

第 1 回 定 例 会 会 議 録 目 次

第 1 号（2月27日）（水曜日）

開 会	9
開 議	9
日程第 1 会議録署名議員の指名	9
日程第 2 会期の決定	9
日程第 3 諸般の報告	9
日程第 4 行政報告	9
宮路市長報告	9
日程第 5 報告第 1 号平成 2 5 年度日置市土地開発公社事業計画の報告について	1 0
宮路市長提案理由説明	1 0
小園総務企画部長	1 0
日程第 6 諮問第 1 号人権擁護委員の候補者の推薦につき議会の意見を求めることについて	1 1
宮路市長提案理由説明	1 1
日程第 7 議案第 1 号鹿児島県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び同組合の共同処理する事務の変更並びに同組合理約の変更について	1 1
宮路市長提案理由説明	1 2
小園総務企画部長	1 2
日程第 8 議案第 2 号日置市日吉老人福祉センター及び日置市日吉ふれあいセンターに係る指定管理者の指定について	1 2
宮路市長提案理由説明	1 3
日程第 9 議案第 3 号平鹿倉辺地に係る総合整備計画を定めることについて	1 3
日程第 1 0 議案第 4 号市道の路線の認定、変更及び廃止について	1 3
宮路市長提案理由説明	1 3
小園総務企画部長	1 3
瀬戸口産業建設部長	1 4
日程第 1 1 議案第 5 号日置市新型インフルエンザ等対策本部条例の制定について	1 5
日程第 1 2 議案第 6 号日置市情報公開条例等の一部改正について	1 5
日程第 1 3 議案第 7 号日置市長等の給与の特例に関する条例の一部改正について	1 5
宮路市長提案理由説明	1 5
吉丸市民福祉部長	1 5

小園総務企画部長	16
黒田澄子さん	17
平田健康保険課長	17
花木千鶴さん	17
平田健康保険課長	17
花木千鶴さん	18
平田健康保険課長	18
日程第14 議案第8号日置市立保育所条例の廃止について	19
日程第15 議案第9号日置市ひとり親家庭等医療費助成条例の一部改正について	19
宮路市長提案理由説明	19
吉丸市民福祉部長	19
西園典子さん	20
宮路市長	21
花木千鶴さん	21
宮路市長	21
山口初美さん	21
並松安文君	22
休 憩	22
日程第16 議案第10号日置市都市公園条例の一部改正について	22
日程第17 議案第11号日置市営住宅条例及び日置市特定公共賃貸住宅条例の一部改正について	22
日程第18 議案第12号日置市一般住宅条例の一部改正について	22
宮路市長提案理由説明	23
瀬戸口産業建設部長	23
黒田澄子さん	24
久保建設課長	24
黒田澄子さん	24
久保建設課長	24
日程第19 議案第13号平成24年度日置市一般会計補正予算(第8号)	25
日程第20 議案第14号平成24年度日置市国民健康保険特別会計補正予算(第4号)	25
日程第21 議案第15号平成24年度日置市公共下水道事業特別会計補正予算(第5号)	25
日程第22 議案第16号平成24年度日置市農業集落排水事業特別会計補正予算(第2号)	

.....	2 5
日程第 2 3 議案第 1 7 号平成 2 4 年度日置市国民宿舍事業特別会計補正予算（第 3 号）	2 5
日程第 2 4 議案第 1 8 号平成 2 4 年度日置市温泉給湯事業特別会計補正予算（第 2 号）	2 5
日程第 2 5 議案第 1 9 号平成 2 4 年度日置市介護保険特別会計補正予算（第 3 号）	2 5
日程第 2 6 議案第 2 0 号平成 2 4 年度日置市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 3 号）	2 5
日程第 2 7 議案第 2 1 号平成 2 4 年度日置市水道事業会計補正予算（第 2 号）	2 5
宮路市長提案理由説明	2 5
田畑純二君	2 8
大園企画課長	2 9
瀬川農林水産課長	3 0
田淵商工観光課長	3 1
久保建設課長	3 1
花木千鶴さん	3 2
大園企画課長	3 2
銚之原税務課長兼特別滞納整理課長	3 3
休 憩	3 3
梶 康博君	3 3
宮路市長	3 3
黒田澄子さん	3 4
田淵商工観光課長	3 4
黒田澄子さん	3 4
田淵商工観光課長	3 4
黒田澄子さん	3 4
宮路市長	3 4
出水賢太郎君	3 5
今村社会教育課長	3 5
出水賢太郎君	3 5
今村社会教育課長	3 5
日程第 2 8 議案第 2 2 号平成 2 5 年度日置市一般会計予算	3 6
日程第 2 9 議案第 2 3 号平成 2 5 年度日置市国民健康保険特別会計予算	3 6
日程第 3 0 議案第 2 4 号平成 2 5 年度日置市公共下水道事業特別会計予算	3 6
日程第 3 1 議案第 2 5 号平成 2 5 年度日置市農業集落排水事業特別会計予算	3 6

日程第 3 2	議案第 2 6 号平成 2 5 年度日置市国民宿舎事業特別会計予算	3 6
日程第 3 3	議案第 2 7 号平成 2 5 年度日置市温泉給湯事業特別会計予算	3 6
日程第 3 4	議案第 2 8 号平成 2 5 年度日置市公衆浴場事業特別会計予算	3 6
日程第 3 5	議案第 2 9 号平成 2 5 年度日置市飲料水供給施設特別会計予算	3 6
日程第 3 6	議案第 3 0 号平成 2 5 年度日置市介護保険特別会計予算	3 6
日程第 3 7	議案第 3 1 号平成 2 5 年度日置市後期高齢者医療特別会計予算	3 6
日程第 3 8	議案第 3 2 号平成 2 5 年度日置市水道事業会計予算	3 6
	宮路市長提案理由説明	3 6
日程第 3 9	発議第 1 号日置市議会議員の議員報酬の特例に関する条例の一部改正について	4 2
日程第 4 0	発議第 2 号日置市議会政務調査費の交付に関する条例の一部改正について	4 3
	佐藤議会運営委員長提案理由説明	4 3
日程第 4 1	陳情第 1 号川内原発に頼らずに 安心して暮らせる日置市を目指すことを願う陳情書	4 4
散 会		4 4

第 2 号（3 月 7 日）（木曜日）

開 議		4 9
日程第 1	議案第 2 号日置市日吉老人福祉センター及び日置市日吉ふれあいセンターに係る指定管理者の指定について（総務企画常任委員長報告）	4 9
日程第 2	議案第 3 号平鹿倉辺地に係る総合整備計画を定めることについて（総務企画常任委員長報告）	4 9
	出水総務企画常任委員長報告	4 9
日程第 3	議案第 9 号日置市ひとり親家庭等医療費助成条例の一部改正について（文教厚生常任委員長報告）	5 1
	花木文教厚生常任委員長報告	5 1
日程第 4	議案第 4 号市道の路線の認定、変更及び廃止について（産業建設常任委員長報告）	5 2
日程第 5	議案第 1 0 号日置市都市公園条例の一部改正について（産業建設常任委員長報告）	5 2
日程第 6	議案第 1 2 号日置市一般住宅条例の一部改正について（産業建設常任委員長報告）	5 2
	門松産業建設常任委員長報告	5 2

日程第7	議案第13号平成24年度日置市一般会計補正予算(第8号)(各常任委員長報告)	54
	出水総務企画常任委員長報告	54
	花木文教厚生常任委員長報告	56
	門松産業建設常任委員長報告	60
休 憩		62
日程第8	議案第14号平成24年度日置市国民健康保険特別会計補正予算(第4号)(文教厚生常任委員長報告)	63
日程第9	議案第18号平成24年度日置市温泉給湯事業特別会計補正予算(第2号)(文教厚生常任委員長報告)	63
日程第10	議案第19号平成24年度日置市介護保険特別会計補正予算(第3号)(文教厚生常任委員長報告)	63
日程第11	議案第20号平成24年度日置市後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)(文教厚生常任委員長報告)	63
	花木文教厚生常任委員長報告	63
日程第12	議案第15号平成24年度日置市公共下水道事業特別会計補正予算(第5号)(産業建設常任委員長報告)	66
日程第13	議案第16号平成24年度日置市農業集落排水事業特別会計補正予算(第2号)(産業建設常任委員長報告)	66
日程第14	議案第21号平成24年度日置市水道事業会計補正予算(第2号)(産業建設常任委員長報告)	66
	門松産業建設常任委員長報告	66
日程第15	議案第17号平成24年度日置市国民宿舍事業特別会計補正予算(第3号)(総務企画常任委員長報告)	68
	出水総務企画常任委員長報告	68
日程第16	議案第22号平成25年度日置市一般会計予算	69
日程第17	議案第23号平成25年度日置市国民健康保険特別会計予算	69
日程第18	議案第24号平成25年度日置市公共下水道事業特別会計予算	69
日程第19	議案第25号平成25年度日置市農業集落排水事業特別会計予算	69
日程第20	議案第26号平成25年度日置市国民宿舍事業特別会計予算	69
日程第21	議案第27号平成25年度日置市温泉給湯事業特別会計予算	69
日程第22	議案第28号平成25年度日置市公衆浴場事業特別会計予算	69

日程第 2 3	議案第 2 9 号平成 2 5 年度日置市飲料水供給施設特別会計予算	6 9
日程第 2 4	議案第 3 0 号平成 2 5 年度日置市介護保険特別会計予算	6 9
日程第 2 5	議案第 3 1 号平成 2 5 年度日置市後期高齢者医療特別会計予算	6 9
日程第 2 6	議案第 3 2 号平成 2 5 年度日置市水道事業会計予算	6 9
	田畑純二君	6 9
	宮路市長	7 0
	黒田澄子さん	7 0
	山之内吹上支所長	7 1
	大園企画課長	7 1
	山之内吹上支所長	7 2
	黒田澄子さん	7 2
	上園総務課長	7 2
休	憩	7 3
	上園哲生君	7 3
	久保建設課長	7 3
	花木千鶴さん	7 3
	銚之原税務課長兼特別滞納整理課長	7 4
	田淵商工観光課長	7 4
	出水賢太郎君	7 4
	内田教育総務課長	7 5
	出水賢太郎君	7 5
	富迫教育次長	7 5
	坂口洋之君	7 5
	宮路市長	7 6
	西園典子さん	7 6
	小園総務企画部長	7 6
	今村社会教育課長	7 6
	梶 康博君	7 7
	銚之原税務課長兼特別滞納整理課長	7 7
	梶 康博君	7 7
	田代教育長	7 8
	梶 康博君	7 8

銚之原税務課長兼特別滞納整理課長	78
山口初美さん	78
宮路市長	79
山口初美さん	79
宮路市長	79
中島 昭君	80
富迫教育次長	80
並松安文君	80
上野消防本部消防長	80
出水賢太郎君	80
堂下介護保険課長	81
山口初美さん	81
宇田上下水道課長	81
宇田上下水道課長	82
散 会	82

第3号（3月14日）（木曜日）

開 議	86
日程第1 一般質問	86
黒田澄子さん	86
宮路市長	87
田代教育長	89
黒田澄子さん	89
上野消防本部消防長	90
黒田澄子さん	90
上野消防本部消防長	90
黒田澄子さん	90
上野消防本部消防長	90
黒田澄子さん	91
上野消防本部消防長	91
黒田澄子さん	91
上野消防本部消防長	91

黒田澄子さん	9 1
宮路市長	9 2
黒田澄子さん	9 2
上野消防本部消防長	9 2
黒田澄子さん	9 2
上園総務課長	9 2
黒田澄子さん	9 3
宮路市長	9 3
黒田澄子さん	9 3
宮路市長	9 3
黒田澄子さん	9 3
久保建設課長	9 4
黒田澄子さん	9 4
内田教育総務課長	9 4
黒田澄子さん	9 4
宮路市長	9 4
黒田澄子さん	9 5
堂下介護保険課長	9 5
黒田澄子さん	9 5
宮路市長	9 6
黒田澄子さん	9 6
宮路市長	9 6
黒田澄子さん	9 7
宮路市長	9 7
黒田澄子さん	9 7
宮路市長	9 8
黒田澄子さん	9 8
宮路市長	9 8
黒田澄子さん	9 9
宮路市長	9 9
休 憩	9 9
成田 浩君	9 9

宮路市長	1 0 0
成田 浩君	1 0 0
久保建設課長	1 0 1
成田 浩君	1 0 1
久保建設課長	1 0 1
成田 浩君	1 0 1
久保建設課長	1 0 1
成田 浩君	1 0 1
久保建設課長	1 0 1
成田 浩君	1 0 1
久保建設課長	1 0 2
成田 浩君	1 0 2
宮路市長	1 0 2
成田 浩君	1 0 2
久保建設課長	1 0 2
成田 浩君	1 0 2
瀬川農林水産課長	1 0 3
成田 浩君	1 0 3
宮路市長	1 0 3
成田 浩君	1 0 3
宮路市長	1 0 3
成田 浩君	1 0 4
宮路市長	1 0 4
成田 浩君	1 0 4
有村市民生活課長	1 0 4
成田 浩君	1 0 4
有村市民生活課長	1 0 4
成田 浩君	1 0 4
宮路市長	1 0 5
成田 浩君	1 0 5
宮路市長	1 0 5
成田 浩君	1 0 6

瀬川農林水産課長	1 0 6
成田 浩君	1 0 6
瀬川農林水産課長	1 0 6
成田 浩君	1 0 6
瀬川農林水産課長	1 0 7
成田 浩君	1 0 7
瀬川農林水産課長	1 0 7
成田 浩君	1 0 7
有村市民生活課長	1 0 7
成田 浩君	1 0 8
有村市民生活課長	1 0 8
成田 浩君	1 0 8
宮路市長	1 0 8
休 憩	1 0 8
瀬川農林水産課長	1 0 8
花木千鶴さん	1 0 8
宮路市長	1 0 9
田代教育長	1 1 0
花木千鶴さん	1 1 2
宮路市長	1 1 2
花木千鶴さん	1 1 3
田代教育長	1 1 3
花木千鶴さん	1 1 3
有村市民生活課長	1 1 3
花木千鶴さん	1 1 4
田代教育長	1 1 4
花木千鶴さん	1 1 4
宮路市長	1 1 5
花木千鶴さん	1 1 5
宮路市長	1 1 5
花木千鶴さん	1 1 6
銚之原税務課長兼特別滞納整理課長	1 1 6

花木千鶴さん	1 1 6
大園企画課長	1 1 6
花木千鶴さん	1 1 7
宮路市長	1 1 7
花木千鶴さん	1 1 7
宮路市長	1 1 7
花木千鶴さん	1 1 7
久保建設課長	1 1 8
花木千鶴さん	1 1 8
宮路市長	1 1 8
花木千鶴さん	1 1 8
田代教育長	1 1 9
花木千鶴さん	1 1 9
田代教育長	1 1 9
花木千鶴さん	1 2 0
田代教育長	1 2 0
花木千鶴さん	1 2 0
田代教育長	1 2 1
花木千鶴さん	1 2 1
田代教育長	1 2 2
休 憩	1 2 2
漆島政人君	1 2 3
宮路市長	1 2 4
漆島政人君	1 2 5
宮路市長	1 2 6
漆島政人君	1 2 6
宮路市長	1 2 6
漆島政人君	1 2 6
宮路市長	1 2 6
漆島政人君	1 2 7
宮路市長	1 2 8
漆島政人君	1 2 8

宮路市長	1 2 9
漆島政人君	1 2 9
宮路市長	1 2 9
漆島政人君	1 3 0
宮路市長	1 3 0
漆島政人君	1 3 0
宮路市長	1 3 1
漆島政人君	1 3 1
宮路市長	1 3 2
休 憩	1 3 3
田畑純二君	1 3 3
宮路市長	1 3 6
田畑純二君	1 3 8
久保建設課長	1 3 8
瀬川農林水産課長	1 3 8
田畑純二君	1 3 9
宮路市長	1 3 9
田畑純二君	1 3 9
宮路市長	1 4 0
田畑純二君	1 4 0
宮路市長	1 4 0
田畑純二君	1 4 0
宮路市長	1 4 0
田畑純二君	1 4 0
宮路市長	1 4 1
田畑純二君	1 4 1
宮路市長	1 4 1
田畑純二君	1 4 1
宮路市長	1 4 2
田畑純二君	1 4 2
宮路市長	1 4 2
田畑純二君	1 4 2

宮路市長	1 4 3
田畑純二君	1 4 3
宮路市長	1 4 3
田畑純二君	1 4 3
宮路市長	1 4 3
田畑純二君	1 4 4
宮路市長	1 4 4
散 会	1 4 4

第4号（3月15日）（金曜日）

開 議	1 4 8
日程第1 一般質問	1 4 8
坂口洋之君	1 4 8
宮路市長	1 4 8
坂口洋之君	1 5 0
宮路市長	1 5 1
坂口洋之君	1 5 1
宮路市長	1 5 1
坂口洋之君	1 5 2
宮路市長	1 5 2
坂口洋之君	1 5 2
宮路市長	1 5 2
坂口洋之君	1 5 2
宮路市長	1 5 3
坂口洋之君	1 5 3
宮路市長	1 5 3
坂口洋之君	1 5 3
宮路市長	1 5 4
坂口洋之君	1 5 4
宮路市長	1 5 4
坂口洋之君	1 5 4
宮路市長	1 5 5

坂口洋之君	1 5 5
平田健康保険課長	1 5 5
坂口洋之君	1 5 6
平田健康保険課長	1 5 6
坂口洋之君	1 5 6
宮路市長	1 5 6
坂口洋之君	1 5 7
宮路市長	1 5 7
坂口洋之君	1 5 7
宮路市長	1 5 7
坂口洋之君	1 5 8
宮路市長	1 5 8
坂口洋之君	1 5 8
宮路市長	1 5 8
坂口洋之君	1 5 8
宮路市長	1 5 9
坂口洋之君	1 5 9
宮路市長	1 5 9
坂口洋之君	1 5 9
宮路市長	1 6 0
坂口洋之君	1 6 0
宮路市長	1 6 0
坂口洋之君	1 6 0
宮路市長	1 6 0
坂口洋之君	1 6 1
宮路市長	1 6 1
坂口洋之君	1 6 1
宮路市長	1 6 1
坂口洋之君	1 6 2
休 憩	1 6 2
西蘭典子さん	1 6 2
宮路市長	1 6 3

西園典子さん	1 6 4
宮路市長	1 6 4
西園典子さん	1 6 4
宮路市長	1 6 4
西園典子さん	1 6 4
宮路市長	1 6 5
西園典子さん	1 6 5
宮路市長	1 6 5
西園典子さん	1 6 6
瀬戸口産業建設部長	1 6 6
西園典子さん	1 6 6
宮路市長	1 6 6
西園典子さん	1 6 6
宮路市長	1 6 7
西園典子さん	1 6 8
宮路市長	1 6 9
西園典子さん	1 6 9
宮路市長	1 6 9
西園典子さん	1 6 9
宮路市長	1 6 9
西園典子さん	1 7 0
宮路市長	1 7 0
西園典子さん	1 7 0
宮路市長	1 7 0
休 憩	1 7 0
出水賢太郎君	1 7 0
宮路市長	1 7 1
田代教育長	1 7 2
出水賢太郎君	1 7 2
宮路市長	1 7 3
出水賢太郎君	1 7 3
宮路市長	1 7 4

出水賢太郎君	1 7 4
宮路市長	1 7 5
出水賢太郎君	1 7 5
大園企画課長	1 7 5
出水賢太郎君	1 7 6
大園企画課長	1 7 6
出水賢太郎君	1 7 6
宮路市長	1 7 6
出水賢太郎君	1 7 7
宮路市長	1 7 7
出水賢太郎君	1 7 7
久保建設課長	1 7 8
出水賢太郎君	1 7 8
久保建設課長	1 7 8
出水賢太郎君	1 7 8
宮路市長	1 7 8
出水賢太郎君	1 7 8
久保建設課長	1 7 9
出水賢太郎君	1 7 9
久保建設課長	1 7 9
出水賢太郎君	1 7 9
片平学校教育課長	1 7 9
出水賢太郎君	1 7 9
田代教育長	1 7 9
出水賢太郎君	1 7 9
田代教育長	1 8 0
出水賢太郎君	1 8 0
田代教育長	1 8 0
出水賢太郎君	1 8 1
田代教育長	1 8 1
出水賢太郎君	1 8 1
宮路市長	1 8 2

	出水賢太郎君	1 8 2
	宮路市長	1 8 2
休	憩	1 8 3
	大園貴文君	1 8 3
	宮路市長	1 8 4
	大園貴文君	1 8 5
	宮路市長	1 8 5
	大園貴文君	1 8 6
	宮路市長	1 8 6
	大園貴文君	1 8 6
	宮路市長	1 8 6
	大園貴文君	1 8 7
	宮路市長	1 8 7
	大園貴文君	1 8 7
	宮路市長	1 8 7
	大園貴文君	1 8 8
	宮路市長	1 8 8
	大園貴文君	1 8 8
	宮路市長	1 8 8
	大園貴文君	1 8 9
	宮路市長	1 8 9
	大園貴文君	1 8 9
	宮路市長	1 8 9
	大園貴文君	1 9 0
	宮路市長	1 9 0
	大園貴文君	1 9 0
	宮路市長	1 9 1
	大園貴文君	1 9 1
	宮路市長	1 9 2
	大園貴文君	1 9 2
	宮路市長	1 9 2
	大園貴文君	1 9 2

宮路市長	192
大園貴文君	193
宮路市長	193
大園貴文君	193
宮路市長	193
散 会	194

第5号（3月18日）（月曜日）

開 議	198
日程第1 一般質問	198
長野瑳や子さん	198
宮路市長	198
田代教育長	200
長野瑳や子さん	201
宮路市長	201
長野瑳や子さん	201
宮路市長	201
長野瑳や子さん	201
宮路市長	202
長野瑳や子さん	202
宮路市長	202
長野瑳や子さん	202
宮路市長	203
長野瑳や子さん	203
宮路市長	203
長野瑳や子さん	203
宮路市長	203
長野瑳や子さん	203
宮路市長	204
長野瑳や子さん	204
宮路市長	204
長野瑳や子さん	204

田代教育長	204
長野瑛や子さん	204
宮路市長	205
長野瑛や子さん	205
宮路市長	205
長野瑛や子さん	205
宮路市長	205
長野瑛や子さん	206
宮路市長	206
長野瑛や子さん	206
瀬川農林水産課長	206
長野瑛や子さん	207
瀬川農林水産課長	207
長野瑛や子さん	207
宮路市長	207
長野瑛や子さん	207
瀬川農林水産課長	208
長野瑛や子さん	208
宮路市長	208
長野瑛や子さん	208
瀬川農林水産課長	209
長野瑛や子さん	209
宮路市長	209
長野瑛や子さん	209
有村市民生活課長	209
長野瑛や子さん	210
瀬川農林水産課長	210
長野瑛や子さん	210
休 憩	210
佐藤彰矩君	210
宮路市長	211
佐藤彰矩君	212

久保建設課長	2 1 2
佐藤彰矩君	2 1 2
久保建設課長	2 1 2
佐藤彰矩君	2 1 2
久保建設課長	2 1 2
佐藤彰矩君	2 1 3
久保建設課長	2 1 3
佐藤彰矩君	2 1 3
久保建設課長	2 1 3
佐藤彰矩君	2 1 3
宮路市長	2 1 3
佐藤彰矩君	2 1 4
久保建設課長	2 1 4
佐藤彰矩君	2 1 4
宮路市長	2 1 5
佐藤彰矩君	2 1 5
宮路市長	2 1 5
佐藤彰矩君	2 1 5
宮路市長	2 1 6
佐藤彰矩君	2 1 6
宮路市長	2 1 6
佐藤彰矩君	2 1 7
宮路市長	2 1 7
佐藤彰矩君	2 1 7
宮路市長	2 1 8
佐藤彰矩君	2 1 8
宮路市長	2 1 8
佐藤彰矩君	2 1 8
久保建設課長	2 1 9
佐藤彰矩君	2 1 9
宮路市長	2 1 9
佐藤彰矩君	2 1 9

	宮路市長	2 1 9
	佐藤彰矩君	2 1 9
	久保建設課長	2 1 9
	佐藤彰矩君	2 2 0
	宮路市長	2 2 0
	佐藤彰矩君	2 2 0
	宮路市長	2 2 0
休	憩	2 2 1
	上園哲生君	2 2 1
	宮路市長	2 2 2
	上園哲生君	2 2 3
	宮路市長	2 2 3
	上園哲生君	2 2 3
	宮路市長	2 2 4
	上園哲生君	2 2 4
	宮路市長	2 2 4
	上園哲生君	2 2 5
	宮路市長	2 2 5
	上園哲生君	2 2 5
	宮路市長	2 2 5
	上園哲生君	2 2 6
	宮路市長	2 2 6
	上園哲生君	2 2 6
	宮路市長	2 2 7
	上園哲生君	2 2 7
	宮路市長	2 2 7
	上園哲生君	2 2 8
	宮路市長	2 2 8
	上園哲生君	2 2 9
	宮路市長	2 2 9
	上園哲生君	2 2 9
	山口初美さん	2 2 9

	宮路市長	2 3 1
休	憩	2 3 3
	山口初美さん	2 3 3
	宮路市長	2 3 3
	山口初美さん	2 3 3
	銚之原税務課長兼特別滞納整理課長	2 3 4
	山口初美さん	2 3 4
	宮路市長	2 3 4
	山口初美さん	2 3 4
	宮路市長	2 3 5
	山口初美さん	2 3 5
	宮路市長	2 3 5
	山口初美さん	2 3 5
	宮路市長	2 3 5
	山口初美さん	2 3 6
	宮路市長	2 3 6
	山口初美さん	2 3 6
	宮路市長	2 3 6
	山口初美さん	2 3 6
	宮路市長	2 3 6
	山口初美さん	2 3 7
	宮路市長	2 3 7
	山口初美さん	2 3 7
	宮路市長	2 3 7
	山口初美さん	2 3 7
	宮路市長	2 3 7
	山口初美さん	2 3 8
	宮路市長	2 3 8
	山口初美さん	2 3 8
	宮路市長	2 3 9
	山口初美さん	2 3 9
	宮路市長	2 3 9

山口初美さん	2 3 9
瀬川農林水産課長	2 4 0
山口初美さん	2 4 0
宮路市長	2 4 0
山口初美さん	2 4 0
宮路市長	2 4 1
山口初美さん	2 4 1
宮路市長	2 4 1
山口初美さん	2 4 1
宮路市長	2 4 1
山口初美さん	2 4 1
宮路市長	2 4 1
山口初美さん	2 4 1
宮路市長	2 4 2
山口初美さん	2 4 2
宮路市長	2 4 2
日程第2 報告第2号専決処分（市営住宅に係る家賃の請求及び明渡しの請求に関する訴えの提起前の和解）の報告について	2 4 2
日程第3 報告第3号専決処分（市営住宅に係る家賃の請求及び明渡しの請求に関する訴えの提起前の和解）の報告について	2 4 2
宮路市長提案理由説明	2 4 2
日程第4 議案第33号日置市伊集院健康づくり複合施設「ゆすいん」に係る指定管理者の指定について	2 4 3
宮路市長提案理由説明	2 4 3
長野瑛や子さん	2 4 3
宮路市長	2 4 3
長野瑛や子さん	2 4 3
宮路市長	2 4 3
日程第5 議案第34号伊集院小学校校舎管理・教室棟建築工事（1工区）請負契約の締結について	2 4 4
日程第6 議案第35号伊集院小学校校舎管理・教室棟建築工事（2工区）請負契約の締結について	2 4 4
宮路市長提案理由説明	2 4 4
富迫教育次長	2 4 4

休 憩	2 4 6
長野瑛や子さん	2 4 6
内田教育総務課長	2 4 6
長野瑛や子さん	2 4 6
富迫教育次長	2 4 7
日程第 7 議案第 3 6 号市有財産の処分について	2 4 7
宮路市長提案理由説明	2 4 7
小園総務企画部長	2 4 7
日程第 8 議案第 3 7 号平成 2 4 年度日置市一般会計補正予算（第 9 号）	2 4 8
宮路市長提案理由説明	2 4 8
散 会	2 4 9

第 6 号（3 月 2 7 日）（水曜日）

開 議	2 5 4
日程第 1 議案第 2 2 号平成 2 5 年度日置市一般会計予算（各常任委員長報告）	2 5 4
出水総務企画常任委員長報告	2 5 4
花木文教厚生常任委員長報告	2 5 8
休 憩	2 6 4
門松産業建設常任委員長報告	2 6 4
山口初美さん	2 6 8
花木文教厚生常任委員長	2 6 9
山口初美さん	2 6 9
佐藤彰矩君	2 7 0
日程第 2 議案第 2 3 号平成 2 5 年度日置市国民健康保険特別会計予算（文教厚生常任委員長報告）	2 7 0
日程第 3 議案第 2 7 号平成 2 5 年度日置市温泉給湯事業特別会計予算（文教厚生常任委員長報告）	2 7 0
日程第 4 議案第 2 8 号平成 2 5 年度日置市公衆浴場事業特別会計予算（文教厚生常任委員長報告）	2 7 0
日程第 5 議案第 3 0 号平成 2 5 年度日置市介護保険特別会計予算（文教厚生常任委員長報告）	2 7 0
日程第 6 議案第 3 1 号平成 2 5 年度日置市後期高齢者医療特別会計予算（文教厚生常任委員	

	長報告)	270
	花木文教厚生常任委員長報告	270
休 憩		274
	坂口洋之君	274
	花木文教厚生常任委員長	275
	山口初美さん	276
	並松安文君	276
日程第7	議案第24号平成25年度日置市公共下水道事業特別会計予算(産業建設常任委員長報告)	277
日程第8	議案第25号平成25年度日置市農業集落排水事業特別会計予算(産業建設常任委員長報告)	277
日程第9	議案第29号平成25年度日置市飲料水供給施設特別会計予算(産業建設常任委員長報告)	277
日程第10	議案第32号平成25年度日置市水道事業会計予算(産業建設常任委員長報告)	277
	門松産業建設常任委員長報告	278
日程第11	議案第26号平成25年度日置市国民宿舎事業特別会計予算(総務企画常任委員長報告)	281
	出水総務企画常任委員長報告	281
日程第12	議案第33号日置市伊集院健康づくり複合施設「ゆすいん」に係る指定管理者の指定について(総務企画常任委員長報告)	282
	出水総務企画常任委員長報告	282
	花木千鶴さん	284
	出水総務企画常任委員長	284
	山口初美さん	285
	佐藤彰矩君	286
	坂口洋之君	286
	成田 浩君	287
日程第13	議案第37号平成24年度日置市一般会計補正予算(第9号)(産業建設常任委員長報告)(総務企画常任委員長報告)	287
	門松産業建設常任委員長報告	287
休 憩		289

出水総務企画常任委員長報告	289
日程第14 意見書案第1号環太平洋連携協定（TPP）交渉参加に関する意見書	290
佐藤議会運営委員長提案理由説明	290
坂口洋之君	290
佐藤議会運営委員長	290
山口初美さん	290
山口初美さん	291
佐藤議会運営委員長	291
山口初美さん	291
漆島政人君	291
日程第15 議会改革調査特別委員会最終報告について（議会改革調査特別委員長報告）	292
大園議会改革調査特別委員長報告	292
日程第16 閉会中の継続審査の申し出について	294
日程第17 閉会中の継続調査の申し出について	294
日程第18 所管事務調査結果報告について	294
閉会	294
宮路市長	294

平成25年第1回（3月）日置市議会定例会

1. 会期日程

月 日	曜	会 議 別	摘 要
2月27日	水	本 会 議	議案等上程、質疑、表決、付託
2月28日	木	委 員 会	文教厚生・産業建設
3月 1日	金	委 員 会	総務企画
3月 2日	土	休 会	
3月 3日	日	休 会	
3月 4日	月	委 員 会	議会運営委員会
3月 5日	火	委 員 会	予備日
3月 6日	水	委 員 会	予備日
3月 7日	木	本 会 議	条例、補正予算採決、当初予算総括質疑
3月 8日	金	委 員 会	総務企画・文教厚生・産業建設
3月 9日	土	休 会	
3月10日	日	休 会	
3月11日	月	委 員 会	総務企画・文教厚生・産業建設
3月12日	火	委 員 会	文教厚生・議会運営委員会
3月13日	水	委 員 会	予備日
3月14日	木	本 会 議	一般質問
3月15日	金	本 会 議	一般質問
3月16日	土	休 会	
3月17日	日	休 会	
3月18日	月	本 会 議	一般質問・追加議案上程
3月19日	火	委 員 会	総務企画・産業建設
3月20日	水	休 会	春分の日
3月21日	木	休 会	
3月22日	金	休 会	議会運営委員会
3月23日	土	休 会	
3月24日	日	休 会	
3月25日	月	休 会	

3月26日	火	休	会	
3月27日	水	本	会	議
				付託事件等審査結果報告・委員長質疑・表決及び追加議案上程

2. 付議事件

議案番号	事	件	名
報告第 1号	平成25年度日置市土地開発公社事業計画の報告について		
報告第 2号	専決処分（市営住宅に係る家賃の請求及び明渡しの請求に関する訴えの提起前の和解）の報告について		
報告第 3号	専決処分（市営住宅に係る家賃の請求及び明渡しの請求に関する訴えの提起前の和解）の報告について		
諮問第 1号	人権擁護委員の候補者の推薦につき議会の意見を求めることについて		
議案第 1号	鹿児島県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び同組合の共同処理する事務の変更並びに同組合理約の変更について		
議案第 2号	日置市日吉老人福祉センター及び日置市日吉ふれあいセンターに係る指定管理者の指定について		
議案第 3号	平鹿倉辺地に係る総合整備計画を定めることについて		
議案第 4号	市道の路線の認定、変更及び廃止について		
議案第 5号	日置市新型インフルエンザ等対策本部条例の制定について		
議案第 6号	日置市情報公開条例等の一部改正について		
議案第 7号	日置市長等の給与の特例に関する条例の一部改正について		
議案第 8号	日置市立保育所条例の廃止について		
議案第 9号	日置市ひとり親家庭等医療費助成条例の一部改正について		
議案第 10号	日置市都市公園条例の一部改正について		
議案第 11号	日置市営住宅条例及び日置市特定公共賃貸住宅条例の一部改正について		
議案第 12号	日置市一般住宅条例の一部改正について		
議案第 13号	平成24年度日置市一般会計補正予算（第8号）		
議案第 14号	平成24年度日置市国民健康保険特別会計補正予算（第4号）		
議案第 15号	平成24年度日置市公共下水道事業特別会計補正予算（第5号）		
議案第 16号	平成24年度日置市農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）		
議案第 17号	平成24年度日置市国民宿舎事業特別会計補正予算（第3号）		
議案第 18号	平成24年度日置市温泉給湯事業特別会計補正予算（第2号）		

- 議案第 19号 平成24年度日置市介護保険特別会計補正予算（第3号）
- 議案第 20号 平成24年度日置市後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）
- 議案第 21号 平成24年度日置市水道事業会計補正予算（第2号）
- 議案第 22号 平成25年度日置市一般会計予算
- 議案第 23号 平成25年度日置市国民健康保険特別会計予算
- 議案第 24号 平成25年度日置市公共下水道事業特別会計予算
- 議案第 25号 平成25年度日置市農業集落排水事業特別会計予算
- 議案第 26号 平成25年度日置市国民宿舎事業特別会計予算
- 議案第 27号 平成25年度日置市温泉給湯事業特別会計予算
- 議案第 28号 平成25年度日置市公衆浴場事業特別会計予算
- 議案第 29号 平成25年度日置市飲料水供給施設特別会計予算
- 議案第 30号 平成25年度日置市介護保険特別会計予算
- 議案第 31号 平成25年度日置市後期高齢者医療特別会計予算
- 議案第 32号 平成25年度日置市水道事業会計予算
- 議案第 33号 日置市伊集院健康づくり複合施設「ゆすいん」に係る指定管理者の指定について
- 議案第 34号 伊集院小学校校舎管理・教室棟建築工事（1工区）請負契約の締結について
- 議案第 35号 伊集院小学校校舎管理・教室棟建築工事（2工区）請負契約の締結について
- 議案第 36号 市有財産の処分について
- 議案第 37号 平成24年度日置市一般会計補正予算（第9号）
- 発議第 1号 日置市議会議員の議員報酬の特例に関する条例の一部改正について
- 発議第 2号 日置市議会政務調査費の交付に関する条例の一部改正について
- 陳情第 1号 川内原発に頼らずに 安心して暮らせる日置市を目指すことを願う陳情書
- 意見書案第 1号 環太平洋連携協定（TPP）交渉参加に関する意見書

第 1 号 (2 月 2 7 日)

議事日程（第1号）

日 程	事 件 名
日程第 1	会議録署名議員の指名
日程第 2	会期の決定
日程第 3	諸般の報告（議長報告：監査結果等）
日程第 4	行政報告（市長報告）
日程第 5	報告第 1号 平成25年度日置市土地開発公社事業計画の報告について
日程第 6	諮問第 1号 人権擁護委員の候補者の推薦につき議会の意見を求めることについて
日程第 7	議案第 1号 鹿児島県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び同組合の共同処理する事務の変更並びに同組合同規約の変更について
日程第 8	議案第 2号 日置市日吉老人福祉センター及び日置市日吉ふれあいセンターに係る指定管理者の指定について
日程第 9	議案第 3号 平鹿倉辺地に係る総合整備計画を定めることについて
日程第10	議案第 4号 市道の路線の認定、変更及び廃止について
日程第11	議案第 5号 日置市新型インフルエンザ等対策本部条例の制定について
日程第12	議案第 6号 日置市情報公開条例等の一部改正について
日程第13	議案第 7号 日置市長等の給与の特例に関する条例の一部改正について
日程第14	議案第 8号 日置市立保育所条例の廃止について
日程第15	議案第 9号 日置市ひとり親家庭等医療費助成条例の一部改正について
日程第16	議案第10号 日置市都市公園条例の一部改正について
日程第17	議案第11号 日置市営住宅条例及び日置市特定公共賃貸住宅条例の一部改正について
日程第18	議案第12号 日置市一般住宅条例の一部改正について
日程第19	議案第13号 平成24年度日置市一般会計補正予算（第8号）
日程第20	議案第14号 平成24年度日置市国民健康保険特別会計補正予算（第4号）
日程第21	議案第15号 平成24年度日置市公共下水道事業特別会計補正予算（第5号）
日程第22	議案第16号 平成24年度日置市農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）
日程第23	議案第17号 平成24年度日置市国民宿舎事業特別会計補正予算（第3号）
日程第24	議案第18号 平成24年度日置市温泉給湯事業特別会計補正予算（第2号）
日程第25	議案第19号 平成24年度日置市介護保険特別会計補正予算（第3号）
日程第26	議案第20号 平成24年度日置市後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）
日程第27	議案第21号 平成24年度日置市水道事業会計補正予算（第2号）
日程第28	議案第22号 平成25年度日置市一般会計予算

- 日程第 29 議案第 23 号 平成 25 年度日置市国民健康保険特別会計予算
- 日程第 30 議案第 24 号 平成 25 年度日置市公共下水道事業特別会計予算
- 日程第 31 議案第 25 号 平成 25 年度日置市農業集落排水事業特別会計予算
- 日程第 32 議案第 26 号 平成 25 年度日置市国民宿舎事業特別会計予算
- 日程第 33 議案第 27 号 平成 25 年度日置市温泉給湯事業特別会計予算
- 日程第 34 議案第 28 号 平成 25 年度日置市公衆浴場事業特別会計予算
- 日程第 35 議案第 29 号 平成 25 年度日置市飲料水供給施設特別会計予算
- 日程第 36 議案第 30 号 平成 25 年度日置市介護保険特別会計予算
- 日程第 37 議案第 31 号 平成 25 年度日置市後期高齢者医療特別会計予算
- 日程第 38 議案第 32 号 平成 25 年度日置市水道事業会計予算
- 日程第 39 発議第 1 号 日置市議会議員の議員報酬の特例に関する条例の一部改正について
- 日程第 40 発議第 2 号 日置市議会政務調査費の交付に関する条例の一部改正について
- 日程第 41 陳情第 1 号 川内原発に頼らずに 安心して暮らせる日置市を目指すことを願う陳情書

本会議（2月27日）（水曜）

出席議員 21名

1番	黒田澄子さん	2番	山口初美さん
3番	東福泰則君	4番	出水賢太郎君
5番	上園哲生君	6番	門松慶一君
7番	坂口洋之君	8番	花木千鶴さん
9番	並松安文君	11番	大園貴文君
12番	漆島政人君	13番	中島昭君
14番	田畑純二君	15番	西蘭典子さん
16番	池満渉君	17番	梶康博君
18番	長野瑳や子さん	19番	佐藤彰矩君
20番	成田浩君	21番	宇田栄君
22番	松尾公裕君		

欠席議員 0名

事務局職員出席者

事務局長	福元悟君	次長兼議事調査係長	恒吉和正君
議事調査係	下野裕輝君		

地方自治法第121条による出席者

市長	宮路高光君	副市長	横山宏志君
教育長	田代宗夫君	総務企画部長	小園義徳君
市民福祉部長	吉丸三郎君	産業建設部長	瀬戸口保君
教育次長	富迫克彦君	消防本部消防長	上野敏郎君
東市来支所長	豊辻重弘君	日吉支所長	熊野一秋君
吹上支所長	山之内修君	総務課長	上園博文君
財政管財課長	満留雅彦君	企画課長	大園俊昭君
地域づくり課長	高山孝夫君	税務課長兼特別滞納整理課長	鉾之原政実君
商工観光課長	田淵裕君	市民生活課長	有村芳文君
福祉課長	野崎博志君	健康保険課長	平田敏文君
介護保険課長	堂下豪君	農林水産課長	瀬川利英君

建設課長 久保啓昭君
教育総務課長 内田隆志君
社会教育課長 今村義文君
監査委員事務局長 松田龍次君

上下水道課長 宇田和久君
学校教育課長 片平理君
会計管理者 前田博君
農業委員会事務局長 福留正道君

午前10時00分開会

△開 会

○議長（松尾公裕君）

ただいまから平成25年第1回日置市議会議定例会を開会します。

△開 議

○議長（松尾公裕君）

これより本日の会議を開きます。

△日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（松尾公裕君）

日程第1、会議録署名議員を指名します。
会議録署名議員は、会議規則第81条の規定によって、池満 渉君、梶 康博君を指名します。

△日程第2 会期の決定

○議長（松尾公裕君）

日程第2、会期の決定を議題とします。
お諮りします。本定例会の会期は、本日から3月27日までの29日間にしたいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾公裕君）

異議なしと認めます。したがって、会期は本日から3月27日までの29日間と決定しました。

△日程第3 諸般の報告（議長：監査結果報告）

○議長（松尾公裕君）

日程第3、諸般の報告を行います。
議会の報告につきましては、お手元に配付しました資料のとおりです。
次に、監査の報告であります。平成24年10月分から平成24年12月分までの例月現金出納検査結果報告を初め、定期監査結果報告、随時監査結果報告、公の施設の

管理監査結果報告及び財政援助団体等に対する監査結果について報告がありましたので、その写しを配付しました。

以上、ご報告いたします。

これで諸般の報告を終わります。

△日程第4 行政報告（市長報告）

○議長（松尾公裕君）

日程第4、行政報告を行います。
市長から行政報告の申し出がありました。これを許可します。

〔市長宮路高光君登壇〕

○市長（宮路高光君）

昨年11月から主な行政報告について、ご報告申し上げます。

11月21日、「安全で安心して暮らせる福祉のまちづくりを目指して」のテーマで、日置市社会福祉大会を日吉老人福祉センターで開催いたしました。福祉関係者360人が参加し、福祉作文の朗読、ボランティア活動発表、地震津波災害の講演など、意義ある大会となりました。

次に、11月27、28日の2日間、4地域の地域審議会が開催され、また12月27日に市総合計画審議会を開催し、平成25年度の総合計画にかかる実施計画の主な事業について説明を行いました。

次に、12月21日、鹿児島機械販売株式会社が伊集院町飯牟礼に新設する年間出力758万kwのメガソーラープラントの起工式が開催されました。

次に、12月27日、川内原子力発電所にかかる原子力防災に関する協定書を、30km圏域の6市町合同で九州電力株式会社と締結しました。原子力発電所の防災対策に関する情報が迅速に提供されることとなり、市民の安全確保と防災対策の充実が期待されます。

次に、1月3日、伊集院文化会館におきまして平成25年度日置市成人式を挙行いたし

ました。今年度の新成人を迎えた634名のうち、485名と来賓を含め583名の出席をいただき、盛大にかつ厳粛に執り行うことができました。

次に、1月6日、日置市総合運動公園におきまして日置市消防出初式を挙行いたしました。式には、市内の消防団員や市消防本部職員など370名が参加し、分列行進、規律訓練、救助訓練、放水訓練を行い、消防団関係者の協力のもと防火への気持ちを新たにすることができました。

次に、1月29日、吹上中央公民館におきまして、映画「めぐみー引き裂かれた家族の30年」の上映会及び拉致被害者家族講演会を開催いたしました。拉致被害者の家族の苦悩を描いたドキュメンタリーの映画上映と拉致被害者家族の講演により、拉致問題への理解を深めるよい機会となりました。

以下、以下、主要な行政報告につきまして、報告書を提出してありますので、お目通しをお願いいたします。

○議長（松尾公裕君）

これで行政報告を終わります。

△日程第5 報告第1号平成25年度日置市土地開発公社事業計画の報告について

○議長（松尾公裕君）

日程第5、報告第1号平成25年度日置市土地開発公社事業計画の報告についてを議題とします。

本件について市長の説明を求めます。

〔市長宮路高光君登壇〕

○市長（宮路高光君）

報告第1号は平成25年度日置市土地開発公社事業計画の報告についてであります。

平成25年2月4日に理事会が開催され、平成25年度日置市土地開発公社事業計画、資金計画及び予算が議決されましたので、地

方自治法第243条の3第2項の規定により報告するものであります。

内容につきましては、総務企画部長に説明させますので、よろしくお願い申し上げます。

○総務企画部長（小園義徳君）

報告第1号平成25年度日置市土地開発公社事業計画の報告についてご説明を申し上げます。

まず、別紙の2ページをお開きください。

収益的収入を4,062万9,000円、収益的支出を3,554万7,000円見込みまして、次のページに資本的収入を4億4,000万円、資本的支出を4億6,415万5,000円計上いたしております。

その内訳としまして、27ページから予算説明書となっておりますので、27ページをお開きください。

収益的収入で、事業収益の土地造成事業収益としまして、清藤工業団地5社分の貸付料と、住宅団地8区画中7区画の販売を見込みまして、合計4,054万5,000円を計上しております。

事業外収益としまして、受取利息、雑収益の合計を8万4,000円としております。

続きまして、収益的支出の主なものについてであります。事業原価の土地造成事業原価3,265万円は、住宅団地販売見込みを計上し、販売費及び一般管理費を239万7,000円、予備費を50万円計上しております。

次に、29ページをお開きください。

資本的収入でございますが、清藤工業団地造成事業の借りかえ分4億4,000万円を計上しております。

次に、資本的支出につきましては、合計額を4億6,415万5,000円計上し、内訳としまして、清藤工業団地の工事費、関連費、支払い利息の合計992万5,000円、以下それぞれの住宅団地造成事業の関連費を面

積や区画の状況によりまして計上し、特に本町住宅団地造成事業では、地盤補強工事に対する補填額300万円を含め、土地造成費の支出に係る総額を1,365万5,000円とし、30ページに公社債及び償還金を4億5,000万円、31ページに予備費を50万円といたしております。

26ページにお戻りください。

現金収支の当初資金計画でございますが、受け入れ資金で5億1,241万円、支払い資金で4億6,705万2,000円、差し引き4,535万8,000円の繰り越しを予定しております。

その他のページにつきましては、これらの内訳でございますので、ご確認いただきたいと思っております。

以上、ご報告申し上げます。

○議長（松尾公裕君）

これから報告第1号について質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾公裕君）

質疑なしと認めます。これで報告第1号の報告を終わります。

△日程第6 諮問第1号人権擁護委員の候補者の推薦につき議会の意見を求めることについて

○議長（松尾公裕君）

日程第6、諮問第1号人権擁護委員の候補者の推薦につき議会の意見を求めることについてを議題とします。

本件について、提案理由の説明を求めます。

〔市長宮路高光君登壇〕

○市長（宮路高光君）

諮問第1号は、人権擁護委員の候補者の推薦につき議会の意見を求めることについてであります。

平成25年6月30日をもって任期満了と

なるため、引き続き後任委員の候補者として推薦したいので、人権擁護委員法第6条第3項の規定により議会の意見を求めるものであります。

野崎楠雄さんの経歴につきましては、資料を添付してありますのでご確認ください。

○議長（松尾公裕君）

これから諮問第1号について質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾公裕君）

質疑なしと認めます。

お諮りします。諮問第1号は、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思っております。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾公裕君）

異議なしと認めます。したがって、諮問第1号は、委員会付託を省略することに決定しました。

これから、諮問第1号について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾公裕君）

討論なしと認めます。

これから諮問第1号を採決します。

お諮りします。本件については、野崎楠雄さんを適任者と認めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾公裕君）

異議なしと認めます。したがって、諮問第1号については、野崎楠雄さんを適任者と認めることに決定しました。

△日程第7 議案第1号鹿児島県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び同組合の共同処理する事務

の変更並びに同組合規約の変更について

○議長（松尾公裕君）

日程第7、議案第1号鹿児島県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び同組合の共同処理する事務の変更並びに同組合規約の変更についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

〔市長宮路高光君登壇〕

○市長（宮路高光君）

議案第1号は鹿児島県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び同組合の共同処理する事務の変更並びに同組合規約の変更についてであります。

南薩地区消防組合の解散等による鹿児島県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び同組合の共同処理する事務の一部に係る組合市町村の変更に伴い、同組合規約の一部を変更することについて関係地方公共団体と協議したいので、地方自治法第286条第1項及び第290条の規定により議会の議決を求めるものであります。

内容につきましては、総務企画部長に説明させますので、ご審議をよろしく願います。

○総務企画部長（小園義徳君）

議案第1号鹿児島県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び同組合の共同処理する事務の変更並びに同組合規約の変更について、別紙により補足説明を申し上げます。

鹿児島県市町村総合事務組合規約の一部を次のように改正するもので、別表第1は組合を組織する地方公共団体ですが、指宿地区消防組合と南薩地区消防組合が解散し、指宿南九州消防組合が発足したことに伴うものでございます。

また、別表第2の1の項は、常勤の職員の退職手当の支給に関する事務で、指宿地区消

防組合を指宿南九州消防組合に改めるもの。同表の8及び9の項は、議会の議員その他非常勤の職員に対する公務災害または通勤災害に対する補償に関する事務等で、指宿地区消防組合を指宿南九州消防組合に改め、南薩地区消防組合を削るものでございます。

附則として、この規約は平成25年4月1日から施行するものです。

以上、ご審議をよろしく願います。

○議長（松尾公裕君）

これから議案第1号について質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾公裕君）

質疑なしと認めます。

お諮りします。議案第1号は、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思えます。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾公裕君）

異議なしと認めます。したがって、議案第1号は、委員会付託を省略することに決定しました。

これから、議案第1号について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾公裕君）

討論なしと認めます。

これから議案第1号を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾公裕君）

異議なしと認めます。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

△日程第8 議案第2号日置市日吉老人福祉センター及び日置市日吉ふれあいセンターに係る

指定管理者の指定について

○議長（松尾公裕君）

日程第8、議案第2号日置市日吉老人福祉センター及び日置市日吉ふれあいセンターに係る指定管理者の指定についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

〔市長宮路高光君登壇〕

○市長（宮路高光君）

議案第2号は、日置市日吉老人福祉センター及び日置市日吉ふれあいセンターに係る指定管理者の指定についてであります。

現在の指定管理者が適正な管理状況にありますことから、社会福祉法人日置市社会福祉協議会を引き続き指定管理者に指定するものであります。

指定の期間は平成25年4月1日から平成28年3月31日までの3年間であります。

なお、指定管理者の資料を添付してありますので、ご審議をよろしくお願いいたします。

○議長（松尾公裕君）

これから議案第2号について質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾公裕君）

質疑なしと認めます。

ただいま議題となっています議案第2号は、総務企画常任委員会に付託します。

△日程第9 議案第3号平鹿倉辺地に係る総合整備計画を定めることについて

△日程第10 議案第4号市道の路線の認定、変更及び廃止について

○議長（松尾公裕君）

日程第9、議案第3号平鹿倉辺地に係る総合整備計画を定めることについて及び日程第10、議案第4号市道の路線の認定、変更及

び廃止についての2件を一括議題とします。

2件について、提案理由の説明を求めます。

〔市長宮路高光君登壇〕

○市長（宮路高光君）

議案第3号は、平鹿倉辺地に係る総合整備計画を定めることについてであります。

現計画が平成24年度をもって満了することに伴い、次期計画を定めたいので、辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律第3条第1項の規定により提案するものであります。

内容につきましては、総務企画部長に説明させます。

次に、議案第4号は市道の路線の認定、変更及び廃止についてであります。

社会資本整備総合交付金事業に伴い4路線を認定し、2路線を変更し、及び2路線を廃止し、並びに開発造成工事に伴い2路線を認定し、及び3路線を変更したいので、道路法第8条第2項及び10条第3項の規定により提案するものであります。

内容につきましては、産業建設部長に説明させますので、以上2件ご審議をよろしくお願いいたします。

○総務企画部長（小園義徳君）

議案第3号平鹿倉辺地に係る総合整備計画を定めることについて、別紙により補足説明を申し上げます。

平鹿倉辺地総合整備計画は、昭和56年に第1次計画を策定して以来第6次計画が24年度で満了いたしますので、さらに7次となります計画を定めたいのでご提案申し上げます。

別紙をお開きください。

総合整備計画書、鹿児島県日置市平鹿倉辺地、辺地の人口が247人、面積が19.6km²でございます。

初めに、辺地の概況ですが、辺地を構成する町または字の名称は日置市吹上町湯之浦の

一部及び日置市吹上町和田の一部でございます。地域の中心の位置は日置市吹上町和田7312番地で、辺地度点数は157点となっております。100点以上が該当するということになっております。

次に、2、公共的施設の整備を必要とする事情につきましては、お目通しいただきたいと思っております。

3として、公共的施設の整備計画ですが、平成25年度から平成29年度までの5年間でございます。

今後の計画としましては、表記していただきますように道路橋梁で事業費総額を1億6,800万円、財源内訳としましては、一般財源で同額の辺地債を充当する計画でございます。

次のページは、計画の位置図で、平鹿倉辺地として青色で表示してございますが、市道永野竜之瀬線及び市道竜之瀬平鹿倉線の位置を示してございます。

ページをめくってください。市道永野竜之瀬線の改良工事です。平成25年度の改良舗装工事で赤の線で表示してございますが、幅員7mで延長220mでございます。

次のページは、市道竜之瀬平鹿倉線の改良工事です。平成25年度から平成29年度までの計画で、凡例に年度ごとに改良、舗装工事の内容をお示ししてございますが、幅員が7m、全体計画を640mとして、用地、補償から改良、舗装工事を計画するものでございます。

以上、ご審議をよろしくお願い申し上げます。

○産業建設部長（瀬戸口保君）

議案第4号市道の路線の認定、変更及び廃止について、別紙により補足説明申し上げます。

今回の市道の路線の認定、変更及び廃止は、社会資本整備総合交付金事業に伴い、4路線の認定、2路線の変更、2路線を廃止するも

のと、開発造成工事に伴う2カ所、ニュー八久保台団地、ニシムタ伊集院店の2路線の認定、3路線の変更であります。

別紙をお開きください。別紙路線一覧表の3、市道廃止路線下谷口恋之原線と市来四郎園路線ですが、社会資本整備総合交付金事業で整備された伊集院町下谷口地内の新設路線など、路線網及び路線名称を整理するため全線を廃止するもので、位置図は資料11ページ、路線図が12、13ページであります。

次に、認定路線ですが、別紙一覧表の番号1から4は社会資本整備総合交付金事業によるもので、番号1、向江町市来線、資料の2ページは、県道徳重横井鹿児島線の向江町付近から新設改良された番号2、四郎園恋之原線、資料の3ページに接続、番号2、四郎園恋之原線、資料の3ページは県道鹿児島東市来線から交差点改良された市道上野恋之原線に接続、番号3、市来線、資料の4ページは市来集落内に存する路線で、番号4、恋之原3号線、資料の5ページは恋之原地内の廃止路線である下谷口恋之原線の終点区間になります。

別紙一覧表の番号5、6の八久保団地8号線、9号線、資料の6ページは、ニュー八久保台の開発造成工事で寄附採納され、建築完了が70%を超えたため認定するものであります。

最後に、別紙一覧表の2、市道変更路線ですが、番号1、古園宮園線、資料の8ページは、道路改良の小園橋かけかえによる起点の変更、番号2、恋之原中央線、資料の9ページは、交差点改良による起点の変更であります。

別紙一覧表の番号3から5、資料の10ページは、開発造成工事ニシムタ伊集院店の開発条件によるもので、番号3、猪鹿倉線は起点の変更、番号4、5、徳重27号線、28号線は、終点の変更であります。

以上、審議をよろしくお願い申し上げます。

○議長（松尾公裕君）

これから2件について質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾公裕君）

質疑なしと認めます。

ただいま議題となっています議案第3号は総務企画常任委員会に、議案第4号は産業建設常任委員会にそれぞれ付託します。

△日程第11 議案第5号日置市新型インフルエンザ等対策本部条例の制定について

△日程第12 議案第6号日置市情報公開条例等の一部改正について

△日程第13 議案第7号日置市長等の給与の特例に関する条例の一部改正について

○議長（松尾公裕君）

日程第11、議案第5号日置市新型インフルエンザ等対策本部条例の制定についてから、日程第13、議案第7号日置市長等の給与の特例に関する条例の一部改正についてまでの3件を一括議題とします。

3件について、提案理由の説明を求めます。

〔市長宮路高光君登壇〕

○市長（宮路高光君）

議案第5号は、日置市新型インフルエンザ等対策本部条例の制定についてであります。

新型インフルエンザ等対策特別措置法の制定に伴い条例を制定したいので、地方自治法第96条第1項第1号の規定により提案するものであります。

内容につきましては、市民福祉部長に説明させます。

次に、議案第6号は、日置市情報公開条例等の一部改正についてであります。

国有林野の有する公益的機能の維持増進を図るため、国有林野の管理経営に関する法律等の一部を改正する等の法律第3条に規定する特別会計に関する法律の一部改正に伴い、所要の改正をし、あわせて条文の整理を図るため条例の一部を改正したいので、地方自治法第96条第1項第1号の規定により提案するものであります。

内容につきましては、総務企画部長に説明させます。

次に、議案第7号は、日置市長等の給与の特例に関する条例の一部改正についてであります。

市の財政運営に寄与するため、平成18年度から実施している市長等の給料月額及び部課長等の管理職手当の減額並びに平成21年度から実施している部課長等の給料の月額の減額について、市長等の給料月額については任期満了の日まで、部課長等の給与月額及び管理職手当については平成25年度末まで継続して実施するため、所要の改正をし、あわせて条文の整理を図るため条例の一部を改正したいので、地方自治法第96条第1項第1号の規定により提案するものであります。

内容につきましては、総務企画部長に説明させますので、以上3件ご審議をよろしくお願いいたします。

○市民福祉部長（吉丸三郎君）

それでは、議案第5号日置市新型インフルエンザ等対策本部条例の制定について、別紙により説明を申し上げます。

平成21年に発生した新型インフルエンザの経験を踏まえ、新型インフルエンザ発生時にその脅威から国民の生命と健康を守り、国民の生活や経済に及ぼす影響が最小限となるように、新型インフルエンザ等特別対策法が平成24年5月11日に公布されました。

法の施行に伴いまして、新型インフルエンザ等緊急事態宣言がなされた場合、直ちに対

策本部を設置しなければならないと規定されていることから、特別措置法の第26条、条例の委任に基づき対策本部に関し条例を制定するものでございます。

第1条につきましては、目的でございます。新型インフルエンザ等が発生したときは、基本的対処方針に基づき、みずからその区域にかかわる新型インフルエンザ等の対策を的確かつ迅速に実施する等の責務を有するものを目的として定めてございます。

第2条でございます。組織になります。ここににつきましては、特別措置法35条、対策本部の組織になりますが、市が実施する答申にかかわる新型インフルエンザ対策等の総合的な推進に関する事務を迅速かつ適切に行うため、対策本部長、本部員等を置くことを定めております。また、法の規定により対策本部長につきましては、市長とされております。

第3条、会議でございます。本部長が円滑な情報交換、連絡調整を行うため、必要に応じ対策本部の会議を招集し意見を求めることができることを定めております。

第4条については、部の設置でございます。本部長が必要と認めたときは、新型インフルエンザ対策本部に部を置き、新型インフルエンザ対策に関する事務を処理することを定めてあります。

附則といたしましては、この条例は法の施行の日から施行するものであります。

以上が議案第5号の補足説明となります。よろしくご審議をお願いいたします。

○総務企画部長（小園義徳君）

議案第6号日置市情報公開条例等の一部改正について、別紙により補足説明を申し上げます。

第1条は日置市情報公開条例の一部を改正するもので、条例第7条は公文書の開示義務、第2条は日置市個人情報保護条例の一部を改正するもので、条例第13条は保有個人情報

の開示義務でございましてそれぞれの不開示情報を定めた規定ですが、国有林野事業の特別会計が廃止され、国営企業が全てなくなったことに伴い、国を削除し、あわせて条文の整理を行うものでございます。

また、第3条は日置市公共下水道事業受益者負担金条例の一部改正で、条例第8条は負担金の減免規定ですが、国営企業の用に供している土地に係る下水道事業受益者負担金の減額または免除規定を削除するものでございます。

附則としまして、この条例平成25年4月1日から施行するものでございます。

続きまして、議案第7号日置市長等の給与の特例に関する条例の一部改正について、別紙により補足説明を申し上げます。

日置市長等の給与の特例に関する条例の一部を次のように改正するもので、第1条第1項は、市長の給料月額を平成25年4月1日から、任期であります平成25年5月28日までの間100分の90を支給するもので、現在の15%カットを10%カットとするものでございます。

これは、県下各市の状況を比較しまして、10%カットが平均的な状況であったことによるものでございまして、副市長、教育長の給料のカット率もこれに準じた対応としてございます。

次に、同条第2項は、副市長の給料月額を平成25年4月1日から、任期であります平成25年7月21日までの間100分の95を支給するもので、現在の10%カットを5%カットとするものでございます。

次に、第2条は教育長の給料月額を平成25年4月1日から、任期であります平成25年6月10日までの間100分の92を100分の97に改めるもので、現在の8%カットを3%カットとするものでございます。

それから、第3条中、平成25年3月

31日を平成26年3月31日に改める。これは、管理職員の給料の100分の98を支給している期間を1年延長するものでございます。

また、第4条は、管理職手当を現在10%カットしておりますが、これを平成26年3月31日まで1年間延長するものでございます。

次に、附則第2項中、平成25年3月31日を平成26年3月31日に改める。これは、この条例の失効、効力を失う失効のことですが、これを1年間延長するものでございます。

附則としまして、この条例は平成25年4月1日から施行する。ただし、附則第2項の失効延長の規定につきましては、公布の日から施行するものでございます。

今回の改正によります市長、副市長、教育長の給料減額と管理職員の給料減額及び管理職手当の減額の総額は663万7,000円の見込みでございます。

以上、ご審議をよろしくお願いいたします。

○議長（松尾公裕君）

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

○1番（黒田澄子さん）

日置市新型インフルエンザ対策本部条例について伺います。

情報をとるのに対して、市医師会との連携が多分必要になってくると思われませんが、市内での病院での発見の場合は市医師会の対応を受けられると思います。市が情報をとられる際に、市外の病院等で通院されて発見された場合のこの医師会との連携はどのようにされるおつもりなのかという点と、また発生の発表はどのようにして行われるかについて伺います。

○健康保険課長（平田敏文君）

ただいまのご質問でございますが、市以外

の医師会の連絡の態勢ということではありますが、当然対策本部が設置されれば上位であります県とかあるいは国のほうからそういう宣言の発言がありますので、まず市は県と市の医師会のほうとも連絡をとりますが、あとはまた県との連絡をとり、そしてまた進めていきたいと思っております。

それから、もう1件につきましては、どういう事態で発言されるかということでしたが、WHO、世界保健機構が発表いたしますフェイズ4の段階で一応宣言が発言されるということになっております。

以上です。

○議長（松尾公裕君）

いいですか。ほかに質疑ありませんか。

○8番（花木千鶴さん）

私も、この新型インフルエンザ対策の問題についてちょっとお尋ねします。条文についてはわかったんですけども、これは上位法が定まったことによるわけですが、イメージとしてこれまでの、疾病が発生したときにいろんな対策を取るわけだけれども、今回この条例にのっとってその対策本部ができるとして、イメージとしてちょっとよくわからないんですけど、これらで会議が開催されるみたいな感じなんですけど、これまでと違ってこの本部が設置されることによって、どんなふうにかこれまでと違う対策になるのでしょうか。それはちょっとイメージがわからないので、わかるようにご説明いただけませんか。

○健康保険課長（平田敏文君）

ただいまのご質問でございますが、先ほど申しましたようにフェイズ4になった段階で政府のほうに対策本部を設置しますが、現在平成21年に策定しました新型インフルエンザ行動計画があるわけですが、これに基づきまして対策本部、その下のほうに部を制定していいということを書いてありまして、その段階で詳細な、それぞれの課で行っていた

だきます職員の、市民の健康管理とか、市民に対する情報提供、啓発等が細かく規定されていますので、その段階でそことの調整を図りながらこの対策本部をやっていきというふうなイメージでございます。

以上です。

○8番（花木千鶴さん）

組織的にはこの条例の案でわかるわけですが、これまでもいろんな疾病が発生したときには連携もしてたと思うんですね。それでも、これができることによって、この部長に権限が与えられるので速やかな連携ができるようになるだとか、これまでは任意的にといいますか庁内での連携があつたわけだけ、この本部が設置されることによって特定の権限、部長には権限、本部長にあるみたいなんですけど、それらがもうスムーズにこれまでよりは行くようになる、権限も発生して指揮系統の中でその部を設置することになれば、それが業務命令的にもできるようになるというように変わるということですか。そこを少しきちっと説明していただけますか。

○健康保険課長（平田敏文君）

ただいまのご質問ですが、これまでは行動計画をそれぞれの市でつくって、この国の措置法というのができていなかったもんですから国がこれをつくりまして、今度はそれが市のほうに対策本部長ということで委任をされましてそこでできますので、確立された組織ができていち早いそういう対応が今回はできてくるんじゃないかというふうに考えております。

以上です。

○議長（松尾公裕君）

ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾公裕君）

これで質疑を終わります。

お諮りします。議案第5号、議案第6号及

び議案第7号は、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾公裕君）

異議なしと認めます。したがって、議案第5号、議案第6号及び議案第7号は、委員会付託を省略することに決定しました。

これから、議案第5号について討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾公裕君）

討論なしと認めます。

これから議案第5号を採決します。

お諮りします。議案第5号は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾公裕君）

異議なしと認めます。したがって、議案第5号は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第6号について討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾公裕君）

討論なしと認めます。

これから議案第6号を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾公裕君）

異議なしと認めます。したがって、議案第6号は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第7号について討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾公裕君）

討論なしと認めます。

これから議案第7号を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定

することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾公裕君）

異議なしと認めます。したがって、議案第7号は、原案のとおり可決されました。

△日程第14 議案第8号日置市立保育所条例の廃止について

△日程第15 議案第9号日置市ひとり親家庭等医療費助成条例の一部改正について

○議長（松尾公裕君）

日程第14、議案第8号日置市立保育所条例の廃止について及び日程第15、議案第9号日置市ひとり親家庭等医療費助成条例の一部改正についての2件を一括議題とします。

2件について、提案理由の説明を求めます。

〔市長宮路高光君登壇〕

○市長（宮路高光君）

議案第8号は、日置市立保育所条例の廃止についてでございます。

日置市立ゆのもと保育所を民間に移管するため、条例を廃止したいので、地方自治法第96条第1項第1号の規定により提案するものであります。

次に、第9号は、日置市ひとり親家庭等医療費助成条例の一部改正についてであります。

児童扶養手当法施行令の一部改正に伴う受給資格者の範囲の拡大に準じ、助成の対象者の範囲を拡大するため所要の改正をし、あわせて条文の整理を図るため条例の一部を改正したいので、地方自治法第96条第1項第1号の規定により提案するものであります。

以上2件につきましては、市民福祉部長に説明させますので、ご審議をよろしく願いたします。

○市民福祉部長（吉丸三郎君）

それでは、議案第8号日置市立保育所条例の廃止について補足説明を申し上げます。

市では、全ての事務事業の指定管理制度や民営化を積極的に推進する、こういうことが日置市の行政改革大綱の中に規定されております。保育所のあり方についても検討を行いまして、平成19年3月に日置市立保育所あり方検討委員会を設置しました。

その委員会の中で、保育所のあり方を協議された結果、平成20年3月に民営化を進めるべきであるといった結論づけされた提言報告が提出されております。これらのことを踏まえまして民営化を決定したところでございます。

このことから、平成22年には日置市立伊集院北保育所を、平成24年には日置市立永吉保育所を民間に移管したところでございます。

そのような中、今回ゆのもと保育所を平成26年4月に民間移管するために、それに伴って日置市立の3保育所全てが民間移管されますので、今回市立保育所条例を廃止するものでございます。

今回の条例の廃止につきましては、期間的に1年ありますが、行政財産では財産の処分ができないために条例の廃止を行った後、普通財産として財産処分の事務を進め、次期開催の議会に市有財産の譲与についての議案を上程することとしております。

それでは、別紙により説明を申し上げます。

日置市立保育所（平成17年条例第112号）は廃止する。

附則といたしまして、1項で施行期日を平成26年4月1日から施行するものであります。

2項につきましては、日置市報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正で、日置市立保育所条例の廃止に伴い保育所医と、それと保育所歯科医の項を削るものでございます。以上が議案第8号の補足説明でございます。

続きまして、議案第9号日置市ひとり親家

族等医療費助成条例の一部改正についての補足説明を申し上げます。

今回の改正につきましては、児童手当法が施行令の改正により、配偶者から暴力及び被害者への保護者に関する法律により、保護命令を受けた児童も児童扶養手当の支給対象となったため、これに準じて当該児童を、ひとり親家庭等医療費助成の対象とし、医療費の助成をするものであります。第2条定義の中の第2項中に、新たに6号として1号を加える改正であります。ほかの改正につきましては、条文整理を行っております。

別紙により説明申し上げます。第1条及び第2条第1項については条文整理を行い、第2条第2項では、ひとり親家庭等に該当する児童の対象を規定してありますが、今回の改正文を同項第5号の次に、次の一語を加えるものであります。第6号として、父または母が配偶者から暴力の防止及び被害者の保護に関する法律第10条第1項の規定により、命令を受けた児童を加える改正でございます。

これにつきましては、ひとり親家庭に対する医療費助成の対象児童に、父または母が裁判所からのDV保護命令を受けた児童が追加されたものであり、配偶者からの暴力、DV被害については、これまで父または母に引き続き1年以上遺棄された場合に医療費の助成の対象児童として扱いましたが、父または母が配偶者からの暴力防止法被害者の保護に関する法律DV防止法第10条第1項により、裁判所から保護命令を受けた場合に1年を待たずに医療費の助成の需給ができることとなります。そういった改正でございます。

次は、各号についてでございます。1号を加えたために第8号を第9号に、第7号を第8号に、第6号を第7号と改めております。第3条第3項、各号についても1号を追加したために各号を改め、あとは条文整理を行っております。

第4条第2項から第12条につきましても、文言の追加、修正等を行い、条文整理を行っておりますので、ご確認をお願いいたします。附則といたしまして、この条例は公布の日から施行するものであります。

以上が、議案第8号、議案第9号に対しての補足説明でございます。よろしくご審議くださるようお願いいたします。

以上でございます。

○議長（松尾公裕君）

これから2件について質疑を行います。質疑ありませんか。

○15番（西園典子さん）

私は議案第8号につきましてお尋ねしたいと思います。

今回のこの提案におきまして、これで公立保育所の全てが民営化されるということになるようでございますので、一つだけお尋ねしたいと思います。公立保育所を一つだけでも残すというようなお考えが、まず、なかったかということでございます。と申しますのは、保育所とか幼稚園ともにこれからの日置市を担う重要な幼い子どもたちを育てる大切な場でございます。

しかし、今、子どもたちや家庭を取り巻く環境は核家族、それか少子化情報だけでなく、大変なこの不景気の中で若い方々の就労の現場の厳しさ、また、ひとり親家庭など非常にそういうことを考えれば、幼稚園とかそういうところに通う子どもたちはより一層保育にかける子どもたちの現状は厳しいのではないかとございまして。（「もう既に決定をみたことじゃないですか、もう、ちょっと質疑に当たらないと思いますけど」と呼ぶ者あり）まあ、現場をこうして十分に検討をさせて、一つぐらいは残すという検討はなされなかったかどうかということを訪ねたいわけですね。

○議長（松尾公裕君）

質疑は簡潔にお願いします。

○15番（西園典子さん）

そうした現場の雇用をきちっと把握するためには、一つぐらいを残すという検討はなされなかったのか、またそれに対して補うように、今児童虐待などがございますので、そういうことをきちっと把握できるような体制づくりをしていくということが、補足されるようなことがあるかどうかということをお尋ねしたいと思います。以上です。

○市長（宮路高光君）

さっき部長のほうから話がありましたとおり、これはそれぞれの「在り方検討委員会」を含め、今までこの2つの保育園でも民営化をやりました。特に、この2つを見たときに、大変定数を含め、また活発にしてきたそういう大きな成果もあったとっております。そのような状況の中で、今回この廃止条例を上げるということでございます。

○議長（松尾公裕君）

ほかに質疑ありませんか。

○8番（花木千鶴さん）

1点だけお尋ねをいたします。この保育所を民営化する流れの中で、このゆのもと保育園は私どもも議論の中で上がっていたわけですが、特徴的だったのは保護者の皆さんの残してほしいという意向が大変強かったですよね。それで会議も何度も持たれたと思いますが、その辺のところ、やはり行政の民営化の流れとは別に保護者の意向も大事にしなければならぬ、このこともあると思いますが、この間の保護者とのいろいろな話し合いをなされたと思うのですが、そこを少しご説明いただけませんか。

○市長（宮路高光君）

基本的に保護者の皆様方と一番話をさせていただきました。その中で、一番今回の場合出てきたのは学童保育、これを取り入れてほしいというそのような状況でございましたの

で、今後やはりこの学童保育、今回民営化した中において、併設しながら学童保育の充実、そういうことをやはり保護者等含めた皆様方のご意見がございましたので、今後、市としても充実していきたいというふうに思っております。

○議長（松尾公裕君）

ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾公裕君）

これで質疑を終わります。

お諮りします。議案第8号は、会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省力したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾公裕君）

異議なしと認めます。したがって、議案第8号は委員会付託を省略することに決定しました。

これから、議案第8号について討論を行います。発言通告がありますので、順次発言を許可します。最初に、山口初美さんの反対討論の発言を許可します。

○2番（山口初美さん）

私は、議案第8号日置市立保育園条例の廃止について反対討論を行います。

伊集院北保育所と永吉保育所に続き、最後のゆのもと保育所が26年度より民間移管をされるということで条例が廃止されるに当たりまして、公立の保育所が日置市に一つもなくなるのは、非常に残念だという声が寄せられております。

現在、保育所には35人の子どもたちが通っていますが、子どもたちの健やかな保育に責任を持つのは国や自治体の大事な役目です。この湯之元保育所ができるときには、住民の運動もあってできたというふうに聞いております。市民共有の貴重な財産であります。市がその責任を放棄し、建てかえ間もない園舎

を民間に無償で譲り渡すことを、私は認めるわけにはいきません。

子どもの暮らしのアンケートでも、公立保育所は守ってくださいの声は80%と圧倒的でした。また、以前、日置市では公立保育園の民営化反対の署名が3,000余り集まったこともありましたが、私も公立の保育所を、せめて一つは残すべきと考えます。

市が直接責任を持って管理・運営し、今の子どもたちの現状を把握し、働くお母さんたちのいろいろな問題や現状をつかむことは、行政にとっても大切なことであり望ましいことと考えます。現在、15人の保育士さんたちが働いておられますが、この雇用が途切れる大問題もあります。

以上のような理由から、この議案に私は反対します。以上です。

○議長（松尾公裕君）

次に、並松安文君の賛成討論の発言を許可します。

○9番（並松安文君）

私は、議案第8号日置市立保育所条例の廃止について賛成の立場で討論をいたします。

本案は日置市立ゆのもと保育所を民間に移管するに当たり、本条例を廃止するために提案されたものであります。本市では平成18年に第1次行政改革大綱が策定され、その方針に基づき設置された「日置市立保育所在り方検討委員会」から、市立保育所の民営化への提言がなされ、平成22年4月より伊集院北保育所、平成24年4月より永吉保育所の民営化を順次進めてきたところであります。

この間に、平成26年4月からゆのもと保育所が民営化されることについて議論され、また担当課による保護者との話し合いも十分になされた経緯があります。保育所は国の保育指針に基づき運営されており、公立と民間との差はなく多様化する各保育事業について

は、民間のほうが実績もあり充実していること等からも民営化を推進すべきと考えます。

また、公立保育所運営の財源については、国・県の補助金が廃止され、一般財源化されており限られた財源を効率的、効果的に運用していく上からも、民営化は真に必要な措置であると考えます。

よって、以上の理由から、私は本案に対する賛成討論といたします。

○議長（松尾公裕君）

ほかに討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾公裕君）

これで討論を終わります。

これから議案第8号を採決します。この採決は起立によって行います。議案第8号について賛成の方は起立を願います。

〔賛成者起立〕

○議長（松尾公裕君）

起立多数です。したがって、議案第8号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第9号については文教厚生常任委員会に付託します。

ここでしばらく休憩いたします。次の会議を11時10分とします。

午前11時00分休憩

午前11時10分開議

○議長（松尾公裕君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

△日程第16 議案第10号日置市都市公園条例の一部改正について

△日程第17 議案第11号日置市営住宅条例及び日置市特定公共賃貸住宅条例の一部改正について

△日程第18 議案第12号日置市一般

住宅条例の一部改正について

○議長（松尾公裕君）

日程第16、議案第10号日置市都市公園条例の一部改正についてから日程第18、議案第12号日置市一般住宅条例の一部改正についてまでの3件を一括議題とします。

3件について提案理由の説明を求めます。

〔市長宮路高光君登壇〕

○市長（宮路高光君）

議案第10号は日置市都市公園条例の一部改正についてであります。寄附採納を受けた公園を都市公園として供用するため、所要の改正をあわせて条文の整理を図るため条例の一部を改正したいので、地方自治法第96条第1項第1号の規定により提案するものであります。

次に、議案第11号は日置市営住宅条例及び日置市特定公共賃貸住宅条例の一部改正についてであります。地域の自主性及び自立性を高めるための、改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律第156条に規定するマンションの建てかえの円滑化等に関する法律の一部改正に伴い所要の改正をし、あわせて条文の整理を図るため条例の一部を改正したいので、地方自治法第96条第1項第1号の規定により提案するものであります。

次に、議案第12号は日置市一般住宅条例の一部改正についてであります。鹿児島県から譲与された建物を一般住宅の用に供するため所要の改正をし、あわせて条文の整理を図るため条例の一部を改正したいので、地方自治法第96条第1項第1号の規定により提案するものであります。

以上、3件につきましては、産業建設部長に説明させますので、ご審議をよろしく願います。

○産業建設部長（瀬戸口保君）

議案第10号は日置市都市公園条例の一部

改正について、別紙により補足説明を申し上げます。

開発造成工事により、寄附採納を受けたもので建築完了が70%を超え、都市公園として管理するため所要の改正をし、あわせて条文の整理を図るため条例の一部を改正するものであります。

別紙をお開きください。別表第1パーム公園の項の次に、八久保公園、大字伊集院町下谷口字永迫平を加え、条文の整理を行うものです。附則としてこの条例は、公布の日から施行するものです。

次に、議案第11号日置市営住宅条例及び日置市特定公共賃貸住宅条例の一部改正について、別紙により補足説明申し上げます。マンションの建てかえの円滑化等に関する法律の改正に伴い、マンションの賃借人等の居住の安定確保等に関する措置として、公営住宅等への入居の申し出や、市営住宅及び特定公共賃貸住宅への入居について定めるものであります。

別紙をお開きください。市営住宅条例の一部改正では、入居の申し出で第5条に次の一部を加え、入居基準や入居条件で第6条の6及び7項の5を加えるものです。条文の整理では第31条第1項及び第33条第1項中生じるを生ずるに、第40条第2項中前項を同項に改め、第61条第2項中前項の補償金を同項の補償金に改めるものであります。

また、特定公共賃貸住宅条例の一部改正では、第5条にマンション関係分を追加するものであります。第6条第1号ア中知事を鹿児島県知事に改め、第18条第2項を削り、第20条第2項中、第18条第1項各号を第18条各号に改め、第41条第2項中、前項の補償金を同項の補償金に改め、入居基準や入居条件で第6条に備考を加える改正であります。附則として、この条例は公布の日から施行するものです。

次に、議案第12号日置市一般住宅条例の一部改正について別紙により補足説明を申し上げます。鹿児島県から譲与された吹上地域の藤元駐在所を一般住宅のように供するため、一般住宅条例の一部を改正するもので、特定公共賃貸住宅が一般住宅と類似しているため、また一般住宅条例の管理等に関する条項に若干不足があったため、特定公共賃貸住宅条例の条文等を準用して改正し、条文の整理を図るものであります。

別紙をお開きください。別表の中で一般住宅の構造について日置市営住宅条例施行規則に合わせ木造平屋を木造平屋建て、鉄筋平屋を鉄筋平屋建て、RC2階建てを耐火構造2階建て、RC3階建てを耐火構造3階建てに変更し、同表藤元一般住宅の項の次に、赤仁田一般住宅、日置市吹上町與倉3128番地9、木造平屋建て93.98m²、2万9,000円を加えるものであります。附則としてこの条例は、平成25年4月1日から施行するものです。

以上、ご審議をよろしく申し上げます。

○議長（松尾公裕君）

これから3件について質疑を行います。質疑はありませんか。

○1番（黒田澄子さん）

議案第10号の日置市都市公園条例の一部改正について伺います。

この八久保公園は、都市公園条例が制定されますと市の管理下に置かれていくことだと思います。それに際しまして、植栽物とかトイレだとか、柵、遊具等こういったものが設置されている公園かを伺います。また、これが市のほうに移管された後は、公園の維持費等は、今後どれくらいの予算を考えておられるかの2点について伺います。

○建設課長（久保啓昭君）

公園の遊具等でございますけれども、この

八久保公園につきましては、今回の公園の制定でございますけれども、遊具としましてブランコと、あと滑り台がございます。それとベンチと水飲み場、そういうものが設置をされております。

あと、管理につきましては、今はまだきれいな状態の公園ですけれども、都市公園の公園の管理の予算としましては、3地域で約1,800万円程度の通常の管理費を予算として、毎年計上している状況でございます。

○1番（黒田澄子さん）

ブランコや滑り台、ベンチ、水飲み場があるというふうに答弁がありました。ブランコ、滑り台については、今後、一番危険等が予測される遊具になりますので、しっかり管理をしていただけたらと思うのですが、今、3地域で1,800万円を予定されているとおっしゃっておられましたが、その範囲内で、この八久保公園の管理も済むというふうなことでよろしいのでしょうか。

○建設課長（久保啓昭君）

先ほど、ちょっと申し忘れておりましたけれども、公園の照明も2基とございますけれども、今の公園管理費の予算の中で十分管理できているということで考えております。

○議長（松尾公裕君）

ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾公裕君）

これで質疑を終わります。

議案第10号及び議案第12号は産業建設常任委員会に付託します。

次に、議案第11号は会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾公裕君）

異議なしと認めます。したがって、議案第11号は委員会付託を省略することに決定し

ました。

これから議案第11号について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾公裕君）

討論なしと認めます。

これから議案第11号を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾公裕君）

異議なしと認めます。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

△日程第19 議案第13号平成24年度日置市一般会計補正予算（第8号）

△日程第20 議案第14号平成24年度日置市国民健康保険特別会計補正予算（第4号）

△日程第21 議案第15号平成24年度日置市公共下水道事業特別会計補正予算（第5号）

△日程第22 議案第16号平成24年度日置市農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）

△日程第23 議案第17号平成24年度日置市国民宿舎事業特別会計補正予算（第3号）

△日程第24 議案第18号平成24年度日置市温泉給湯事業特別会計補正予算（第2号）

△日程第25 議案第19号平成24年度日置市介護保険特別会計補正予算（第3号）

△日程第26 議案第20号平成24年度日置市後期高齢者医療

特別会計補正予算（第3号）

△日程第27 議案第21号平成24年度日置市水道事業会計補正予算（第2号）

○議長（松尾公裕君）

日程第19、議案第13号平成24年度日置市一般会計補正予算（第8号）から日程第27、議案第21号平成24年度日置市水道事業会計補正予算（第2号）までの9件を一括議題とします。

9件について提案理由の説明を求めます。

〔市長宮路高光君登壇〕

○市長（宮路高光君）

議案第13号は平成24年度一般会計予算（第8号）についてであります。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3億2,188万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ251億8,473万円とするものであります。

今回の補正予算の概要は、歳入では市税の収入見込みによる補正、普通交付税の留保財源の補正、土地開発基金の条例上の金額を超える金額について、将来の支所庁舎建設財源として活用するための基金からの繰り入れ、歳出では共済費の負担率改正等に伴う増額や、共生・協働による地域づくりを進めるため、地域づくり推進基金への予算積み立てを、将来の施設の維持補修のための財源として施設整備基金への予算積み立て、公用・公共用の土地として先行取得した土地を土地開発基金から買い戻すための用地補償費の補正、伊集院小学校校舎改築事業の年割額の変更等による継続費の補正、年度内に事業完成が見込まれないものについて繰越明許費の追加、債務負担行為の予算措置のほか、所要の予算を編成いたしました。

まず、歳入の主なものでは市税で、市民税の個人や法人の現年度課税分の見込み増によ

る1億5,521万4,000円を増額計上いたしました。地方交付税の普通交付税で2億9,914万9,000円を増額計上いたしました。

国庫支出金では、国庫負担金で民生費国庫負担金の生活保護費扶助費国庫負担金の見込みによる減額、国庫補助金では衛生費国庫補助金の浄化槽設置整備事業費国庫補助金の確定に伴う増額、農林水産業費国庫補助金の農業体質強化基盤整備促進事業費国庫補助金の増額、土木費国庫補助金で社会資本整備総合交付金の事業費確定に伴う減額、教育国庫補助金で小学校建設交付金や幼稚園建設交付金の増額などにより3,535万4,000円を増額計上をいたしました。

県支出金では県負担金で土地区画事業費橋梁負担金の確定に伴う増額、総務費県補助金では携帯電話等エリア整備事業費県補助金の事業費確定に伴う減額、民生費県補助金では放課後児童対策事業費県補助金の見込みに伴う増額、県委託金で衆議院議員選挙費委託金の確定に伴う減額、埋蔵文化財発掘調査県委託金の減額などにより、5,681万1,000円を減額計上いたしました。

財産収入では、土地売り払い収入や物品売り払い収入の増額などにより、1,950万3,000円を増額計上いたしました。寄附金では一般寄附金と指定寄附金の収入見込みにより254万4,000円を増額計上いたしました。

繰入金では、財政調整基金繰入金歳入歳出予算の調整による減額、施設整備基金繰入金で公営住宅建設事業費など確定に伴う減額、肉用牛特別導入事業基金繰入金の国庫支出金清算返納金による増額などにより4,470万8,000円を減額計上いたしました。

諸収入では、土地区画整理事業保留処分費の増額、地域海洋センター修繕助成事業補助金の確定に伴う増額などにより1,241万

1,000円を増額計上いたしました。市債では総務債で過疎地域自立促進特別事業債の事業費確定に伴う増額、農林水産債で農業体質強化基盤整備促進事業債の増額、土木債で市道整備事業債や土地区画整備事業債の事業費確定に伴う減額などにより1億260万円を減額計上いたしました。

次に、歳出の主なものでは総務費の財産管理費では、将来の施設整備の財源とするための施設整備基金積立金の増額、地域推進づくり費で共生・協働による地域づくりを推進するための財源として、地域づくり推進基金への積立金の増額など6億7,226万5,000円を増額計上いたしました。

民生費では、社会福祉総務費で重度心身障害者医療費助成事業の見込みに伴う減額、老人福祉費では、老人福祉施設入所措置費の減額、児童措置費では、放課後児童健全育成事業費の増額などにより1億2,145万円を減額計上いたしました。衛生費では、予防費で日本脳炎等感染症予防接種委託料の見込みに伴う減額、保健指導費で、妊婦健診やがん検診委託料の見込みに伴う減額などにより4,634万9,000円を減額計上いたしました。

農林水産費では、農業振興費で農業振興地域整備計画策定業務委託料の減額、畜産費では肉用牛特別導入事業にかかる国庫支出金返納金の増額、農地費では農業体質強化基盤整備促進事業費の内示に伴う増額などにより9,044万8,000円を増額計上いたしました。土木費では、都市計画費で湯之元第一区土地区画整理事業の確定による減額、土地開発基金からの買い戻しに伴う土地購入費の増額、住宅費の公営住宅建設事業費の実績見込みに伴う減額などにより1億4,818万2,000円の減額計上をいたしました。

教育費では、学校建設費で伊集院小学校校舎改築事業費の執行による減額、中学校管理

費では、維持補修費の執行に伴う減額、幼稚園費では、土橋幼稚園耐震補強工事の追加などにより、9,515万7,000円を減額計上いたしました。

災害復旧費では、農地農業用施設災害復旧費、公共土木施設災害復旧費の事業費確定に伴い2,228万8,000円を減額計上いたしました。

次に、議案第14号は平成24年度日置市国民健康保険特別会計補正予算（第4号）についてであります。

歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ795万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ67億9,927万4,000円とするものであります。

歳入の主なものでは、共同事業交付金の高額医療費共同事業交付金や、保険財政共同安定化事業交付金の決定に伴う増額、一般会計繰入金で保険基盤安定繰入金の交付決定に伴う増額など計上いたしました。

歳出の主なものでは、共同事業拠出金で高額医療費共同事業拠出金や、保険財政共同安定化事業拠出金の確定に伴う増額、保健事業費で特定健康診査委託料の増額など計上いたしました。

次に、議案第15号は平成24年度日置市公共下水道事業特別会計補正予算（第5号）についてであります。

歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ3,783万1,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ6億6,482万9,000円とするものであります。

歳入の主なものでは、分担金及び負担金で、受益者負担金の増額、使用料では下水道使用料の増額、国庫支出金で公共下水道事業費国庫補助金の事業費確定に伴う減額、事業債では、事業費確定に伴う減額など計上いたしました。

歳出の主なものでは、維持管理費や下水道

整備費で執行に伴う委託料の減額など計上いたしました。

次に、議案第16号平成24年度日置市農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）についてであります。

歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ8万4,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3,687万9,000円とするものであります。歳入では財産収入農業集落排水事業促進基金利子の減額を計上いたしました。歳出では、維持管理費で光熱水費の増額、委託料の執行に伴う減額を計上いたしました。

次に、議案第17号は平成24年度日置市国民宿舎事業特別会計補正予算（第3号）についてであります。

歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1,765万9,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2億3,012万8,000円とするものであります。

歳入の主なものでは、事業収入の料金収入で宿泊者の減に伴う宿泊料や食事料の見込みによる減額などを計上いたしました。

歳出の主なものでは、経営費の総務管理費で工事請負の執行に伴う減額、一般事業費で見込みに伴う賄材料の減額、国民宿舎事業基金費で国民宿舎事業特別会計の収入減に伴う基金積立金の減額などを計上いたしました。

次に、議案第18号は平成24年度日置市温泉給湯事業特別会計補正予算（第2号）についてであります。

歳入歳出予算の総額は規定の歳入歳出予算のとおりとし、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ893万1,000円とするものであります。歳出の維持管理費では、送湯管等修繕料の増額、温泉給湯事業基金費の積立金の減額などを計上いたしました。

次に、議案第19号は平成24年度日置市介護保険特別会計補正予算（第3号）につい

てであります。

歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1,468万5,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ51億6,394万5,000円とするものであります。

歳入の主なものでは、国庫支出金で介護給付費負担金の見込みに伴う減額、支払基金交付金で地域支援事業支援交付金の減額、県支出金では介護給付費負担金の増額、繰入金で給付費の見込みによる一般会計繰入金、介護給付費準備基金繰入金の減額などを計上いたしました。

歳出の主なものでは、保険給付費で居宅介護サービス給付費の見込みに伴う増額、地域密着型介護給付費の減額、施設介護サービス給付費の増額など計上いたしました。

次に、議案第20号は平成24年度日置市後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）についてであります。

歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ107万1,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ6億1,965万1,000円とするものであります。

歳入の主なものでは、繰入金で事務費繰入金の減額、諸収入で長寿健診等補助金の減額などを計上いたしました。

歳出の主なものでは、総務費で電算システム更新委託料の執行に伴う減額、保健事業費で一般賃金の減額などを計上いたしました。

次に、議案第21号は平成24年度日置市水道事業会計補正予算（第2号）についてであります。

収益的収入及び支出の総額に収益的収入及び支出それぞれ14万2,000円を追加し、予算の総額を収益的収入及び支出それぞれ7億3,667万6,000円とするものであります。収益的収入では、雑収益の増額などを計上いたしました。収益支出では、人事異

動等に伴う人件費の増額などを計上いたしました。

また、資本的収入及び支出の予算では、予算第4条括弧書き中の資本的収入及び資本的支出に対して不足する額2億6,935万7,000円を、2億5,188万2,000円に、過年度分損益勘定留保資金2億5,500万円を2億3,752万5,000円に改め、資本的収入の予算を3,086万7,000円に減額し、資本的収入の予算総額を2億7,759万4,000円に、資本的支出の予算を4,832万2,000円に減額し、資本的支出の予算総額5億2,947万6,000円とするものであります。資本的収入では、企業債で公営企業債の減額、工事負担金で上水道工事負担金の減額など計上いたしました。資本的支出では、建設改良の市道等改良工事に伴う事業費の執行による減額など計上いたしました。

以上、ご審議をよろしくお願いいたします。

○議長（松尾公裕君）

これから質疑を行います。

まず、議案第13号について発言通告がありますので、14番、田畑純二君の発言を許可します。

○14番（田畑純二君）

議案第13号平成24年度日置市一般会計補正予算（第8号）について質疑をします。

私は、私の所属する文教厚生常任委員会に属する以外の案件について、7点ほど質疑をします。各担当課長はできるだけ細かく具体的に、わかりやすく誠意を持って答弁してください。

まず、説明資料の37ページでございます。情報管理費の節13委託料、携帯電話等エリア整備事業とございます。これは38ページにもあるのですが、この携帯電話等エリア整備事業、この整備事業の実施された場所、それから実際にされた具体的な内容、それから

この補正の具体的な計算根拠、そして、現在日置市には、この整備事業の対象となるエリアは、各4地域ごとに何カ所、どこにあるのか、残っているのか。また現在の携帯電話が使用しにくい、聞こえにくい、使用しづらいというような地域が、まだ残っているのか、そこら辺の日置市の実態はどうなっているのか、実態と状況をちょっと細かく説明していただきたい。これが1番目。

2番目は82ページの、節13有害鳥獣捕獲事業費とございます。ここで補正もなっているのですが、本市内の山間部のあちこちの一部の住民より、最近、特にイノシシの被害が多く、田畑が耕作放棄地になりがちなところがふえている。それで早急に何らかの対策を真剣に立ててほしい、立案する必要があるのではないかという要望を受けております。

それで、この補助金額の補正の歳出根拠、それと、これを交付することによって実際の効果はどのように予測されるのか、そこら辺をお知らせいただきたい。

3番目は83ページの林業振興費、節15の県単補助治山事業費とございます。それで、ここには伊集院地域と載っておるのですが、この伊集院地域のこの工場の具体的な場所、それから実際に実施された請負金額の執行残の算出根拠、まあ、見込みになるといえばそれまでですけれど、具体的にわかりやすく。

そして、現在、日置市にはこの工事請負費の対象となる場所は、まだ残っているのか、4地域ごとにどのくらいまだあるのか、そして、この現在の県単補助治山事業への実態、実績、状況そこら辺を説明していただきたい。これが3番目。

4番目は84ページ、商工業振興費の、特にパナソニックと労働者相談窓口設置謝金、これは大体予定どおり設置されたと思うので

すが、もう一回、いつ、どこに、誰を何人設置して、この相談内容は公表しにくいことであろうかとは思いますが、その効果はどのように出ているか、その実際の効果の状況、そこら辺を説明していただきたい。

それから、5番目、85ページ観光費の委託料、観光振興費補正前と補正とございます。この執行残の具体的内容、それからこの2つの振興費は実際に実施される、その実施された内容、例えば目的、対象とその成果と実績、今後の計画及び問題点、課題等それに対策、そこら辺をどう考えておるか。実際にそこら辺を具体的にわかりやすく説明していただきたい。

それから6番目、86ページ、観光施設管理費キャンプ村管理運営費、天神ケ尾キャンプ場跡地返還に伴う工事、この執行残の具体的内容の金額、それと今工事をされていると思われるのですがこの時期と完了時期、それから実際に対象物は思ったとおりに処分されるのか、そして、この跡地の利用方法、それから、この入口の駐車場があるのですが、その入口の整備や状況はどうなっているのか、そしてこれをする事による今後の問題点とか課題とか、それに対するどういう取り組みをするつもりであるのか、そこら辺を具体的にわかりやすく説明していただきたい。これが6番目。

7番目、93ページ、街路事業費の活力創出基盤整備事業費、伊集院駅です。この3つの工事は具体的に予定どおりこれは執行される予定なのか、それとその効果及び今後の問題点、それから課題、それをどう対処するつもりか、そこら辺のことを説明していただきたい。

以上、7点、答弁を求めます。

○企画課長（大園俊昭君）

ただいまご質疑のございました37ページの13節委託料の携帯電話等エリア整備事業

についてでございますが。

本事業につきましては、携帯電話の不感地域の解消といたしまして、本年度、吹上地域の助代地区と塩水流地区及び芋野地区の3カ所で事業を実施いたしております。

委託内容につきましては、事業実施に伴いますエリア設計、基地局設計及びケーブル等の電装経路の設計業務等を行うものでございます。

なお、工事の執行につきましては、次の38ページにございます工事請負等で実施いたしております。

また、委託業務ということでございますけれども、NTTドコモの基地局の設置ということから、NTTドコモ関連会社に対しまして随意契約ということで実施いたしております。今回の補正につきましてはこれらの入札の執行残というものでございます。

また、委託料の2,698万5,000円の算出根拠ということでございますが、これにつきましては、これまでの標準的な基地局の設計価格等を業者から徴した上で予算計上いたしたということでございます。

また、本事業につきましては、これまで平成21年度に東市来地域で尾木場地区など3局、吹上地域で平鹿倉地区など6局を設置いたしております。

今回の事業の完了によりまして、市内のほとんどの地区で携帯電話の使用が可能となるということでございますけれども、携帯電話の使用しにくい、あるいは使用できない地域といたしまして、東市来地域の仕明地区と逆瀬地区、吹上地域の瀬谷地区の一部、また居住者のいない山間部において不感地域があると認識いたしております。

瀬谷地区につきましては、今回整備いたします塩水流局と助代局に近いということから、基地局の無線機を調整するということが使用が図られるかもしれないということでござい

ますので、今後調整をしていくということでございます。

また、それ以外の不感地域の解消につきましては、室内あるいは室外アンテナなどの補助装置の利用によりまして通話が改善される場合もあるということから、こういった事態がありましたらその都度通信事業者のほうに連絡をするとともに、現在まで文書での情報活動等も行っているという状況でございます。

以上で終わります。

○農林水産課長（瀬川利英君）

ご質問にお答えいたします。

有害鳥獣の捕獲業務につきましては、4地域の猟友会と年間の委託契約を結びまして業務を行っております。今回の補正増の主な理由は、捕獲実績の確定に伴う委託金額の増でございます。

具体的には、イノシシ、シカでは1頭当たり6,000円、タヌキでは1頭当たり3,400円、野ウサギ1,000円、カラスでは600円を捕獲報奨としてお支払いいたしております。

平成24年度の捕獲頭数は、イノシシ213頭、シカ142頭、タヌキ222頭、ノウサギ70羽、カラス122羽、スズメ121羽、ドバト15羽でありますけれども、前年と比較しますとイノシシで64頭の増、シカで66頭の増、タヌキで59頭の増が主な理由であります。

捕獲対策の予測につきましては、農作物被害の減少に確実に貢献していると考えておりまして、今後におきましても、被害の減少につながるよう捕獲対策を充実したいと考えております。

それから続きまして、県単補助治山事業に関するご質問にお答えします。

施工箇所は、伊集院町の麦生田自治会の区域内にあります麦生田中という地区でございます。工事請負費の算出としましては、治山

工事に必要なコンクリート土どめ工の延長が33m、木柵工30m、5枚段積み工法14m、2級筋芝工130m、防護柵工30m、のり切り工というふうなものが主な設計内容でございます。

治山事業の実績ですけれども、平成21年度に東市来町の桑木野自治会の1地区、平成22年度同じく東市来の大平自治会内で1地区、平成23年度は日吉町の笠ヶ野地区で1地区を施工しております。

今後の計画でございますけれども、現在やっておりますこの県単補助治山事業と合わせまして、25年度に県営事業による公共治山事業として6地区予定しております。内訳は、日吉で2地区、吹上で2地区、東市来で2地区であります。また、26年度は5地区を整備するように計画しておりまして、日吉で1地区、吹上3地区、東市来で1地区となっております。

以上でございます。

○商工観光課長（田淵 裕君）

それでは、84ページのパナソニック関連の労働者相談窓口のご質問ですが、この相談窓口は9月補正で予算化しまして、24年10月から25年3月までの6カ月間、週1回開設しているものです。

対象者は、昨年3月にパナソニック日置工場を離職し、雇用保険の受給期間が切れる方を初めパナソニックの影響を受けられると思われる関連企業の従業員、そして昨今の厳しい雇用情勢にかんがみ、市民全体の雇用対策として取り組んでおります。相談には社会保険労務士に対応していただいております。

相談所開設につきましては、お知らせ版あるいは防災行政無線等でPRしておりますが、相談者はなかなか少ないのが現状でございます。

次に、85ページの観光費の節13の委託料で2つの事業のご質問ですが、まずまち歩

きパンフレットにつきましては、まち歩き専門家に日置市の魅力を客観的に分析していただくとともに、日置市のまち歩きを楽しめるモデルコースの設定や、点として点在する文化財や史跡、施設等を線で結ぶことにより、日置市の新たな観光ルートの創設につながるものと思っております。

委託先はまちづくり地域フォーラム鹿児島探検の会で、会の代表者は東川隆太郎さんです。委託料は152万2,500円です。パンフレットは現在作成中でありまして、3月下旬には納品される予定でございます。

次に、観光案内看板の作成委託事業ですが、これは市内の4つの観光案内看板のリニューアルを行ったものです。場所は、まず伊集院インターの入り口、伊集院駅構内、国道3号の小山田付近、そして国道270号の鉦口付近の観光案内管板です。委託料は95万5,290円です。

86ページの節15工事請負費の天神ヶ尾キャンプ場跡地返還に伴う施設解体撤去工事のご質問ですが、まず工事内容はキャンプ場内の管理舎、緊急救護施設、炊飯棟、遊戯施設棟の解体撤去になります。工期は1月17日から2月25日までとなっております。

キャンプ場入り口の駐車場につきましては、現在のままでこの3月で借用期間が終了しますので、3年間の延長を行ったところでございます。

以上でございます。

○建設課長（久保啓昭君）

93ページの街路事業費でございますけれども、今回の補正は委託料を工事請負費に組み替えるものでございますけれども、伊集院駅周辺整備に関しましては、現在駅北口広場を自由通路との施工ヤードを残した部分で施工中でございます。

また、駅西駐車場につきましては、利用者の支障にならないよう進入路を含めた西側の

ほうから整備を進めている状況でございます。

南口広場につきましては現在設計中でありまして、自由通路等の設計業務はJR九州と基本協定等結びまして、JRのほうで25年で繰り越して設計作業を進めている状況でございます。

今後、検討委員会でもいろいろ協議いただきまして、早い段階で工事に着手できるようにしていきたいというふうに考えております。

効果といたしましては、朝夕の渋滞緩和、それから駅利用者の利便性、安全性、それと周辺の活性化ということがございますけれども、前にもお伝えしましたとおり平成26年度の完成ということで考えております。

現在、工事をするに当たっては、駅を使用しながらの施工になりますので、安全を第一にJRまた関係機関と十分連携しながら工事を進めていきたいというふうに考えております。

○議長（松尾公裕君）

ほかに質疑ありませんか。

○8番（花木千鶴さん）

済いません通告なしですが、2件だけお尋ねをしたいと思えます。

1点は、定住促進のこの費用ですけれども、当初24件見込んでいたのが3件で執行残が1,050万円という多額なものになっていますが、これはまあ特別な補助事業ですのでこれについて前年と比較して何でこんなに少なかったのか、この辺をどんなふうにか見ておられるのか、今年度の現状についてをちょっとお知らせいただきたいと思えます。予定よりかなり少なかったと思うので、ここを説明ください。

もう1点は、今回のこれは補正ですので補正額に過ぎませんが、調定額ではないのであれですけれども、ただ法人税と個人の税金を合わせて17億8,000万円ですか、このように予算額が出てるんですけど、今年度は

松下の影響額が云々ということではいろいろ当初予算どう組むのかとか、市民の皆さんも影響額どうなのかというのがありましたが、実際に現時点でどれくらい影響があったと思っておられるのか。

この件は、25年度の予算編成にも影響をすると思いますかね、考慮しなければならない点だと思うんですね。これを松下の影響額をどう読んでいるのかと、この定住促進の件、2件だけちょっとご説明いただけますか。

○企画課長（大園俊昭君）

ただいまご質問ございました定住促進対策事業費の1,050万円の減額ということでございます。

こちらにつきましては、本年度が初年度ということから、20件分1,200万円を見込んでいたところでございます。現在まで、この関連につきまして30数件の問い合わせがございます。その中から、4月から9月までの実績といたしまして、10月に3件の補助金の交付申請を受けたところでございます。

そのうち1件につきましては、補助金をもらうのは本意ではないということからその後辞退届がありましたことから、12月に1件の交付申請を受けまして、実績で東市来地域の2件、吹上地域1件の合計3件、150万円の交付となったところでございます。

この事業費につきましては、全額を過疎債で賄うということから、平成24年度の下半期に該当される方につきましては、25年度に申請をいただきまして同年度に補助金を交付するというようになっております。

なお、30数件の問い合わせということでございましたけれども、これらを地域ごとで見ますと東市来地域で11件、日吉地域が6件、吹上地域12件ということで、3地域から偏ることなく問い合わせがあったという状況でございます。

また、これらの問い合わせをもとに、来年

度当初予算を計上してございますけれども、14世帯43人の転入が見込まれているところでございます。この内訳といたしましては、東市来地域が4世帯、日吉、吹上が各5世帯となっております。

今回の補助金が即転入の決め手となったとは言いきれない部分もございますけれども、ただ今回転入されました方へのアンケート調査の中では、本市に居住する一つのきっかけになったということで回答された方もいらっしゃると思いますので、一定の成果はあったのではないかとこのように考えているところでございます。

この事業につきましては3年間という事業でございますので、3年間の事業を検証しながら次はどうするのかというのを検討していきたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○税務課長兼特別滞納整理課長（鉾之原政実君）

今回の個人市民税の増額につきましては、年少扶養控除の廃止と特定扶養控除の縮減が主な要因でございます。ご質問のパナソニックの関係につきましては、当然25年度の予算についても影響ということが若干あるわけですが、今のところ仕事についていらっしゃる方、この方が100名近くいらっしゃるということで、その影響よりも今回のこの扶養控除の廃止、これに基づくものがまたさらに25年度も引き続きございますので、全体の額としてはパナソニックの影響というのは余りないのかなというふうには思っております。

それから、法人市民税につきましては同様に、パナソニックのこともございますけれども、全体には今回の補正に伴っては増額でございますが、実質昨年度の決算と比較しますと減少してございます。

その主な要因としましては、製造業の減、

それから医療法人の減というものが大きな要因となりまして、それぞれ大きい額でございますと1,000万円単位、それから二、三百万円単位の減と、今申し上げたそれぞれの法人が減となりますものが主なものでございます。

そういう意味では、パナソニックにつきましては均等割がほとんどでございますので、この法人税につきましては、パナソニック自体としての影響というのは余りないというふうに考えております。

○議長（松尾公裕君）

花木さんいいですか。ここでしばらく休憩いたします。次の開議を午後1時といたします。

午前11時59分休憩

午後1時00分開議

○議長（松尾公裕君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

ほかに質疑ありませんか。

○17番（梶 康博君）

1件だけお伺いしたいと思うんですが、先にもう新聞等でも県のほうでは国の補助基金、肉用牛の基金の関係で返納が来ていると。ほいで、今回の補正で日置市のほうも返納されるということでありましてけれども、この返納によって今後農家において何か変わるのか変わらないのか、変わればどのようなことが起こるのか、そこを説明をいただきたいと思っております。終わります。

○市長（宮路高光君）

今回のこの基金の返納ということでございまして、私どもも基金がこれに類似した基金を単独で持っております。そういう中で、国のほうには返納いたしますけど、また一般に残ったものはそのほかの、今併用している部分に基金を積み立てていきますので、農家の人の貸付ということについては大きな差異は

ない、今までどおりであるというふうにご理解していただきたいと思います。

○議長（松尾公裕君）

ほかに質疑ありませんか。

○1番（黒田澄子さん）

85ページの目3、19節の負担金補助及び交付金の中の観光振興費について伺います。

今回補正で、宿泊費キャッシュバック見込みによる補正が提案されております。その点についてお伺いします。

1点目は、今回の補正で上げた理由をお示してください。

2点目に、これまでの利用された宿泊施設数と利用者数について伺います。

3点目に、この事業によって市内宿泊施設への利用者数がどれくらい増加されたのか、把握をしておられればそちらを伺いたいと思います。

4点目に、観光客等にキャッシュバックされた結果、そのお金は日置市内で利用された効果があるかどうか、把握しておられればどのようにそれを調査をされておられるのか、また効果をどのように考えておられるかについて、4点伺います。

○商工観光課長（田淵 裕君）

それでは、ただいまのご質問にお答えします。

まず1点目は、今回補正にしましたのはキャッシュバックを対象、当初で100万円計上いたしまして9月でまた補正をさせていただきました。あと2、3月の見込みが足りなくなったものですから今回補正をさせていただきました。

補正額によりまして、年間の予算額は417万5,000円になっております。それと、実績につきましては、1月末で290件の326万3,400円になっております。

それと、宿泊者数につきましては、日置市

全体のものはまだ把握しておりません。

それと、旅館につきましては、市内の指定旅館のほうは15軒ございますけど、この15軒でキャッシュバックのほうはご利用いただいております。

以上でございます。（発言する者あり）

失礼しました。キャッシュバックを1万円返還しているわけですけど上限、そのお金が日置市内で使われたか、また逆に空港とかそういうところで使われたかまでは把握しておりませんが、多数は市内のほうで消費していただいているものと認識しております。

以上でございます。

○1番（黒田澄子さん）

今のご答弁の中で、このキャッシュバックのお金についてはどこで使われたかは把握していないが、多分日置市内でたくさん使われたというような発言があったわけですが、どのような調査の結果日置市内でたくさん使っておられるというふうにご考えておられるという根拠を教えてください。

○商工観光課長（田淵 裕君）

これは予測になりますけど、当然支払う額が少なくなるわけですので、その浮いたお金でおみやげとかそういうのをかっけていただいているものと思っております。

○1番（黒田澄子さん）

キャッシュバックによって、ほとんど日置市民の方ではなく観光の方々がキャッシュバックの利用をしていただいて日置市に来ていただいている事業だと思っておりますけれども、ぜひこういったキャッシュバックについての効果についての調査をやはりされて行かれるべきだと思いますけれども、そういったことは今後考えてはおられますか。その1点だけお知らせください。

○市長（宮路高光君）

ことし初めてしたことでもございましたので、3月にそういう統計をとらせていただきたい。

今15施設ございますので、キャッシュバックで泊まれた方、それでない方、そういう効果というのは十分検証していかなきゃならないということでございますので、本年度中にそれぞれの数が出てきたら、また議会のほうにもこのことについては日を持ってお示しをしていきたいというふうに思っております。

○議長（松尾公裕君）

ほかに質疑はありませんか。

○4番（出水賢太郎君）

説明資料の115ページ、8節の報償費の中でB&Gのリニューアルセレモニー時の講師謝金不足に伴う補正ということで29万2,000円上がっております。これの、その講師の謝金でここまで多額な補正をしなければならなかった理由。

それともう一つは、ここは指定管理者の施設になってますけれども、こういうセレモニーをする場合はどちらが主催でされてるのか。普通であれば、指定管理者のほうで主催でこういうやった場合は、やはり指定管理者のほうで支出をする部分だと思んですが、わざわざこうなっただけをまずご説明いただきたいと思えます。

○社会教育課長（今村義文君）

B&Gの報償費の件ですけれども、これにつきましては当初10万円ほどの講師を検討いたしておりました。このB&Gのリニューアル、これにつきましては外壁及び全面塗装ということで、工事を今年度実施したところです。

その補助金、これにつきましてもB&Gの財団のほうから60数%のほうで助成がされるということで、このリニューアルセレモニーもその要件というか、その中に実施してほしいということも盛り込まれております。

そういったことで、当初は10万円の講師を招いて実施予定だったんですが、財団のほうとの協議の中でどうしても、今回お願いす

るのは朝日健太郎さんという、昨年ロンドンオリンピックのビーチバレーのほうに、以前は全日本の選手だったんですけれども、その方を何とか呼べないかということで向こうからも打診がありましたので協議いたしました結果、どうしても財団のほうにその要望が強いということがありまして、助成金のほうも60数%ほど受けておりますので、そういったことも勘案しまして、総合的に勘案して朝日健太郎さんをお呼びするという運びになった関係で、この金額がどうしても必要になってくると。3月の10日を予定しておりますので、どうしてもこの補正で対応せざるを得ないという状況でございます。

以上です。

○4番（出水賢太郎君）

先ほどの、その指定管理者との絡みですけど、これはもうB&Gから来てるから何も指定管理者はもうノータッチという形で考えてよろしいんですか。

○社会教育課長（今村義文君）

主催というのは、市のほうでそのセレモニーのほうの主催は実施いたします。これは、そういったリニューアルの工事関係でこちらのほうで工事をいたしました関係で、財団との助成金そういった関係もありますので市のほうで主催で実施して、その内容についてはB&Gのほうの指定管理のほうとも協議をしながら進めてるところでございます。

以上です。

○議長（松尾公裕君）

ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾公裕君）

これで質疑を終わります。

次に、議案第14号から議案第21号について質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾公裕君）

質疑なしと認めます。

ただいま議題となっています議案第13号は、各常任委員会に分割付託します。

次に、議案第14号、議案第18号、議案第19号及び議案第20号は、文教厚生常任委員会に付託します。

次に、議案第15号、議案第16号及び議案第21号は、産業建設常任委員会に付託します。

次に、議案第17号は、総務企画常任委員会に付託します。

△日程第28 議案第22号平成25年度日置市一般会計予算

△日程第29 議案第23号平成25年度日置市国民健康保険特別会計予算

△日程第30 議案第24号平成25年度日置市公共下水道事業特別会計予算

△日程第31 議案第25号平成25年度日置市農業集落排水事業特別会計予算

△日程第32 議案第26号平成25年度日置市国民宿舎事業特別会計予算

△日程第33 議案第27号平成25年度日置市温泉給湯事業特別会計予算

△日程第34 議案第28号平成25年度日置市公衆浴場事業特別会計予算

△日程第35 議案第29号平成25年度日置市飲料水供給施設特別会計予算

△日程第36 議案第30号平成25年度日置市介護保険特別会計予算

△日程第37 議案第31号平成25年

度日置市後期高齢者医療特別会計予算

△日程第38 議案第32号平成25年度日置市水道事業会計予算

○議長（松尾公裕君）

日程第28、議案第22号平成25年度日置市一般会計予算から、日程第38、議案第32号平成25年度日置市水道事業会計予算までの11件を一括議題とします。

ここで議事の進め方についてお諮りします。市長から提案理由の説明及び施政方針を聞き、各議案及び施政方針に対する総括質疑は3月7日に行うことにしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾公裕君）

異議なしと認めます。

それでは、11件について提案理由の説明を求めます。

〔市長宮路高光君登壇〕

○市長（宮路高光君）

平成25年日置市議会第1回定例会に当たり、市政の状況と施策の一端を申し上げますとともに、ご提案いたしました平成25年度当初予算等の概要をご説明し、議会を初め市民の皆様方のご理解とご協力をお願い申し上げます。

昨年12月に、経済再生や東日本大震災からの復興を最優先課題に掲げて、自民・公明両党の連立政権が発足しました。

国においては、早期にデフレと円高からの脱却による景気回復に向け、日本経済再生に向けた緊急経済対策を策定し、平成24年度の大型補正予算と平成25年予算を合わせて15カ月予算の切れ目のない経済対策を実行するとし、早急な予算の成立に全力を挙げているところでございます。

本市におきましても、こうした国の経済対

策に対応して補正予算による追加の公共事業や地域の元気臨時交付金など、今後補正予算で提案させていただき、市内経済の活性化に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、パナソニックの工場撤退表明を受け今後地域経済に与える影響が大きいことから、昨年5月に指定金融機関でもあります株式会社鹿児島銀行と包括的業務協力協定を締結させていただき、民間企業の知識や情報を生かし、地域経済の活性化、産業振興の方策について検討し、実施してまいります。

今年度、新産業創出の取り組みとして、市有地においてオリーブの試験栽培を実施し、新たな特産品として6次産業化による雇用の創出など、地域活性化につながる可能性を検証してまいりたいと考えております。今回の協定が、市の地域資源を最大限に生かしながら、就業の場の創出や地域経済の浮揚発展に大きく貢献するものと期待しているところでもございます。

次に、雇用対策につきましては、昨年度に引き続き昨今の厳しい雇用失業情勢をかんがみ、離職を余儀なくされた失業者に対する中長期的な雇用、就業機会の創出及び提供を目的とする緊急雇用創出事業を実施し、生活の安定を図ってまいりたいと考えております。

次に、平成25年5月に第21回環境自治体会議ひおき会議を開催し、未来へつなごう自然との共生をテーマに全国から約3,000人の参加を見込んでおります。

環境政策のあり方全般について交流を深め、参加者が日置市を満足していただけるよう行政、市民、事業者が一体となって取り組みを推進してまいります。

次に、消防・防災体制につきましては、情報伝達を一元化するための防災行政無線システムを年次的に整備してまいります。

次に、交通の利便性や安全性を確保するため、市道整備の促進や魅力ある環境づくりを

進めるため、伊集院駅周辺整備を図り、利用者の利便性の向上と駅前広場の混雑解消に努めてまいります。

次に、市民の保健医療につきましては、昨年日置市健康づくり条例を制定させていただきました。市、市民、事業者等が協働して取り組む健康づくり事業を推進し、健康で安心して暮らせるまちづくりを進めます。

市では、生活習慣病の早期発見や早期予防、ひいては医療費抑制のため、特定健診の受診勧奨活動を行っているところでございます。市民の皆様には、昨年に引き続き特定健診の積極的な受診をお願い申し上げます。

次に、教育環境にあっては、伊集院小学校校舎改築工事が最終年度となっております。伊集院小学校の改築が終わり次第、順次国の補助事業を活用しながら改築事業を実施し、子どもたちが充実した教育を受けられるように環境整備に取り組んでまいります。

また、地域の文化を継承する風土づくりを強化するため、昨年に引き続き地域づくり推進基金を活用して、民俗芸能伝承活動支援事業費交付金により地域の芸能、文化を大切に保存し伝承するぬくもりにあふれるまちづくりを支援してまいります。

このほか、姉妹友好都市交流事業として、岐阜県関ヶ原町と兄弟都市盟約50周年記念事業、北海道弟子屈町との姉妹都市盟約30周年記念事業など、人・文化の交流活動も推進してまいります。

次に、市内26地区公民館においては、第2期地区振興計画（平成24年度から26年度まで）に基づき、地域でできることは地域で解決するという理念のもと、共生・協働の地域づくりを進めるため、地区公民館を中心に地域組織活動の活性化を支援してまいります。

また、過疎化が進みつつある地域の人口減少に対応するため、今後も継続して小規模の

市営住宅を建設し、定住人口の確保を図ります。

次に、行政改革につきましては、第2次行政改革大綱に基づいて住民サービスの向上や行財政の運営の効率化など、着実に行政改革を推進してまいります。

具体的には、職員数の縮減による人件費の削減、事務事業の見直しによる経費の削減、組織機構改革、民間委託の積極的な推進など、より効率的な行政運営を推進してまいります。

また、私がマニフェストで公約いたしました安心・安全で暮らせる活気にあふれる日置市の創造、共生・協働によるぬくもりにあふれた日置市の創造、さらなる行政改革による持続可能な財政基盤の確立の実現など、各種施策について一定の成果を出すことができましたことについても、議会を初め市民の皆様のご理解とご協力の賜物と考えており、心から、改めて厚くお礼を申し上げます。

次に、平成25年度の当初予算案及び主要な施策について申し上げます。

平成25年度の当初予算につきましては、平成25年5月に任期満了に伴い市長・市議会議員選挙が予定されておりますことから、経常経費を中心とした骨格予算で編成させていただきました。

今年度予定しております新たな投資的な経費は、選挙後の6月議会に提案させていただきたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

平成25年度の当初の編成に当たりましては、企業撤退による地域経済の消費の落ち込み、景気低迷による所得の減少など予想され、市税収入の増加は見込めない状況にあり、また歳入のやく4割を占める地方交付税も段階的に減少していくことが見込まれており、限られた財源内で予算調整できる仕組みづくりに取り組むなど、将来を見据えた財政運営を行っていくことを基本にしました。

この中で、税収の確保、交付税措置のある地方債の活用、未利用土地の売払いによる財源確保を図り、限られた一般財源の範囲内で緊急度を勘案した事業の厳選などを行いました。

平成25年度一般会計当初予算の予算規模は217億3,200万円となり、昨年度と比較いたしますと16億2,800万円の減となりました。

まず、歳入の主なものは、市税で営業等所得者については微増が見込まれるものの、給与所得等については、景気の低迷により所得の減少が予想されます。年少扶養控除の廃止等により市民税が増収に、固定資産税は負担割調整措置による増収が見込まれることから、前年度より2億391万9,000円の増の41億6,014万2,000円を見込みました。

地方交付税では、国の地方財政計画で2.2%の減となっており、普通交付税では81億7,000万円を、特別交付税では6億円を見込み、総額で87億7,000万円を計上いたしました。

繰入金につきましては、主に大規模な施設修繕や小学校改築の施設整備の財源として活用するため、施設整備基金繰入金4億5,750万円の計上や、民俗芸能伝承活動の支援に要する財源といたしまして、地域づくり推進基金から1,470万円の繰り入れを見込みました。

市債につきましては、投資的な経費を6月補正へ先送りしたことにより合併特例債を活用した市道整備事業などを中心に減となっておりますが、防災行政無線整備事業3億1,250万円、汚泥再生処理センター整備事業2億3,650万円、臨時財政対策債9億5,730万とするなど、対前年度比4億3,310万円を減額し、19億720万円を計上いたしました。

次に、歳出予算を部門別に主な事業をご説明申し上げます。

まず、総務部門であります。

共生・協働による地域づくりについては、26地区館を拠点に多彩な地域資源を生かして、持続性と個性のある地域活性化に取り組んでまいります。

次に、防災行政無線の整備につきましては、防災行政無線とあわせて自治会のコミュニティでも活用できるシステムの整備を年次的に進めてまいります。

次に、交通政策につきましては、4地域の実情に応じて運行しているコミュニティバスを基軸に、伊集院地域及び吹上地域では一部乗合タクシーを導入し、引き続き効率化と平準化を図りながら日置市地域公共交通会議と連携して、利便性の高い公共交通体系を目指します。

次に、定住促進対策につきましては、本年度も本市の過疎地域における定住の促進を図るため、市外から本市へ転入し、過疎地域において住宅の新築、または購入した世帯責任者に対して補助金を交付してまいります。

次に、民生部門であります。

障がい者福祉の分野につきましては、サービス等利用計画の作成を積極的に実施することで、障がいのある方の抱える課題解決や適切なサービス利用に向けたきめ細かい支援を基幹相談支援センターが中心となって実施してまいります。

また、発達障がい児支援についても、新たに臨床心理士を常勤化することに加え、大学教授による定期的な指導助言等を実施することで支援体制の強化を図ってまいります。

高齢者福祉の分野につきましては、第5期老人福祉計画及び介護保険事業計画に基づき、心豊かな長寿社会を目指し、住みなれた地域で安心して生き生きと自立した生活ができるよう支援に努めてまいります。

児童福祉の分野につきましては、次世代育成支援対策推進法に基づく次世代育成支援のための日置市子育て支援計画に基づき、次世代を担う子どもが健やかに成長できる環境づくりに努めてまいります。

公立保育所の関係では、平成26年度からゆのもと保育園の民営化が進み、公立私立を問わず多様化する保育ニーズに対応して、広く住民が利用しやすい子育て支援サービスの提供に努めてまいります。

生活保護の分野につきましては、生活保護法及び厚生労働省の定める基準に基づき、保護の決定を行うとともに、生活保護を受けている方々が自立できるように支援を行います。また、ハローワークと連携して就労支援や協力企業等での職場実習後に、一般就労に移行できるように支援を行います。

乳幼児医療費助成制度では、小学校就学前まで医療費の無料化を引き続き行い、子育てしやすい環境をつくるための制度の充実を図ってまいります。

また、予防接種事業によりさまざまな疾病を予防するために、安心して育てられるよう支援してまいります。

妊婦健康診査事業では、安心して出産していただけるよう健康診査に支援を行うとともに、子育て支援に努めてまいります。

環境自治体会議は、環境に積極的に取り組んでいる自治体、団体等で構成され、情報を共有しながら環境施策を推進していかうとするもので、全国から延べ3,000人の参加を見込んでおります。

この会議に、多くの日置市民、事業所の方々がご参加いただき、環境に配慮する生活習慣、ライフスタイルなど見直していただく機会となり、さらに日置市の美しい自然環境の保全活動につながることを期待しております。

次に、労働部門でございます。

労働部門では、社団法人日置市シルバー人材センターの運営費の助成を行い、高齢者の就業機会の増大と福祉の増進を図るとともに、高齢者の能力を生かした活力ある地域づくりを推進してまいります。

次に、経済部門であります。

農林業生産基盤の整備につきましては、県営土地改良事業を推進するとともに、地域づくり推進事業と農道等の施設整備に関する原材料等支給事業を併用しながら、また森林環境保全直接支払事業等によりハード面の整備を進めてまいります。ソフト面では、担い手や集落営農への対策を初め、農業近代化資金利子補給や新規就農・後継者育成事業、中山間地域等直接支払交付金事業、農地・水保全管理支払交付金事業、経営所得安定対策を推進してまいります。

次に、商工部門であります。

商工部門では、商工業者の育成・振興を図るため、商工業制度資金等利子補給補助事業やプレミアム付き商品券の発行助成等を行うとともに、商工会と連携をしながら地元商店街の活性化を図ってまいります。

次に、観光部門であります。

観光部門につきましては、平成23年3月に九州新幹線が全線開通し、本県への多くの観光客が訪れ、軒並み観光客も増えた状況がありました。しかし、鹿児島県内の主要観光地以外では、新幹線の波及効果は当初期待されたものより乏しい現状にあります。

また、東日本大震災後2年が経過し、復興に向けた気運も高まり、関東以北への観光客が軒並みふえており、前年度に比較して本県への観光客も減少傾向の状況にあります。

二次アクセスに乏しい本市においては、少しでも入込み観光客をふやすため、昨年度よりレンタカーを利用した、市内の指定宿泊施設に宿泊した方への宿泊費の一部キャッシュバックをする新たな事業に取り組みました。

本年度も当該事業を継続して実施し、本市への入込み観光客の増加と宿泊事業の振興並びに地元商店街の活性化に努めます。

次に、建設部門であります。主要道路及び生活道路の維持補修、既存公営住宅の維持管理に努めてまいります。また、国道及び県道の整備につきましては、継続して事業促進を図れるよう要望してまいります。

都市計画事業につきましては、街路の整備及び湯之元第一地区の区画整理事業を進め、良好な住環境の整備を促進するとともに、地域の活性化と市民の利便性が向上するよう取り組んでまいります。

公園につきましては、都市公園の適切な維持管理を行い、安全な環境の維持に努めてまいります。また、伊集院駅周辺整備により駅利用者の利便性の向上と、駅前広場の混雑の解消並びに地域の活性化を図ってまいります。

次に、消防部門でございます。

消防部門につきましては、常備消防では火災・風水害など諸災害に対応してまいります。非常備消防では、消防団再編に伴う消防団分団車庫の新設・消防ポンプ車の導入など、整備を進めてまいります。

次に、教育部門であります。

学校教育におきましては、伊集院小学校校舎改築工事を23年度より着工し、引き続き工事を行ってまいります。将来的な小・中学校のあり方については、少子化が進む中、地域住民と話をしながら引き続き研究してまいります。また、市学習指導アシスタント派遣事業、学校教職員派遣研修事業及び理科実験準備等支援事業を継続しながら、特別支援教育支援員の配置拡充により、子どもたちの学力向上と特別支援教育の充実に努めてまいります。不登校児童生徒の自立やいじめ問題等対応などについては、子ども支援センターの充実と教育相談員やスクールソーシャルワーカーの適切な配置を図ってまいります。

社会教育事業につきましては、各種社会教育団体へのきめ細かな支援を行い、組織の充実と活力のある社会教育の振興を図ってまいります。また、各地域の伝統ある郷土芸能を伝承するとともに、青少年海外派遣事業やふるさと学寮を実施し、心身とも健やかな次代を担う青少年の人材育成に努めてまいります。

平成24年度から、郷土の教育的な伝統や風土を生かした「風格ある教育」の一層の充実を図るために、「おひさま運動」を展開しております。今年度、さらに市民総ぐるみで風格ある教育を推進していく「風」を起こすことを目的に、関係事業を展開してまいります。

日置市学校応援団活動推進事業は、3年目になります。これまでの取り組みを振り返り、地域の子どもの地域で育てる気運を高め、地域に根差した開かれた学校づくりをさらに推進します。学校支援ボランティアは、学校のニーズに応じて、特に学習支援の補助を中心とした人材を募集し、子どもたちへのきめ細かい教育活動が展開できるように整えてまいります。

民俗芸能伝承活動支援事業は、平成24年度から始まった事業で、市内の民俗芸能等の伝承及び保存の活動を行う団体等に対して交付金を交付することで、伝承活動の活性化を図ります。社会体育事業では、生涯スポーツへの参加による市民への健康づくりを推進するため、市体育協会や各種競技・活動団体の育成、競技力の向上に努めてまいります。

続きまして、国民健康保険特別会計予算についてご説明申し上げます。

国民健康保険財政は、国保加入者の高齢化、医療技術の高度化などに伴う医療費の増大などにより、今後も非常に厳しい財政運営を強いられることから、国民健康保険事業の運営を持続的かつ安定的に進めていくために、医療給付費の適正化対策や介護給付金を合わせ

た保険税の収納率向上対策に取り組むとともに、経営努力に努めながら適正な運営を目指し、歳入歳出予算の総額それぞれを63億3,935万4,000円と決めました。

続きまして、公共下水道事業特別会計予算についてご説明申し上げます。

公共下水道事業特別会計予算は、終末処理場及び汚水中継ポンプ場等の維持管理費、終末処理場脱水ケーキ貯留ホッパー更新工事委託、つつじヶ丘にかかる設計委託、管路調査委託、長寿命化・妙円寺団地蓋取りかえ工事、つつじヶ丘地幹線管渠築造工事等を計上し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ7億187万4,000円と決めました。

続きまして、農業集落排水事業特別会計予算についてご説明申し上げます。

農業集落排水事業特別会計予算は、維持管理費の光熱水費、修繕料、手数料、委託料及び公債費で起債元金利子を計上し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ3,694万6,000円と決めました。

続きまして、国民宿舎事業特別会計予算についてご説明申し上げます。

国民宿舎事業特別会計予算は職員の人件費等、施設を運営するための総務管理費及び賄材料等の宿舎経営の一般事業費を計上し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ2億2,271万6,000円と決めました。経営面におきましては、依然として景気低迷が続く厳しい経営状況が続いておりますが、職員の資質向上によるサービスのレベルアップ等を図り、お客様の満足度の向上に努めてまいります。

続きまして、温泉給湯事業特別会計予算についてご説明申し上げます。

温泉給湯事業特別会計予算は、温泉給湯事業費で電気料等の管理運営費及び施設維持修繕料、施設整備計画の策定委託料を計上し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ641万7,000円と決めました。

続きまして、公衆浴場事業特別会計予算についてご説明申し上げます。

公衆浴場につきましては、これまで指定管理者に管理を運営させてまいりましたが、25年度は直営で運営し、老朽化した施設の今後のあり方について検討をしております。公衆浴場事業特別会計は、公衆浴場費で施設維持修繕料、火災保険料等を計上し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ1,010万5,000円と決めました。

続きまして、飲料水供給施設特別会計予算についてご説明申し上げます。

飲料水供給施設特別会計予算は、薬品費や水質検査手数料等を計上し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ60万8,000円と決めました。

続きまして、介護保険特別会計予算についてご説明申し上げます。

介護保険制度は、第5期介護保険事業計画期間に入り、着実に浸透してきております。そうした中で、後期高齢者人口等の増加に伴いサービス利用者は年々増加し、介護報酬の増額改定も加わり介護給付費も増大している状況にあります。介護を要する高齢者が住み慣れた地域で安心して生活が送れるよう、自立支援に向けた介護予防事業等の推進を図るとともに、地域密着型サービス及び居宅サービスの充実、また関係機関と連携して介護給付の適正化にさらに取り組むため、歳入歳出予算の総額をそれぞれ52億7,664万1,000円と決めました。

続きまして、後期高齢者医療特別会計予算についてご説明申し上げます。

後期高齢者医療制度は、鹿児島県後期高齢者医療広域連合が主体となり運営を行い、市におきましては保険料の徴収、申請及び届け出の受付等の窓口業務を行っております。後期高齢者医療特別会計予算は、保険料や低所得者の軽減保険料相当分の保険基盤安定繰入

金、広域連合納付金等を計上し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ6億2,550万9,000円と決めました。

続きまして、水道事業会計予算につきましてご説明申し上げます。

水道事業会計では、伊集院北地区水道未普及地域解消事業をはじめ、道路改良に伴う配水管布設替工事等の水道施設整備を推進してまいります。また、浄水場や配水池、各施設の改修や水源確保事業を行い、安全な水の安定供給と効率的な経営に努めてまいります。

収益的収入及び支出の予算では、収入・支出額それぞれ7億4,218万4,000円と決めました。収入では、水道料金や給水負担金等の営業収益、簡易水道事業分に係る一般会計補助金等の営業外収益。支出では、職員の人件費のほか、水道管破損等の修繕費等の営業費用、支払利息等の営業外費用を計上しました。

資本的収入及び支出では、収入額は1億8,980万6,000円、支出額では5億964万5,000円を計上し、財源不足額3億1,983万9,000円は過年度分損益勘定留保資金3億1,000万円、消費税及び地方消費税資本的収支調整額983万9,000円を補填することとしました。

以上、今後の市政運営については、私の基本的な考え方と本年度の施政方針及び当初予算の説明を申し上げますが、本施策の推進に当たりましては、議会を初め市民の皆様方のご理解とご協力を切にお願い申し上げます。

○議長（松尾公裕君）

これで、議案第22号から議案第32号までの11件に対する提案理由の説明を終わります。

△日程第39 発議第1号日置市議会議員の議員報酬の特例に関する条例の一部改正につ

いて

△日程第40 発議第2号日置市議会政務調査費の交付に関する条例の一部改正について

○議長（松尾公裕君）

日程第39、発議第1号日置市議会議員の議員報酬の特例に関する条例の一部改正について及び日程第40、発議第2号日置市議会政務調査費の交付に関する条例の一部改正についてを一括議題とします。

2件について提案理由の説明を求めます。

〔議会運営委員長佐藤彰矩君登壇〕

○議会運営委員長（佐藤彰矩君）

ただいま議題となっております発議第1号日置市議会議員の議員報酬の特例に関する条例の一部改正について、提案理由の説明を申し上げます。

本市における現下の財政状況は地方交付税が減額される見込みの中で、各種事業への取り組み、住民サービスへの維持、継続事業の推進など財政需給は容易に縮小できず、大変厳しい状況下であり、財政の健全化が急務となっております。

議会としましても、このような本市の厳しい財政状況を認識するとき、引き続き任期満了の日まで継続して議員報酬の減額を実施するため、今回、条例の一部改正をしようとして提案するものであります。よろしくご審議くださいますようお願いいたします。

続きまして、ただいま議題となっております発議第2号日置市議会政務調査費の交付に関する条例の一部改正について、提案理由の説明を申し上げます。

地方自治法の一部改正に伴い政務調査費の名称が政務活動費に改められ、また政務活動費に充てられる経費の範囲及び透明性の確保について、条例で規定するよう定められたことにより、今回、条例の一部を改正しようとして提案するものであります。なお、政務活動に

充てられる範囲につきましては、現行の規則で定めている範囲とし、収支報告書の提出により政務活動費の適正な運用に努め、使途の透明性を図るよう改正するものであります。よろしくご審議くださるようお願い申し上げます。

○議長（松尾公裕君）

これから2件について質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾公裕君）

質疑なしと認めます。

お諮りします。発議第1号及び発議第2号は会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾公裕君）

異議なしと認めます。したがって、発議第1号及び発議第2号は委員会付託を省略することに決定しました。

これから、発議第1号について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾公裕君）

討論なしと認めます。

これから発議第1号を採決します。

お諮りします。発議第1号は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾公裕君）

異議なしと認めます。したがって、発議第1号は原案のとおり可決されました。

次に、発議第2号について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾公裕君）

討論なしと認めます。

これから発議第2号を採決します。

お諮りします。発議第2号は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾公裕君）

異議なしと認めます。したがって、発議第2号は原案のとおり可決されました。

△日程第41 陳情第1号川内原発に頼らずに 安心して暮らせる日置市を目指すことを願う陳情書

○議長（松尾公裕君）

日程第41、陳情第1号川内原発に頼らずに 安心して暮らせる日置市を目指すことを願う陳情書を議題とします。

ただいま議題となっております陳情第1号は総務企画常任委員会に付託します。

△散 会

○議長（松尾公裕君）

以上で、本日の日程は終了しました。3月7日は午前10時から本会議を開きます。

本日はこれで散会します。

午後1時47分散会

第 2 号 (3 月 7 日)

議事日程（第2号）

日 程	事 件 名
日程第 1 議案第 2号	日置市日吉老人福祉センター及び日置市日吉ふれあいセンターに係る指定管理者の指定について（総務企画常任委員長報告）
日程第 2 議案第 3号	平鹿倉辺地に係る総合整備計画を定めることについて（総務企画常任委員長報告）
日程第 3 議案第 9号	日置市ひとり親家庭等医療費助成条例の一部改正について（文教厚生常任委員長報告）
日程第 4 議案第 4号	市道の路線の認定、変更及び廃止について（産業建設常任委員長報告）
日程第 5 議案第10号	日置市都市公園条例の一部改正について（産業建設常任委員長報告）
日程第 6 議案第12号	日置市一般住宅条例の一部改正について（産業建設常任委員長報告）
日程第 7 議案第13号	平成24年度日置市一般会計補正予算（第8号）（各常任委員長報告）
日程第 8 議案第14号	平成24年度日置市国民健康保険特別会計補正予算（第4号）（文教厚生常任委員長報告）
日程第 9 議案第18号	平成24年度日置市温泉給湯事業特別会計補正予算（第2号）（文教厚生常任委員長報告）
日程第10 議案第19号	平成24年度日置市介護保険特別会計補正予算（第3号）（文教厚生常任委員長報告）
日程第11 議案第20号	平成24年度日置市後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）（文教厚生常任委員長報告）
日程第12 議案第15号	平成24年度日置市公共下水道事業特別会計補正予算（第5号）（産業建設常任委員長報告）
日程第13 議案第16号	平成24年度日置市農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）（産業建設常任委員長報告）
日程第14 議案第21号	平成24年度日置市水道事業会計補正予算（第2号）（産業建設常任委員長報告）
日程第15 議案第17号	平成24年度日置市国民宿舎事業特別会計補正予算（第3号）（総務企画常任委員長報告）
日程第16 議案第22号	平成25年度日置市一般会計予算
日程第17 議案第23号	平成25年度日置市国民健康保険特別会計予算
日程第18 議案第24号	平成25年度日置市公共下水道事業特別会計予算
日程第19 議案第25号	平成25年度日置市農業集落排水事業特別会計予算

- 日程第 2 0 議案第 2 6 号 平成 2 5 年度日置市国民宿舎事業特別会計予算
- 日程第 2 1 議案第 2 7 号 平成 2 5 年度日置市温泉給湯事業特別会計予算
- 日程第 2 2 議案第 2 8 号 平成 2 5 年度日置市公衆浴場事業特別会計予算
- 日程第 2 3 議案第 2 9 号 平成 2 5 年度日置市飲料水供給施設特別会計予算
- 日程第 2 4 議案第 3 0 号 平成 2 5 年度日置市介護保険特別会計予算
- 日程第 2 5 議案第 3 1 号 平成 2 5 年度日置市後期高齢者医療特別会計予算
- 日程第 2 6 議案第 3 2 号 平成 2 5 年度日置市水道事業会計予算

本会議（3月7日）（木曜）

出席議員 21名

1番	黒田澄子さん	2番	山口初美さん
3番	東福泰則君	4番	出水賢太郎君
5番	上園哲生君	6番	門松慶一君
7番	坂口洋之君	8番	花木千鶴さん
9番	並松安文君	11番	大園貴文君
12番	漆島政人君	13番	中島昭君
14番	田畑純二君	15番	西蘭典子さん
16番	池満渉君	17番	梶康博君
18番	長野瑳や子さん	19番	佐藤彰矩君
20番	成田浩君	21番	宇田栄君
22番	松尾公裕君		

欠席議員 0名

事務局職員出席者

事務局長	福元悟君	次長兼議事調査係長	恒吉和正君
議事調査係	下野裕輝君		

地方自治法第121条による出席者

市長	宮路高光君	副市長	横山宏志君
教育長	田代宗夫君	総務企画部長	小園義徳君
市民福祉部長	吉丸三郎君	産業建設部長	瀬戸口保君
教育次長	富迫克彦君	消防本部消防長	上野敏郎君
東市来支所長	豊辻重弘君	日吉支所長	熊野一秋君
吹上支所長	山之内修君	総務課長	上園博文君
財政管財課長	満留雅彦君	企画課長	大園俊昭君
地域づくり課長	高山孝夫君	税務課長兼特別滞納整理課長	鉾之原政実君
商工観光課長	田淵裕君	市民生活課長	有村芳文君
福祉課長	野崎博志君	健康保険課長	平田敏文君
介護保険課長	堂下豪君	農林水産課長	瀬川利英君

建設課長 久保啓昭君
教育総務課長 内田隆志君
社会教育課長 今村義文君
監査委員事務局長 松田龍次君

上下水道課長 宇田和久君
学校教育課長 片平理君
会計管理者 前田博君
農業委員会事務局長 福留正道君

午前10時00分開議

△開 議

○議長（松尾公裕君）

ただいまから本日の会議を開きます。

△日程第1 議案第2号日置市日吉老人福祉センター及び日置市日吉ふれあいセンターに係る指定管理者の指定について

△日程第2 議案第3号平鹿倉辺地に係る総合整備計画を定めることについて

○議長（松尾公裕君）

日程第1、議案第2号日置市日吉老人福祉センター及び日置市日吉ふれあいセンターに係る指定管理者の指定について及び日程第2、議案第3号平鹿倉辺地に係る総合整備計画を定めることについての2件を一括議題とします。

2件について、総務企画常任委員長の報告を求めます。

〔総務企画常任委員長出水賢太郎君登壇〕

○総務企画常任委員長（出水賢太郎君）

おはようございます。それでは、ご報告いたします。

ただいま議題となっております議案第2号日置市日吉老人福祉センター及び日置市日吉ふれあいセンターに係る指定管理者の指定について、総務企画常任委員会の審査の経過と結果をご報告申し上げます。

本案は、日置市日吉老人福祉センターと日吉ふれあいセンターの2施設の指定管理者を指定するもので、指定管理者となる団体は社会福祉法人日置市社会福祉協議会、指定の期間は平成25年4月1日から平成28年3月31日までの3年間、指定管理料は年間1,820万6,000円、3年で5,461万8,000円となっております。

本案は、2月27日の本会議におきまして

本委員会に付託され、3月1日に委員会を開催し、担当部長、課長等の説明と質疑を行い、その後、討論、採決を行いました。

それでは、質疑の主なものを報告いたします。

まず、初めに、社会福祉協議会は、公的機関の意味合いも強く経営も安定しているので、指定期間は3年でなく5年でもよかったのではないかとの質疑に対し、その考えは理解できるが、指定期間は公募施設は5年間、非公募施設は3年間と設定しており、非公募の社会福祉協議会だけを5年間にするわけにはいかなかったと答弁。

次に、施設の今後の改修についてはどうかとの質疑に対し、ふれあいセンターのゲートボール場については、要望もあったので、平成25年度にコート的人工芝化と洋式トイレへの改修を計画していると答弁。

次に、社会福祉協議会が行う事業の中には、他の民間業者でも行っているものもある。福祉のニーズが多様化している中で、民間業者との比較、特に経費面での比較検討は行わなかったのかとの質疑に対し、社会福祉協議会のノウハウやこれまでの良好な運営実績を勘案し、選定した。民間比較という点では、部分的には民間でも比較できるが、全体の事業としては、現在のところ民間で同じようなサービスができるところがあるとは聞いていないので、簡単に検討はできないと答弁。

このほかにも質疑がありましたが、当局の説明で了承し、質疑を終了。討論に付しましたが討論もなく、採決の結果、議案第2号日置市日吉老人福祉センター及び日置市日吉ふれあいセンターに係る指定管理者の指定については、全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定をいたしました。

続きまして、議案第3号平鹿倉辺地に係る総合整備計画を定めることについて、当委員会における審査の経過と結果をご報告申し上げます。

げます。

本案は、去る2月27日の本会議におきまして本委員会に付託され、3月1日に委員会を開催し、担当部長、課長等の説明と質疑を行い、その後、討論、採決を行いました。

今回の提案理由は、現在の平鹿倉辺地総合整備計画が平成24年度で満了するため、引き続き計画を定めるもので、計画期間は平成25年度から29年度までの5年間でありませぬ。計画内容は、市道永野竜之瀬線の改良舗装、延長220mと、市道竜之瀬平鹿倉線の改良舗装、延長640mを行うもので、総事業費は1億6,800万円、財源は全て辺地対策事業債を充てるものであります。

なお、平鹿倉辺地は、人口247人、面積19.6km²であり、辺地度点数は157点であります。

次に、主な質疑を報告いたします。

まず、辺地度点数の算出方法と市内の他の辺地の点数はどうかとの質疑に対し、面積、人口、公共施設等からの距離などから辺地度を算出する。伊集院地域では上神殿が134点、吹上地域では山手が181点、芋野134点、平鹿倉157点で、点数が高いほど辺地度は高くなる。なお、平鹿倉は、平成20年度からの計画策定時に辺地度点数が219点だったが、総合整備計画の推進で157点に下がったと答弁。

次に、平鹿倉地区の人口の推移と高齢化率はどうかとの質疑に対し、平成20年度は296人だったが、現在は247人で49人減少している。平均年齢は68.9歳、高齢化率は61.4%となっていると答弁。

このほかにも質疑がありましたが、当局の説明で了承し、質疑を終了。討論に付しましたが討論もなく、採決の結果、議案第3号平鹿倉辺地に係る総合整備計画を定めることについては、全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上、ご報告を申し上げます。

○議長（松尾公裕君）

これから、委員長報告に対する質疑を行います。

議案第2号について質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾公裕君）

質疑なしと認めます。

次に、議案第3号について質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾公裕君）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから、議案第2号について討論を行います。発言通告はありませんが、討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾公裕君）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第2号を採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。議案第2号は委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾公裕君）

異議なしと認めます。したがって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第3号について討論を行います。発言通告はありませんが、討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾公裕君）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第3号を採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。議案第3号は委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾公裕君）

異議なしと認めます。したがって、議案第3号は原案のとおり可決されました。

△日程第3 議案第9号日置市ひとり親家庭等医療費助成条例の一部改正について

○議長（松尾公裕君）

日程第3、議案第9号日置市ひとり親家庭等医療費助成条例の一部改正についてを議題とします。

本案について、文教厚生常任委員長の報告を求めます。

〔文教厚生委員長花木千鶴さん登壇〕

○文教厚生常任委員長（花木千鶴さん）

議案第9号日置市ひとり親家庭等医療費助成条例の一部改正は、2月27日の本会議において本委員会に付託されましたので、2月28日に委員会を開会して審査をいたしました。その経過と結果について報告いたします。

審査は、委員全員出席のもと、担当部長、課長等に提案理由の説明を求め、その後、質疑、討論、採決を行いました。

今回の改正で主なものは、これまでDVなどにより離婚の手續が困難な方などひとり親家庭等医療費助成の対象として認定されていませんでしたが、法改正によって、裁判所からの保護命令を受けた児童に該当すれば、ひとり親家庭等医療費助成の対象として認定するというものであります。

条文では第2条第2項の6号から8号までを1項ずつ繰り下げ、第5号の次に6号として、「父または母が配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律第10条1項の規定による命令を受けた児童」を加えるものであります。

それ以外は、条文の整理となっておりますので、それらについては議案書でご確認いた

だくこととして、省略をさせていただきます。

次に、質疑の主なものを申し上げます。

対象者等への影響はどうかに対し、市民への影響としてはDV等の被害者となられた方が、今までは医療費の助成を受けられなかった方が受けられることになるが、本市の場合は母子寮等の施設がないので、直接、日置市に影響はないものとする。今までも例はない。鹿児島市では児童福祉施設があるので、該当するケースは出てくると思う。今回の改正で、市民にお知らせする部分でも、被害に遭った方については福祉課のほうが保護するので、その際に制度の説明をしていきたいと考えていると答弁。

被害者の方が本市に避難して居住していた場合、行政としては住民票のあるところが動くことになるのかに対し、住所地のほうが動くことになると答弁。

ほか幾つかの質問がありましたけれども、課長等の説明で了承し、質疑を終了いたしました。その後、討論に付しましたが討論はなく、採決の結果、本案は全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定をいたしました。

以上で報告を終わります。

○議長（松尾公裕君）

これから、委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾公裕君）

質疑なしと認めます。

これから、議案第9号について討論を行います。発言通告はありませんが、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾公裕君）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第9号を採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。議案第

9号は委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾公裕君）

異議なしと認めます。したがって、議案第9号は原案のとおり可決されました。

△日程第4 議案第4号市道の路線の認定、変更及び廃止について

△日程第5 議案第10号日置市都市公園条例の一部改正について

△日程第6 議案第12号日置市一般住宅条例の一部改正について

○議長（松尾公裕君）

日程第4、議案第4号市道の路線の認定、変更及び廃止についてから日程第6、議案第12号日置市一般住宅条例の一部改正についてまでの3件を一括議題とします。

3件について、産業建設常任委員長の報告を求めます。

〔産業建設常任委員長門松慶一君登壇〕

○産業建設常任委員長（門松慶一君）

ただいま議題となっております議案第4号、第10号、第12号の産業建設常任委員会における審査の経過と結果についてご報告申し上げます。

本案は去る2月27日の本会議におきまして本委員会に付託され、2月28日に委員会を開催し、委員全員出席のもと、担当部長、課長等の説明及び関係資料を求め、質疑、討論、採決を行いました。また、担当課の説明のもと、現地調査を実施しております。

まず、議案第4号市道の路線の認定、変更及び廃止についてご報告申し上げます。

今回の市道の路線の認定、変更及び廃止は、社会資本整備総合交付金事業に伴い、4路線を認定し、2路線を変更し、2路線を廃止するものと、開発造成工事に伴う2カ所（ニュー八久保台団地、ニシムタ伊集院店）の

2路線の認定と3路線の変更です。

次に、質疑の概要について申し上げます。

民間事業者によって開発された団地内の道路を市が寄附採納を受けるときに、地積数などで地権者等を把握しているかの問いに、団地内の市道認定は、開発業者が市に所有権を移してから公共施設の管理申出書を提出された。名義は市になっていると答弁。

これまで、どれぐらいの路線が寄附されて認定しているのかとの問いに、約350路線あり、大きな団地では妙円寺団地である。妙円寺団地は、広いため数回に分けて市道認定された。ほかには、つつじヶ丘団地などがあると答弁。

ほかに質疑もなく、担当部長、課長等の説明で了承し、質疑を終了。討論に付しましたが討論もなく、議案第4号は全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第10号日置市都市公園条例の一部改正についてご報告申し上げます。

今回の条例の一部改正は、ニュー八久保台団地の開発造成工事により公園の寄附採納を受けたもので、建築完了が70%超えたため都市公園として管理するために、所要の改正をするものです。

次に、質疑の概要について申し上げます。

都市公園として遊具等の数などの規定はあるのかとの問いに、都市公園として遊具などといったものを整備するというような規定はないと答弁。遊具等は団地内の住民の要望は言っているのか。また、土地利用対策要綱で開発区域面積の3%以上を公園用地として確保するとされているが、それに見合っているのかの問いに、公園内の遊具等については、開発時点では入居者はいないので開発業者と市で協議をした。また、3%以上の要件に満たしていると答弁。遊具等はまだまだ新しいが、年月が経過すると老朽化し事故等も危惧される。耐用年数はどのくらいを見ているかの問

いに、耐用年数は遊具協会などで目安を定めているが、実際はそれ以上もつ。劣化の状況を見ながら、修繕、交換していくと答弁。

以上のほか質疑はありましたが、担当部長、課長等の説明で了承し、質疑を終了。討論に付しましたが討論もなく、議案第10号については、全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第12号日置市一般住宅条例の一部改正についてご報告申し上げます。

今回の条例の一部改正は、県から譲与された吹上地域の藤元駐在所を一般住宅の用に供するため、一般住宅条例の一部を改正するものと特定公共賃貸住宅が一般住宅と類似しているため、また一般住宅条例の管理等に関する条項に若干不足するものがあったため、特定公共賃貸住宅条例の条文等を準用して改正し、条文の整備を図るものです。

次に、質疑の概要について申し上げます。

入居者の募集はかけるかの問いに、条例改正が可決された後にお知らせ版等で周知する。入居者は要件に合う方が全て対象になると答弁。土地はどこの所有かの問いに、市の所有であると答弁。

ほかに質疑はなく、所管部長、課長等の説明で了承し、質疑を終了。討論に付しましたが討論はなく、議案第12号は全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上ご報告申し上げます。

○議長（松尾公裕君）

これから、委員長報告に対する質疑を行います。

まず、議案第4号について質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾公裕君）

質疑なしと認めます。

次に、議案第10号について質疑ありませ

んか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾公裕君）

質疑なしと認めます。

次に、議案第12号について質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾公裕君）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから、議案第4号について討論を行います。発言通告はありませんが、討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾公裕君）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第4号を採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。議案第4号は委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾公裕君）

異議なしと認めます。したがって、議案第4号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第10号について討論を行います。発言通告はありませんが、討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾公裕君）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第10号を採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。議案第10号は委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾公裕君）

異議なしと認めます。したがって、議案第

10号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第12号について討論を行います。発言通告はありませんが、討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾公裕君）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第12号を採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。議案第12号は委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾公裕君）

異議なしと認めます。したがって、議案第12号は原案のとおり可決されました。

△日程第7 議案第13号平成24年度
日置市一般会計補正予算
(第8号)

○議長（松尾公裕君）

日程第7、議案第13号平成24年度日置市一般会計補正予算（第8号）を議題とします。

本案について、総務企画常任委員長の報告を求めます。

〔総務企画常任委員長出水賢太郎君登壇〕

○総務企画常任委員長（出水賢太郎君）

ただいま議題となっております議案第13号平成24年度日置市一般会計補正予算（第8号）は、去る2月27日の本会議におきまして総務企画常任委員会にかかわる部分を付託され、3月1日に委員会を開催し、担当部長、課長などの当局の説明を求め、質疑、討論、採決を行いました。これから、本案について、本委員会における審査の経過と結果についてご報告を申し上げます。

今回の補正予算は、歳入歳出それぞれ3億2,188万1,000円を追加し、歳入歳出

予算の総額を歳入歳出それぞれ251億8,473万円とするものであります。

まず、歳入の主なものをご説明いたします。

地方交付税では、平成24年度の普通交付税決定額89億9,379万5,000円のうち、留保財源としていた2億9,914万9,000円を増額、総務費県補助金では、かごしま応援寄付金市町村交付金として、日置市の指定分51件、142万8,000円を増額補正。

財政調整基金繰入金は、歳入歳出予算の調整により、3億3,052万8,000円の減額。これにより今年度の財政調整基金は取り崩しなしとなり、残高は40億577万7,000円となっております。施設整備基金繰入金は、施設修繕の入札執行残により2,020万円の減額。また、土地開発基金繰入金は、条例により土地開発基金の保有上限額が4億円となっているが、現在は7億円と超過しており、このために3億141万8,000円を基金から繰り入れる増額補正となっております。

次に、歳出の主なものをご説明いたします。

人件費の主な内容は、議員の死去や職員の退職、また育児休暇などによる人員の減、それから衆議院選挙、県知事選挙の開票事務の効率化による時間外勤務手当の減、職員共済年金の公的負担金率の改正に伴う共済費の補正などであります。

財産管理費では、施設整備基金積立金で、青松園の指定管理者納付金のうち233万2,000円を青松園分の基金に積み立てるため、また土地開発基金の処分に伴う3億141万8,000円を本庁舎の耐震化や支所の建てかえなどに充てるために、そして予算の積み立て分として3億2,030万9,000円、総額で6億2,390万円を積み立てるために増額補正となっております。

企画費では、定住促進対策事業費が、当初

20件ほどを見込み、問い合わせも30件ほどあったものの、実際には3件しか申請がなかったために、1,050万円の減額。

地域づくり推進費では、地域づくり推進基金への次年度の財源積み立てに伴い、積立金を1億5,000万円増額。

災害支援事業費では、東日本大震災で大きな被害が出た宮城県岩沼市への4名の技術職員の派遣において、実績見込みにより、手当や旅費を30万円減額などとなっております。

このほかは、主な事業の入札執行残等による減額補正が主であります。

次に、質疑の主なものをご報告いたします。

まず、財政管財課関係では、土地建物貸し付け収入で、ニシムタ伊集院店への貸し付けにより236万円の収入との説明があったが、賃貸借の内容はどうかとの質疑に対し、面積は6,538m²で、ニシムタの敷地内にあった里道や水路の分である。30年間の賃貸借契約となっており、毎年貸付料が市に入る仕組みであると答弁。

土地開発基金の取り崩し3億円を、本庁舎の耐震化や支所の建てかえのために施設整備基金へ積み立てるわけだが、支所の建てかえの計画や事業費の概算はどうか。過疎債や国家補助事業の導入などはできないのかとの質疑に対し、まだ支所の建てかえについては青写真ができていない。平成25年度に市民も入れた検討委員会を設置する予定である。他の自治体では、合併特例債を活用している例もあるようだが、本市では起債は考えていない。国庫補助もないため、基金の積み立てで対応したいと答弁。

次に、本庁舎の電話が光回線によるダイヤルイン方式に変わった結果、電話代が約100万円節減できている。支所への導入はどうかとの質疑に対し、支所へのダイヤルイン方式の導入には、本庁の電話交換機の更新が必要で約1,200万円かかる。しかし、

支所の電話交換手の賃金や電話代などで約年間477万円の節減が見込まれ、3年以内で回収できる。その上、ダイヤルイン方式になれば、代表電話の混雑解消も期待されるので、進めていきたいと答弁。

次に、企画課関係では、コミュニティバスの利用状況はどうかとの質疑に対し、利用者は、東市来地域で1,134人の減、日吉地域で195人の減。逆に、伊集院と吹上地域は、乗り合いタクシーの導入により相乗効果で利用が伸びている。利用者が減っている原因は高齢化が進んでいるからだが、ニーズに合わせた効率的な運行を行うためにも、東市来、日吉の両地域でも乗り合いタクシーの導入を検討していくと答弁。

これに対し、本委員会では、過疎化、高齢化などで利用者の減少に歯どめはかからないだろう。時代の変化に合わせて、地域交通のあり方も考えていく必要がある。乗り合いタクシー、コミュニティバス双方の特性を生かして、ニーズに合わせた再編を行ってほしい。そのためには、現在の地域公共交通会議のあり方も見直すべきであるとの付帯意見が出されました。

次に、地域づくり課関係では、70歳に到達した地区公民館支援員の社会保険料が減額となっているが、任命の基本的な考え方はどうなっているのかとの質疑に対し、支援員は70歳までの勤務が基本的な考え方だが、地区によっては事業の継続などでやめられない場合もあり、1年のみ延長を認めている。また、1つの地区で5年間勤務を限度とし、他の地区に続けて勤務することはできる。公募により市長が任命するが、やはり地域づくりに適した人、そして行政知識もある程度わかる人が条件となってくる。地区内で条件に合う方がいれば、地区から推薦をしてもらい、応募していただきたいと答弁。

次に、商工観光課関係では、レンタカーに

よる宿泊費キャッシュバック事業では、一部の宿泊施設だけの偏りが見られる。また、現金の配布では地元への経済波及効果ははっきりと見えてこないのので、クーポン券や商品券の検討もするべきではないかとの質疑に対し、少なくとも宿泊施設への誘客ができていないことは評価できると思う。一部の宿泊施設への偏りは、その施設の努力の結果である。また、クーポン券、商品券の導入は、印刷や加盟店募集など手続きが煩雑となり、ハードルが高いとの答弁。

これに対し、本委員会では、宿泊費キャッシュバック事業は、市内全域の観光業に行き渡らないと意味がない。この政策の効果、つまり経済波及効果が明確にわかるよう、現金の支給からクーポン券や商品券に変えていけるよう、観光協会や商工会とも連携しながら、幅広い視点で検討をしていくべきとの付帯意見が出されました。

税務課関係では、地籍図訂正の執行残とあるが、どこの訂正をしたのか。市内にはこのような場所が数多くある。ある土地改良区では、道路上に農地があり、県単事業が導入できないようだ。この事態をどのように考えるのかとの質疑に対し、地籍図訂正は、吉利地区の農免道路工事において、地籍図が現状と5mずれていたことから、平成23年度に測量、24年度登記の作業を行った。今回はその執行残である。指摘のとおり、市内各地には地籍図に合わない箇所が存在するが、基本的に国土調査が完了しているため、地籍図訂正は行わない。事業をするときに、国土調査に明らかな誤りがある場合は、その都度訂正をしていくと答弁。

このほか多くの質疑がありましたが、当局の説明で了承し、質疑を終了。討論に付しましたが討論はなく、採決の結果、議案第13号平成24年度日置市一般会計補正予算（第8号）は、全員一致で原案のとおり可決

すべきものと決定いたしました。

以上、報告を終わります。

○議長（松尾公裕君）

次に、文教厚生常任委員長の報告を求めます。

[文教厚生委員長花木千鶴さん登壇]

○文教厚生常任委員長（花木千鶴さん）

議案第13号平成24年度日置市一般会計補正予算（第8号）については、2月27日の本会議において、本委員会の所管に係るものにつき付託されましたので、2月28日に委員会を開会して審査をいたしました。その経過と結果について報告いたします。

審査は、委員全員出席のもと、担当部長、次長、課長等に提案理由の説明を求め、その後、質疑、討論、採決を行いました。

今回の補正は、執行残及び利用者等の増減見込みによる補正が主なものであります。

報告は、額の大きいもの、主要事業の執行状況について主なもののみを報告させていただきます。

では、市民福祉部の市民生活課所管における主なものから申し上げます。

歳入では、衛生手数料で、クリーンセンターへの自己搬入手数料が276万円の増額、粗大ごみ収集手数料（回収分）が10万2,000円減額。衛生費国庫補助金で、浄化槽設置整備事業補助金の内示額確定により、国庫補助金が686万4,000円の増額、県補助金が33万2,000円の増額。資源ごみ有価物売却代が170万円の減額。これは、アルミ、スチール缶、紙、瓶、廃材金属等で約187万円の増額となっておりますが、リサイクル協会等の拠出金が約348万円の減額となったことから、それらを相殺した額となっているところであります。

歳出では、戸籍住民基本台帳費が76万4,000円の増額で、これは年度末の休日窓口開設（3月30日、31日の土曜、日曜

日分)に伴う時間外勤務手当となっております。環境衛生費の渚クリーンアップ事業費その他報償費12万8,000円の減額は、24年度は5月と7月に行った事業となっておりますが、(参加者が、5月、874名、7月が1,510名、回収量が3.37t)の参加者に配布したジュース代の執行残となっております。環境自治体会議費の普通旅費13万8,000円の減額は、当初職員5名参加で予算を組んだが、宿泊費等が安くできたことと職員も6名参加することができました。それらの執行残となっております。衛生処理組合負担金の353万3,000円の減額は、吹上地域のし尿処理実績見込み分の231万円減額と火葬場の修繕費122万2,000円が来年度送りになったための減額分なっているとあります。

次に、福祉課所管における主なものを申し上げます。

歳入で、社会福祉費国庫負担金の4,229万7,000円の減額は、特別障害者手当等給付費、障害者医療費、生活保護費扶助費等の見込み減によるもの、県負担金では、障害者医療費分で62万3,000円の減額となっております。老人福祉費国庫補助金の地域介護福祉空間整備等施設整備交付金事業費の支出見込みに伴い424万2,000円の減額。県補助金では、放課後児童対策事業費が基準変更等で241万3,000円の増額。延長保育促進事業で、支出見込みにより724万8,000円の減額など、多くの補正が見込み増、見込み減によるものとなっております。

歳出では、障がい者給付認定に伴う訪問調査員の賃金が、相談支援専門員で調査を実施したことにより20万5,000円の減額。扶助費の補助事業で1,669万1,000円の減額となっておりますが、重度心身障害者医療費助成事業、特別障害者手当等給付事業、地域生活支援事業など、実績見込み減による

ものであります。地域介護福祉空間整備推進交付金事業の委託料101万円の減額は、鶴丸地区公民館と吹上地区公民館の設計委託料の執行残と工事請負費で、323万2,000円の減額は、2地区館の改修工事入札執行残となっております。養護老人ホーム入所者の実績見込みにより1,150万3,000円の減額。特別養護老人ホーム費の1万5,000円の減額は、前年度の電話代が確定したことによるものです。児童福祉総務費では、子育て支援交付金の確定により国庫支出金精算返納金が124万5,000円となっております。児童措置費で一時保育促進事業が利用児童数の減により504万円の減額、延長保育促進事業で1,087万1,000円の減額。児童福祉施設の備品購入費4万1,000円の減額は、消火器購入の執行残。生活保護総務費が保護費等の見込みにより4,996万4,000円の減額となっております。

次に、健康保険課における主なものを申し上げます。

歳入では、診療所手数料がインフルエンザ等の予防接種料や診断書等の文書料増により80万円の増額となっております。これは、一旦、一般会計で受け入れて、同額を指定管理者へ振りかえるというものです。国民健康保険財政対策費国庫負担金153万1,000円の増額は、保険者支援分が3,643万6,236円となり、その2分の1の1,821万8,118円が国庫負担として交付されるため、補正前と差額を増額するものであります。予防費県補助金274万4,000円の減額は、子宮頸がん予防ワクチン、ヒブワクチン、小児用肺炎球菌ワクチン接種者の減に伴う減額となっております。

歳出では、予防費の一般賃金が14万3,000円の減額、謝金で32万4,000円の減額となっているのは、生ポリオワクチンから不活化ポリオワクチンへの切りかえに伴

い、集団接種から医療機関での個別接種になったため、看護師の賃金と医師の謝金を減額するものとなっています。感染症予防接種事務費では1,401万円の減額ですが、接種者数の見込み減によるもので、1月末現在の接種率は65歳以上の高齢者に対するインフルエンザの接種率見込み66.5%、日本脳炎予防接種は63.1%、麻疹風疹予防ワクチンは88.8%、ヒブワクチンは35.9%、小児用肺炎球菌ワクチンは38.8%、子宮頸がん予防ワクチンは25.9%となっております。

次に、介護保険課における主なものを申し上げます。

歳入の主なもので、その他雑入の居宅支援サービス計画給付費63万円の減額で、包括支援センターで作成するケアプランの件数に応じ、計画給付費の介護報酬として入ってくる分の減額。内容は、当初の予定より新規で23件、継続更新で113件の減を見込んでいるというものであります。

歳出の主なものは、介護予防サービス事業費の賃金184万9,000円の減額で、ケアマネージャーを年間13人体制で運営しているところを、中途採用、退職等により13人を充足できなかった期間に係る分を計上しているというものであります。

次に、市民福祉部の質疑の主なものを申し上げます。

市民生活課におけるものでは、人権教育・啓発基本計画策定委員を当初17名予定していたが、最終的には10名となっている。どのようなメンバーで、その中には人権擁護委員もいるのか。また、人権擁護委員は辞任したくても後任が決まらず辞任できないとの声を聞く。人権擁護委員の実情についてどのように考えているのかに対し、この計画を策定している自治体は少ない。多くの方々の意見を聞きたいと考えて、各関係の大まかな代表

者を選んだ。メンバーには人権擁護委員もいるが全員ではない。人権擁護委員の業務については、負担に感じている人がいるのではないかと思う。県の役員になっている方もおり、市内の活動よりも県で行う活動の負担が大きくなっているようだと答弁。

福祉課におけるものでは、生活保護総務費の扶助費が減となっているが、受給世帯数はどのようになっているのかに対し、世帯数はふえている。今回の減額は、当初の伸び率と比較しての実績による減額である。平成24年4月では380世帯の622人が、平成25年1月では、389世帯の627人となっていると答弁。消火器の購入執行残はどのような内容だったのか。購入の数と国産か外国製かに対し、6型3本、10型2本を購入した。内容は、財政管財課で一括購入したものになっているので不明だと答弁。そのため、委員会では、財政管財課にも出席を求めて質疑を行いました。単価は、消費税を含めて2,992円とシール2枚が1,200円、合わせて4,192円である。シールは、古いもののシール処分と新規のシールで2枚ずつになる。国産ということで購入していると答弁。

次に、教育委員会の教育総務課・学校教育課における主なものを申し上げます。

歳入の主なものは、学校建設費国庫負担金が1,129万6,000円の増額ですが、これは、伊集院小学校建設費一期工事国庫負担金の確定によるというもの。小学校費国庫補助金2,307万3,000円の増額は、伊集院小学校校舎改築事業交付金一期工事の確定によるというもの。幼稚園国庫補助金270万円の増額は、土橋幼稚園耐震補強工事補助事業に伴うものですが、これは平成24年度東日本大震災復興特別会計予備費に係る学校施設環境改善交付金事業によるもので、25年度への繰り越し事業となるもので

あります。

歳出の主なものは、事務局費の報酬65万円の減額ですが、これは平成24年度JETプログラムの運用改善に基づき、平成24年4月以降来日したものから、報酬月額が33万円から28万円に変更されたことと、平成24年8月のALT交代に伴い、その差額分を減額するというものになっております。報奨費の謝金79万4,000円の減額は、学習支援アシスタント派遣事業の執行残、事業費の110万8,000円の減額は消耗品費で小中学校学力、知能、学習適応、進路適性診断、検査用紙、AEDバッテリー交換などの執行残となっております。学校管理費の修繕費126万5,000円の減額は、小学校のリース期間が満了したパソコン・プリンター等の修繕見込み減となったもの。工事請負費単独事業の174万5,000円の減額は、日置小校舎内装改修、渡り廊下設置等の執行残となっております。学校建設費の工事請負費補助事業で4,694万7,000円の減額補正は、伊集院小学校普通教室棟建築等工事に伴う執行残。中学校管理費の一般賃金138万2,000円の減額は、正規職員が復職したことにより、伊集院司書補が不要になったことによる減額。中学校維持補修費の工事請負費の単独事業費で363万6,000円の減額補正は、伊集院北中屋内運動場床改修工事外2件の執行残となっております。給食センター費の一般賃金146万8,000円の減額補正は、伊集院学校給食センター分でアレルギー食対応に2人の職員を予定していたが、1人の職員で対応できたことによるものと、これまで春・夏・冬休みの清掃を臨時職員も出勤してやっていたが、本年度は正規職員がふえたことにより、臨時職員の賃金を減額するものとなっております。

次に、社会教育課における主なものを申し上げます。

歳入で主なものは、教育費県委託金の社会教育費県委託金で722万5,000円の減額ですが、これは県営中山間地域総合整備事業に伴う源光掘遺跡発掘調査が来年度以降の実績になったための減額、地域づくり推進基金繰入金の385万円の減額は、民俗芸能伝承活動支援事業費交付金の減額となっております。

歳出で主なものは、文化財費その他委託料で912万5,000円の減額は、源光掘発掘調査費が県営事業の法手続きの関係で来年度実施なったというもの。垂口遺跡発掘調査の入札執行残となっております。補助及び交付金で385万円の減額は、民俗芸能伝承活動支援事業費交付金の今年度実施予定の団体が実施できなかったこと。また、復活団体やその他団体の奉納活動を見込んでいたが、実施団体が少なかったというものであります。

体育施設費の報償費謝金が29万2,000円の増額ですが、これはB&G東市来海洋センターのリニューアルオープンセレモニー時における講師謝金が不足するための増額となっております。工事請負費の単独事業80万8,000円の減額は、伊集院弓道場屋根等の工事、吹上浜公園テニスコート修繕工事の執行見込によるものとなっております。

次に、質疑の主なものを申し上げます。

教育総務課・学校教育課における主なものでは、土橋幼稚園の耐震補強工事はいつごろ行うのかに対して、幼稚園の状況を見ながら休み期間中に行う予定であると答弁。

ほかに耐震補強が必要となる幼稚園はないのかに対し、23年度に調査したが、基準値を下回ったのは土橋幼稚園だけであったと答弁。

アレルギー食対応の人数はどうか、また弁当持参の児童生徒はどうかに対し、伊集院給食センターで19人、東市来給食センターで3人、日置南給食センターで5人、弁当持参

はいないと答弁。

社会教育課におけるものでは、民俗芸能伝承活動支援事業の減額については、実施状況などどうだったのかに対し、東市来で「太平の棒踊り」を予定していたができなかった、また東市来の「俵踊り」、伊集院下方限りの「棒踊り」も実施できなかった。また、吹上の「田島どん」については申請を辞退したのもあった。最初予定していたものができなかったことと、10年以上前まで実施していたものを復活した場合に50万円交付するというので、4団体を見込んでいたが、実際には1団体しかなかった。

今後については、各地で問題になっているのが人が少ないこと、道具がそろわないなど上がっているため、この交付金で何とか解決したいと各支所からも周知を図った。交付金の用途についてはかかる経費全てに使えるので、人集めにも活用できている。現在、実施報告書を提出してもらっているところであるが、その内容を精査してみると、練習のための謝金や道具が不足するということや、衣裳づくりや太鼓の修繕等にも使われているようである。地域の活性化につながっている事業であると感じていると答弁。

B & Gのリニューアルセレモニーの講師謝金の全額は幾らか。このセレモニーの企画は財団との協議で朝日健太郎氏になったというが、企画自体が財団だったのか、セレモニーを指定管理者がやろうといった場合は市が予算計上するのかに対し、講師謝金の全額は39万2,000円である。今回のことは補修工事で財団の助成を受けるときの要件として、リニューアルセレモニーをすることになっていた。最初の段階では10万円程度の講師を考えていたところだが、財団から、ぜひ今回の講師をと強い要望があったため、協議の結果、要望に応じようとするものである。

今回のことはあくまでも、B & G財団と本

市との間で補修工事に関する補助金を願う段階での申し合わせによる予算化である。指定管理者が行うものであるならば、当然、指定管理者が負担することになると答弁。

そのほか多くの質疑がありましたが、課長等の説明で了承し、質疑を終了いたしました。

その後、討論に付しましたが討論はなく、採決の結果、本案は全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定をいたしました。

以上で、報告を終わります。

○議長（松尾公裕君）

次に、産業建設常任委員長の報告を求めます。

〔産業建設常任委員長門松慶一君登壇〕

○産業建設常任委員長（門松慶一君）

ただいま議題となっております議案第13号平成24年度日置市一般会計補正予算（第8号）の産業建設常任委員会における審査の経過と結果についてご報告申し上げます。

本案は、去る2月27日の本会議におきまして本委員会に分割付託され、2月28日に委員会を開催し、委員全員出席のもと、担当部長・課長等の説明及び関係資料を求め、質疑・討論・採決を行いました。

まず、農林水産課所管分についてご報告申し上げます。

提案されました農林水産課にかかる予算は、農林水産業費の8,995万2,000円の増額となっております。内訳として農業費9,565万3,000円は増額であります、林業費567万5,000円、水産業費2万6,000円はそれぞれ減額であります。

主な理由として、農業費の農業振興費は事業費確定等により、補助金及び交付金、投資的経費等が減額ですが、畜産業費の償還金・利子及び割引料が基金の国庫負担分返納に伴い、国庫支出金精算返納金が増額であります。農地費では、事業費内示により投資的委託料、工事請負費の補助事業、公有財産購入費の土

地購入費が増額であります。県営事業の事業費確定に伴い、負担金及び投資的経費は減額であります。林業費の林業振興費では、執行残に伴い工事請負費と負担金補助及び交付金が減額となっております。

次に、質疑の概要について申し上げます。

新規就農・後継者育成事業の就農祝い金の辞退はどういった理由かの問いに、東市来地域で農業をされていたが、家庭の事情により奥さんの出身地へ転居するとのことであった。地域としても期待されていたがやむを得ない事情ということで、支給済みの分は返納していただき祝い金も対象とならなかったと答弁。

中山間地域総合整備事業の実施計画作成を県が実施したとのことだが、当初予算との整合性はどうかとの問いに、当初、県営の中山間事業の計画書作成を2,000万円で計上していた。生産基盤の計画書作成については県が作成するというので、12月補正で800万円減額した。その後、事業効果の算定なども県があわせて作成したので、さらに減額ということになったと答弁。

全面的に県が作成してくれるのかとの問いに、県が作成するのは生産基盤にかかわるものだけで、生活環境基盤作成は市で発注している。325万5,000円分は市で計画書を作成したと答弁。

中山間総合整備事業は当初で見込めなかったかとの問いに、通常、計画書作成は市町村が行うが、今回、国の計画書作成書にかかる補助を県が取れたということでその事業に乗せていただいた。今回のケースはほとんどなく、当初では見込めなかったと答弁。

治山事業の執行残は予算に対し大きいですが、工事に問題はないのかとの問いに、山の地下はわからなく、岩や水が出る可能性がある。当初予算や事業計画を立てる場合、余裕を見た形で要求した。工事自体には問題はないと

答弁。

災害復旧事業の補助率が補正で変更してあるが、どのような理由かとの問いに、基本的な災害復旧事業の補助率は農地50%、施設65%である。激甚災害の指定をされた場合は補助率の増高申請ができると答弁。

松くい虫防除で散布面積が計画より少なかったのはなぜかとの問いに、当初、吹上地域の公園周辺の市有林17haを予定していたが、周辺作物の関係で航空防除による飛散を考慮して13haで実施したと答弁。

次に、建設課所管分についてご報告申し上げます。

建設課にかかる補正予算は、全体で1億4,818万2,000円の減額です。内訳として土木管理費25万3,000円、道路橋梁費1,380万5,000円、都市計画費1億1,387万1,000円、住宅費2,394万9,000円はそれぞれ減額ですが、河川費は369万6,000円の増額であります。

主な理由として、道路橋梁費は道路新設改良費の委託料、公有財産購入費、負担金・補助及び交付金、補てん・補償及び賠償金が組み替え及び執行残等により減額。都市計画は都市区画整理費が執行残により土地購入費の減額。河川費は河川総務費の負担金、補助及び交付金が県営事業の事業費確定に伴い投資的経費が増額となっております。

次に、質疑の概要について申し上げます。

住宅新築資金等貸付金元利収入の増額の説明と、あと何件対象者があるかとの問いに、住宅新築資金は今まで特別会計であったが、ことし一般会計になった。24年度分の滞納額が181万4,000円ある。3月末で計算した場合の利息になる。また伊集院3人、日吉3人が償還中である。返済期間の過ぎている滞納者が4人おり、平成23年度に2人は欠損処理していると答弁。

滞納総額は幾らかの問いに、25年1月末現在で1,128万5,917円であると答弁。

公営住宅建設事業の土地取得の単価の予算額と、実際の購入額の差はなぜかの問いに、永吉麓は購入単価が1m²当たり3,300円、江口は公社分が9,800円、個人の畑は6,400円、上土橋は2,000円であった。土地鑑定評価と用地交渉の結果であると答弁。

公営住宅使用料滞納繰越分が70万円増額されているが、取り組みはどうだったかの問いに、滞納繰越分は滞納整理課と連携しながら滞納繰り越しの解消を図られてきた結果だと思う。即決和解などの結果であると答弁。

道路維持費の緊急雇用対策の減額はなぜかの問いに、緊急雇用創出事業で道路維持作業員を募集した。募集に対し1人減であったと答弁。

道路や河川の愛護作業について、年々高齢化など進んでいるが、どのような参加者の推移かとの問いに、高齢化など地域の状況もあるが、参加人員は例年と変わらないと答弁。

次に、農業委員会所管分についてご報告申し上げます。

農業委員会にかかる補正予算は49万6,000円の減額となっております。主な理由として、執行残等により補助金及び交付金が減額となっております。

次に、質疑の概要につきまして申し上げます。

担い手農家の結婚祝い金の減額の理由はどの問いに、23年度のふれあい交流会に参加した1組が昨年度入籍したが、南さつま市で入籍されたので交付できなかった。本市に住所を移した時点で祝い金を支払うことにしていると答弁。

担い手農家結婚支援協議会の補助金の減額の理由はどの問いに、今年度はふれあい交流会の申込者が少なかった。1日目しか参加できない人や交流会への参加ができない人など

おり、余りにも少なくなったので中止したため、その費用を減額したと答弁。

他の組織等との連携や内容の精査も必要ではないかとの問いに、この交流会以外でも女性団体や日吉の鳩野さんが個人で行っているものもある。連携はしていかないといけないと思うが、農業委員会では担い手農家への結婚支援で事業の性格上、現時点では一緒にはできない。また、内容も十分に検討しながらいい方法を考えていきたいと答弁。

以上のほか多くの質疑もありましたが、所管部長・課長等の説明で了承し、質疑を終了、討論に付しましたが、討論もなく議案第13号平成24年度日置市一般会計補正予算（第8号）については、全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上、ご報告申し上げます。

○議長（松尾公裕君）

ここでしばらく休憩します。次の会議を11時15分とします。

午前11時04分休憩

午前11時15分開議

○議長（松尾公裕君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

これから委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾公裕君）

質疑なしと認めます。

これから議案第13号について討論を行います。発言通告はありませんが、討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾公裕君）

討論なしと認めます。

これから議案第13号を採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。議案第13号は委員長の報告のとおり決定すること

にご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾公裕君）

異議なしと認めます。したがって、議案第13号は原案のとおり可決されました。

△日程第8 議案第14号平成24年度日置市国民健康保険特別会計補正予算（第4号）

△日程第9 議案第18号平成24年度日置市温泉給湯事業特別会計補正予算（第2号）

△日程第10 議案第19号平成24年度日置市介護保険特別会計補正予算（第3号）

△日程第11 議案第20号平成24年度日置市後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）

○議長（松尾公裕君）

日程第8、議案第14号平成24年度日置市国民健康保険特別会計補正予算（第4号）から日程第11、議案第20号平成24年度日置市後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）までの4件を一括議題とします。

4件について、文教厚生常任委員長の報告を求めます。

〔文教厚生常任委員長花木千鶴さん登壇〕

○文教厚生常任委員長（花木千鶴さん）

ただいま議題となっております議案第14号、18号、19号、20号は2月27日の本会議において本委員会に付託されましたので、2月28日に委員会を開会して審査をいたしました。その経過と結果についてご報告いたします。

審査は委員全員出席のもと、担当部長・課長等に提案理由の説明を求め、その後質疑、討論、採決を行いました。

まず、議案第14号平成24年度日置市国

民健康保険特別会計補正予算（第4号）については、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ795万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を67億9,927万4,000円とするものであります。

歳入の主なものは、特定健診等負担金の現年分で国庫負担金、県負担金それぞれ3万6,000円の減額となっておりますが、国・県それぞれの負担金交付決定額が422万2,000円となったため補正前との差額を補正するものであります。

高額医療費共同事業交付金1,465万2,000円の増額は、1件当たりの医療費が80万円を超える高額医療費に対して国保連合会から交付されるものですが、その額が1億3,057万5,263円となったための増額分であります。保険財政共同安定化事業交付金で723万5,000円の増額は、1件35万円以上80万円未満の高額医療に対し、国保連合会から交付額が決定したことにより増額するものであります。

歳出の主なものは、保険財政共同安定化事業拠出金の負担金、補助及び交付金1,649万9,000円の減額ですが、これは国保連合会からの決定によるもの、特定健康診査等事業費のその他委託料1,302万円の増額は、特定健診の受診者がふえたことによる増額となっております。

これは、集団及び個別健診の受診者を当初4,000人見込んでいたが、今後の見込み120人分を含め、5,146人分を見込んだ事による増額となっております。予備費2,619万8,000円の増額は、今回の補正予算で歳入見込みが歳出見込みを上回った額を充用するというものであります。

以上、主なものでございますが、次に質疑の主なものを申し上げます。

特定健診の状況はどうか、また受診率はどうかに対して、医療機関での個別健診が

1,000人、集団健診を3,000人と見込んでいたが、合計で5,026人となっている。受診率が合計で55.93%。ただし、これは年度内資格者等の増減、受診者のうち喪失者の減算、重複受診分などを含めて算出をしていないため、受診率は変動するものと思われると答弁。

高額医療費共同事業と保険財政共同安定化事業の件数はどうかに対し、資料提供がなされ、80万円以上が55件、30万円から80万円未満が364件となっているということであります。

以上で質疑を終了し、その後討論に付しましたが、討論はなく採決の結果本案は全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定をいたしました。

次に、議案第18号平成24年度日置市温泉給湯事業特別会計補正予算（第2号）については、歳入歳出予算の総額は既定の893万1,000円で増減はありませんが、歳出の維持管理費で、光熱水費が泉源ポンプ室電気料の不足分を6万6,000円増額、施設維持修繕料が送湯管の布設替え、仕切り弁の取りかえ、ドレンバルブの取りかえ等に伴う40万円の増額となっていますが、それらの増額分46万6,000円を積立金の減額組みかえで行おうとするものであります。したがって歳入はありません。

以上のような内容について説明を受けた後、質疑を行いました。質疑はなく、討論に付しましたが討論もなく、採決の結果、本案は全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定をいたしました。

次に、議案第19号平成24年度日置市介護保険特別会計補正予算（第3号）については、歳入歳出を1,468万5,000円減額し、歳入歳出の予算をそれぞれ51億6,394万5,000円とするものです。

歳入では、国庫支出金の513万3,000円

の減額は、歳出の介護給付費と地域支援事業費の減に伴うもの、支払基金交付金の190万2,000円の減額は、地域支援事業費の減に伴うもの、県支出金の25万4,000円の減額は、繰入金のうち733万5,000円減額についても介護給付費と地域支援事業費及び総務費等の歳出補正に伴う減額となっています。

では、歳出では介護認定審査会費が175万3,000円の減額となっていますが、主なものは報酬の165万1,000円の減額で、これは介護認定審査会委員の審査会や研修会欠席によるものとなっています。認定審査会では64万9,000円の減、社会保険料の14万1,000円、賃金の46万1,000円の減が主なものであります。認定審査員9名を充足できなかった期間の不用額となっています。

65歳以上の全ての高齢者を対象とした一次予防事業では191万2,000円の減額ですが、主なものは、二次予防事業同様に、事業実施に伴う賃金で133万7,000円の減額、介護予防ボランティアポイント転換金を報償費に組みかえたこと等により、補助金及び交付金の42万6,000円の減額となっています。任意事業費の扶助費で199万1,000円の減額は、重度の介護認定者を在宅で介護している非課税世帯への介護用品支給事業の対象者を、50人から三十数人分への見込み変更に伴って減額するものであります。

以上のような内容について説明を受けた後、質疑を行いました。質疑はなく、討論の付しましたが、討論もなく、採決の結果、本案は全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定をいたしました。

次に、議案第20号平成24年度日置市後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）については、歳入歳出の総額から歳入歳出それ

ぞれ107万1,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を6億1,965万1,000円とするものです。

歳入の主なものは、一般会計からの事務費繰入金59万3,000円の減額で、後期高齢者医療広域連合電算システム更新に伴う事務費の減少によるもの。雑入の47万8,000円の減額は、重複・頻回訪問指導受診の減少に伴う補助金減額と、長寿健診受診者実績見込み減少に伴う補助金の減額となっています。

歳出の主なものは、一般管理費の委託料59万3,000円の減額ですが、歳入での電算システムの更新による減額と同様であります。健康診査費の一般賃金28万3,000円の減額は、重複・頻回訪問指導受診者の減少による減額補正。これは、当初200人の受診者を見込んでいたが、延べで約170人の見込みになったというもの。減少の要因は、受診者の施設入所が増加しているというものであります。

以上のような内容について説明を受けた後、質疑を行いました。質疑はなく、討論に付しましたが討論もなく、採決の結果、本案は全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定をいたしました。

以上で、報告を終わります。

○議長（松尾公裕君）

これから、委員長報告4件に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾公裕君）

質疑なしと認めます。

これから議案第14号について討論を行います。発言通告はありませんが、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾公裕君）

討論なしと認めます。

これから議案第14号を採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。議案第14号は委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾公裕君）

異議なしと認めます。したがって、議案第14号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第18号について討論を行います。発言通告はありませんが、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾公裕君）

討論なしと認めます。

これから議案第18号を採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。議案第18号は委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾公裕君）

異議なしと認めます。したがって、議案第18号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第19号について討論を行います。発言通告はありませんが、討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾公裕君）

討論なしと認めます。

これから議案第19号を採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。議案第19号は委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾公裕君）

異議なしと認めます。したがって、議案第19号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第20号について討論を行います。発言通告はありませんが、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾公裕君）

討論なしと認めます。

これから議案第20号を採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。議案第20号は委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾公裕君）

異議なしと認めます。したがって、議案第20号は原案のとおり可決されました。

△日程第12 議案第15号平成24年度日置市公共下水道事業特別会計補正予算（第5号）

△日程第13 議案第16号平成24年度日置市農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）

△日程第14 議案第21号平成24年度日置市水道事業会計補正予算（第2号）

○議長（松尾公裕君）

日程第12、議案第15号平成24年度日置市公共下水道事業特別会計補正予算（第5号）から日程第14、議案第21号平成24年度日置市水道事業会計補正予算（第2号）までの3件を一括議題とします。

3件について産業建設常任委員長の報告を求めます。

〔産業建設常任委員長門松慶一君登壇〕

○産業建設常任委員長（門松慶一君）

ただいま議題となっております議案第15号、第16号、第21号の産業建設常任委員会における審査の経過と結果についてご報告申し上げます。

本案は去る2月27日の本会議におきまして本委員会に付託され、2月28日に委員会

を開催し委員全員出席のもと、担当部長・課長等の説明及び関係資料を求め、質疑・討論・採決を行いました。

まず、議案第15号平成24年度日置市公共下水道事業特別会計補正予算（第5号）についてご報告申し上げます。

今回の補正予算3,783万1,000円の減額は、共済組合負担金の率改定に伴う増額、受益者負担金前納者による報奨金の増額。委託料、災害復旧費の工事請負費を含め執行残に伴う減額補正であります。

歳入では利益者負担金及び下水道使用料の増額、国庫補助金や事業債等の減額補正が主なものであります。

次に、質疑の概要について申し上げます。

市債の残高27億円、基金残高8,400万円となっている。古い施設だがバランス的にどうかの問いに、繰上償還を19年度、20年度で行い、24年度末の償還残高が27億4,500万円程度である。元利の償還が24年度で2億5,800万円程度である。27年度が2億9,400万円で、今より3,000万円から4,000万円上がる。28年度からは2億7,000万円台に下がってくる。ピークは27年度と考えている。つつじヶ丘の工事費も管路を水路に沿わせるなど工夫をした結果、当初予定の9億円から5億円程度に抑える見込みとの答弁。

持続可能な点検など必要ではないかの問いに、管路の延命については調査しており来年度まとめる。震災やトンネルの崩落事故を受けて国土交通省から調査をするように来ており、来年度予算で計上してであると答弁。

ほかに質疑もなく、担当部長・課長等の説明で了承し、質疑を終了、討論に付しましたが、討論もなく、議案第15号は全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第16号平成24年度日置市農

業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）
についてご報告申し上げます。

今回の補正予算8万4,000円の減額は、
光熱水費等の増額及び委託料の執行残に伴う
減額、歳入では基金利子減に伴う減額補正で
す。

次に、質疑の概要について申し上げます。

汚泥処理の状況はどうか、また今後どのよ
うに考えているかの問いに、汚泥は衛生処理
組合に持って行って処理をしていただしてい
る。農業集落排水はあくまでも合併浄化槽と
同じ管理になる。今後については、地域内の
家庭に1件1件浄化槽をつけてもらうのか、
今のままでいいのか、補助金適正化法などの
関連もあり判断できないと答弁。

ほかに質疑もなく担当部長・課長等の説明
で了承し、質疑を終了、討論に付しましたが
討論もなく、議案第16号は全員一致で原案
のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第21号平成24年度日置市水
道事業会計補正予算（第2号）についてご報
告申し上げます。

今回の補正予算は、収益的収入及び支出の
総額にそれぞれ14万2,000円を追加し、
予算の総額を7億3,667万6,000円と
するものです。収益的収入の営業外収益で雑
収益に係る雇用保険料個人掛金ほか、会計補
助金で児童手当、公務災害補助金をそれぞれ
増額し、支出では営業費用として人件費等に
係る分を増額するものです。

資本的収入では、企業債の借り入れ減、国
庫補助金の補助確定額に伴う減。工事負担金
では、道路改良等配水管布設工事に係る市の
一般会計負担分を減額し、合計で3,086万
7,000円の減額。資本的支出の4,834万
2,000円の減額は、委託料及び工事請負
費等の入札執行残等に減額が主なものです。

次に、質疑の概要について申し上げます。

伊集院北地区水道未普及地域解消事業の、

国道3号線の工事はことしで終わるのかとの
問いに、国道3号線の布設工事は今年度国道
北側を下神殿から鹿児島中央家畜市場入口付
近まで行っている。来年度、国道南側を予定
しており、25年度で終了予定であると答弁。

水道料金の滞納徴収の状況はどうかの問い
に、過年度分の滞納整理は各地域前年度より
少しであるが改善している。特別滞納整理課
とも連携し、いろいろな手立てをして改善が
図られていると答弁。

東日本大震災の影響で国庫補助が減額され
たとのことだが、どういう規程で減額された
のかの問いに、減額に率が決まっているわけ
ではなく、当初要望した額に対し内示が来た。
そのに基づき工事の測量設計、発注工事の区
間を設定した。来年度の見込みはわかってい
ないと答弁。

ほかに質疑もなく、担当部長・課長等の説
明で了承し、質疑を終了、討論に付しまし
たが討論はなく、議案第21号は全員一致で原
案どおり可決すべきものと決定いたしました。

以上、ご報告申し上げます。

○議長（松尾公裕君）

これから委員長報告3件に対する質疑を行
います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾公裕君）

質疑なしと認めます。

これから議案第15号について討論を行
います。発言通告はありませんが、討論ありま
せんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾公裕君）

討論なしと認めます。

これから議案第15号を採決します。本案
に対する委員長の報告は可決です。議案第
15号は委員長の報告のとおり決定すること
にご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾公裕君）

異議なしと認めます。したがって、議案第15号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第16号について討論を行います。発言通告はありませんが、討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾公裕君）

討論なしと認めます。

これから議案第16号を採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。議案第16号は委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾公裕君）

異議なしと認めます。したがって、議案第16号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第21号について討論を行います。発言通告はありませんが、討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾公裕君）

討論なしと認めます。

これから議案第21号を採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。議案第21号は委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾公裕君）

異議なしと認めます。したがって、議案第21号は原案のとおり可決されました。

△日程第15 議案第17号平成24年度日置市国民宿舎事業特別会計補正予算（第3号）

○議長（松尾公裕君）

日程第15、議案第17号平成24年度日置市国民宿舎事業特別会計補正予算（第

3号）を議題とします。

本案について総務企画常任委員長の報告を求めます。

〔総務企画常任委員長出水賢太郎君登壇〕

○総務企画常任委員長（出水賢太郎君）

ただいま議題となっております議案第17号平成24年度日置市国民宿舎事業特別会計補正予算（第3号）は、去る2月27日の本会議において総務企画常任委員会に付託され、3月1日に委員会を開催し、担当部長・課長などの当局の説明を求め、質疑・討論・採決を行いました。これから本案について審査の経過と結果をご報告いたします。

今回の補正予算は、歳入歳出それぞれ1,765万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2億3,012万8,000円とするものであります。

夏以降の天候不良や客室の空調工事などの影響により、吹上砂丘荘の利用者が前年度比で約2,000人の減となり、歳入では営業収入が1,421万6,000円の減額となっております。

歳出では、調理師の退職により退職金93万円の増額補正、また空調工事の執行残で209万6,000円の減額、それから営業不振に伴い、基金積立金を997万3,000円減額するものであります。

次に、質疑の主なものを報告いたします。

委員より、料金収入の減少で大きいものは何か。昼食バイキングの状況はどうかとの質疑に対し、婚礼の減少、また夜の宴会の減少が大きく響いている。バイキングは伸びているとの答弁。

このほかに質疑はなく、当局の説明で了承し、質疑を終了。討論に付しましたが討論はなく、採決の結果、議案第17号平成24年度日置市国民宿舎事業特別会計補正予算（第3号）は全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上、報告を終わります。

○議長（松尾公裕君）

これから委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾公裕君）

質疑なしと認めます。

これから議案第17号について討論を行います。発言通告はありませんが、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾公裕君）

討論なしと認めます。

これから議案第17号を採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。議案第17号は委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾公裕君）

異議なしと認めます。したがって、議案第17号は原案のとおり可決されました。

△日程第16 議案第22号平成25年度日置市一般会計予算

△日程第17 議案第23号平成25年度日置市国民健康保険特別会計予算

△日程第18 議案第24号平成25年度日置市公共下水道事業特別会計予算

△日程第19 議案第25号平成25年度日置市農業集落排水事業特別会計予算

△日程第20 議案第26号平成25年度日置市国民宿舎事業特別会計予算

△日程第21 議案第27号平成25年度日置市温泉給湯事業特別会計予算

△日程第22 議案第28号平成25年度日置市公衆浴場事業特別会計予算

△日程第23 議案第29号平成25年度日置市飲料水供給施設特別会計予算

△日程第24 議案第30号平成25年度日置市介護保険特別会計予算

△日程第25 議案第31号平成25年度日置市後期高齢者医療特別会計予算

△日程第26 議案第32号平成25年度日置市水道事業会計予算

○議長（松尾公裕君）

日程第16、議案第22号平成25年度日置市一般会計予算から日程第26、議案第32号平成25年度日置市水道事業会計予算までの11件を一括議題とします。

この11件については、先の本会議において提案理由の説明及び施政方針を聞いてから質疑することになっておりましたので、これから総括質疑を行います。

最初に、施政方針及び議案第22号について質疑を行います。発言通告がありましたので、まず田畑純二君の発言を許可します。

○14番（田畑純二君）

私は平成25年度の施政方針の中から1点だけ質疑します。

まず、施政方針では、分野別の方針は記述されていますが、4地域ごとの方針、施策については何も述べられておりません。

配付された資料の2ページの下から3行目に、「過疎化が進みつつある地域の人口減少に対応するため、今後も継続して小規模に市営住宅を建設し、定住人口を図ります」とあります。以前から、指摘してきましたところではありますが、本市においては、特に南

2町と北2町、特に南2町の人口の減少は度合いが大きく、格差が広がり、均衡ある発展、一体感が醸成されにくくなっております。この小規模市営住宅建設のほかに、人口減少に対する対策を今後市長はどのように考えておられるか、お伺いいたします。

○市長（宮路高光君）

この人口減少対策ということでございますけど、大変、今のこの時期に増減するというのは大変難しい施策であるというふうに思っております。その一環といたしまして、私ども、市でできますこの公営住宅、基本的には、この過疎地域、小学校の存続というのもございますけど、過疎地域におきますこの対策というので、年次的にやっているわけでございます。

そのほかに、特に、県営の農村部の環境整備ということにおきまして、ことしから吹上、日吉におきます中山間事業の南部のほうも入らしていただきました。また、ほかにも農業体質強化におきます整備とか、また荒廃地におきます荒廃事業とか、やはり、この地域におきます産業基盤というのを今までそれぞれやってきております。

まだ予算の中に計上されてない部分もたくさんございまして、県営、いろんな中で、特に、鹿児島県の農業振興局とも十分打ち合わせをしながら、今後ともやっていきたいと、さように考えております。

○議長（松尾公裕君）

次に、黒田澄子さんの発言を許可します。

○1番（黒田澄子さん）

それでは、発言通告に基づいて質疑をさせていただきます。

38ページと52ページ、25年度の当初予算の説明資料の中から伺いたいと思っております。38ページの節12役務費の中に、関東・関西吹上会パンフレット等の送料、吹上支所というものと、52ページのほうに、同

じく企画のほうで、関東・関西鹿児島吹上会パンフ等荷づくり送料というのが予算計上されておりますが。別に新規のものではないと思っておりますけれども。

私たちの日置市におきましては、郷土会というものが8つございまして、関東東市来会、関東日吉会、関東吉利会、関東吹上会、郷土会永吉を語る会、関西伊集院会、関西吉利会、関西鹿児島吹上会とある中で、今回もこの関東・関西の吹上会だけの予算が上がってきておりまして、この点について、どうしてここだけが上がってきてるのか。また、ほかの会においては、このようなパンフ等の送付等がなされていないから上がってきていないのか。この点について、伺いたいと思います。

また、国際交流員についてのところで、48ページと53ページのほうにございましてマレーシアのワンさん、マレーシアの新任、下のほうにあります国際交流員の招致事業のこの金額の差が、どうして、新任とワンさんで、基本の、交流員の給与が差があるのかについて、伺いたいと思います。

日置市国際交流員の任用規則の7条に報償及びその計算というものがあるんですけれども、ここには、「国際交流員の報酬は社会保険料並びに日本において賦課される所得税及び住民税を含み、月額33万円以内とする。ただし、1年間勤務する国際交流員について、日本国内において賦課される所得税及び住民税控除後の手取り年額が360万円を下回る見通しとなった場合は、360万円を下回らない額となるよう月額に所要の調整を加えるものとする」とありますが、任務年数での所得の差はここにはうたってございません。この点はどのようになっているかを伺いたいと思います。

それと、53ページのほうの備品購入なんですけれども、ここに国際交流員の韓国新任用の備品というのがございまして、この備品

は、人がかわるごとに購入になるものであるのかということ伺いたと思います。

最後に、58ページ一番上の情報管理費、節12インターネットサービスプロバイダー及び回線料のところの日置市ネットワーク監視及び藤元工業団地インターネットサービス用携帯電話という予算が出てきておりますけれども、これは、何のために、どこが実際に持たれる電話であるかということについて、伺いたしたいと思います。

○吹上支所長（山之内修君）

関東・関西吹上会に関するご質問でございますが。

この関東・関西吹上会に対する荷づくり等の送料等を含んでおりますが、これにつきましては、旧吹上町の時代から郷土会開催に当たりましては物産展を行って、旧吹上町時代は各物産館から売り子さんっていうか、お願いして、向こうに行って、物産展を開いて郷土の物販等を行っていたという経緯がございます。

新市になりましてからは、向こうの郷土会の方々は、ぜひ、やはり物産展も開いてほしいというような希望もありまして、現在は、そこまで、人を派遣してまでやるというのは経費等の問題もありまして難しいですので、あらかじめ、向こうの事務局よりどういう品物が欲しいかというのをば取り寄せまして、それをお店の方のご協力あるいは物産館の協力いただいて、卸値で私どものほうが納入していただいて、それをまとめて向こうの事務局に宅急便等で送っている。そして、向こうで事務局の方々が即売会を開いて売っていただいと。郷土会の方々も、これを楽しみにしていると。それと、あと、これを通じてアンテナショップじゃありませんけれども、地域の産品を向こうの方々も、その後もまたお買い求めいただいているというような状況でございます。

そういった形で、4地域では吹上町だけがこういった取り組みをやっているということでございますので、そのようにご理解いただきたいと思っております。

以上です。

○企画課長（大園俊昭君）

48ページの企画費の国際交流員報酬についてでございます。

国際交流員に対します報酬初め任用関係につきましては、自治体国際化協会の招致外国青年任用規則に準じまして日置市国際交流員任用規則を定めております。

規則では、ただいま議員の述べられたように、国際交流員の報酬につきましては、社会保険料並びに日本において賦課される所得税及び住民税を含み月額33万円以内とする。ただし、1年間勤務する国際交流員について、日本国内において賦課される所得税及び住民税控除後の手取り年額が360万円を下回る見通しとなった場合は、360万円、月額で言いますと30万円となりますが、30万円を下回らない額となるように、月額に所要の調整を加えるものとしております。

このことから、8月3日まで任期のございますマレーシアからの国際交流員につきましては、月額30万円に所得税及び住民税分を加算いたしまして32万円を予算を計上いたしております。また、新任の国際交流員につきましては、自治体国際化協会の任用規則の改正では、平成24年4月以降来日した場合の報酬額は、初年度は336万円以内、月額で言いますと28万円以内とするとの規定に基づきまして、所得税相当分を加えまして29万円を計上いたしております。

なお、自治体国際化協会の今回の任用規則の改正に伴う報酬額の適用につきましては、平成24年4月以降来日した場合に適用されるということから、本市では、これまでその該当者がいなかったということもございませ

て、今回の新任の交際交流員の任用時にあわせて規則の改正をするということで見送っていたところでございます。

なお、今回の自治体国際化協会の改正では、任用期間の明記、そして、また平成24年4月以降の来日者における報酬額の変更等によりまして、任用条件については国際交流員ごとに作成されるべきであるということから、本市につきましては、それぞれの国際交流員ごとに任用条件を定めるということと考えてるところでございます。それに伴いまして、現行の国際交流員規則については、3月31日付で廃止をしたいというふうに考えております。

次に、53ページの18節備品購入費の関係でございます。

こちらにつきましては、平成9年度に、初めて韓国からの国際交流員を迎える際に、日常生活に最低限必要な物については備品で購入するということから、平成9年度に冷蔵庫や炊飯器等を購入いたしております。現在、購入後15カ年が経過したということで、傷みや故障等も多いということから、今回買い換えを行うというものでございます。

次に、58ページでございますが、役務費の日置市ネットワーク監視及び藤元工業団地インターネットサービス用携帯電話についてでございます。

現在、日置市の本庁、各支所や地区公民館、藤元工業団地インターネットサービス用など125カ所のネットワークを情報管理係のほうで監視をいたしております。台風等でケーブルが切断されたというような異常を検知した場合については、メールで携帯電話のほうに送信をされます。その後、処理等の依頼について携帯電話で連絡調整を行っているところなんですけれども、これまでは情報管理係個人所有の携帯電話で行ってまいりましたけれども、25年度からは公用の携帯電話で対

応するということから、携帯電話1台の購入代と通話料金を含め、今回予算計上いたしたものでございます。

なお、この携帯電話の対応につきましては、常時1人の職員の対応では負荷が高いということから、携帯電話を情報管理係で所有いたしまして、交代で対応するというものでございます。

以上でございます。

○議長（松尾公裕君）

答弁漏れが。

○吹上支所長（山之内修君）

38ページの役務費の通信運搬費でございますが、これは、関東・関西吹上会パンフレット等送料と書いてありますが、主に、これは主に切手代でございます。

以上です。

○1番（黒田澄子さん）

大まかな説明はよく理解できましたが。今の支所長の答弁で、切手代ということはわかりましたけれども。ほかのところもパンフレット等を送付されたりとかしておられるようなんですが、ここで、役務費でやはり上がってくるというのは、ここでしか上げられないからこういうふうになってるというふうな感じになるのでしょうか。

ほかの7団体のほうでは、全くこのパンフレットを送っていないわけではないはずですが、ほかで多分処理されているのかなと思うんですけれども。関東・関西吹上会は、やはりここで予算計上をしないとほかではできないということでしょうか。そこについて伺います。

○総務課長（上園博文君）

お尋ねのありましたこの内容でございますけれども。

他の旧町時代の延長もございまして、決して何も必要ないということではございません。その段階で、パンフレットが欲しいあるいは

広報が欲しいという情報をいただいておりますので、その際、ある場合とない場合がございますので、吹上にありますは、毎年こういった形でも定期的に固定しておりますので、ほかの地域に対してはその分の予算は上げておりません。これが、例えば3年に1回欲しいとかという代表者の方々からの情報もいただいております。

また、特産品の話が所長からありましたけれども、市長のほうからは、こういった郷土会があるたびに、地域特産品として、わずかばかりでありますけれども、お茶を持っていたりあるいは伊集院まんじゅうをお持ちしたり、その辺は市長交際費の中で支出をしているところでございます。

以上です。

○議長（松尾公裕君）

いいですか。

ほかに質疑ありますよね。それじゃ、ここでしばらく休憩をいたします。次の会議を午後1時とします。

午後0時00分休憩

午後1時00分開議

○議長（松尾公裕君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

ほかに質疑ありませんか。

○5番（上園哲生君）

私も1点だけ質疑をいたします。説明資料の175ページの下のほうに出ております投資的委託料のところ、吹上北部地区土地計画基本図作成業務ということで900万円計上されているわけなんですけれども。

これの、これまでの見直しであるとかいろいろあるかと思うんです。用途指定がございませんでしたから、未指定ですから、そういうところの見直しとかそういうものを踏まえたことなのか。そのような、この背景といいますか。それと、この基本図作成というも

のをどういうふうに今後に生かそうということでここに計上されてきたのか。ちょっとご説明をいただきたいと思います。

○建設課長（久保啓昭君）

街路事業の都市計画の基本図の委託料でございますけれども。

これにつきましては、日置市としての都市計画の見直しがまだでございますので、その前段として都市計画の基本図を作成するというので、今年度、24年度から計上してございます。その2年目ということで、吹上地域をまず2つに分けて、25年度に残りの分をします。そして、東市来、伊集院という形で年次的に基本図を作成した、そしてその後には都市計画の見直し等を行っていくという状況でございます。

○議長（松尾公裕君）

ほかに。

○8番（花木千鶴さん）

私は、2点だけお尋ねしたいと思います。

1点は、ちょっと補正のときにも伺ってあったんですけど、今年度の予算編成で、税収のところは、幾らか、全体2億円ちょっとでしょうか、市民税のところではありますが。昨年その松下の影響のときに1億円減で予算を編成するということがございました。それで、税金は前年度の収入によって課税額は決まるわけですので、今年度は去年1年の収入によって出るわけですが。ことしは、その辺の影響額をどれぐらい見込んでいるのか、ご説明いただきたいと思います。

っていいますのは、市民の皆さんは、松下が今回の撤退のこと、少しでも事業は残っているわけですけど、影響はどれぐらいあるものなのかというのをよく聞かれるんです。大変な減少になっていくんだろうという質問が、よくございます。それで、25年度予算はどのように編成されたのかを1点、ちょっとその辺の状況をお知らせいただきたいことと。

もう一件は、小さな事業といえばそれなんですけど、キャッシュバック事業です。

昨年がちょうど初年度でした。それを踏まえて、一般質問等でもいろんな意見があったと思いますが。25年度は継続事業として上がっているわけですけれども、その中で、去年の1年の実績を踏まえて、今年度に向けて、少し変更するところがあるのかどうか。

その辺のところを2点伺いたいんで、ご説明願いますか。

○税務課長兼特別滞納整理課長（鉾之原政実君）

今回の当初予算におきますパナソニックの影響につきましては、お話がありましたように、個人市民税のほうで退職者の方が、今現在仕事をされてない方が80名いらっしゃいます。その方の個人市民税につきましては400万円から500万円程度の減額になると見込んでおります。

さらに、退職された後、4月以降に転職をされた方、別な仕事をされた方についても、今現在仕事はされてますが、恐らくパナソニックの年収と比べますと所得が落ちるんじゃないかということを見込んでおりますので。先ほど申し上げました四、五百万円程度の減額に加えて、さらにこの額が大きくなるということで見込んでおりますが。今の段階では、どうしても、申告時期ということもございまずので、これらについては、6月以降の課税が確定した段階でないと細かい数字はなかなか判明しないということでございます。

それから、そのほかの税収面におきますパナソニックの影響としましては、法人市民税は均等割のみで影響はないということ。それから、固定資産税につきましては、従来どおりの家屋等も償却資産ともにございますので、これについては資産がある以上は課税することということで、税額には影響はございません。

以上でございます。

○商工観光課長（田淵 裕君）

キャッシュバックの事業のご質問ですけど。

対象、金額等は変わりございませんけど、先ほど委員会の報告でもありましたように、現金支給を商品券、クーポン券に変更できないかということですので、商工会、観光会とも協議を行いながら、もし変更できれば年の途中ででも変更していきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（松尾公裕君）

ほかに質疑ありませんか。

○4番（出水賢太郎君）

説明資料の204ページと211ページ、2つあるんですけど。教育振興費のパソコンのリース料についてお伺いをいたします。

小学校が2,538万円、中学校が1,235万円、合計で3,773万8,000円パソコンのリース料が計上されてますけれども。これの、ここで計上するに当たって、新しくリースをされるんだと思うんですが。パソコンのOS、この辺の仕様がどうなっているのか。

といいますのも、学校の現場からは、日置市の学校のパソコンのOSが非常に古くて、XPか何かなんでしょう、非常に処理速度が遅いと。ほかの鹿児島市やらほかの市町村と比べて、極めてパソコンの状況が悪いというのを聞きしております。

その辺の状況がどうなっているのかが1点目。

それから、2点目が、このパソコンを使用するに当たり、特に教員用のパソコンで、以前も伊集院中学校のほうでUSBの紛失の問題もありましたけれども。この辺のUSBのセキュリティー、パソコンのセキュリティーと、この辺の設定がどうなっているのか。逆に、今度は厳しくし過ぎて使いづらくなっている部分もあるかと思っておりますけれども。その辺が、現場とどのような協議をされているのか、

お伺いします。

また、予算書のほうの146ページ、147ページ、債務負担行為の中で、このパソコンのリース料関係で、ちょうど真ん中ぐらいになるんですけれども、ずっと各地域、いろんな形でのパソコンのリース料が上げられております。しかし、地域によって該当年度が異なっております。

例えば、教師用のパソコン一つとってみても、例ですけど、東市来と伊集院地域は平成25年度だけのこの支出予定額になってますけども、日吉と吹上は25年度から28年度までと。地域によってこういった差が出てきているわけですが、この辺がなぜこういうふうになったのか、説明をいただきたいと思えます。

○教育総務課長（内田隆志君）

小学校、中学校のパソコンの関係でございますが。

一応、今、教職員用についてはXP対応の仕様でございますが、その分についてはマイクロソフトのほうで平成26年4月で一応期限が切れるということで、今回、全地域の教職員のパソコンについては25年度で更新をするという考え方で予算の計上をさせていただいております。

あと、セキュリティー関係については、市の情報管理の部分のセキュリティーと同様な扱いで行っております。

以上でございます。（発言する者あり）そこですね。

債務負担のリース期間でございますけれども、各地域導入時期が異なっておりますので、それに応じて、5年の設定を、リース期間をとって、購入時期が違っていますので、その分でその期間が違ってきているということでもあります。

以上でございます。

○4番（出水賢太郎君）

Windows XPから恐らく新しいものにかわると思うんですが、それが何かというのをちょっとお答えいただきたいのと。

あと、もう一つ、USBの問題なんです。以前、同僚議員からも質問があったと思いますが、このUSBにセキュリティーロックをかけるというのをしたらどうかと。今、市販でもそのセキュリティーのかかったUSBは、そんな高い、1万円ぐらいだと思います、1個が。そういうのがあったと思うんですけど。そういうのを、ただ、配付するのかわからないのかというのが前議論されたかと思えます。この議会でも、同僚議員から。そういった検討はされたのかどうか。その辺もお伺いいたします。

○教育次長（富迫克彦君）

まず、1点目のXPの問題でございますが、学校関係だけじゃなくて役所の中にもXP対応のものがございます。そういったことから、25年度に企画課の情報管理係と連携しながら、今後のOSの問題も含めてリニューアルをするということで、今年度予算をお願いしているところでございます。

それと、もう一点のセキュリティーの関係については、今、市のマニュアルの中では、管理職のパソコンだけUSBを使えるようにしてあったり、部分的に、ほんと必要最小限に使えるような形のマニュアルになっていると思えますので、その辺を学校の方にも浸透させながら、セキュリティーの万全な対策を講じていきたいというふうには考えております。

○議長（松尾公裕君）

ほかに質疑ありませんか。

○7番（坂口洋之君）

施政方針及び予算説明の1ページのところの、「今年度、地域産業創出の取り組みとして、市有地についてオリーブの試験栽培を実施、新たな特産品として6次産業化を図る」という文言があります。これまでも議会の中

でも、鹿銀と連携をしながら進めたいということをお聞きしたと思いますけれども。今回の当初の予算には、予算は計上されておられません。恐らく、補正予算に計上されるかもしれませんが。その辺の導入の考え方と進め方について、お聞きしたいと思います。

○市長（宮路高光君）

今回の予算にはこのことについてはしておりませんが、今までの経緯ということで。

鹿児島銀行と包括提携をした中におきまして、私どもも、今まで、やはり地域の特産をつくっていききたいという一つの中で、鹿児島銀行のほうからご提案をいただいたのが、このオリーブと繊維でございます、蚕でした。そういう中で、提案をいただきながら、その中で一つに絞ろうということで企画内で調整した中において、オリーブという部分を選定もさせていただきました。

今後の問題につきましては、やはり、このオリーブの品種を含めまして、いろいろと植栽していかなきゃならない、これが一番大きな課題でございます。そういうことにおきまして、今回、また補正予算のほうに上げてきますけど、その苗木の購入とか、またいろんな研修とか、そういうもろもろをやりたいと。

今、市単独でも大変いかなものかと思っ、県のほうにも、今、その予算の補助をしてくれという要求もしておりますので、正式には6月の補正等で予算を出していきたいと思っておりますので、またそのときにいろいろと詳しい説明をさせていただきたいと思っております。

○議長（松尾公裕君）

ほかに。

○15番（西園典子さん）

2点ほどお尋ねしたいと思います。

一つは、職員の給与体系についてお尋ねし

たいと思います。

合併の以前4地域において差があったと思いますが、今年度、その体系を、そのまま、どのようにしていかれるおつもりなのかどうか。合併協定では、いずれ統一しなければいけないということをお聞きしたいと思っておりますので、今年度はどのようなつもりで進められるか。また、見直しなどはおありでしたらお知らせいただきたいと思っております。

それから、先ほど、もう一つは、民俗芸能伝承活動支援事業でございます、1,470万円。先ほどの委員長報告で、効果とまた問題点、課題をそれぞれが抱えているということをお聞きしたいと思っております。

そこで、やはり、これ、昨年度から引き続いた大切ないい事業でございますので、より一層活動を促進するために、どのような施策また支援などを考えていらっしゃるのか。

その2点をお尋ねしたいと思います。

以上です。

○総務企画部長（小園義徳君）

職員の給与体系についてのご質問ですけれども。

合併におきまして、いろいろ、それぞれの旧町間の差があったというようなことで、統一を図ってくださいますといったような話もありました。これまで、職員組合ともそれぞれ協議をしてきたところです。

それで、現時点で、職員間の給与差はそれほどないと。どうしても差があるといったような状況の中であれば、それは個別に調整をしているという状況でございます。ですので、現段階で職員間の給与差が大きな格差があるといったようなことはないと思っております。

それで、今後、国の、今、状況等もござい、ますけれども、この辺につきましても協議を、してまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○社会教育課長（今村義文君）

民俗芸能伝承活動支援事業の件でございますが。

課題になっております地域の人員の不足、あと、そういった道具の不足というのも、24年度、先ほどの報告でもありましたように、十分、そういった面で活用はされているという認識はございます。

また、25年度から、そういった伝統行事にもという予定でございましたけれども、24年度の途中で補正をさしていただいて、伝統行事のほうもそういった支援を含めてやっておりますので。25年度も、引き続き、伝統芸能、伝統行事といったのに支援を図っていきたいと考えております。

以上です。

○議長（松尾公裕君）

ほかに。

○17番（梶 康博君）

2件ほど伺いたいと思いますが。

まず、歳入の固定資産税の課税のことなんです。今年は、これまで80%を住宅用地に課税がといたのが90%に引き上げられたということなんですけれども。これは、法律でこの90%までとか100%までとかいうのは、国の方針で決まっていくのか。また、今後、こういう課税が引き上げられることによって、納税者は、農村地域はともかくとして、町部においては、非情な負担も出てくると思うんですけれども。そういった町と周辺地域とでは、今後、何か、軽減措置とかそういうのも見込めるのかどうか。そういうことを1件伺いたいと思います。

それから、この前、新聞にもありましたけれども、この学校あり方検討委員会で各学校、小学校に、教育委員会としては結果報告、説明に、これまで回っておられるわけですけれども。私たちも、いろいろ勉強もさせていただいた中では、合併するという事については、学区も考えた、更新も考えて住民に説明

しているということなんです。

これまでは、学校を中心に説明がなされて、市民の皆さんも、学校はそのまま、どっかとか、こう合併するとかというような考え方でいらっしゃると思うんですが。今後、6月ごろをめどに方針を出すということは、学区も含めた見直しの中で考えていかれるつもりなのか。

今後、今までの説明等も全く変わらない考え方で、6月は、教育委員会としての結論を出されるのか。

2件を伺いたいと思います。

○税務課長兼特別滞納整理課長（鉾之原政実君）

ご質問のありました固定資産税の土地の関係でございますけれども。

今、ご質問にもありましたように、5%加算措置の上限が80%から90%に引き上げられたということで。この制度の改正につきましては、平成24年度の税制改正によるものでございます。地方税法の改正それから条例のほうでも改正を行いまして、平成24年度から、この措置が90%に引き上げられたということでございます。

なお、この制度につきましては、25年度までは90%ということで引き上げがありますけれども、26年度以降につきましては、この90%自体も撤廃されます。ということで、また90%の上限がなくなりますので、100%まで段階的に上がっていくということでございます。

そういったことから、今回の固定資産税の予算計上額につきましては、金額でいきますと3,150万3,000円、1.6%の増で計上しております。この要因につきましては、主には、この土地の、特に宅地の増を見込んだものでございます。

以上でございます。

○17番（梶 康博君）

今後については、もうそれによる軽減はな

いというわけですね。

○議長（松尾公裕君）

ちょっと、それ、2回目でしてください。

○教育長（田代宗夫君）

学校のあり方検討委員会のことでございましたけれど。

来年度の6月ごろに基本方針を出すということにしておりますけれども。これまで、昨年度、説明にお伺いいたしましたのは、学校適正規模のあり方検討委員会の結果についてご説明を、地域の方や学校周辺の方にしてきたところでございますので。今回出します基本方針というのは、あくまでも、日置市の実態に応じたものを出していきたいと考えております。

つまり、例えば申し上げますと、1学年2学級以上というふうになっておりましたが、それを適用しますと、もう学校は2校ぐらいに絞られてまいりますので、これを今度は日置市の実態に応じた形で示していきたいと考えております。

なお、学区については全く考えないということではございませんけれども、ケース・バイ・ケースでは考えなけりゃならない場合もあり得るということでございます。

○17番（梶 康博君）

失礼しました。学校の関係については、大体わかりましたけれども。

固定資産税の課税の仕方ということは、もう、町部、評価の高いところも、そういう軽減策ということは、市町村にもその権限も何もなく、もう国の方針で今後進めていくということで理解をしてもいいわけですか。

○税務課長兼特別滞納整理課長（鉾之原政実君）

市街地区域といわゆる農村部との、当然差があるわけでございますが。

制度としましては、それぞれの地域におけます宅地は標準宅地で不動産鑑定を入れまして、それぞれごとの価格を算出しております

ので。制度としては、今回90%に引き上げられて、26年度からは、もうその90%も撤廃されますけれども。もともとの価格においては、さっき申しあげました不動産鑑定評価を十分考慮した額をもとに固定資産税を課税しているということでございます。

○議長（松尾公裕君）

ほかに質疑ありませんか。

○2番（山口初美さん）

私のほうからも3点ほど伺いたいと思います。

政権が変わりまして、安倍政権が、この元氣臨時交付金、こういうものを進めておられて。日置市のほうでは、この施政方針の中で、市長も、1ページのちょうど真ん中のちょっと上あたりに載っておりますけれども、非常に、期待半分、ちょっとこういうのを、ほんとに、無駄な公共事業に使うのではなくて、市民がほんとに必要としている身近な、そういうことが進むことを期待をしているわけです。地域循環型の経済政策が、ほんとに待たれている、今のこの状況だと思っております。

これをどのように、市としては考え、進めていかれるおつもりなのか。その辺について、今の時点での市長のお考えを伺いたいと思います。

そして、もう一点は、今、私どもがアンケートを行っております、暮らしの不安が、やはり高まってきているというのが、そういう声がたくさん返ってきておられて。

やはり、収入や所得が減っている中で、いろいろな税金などの重税感といいますか負担感といいますか、税金だけではなくて、市のほうでもいろいろな水道料だとか住宅の使用料だとかごみの手数料だとか、いろいろなそういう料金も徴収したりするわけですが。そういうのを、やはり削ってほしいというようなそういう声も寄せられております。

ほんとに、この閉塞感に満ちている市民の暮らしの中で、この暮らしをしっかりと支える施策として、本年度のこの予算の中にどのようなものが盛り込まれているのか。そこら辺を、市長の政策を伺いたいと思います。

それから、もう一点は、この施政方針の3ページにあります。3行目以降、「職員数の縮減やまた民間委託の積極的な推進など」ということが書かれているわけです。私としては、こういうのは、積極的に進めるべきではないという立場でございます。

具体的に人件費をあとどれぐらい、それから人数をどれぐらい削るとか、そういうことまで市長のお考えの中にあられるのか。それが、また住民サービスへの影響などがあると思うんですが、そのようなことについてどのように考えておられるのか、伺います。民間委託の積極的な推進の中身などについてもお答えいただきたいと思います。

以上です。

○市長（宮路高光君）

特に、今、ご指摘ございました、この地域の元気臨時交付金。この関係の中につきましては、普通交付税を含めた算定のあり方を含めて、私ども地域にどれだけも来るのか、まだはっきりした算定がわかっておりません。

若干、予想するには、交付税のほうは減らされてくるという部分がございますので。それにかわりまして、この元気交付金等が出てくるというふうに思っておりますので。その確定した後、いろいろ施策にやっていきたいというふうに考えております。

今、ご指摘ございました、特にこういう雇用の実態の中で、低所得者、そういう方々がたくさんいらっしゃるというのは十分認識しております。そういう中におきまして、福祉の分野の中におきましても、それぞれの所得によって、減免、いろんな形もやっております。まだ具体的にどの部分という部分はござ

いせんけど、トータルの中で、やはり低所得者の方々に対します予算の配慮というのは、十分やらしてもらっておつもりでございます。

次に、また行革の問題でございます。

今、特に、民間委託、先般の条例でも出ましたとおり、今回、26年度から保育園の民間委託というのもやっていきます。今後の人件費の、中に、大きな行革、2次の大綱の中におきまして、その職員数というのもお示しをしておりますとおり、年々少なくともいいですか、約30人ぐらい、五百何人おりましたけど、四百七、八十人の職員減は今後やっていかなきゃならないというふうに思っております。

特に、その中で、今後の一般質問にも出ておりますけど、特に、私ども、この日置市に足りないのは専門職、保健師とか農業技術員とか土木技師とか消防士を含め、そういうものが若干足りないというような認識しておりますので、一般事務職にかわる、そういう形の中で、定数管理の中で、そういうことも十分配慮していきたいというふうに思っております。

○2番（山口初美さん）

本当にこの市民がこの新しい予算を見て、がっかりすんじゃないかと、少しでも展望を持っていけるようなふうに努力をしていただきたいと思います。特定健診の無料化なども、ことしも継続してやられるとかいろいろ努力してやっておられる点は私も認めておりますけれども、その「元気交付金」の点ではやはり具体的なことはこれから検討ということですので、やはり本当にこの必要なものにしっかりと使っていくように努力をしていただきたいと思いますが、その点について再度伺って終わりたいと思います。

○市長（宮路高光君）

さっきも申し上げましたとおり、今おっし

やいましたように必要最小限の中におきまして、使わなければいけないと思っておりますけど、単にいろいろな負担料を安くするからこれをやると、そういうばらまきのことはこの「元気交付金」の中ではしてはならないと、やっぱり政策的に使っていく必要があるというふうに考えておりますので、まだ額等決まっておらない、まだ内部の中でも十分このことには論議をさせていただき、議会のほうにもきちっと報告もさせていただきたいと思っております。

○議長（松尾公裕君）

ほかに質疑ございませんか。

○13番（中島 昭君）

1点だけお伺いいたします。39ページの委託料、そのちょうど上から10行目あたりですが、姉妹友好都市の交流事業で、島津の疾風記念講演委託料700万円というのが出されておりますが、これの内容をお示しいただきたいと思えます。

○教育次長（富迫克彦君）

関ヶ原との兄弟交流50周年記念事業の「島津の疾風」のことです。

これにつきましては、一昨年、関ヶ原町のほうの「関ヶ原合戦祭り」というイベントの中で、東京の劇団が「島津の疾風」というタイトルで演劇をしたものでございます。あらすじにつきましては、関ヶ原の戦いの1カ月ぐらい前の鹿兒島から中馬大蔵とか、あと長寿院とか義弘公を応援に行くところから始まって、関ヶ原の合戦の内容を演じた演劇でございます。

これを、やはり日置市の子どもたちに歴史を正しく理解してもらい、日新公から始まる郷中教育を含めて、歴史観を深めてもらうということから、今年度50周年記念の中で、10月25日の日に小学校4年生以上、中学生全員を文化会館のほうに3回に分けて連れて来まして、この演劇を観劇させたいという

ことで、今回企画をさせていただいたところでございます。

○議長（松尾公裕君）

ほかに質疑ありませんか。

○9番（並松安文君）

1点だけお伺いします。説明資料の186ページの非常備消防費、報酬等がありますが、25年度女子職員、市の職員が7名ほどこの非常備消防のほうに入るとお伺いしていますが、この消防団員の費用の中に、その女子の消防団員の費用が入っているのかお伺いします。

○消防本部消防長（上野敏郎君）

今の質問でございますが、一応、4月1日に辞令をお渡しして7名の職員で発足する計画であります。今、ご質問のこの報酬につきましては、その分も入っているということでご了解いただきたいと思います。

○議長（松尾公裕君）

ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾公裕君）

これで質疑を終わります。

次に、議案第23号から議案第32号までの10件について、質疑ありませんか。

○4番（出水賢太郎君）

介護保険の特別会計の件でお伺いいたします。説明資料の309ページのちょうど中ほどに、権利擁護事業の報償費で認知症権利擁護に関する講演会、それから次が310ページの一番下ですけれども、認知症サポーターの養成講座、それから311ページの下のように成年後見人制度の利用新事業、これは恐らく認知症の対応で行われている事業の一部なのですけれども。

前回、私も一般質問でさせていただいたのですが、これ以外に、あの時の一般質問のときには、認知症の専門医のほうとの連携とか、サポーターの事業ももう少し拡大していきたい

いというご答弁をいただいていたわけですが、これ以外の事業をいろいろ検討されなかったのかどうか、また補正等でそういう検討の余地があるのかどうかをお伺いいたします。

○介護保険課長（堂下 豪君）

お答えいたします。

認知症の対策につきましては、特に予算には出てきておりませんが、国のほうも昨年度、25年度からの5カ年の施策の計画をつくったところがございます。これに基づきまして、また認知症の専門の相談員の配置とか、こういったものも具体的に出てくると思いますので、それに伴いまして取り組んでいくつもりではおります。

ことしに入りましてから、認知症の講演会を開催したところなのですが、この講演会が予想以上に反響が大きくて、中央公民館の大会議室が入りきれないくらいの参加がありました。こういったこともありますので、また機会を設けて、認知症に対する理解を深める講演会もですが、あとサポーターの養成もできるだけ若いうちということで、昨年度からやっておりますけれども学校に出かけて行きまして、学校でのサポーターの養成講座ということにも、25年度は力を入れていきたいと考えているところでございます。

○議長（松尾公裕君）

ほかに質疑ありませんか。

○2番（山口初美さん）

水道事業のほうで伺いたいと思うのですが、水道管の耐震の水道管への取りかえというのが、今、日置市のほうではどれぐらいの、本年度の予算にはどのように盛り込まれているのかについて伺いたいと思います。

地震などがあつたときに対応できる水道管というのが、今、取りかえが必要だということが言われているわけですが、一遍にできなくても段階的に、計画的に進めるべきだという認識はあられると思うのですが、その辺が

どのようになっているのか伺いたいと思います。

○上下水道課長（宇田和久君）

お答えいたします。

耐震管につきましては、以前、一般質問の中でも出たのですが、通常の管の2倍から3倍費用がかかるということで、南海トラフ、ああいう区域でないと補助対象にならないと、鹿児島県はほぼ対象にならないというような状況でありまして、日置市においては幹線、200から300くらいの本管導水管を布設替えするときに、耐震管、ダクタイル管等をするようにはしていますが、なかなか経費がかかると。

22年度まで値上げをして、またさらに料金の値上げをしなければいけないということ等でございますので、極力ポリエチレン管というのが耐震管にかわる分でございます、1mぐらいの段差があっても抜けないというような形の中で、できるものからやっっていくということでありまして。

それと、来年度の耐震といいますか、給水拠点整備事業というのを、災害に強い水道で地域ごとに行う分でございますが、台風や大規模地震等によって災害等で管路が寸断されたとき、断水が長期的になった場合の対策として、発電機を備えた浄水場等に災害用の給水拠点として整備を図るものでありまして、水源地に発電機があつて、かつ道路に面しているところで給水車等が横づけできる場所に、給水場のバルブを設置して、一般住民にも臨時の給水ができるように整備を図るものでございまして、日置市に3カ所程度備えたいということで思っております。

以上です。

○議長（松尾公裕君）

ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾公裕君）

これで質疑を終わります。これで総括質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第22号は、各常任委員会に分割付託します。

議案第23号、議案第27号、議案第28号、議案第30号及び議案第31号は文教厚生常任委員会に付託します。

議案第24号、議案第25号、議案第29号及び議案第32号は産業建設常任委員会に付託します。

議案第26号は総務企画常任委員会に付託します。

○上下水道課長（宇田和久君）

まことに申し訳ございません。給水拠点整備につきましては、24年度に設置をしたということでございます。来年度は25年度ではございませんのでよろしくお願いいたします。

△散 会

○議長（松尾公裕君）

以上で本日の日程は終了しました。

3月14日は午前10時から本会議を開きます。

本日はこれで散会します。

午後1時41分散会

第 3 号 (3 月 1 4 日)

議事日程（第3号）

日 程	事 件 名
-----	-------

日程第 1	一般質問（1番、20番、8番、12番、14番）
-------	-------------------------

本会議（3月14日）（木曜）

出席議員 20名

1番	黒田澄子さん	2番	山口初美さん
3番	東福泰則君	4番	出水賢太郎君
5番	上園哲生君	6番	門松慶一君
7番	坂口洋之君	8番	花木千鶴さん
9番	並松安文君	11番	大園貴文君
12番	漆島政人君	13番	中島昭君
14番	田畑純二君	15番	西蘭典子さん
16番	池満渉君	17番	梶康博君
18番	長野瑳や子さん	19番	佐藤彰矩君
20番	成田浩君	22番	松尾公裕君

欠席議員 1名

21番 宇田栄君

事務局職員出席者

事務局長	福元悟君	次長兼議事調査係長	恒吉和正君
議事調査係	下野裕輝君		

地方自治法第121条による出席者

市長	宮路高光君	副市長	横山宏志君
教育長	田代宗夫君	総務企画部長	小園義徳君
市民福祉部長	吉丸三郎君	産業建設部長	瀬戸口保君
教育次長	富迫克彦君	消防本部消防長	上野敏郎君
東市来支所長	豊辻重弘君	日吉支所長	熊野一秋君
吹上支所長	山之内修君	総務課長	上園博文君
財政管財課長	満留雅彦君	企画課長	大園俊昭君
地域づくり課長	高山孝夫君	税務課長兼特別滞納整理課長	鉾之原政実君
商工観光課長	田淵裕君	市民生活課長	有村芳文君
福祉課長	野崎博志君	健康保険課長	平田敏文君
介護保険課長	堂下豪君	農林水産課長	瀬川利英君
建設課長	久保啓昭君	上下水道課長	宇田和久君

教育総務課長 内 田 隆 志 君
社会教育課長 今 村 義 文 君
監査委員事務局長 松 田 龍 次 君

学校教育課長 片 平 理 君
会計管理者 前 田 博 君
農業委員会事務局長 福 留 正 道 君

午前10時00分開議

△開 議

○議長（松尾公裕君）

宇田栄議員から都合により欠席届が出ております。

ただいまから本日の会議を開きます。

△日程第1 一般質問

○議長（松尾公裕君）

日程第1、一般質問を行います。

順番に質問を許可します。

最初に、1番、黒田澄子さんの質問を許可します。

〔1番黒田澄子さん登壇〕

○1番（黒田澄子さん）

皆様、おはようございます。11日は東日本大震災より2年目となり、いまだ多くの方々が一層厳しい現実の中で生活を送っておられます。お亡くなりになられた方々のご冥福を祈るとともに、早急な復興が進みますことを見守ってまいりたいと思います。

さて、私も1期4年の任期終了が近づき、1回目に汗だくで一般質問をしており4年、今回で16回目となります。

それでは、平成25年第1回定例会におきまして、女性の視点、生活者の視点を基調として、公明党所属議員といたしまして、一般質問させていただきます。

初めに、市民の安心安全を守る最前線で働く消防団の消防ホースの老朽化の交換についてご相談をいただいております。そこで交換時期と計画について伺います。

次に、団員の消防被服等の貸与の更新はどのように行われるのか、時期について伺います。

3点目に、日置市女性消防団の発足と公募について、また、職務内容について伺います。

4点目、本市の木造住宅密集地や山奥の住居火災の備えと災害時、特に地震による倒壊

物で出動できなくなるおそれのある消防自動車にかわって働く消防活動用バイクの導入を考えませんか。

5点目に、市職員定数として、消防職員定数は75人となっておりますが、その根拠をお示しください。また、以前、9番議員からも質問がありましたが、職員は学校や研修にも出るわけですので、実質75人よりも少ない人数で勤務する状況ですが、市民の安心を守る消防職員の定数増をお考えになりませんか。

6点目に、国は緊急経済対策として、平成24年度補正予算に約13.1兆円を計上しました。これは新規事業を前倒して自治体が行うことにより、雇用を生むための予算であります。そこで、昨年取り組んだ通学路総点検で、多くの危険箇所が調査されたわけですので、通学路等の交通安全対策に、また、学校施設の耐震化の非構造部材にかかわる機能強化に取り組まいませんか。伺います。

次に、住みやすさ1番のまちづくりのために、1点目、市民サービスの向上を図るコンビニにおける証明書等の交付サービスに取り組む考えはありますか。

2点目に、24年度から介護予防のために「ボランティアポイント事業」に取り組んでいますが、同時に県は「元気度アップ事業」を展開していきました。本市も県の事業を取り込んでおられますが、現在行っている本市の事業の目的、概要、ボランティアの受け入れ施設、また、ポイント換金方法を伺います。また、この事業を市内全域の自治会単位等で活発に行われている、いきいきサロン参加者も加えるべきと提案しますが、いかがでしょうか。

3点目に、国は、民間住宅活用型セーフティネット推進事業を立ち上げ、県にも昨年8月に鹿児島県居住支援協議会が設立され、多くの県民の利用が始まったようです。そこで、この事業目的、概要をお知らせいただく

とともに、市としても積極的な周知、広報を行うべきと考えますが、いかがでしょうか。

3番目に、日置市男女共同参画社会を進めるに当たって、本市でも一番職員の多い市職員の女性職員管理職登用の現状に対する市長の見解を伺います。

また、県知事は、女性の声を県政に提言いただく、かごつまおごじよ委員会を、また、薩摩川内市では女性50人委員会を、そして、あの鹿児島市長は、これまで後ろ向きだった男女共同参画基本条例制定をマニフェスト化されました。そこで市長も女性の声を取り入れる仕組みを考えられないか、伺います。

最後に、命を守る取り組みとして、子宮頸がん、ヒブ、小児用肺炎球菌の3ワクチンの接種状況と効果について伺います。また、予防接種法の改正の見込みと、それに伴う事業計画の財源確保等の影響と対象児童の変更等があれば、お示してください。

最後に、平成21年度からの妊婦健康診査の実施状況とその効果、また、公費助成の恒久化の見込みについてお伺いし、私の1回目の質問といたします。

〔市長宮路高光君登壇〕

○市長（宮路高光君）

1番目の安心安全なまちづくりのためのその1でございますけど、消防団の消防ホース交換時期につきましては、耐用年数等もなく、新しいホースでも1回の火災現場でだめになることもあります。使用できる、できないは、各分団で定期的に訓練等で使用し、判断していますが、購入については、車両購入の新規、または更新時にあわせて購入しております。25年度の当初予算でも、ホース購入のための予算計上しております。今後も各方面団の調査を行いながら購入を図っていきたく思っております。

2番目でございます。消防団員の被服等の貸与につきましては、被服等貸与規定もござ

いますが、総体的に貸与期間は8年となっております。市消防団になってからは活動服等も変わり、平成24年度から安全面を考えて、半長靴を編上げ靴に変更し、25年度で全団員の貸与が終わる計画でございます。災害現場等で破損した物につきましては、消防団係が現品を確認し、必要に応じて予算の範囲で購入し、貸与している状況でございます。

3番目の女性消防団員につきましては、県内でも年々ふえてきておりますが、市の消防団員につきましては、まず職員での呼びかけをやりまして、職員の希望調査を行いました。結果、7名の希望者がありまして、ことしの4月1日で辞令を交付いたします。5月になりましてから、市民の皆様への募集を市のホームページ等、また自治会長さん等にもお願い、また、消防団員等にもお願いしたいというふうに考えておりまして、定数といたしまして、消防団全体の定数は変わらなく、女性消防団員につきましては、15名というふうに考えております。主な業務といたしましては、消防団行事の後方支援や広報活動に携わっていただき、火災現場の消防活動等には、従事は考えておりません。

4番目でございます。消防活用のバイクにつきましては、前にも、このことについてご質問がありました。利点につきましては、消防車両が進入できない場所や交通停滞等で車両等が到着がおくれる場合、そういうときに初期消火ができるという利点もあるのも認識しております。今後におきましても、県のいろいろ動向を見ながら、このバイクにつきましては検討させていただきたいというふうに思っております。

消防職員の定数でございます。条例定数で75というふうになっております。この基準につきましては、県内の状況や消防力整備指針等がございまして、そういうものにつきまして、この75という定数を決めておるとこ

ろでございます。今後、消防活動を含めまして、救急等、多様化してるのも事実でございますので、特にこの定数につきましては、早く消防委員会等開催いたしまして、そこで十分検討していきたいというふうに考えております。

6番目の緊急の国の緊急経済対策のうち、新たに「防災・安全交付金」が創設されまして、トンネル等の道路施設の総点検が急務であるとし、道路施設の維持管理に重点を置いた道路ストック等の総点検を要望しております。通学路の交通安全対策につきましても、国の重点施策に上げておりますので、25年度から県の整備計画枠内、県でパッケージをつくっていただきまして、本市もそのパッケージに基づきまして、年次的に整備をしていきたいというふうに思っております。

2番目の住みやすさ1番のまちづくりということで、その1でございます。

2010年に初めて導入されました、「住民票等のコンビニ交付」の住民の身近なところで利用できるサービスというふうに評価もしております。今ございましたとおり、薩摩川内市等でも始まりました。特に住民票の写し、印鑑登録書、戸籍、戸籍附票の写し、各証明がとられるというのも十分認識しております。特に、このことにつきましては、共通番号制という中におきまして、やはり、これは身分証明がなけりやなりません。また、住民住基のカードを持っている方はよろしゅうございますけど、まだ私どもは大変普及してないのが事実でございます。そういうものを十分見ながら、今後検討をさせていただきたいというふうに考えております。

2番目の介護予防でございますけど、介護予防事業につきましては、高齢者がボランティア活動を通じて、地域貢献や社会参加をすることで、介護予防を推進することを目的にして本年度より実施しております。県の事業

ともあわせながら、私ども今やっているわけでございます。特に、いきいきサロン等につきましても、ポイントの内容等を含めながら、十分今後検討させていただきたいというふうに思っております。

次に、民間の住宅活用の住宅セーフティネット推進事業でございますけど、このことにつきましては、24年8月に県居住支援協議会が設立されたことに伴い、県下全域が本事業の対象区域となっているところでもございます。私ども、こういうことにつきまして、特に広報活動、このこともやらなきゃならないというふうに思っておりますので、また、居住支援協議会等も十分打ち合わせをさせていただきながら、広報活動もやっていきたいというふうに考えております。

3番目の男女共同参画を進める考え方でございますけど、女子職員の現状につきましては、平成24年4月1日現在でございますけど、女性職員総数は133名でございます。その中で、課長級の方はおりませんが、係長、課長補佐というのは17名入ってきておりまして、全体に占めまして、9%というふうに考えております。今後におきましても、やはり、私は、やる気のある女性の方はどんどん登用していきたいとそうように考えております。

また、2番目でございますけど、女性の声を市政に取り入れる仕組みにつきまして、今ご指摘のとおり、薩摩川内市におきましても、「女性50人委員会」、県におきましても、「かごつまおごじよ委員会」、こういうものを制定されているところがございます。私もそれぞれの地域の女性の大会とか、いろんなところにも行かせていただきます。女性の声を吸い上げていくというのは、一番女性のほうが私ども本市におきましても、半分以上がおりますので、これは大事なことだというふうに考えております。そういう中でおきまし

て、本市におきましても、この男女共同参画に対します懇話会等もつくっております、こういう方々のご意見というのも十分拝聴しておりますので、今後、やはり、この男女共同推進懇話会を中心とした形の中で進めさせていただき、通常におきましては、いろいろな会に出向きまして、いろいろご意見を賜っていきたいというふうに思っております。

次に、命を守る取り組みについて、ワクチンでございますけど、3ワクチンの接種状況におきましては、23年度で子宮頸がんワクチン延べ1,931人、ヒブワクチンが延べ932人、小児用肺炎球菌ワクチンが延べ1,034名が接種されました。24年度につきましては1月末の集計でございますけど、子宮頸がんワクチンにつきましては350名、ヒブワクチンにつきましては729名、小児用肺炎球菌ワクチンについては788名が接種している現状でございます。本市におきましても、この23年度の3ワクチンについても、1回当たりの接種の費用が9割を助成しております。助成のなかった平成22年度からいたしますと、接種しやすい環境が整ってきたというふうに考えておるところでもございます。また、接種予防法の改正によりまして、25年度から定期接種化が予定されております。定期化になりますと1割負担もなくなりますので、今後まだ多くの皆様方が接種できるというふうに考えております。これに伴いまして、市の予算といたしまして、本年度も約3,600万円の予算を計上しておるところでございます、特に25年度から年少扶養控除等の見直しにおきまして、地方財政も若干その分につきましてよくなりましたので、そういうもので対応していくことが大事であるというふうに考えております。

また、子宮頸がんワクチンは中学1年生から高校1年生の相当年齢の女子で、ヒブワクチン及び小児用肺炎球菌ワクチンにおきまし

ては、生後2カ月から5歳未満の児童が対象でございますので、現在のところも変更はないと考えております。

3番目でございますけど、21年度から妊婦健康診査支援金を活用いたしまして、健康診断の受診を5回から14回に増加したわけでございます、本市におきましては、平均いたしますと、12回程度でございます。今後におきましても、このことにつきましても、保険の委託料、一般財源となりますが、少子化対策と安心して子どもを産めるために引き続き14回の公費助成を継続していく予定でございます。

以上でございます。

〔教育長田代宗夫君登壇〕

○教育長（田代宗夫君）

学校施設の耐震化の非構造部材にかかわる機能強化についてでございますが、今回の国の補正予算については、学校施設の中では、屋内運動場の非構造部材の耐震化等が該当するものと思われ、協議を行いました。屋内運動場の照明器具については、昨年11月から12月にかけて市内の4校について調査を行った結果、ほとんどの照明器具について、落下の危険性はありませんでした。しかしながら、避難所となっている屋内運動場もあることから、調査を行っていない屋内運動場についても調査を実施し、耐震化の方向性を定め、今後、補助事業も視野に入れて検討していきたいと考えております。

○1番（黒田澄子さん）

丁寧なご答弁をいただきましたので、また、1問ずつ質問をしていきたいと思っております。

消防ホースについては、耐用年数ということはないということで、1回でもだめになる場合もあるということでしたが、例えば、消防団の皆さんは、出場されるときの前に、たくさんの訓練をされるときにホースを使用されていかれることで、すり減ったり、老朽化

するというふうに伺いますが、やはり、このホースを使わないほかの訓練方法というのがあるようでしたら、お知らせください。

○消防本部消防長（上野敏郎君）

中継訓練、放水訓練、そういった訓練では、実際にホースを伸ばし、水を通して行わなければなりません。訓練でもホースを使用しなければならないということになります。また、こういう時期を捉えて、破損等がないか、チェックをしてもらい、まだ十分使える物、使用不能な物、そういったものを把握してもらっているところでございます。

○1番（黒田澄子さん）

それでは、消防ホースの更新状況表を見ますと、東市来2カ所、日吉4カ所、吹上11カ所では、合併後、ホースの更新がなされていません。吹上では1カ所しか更新がないようです。この点は、どのように考えられますか。

○消防本部消防長（上野敏郎君）

先ほど、市長の答弁にもありましたけれども、これまで消防車の新規購入、あるいは更新時期に車両の付属品としてホースも購入してまいりました。積載備品のうち10本は消防車を配備する分団・部に配備してまいりました。それ以上に車両についてきたホースにつきましては、各分団・部の所有本数を把握しておりますので、現有数の少ない分団・部に配備してきたところですが、吹上消防団はもとも所有している本数が多かったため、配備しなかったということになります。これまでも火災現場でホース延長時に足りなくなった場合は、自分の所属する車まで取りに行くのではなく、近くにいる消防署の車両に積載してあるホースを使ったり、ほかの分団のホースを使ったりと、協力しながら火災に対応してきております。

なお、数が足りないという要望を踏まえまして、25年度にホース購入の備品購入費を

340万円ほど予算計上しておりますが、現有数を勘案しながら配備していく予定でございます。

○1番（黒田澄子さん）

一番命の現場の中で働かれる方たちのホースが老朽化して穴があいてたりするということはあってはならないことなのかなと思いましたが、質問させていただきました。

あと、消防団の消防被服は、この要項を見ますと、大体8年間が経過すると更新するというふうになってますが、先ほど市長も、使える物もあるし、編上げ靴も今回そろえるんだというふうなお話がありました。年次的な交換が必要だというふうに思っておりましたが、人によって消耗の仕方も違うということですが、実際にその消防団員さんのほうから、苦情ではないんですけども、日置市がもう8年たってしまうので、今後のことなんですけれども、どのような感じで、被服の交換を、具体的にその辺をちょっとお知らせいただければと思います。

○消防本部消防長（上野敏郎君）

貸与費につきましては、先ほどからありますように、消防団の被服等の貸与規定の中で、ほとんどの物が8年となっております。新たに消防団に入団した団員には、活動服、アポロ帽、ヘルメット、かっぱ、ゴム長靴、半長靴、防寒着ということで対応しております。使用頻度によりまして個人差があるために、更新時期は一緒にはしておりません。老朽化して使用に耐えなくなった物、そういった方は申し出ていただきまして、消防団係が確認の上で、新たな物に交換するという形をとっております。今まで長靴とか、ヘルメットとか、あと、活動服が破れたとか、そういった要望がございまして取りかえていっております。

なお、市長の答弁にもありましたけれども、災害現場での安全性と活動がしやすいという

観点から、本年度は副団長以上の幹部と日吉、吹上方面団の全団員に半長靴にかわりまして、編上げ靴を貸与いたしました。来年度は、東市来、伊集院方面団の全団員分を予算計上して、更新してまいります。

以上です。

○1番（黒田澄子さん）

それでは、市として初の女性消防団員を結成されるということで、今回は公募を行わずに市の職員のほうの希望をとったら7名だったという答弁がございました。当局には、この団員希望というのが市民のほうから届いてはおりませんか。

○消防本部消防長（上野敏郎君）

これまで、消防団の幹部会等の中で、女性団員の入団もお願いしてまいりましたけれども、入団を希望する方がいらっしゃいませんでした。過去に東市来方面団の湯田分団に3人の女性団員が在籍していたことがございます。ただ、男性団員と同じように災害現場で活躍していただいております。今回の女性消防団員は、消防団本部付の活動を行う総務班として市役所の女性職員を対象にまず始めよということでございまして募集したところ、7人の職員が入団を希望してくれたということでございます。

25年4月1日から本部付の総務班として発足いたしますが、ほかに吹上地域で2名の一般の方が希望されているという連絡が来ております。今回の発足を受け、一般住民の方々にも募集していきたいというふうに考えております。

○1番（黒田澄子さん）

それでは、私は、あんたは年齢の規制で入れないよと、うちの議員さんにちょこちょこ言われているのですが、年齢の規制はございますか。

○消防本部消防長（上野敏郎君）

今、男性の消防団員の年齢をば50歳とい

うことで、前決定させていただいたところでございます。ところが、51歳、52歳の方々もまだまだ地域では活躍できると、若い団員の方を無理矢理入れるよりも、そういった方をもっと入っていただいて、貢献していただくということが必要ではないかということとはございまして、今、方面団長のほうで判断をいたしまして、そういった方々も入っていただくというふうに考えておりますので、女性団員につきましても、同じような考えで入っていただきたいというふうに考えております。

○1番（黒田澄子さん）

私が別に入りたいというわけではないのですが、意識の高い人たちもおられますので、そういう方たちが年齢制限にひっかかるようであれば、ちょっと聞いておこうかなと思った程度でございました。

私は、1月に総務省の消防庁を訪問してまいりました。国も阪神淡路大震災等を経験して、地震の際は瓦れきで車を遮断する。そういうことが本当にありまして、火災も大変なことでした。バイクが有効であるということがあの時点で非常にアピールされまして、また初期消火のための消防バイク、後ろにポンプを積んでいて、霧状のものを噴霧して、その後に消防車が来ても何とか中継できるというような感じのイメージで消防バイクを利用しておられました。私たちの町も山の奥のほうに住んでおられる方とか、また、湯之元という言い方をしてはいけないかもしれませんが、あの地帯も木造建築物が密集してある住宅街です。最近、木造密集地、東京でもございましたし、奄美でもございましたが、広範囲にわたっての1件の火災ではなくて、たくさんの方の火災、それが中には放火というものも最近よくニュースであります。本市では、今のところ放火はないようですけれども、今後ないとも言い切れない。あと、全国には維持

費の少ない、車検の要らない250CCバイクの活用も見られますし、専門の専用の職員を配置しないで、併用型でやっておられるところがほとんどで、全国でも専用のバイクの隊員はお一人というか、1カ所の消防署ではあっておりますが、ほとんど併用されているということでありまして。今後検討したいというふうには言っておられますが、私も、今年度もこの消防庁のほうの予算はバイクには入っておりませんでしたので、お伺いした折に、地方はなかなかそういったものを入れたくても入れる予算的に厳しいんですよということで、陳情ではないんですけども、ぜひ、国が勧めておられるのであれば、そういう補助金体制等もつくっていただけないですかということをお話をまいりました。市長は首長として、そういったことを今後、国が一所懸命勧めているのに、実際は厳しいので、そういうことも首長会等で何か提言をされるようなお考えはないでしょうか。

○市長（宮路高光君）

おっしゃいましたとおり、このバイクの初期活動については十分活用するという認識しておりますけど、私も地域を含めまして、全体的に、本当にこの専用のバイクをといいますか、バイクが補助金投入して購入しているのかどうか。ここあたり、ちょっと私のほうも、まだ、これよりもほかのものにまだ充てたほうが、まだ、いろいろと整備ができるというふうには認識しておりますので、今のところ、そういう補助金の要請とか、この要望とか、そういうことを自発的に発言しようという、今のところは考え方持っておりません。

○1番（黒田澄子さん）

それでは、消防職員の話に入りたいと思います。

本年5人の新規採用がされるように伺っています。しかし、この5名の方は消防学校で訓練を受けられなくてはなりません。また、

現在の職員も研修があつて出かける。そういうことがあると伺っています。そうすると数が減るように思いますが、一番少ない状況のときは、消防職員は何人になりますか。

○消防本部消防長（上野敏郎君）

今、議員のほうがおっしゃいましたとおり、来年度5人の新規採用者が入庁してまいります。4月から9月までの6カ月間、初任教育訓練に3人、10月から3月までの初任教育訓練に2人が入校いたします。消防の基礎知識や技術を学んで帰ってくるようになります。そのほか専門課程で、初級幹部科1人、救助科2人、救急科2人を入校させます。そういった場合、消防署で勤務する最低人員は消防署の本署で8人、両分遣所は5人としております。分遣所での体制が研修や休暇等で5人に満たなくなったときは、本署から補勤に行っている状況であります。

○1番（黒田澄子さん）

市長も消防委員会等で、また今後検討しなくてはというお言葉をいただいております。私のほうとしましても、調べた結果、分遣所から火災の場合はもうすぐ5人で出動される。出場ですね、される。先に救急出動があると、その後、火災が発生したら、もう2人しかおりませんので、2人で出場する。すごく無理があるのではないかと考えられます。また、市民の目から見ても、消防車に5人乗って消火活動に来られるときと、2人しか来られない。この事情がなかなか理解しづらいのではないかとまた考えます。

それでは、消防職員以外の職務で、市の職員の中の非正規職員の雇用は何人でしょうか。

○総務課長（上園博文君）

臨時職員の数につきましては、トータルで275人になっております。市長部局は139名、教育委員会が136名でございます。

以上です。

○1番（黒田澄子さん）

先月、私もこれをちょっと調べさせていただきました。市の条例では、508名が職員の定数になっております。そのうち消防の定数75名を引きますと、433名がその他の職員の定数になっておりまして、しかしながら、臨時の職員が275名、合わせて708名で、ほかの業務は行われています。

そこで伺いますが、消防職員の非正規雇用は可能でしょうか。

○市長（宮路高光君）

一般的な事務とこういう安心安全を守る。これは、私は正職員じゃなきゃだめだというふうに思っております。そういうことを考えまして、今後、さっきも申し上げましたとおり、消防委員会等でも、ちょっと論議をしていただきたいというふうに考えておりますし、また、標準的な消防職員数、人口1,000人当たりどれぐらいとか、また、そういう危険なコンビナートとか、いろんなものがあるのか、そういう要因さまざまありますけど、そういう部分で、各消防署におきましても定数はさまざまでございます。そういうものも、今回、ちょっと消防委員会のほうで論議していただき、この75は適切なのか、今後ふやすべきなのか、そういうものをしてから、きちっとまた議会のほうにも報告し、また議会の中でも論議していただきたいというふうに思っております。

○1番（黒田澄子さん）

私は、以前、旧伊集院警察署と日置警察署の協議会の副委員長をしていました。伊集院警察署のときには、松元町、郡山町、そして伊集院町と日吉町で警察の管轄となっておりましたが、日置署になった場合、この吹上と東市来、そして、今の4町になったわけですけども、長い長い吹上浜の海岸線を有しておりまして、縦に長い日置市の安心安全を当時の警察署長は今の人数では守れないという

ことで、増員の要求をされ、警察の職員ですら増員をされた経緯があります。内容は若干違うかもしれませんが、大きな幅広い町でございますので、定員の考え方も、例えば、これは提案になりますけれども、先に5人ふやして定員80人、そして今回のように、ご勇退をされる退職の方が前もって大まか想定ができるわけですので、1年先取りで雇用をして、そして、その方々がご勇退を3月でされるとときには、もう既に消防学校を終えて、もう本当に一人前で働ける職員にした状態の定員75名という考え方もできるのではないかと思います。そういったことも含めて、もう一度市長の見解をお伺いします。

○市長（宮路高光君）

日置市消防本部となっておりますけど、最初できたのは消防組合でございました。そのときは7町でございまして、いろいろと定数管理を含めまして最高86名まで、7市町で86名ございました。これ司令部とか、いろいろした中でございましたけど、今75ということで、その海岸線とか、いろんな中身を含めたときに、やはり、昔の経緯もございまして。そういう部分がございますので、そういう経緯を含めた中で、今後の今の多様化する消防職員をどうすればいいのか、そういうこともきちっと検討していただき、考えていきたいというふうに思っております。

○1番（黒田澄子さん）

それでは、次に移ります。

国の緊急経済対策の平成24年度補正は、根本的には、雇用の拡大を図る目的があります。そこを踏まえて、昨年通学路の総点検を行ったわけですが、その結果、どのような問題点がどれぐらい出てきましたか。また、今回、補正予算で前倒しでできたわけなんですけれども、予算要求ができなかったふうでございまして、今後、継続的に通学路の安全点検を行っていかなくてはならないものだと思います。

っています。点検のための点検に終わらせない。目に見える対策を図るべきでありますので、今後のスケジュールを伺います。

○建設課長（久保啓昭君）

通学路の点検でございますけれども、昨年の緊急合同点検で、81カ所の対策箇所がございまして、今年度24年度に33カ所、一応、約40%ほど実施済みということで、学校関係、警察、道路管理者ということで、それぞれが早急にできるものは、もう実施しております。これから補助事業、また単独事業を使いまして対策を、道路管理者としましては、市のほうでは40カ所ほどございますけれども、25年度に市の単独事業で、当初予算にも計上してございまして、ほぼ終わらせていくと。学校関係につきましても、そういう形で、早急に終わらせていくということで、課題としましては、用地の絡む視距改良とか、個人ののり面の保護とか、そういう対策項もありますので、そういうものにつきましては、交渉を重ねながらやっていくというスケジュールでございます。

○1番（黒田澄子さん）

早急な対応をしていただき、それは非常に評価されるものと思っています。あと、私は以前から学校耐震化の非構造部材にかかわる機能強化をできるところから取り組むべきであると提案をしてまいりました。少しずつ取り組んできていただいておりますが、今後も、この非構造部材の強化スケジュールがあるやに伺っておりますが、スケジュールがあれば、お知らせください。

○教育総務課長（内田隆志君）

学校施設の非構造部材についてでございますが、全学校で点検のほうは調査を行っております。その結果の中から、普通教室の棚につきましましては、つくりづめで、固定化されておまして、特に問題はないかというふうに思っておりますが、理科準備室等にある戸棚、

キャビネット等につきましては、固定されていないところもございますので、そういうところ、それとランドピアノの対策も含めまして、平成25年度におきまして、できることから取り組んでまいりたいというふうに考えております。

○1番（黒田澄子さん）

では、次に移ります。

先進地では、どんどん市民サービスの一助としてのコンビニ交付が進んでいます。働き世代の共働きの家庭もふえ、証明書をとるにも職場を休まなくてはならない現状があります。本市でも近年コンビニの進出が進み、環境も整ってき始めましたし、これを使うと全国どこでも利用ができます。これまではセブンイレブンのみが利用できましたが、25年春からはローソンとサンクスも連携、また今後はファミリーマートも提携してくるようであり、コンビニだと朝の6時半から23時まで利用でき、便利で、安心で、簡単な交付方法です。先ほど市長も言われましたとおり、3月9日から薩摩川内市も開始されました。また、政府は3月1日にマイナンバー制度の関連法案を閣議決定しているため、行政手続の簡素化を期待する報道もあります。取り組む価値は大きいと思っています。先ほど市長は、住基カードが進まないとおっしゃってましたが、住基カードをつくられる方は、顔つきの証明をとるためみたいな人たちが多ございまして、働き世代はほとんどが免許証を持っておりますので、それで通用するために余り住基カードに対する意識が、必要の意識が低かったから、今の現状だと思っておりますが、これがコンビニ交付が進むと、私もすぐ欲しいかなと思うくらいでございます。その点、市長、再度見解をお知らせください。

○市長（宮路高光君）

先ほど申し上げましたとおり、住基カードにつきましては1,418枚、約2.7%とい

うこととございます。先ほど申し上げましたとおり、また、このカードをつくるのと、また共通番号制におきますカード、これはどうしても全住民につくっていかなくやならない。そういうことで、また二重手間になる部分とございますので、ここあたりの時期というのが16年ぐらいということを考えておりますので、そういう時期を見ながら、このコンビニのことにつきましても進めていきたいというふうに思っております。ちなみに、このコンビニおきましても、やはり、この機器等、恐らく4000万円程度かかりますし、いろんなものかかりますので、ただ、利便性というのも大事でございますけど、やはり、諸経費をかけた中で、二重にならないような形の中で、進めていかなくやならないというふうに思っております。

○1番（黒田澄子さん）

総務省のほうも補助事業を、また今後も多分出してくると思われま。もう今はそういう時代に入ってきておりますので、ぜひ、本当に真剣に検討を重ねていただきたいと申し添えておきます。

次、ボランティアポイントについて伺います。

いきいきサロンは、大体ほぼ自治会単位、または近隣自治体と合同で開催されています。今回、県の事業も取り入れられたということで、体操教室、介護予防のための体操教室にも後返って4月からの人たちを加点してくださるとい、大変に丁寧な親切な担当課の配慮であったなというふうに評価されるのですが、そういったところに行けないけれども、いきいきサロンは意外と身近なところであるということで、これも高齢市民にとって、生きがいづくりとか、心身の健康づくり、そして、それが介護予防に十分貢献しているのではないかと私は考えますので、早急に、この対象をいきいきサロンにも持っていき

ただきたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

○介護保険課長（堂下 豪君）

お答えいたします。介護予防ボランティア事業につきましては、本来の施設等でのボランティア活動を第一と考えまして、今、活動の場を広げるために事業所等の受け入れの拡充に取り組んでいるところでございます。

いきいきサロンにつきましては、ポイントの付与の基準とか、あるいは方法、そのポイントの管理体制等に幾つか課題等がございますので、その課題を整理しながら、ポイントの対象となる活動として検討していきたいと思っております。おっしゃいますように、サロンへの参加そのものが密接に介護予防とかかわってくる活動だと思っておりますので、そういった方向で検討していきたいと考えております。

○1番（黒田澄子さん）

前向きな答弁をいただきました。先日、東市来のほうの施設でボランティアをされている3名の方とご一緒にちょっと視察をさせていただきました。もうノートにさらに張りつけてノート満杯で、多分最高額が5,000ポイントになると思いますが、それをはるかに超えておられて、その方たちのお話が、「これはお金をもらえとか、そういったことじゃなくて、自分がこだけ元気にボランティアができた証明書みたいなスタンプになっています」と。だから、「スタンプがふえることはどうですか」と伺ったら、「楽しいです」と、そのようにおっしゃっておられました。そこはグループを組んでおられて、一所懸命に、今からまた、ほかのボランティアに行きますとおっしゃっておられましたけれども、74歳ぐらいの方もそうやってお元気にボランティアをされている姿を見て、大変に喜ばしく思いましたので、つけ加えておきます。

次に、民間住宅活用型セーフティネットの

推進事業について質問をいたします。

条件はありますけれども、賃貸住宅のリフォームに利用できる補助金事業です。国に直接申請するものですので、市が関与するとかという部分ではございませんけれども、賃貸アパートや空き家にも有効利用できると考えられます。この事業を利用するために、県に居住支援協議会が設置されることになっています。これが条件でございましたが、鹿児島県は既に昨年8月に市長が言われたとおりに鹿児島県居住支援協議会がもう設置され、たった半年の間に26件の利用があったように伺っています。いちき串木野市1件、始良市6件、薩摩川内市2件、鹿児島市7件、霧島市10件となっています。私は、これを今回質問に入れてきたのは、確かに、この賃貸の不動産屋さんたちには情報が流れているかもしれないんですけども、ここ数年、日置市内の空き家について一般質問等でもございましたし、また自治会を回りましても、空き家についてお困りのこともたくさん伺っております。その中で、精査はしないといけないのですが、もう朽ち果てるような感じになりつつある空き家と、最近人が住まなくなった。どうにか、ちょっとリフォーム等、手を入れれば、賃貸に回せるのではないかなというときに、この賃貸のセーフティネットは、条件を満たせば、上限100万円までの補助事業であるということが日置市にとってはとてもいいことじゃないかなと思っています。しかしながら、ホームページ等とかでも、まだ全然掲載もされておられませんし、また、高齢者とか、障害者世帯、また、子育て世帯、低所得者世帯等の人たちを日置市に住んでいただくための手だてにもなるような、そういう要配慮者等に対して啓発もして行ってほしいなと思いますので、再度伺いますが、そのようなことをしっかりとホームページ等にも掲載していただいたり、空き家をお持ちの方が、

空き家というか、お持ちの方が、仕事ではなくて個人で所有されているものでも、3カ月前から、3カ月間、この空き家の募集をしますよとか、そういう条件はございますけれども、しっかり賃貸に関してのみ利用できる補助事業でございますので、ぜひ、丁寧な広報活動をしていただきたいと思います。再度、その点について伺います。

○市長（宮路高光君）

さっきも申し上げましたとおり、これは個人の中で、改修、リフォームという部分がございますので、さっきも申し上げましたとおり、広報紙とか、ホームページ、こういうものにつままして、市としても積極的に広報していきたいというふうに思っております。

○1番（黒田澄子さん）

それでは、男女共同参画社会を進めるに当たってという点で、先ほど市長の答弁の中で、ちょっと気になったフレーズがあったのですが、「やる気のある女性は登用する」というふうに言われたんですけども、私は、市の職員133名の女性は皆さんやる気があるというふうに思っておられますが、市長の言われるやる気のあると、私の考えるやる気のあるに、非常に差があるんじゃないかなと思いますので、ちょっと、もう一度、やる気のある女性とは、どういう女性を総称しておられますか。

○市長（宮路高光君）

基本的に、いろんな行事、いろんなものに参加していただける。みずからがいろんなことに参加して、みずからが体験していく。また、管理職という中では、やはり人を使っていかなきゃならない。ただ、自分だけの意見が、能力がある。そういうものじゃない。だから、幅広くそういう部分で考えておまして、何も黒田議員と私のこれは差はないと思っております。そういう形の中で、やはり、今後、そういう女性の方が、職員の方々を登

用していきたいというふうには思っております。

○1番（黒田澄子さん）

私が差があると思っているのは、女性が管理職ではなくて、管理職の人が男性であったり、女性であったりする。こういう感覚の差だと私はちょっと思っています。市には、日置市男女共同参画基本計画の年度別の実施計画がございまして、事業内容に対して実績内容を、毎年調査をされております。もちろん、この日置市男女共同参画基本計画のほうには、職員の管理職への女性の登用促進という目標も設定されております。これは平成20年度に基本計画ができたわけですので、もう既に5年が経過し、もう6年目にいよいよ入ろうとしている、その材料でございますが、「適した人材がいれば登用する」、「女性としては区別していない」というのが21年、22年度にありました。私、「適した人材がいれば」と、ここにも、ちょっとぴりっときたわけですが、23年、24年度になると、その言葉は消えまして、「男女に区別なく登用していく」。そういう目標の内容に変わっています。しかしながら、登用がなかった、登用がなかったということになっておりまして、鹿児島県のほうにもお伺いをしましたが、鹿児島県は、この女性の登用に対しては、女性の管理職登用に対しては、全国最下位の記録である。県内の19の市の中でも9市がゼロ。日置市は、その9市に入っている。全国最下位の中のまた最下位ということでもあります。私たち市議会議員は22名中5人が女性でありまして、22.7%。まだ3割にも満たないわけですが、私たちは選挙という市民の負託を受けなければ、ここには上がってこれないシステムがございまして、職員の人事権は市長がお持ちのように思いますが、議会の選出に比べますと、市長の采配、そういったものが登用をやりやすい環境にな

っていくのではないかと思います。隣国韓国では、もう女性の大統領が誕生する。そういう時代です。まさか、女性が管理職に適していないなどということは思っておられないと思いますが、現状でゼロというのは、市民の目線から見ると、市長はどうもそう思っておられるやに見受けられるというふうに感じられる、ゼロという数でございます。その点について、もう一度、市長の見解を伺います。

○市長（宮路高光君）

このことにつきましては、前、8番議員もいろいろと私どものほうに質問をいただきました。みんな、そういうふうには、いつも申し上げておりますとおおり、私ども日置市の女性議員は大変多くの方が来て、ほかの市議会議員よりも大変誇りになればいいというふうには思っております。この数の、数の問題だけじゃなく、私も、いろいろと議員のほうからのご質問があったりして、職員の若手のほう、また、係長級、また、補佐級、そういう方々とも面談もさせていただきました。そういう中におきまして、やはり、本当にさっきも言いましたように、やる気といいますか、いろいろしていく。そういうことがあればいいと思っておりますので、黒田議員もですね、133名おりますので、私も聞きましたけど、実際にですね、どう職員の方が思っているのか。そこあたりも聞いて、また、ご意見をいただきたい。私は私なりにですね、ある程度の議員の皆様方、職員の皆様方ともお話をしましたので、私ども今の133名の女性の職員の方々がどういう意識を持って、どういうふうには思っているのか、ここあたりが的確に、私は、私に言えない分につきましては、黒田議員には言えると思っておりますので、ぜひ、そういうこともお聞きしたいと思っております。

以上です。

○1番（黒田澄子さん）

私は別に市長の秘書でも何でもございませんで、そういうことはしませんけれども、市長が直接職員に聞いていかれる。それはなんと恐ろしいことかと思われている職員もおられるのではないのでしょうかね。普通、会社で、社長が直接呼ばれて、あんた、どうのこうのって言われて、もう、いえいえって言うのが精いっぱいだと思います。ただ、ゼロというのは、もう全く考えていないと思われる数字と思われても仕方がないということをぜひ市長はご理解いただきたい。先日、森男女共同参画担当大臣は、各省庁の女性管理職登用目標、数値が30%あるんですけども、達していません。ぜひ、達していただきたいというふうに表明をされていました。まず自治体から範を示さなければならぬ。私たちの町からは、パナソニックが今まで大きな企業でございましたが、もう撤退をしていくような状況になっている中で、この日置市は会社ではございませんけれども、職員を雇用しているという部分では、一番大きな目立つ市役所の職員でありますので、そういう自治体から、まずはそういう感覚で変わっていかないと、もう本当に置いてきぼりを食らってしまうのではないかなというふうに私は心配をして市長に申し上げているところでございます。あの鹿児島市長も、あれだけ後ろ向きだった男女共同参画基本条例をマニフェスト化をされました。これ聞いていいのか、よくわからないんですけども、市長も今後、市長選にお出になるというふうにさきの議会でおっしゃっておられましたけど、そういったことをマニフェスト化するお考えがもしあれば、聞かせていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○市長（宮路高光君）

マニフェストの中で、公約という部分ではないんですけど、このことは常々ですね、私、さっきも申し上げましたように、この懇話会

等つくりながら、いろんな基本的な考え方を聞きしておりますので、マニフェスト、選挙で、こういう部分じゃなく、日ごろも、こういう活動をずっとやっていきますので、いろいろと女性の登用というのは、今後ともいろいろとやっていきたいというふうに思っております。

○1番（黒田澄子さん）

非常に前向きな答弁だったようでございますが、以前、私がお伺いしたときは、そのような考えはないと、議事録にしっかり残っておりますので、一言申し添えておきます。

それでは、最後の命を守る取り組みについて伺います。

この三種のワクチンは、唯一ウイルスによって発症する子宮頸がんのワクチンと子どもたちの髄膜炎予防のためのヒブワクチン、肺炎球菌ワクチンです。以前、私は、この三種のワクチンに対する公費助成を提案いたしました。本市では、市長が先ほど言われたとおり、9割公費助成が実現しましたが、近隣市では100%助成がなされたところも多くあり、住んでいる自治体によって格差が生じていました。今回、予防接種法が改正され、この3つのワクチンは定期接種化となり、結果、市民は無料で接種できます。命を守る大切な取り組みであり、結果、市民は、これが続いていくことで、子宮頸がんについては、将来ワクチン接種と検診によって撲滅も夢ではないと私は考えます。また、健常に生まれた子どもたちが髄膜炎にかかって脳障害を起こすこともワクチン接種で防いでいけます。この定期接種化となる効果について、市長の見解を再度伺います。

○市長（宮路高光君）

先ほど申し上げましたとおり、この予防接種法に基づきまして、この一般財源化されまして、法化されましたので、多くの皆様方が受けていただけるというふうに思っております。

す。

○1番（黒田澄子さん）

平成21年度から妊婦健康診査の14回無料化。ご存じのとおり、妊婦は病気でないために検診に行くときに保険が適用されませんでした。そのために検診料金も高くして検診に行けなかった妊婦さんが命の危機にさらされてお亡くなりになった事故がありました。かかりつけ医の産科医もなかったため、初めて飛び込んだ、その診療を拒否された結果であります。このことを受けて、妊娠初期から出産まで、大体14回の検診で賄えるという理由で、国はこの無料の健康審査を導入しましたが、これまでは毎年の補助金頼みでありました。毎年毎年、そこを予算をつけていただかないとできないということでした。今回、これが恒久化されるわけです。私は、子育て支援、また女性の健康支援の面からも……。

○議長（松尾公裕君）

途中ですが、残り2分です。

○1番（黒田澄子さん）

はい。私は大変喜ばしいことだと思っています。この恒久化に関して、市長はいかがな感想をお持ちか伺いまして、私の一般質問を終了させていただきます。

○市長（宮路高光君）

一般財源化なりまして、交付税等措置があるというふうに思っておりますけど、やはり、財政的には大変な負担という分はございますけど、それぞれ検診していただける市民の皆様が法制化されましたので、このことについては、何も申し上げることもなく、活用していただければいいというふうに思っております。

○議長（松尾公裕君）

ここでしばらく休憩します。次の会議を11時10分とします。

午前10時59分休憩

午前11時10分開議

○議長（松尾公裕君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、20番、成田浩君の質問を許可します。

〔20番成田 浩君登壇〕

○20番（成田 浩君）

弥生3月肌に当たる風も何となくやわらかくなり、桃の花が咲き、桜の開花予想もきのう出ておりました。また、別れの季節でもあり、きのうは各市内の中学校の卒業式もあり、そして、きょうは高校入試と慌ただしい春が続いております。

私たち議員も2期目の最後の議会となっております。この4年間どんな花が咲いたのやら、咲かせたのやら、人それぞれだと思っています。

さきに通告してありました河川の管理についてを質問いたします。

市内を流れる川には、二級河川、準用河川、普通河川とあります。太古の昔から生活に密着した水を育んでくれた川であります。形を変えて、今も住民の生活の一部となっております。

河川法に、河川が適正に利用され、流水の正常な機能が維持され、及び河川環境の整備と保全がされるように、これを総合的に管理することにより国土の保全と開発に寄与し、もって公共の安全を保持し、かつ公共の福祉を増進することを目的とするとあります。それを守っていく上で、国・県・市の役割もそれぞれあると考えます。地域を守る。自然を守る。環境を守る。農業を守るなど、川の持つ影響及び力は、はかり知れないものがあります。しっかりと管理をしていってこそ、豊かな自然と恵みを与えてくれる川との共存共栄となっていくと思います。

5月には本市で、環境自治体会議も開かれるようになっております。整備をしていって

いいものを国民の皆さん方に提供していきたいものであります。そこで、総体的に見て、保全対策は十分であるのか、環境対策はどうであるのか、また、資源対策はどうなっているのかを市長に伺います。わかりやすく答弁をお願いをいたします。

〔市長宮路高光君登壇〕

○市長（宮路高光君）

河川の管理について、1番で、保全対策は十分であるかということをございますけど、県で管理されております二級河川については、これまで毎年、県単河川等防災事業で、寄州除去の要望を行ってきましたが、公表されたとおり、県のほうにおきましても、4カ年、24年から27年度の寄州除去計画を策定しておりまして、埋塞率20から30%の河川を重点的・計画的に実施されます。日置市内におきましても、本年度、既に9河川、約1万8,000m³の除去がされておりました、25年度への繰り越しとして、3河川を計画しております。市で管理する準用河川や普通河川につきましても、これまでどおり危険箇所伐採などを実施し、災害復旧事業も活用しながら保全対策を講じてきております。また、環境対策といたしましても、災害復旧事業におきましては、環境保全型ブロックや石積みなどの自然型復旧で実施しております。各地域でも、例年河川愛護作業を実施していただいております、環境対策や保全対策の役割を果たしてもらっておるところでもございます。

本市における河川につきましても、調査地点を含め、毎年度環境調査を実施しております、基準値内で推移しております。この環境調査は水質調査がありますが、人の健康を保護し、及び生活環境を保全する上で維持される基準であります、また水稻の生育に望ましい、かんがい用水の指標として「農業用水準」が定められており、基準値内に維持さ

れているかを調査しております。このように、調査地点を設けて継続して調査することで、経年変化が変わり、また、環境保全対策の予防に活用しております。また、河川水の濁りや臭気など、地域住民からの通報により現場へ急行し、緊急調査も実施しております。

ご指摘のとおり、この河川につきましては、「地域、自然、環境、農業を守る」ためにも、環境保全・資源確保は流域の市民生活や営農活動の面から非常に重要であると考えております。農業分野で申しますと、豊富で上質な水を安定的に農地に供給することは営農活動に欠かすことのできない条件であり、河川の水量確保・水質保全是恒久的な課題でもあります。水質保全対策といたしまして、河川からの取水に加え、用水不足の地域では、農業用水資源確保のための削井事業のため池の整備を推進し、農地への安全的な水の供給を図っているところでもございます。また、水質保全につきましても、集落排水や公共下水道整備、合併浄化槽の設置推進を行っており、河川の水質も以前と比べて大分よくなってきております。今後もこのような事業対策を行いながら、河川の資源対策を努めてまいりたいと思っております。

以上で終わります。

○20番（成田 浩君）

わかりやすい答弁がありました。それでは、もう少し聞いていきたいと思っております。

県下の吹上浜に注ぐ本市の二級河川は、北のほうから、江口川、神之川、大川、永吉川、小野川、伊作川の6川があります。その中の神之川が途中から野田川、山田川、下谷口川、長松川、石谷川、大川が森護川、山之口川、永吉川が大田川、二俣川、永田川、伊作川が湯之浦川と支線を持っております。本地に携わって、また吹上浜に流れている河川が八房川と大里川、それと万之瀬川の堀川となっております。この二級河川の本市の合計が総計

で131kmとなっておりますが、この数字に間違いがないでしょうか。

○建設課長（久保啓昭君）

県のほうに確認した数字では、その数字になっているようでございます。

○20番（成田 浩君）

執行部のほうも、これはちゃんと把握ができておると思いますが、この、二級河川が本市にはあるわけですが、ほかに準用河川、普通河川とありますが、この違いあるいは基準、何の基準をもってつけられているのか、執行部からの答えを伺いたいと思います。

○建設課長（久保啓昭君）

準用河川につきましては、県のほうで規定される河川でございまして、その上流に当たります普通河川につきましては、建設、市のほうで管理するものと、それ以外のものについては水路という形で住み分けがされております。

○20番（成田 浩君）

本市には、一級河川なくて二級河川からと今言いました。この二級河川は公共の利害に重要な関係があり、知事が指定したものです。これが鹿児島県では160水系の310河川あります。その中の先ほど言いました6河川が本市を通過して吹上浜に注いでいるということですが、ほかに、課長のほうから余りしっかりと出ませんでしたが、準用河川は本市にあるのが神之川3系、大川2系、永吉川の10系、小野川の4系、伊作川の8系、万之瀬川の6系、計65.28kmあります。これは本市の責任の中で管理をしていかないといけない。そのほかに普通河川ということですが、この普通河川はたくさんありまして、もう数字はわかっておりますけど、言いませんけど、92.28km、本市の中にあるということです。この普通河川というのは、先ほど言いました準用河川に乗らない、河川法にのっらない河川ということになり

ますが、この数字でよろしいでしょうか。

○建設課長（久保啓昭君）

普通河川につきましては、今、議員のほうに言われたとおり、河川数が111ございまして、総距離延長につきましては、言われたとおり、92.28kmでございます。

○20番（成田 浩君）

この河川を管理していく上で、いろんな問題が生じてくると思います。災害が出たりです。この景観を維持していかないといけない。いろいろの作業等もありますが、今、本市で行っているところの作業等はどのようなものがあるのかが一番大切でありますけど、県は、河川愛護作業を進める上で、地元で作業を委ねる「わがまちの川サポート事業」というのをやっております。2,000m²以上を一つの単位として、おとしまで7万5,000円。また、昨年から5万円の補助金交付で、川の土手あるいは川の中の美化作業等を行わせて、うまく使って、そこの地域の堤防を守っていくようなことをやっておりますけど、本市でのこの交付金の補助金の使った作業の利用状況はいかなるものか、わかっていたらお示しをお願いしたいと思います。

○建設課長（久保啓昭君）

県の「わがまちの川サポート推進事業」、昨年までは1団体7万5,000円でしたけれども、ことしから5万円ということで、先ほど言われたとおりでございますけれども、本市で、ことし24年度実施している自治会数が52ございます。伊集院地域で6、東市来地域で6、日吉地域で5、吹上地域で35、全部で52団体が利用されておる状況でございます。

○20番（成田 浩君）

このような制度で、市のほうで行っている事業があるのでしょうか。それとも、その後、つくっていかうかなという考えはないものなのでしょうか。

○建設課長（久保啓昭君）

市の管理する河川につきましては、伐採委託240万円程度の予算で行っております。あと、維持修繕費も計上しまして管理をしておりますけれども、補助につきましては、今のところ計画しておりません。

○20番（成田 浩君）

市のほうでもないことはないというような話ですが、しっかりと地域に根ざした作業になっていないんじゃないかと思っています。というのは、きれいに整備された堤防というのは、それほど見られません。このやり方は、もっと住民に深く浸透して行って、景観維持のためにも皆に周知して、いろんな手だてでやっていかないといけない。本当は行政側が守っていかないといけないのを地域住民に下げていっているわけですから、今後ともしっかりとしたり方をしていかないとと思いますが、もう1回、そこを聞きたいと思います。

○市長（宮路高光君）

ご指摘のとおり、この河川につきましては、県のほうにも、私どもも、特に一番大きな経費として寄州というものが一番ございました。これは災害時におきまして、大変氾濫もするというので、県が今回この寄州事業を計画的にさせていただきました。そのほかにつきましては、堤防の伐採、いろんなものにつきまして、今、市の単独でする部分もございませぬけど、特に農地・水の関係、そういうものにおきまして、使えるお金でございますので、そういう団体等におきましては、そういうお金も使いながら、河川を含めた用水路に対します維持管理、そういうものにお金でございますので、幅広く活用していただくよう、私どものほうは、そういう団体等には説明をさせてもらっております。

○20番（成田 浩君）

これは大事なことですので、いい利用方法を考えていってほしいと思います。先ほ

ど市長の答弁から3カ所ほどは県の事業でやって、3河川はやっていきたいということでありましたから、県は寄州の除去について、市長の答弁からもありましたけど、平成12年度から15年度まで、4年計画で、371カ所を対象に総額36億9,000万円を投入してやっていこうということで、今事業を進めております。13年度も計画どおり10億9,660万円を計上し、約38万 m^3 の寄州の除去を予定しております。この中に3河川とあったということになると思いますが、この中で、本市にかかわる部分が、その3河川がどこであるのか、わかっておいたら教えていただきたいし、より多くの事業を持ってきてなって、本市の分をきれいに環境整備ができればいいと思いますが、どういふ予定になっているか、伺います。

○建設課長（久保啓昭君）

24年度からの県の寄州除去の計画でございまして、本市にかかわりましては24年度と26年度ということで、先ほど申しました3河川につきましては、24年度の25年度への繰り越しということでございまして、3河川につきましては、東市来の江口川、それと大里川、それと伊集院の野田川ということで、3河川の5工区で、約2,700 m^3 程度の寄州除去の計画であるようでございます。

○20番（成田 浩君）

2,700 m^3 の除去となります。私は、これを除去をして、どこに捨てるかというのが一番気がかりでありまして、本市の海岸の浸食が心配になっているところでありまして、これを海のほうに持っていくような形ができないのかということがあります。吹上浜の砂がなくなり、浜崖ができるなど、砂の減少問題もあります。川の土砂の流出で、砂が育っていると考えております。県は砂の採取を、来年度は吹上浜の沖合いはやめると言っておりますが、これは関係議員も、また同僚議員

も、また質問をしていきますので、さわりだけでもいいんですが、河口など堆積をしているところがあり、川の流れが悪くなっており、除去をしなければならぬ場所があると思いますが、この把握はできているのか、それとそのときは、先ほども私が言ったように、海に持っていけないものか、戻せないものかを伺います。

○農林水産課長（瀬川利英君）

河口閉塞の関係かと思えますけれども、今現実に起こっておりますのは、吹上の吹上漁港の河口閉塞、それから江口の江口漁港の閉塞が起こっております。従来、また昔は閉塞した土砂を海のほうに持って行って海の中に投棄しちよつたところがあったですけども、何か国際法上の関係で、それができずに、現在は海岸の中に持って行って、それから海のほうに広げるといふふうな状況になっております。

○20番（成田 浩君）

余りはっきりとしないようなお答えでしたが、少しは戻していくという考え方であったらいいのかなと思えますが。とにかく今の現状の砂浜を見てくださったらわかると思えますが、砂はどこから育つのかというのは、河川から山から育っていくわけですから、その資源をしっかりと利用していくのも大事なのかなと思えます。これは本市の地域経済や雇用を支えるとともに、災害時の迅速な対応など、地域社会の担い手となっている土木業者を支えていく上でも大事なことであり、地域に根ざした建設業の育成確保も図ることができる事業ではないかなと思っているところがございます。できることがたくさんありますので、力入れて少しでもたくさん仕事を持ってきてもらいたいと思えますが、もう1回聞いていきます。どうでしょうか。

○市長（宮路高光君）

今、ご指摘のとおり、この寄州を含めた除

去といたしますか、今のところは、川の中におきまして平面化してやってるのが状況でございます。それを運搬して、また持って行く。基本的には雇用というのがいろんな仕事量というのは生まれるというふうに思っております。これには、ある程度の予算が必要という部分もございまして、ここあたりも十分加味しなきゃいけないと、そういうふう考えております。

○20番（成田 浩君）

確かに、予算の伴うことであります。その予算の話で、寄州を取ること、除去することで環境的にはよくなりますが、魚類ですね、魚あるいは蛍など、川べりに住み川にしている生き物についてはどうだろうかと思っております。ですから、自然との調和、融合性が難しくなりますので、川の床ですね。河床面を水平にするだけでも結構な整備になると思つて、また、それが災害防止にもなるんじゃないかなと、流水面が大きくなりますから。それをいたしましたら、持ち出す費用が要らない分、少ない金額で、より広域に工事が行えると思えますが、この方法で多方面に取り入れていって、工事をしていく考え方はないのか、伺います。

○市長（宮路高光君）

基本的に寄州除去という部分でありますけど、除去ということで、これをどっかに持って行くという部分でございますけど、今、ありました高いところから低いところに持って行く。また、これは自然として、川というのは曲がりくねっておりますして、どうしても、この流速の中におきまして、たまる場所はもう同じところでございます。そういう中におきまして、そういう流速、いろんな曲がっている中において、それを低いところに持っていき、さっき言いましたように、生き物との共生といたしますか、そういうものも考えていかなきゃなりませんけど、総体的に寄州除去と

いうのは、高いところから低いとに並べて、その中で水量がスムーズに流れる。今の現状におきましては、そういう形の工法がそれぞれの河川においてとられているというのが事実でございます。

○20番（成田 浩君）

工法的には、私なりにはすばらしい方法で、たくさんできるんじゃないかなっち思って、取り入れていくっていう返事がしっかりと聞きたかったところでしたけど、なかなか、そこは無理だったのかなと思います。こういう河川の流れの中にも、今市長のほうからもあったように、真っすぐしている河川はないわけで、曲がりくねっていきます。そういう形で、土砂がどうしても堆積をしないといけないところもできたりもしますけど、そこはほいで、だから、うまく管理をしていかないといけないのかなと思っています。そういう面で、この流水の一定さを守るために、上流にダムがあるわけです。これはもう農業用水、いろんな形でのダムがあるわけですが、本市にかかわるダムが幾つあるのか、教えていただきたいと思っております。

○市長（宮路高光君）

私ども市におきます、このダムといいますか、これにつきましては、永吉ダムというのが農業用水、本市におきましては、そういう大きなダムはないわけなんですけど、基本的に私ども市にあるこの貯水というのは池でございます。この池があちこちに物すごく多くありながら、これを農業用水として使っておるのが実情でございまして、そこから河川のほうに流れて、海のほうに流れていくというのが実情でございまして。

○20番（成田 浩君）

はい、そのとおりです。本市に直接あるダムは永吉ダムが1カ所でありまして、上流には松元ダムとか、いろんなダムがありますけど、本市のはそれだけです。市長の最初の話

にもありましたように、ため池等がありまして、農業用水、いろんな形で利用されているわけで、このダムに外来種の魚が育って非常に問題になっております。農業用水、いろんな面で使われてない観光で使われてきたさつま湖なんかにも、そういう問題がありますが、その種類やら、影響、あるいはその後の駆除に対しての対応はどうされてきて、また、これから先どうされていくのか、計画があったら教えていただきたいなと思っております。

○市民生活課長（有村芳文君）

外来種につきましてはの駆除については、現在のところ、計画はいたしておりません。

○20番（成田 浩君）

河川については、この魚の生き物、魚類ですね、魚類の生態系は大事なことであって、例えば、土木工事をする上でも、まずその先に、前に生態系を把握して、生き物がおったら全て別なところに移動させて、また、もとに戻しなさいというぐらい県も国も力を入れてますので、こういう外来種とか、いろんな形についても、市のほうがちゃんと把握をしていかないといけないのかなと思っていますところでございますが、今、課長の話では、まだ、そこまでちゃんと行ってないということでしたので、今後の課題になっていくんじゃないかと思いますが、その努力のやり方はどうでしょうか。

○市民生活課長（有村芳文君）

確かにおっしゃるとおりであると思います。今回の環境自治体会議の中でも、生物多様性という分科会が生まれております。そういったもの参考にしながら、日置市として、どのように取り組んでいくか、ちょっと研究をさせていただきたいと思っております。

○20番（成田 浩君）

環境会議があるわけですから、日本の中でも劣らない形で、こういう自然の把握をして

いかないといけないのかなと思っていますところでございます。

本市には、大田の水力発電所がありますが、落差を利用した小水力発電の開発・活用は考えられないのかという形で質問をしていきたいと思えます。くしくも16日は、日置小水力発電推進協議会の設立もあります、本格的な事業までには、まだまだ問題もあるでしょうが、次の滝では民間の協力のもと事業が行われております。私どもも住吉地区間でもエコエネルギー開発を勉強し、昨年6月に自転車の車輪を利用して、LED発光をさせて24時間、今も点灯させております。これは家庭用にとか、そんなものではなく、道路の——明かりでもなったらと考えておりますが、ずっとついて非常によく喜ばれているところでございます。2号機もバージョンアップをして、街灯の明かりに使用できないのかなと思って、今、地域民でやっているところでございます。今後、こういう形で、ほんの小さな形でもいいですから、利用した形でやっていけないのかなと思えますが、市のほうは、この小水力発電の問題等も入れて、今後の取り組みはどうなっているのか、伺います。

○市長（宮路高光君）

今、市のほうでは、再生エネルギー中におきます検討委員会も設立させていただきまして、その報告書も間近に上がってくるというふうに思っております。基本的には、この再生エネルギーにつきましては、私ども本市にございます保存調査もさせていただき、太陽光、風力、水力という部分が今上がってきております。特に、今、水力の話でございますけど、この16日に官民一体の中の協議会というものも設立するわけでございますけど、特に今後におきまして、地域で今、議員がおっしゃいましたとおり、それぞれ身近にできるものもたくさんあるかというふうに思っております。また、地区館等におきまして、

そういう部分をまた一つの新しい一つの取り組み方としては、必要なことだというふうに考えております。特に本市におきまして、大きな小水力の中におきましては、永吉ダムにおきます、後ほど関係議員のほうも質問があられるというふうに思っておりますけども、これをうまく活用した形の中で、今後できないのか。そういうものも入りますけど、とりあえず、官民一体の中におきます協議会は、ことし16日に設立された後におきましては、今考えているのは、特に伊作田の玉田地区という、玉田地区の土地改良の皆様方と一緒に事業を展開できないか、そのように考えておりました、市のほうもある程度の援助等もしながら、今後、研究モデルいいますか、そういうものとして、今後やっていき、また、どれだけの電力が出てくるのか、そこあたりも十分調査をしたいと思っております。

○20番（成田 浩君）

水力を使って、供給をしていくというのは、おもしろい発想がたくさん出てくるんじゃないかなと思えます。今、市のモデルとして1カ所ほど上がりましたが、これはこの日置小水力発電推進協議会との中でやっていくのかを伺います。また、この協議会の内容やら、あり方がお知らせがここでできるもんだったら、知らせていただきたいと思えますが、どうでしょうか。

○市長（宮路高光君）

このことについて、今まで研究会というのは1年ぐらい、ちょっとつくりまして、私ども行政もですけど、日置市におります民間の方、また、鹿児島高専でしたかね、大学の先生。こういう方々と約1年間ほど、いろいろ勉強会もさせていただきました。これが本格的にその場所を含めまして設置のめどがつきましたので、今後協議会として、協議会が基本的には事業主体になりまして、そういうモデル的な水力の設置をしていきたいという

ふうと考えております。メンバー等については、ちょっと私も詳しいことはわかりませんが、16日の日にそういうメンバーの、また、多くの皆様方も参加していただきまして、いろいろとそのときに、いろいろご報告があるかというふうに思っております。

○20番（成田 浩君）

16日になって、それからの報告ということでございますので、ぜひ、皆さん方が参加できるような形で呼びかけをしていただきたいと思います、こう思っております。

それでは、また次に行きまして、川で、河川で生活している魚類の中でも、今話題になっているのがうなぎでありまして、日本うなぎなど魚介類の保護を考えた護岸工事なども考慮をされていけないと思っておりますが、工事をする上で、生態系の調査、先ほども言いましたが、もともと市などが行われているでしょうけど、この状況を踏まえて、今年度の本市のうなぎの稚魚、つまり、シラスウナギの捕獲高は、それぞれの河川でどれぐらいあったものがわかっていたら知らせてください。

○農林水産課長（瀬川利英君）

平成24年度12月からスタートしてはいますが、まず、東市来の神之川ですけれども、3月8日現在で1,014g、それから日吉の大川、これが139.5g、吹上のほうが伊作川、永吉川、小野川のほうで採取しておりますけれども、ここはちょっと統計がまだとれておりません。ちなみに平成23年度、昨年ですけれども、東市来の神之川で2,936g、日吉の大川で557g、それから吹上のほうで3,521g、合計で7,014gとなっております。

○20番（成田 浩君）

今、23年度、24年度の実績を上げていただきました。この数字を見たときの感想はどうなんでしょうか。これでいいのか。ある

いは、これをもっとふやすためには、こうしないといけないというところがあったら、教えていただきたいと思いますが。

○農林水産課長（瀬川利英君）

今、数字を申し上げましたけれども、実績的には非常に少なくなっている。特にことは漁獲がもう非常に減っているというふうなことでございます。鹿児島県の全体の比較としまして、平成14年レベルで、1,330kgあったものが、問題になってきました平成19年ごろから740kgと、大体半分になっておりますけれども、日置市の実態もそういうふうなところでありまして、特にことは12月がほとんどとれていないというふうなことで、少し暑くなってきて、海温も上がってくるちゅうか、2月、3月になって、また、ふえてくるのかなとは期待はしておりますけれども、非常に厳しい状況であるというふうに判断しております。

それから、特に稚魚の放流の関係につきましても、吹上のほうでは、昨年度23年度ですけれども、うなぎの放流もやっております。伊作川で12kg、小野川で10kg、永吉川のほうで10kg、こういうふうな放流をうなぎの採取組合のほうでしておりますし、そのほか鹿児島県のほうとしましても、いろんな放流事業等を進めながら対策をしておりますけれども、全国的な問題というふうなこともありまして、県を通じまして、国にも要望していきたいというふうに考えております。

○20番（成田 浩君）

国のほうでは、環境省が2月に、この日本うなぎを絶滅危惧種に指定しております。うなぎについては、資源の枯渇、あるいは内水面の捕獲高の減少、今も数字にもありましたけど、我々のところでも半分になったということで、その結果をもとにして、県内全ての水域で禁漁期ですね、期限が設けられるようになりました。それは今後3年間10月から

12月までを一定期間で禁猟さすということになっております。これについての本市の協力体制はどうなっているのか、伺います。

○農林水産課長（瀬川利英君）

特に、まだ県のほうから通知等は来ておりませんが、そういうふうな形になっておりますし、いろいろ新聞、マスコミ等でも、非常に大変な問題というふうなことになっておりますから、それぞれのうなぎの採取組合等とも協力しながら対策を進めていきたいというふうに思います。

○20番（成田 浩君）

県のほうからの指導待ちという形にもなりますけど、今後とも我々が親しんだ川になくなるのも寂しいでしょうし、また、これからの漁業のほうの、内水面漁業のほう、人たちへの影響もあるわけですから、どうにかして、昔みたいな、たくさん取れるようないい自然をつくって、いい形で、漁業ができるような形をつくってってもらいたいと思いますので、もし、県のほうから、国のほうから指針があったら、早急に対応していただきたい、こう思っているところでございます。

そういう形で、うなぎなどの放流、あるいは上っていく遡上のことについてですが、今、本市の中でも、二級河川あるいは準用河川で井堰の工事がなされております。井堰の改修など、工事の際、遡上できるような配慮ある工事を本市では取り入れているのか、聞いてみたいと思います。農業をすることにしても、取水をすることにしても、大変ありがたい工事でありまして、原因の課題が日置市内でも1カ所ずつでも解消をしていくようでございますが、この工事に際しての今の遡上ができるような工事が、設計がなされているのか、また、今後のこの井堰の工事の計画はどのような形で、日置市内の河川に適用されていくのかを伺います。

○農林水産課長（瀬川利英君）

現在、河川工作物応急対策事業ということで、計画的に整備を進めております。基本的に、転倒井堰には全て魚道を設けているというふうなことでございます。それから、今後の計画でございますけれども、平成26年度採択に向けて、現在3カ所ほど調査中でございます。

○20番（成田 浩君）

いい形で工事ができるような形を指導をしていただきたいと思います。

それから、変わりました、全ての住民が生活水が各河川に流れていっているわけです。先ほど市長は調査をしていくということでありましたが、今の川を見たときに、二、三十年前に比べたら、すばらしくきれいな水になっております。本市の河川の清流度あるいは汚染度の状況は調査してあると思いますから、この数字的には把握されているのか、伺います。また、工場あるいは企業、あるいは畜産業等への対策は、行政側としての指導が十分なされているのか、その状況についても伺います。

○市民生活課長（有村芳文君）

河川の調査でございます。河川の調査につきましては、毎年1年のうちに2回程度、河川のうちの22河川の40地点で調査をいたしております。それで、結果といたしましては、ほとんど異常のない状況ではございますが、大腸菌の関係は数字が若干上がっているところはございます。

それから、数値的に言いますと、まず生活に支障のない数字になっております。おっしゃったようにですね。それから、もし、何か、例えば、家畜場からの汚水等の垂れ流しがあつたという情報がございましたら、すぐ現場に行つて、上流までさかのぼつて、原因を探るということをしていただいております。それで、当然濁つた場合につきましては、河川水を採

取しまして調査をするなりしております。ですから、応急の対策はとっているというところでもあります。

○20番（成田 浩君）

行政といたしましても、ちゃんとした水を守っていくという形で調べているということでした。住民からの要望はすぐ対応していくということでございましたが、平成23年度、24年度、この中で、住民からの苦情の件数とか、こういう件がありましたよというのがありましたら、教えていただきたいなと思っていますところでは。

○市民生活課長（有村芳文君）

24年度は1件ございまして、それをすぐ現場に行って調査をいたしております。それは、原因はすぐわかりまして、その原因者のほうに、発生者のほうに連絡いたしまして、解決いたしております。

それから、23年度までには、河川が濁るといったものが何件かございまして、すぐわかったものもございまして、上流にさかのぼっていく間に見えなくなってきたりして、なかなか現状を探ることができなかったというものもございました。しかし、わかった分については指導いたしております。

○20番（成田 浩君）

やはり、環境を守る上でも、汚水ですね、これは非常に将来的にも取り返しのつかないことになっていくんじゃないかなと思いますから、小さいところで食いとめていくような形が一番ベターじゃないかなと思っていますので、いろんな形で気がつかれたら、早い対応をしていただきたい。これが全てのもとだと思います。

河川については、これからも生活面、農業面、経済面、環境面、いろいろと課題が出てくると思われまます。遅きに失しないような対応を行政がとっていかないと、自然からのしっぺ返しが来ることとなります。しっかりと

取り組んでいってもらい、安心安全なまちづくりをやっていってほしいと思うことでもあります。住民からの要望があったら、先ほども言ったように、担当課が素早い対応をしていって、後で悔いが残らないような施策をとってほしいと思いますが、これを確約をして、いい返事をもらって、私の最後の質問といたします。

○市長（宮路高光君）

ご指摘ございましたとおり、市民からの苦情もですが、絶えず、あるいは、私どもも目配りしながらの環境問題というのは実施していかなければ、大変また末代まで、いろんな汚点を残すということでございます。そのような中で、市民からの苦情を含め、いろんな方々のご意見を数多くお聞きしたいというふうに考えております。

○議長（松尾公裕君）

ここでしばらく休憩します。次の会議を午後1時とします。

午前11時58分休憩

午後1時00分開議

○議長（松尾公裕君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

発言訂正があります。先ほどの答弁で、発言訂正の申し出があります。

○農林水産課長（瀬川利英君）

先ほどの成田議員の答弁の中で、農業用河川工作物応急対策事業の今後の計画について、26年度3地区というふうに申し上げましたけれども、正しくは、25年度3地区、26年度1地区、27年度3地区の予定で事業を進めてまいります。

○議長（松尾公裕君）

次に、8番、花木千鶴さんの質問を許可します。

〔8番花木千鶴さん登壇〕

○8番（花木千鶴さん）

私は、さきに通告してあります3項目について質問いたします。

まず1番に、環境問題では、ことし5月30日から6月1日に開催される環境自治体会議ひおき会議に関する質問ですが、県内外、全国から多くの専門家や自治体関係者等が集い、本市でも市役所職員、市民、市内の産業界の方々などが参加する大変大きな全国規模の環境会議に取り組むことで、本市の環境施策をどのように前進させるのか、また、環境問題は、市民生活にとって非常に大きな問題であることから、環境教育の機会として、どのように生かしていくのか、特に子どもたちには、このような機会を経験させておくべきと考えるが、どうか。

次に、今年度実施した日置市防災・農業観光型スマートコミュニティに関する調査の結果はどうであったのか。また、これは今後の本市のスマートコミュニティ施策のための調査という位置づけだったと思いますが、今回の調査をどのように生かしていくのか、考え方を伺います。

次に、本市は県内でも先行してメガソーラー施設が設置され、市にとっても、償却資産分の固定資産税が増収となります。その増収分は、今後の本市の環境施策推進のための基金として積み立ててはどうでしょうか。見解を伺います。

2番目は、開発してから30年以上経過して、傷みが非常に目立っている妙円寺団地の道路補修についての質問です。昨年度、今年度と主要幹線道路の補修はされましたが、まだまだ、あちら、こちらの道路が傷んだままになっています。今後の補修計画はどうなっているのでしょうか。

3番目は教育問題です。今年度、学校あり方検討委員会の答申についての各地説明会を開催していますが、地域の方々の参加状況や出された意見等はどうかであったのか。また、

それらを受けて、今後どのように進めていく考えか。

次に、いじめ、体罰等が大きな社会問題となっている中、本市の実態をどのように把握しておられるのか。また、もし、そのような問題を抱えている児童・生徒・保護者があった場合、相談するシステムはどうなっているのかを伺います。

最後に、私は12月議会での一般質問で、本市の将来像について伺いましたが、教育長は風格ある教育を具体化するためのおひさま運動の実践から始めるという答弁をされました。そこで今回は、将来を担う子どもたちが夢と希望を持てる教育の見解について、見解を伺います。

以上、1問目といたします。

〔市長宮路高光君登壇〕

○市長（宮路高光君）

1番目の環境問題について、その1でございますけど。本年5月30日から6月1日までの3日間で開催される第21回環境自治体会議ひおき会議は、延べ3,000人ほどの参加者を見込んでおります。その中には市民の参加も含まれておりますので、多くの方が参加されるよう周知しているところでもございます。

この大会の柱は、2日間の分科会にありますが、ひおき会議におきましては、エネルギー、生物環境、廃棄物、資源環境、地域資源活用型まちづくり、環境学習など、10の分野に分かれ、分科会を開催いたします。本市の開催から、この分科会は10年後の環境目標を設け、進捗状況等がわかるよう開催されていますので、その目標に向けた取り組みが必要となってきます。大きく変わってくることで、環境行政の分野で、全ての自治体が市民監査を取り入れた環境マネジメントを導入することを目標としてありますので、今後、導入に向けた取り組みが必要になります。

す。

また、今後、各分野の環境目標に向けた取り組みを推進するに当たっては、各分科会にお参加していただいた方のご意見やご感想をいただき、施策面に生かし、市民の皆様方と進めていこうと考えております。

2番目は教育長の答弁させます。

3番目でございます。防災に関しては、風水害等の避難所の電源確保として、太陽光パネル発電による蓄電池設置の可能性調査を実施しました。対象となる避難所は、市役所、各支所、市総合体育館など公共施設であります。平常時の昼間はFIT（フィット）売電とし、夜間は蓄電池によるロビー等の照明として利用できます。小水力発電の可能性調査として、永吉ダム、東市来の玉田地区水田、吹上地域の七呂・梅里・山神の用水路などを調査いたしました。永吉ダムは、ダムの所有者が鹿児島県であること、水田への利用が多い6月から9月は総排出量が少ないために発電量が落ちることが予想されます。玉田地区につきましては、玉田地区水田の集会所の自家用消費電源や近くにある農業用ビニールハウスの照明や空調施設の電源として利用が可能となります。

今後の日置市のスマートコミュニティの推進といたしましては、現在、民間業者によるメガソーラーや重平山の風力発電施設の設置計画に対しまして、行政として可能な限り積極的に支援するとともに、ひおき小水力発電推進協議会と連携した小水力発電設備の実証実験など分散した再生エネルギーの利用の集約・連携を図りたいと考えております。

4番目でございます。ふえ続ける温暖化ガス排出量や国内の原子力発電所が停止している現在、日本の電力供給は非常に厳しい状況にあります。また、原子力発電所の事故により、より安全な電力供給が求められております。県内でも第1号となったメガソーラー施

設につきましては、再生可能エネルギーへの取り組みとして脚光を浴びました。本市では、今年度、スマートコミュニティ構想事業に取り組み、官と民で協働した太陽光・小水力・風力などの再生可能エネルギーの活用を検討していきます。また、環境施設推進のための目的基金に積み立てはどうかということでございますけど、まだ、償却資産等の金額等もわからない状況の中でございますので、今の当分の間、一般財源化いたしまして、この環境施策この償却税等、いろいろな形で入ってきたときは、環境施策推進等で活用をやっていきたいというふうに考えております。

2番目の妙円寺団地の整備補修についてでございます。

妙円寺団地の道路補修につきましては、現在、主要幹線道路を道整備交付金事業で実施中でございます。今後も幹線道路に関しては、継続して舗装修繕を実施していく計画でございます。それ以外の団地内道路につきましても、これまで自治会からの要望により、路面補修や側溝等の維持補修を実施してまいりました。今後も継続いたしまして、優先度の高いところから年次的に推進していきたいと考えております。

以上でございます。

〔教育長田代宗夫君登壇〕

○教育長（田代宗夫君）

環境自治体会議の件について、お答えいたします。

本市の小・中学校では、ごみの分別、電気、水の節約といった日常生活でできる環境教育やウミガメの孵化などといった地域を生かした環境教育に取り組んでいるところでございます。また、「環境学習ブック」を平成23年度に作成し、小学校5、6年生に配付し、日置市の環境を生かした環境教育の推進を図ってきているところでございます。

今回の環境自治体会議では、環境学習の取

り組みを伊作小学校が発表する予定になっております。環境教育は、今後さらに重要になってくるものと考えております。今回、本市で開催される環境自治体会議は、その意味からも、子どもたちの環境に対する意識の高揚を図るよい機会であると捉えております。発表する伊作小学校だけでなく、できるだけ多くの子どもたちや教職員が環境自治体会議の内容を知り、あるいは環境問題について意識を持ったりし、今回の会議に参加したりすることで、環境教育をさらに充実させる機会にしていきたいと考えております。

学校のあり方検討委員会についてでございますが、少子傾向にある中での小・中学校のあり方について検討委員会から出されました答申を7月に4地域で、10月に12小学校区で説明会を開催いたしました。参加者は4地域全体で203人、12小学校区で全体で435人で、いろいろなご意見をいただきました。また、12月には、説明会后に地区やPTAでの話し合いの状況の報告や今回説明会を開催した12小学校と2中学校の保護者へのアンケート調査の実施もいたしました。主なご意見としては、教育委員会が具体的な方針を示すべきである。市営住宅等の建設、人口がふえる対策、児童をふやす努力をすべき、学校統合に反対の意見、統合を早く進めてほしいという意見、複式学級でもいい、複式学級では心配というようなさまざまな意見がございました。今後の進め方としては、提言内容及び説明会等でいただいたご意見等を参考にしながら、ことしの6月に学校のあり方の基本方針を策定することといたしております。策定後に議員の皆様方にも報告させていただき、広報紙にも掲載し、その後、4地域や校区で説明会を開催するように考えております。

次に、いじめや体罰の問題についてでございますが、いじめの実態把握については、ご

承知の文部科学省の一斉調査が行われる前から学期1回以上のアンケートなどを実施し、未然防止、早期解決に努めるように指導してきております。いじめの報告があった内容については、詳細に報告を求め、子どもに寄り添うことを基本にした指導を継続するように指導し、定期的に報告を求めてきております。

体罰については、これまでもあらゆる場で指導を行ってきております。今回報道された部活動の体罰については、各学校への聞き取り調査では、本市ではないと確認をいたしております。

文部科学省の一斉調査は、学校が3月8日、市教委が3月25日を締め切りとして、現在実施しております。

なお、校長から体罰ではないのかという相談のあった2件は聞いております。

次に、児童・生徒、保護者が相談できるシステムについてですが、日常の観察、アンケート等による確実な実態把握、子どもからの相談体制、保護者からの相談体制などの充実が最も大切であると考えております。しかしながら、学校へはなかなか相談しづらいという事例も考えられ、子ども支援センターの教育相談員、スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラーが学校訪問や電話などで、個別の相談を受けるようにいたしております。

また、学校教育課の指導主事、専門員も、その相談にも当たっております。そのほか、県の相談機関を紹介したカードなどを子どもたちに配付したり、保護者へも学校を通じて広報をいたしております。

次に、子どもたちが夢と希望を持てる教育の展開について、ご承知のとおり、基本目標を「夢をもち、あしたをひらく心豊かな人づくり」としてしております。このような厳しい社会で、子どもたちが夢を持ってない社会であるとも言われており、子どもたちに夢を持たせ

る教育の推進が大切であると考えております。そこで、夢を持つためには、子どもたちに多くの感動体験の機会を与えることが必要と考え、施策を講じてきております。関係機関団体の協力を得てのアスリート派遣事業、自然体験、職場体験、ふるさと学寮や、留学生の派遣事業、理科実験教室、科学の祭典など、さまざまな体験を通して、感動し、自分を見つめる教育の推進を図ってきております。また、夢づくり事業に各学校から希望を募り、毎年数校を指定し、予算をつけて特色ある教育活動を展開させております。

今後子どもたちが感動し、夢へつながるような体験活動を教育施策の重点の一つとして、取り組んでまいりたいと思います。

○ 8 番（花木千鶴さん）

それでは、持ち時間の範囲で伺っていきたいと思います。

環境自治体会議を機に環境施策がどうなるのか。このことは、文教厚生常任委員会でも指摘されているところなんです。そして、私たちの委員会では、いろんな機会に、これらのことを議題にしながら言っているんですけども、本当に推進できるのかというところが問題になります。たくさん時間と予算を使って取り組む事業の成果はどうかという問題になります。この会議の開催に対して、意見として、日置市はこれといって取り上げるような環境の取り組みもないのに、全国大会なんかできるのかとかですね、単なる打ち上げ花火では時間とお金もったいないんじゃないのかという意見も確かにありました。市長も頷いておられますけど、そういう声もありましたよね。だけれども、そんなことがあっても、やると決めた以上は、どのような成果を出そうと思ってやるのかということが出てくるんだと思うんです。そこで、先ほど、これから新しい10年後に向けてというのはありました。そのことは先ほど答弁いただき

ましたからいいんですけど、関心が市民の間で高いのは、これまで取り組んでいる本市の事業が推進されるのかというがあると思うんですね。例えば、償却費に大変大きく関係をしている生ごみの減量化に、水切りバケツの問題、いろんな取り組みしています。この問題はどうなるのかとかですね。それから、国のリサイクル法によって、市町村に大変大きな負担となっているリサイクル問題ですね。これは法が間違っているという弁護士会の話もあるんですけど、実際、この折に物すごくかかっているわけですが、このような問題は具体的にどんなふうに進められていけるのか。ここ、ちょっとお答えいただけませんか。

○市長（宮路高光君）

今、議員のご指摘ございましたとおり、今回、このような会議をする中において、それだけの効果があるのか、先に、そういうご意見があるということも事実でございます。やはり私も日置市におきまして、今まで、この環境というものにつきまして、市民の皆様方もだっと思っておりますけど、私も日置市に大きな公害問題もなかったというのも一つであります。やはり、公害問題とか、今まで環境自治体会議とか、そういうものがあつたところが多く自治体でありました。例え言いますと水俣病とか、もう国策以上の形の中で環境に敏感になってきておつた地域でございました。ご指摘のとおり、そういうご意見を賜りながら、基本的には、今回の会議において市民の皆様方が環境というものに対して、どういう意識を持っていたか、これが一番私は大きな効果が出てくるというふうに思っております。今、ご指摘ございました。さっきも、10分科会議でありますので、ごみの減量とか、生ごみの使い方とか、いろんな形はあると思っておりますけど、今回いろいろと実行委員会等で、10の分野に分科会を仕分けをいたしました。まだ、いろ

いろと入れない部分もたくさん、環境というのは大変幅広いものがございますので、10の分科会でありますテーマを一つにしなから、このことについて、お互いが目標を持ちながら推進をしていかなきゃならないと。今までできてきているものについては、また、それなりに、分別いたしましても、リサイクルにいたしましても、やらなきゃならないこととございますので、ここに乗らなかった分をやらないということじゃございませんので、そういうご理解をしてほしいと思っております。

○8番（花木千鶴さん）

総体として取り組もうとする、その姿みたいなのはわかるんですが、個別的に、やっぱり、10分科会があるからとおっしゃるけれど、だからこそ、それぞれの分科会では、取り組みの具体案が審議されるわけですので期待をしたいわけですね。市民はやっぱりそう思ってると思います。それで、それぞれの分科会に行くんだと思うんですね。ぜひ、成果を出していただきたい。おっしゃったように、環境問題は、行政にとって市民生活課所管の問題としてだけではなくて、全ての分野に及んでおります。土木建設分野では、環境に配慮した工事、環境産業の育成というのがあります。保健福祉分野では、健康被害の問題、総務分野では、環境産業関連業者の誘致など、あらゆる分野で関連している、とても重要な課題であります。何が何でも成果を生むんだという気概がなければ、せっかくの機会、3,000人規模とおっしゃいました。やっぱり、それぐらいの気概を持って臨んでいただきたい。市民の期待に添えるしっかりとした取り組みをされたいと申し上げておきます。教育面ですけれども、先ほど教育長からも少しありました。環境ブックのこともありました。これが市民生活課との連携というものが必要になってくる分野ですが、連携は

どのようになっているのか、ちょっとご紹介いただけませんか。

○教育長（田代宗夫君）

環境ブックと、この自治体会議との関連ということですが、もともと、この環境ブックというのは、実際会議があるからつくったものではなくして、私どもの日置市をもっと子どもたちに知らせて、そして環境を大事にしようという目的でつくっております。したがって、子どもたちも、5、6年生がかねての授業の中で、かなり活用はいたしているようでございます。この自治体会議の内容につきましては、先ほどもちょっと申し上げましたが、子どもたちの出る番というのは、なかなか、これは市民向けの会議でありまして、この環境学習のところで、せめて伊作小の子どもが発表するという段階、イントロの部分で出るようになっておりますが、応用編とか、そういうもの大変難しい内容になっているようで、今のところはあります。だから、どういう参加ができるのか、今のところはですね、先ほど申し上げましたように、この発表に少しの参加させるようなぐらいの参加になるのかなと考えておりますので、直接、環境ブックとこの自治体会議というのを直接的には、線で結んでは、今のところおりません。

○8番（花木千鶴さん）

いえ、ちょっとね、私も早口だったかなと思うんですが、環境ブックを通して連携の問題ではなくて、教育委員会が環境ブックに取り組んでいる、その内容も承知しています。その答弁もあったわけですが、ただ、この環境問題、環境教育をする上で、市民生活課との連携というものが大事ですよということ、その連携というものについては、どんなふうにしておられるのか、おられないのか、ご紹介いただけますか。

○市民生活課長（有村芳文君）

まず、1つございまして、子どもたちに、

小学校6年生に対して、環境家計簿をつけてもらうというのを実施いたしております。全日置市内の全校の6年生を対象に、夏休み前に学校にお願いしまして、9月になってから、その成果をもらうという取り組みをいたしております。

○8番（花木千鶴さん）

ほかにも細かいことはたくさんあるのかもしれませんが、特徴的なものとして、それが挙げられるということだろうとは思っています。私も、これまでたくさんの環境自治体会議を見てきました。参加してきました。各自治体で、子どもたちの取り組みもたくさん見えました。本市では、ウミガメを中心にした発表もされるということですが、それ以外の分野でも子どもたちに参加させる機会を多くつくってほしいという思いで、この質問させていただいています。これまでの人たちが高度成長のためにたくさんの自然破壊や廃棄物を生み出してしまったことの責任を果たすことができないままに、そのツケは子どもたちに回されるという感が否めない状況ではないでしょうか。どのように解決していくかは、子どもたちに委ねられているという部分も大きいわけです。ですから、10の分科会があると言いました。この機会にたくさんの子どもたちを参加させて、自分たちの町で開いた、この大会を記憶に残してもらって、次世代の活動に生かしていただきたいと思って申し上げているわけです。学校教育は、学習指導要領に基づいて教育課程を編成しなければ、行うことができないことは、私もわかっています。教育課程にしっかりと位置づけて取り組んでいる町があることもご存じと思いますが、今回、あそこは筑後市だったのでしょうか。あそこがご紹介されると思うんですが、あそこは教育課程との位置づけが大変しっかりできている町です。それも今回発表があると思いますけれども、そういう町もあること

を参考にしてはいかがでしょうか。子どもの将来にとって、環境問題は、産業、経済、ましてや、子どもたちの新しい時代の研究分野、生活そのものとして重要なことにつながることに鑑みれば、積極的に推進すべきだと思うんですね。教育長のお気持ちは答弁でわかったんですけども、このような課題もある中で、学校のほうには、少しやってみてはどうかねというようなことは、呼びかけてはくださるのでしょうか。そこをお聞かせください。

○教育長（田代宗夫君）

当然、先ほどもちょっと申し上げましたけれども、子どもたちにも、こういう分科会があるということや、あるいは、その内容、わかる程度です。それから特に教職員の参加が平日も含めて土日になっておりますので、参加をさせて、その状況を子どもたちに知らせるとか、そういうことで、子どもたちへ還元していきたいと考えております。

○8番（花木千鶴さん）

ぜひ、やはり、私も子どものころのいろんなことを思い返してみますと、とても、一人一人違うでしょうけれども、そのころ学んで感動することは一生忘れることができなかったりします。強制で押しつけることではありませんので、それぞれの子どもの感性に添うようにこたえてもらえる分科会になるんだろうと思いますし、大会になると思いますから、ぜひ、よろしく願いをいたします。

その次に、スマートコミュニティの話です。先ほど先輩議員のほうからも質問がある中で、そして最初の質問の答弁としていただいて、大体構想的にはわかりました。市民の皆さんも、議会の皆さんも、大体、その様子はわかったと思います。

それで、質問としては、じゃ、産官学で連携するという、その今度の協議会の件ですけども、一つは産官学でやること、官がそれに関係して一緒にやるということのメリット

はどこにあるのかということをもう少し具体的に市長のお考えをいただけませんか。

○市長（宮路高光君）

今回、この産官学という3つのそれぞれの方々とするわけでございますけど、私ども行政という中におきましては、やはり、こういうエネルギー問題というのは避けては通れないというふうに考えております。これをどのような形の中で、運営的にペイできるのか、ペイできないのか、行政として、きちっとした形の指針方向というのは持っていないんじゃない。そういう中で、私ども行政も入って行くべきなことでありまして、また、行政が主体的にだけやってしまったら、また、それぞれ民間の皆様方に対しますいろんなことが起こるといふふうに思っております。また、学という大学を含めた、そういういろんな、今まで持っておりましたノウハウ。こういうものを実践的にやっていただきたい。これは産官学のそれぞれのもちベースと言いますか、それをうまく活用して、今回のこういうスマートコミュニティの普及と言いますか、やっていきたいというふうに考えております。

○8番（花木千鶴さん）

今おっしゃったように、時代の流れとして新しい分野を開発しようとする今日ですね、産官学の連携の意味合いというのは、今ご答弁いただいたようなものだと思います。そして、あらゆる分野で、その産官学の連携のものがあると思いますね。ただ、私も、そのニュアンスとしては、理解はしていますが、この件について、直接市長のお言葉として語っていただきたいので、質問させていただきました。

先ほど来、いろんな見通しで、いろんなお話がありましたけれども、この中で、これから開発していこうとする分野があるのと同時に、そして今幾らかわかっていく分野があったりするわけですが、今後の取り組みの中で、

幾つかやってみながら、何かを見出そうと思ってやるのかと、これと、これと、これは思い切って、もっと、こう取り組んでやってみようと思っているのだとか、この2つには大きな違いがあります。それをすみ分けて、どちらもあるのか。それとも、今の時点では、これをこうしようと思うのがあるのか。もう少しですね、探ろうとしているのか、焦点を合わす部分であるのか、ちょっとお答えいただけますか。

○市長（宮路高光君）

今、どっちかといいますと、探るといいますか、自分たちの市にあります、そういう再生エネルギーにする資源がどこだけあるのか。基本的には、そういう調査と言いますか、そういう探る部分もしていかなきゃならない。現実的には、それを実際に活用していく。普通の私は両面があるというふうに思っております。そういう中におきまして、メガソーラーについては、もう実用化した形の中で、もう入らせていただきました。そのことを含めまして、今後、やはり、メガソーラーにつきましても、まだ、あらゆるところから計画があるというのもございます。大がかりな計画があるというのもお聞きしております。そういうものを含め、特に、この水力の問題につきまして、メガソーラーにつきましては、この買取価格におきましても、25年からちょっと安くなりますけど、ほかのものについては、やはり大変難しい現実問題があって、水力にしても、風力にしても、バイオマスにしても、まだ取り組むところが少ないということでございます。そういう中におきまして、私ども市におきましては、メガソーラーは今まで以上の中で、またやっていきますけど、やはり、水力、風力、この部分について、私は、少しは取り組んでいくべきことがあるかというふうに思っておりますので、また議会を含めて市民の皆様方にもいろいろご理

解をしていただき、やはり、日置市には、こういう多岐多様な自然エネルギーがあるんだということも、ほかのいろんなところにもPRもしていきたいというふうに考えております。

○8番（花木千鶴さん）

大体わかりました。今年度、委託しました調査ですね。それは正式には、まだ私どものほうには報告は上がっておりませんが、いろんな形の報告になっているんだろうと思います。今、市長がおっしゃいましたように、それをもとにして研究をする、産官学で連携する部分もあるでしょうし、おっしゃったように、市民も、これやったら、うち、こんなのあるとか、出すのであれば、市民にも、ぜひ、そのデータを報告していただいて、市民の中から新しい力が湧いてくるような、そういった仕組みにさせていただくと、もっと幅広く展開できるのではないかと思いますので、報告については、難しいのでは困るんだけど、市民にも何か参加してみたいとかというような形の報告書をぜひ示していただきたいと申し上げておきたいと思います。それが今おっしゃった、お考えが発展していくことではないでしょうか。

次に、財源確保の話です。市長は、今のところは考えていないよと一般財源だということでした。それが初年度ですから、あれですけど、やはり、この開発行為といいますか、設置される場合に議会には、多方の税收の部分については提示があったわけです。見込みとして総額でどれぐらい、最大で見積もるのか、最小で見積もるのかはわかりませんが、試算はしておられるはずなんですね。議会ではそのようにありました。今設置されている部分、今後も含めて確定している分で、どれぐらいの増収になるんでしょうか。

○税務課長兼特別滞納整理課長（鉾之原政実君）

メガソーラーの税額でございますけれども、

平成23年11月に公表されました政府のエネルギー環境会議のコスト等検証委員会の設備価格の見通し、これは一般的なそういった設備価格の見通しということでございますけれども、設置する場所、土地の状況、送電線への接続条件等によって設置コストは変動するが、おおむね1,000kW、メガソーラーの建設コストを3億5,000万円程度ということで、この見通しで出されております。そうなるとなりますと、税率を掛けますと、3億5,000万円の年度額については、1年目が490万円という計算にはなります。しかしながら、このメガソーラーにつきましては、平成26年3月31日までに、新たに取得されたこの設備につきましては軽減措置がございまして、その年度から3年間は3分の1を軽減する固定資産税の軽減措置がありますので、その4年目以降は、また元に戻るということでございます。

○8番（花木千鶴さん）

質問は、全部で幾らを想定してるかということですが。

○議長（松尾公裕君）

再度質問してください。

○8番（花木千鶴さん）

議会には、大体幾らぐらいになるというふうに説明してると思うんです。住民説明会でも、そのように、最大どれぐらいになるという説明はありました。見積もれるのであれば、最大なり、最小なり、それをご提示いただけませんか。全部で幾らぐらいになるのかと申し上げ、質問しているはずですね。

○企画課長（大園俊昭君）

メガソーラーの建設に伴います固定資産税の関係でございますけれども、現在、運用を行っておりますのが1カ所ございます。そちらの分を計算いたしますと、平成25年度については、およそ230万円程度となっております。それ以外にも、例えば妙円寺とか、

あるいは大田のほうにもございますけれども、そういったのを合計いたしますと、約1,500万円程度になるというような考えでございます。

以上でございます。

○8番（花木千鶴さん）

やっぱり、これが最大値だろうと思います。説明会ではそういうことでした。事情はいろいろ変わるのかもしれないんですが、説明会では提示してる額ですので、ぜひ、はっきりとお答えいただきたい部分ですよ。ですので、住民説明会のときには、そう言うおきながら本会議では答えられないという数ではないと思うので、よろしく願いをいたします。1,500万円ぐらい。これは最大値ですので、わかりませんが、それぐらいを予測しているわけですので、当面は一般財源ということで、それはそれでよろしいかと思うんですね、今の時点で。選挙も控えております。次がどうなるのかは、ご答弁はなかなかできないところではあるんでしょうが、このことについて、やはり、これからの時代のことを考えていきますと、今、最大で1,500万円ということです。小水力のメガソーラーのことばかりではなくて、スマートコミュニティのこともあつたりすると、何とも言いえないので、基金を積むということに対してはどんなふうにお感じになりますか。ちょっとご紹介いただけませんか。

○市長（宮路高光君）

目的的に、やはり、その基金の中におきまして、そのことはやぶさかじゃないというふうに思っております。その中におきまして、手続上、それは制約される部分があつたり、もう少し、10億円とか、1億円とか、そういう基金が出てきてすれば、また、いろんな幅広い部分にも、この再生エネルギーだけでなく、できるというふうに思っております。今、課長のほうが答弁したとおり、まだ、そ

の1,000万円程度の中のしかない部分がございますので、一般財源化の中において、この中から、さっきもちょっとお話ございました。この水力、小水力とか、風力、こういうものにも、市としても、ある程度のお金を抛出していかなきゃならないというふうに考えておりますので、今、ある程度、いろんな、まだ、この二、三年後に、いろんな、こういう再生エネルギーが来たときに、また一つのデータが出てくるとき、また、いろいろと皆様方のこのことについては論議もしていきたいと思っております。

○8番（花木千鶴さん）

やはり、基金というのは、財源が確保できたときに積み立てていきながら、何か使えるときに使おうとって積み立てるものなんだと思うんですね。その考え方に至っては、最初から莫大な基金を積むという考え方ばかりでもないと思います。もう一つは、先ほど、産官学の連携のところがありました。官が参加できることによって、補助金とか、市のそういった施策に対して、国からのものがあるだとか、交付金であるとか、そういうものを活用できるのがあるとするれば、また、産とか、学とかにとってはよかったです。今のところ、その辺の見通しはいかがなんでしょうか。

○市長（宮路高光君）

そのものにといいますか、それぞれ事例によって違うわけなんですけど、やはり、小水力にしても、国の補助金等もありますので、できたら、そういう国の補助金等も活用しながら、その残った分について、やはり、それぞれ分担をしていかなきゃならないということでございますので、やはり、いろんな症状によって補助金がございますので、こういうものを活用して設置をしていきたいというふうに考えております。

○8番（花木千鶴さん）

これからのことですので、始まりますね、いろんなことが始まります。そして、交付金、補助金があるものは、最大限それを使いながらすることは当然です。それでも、なおかつ、もう少しあればというときに、こういった基金があれば、運用がしやすいと思うから申し上げているところですので、ぜひ、今後のご検討の課題だと思っていただきたいと思います。

次に、妙円寺団地の道路の補修について伺うわけですが、ここは新興団地でありますので、道路の幅は確保されていますから、そういう新しく何かをつくる必要はないんですね。ただ、山林を切って造成したところもあって、30年もたつと、これは自然って、ひずみができるものなんだよと専門家はおっしゃいます。ですから、改修については、この主要幹線道路もそうでしたけど、オーバーレーンの部分だけですよね。表面の張かえだけなんです。だから、そんなに多額にはなっていないと思うんですが、念のため伺います。このオーバーレーンの張りかえといいますか、表面の張りかえぐらいは、単価どれぐらいかかるものなんですか。

○建設課長（久保啓昭君）

路盤の調査等を行いまして、路盤の状況がいい場合は上層路盤、表層という形ですがけれども、下のほうが悪い場合は、路上を強化するという、単価的には若干変わってきますけれども、現在、妙円寺団地内の道整備交付金事業では、約4kmを整備しております、25年度の計画の中も入れましてですけども、1億9,000万円ぐらいというわけで、平米五、六千円の舗装修繕という状況でございます。

○8番（花木千鶴さん）

本当に大きな工事にはなっていないわけですよ。表面だけで済んで、これまで来ているということですので、そんなに多額にはなる

わけではないですので、ぜひ、整備を待たれたところはしていただきたいわけですが、市長のお話の中に地域の要望っていうのが、これまでも、私の中でも、質問の中でも、言われてきたんですけども、地域の要望っていうと、たくさん地域の要望があると思うんですけど、大体地域の要望の大きさというものは、どんなものではかるのでしょうか。要望の大きさというものは、どういったもので判断をするんですか。

○市長（宮路高光君）

ちょっと意味合いがですね、どういう大きさとか、わかりにくい部分があるんですけど、私どもは、やはり、この地域の要望というのは、自治会長さん、この方々が代表しておりますので、そういう方が意見を集約して、やはり、地域にあります、そういう破損箇所等、いろんな中で上がってきますので、誰かと言えば、地域の自治会長さんからの一番要望を優先しながらやっていくというふうに、今まで、ほかの地域もそのような形でやってきております。

○8番（花木千鶴さん）

その地域の要望っていうものをどんなふうにしてはかるんだろうというのは、よく思ってたんです。今はっきり、一番大きな自治会長さんから出されたものなんだということは、明確だと思うんですね。そうすると、その地域の要望のまとめ方についても、大体統一化されるわけです。それで伺ったところですが、よくわかりました。自治会長さんの取りまとめであるかどうか大きいと。

12月議会の私の質問にも、市長は、地域要望にできるだけこたえていきたいと答弁されました。確かに、住民の誰もが自分の地域の整備を早くしてほしいと願っているところです。私は9月議会の一般質問でも、地区振興計画ばかりでなく、それ以外の財源による整備についても配分の公平性をはかるべきで

はないかと申し上げてきました。もうすぐ、それについても公表されるんじゃないかなと、思っているところですのでけれども、妙円寺団地の問題についても、道路の状況については調査をされるようなことも伺ってはいますが、そういうことを通していったりするときに、この地域は狭いところにたくさんの方が住んでいますので、どの地域からするのかって優先順位も大事なんですけれども、やはり、こういった整備は財源の問題もあります。先ほど平米6,000円当たりと言いました。それに係る予算というのでも示して、総合的に判断した年次の計画書というものを示していただくと、どれぐらいの金がかかって、どこが先になってということ、みんなが理解できる資料になると思うんですね。ぜひ、そういうことも検討していただきたいと思っていますし、この地域は人口の密集地でもあります。固定資産税等も大変高い地域なんですね。市税の還元とかっていう意味でも、年次的な計画で整備されたいと、そういうことはぜひ申し上げておきたいと思えます。よろしく願いをいたします。

最後に教育問題に移ります。

あり方検討委員会は、統廃合ありきではないと教育長おっしゃったんですね。先ほど、いろんな意見が紹介されました。やっぱり答申を見れば、小規模校にとっては、廃校になると、規模からいくとですね、それがもう、どうしても心配されたところなんでしょう。多分ですね。説明会では、統合を希望するところ、しないところ、いろいろあったとご紹介をいただきました。今後6月以降には一定の方向性が示されます。統廃合ばかりではなく、その方針というものは、統廃合ばかりじゃなく、学校のあり方というものについて、その統廃合以外にはどんなことが示されていくんでしょうか。学校あり方というところの方向性って統廃合以外にどんな感じが想定さ

れるのか、よくわからないので、ちょっとご紹介いただけますか。どんなことが盛り込まれるんでしょうか。

○教育長（田代宗夫君）

先だって、提言をもとに、各地説明に参りましたけれども、基本的には、学校の望ましい適正規模のあり方ということでございます。これを基本にしながら、学校と地域の関係とか、あるいは適正配置とか、小中連携接続のあり方、こういうものについて出していきますが、基本的には、先だって説明に参りましたのは、全体的な一般的な適正規模についての提言の説明でございましたので、今回は、この提言を日置市の実態に合わせて、そして、その中で、日置市においては、こういう形で行きたいというものをお示しする予定でございます。

○8番（花木千鶴さん）

今のご答弁を伺っていると、やはり重要なのは規模ですね。規模ですね。ですので、統合するのか、存続するのかというところが焦点になるということに結果なるわけですよ。規模とは、そういうことだろうと思えます。結局、ありきではないけれども、結果そうなるという方向はあれなんだろうが、先ほどありましたように、存続を望むところ、もう廃校を望んで統合してほしいところがあるということですので、その内容のあり方についての検討もなされるんだろうと思いますが、その辺はいかがですか。そこに入るという意味ですかね。今後の協議というのは、それはどうですか。

○教育長（田代宗夫君）

私どもが学校の適正規模ということで、今話をいたしておりますのは、子どもたちに、この日置市内に学校がいろいろございます。小さな学校、大きな学校までがありますけれども、果たして、この規模の学校でいいのか、どうかという検討をしたところ、望ましい規

模か、どうかと。子どもたちを教育する場にとって、場として、望ましい適正な規模であるかどうかというようなことを中心に話し合いをしてまいったわけでございます。したがって、日置市内に住むどの子にとっても、せめて適正な規模の学校で学ばせたいということが基本でございます。そういうことで、適正な規模とは、こういう規模でありますということをお示ししたいということでございます。

○8番（花木千鶴さん）

そのことが、今お話になったことがあり方検討委員会の説明会であったと思うんですね。はい。そして今後は、一定の方針というのは、統廃合の方向性も示した形で示されるんだと思うんですね。そうですね。そして、その内容について、存続してほしいと言ったところは存続する中身、統廃合するという場合には、どのような交通的な問題をはらんでいるとか、地域の浮揚策はじゃあどうするかとか、そういう具体化に入るという意味なんだと思っているんですが、そうですか。

○教育長（田代宗夫君）

この定義の中で説明にまいりましたときも、私どもは適正規模について説明してまいりますけれども、最終的な判断は、地域の方の合意形成を図ってしていきますということでございます。したがって、地域の方がどういうことを望んでおられるのか、そういうことを踏まえながら、これから話し合いをしていくことになると思います。

私どもとしては、こういう理由で、こういう形のほうが日置市内の適正規模、学校規模としては適正ですよということをお示ししますので、それに基づいて、それぞれの地域で自分たちはどうするのか、子どもたちをどういう環境の中で学ばせたほうがいいのかどうか、その検討を十分していただきたいと、そういうことでございます。

○8番（花木千鶴さん）

今、よく今度、何か展開されるのかが少し見えてきたかと思うんですね。私なりに解釈していることと、教育長から答弁いただくことは別ですので、少し見えてきたんじゃないかと、市民の皆さんもそう思ったんじゃないかと思えます。今後の説明会は、もう具体案について語り合っていくことになります。6月以降はですね。そういうことになりますので、それは丁寧に執行されたいと申し上げておきたいと思えます。十分な語り込みが必要な分野になってきますので、よろしくお願い申し上げます。

じゃあ、次に移ります。いじめ、体罰の問題が質問させていただきました。るる説明していただいたことはあれとしまして、ポイントだけをお尋ねしたいんですが、いじめ、体罰問題は、一番は、この中で、議論される中で、教育委員会の不要論まで、今取り沙汰されているわけです。一番は隠蔽体質が要因となっています。いろんな意見がありますが、このことは今後どんな方向に展開されていくのか、私の知る由でもありませんが、今、ここで話すような内容ではないと思えますけれども、私の個人的には、教育というのは、極めて専門的な分野だと思っています。本市の教育委員会は、子どもの成長に深い思いを寄せて一所懸命に取り組んでいただいていると、私自身は信頼を寄せています。それとは別に、一人一人の子どもや保護者、ときには先生方の信頼を損ねていることもあるかもしれません。これは教育委員会の一方向で見ても、全てを知ることは大変難しい問題だからです。そういうこともあるかもしれない私は申し上げているわけですが、ですから、信頼されること。いつでも相談できる仕組みが重要なんだと教育長もおっしゃいました。私もそう思います。私は先日の委員会でも意見として申し上げたんですけれども、本市には、心理

職やカウンセラー、そしてソーシャルワーカーとたくさんの方がいらっしゃいます。心理職においては、平成25年度からも、4人も5人も雇用となります。ほかの町から見れば大変うらやましい状況にあると思います。その方々をどのように働いてもらったらいいいのか。教育委員会も一緒になって、もう少し工夫してみてもどうかと、私は申し上げました。学校問題では、スクールカウンセラーとの役割分担ですとか、保健福祉教育分野にもたくさんの心理職いらっしゃいます。それぞれの役割のカウンセラーが連携するテーブルをつくっていただきたい。そうすれば、さまざまな分野でのいろんな問題が出されることによって発見できたり、そして解決策を導き出すことができるのではないかと考えているわけです。乳幼児期から学校まで、一貫した教育であることを専門的な立場で、よくご存知の教育長にここはリーダーシップをとっていただきたいと思うんですが、教育長の決断を期待したいところですが、いかがでしょうか。

○教育長（田代宗夫君）

おっしゃるとおりであると思っております。やっと、おかげさまで、心理士等の配置もかなり充実した体制になりましたので、私どものセンターのほうにもカウンセラーもいますし、相談員もいますし、スクールソーシャルワーカーもいますし、指導主事もおりますので、この全てが同じ歯車の中で、それぞれの方向で活躍してくれることが一番の目的だと思いますので、これから十分、この体制の中で、どういう方向で動いていけばいいのか、福祉や保健と一緒に考えていきたいと思っております。

○8番（花木千鶴さん）

もう、ぜひ、やり遂げていただきたい。せっかくのマンパワーを最大限に生かすためには連携を図ることです。ですから、みんなで

一つのテーブルになって、かんかんがくがく議論すれば、情報交換する場をぜひつくっていただきたい。これぜひよろしく願いいたします。

最後の質問になると思います。先日、テレビでだだこねをしている子どもをどうしつけるのかという議論をやっておりました。教育問題のところですね。体で教えるべきなんだと。体罰もこういう場合はあり得るだろうよという話が展開しておりました。それですけれども、教育を語る場で、このような発言がなされると、私とても残念だったんですね。教育者の原点と言われるフランスで書かれた、ジャンジャック・ルソーのエミールですとか、日本の室町時代、400年前に書かれました能楽の教育書として有名な日本の最も古い教育書とされている世阿弥の記した風姿花伝、これは大変有名であります。これらは、どちらも子どもの成長に合わせて教えていく内容が丁寧に書かれている書として、今でも読み継がれています。時代が変わり、発達理論も研究されてきた現代には古いと言われる一面もありますけれども、それでも人間の成長にいかにか寄り添って、いかにか導き出していくべきなのかという原点が書いてある書として、どちらも大変、今も大切にされているバイブルとも言われる本になっています。教育委員会の教育の専門家としての取り組みこそ、私は期待したいと思っております。近く今後の日置市の教育のあり方について一定の方針案を示されると思いますけれども、何よりも子どもたちが夢と希望を持って成長できる教育の展開が望まれます。このことは、実は、私たち大人が本当に子どもの将来に夢と希望を確信できるのかどうか、私はかかっているんだと。

○議長（松尾公裕君）

あと、1分です。

○8番（花木千鶴さん）

はい。どこまでだったでしょうか。最後に、この間、長い間、教育にかかわって、そして教育長として、日置市の教育を総括してこられた教育長として、本当に本市の教育に対する思いを最後にお聞かせいただいて、私の質問を終わりといたします。

○教育長（田代宗夫君）

大変大きなテーマをいただきましたので、1時間ぐらいかかるのかなと思っておりますが、まず、私、この日置に参りましたときに、まず教育の基本目標を「夢をもち、あしたをひらく心豊かな人づくり」としました。この基本目標は、県の目標の中に「夢をもち」という言葉を入れました。したがって、私、これまでの教育は、全て子どもにできるだけ夢を持たせたいと、その夢を子どもたちがどんどん取り組んでいくような子どもにしたいなと、そういうことで取り組みを始めまして、目指す方向は「風格ある教育」ということで、おひさま運動として、集大成として、今、取り組みを進めているところでございます。

それはどういうことかといいますと、やはり子どもたちに夢を持たせるには、さまざまな体験活動をいっぱいさせることだろうと。そして、しかも、子どもたちは全てのことに取り組んでいく。どちらかというと、私は引き出しという言葉を使いますが、引き出しをいっぱい持つてゐるんですが、その引き出しを幾つ引き出せるのかどうか、私ども教師がですね、それが私は課題だと思っております。そのためには、さまざまなどという課題をたくさん与えればいいのか。そして、一方、教師のほうには、子どもたちに教えるという立場でなくして、子どもたちが今持っているものをどう引き出してあげるかという立場で、指導するように話をしております。

そして、もう一つは、自分たちが学んだことを生かしていくということで、さまざまなコンクールとか、あるいはポスター、作文、

そういうものに積極的に応募をして、そして、その子どもの持っているものを発展させ、広げてあげることだと。そうすることで、子どもたちの持っているものはどんどんどんどん広がっていくんだと、そんなことを常に言っております。けさも南日本新聞に、若い芽に日置の子どもが載っておりました。きのうは2人小・中載っておりました。新聞をごらんになれば、若い目の投稿もかなりしております。あれは全部を取り上げるものではないんです。内容がよくなければとりあげられませんから。ああいうものとか、例えば、中学校でも発明、エネルギー利用、技術作品コンテストとかいうものにたくさん出ています。あるいは、来年の読書コンクールの原画にも最優秀で出るのも、これは一つの一例でございますが、こういうものに子どもたちがどんどん応募をして、そして自信をつけて、自分の夢を広げる。夢を広げるというのは、引き出しをどんどん出して上げるということだと思っております。こういう教育をこれからもずっとやってあげることによって、子どもたちにできたら引き出しをたくさん引かせてあげられるような教育をできたらなと、そういう思いで今までもやってきたつもりでおります。まだまだ、今、「風格ある教育」も、おひさま運動として、集大成として、今年度から取り組んだわけですが、まだまだ緒についたばかりであります。形はでき上がりましたけれども、これを一人一人の子どもや市民の皆さん方に理解していただいて、これが地についたときには、ある程度行くのかなとそういう希望を持っております。できたら、そういう子どもたちになるように、これからまた努力をしてまいりたいと思っております。

○議長（松尾公裕君）

ここでしばらく休憩します。次の会議を2時15分とします。

午後2時03分休憩

午後 2 時 15 分開議

○議長（松尾公裕君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、12番、漆島政人君の質問を許可します。

〔12番漆島政人君登壇〕

○12番（漆島政人君）

さきに通告していました2つの項目について質問いたします。

初めに、これ以上国保税を上げないためには、どういった対策が必要か。このことから質問させていただきます。

日置市は、皆様もご承知のとおり、1人当たりの医療費は県内でも高いほうです。また、その推移も伸びています。そうしたことが理由で、平成23年度には、国保財政が行き詰まり、国保税の値上げが実施されました。また、国保税の値上げだけで、歳入の不足分を解消するとなると負担割合が大きくなるために、約半分の1億円は一般会計からの税金投入をいたしました。この値上げで、日置市の国保財政が安定すれば問題はないですが、今の状況でいくと、平成26年度以降は、また歳入不足が生じ、国保税の値上げを再度実施するか、一般会計からの税金投入をさらにふやす必要がありそうです。しかし、この2つの選択肢とも簡単に決断できる問題ではないと思います。そこで、1番いい方策は歳入の医療給付費を抑えることです。そのためには、被保険者を初めとする方々が医療費をできるだけ抑えるために健康管理や病気の改善に努めていただく必要があります。その健康管理の基本となるのは、何といたっても1年に1回は健康診断を受けていただくことです。そこで、現在、日置市では、平成24年度から市民の健康管理への意識高揚と医療費の抑制を目的に、全市体制で特定健診の受診率向上に向けて取り組んでいます。その結果について

は、平成22年度で25%、平成23年度では29.9%あった検診率が平成24年度2月現在で、現在約55%と一挙に25%上がりました。この結果をもたらした一番の要因は、何といたっても中心となって努力された健康保険課職員の皆さんと300人を超える職員の方が受診勧奨等に協力していただいたおかげだと評価しています。受診率が上がれば、住民の健康管理に対する意識も高まり、結果、医療費抑制にも必ずつながってくると思います。しかし、その結果が出るのは最低でも四、五年先だと思われれます。したがって、これ以上国保税を上げないためには、何が何でも住民の健康管理への意識を低下させないために、平成24年度の受診率を少しでもさらに上げていく努力は必要です。

そこでお尋ねしますが、その対策として平成24年度の特定健診を踏まえ、どういった反省点や改善点を検討されたのか。また、検診式のスタートラインである、平成25年度の国保被保険者の各種健診意向調査の回収率はどういった状況にあったのか。そのほか、平成25年度の受診率目標数値をどう設定されているのか、お尋ねします。

次に、衰退していく地域の活性化策について質問いたします。

日置市も合併して8年が経過しました。その間、行財政改革に取り組む一方で、農業基盤の強化や雇用創出や経済振興のための企業誘致活動、また小規模校を抱える地域への公営住宅の建設など、日置市の将来につながる多くの施策事業も推進されています。しかし、中心部から離れた地域から多く寄せられるご意見は、「不便になった」、「このままだと地域はさらに衰退していく」、このことです。このことは、合併だけが要因となるものではありませんけど、支所周辺を初め地域全体に合併前の活気がなくなっているのは事実です。また、中心部から離れた過疎地区は、目を追

うごとに高齢化は進み、集落機能がいつまで維持できるのか、危惧する部分も多いです。こうした問題は、日置市に限らず、広範囲に合併した町ではどこでもあり得る話です。しかし、今で何らかの手だてを講じていかなければ、まちづくりの一番の協力者である住民の気持ちに諦めムードが出てき出したら、後々の市政運営にも影響が出てくるのが予想されます。したがって、今後、どういった取り組みをしていくことがまちづくりに対する地域住民の関心や意欲を高めていくのか、そういったことを建設的に議論していく大事な時期だと思います。そこで、現在、地区が抱える課題や振興策については、それぞれの地区で、地区振興計画を策定し、年次的に諸課題改善に取り組んでいます。しかし、今までの取り組みを見ますと、交通安全対策や小規模の道路改修工事など、生活に関する環境整備がほとんどです。また、そうした整備も制度がスタートして4年が経過しているため、どの地区においても必要最低限は達成されているのではないかと私自身認識しています。そこで、これからの地域づくりには、自分たちが住む地域の将来に夢や希望を持てるまちづくりが必要だと思います。そのためには、財政的なことも含め、自分たちの地域は自分たちの知恵と行動と責任で起こしていく。その考え方を基本に旧町単位での計画づくりと地域住民の手によるまちづくりが必要ではないかと考えます。過疎化が著しい高山、扇尾、平鹿倉、坊野地区の過疎の歯どめ策も、今後は地域全体で取り組んでいく必要があります。また、地域の貴重な財産である史跡や名所も大事に維持管理していく必要もあります。合併前の活力を取り戻していくためにも、今の地区振興計画に基づく地域づくり事業を今後は旧町単位で取り組むまちづくり政策に転換していく必要な時期ではないかと思いますが、市長は選挙公約の中にこういった制度づくり

を約束していくお考えはないのか。このことをお尋ねして、1回目の質問とさせていただきます。

〔市長宮路高光君登壇〕

○市長（宮路高光君）

1番目の国保税を上げない対策として、特定健診の高い受診率を維持していく必要があるものだというご質問では、その1でございます。

24年度の特定健診受診率は、初めて取り組みました未受診者への個別受診勧奨活動等の成果によりまして、2月末現在の暫定数値でございますが、55.9%、大きな伸びを示しています。受診勧奨活動を行う中で、特定健診の意味や内容を誤って理解されている方や継続受診の重要性といった基本的な理解が市民の皆様方に浸透していないことを改めて感じ、反省すべき点であったと思っております。みずから進んで健診を受けるという意識をいかに市民の皆様方に持っていただくかが行政に課された課題と認識しておりますが、地道に地域に足を運び、健診を受けることのメリットをわかりやすく、粘り強く啓発活動に取り組むこと以外に近道はないと考えております。

今回の受診勧奨活動に携わっていただきました行政嘱託員、保健推進員及び市職員からいただいたご意見の集計分析を行ない、よりよい形で受診勧奨活動ができるよう生かしてまいりたいと思っております。

2番目でございます。平成25年度に実施する各種健診の受診希望を調査する意向調査につきましては、提出期限が到来し、各支所において回収したばかりで、電算システムへの入力が終わっていない状況でもございます。現在のところ、4月下旬ごろをめどに入力作業を初進めているところでございますが、平成24年度意向調査で申し上げますと、被国民健康保険の回収率は約80%でございまし

た。また、意向調査は市民の皆様方の検診を受ける意識を高め、受診行動の第一歩となる重要な調査であると認識しておりますので、回収率が低下することのないよう引き続き取り組んでいきたいと思っております。

3番目でございます。平成20年度から始まりました第1期特定健康調査等実施計画は、平成24年度で5カ年が経過し、平成25年から29年を目標とする第2期計画に入っております。24年度において取り組みました未受診者への個別受診勧奨活動等の成果により、受診率が50%台後半まで高まってまいりましたので、引き続き第2期計画でも目標受診率を65%と定め、取り組みを進めていきたいと考えております。より多くの市民の皆様方に特定健診を継続受診していただき、できるだけ長く健康でお過ごしいただけるよう努力してまいりたいと考えております。

2番目の衰退していく地域の活性化策として、旧町単位の地域づくり計画を策定する必要があるのではというご質問でございます。

市民の皆様方の知恵と意欲が共生・協働の地域づくりの原動力であるという点では論を待ちません。「合併で、地域がさらに衰退している」という声は、地域行事に参加するたびにいただいております。そのような声を市民の身近なところで解決するために地区公民館を設置し、地区振興計画に基づく地域づくり推進事業で解決してきたところがございます。計画は現在、第2期の1年目を終えようとしておりまして、地区という概念や共生・協働の地域づくりが何とか定着しつつあるものと考えております。

ご質問いただきました点につきましては、このような状況を踏まえながら、第3期の地区振興計画のあり方についても有効な考え方の一つだと考えております。ご質問に対して、4町が日置市として一つになった目的と地域の均衡ある発展、自治体内分権の一環として

旧町単位で懸案を解決していくことの功罪、取り組み組織の構築など、解決すべき問題、課題は多いと認識しております。そのようなことを踏まえまして、第3期地区振興計画をつくりに当たりまして、ある一定の方向を出しながら、地域振興計画もつくっていききたいというふうに考えておりまして、今の段階で、旧町ごとということじゃなく、せつかく、こういう地区館を中心としてまいりましたので、それを基盤として、今後計画書をつくっていくべきであろうかと思っております。その中で、今まで地域でできることは地域で身近なことはやってまいりましたが、まだ、先、議員ご指摘のとおり、地域には地域に持てる夢があるというふうに思っております。そういう取り組みの中で例を言いますと、今、美山地区におきましても話し合いは進めまして、この地区をどうしようかとか、そういう基本的な計画書の作成に入っておりますし、また、坊野地区におきましても、地区民の皆さん方がやはり地区の財産等を含めた中におきまして、その地域を含める計画書を、この地域振興計画等も導入しながら、若干委託をしながらでも、地域の町を執行をどうしようかということも上がってきておりますので、そういうもろもろをやはり私どもは補助事業でできるものは、補助事業を導入してやっていきたいということを考えておりますので、議員がご指摘のとおり、旧4町ごとの振興計画ということじゃなく、やはり、26地区間がそのようにいろいろと取り組んでおりますので、そのことを大事にしながら進めていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○12番（漆島政人君）

初めに、国保税の問題から質問させていただきます。

最初に、受診率65%達成できないときは、後期高齢者医療への負担増のペナルティ制度

がありましたけど、今の状況だとどれぐらいになる見込みなのか。まず、このことをお尋ねいたします。

○市長（宮路高光君）

今、65%だけがペナルティあるというふうにお話をしておりました。このことにつきましては、まだはっきりしたことは、まだわからないわけですが、国の平均値がどれだけ上がってきているのか、県がどれだけ来ているのか、ここあたりも十分精査した中において、このことは出てくるというふうに思っております。私は、職員のほうにおきましては、少なくとも県以上の平均値ぐらいになるように、みんなで、それで取り組んでくれということをおっしゃったので、今の段階で、今、五十五、六%ですので、このことについて、どれだけペナルティが来るとかいうことは、まだ、私どものほうも伺っておりませんので、国にしても、県にしても、こういう新しいデータに基づきまして、また判断をされるというふうに思っております。

○12番（漆島政人君）

次の質問ですけど、日置市の国保財政が厳しいということは、皆さんご承知のとおりです。そして、24年度で受診率が上がりました。当然、今後もその受診率は維持されるか、それ以上になっていくと思います。そうなると、当然一時的には、やはり医療費も当然、関心度、必要性、そういうところで上がってくるんじゃないかと。そういった流れも含めて、今の状況でいくと、歳入不足が生じるのはいつごろなのか。いつごろだと認識されているのか。ここが一番気になるところです。そのことについて、お尋ねいたします。

○市長（宮路高光君）

23年、4年、この推移を見ますと、年間3%程度医療費が上がっているのは事実でございます。そういう中におきまして、25年

度はどうにか予算をきちんと繰り越しをしながらつくったわけですが、今、1億円を入れた中においても、26年度におきまして、また3%、このまま伸びてしまいますと、今の保険率の改定率じゃ、大変不足が出てくるということも事実でございます。その中で、議員がご指摘ございましたとおり、一般会計から、また交付金を入れるのか、率を上げていくのか。やはり、こういうものをまた論議をしていかなきゃならないというふうに思っております。今、ご指摘ございましたとおり、この受診率を上げたから、すぐということは、今おっしゃいます一時的には、そういう部分の特定健診の中で検診をして、若干、少しずつ悪いところがあったときに受診する方が多くなるということも否めません。そういうことですので、この26年度におきます国保財政というのを大変多く危惧することですので、また、25年度の中におきまして、そこあたりの伸びを勘案した中で、どうすべきかということは論議をしていかなきゃならないことだと思っております。

○12番（漆島政人君）

26年度になると、やはり、歳入歳出のバランスが壊れていくと。そうなってくると、やはり、当然、何らかの対策を講じないといけないわけです。急に歳出を抑えるちゅうことは、当然不可能です。したがって、どうしても歳入のほうをふやす手だてが必要だと思いますけど、その辺の判断、1年間あるわけですけど、いつごろ、そういう判断をされているのか。やっぱり住民の方も、やっとな受診率が上がった。その一方で、また国保税上げますよとなると、やはり、そのギャップというのがありますから、その辺の時期というものについては、どういったふうにお考えなのか、お尋ねします。

○市長（宮路高光君）

さっきも申し上げましたとおり、この一、二年の中の推移を見て、先般、上げさせていただきまして、どうか、今のところ、まだ当初だったら、25年度におきまして、ちょっと危うい部分があったわけでございますけど、どうか、この医療費のほうを抑えられてましたので、25年度はどうか今の保険率の中で、運営ができるというふうに思っております。この時期で、26年度上げる中におきましては、夏ごろにおきましては、判断もしていかなきゃならないというふうに思っております。そういうデータがまだ24年度もまだ終わっておりませんので、そういうデータをきちっとした形の中で、数字を私どももきちっと捉えて、また議員の皆様方にもお示しをし、また、これをどういうふうにして論議をしていくのか。ここあたりを十分精査をさせていただきたいということで、26年度の予測については夏ごろにしていかなければ、いろいろとこういう協議会等も、国保審議会等もあつたり、また市民に周知する部分もあつたりしますので、夏ごろに大まかな形の中で、26年度の読みをしていかなきゃならない。おっしゃいますとおり、これは本当に、綱渡りというような言い方はちょっとおかしいんですけど、国保におきましては、そのように基金も6,000万円ぐらいしかない状況でございますので、本当に大変な、ゆとりある財政状況ではないということは、お互いに認識しながら、さっきのご指摘のとおり、抑制できるものは、どうしたら抑制できるのか、県のほうにも、今回、安定化基金の補助金等も申請をいたしまして、若干の県からの安定化資金も入りまして、出たわけでございますけど、こういうものも来なくなれば、なお一層、財政的な運営が難しいということは十分認識しておりますので、そこあたりが詳しいデータ、数字が出たら、皆様方にも早くお示しをしていきたいと思ってお

ります。

○12番（漆島政人君）

了解しました。受診率が上がっていったって、本当に、四、五年先が確実に医療給付費を抑えていけるという見通しがあれば、それは一時的な一般会計からの繰り入れ増額というのでも、当然、理解得られる話ですけど、それにしても、今の地点では、何とか健康管理の意識を高めていく。これが最大の目的ではないかなと、課題ではないかなと思います。

そこで、やはり、健診に関する意向調査の回収率のこと、これについて、本年度については、まだ、いろんな電算等のあれがあるということで集計はされていないと。昨年度で80%と言われましたかね。やはり、この意向調査というのは健診意識のスタートラインですよね。これについては、どこの自治会長さんも、なかなか意向調査が返ってこない。したがって、多分、締め切り時点で、私の個人的なあれなんですけど、かなり低いんじゃないかなと。24年度の80%というのは、やっぱ、再三催促して出てきた数字やないのかなと。そこで、私が一番心配するのは、意向調査を返さない。返さないでいいんだというような、そういった意識が住民の方に定着してくると、健診は受けないといけないけど、これはいいよというような意識が出てくると、どうしても提出しないといけないという意識が、そのまま受診をしないといけない。そういうものにつながっていきそうな、受診をしないといけないということへの低下につながるような気がします。そこで、私の家のこともですけど、まず、その封筒をあけていただくことができますね、同じようなのが各家庭にしょっちゅう来ます。だから、やはり、まず、その封筒さえもあけない人もいらっしゃるんじゃないかなと。そこで、このことは大事なことから、必ずあけてくださいよと、そういった工夫というか、いろんな工夫もあると

思うんですけど、その辺については、どういうふうにお考えなのか。

○市長（宮路高光君）

特に、この自治会長さんが、この封筒、プライバシーもあって、やっておりますので、回収するの大変難しさがあるというのは十分認識しております。わがこったってという部分があるかもしれませんが、こういう行政が送るこういう調査のものについては、回収というのは、このことだけじゃなく、ほかの物件についても大変回収率が、60%来ればいいほうだというふうに、いつも私は思っておるところでございます。これは特にさっきご指摘いたしました国保税のことも関連いたしますので、今後とも、ここあたりをどういうふうにして回収率が上がってくるのか。また、市民の皆様方にどう意識をしていただけるのか。本当にそのことを十分検討していかなきゃならない。いろいろとグラウンドゴルフとか、いろんな大会があるときも、私も行って、そういうことをお話するんですけど、そこに来てくださる方はいいんですけど、まだ、それに参加してない方がもう日置市内いっぱいおるんだから、高齢者の場合についても、いきいきサロンには来てほしいという分がありますけど、来ない方。交通事故の説明会しても、そこに来た人はいいんですけど、来ない人はどうするのか。このことが、本当に神わざじゃないですけど、大変難しいことがあるというふうに認識しておりますので、今後におきましても、粘り強く、そういうことは啓発をしていかなきゃならないというふうに思っております。

○12番（漆島政人君）

よくわかりました。いずれにしても、この健康診断、がん検診も含めて、こういった受診率を高めていく一番の鍵となるのは、やはり、大変でしょうけど、頭を低くして、丁寧に説明をしていく。これが一番の大事な部分

じゃないかなと。受診率が上がっていけば、やはり、医療費の抑制だけじゃなくして、やはり、介護給付費の抑制、ここにもつながっていきますので、平成24年度に引き続いて、大変ご苦労あると思いますけど、一所懸命努力していただきたいと思います。

続きまして、次の地域活性化のことについて質問いたします。

各周辺地域から、このままでは地域がさらに衰退していく。こういうご意見があちこちで多いわけです。そのご意見が出る背景には、私が申し上げるまでもなく、合併した地域にはどこでもある話ですけど、やはり合併した後は会合やイベント、こういうものを本庁、また周辺地域で実施される機会が多いです。今後については、また諸機能が本庁に集約されていけば、また、さらに、そういう機会は出てくるんじゃないかなと。それに伴って、食事や買い物など、人がお金を使う機会もやっぱり中心部に集中していく。それによって、周辺部は年々衰退していつているのは事実です。

2点目ですね、これは一部でありますけど、若い世代を中心に中心部へ移り住んでいる。そういったのもあります。それと、あと、中心部から離れた地区ほど過疎化も深刻です。不便さもふえてるのも、不便さが増しているのも確かです。こうした流れが、こういったご意見になっているのではないかと私自身認識しています。そこで、先ほどの答弁の中で、地区振興計画に基づく地域づくり事業の中で、住民の身近な問題を解決していつてるんだというご答弁だったんですけど、それでは、この周辺地域を今申し上げた、こういった課題解決については、この地区振興計画の中で改善していける見通しがあるのか。先ほど美山と、もう一つ言われましたね。坊野も言われましたか。これで、もう本当の地域の活性の底上げになっているのか、このことをお尋ね

いたします。

○市長（宮路高光君）

本当に、この行政ができる限度といえますか、これを今も痛感しております。特に今、高山地区、平鹿倉地区に、2期目に入りまして、NPO法人とか、いろんなものを立ち上げてやろうということで、今も取り組んでまいりました。そういうことをしながらでも、その地域におきましては、大変高齢化率65%以上、まだまだ今後におきましての、推移をしますと、まだまだ、このことが、率が上がってくるのも事実でございます。そういう中におきまして、新しい方策が何かあるかということも大変大きな課題でもございますし、また、そういう地域づくりを含めた中で、新しい展開をする中におきまして、やはり、この運営費というのは、どういうふうにして捻出していくのか。ただ、つくったばかりの中では、その地域が循環してこないという、そういうもどかしがあるのも事実でございます。今、ご指摘いただきましたとおり、計画をいろんなのをつくるだけじゃなく、やはり、そこに合った、身の丈に合った形の方策をどうつくっていくのか。これが一番大きな課題でございますし、特に、今、高山と平鹿倉のほうにおいては、外部のいろんなNPO法人とか入れていかなければ、内部だけの力では、もう大きな限界は感じているの事実でございますので、やはり、それぞれの地域に合った形で、進めていかなきゃならないというのを、今、この地域づくりをする2期目において大きな課題も出てまいりましたので、3期目にそういう課題も一つ含めた中で、3期目をつくるときにいろいろと工夫しながらやっていかなきゃならないというふうに思っております。

○12番（漆島政人君）

過疎率の高い扇尾、高山、あと、平鹿倉、坊野、これらの地区については、18日提案

される補正予算の中にも、自立再生へのための緊急事業も300万円ぐらいですかね、組んでありました。問題は、こういったもので将来的に地域が維持できる。集落機能が維持できる。そういった環境を整えばいいです。でも、やはり、問題となるのは人だと思うんですね。財政的な面はうまくいっても、運営的な面は人がいなければ、なかなか厳しいと。それとあと、美山の地域づくりの例を申し上げられたわけですが、私はなぜ、この地区振興計画によっては厳しい状況があるのかと申し上げますと、まず、予算的な割合です。あと事業範囲ですよ。例えば、私たちの地域で見れば、花田地区じゃなくして、やはり4つ、5つの地区が一緒になって取り組まなければならない。そういった、そういうのを想定される事業もあるわけです。例えば、さつま湖についても、このまま放っておくわけにはいかないだろうというのが住民の声です。でも、それに対して、鹿児島交通さんに言えば何とかなる。それでもない。となると、やはり、地域が一緒になって、結束して、みんなでお金を出し合って、そして、この鹿児島交通さんにも、よし、このままではだめだと、開発をしていく必要があると。そういう開発価値を高めていくような環境づくりちゅうのが必要です。そのためには、どうしても、予算規模、事業の範囲、それと事業の中身のあり方の制約ですね。こういったものが非常に足かせとなってくるわけです。こういうところについては、どういうふうにお考えですか。

○市長（宮路高光君）

それぞれの個別ないろんな中でお話ありましたが、さっきも申し上げましたとおり、地域できる単独事業の問題、また、おっしゃいますとおり、国の事業を借りていかなきゃできない問題、これはさまざまでございますので、その用途の中におきまして、その枠をはめるということじゃなく、いろんな要望の

中で、このエリアをですね、今も中山間地域、南部の中山間地域をしたり、農業集落事業、体質強化をいれたり、いろいろやっております。これも、ただ、そういう小学校区ごとじゃない部分の中でもやっております。こういうものも、今回の次の振興計画をつくるに当たっては、やはり、そういうものもとらわれない形の中は、市のほうでやっていく部分、そういうものをまた、すみ分けもしていく必要があろうかというふうに思っておりますので、なるべく国庫補助金を使いながら、この事業展開をやらなければならないというふうに思っております。ご指摘のとおり、どうしても、こういうしていくのは人でございます。人がこういうことをいろいろと動かして、物事というのは進めなきゃならないというのは十分認識しておりますので、やはり、地域におきましても、リーダーとして、くださる方を要請もしていく必要があろうかというふうに認識しております。

○12番（漆島政人君）

市長の答弁も理解できないわけでもないですけど、やはり、住民というのは行政に対して忠実な考え方の人も多いです。したがって、行政というのは地域を活性化していく。これはもう本当合併して8年が経過した今、本当喫緊の課題だと思うんです。そこで、そういったのをしていくためには、どうしても、住民の方が地域づくりに積極的に参加していただいて、知恵を出して取り組んでいただく。そういった動機づけ、意欲づけ、そういうものをしていくのが行政の役割だと思うんです。そのためには、どうしても制度としてつくり上げていく。それには、やりやすい形なのか、地域を起こしていきやすい形なのかと、そういうふうに認識するわけですが、そこまで制度化する必要はないというふうな認識ですか。

○市長（宮路高光君）

さっきも申し上げましたように、今、議員がおっしゃいましたように、旧町ごとのそういう計画書をつくって、それをやる。その制度化という意味があると思っておりますけど、旧町といいますか、それをこの答弁の中で、旧町ごとにそういう制度化した形の中でやってほしいというご質問のような気がいたしますけど、基本的には、私、制度化という部分も、ある程度、それぞれの地域が違いますので、旧吹上町であっても、商店街と、さっき言いましたように、山の中とは大分違いますし、どこも海があつたり、山があつたり、そういう部分が違いますので、基本的に制度化という部分じゃなく、それぞれの地域にあった形の中で、私ども行政というのは動いていかなきゃならない。型にはまったら、はまったような形がみんなしやすいんです。そのことをしやすいんですけど、やはり、そのしやすい部分については、地域づくりという中において、身近なものには、そのような中で、今までもしていただきました。共生・協働というふうにしていました。今後におきましては、ある程度やっていけるところに対しましては、市としても、それだけの補助事業とか、いろんなものを導入してやっていかなきゃならないというふうに考えております。

○12番（漆島政人君）

次の質問ですけど、今のこの地域が抱える課題を解決していく一つの事業として、平成24年度から定住促進事業がスタートしました。また、平成25年度からは、住宅リフォーム助成事業がスタートする予定です。私は、この2つの事業をセットにして、薩摩川内市や南九州市みたいに過疎率の高いところは補助率を高くして、出した補助金もですね、日置市内で滞留するような制度に変えていけば、今地域が抱える、地域が求めている、そういった経済対策や過疎対策にもかなり役立っていくのではないかと思います。また、市

長が言われる均衡ある町の発展にもつながっていきと思います。しかし、今の制度では、将来につながる見通しは全く、私ら地域住民からすれば、ないです。こうした事業も地域に任せる。そういった制度はないんだったら、せめて地域の意見を聞く。そういった制度づくりが必要だと思いますが、いかがお考えか、お尋ねいたします。

○市長（宮路高光君）

ご指摘のとおり、制度設計をするに当たりますして、この2つの中におきまして、この過疎対策をどうにかやっていきたい。過疎対策じゃなく、経済的な循環をしたいということで、リフォーム等のこともやり、過疎対策じゃなく、ほかの方々も含めて、こういう雇用の問題を含め、それぞれの地域の地場産業が育っていけばいいという部分はやっております制度設計であるというふうに思っております。今、定住促進についても今回の中におきましては、やはり、まだ、不十分であった部分もあるというふうに思っております。そういうものも踏まえながら、今後、それぞれ事業を実施しながら、基本的に、いつも3年間ぐらいという部分考えておきまして、それでうまくいかないときは、また、それを制度改正しながら、地域の皆様方に合うものに変えていかなきゃならない。さように考えておりますので、いつも、いつも、そういう制度設計の変更というのは、私はしていくべきだというふうに思っております。

○12番（漆島政人君）

この今の定住促進、住宅リフォーム制度、やはり、一旦事業がスタートすれば、こういった事業も、キャッチバックも含めて、3年間はほとんど制度見直しというのはないんです。我々も事業がスタートした。住宅リフォーム制度でも今年度からスタートする。事業の中身はいい。それをどううまく活用していくか。そこがやはり経営手腕といいますか、

事業を効果的に上げていく一つの策だと思うんですね。それがあから、その違いがあるから、各自治体によって、やり方も違う。日置市の場合は、この過疎対策となる定住促進、あと、住宅リフォーム制度、これは事業が最初スタートしてきたときは、過疎化の著しい山間部の頼みの綱だったと、私はそう認識しています。しかし、はっきり申し上げて、こういった事業が果たして、そういった地域にどんなに効果があるのか、恩恵があるのか。今の制度では、ほとんどないと思います。もうほとんど一部の、それも事業、補助事業があるから、よし、これを生かして、ちょっと、ここは条件が悪いけど、ハンデがあるけど、ここで行こうかという考えじゃなくして、事業をやった、その裏に補助金があったと、それ今の実情じゃないかなと。したがって、本当にこれでは周辺部のさらに山間部のこの自立というのは、なかなか難しいような気がします。また、この地区振興計画についても、いろいろ、確かに、地区ごとに考え方もあると思いますけど、今の事業というのは、ほとんど住環境整備が主です。したがって、ソフト事業金が20%ですから、これは使えるようにはなったけど、今、生活している、そのために必要なお金を使ってる。しかし、地域が求めているのは、将来のためにつなげていく事業に使いたいんだと。でも、なかなか、それが制度的に難しいと。できるものがあつたら、3つ、4つ合わせて、この使い方も柔軟にさせていただければ、まだまだ地域のそういった理念とか、知恵ちゅうのは生かしていけるんじゃないかと。今までの答弁を聞いておって、なかなか、そういう地域が活性化していく糸口というのは、もうほとんど見えない状態です。また、新しい具体的なそういった地域の再生策もないし、これからどうなっていくのかなと。地域からいろんな不平不満が出てくるうちにはいいです。しかし、これが、

もう、どうせ言ったって一緒だろうと。いうふうにして、声が出なくなってくると、当然、市政運営にも影響が出てくるし、そのツケは財政的な面で、必ずマイナス要因として出てくるような気がします。

そこで、最後の質問ですけど、日置市が端から端まで行くのには車で約1時間かかります。したがって、かなり広いです。そういった中で、合併して8年がたったわけですけど、自分たちの地域は、何とかして、自分たちの手で何とかしていかないといけないんだよという、そういった住民の思いというもの、まだまだ残っています。その一つが今回の特定健診です。これについても地域ごとでありましたけど、地区ごとでありましたけど、地域全体が何とかしなきゃいけないちゅうことで、これだけの数字が出てきたんじゃないかなと思っています。また、そのほかに、どうしても、私が地域、旧町単位というのに相当引っかけがあるかもしれませんが、旧町単位というのは、今まで培ってきた、そういった結束、意欲、自負心、そういうものがあるから、旧町単位、これがもう一番早いわけですよ。だから、申し上げてるわけですけど、もう一つ、その地域ごとの結束が必要なのは防災対策です。それと災害が発生したときの後の問題です。こういう地域の地区のそういった結束が壊れていけば、本庁が幾ら声をかけても、なかなか機能しない。そういった部分が出てくるのではないかなと。したがって、私は、財政事情や将来的なことは、こういった今後の財政事情や将来的なことを考えたときに、今の旧町ごとの結束が残ってる、また、市政の関心が残っているうちに、地域のごとは地域に任せていく制度づくりが絶対必要だと思います。本庁のほうでは、予算配分をして、そこをきちっと監視して、指導していく。それで、実体系上も成り立っていくんじゃないかと。私は合併した後のこれから財政も厳

しくなる。高齢化も進んでいく中では、こういった政策、対策がこれからの生き残り策になるのではないかなと思うわけですが、このことを最後にお尋ねして、一般質問を終わります。

○市長（宮路高光君）

議員が言わんとすることは十分私も理解はできます。その中で、私もさっきも言いましたように、旧町ごとという結束。これはいろいろとさまざまな捉え方があるというふうに思っております。ソフトにしても、ハードであるかもしれません。旧町で、今までしてきたことについて、何も私はそういう不平不満は言いません。ですけど、今、私ども日置市という大きな流れの中で、日置市が行く先を考えていかなきゃならない。そういう部分の中におきまして、中で、旧町ごとということを持ち出していけば、なお、ある反面、また衰退する部分も私はあるというふうに思っております。そういうことじゃなく、日置市を根ざしていくには、それぞれ隅々のところまでどうしていくのか。さっき言いましたように、地域づくりだけでも解決したことでもございませぬ。一つのことで、全部が解決することじゃございませぬ。やはり、多重的に、いろんなことの方策から物事を考えていかなければ済まない。今おっしゃいましたとおり、この制度設計が悪いと。定住促進におきましても、それぞれのまだ使い勝手の悪い部分もたくさんあったというのは反省しております。やはり、反省しながら前に進んでいかなきゃならない。これはしたから、いろいろと、これでできなかつたとか、この制度が悪いからという分じゃなく、いろいろといろんなものを組み合わせをしながら、今後進んでいかなければ、こういう複雑極まる中で、一つの方法だけでは、どうしても進まないというのが今の実態じゃないかなというふうに思っておりますので、ここあたりも、今ご指摘ござい

ましたとおり、やはり、いろんな多方面からできるような制度設計もつくる部分はつくりますし、また、地域が要望していることについても、こたえていかなきゃならないというふうに思っております。

○議長（松尾公裕君）

ここでしばらく休憩します。次の会議を3時10分とします。

午後3時00分休憩

午後3時10分開議

○議長（松尾公裕君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、14番、田畑純二君の質問を許可します。

〔14番田畑純二君登壇〕

○14番（田畑純二君）

きょう最後の一般質問でございます。さきに通告しました通告書に従いまして、3項目一般質問いたします。今までの同僚議員の一般質問と重なる部分もありますが、私は私の立場で、私なりに質問いたします。

市政最高レベルの方針を引き出す質問として、第1の問題、日吉町吉利浜崖対策についてであります。

昨年4月24日午後、訪問した日吉町吉利南区前屋敷集落の一住民より、私は前屋敷集落の市道の先から海岸へ行く道が砂の崖になったため、おりられなくなり困っているの、何とかしてほしい。集落民は皆よく知っているとの強い要望を受けました。早速、現場に案内してもらったところ、本当に驚きました。今まで通れていた道がいつの間にか、2m以上の深い砂の崖になっており、とてもおりられるような状態ではありませんでした。そして、そこの付近はよく調査したところ、近くにも同じような砂の崖になっており、市道から浜へおりられなくなっているところがありました。こんなことは、私も初めてのこ

とでびっくりしましたが、その数日後の吹上浜クリーンアップ作戦で、ここの海岸も清掃が予定されていまして、そのとき、市の職員の方にも言って、現場を見てもらってほしい。そして、集落会長、自治会長、地区公民館長にも、この現状を伝えてほしいと、その集落の住民の方に依頼しました。その後、私は昨年5月7日に日吉支所及び本庁担当部課長に、この現状を説明し、早急なる対策を要望しました。それから約10カ月が経過しましたが、ここの浜辺対策の進捗状況はどうなっているか、まず、具体的にお知らせください。

そして、私は、維持管理管轄の関係から、日置市だけでなく、国・県の担当部署にも、この現状をよく知ってもらい、何らかの対策を立ててもらう必要があると感じました。そこで、地元出身の県議会議員の方にも、ここの現状を説明し、現場確認の上、何らかの対策をとってもらうように要望しました。その結果、国・県・市の担当者も昨年6月、7月、各々の立場で、地元住民の案内のもと、現場を確認され、写真等も撮っていただきました。言うまでもなく、この件に関しましては、国・県・市の一体感が大事ですが、本件に関する国・県と本市との連携はどうなっているか、具体的にお知らせください。

3番目、上で述べました、撮ってもらった写真によりますと、国有林も松の林がなくなり、砂浜になっている部分も多いようです。この場所の国有林は国で、それ以外のところは県で事業実施予定と説明受けておりますが、その後の進捗状況はどうか、具体的詳細にお知らせください。

4番目、5月30日、31日、6月1日、先ほどからも話がありますように、3日間の予定の第21回環境自治体会議ひおき会議のテーマは、「未来へつなごう自然との共生～白砂青松とウミガメの里吹上浜からの発信

～」となっています。しかし、肝心の吹上浜が上述のような状況では非常に困ったものですが、この会議では、日置市で、この吹上浜の現状と侵食原因とその対策等をどう捉え、全国にどのように発信するつもりか、お答えください。

5番目、この付近は、昔からウミガメがよく上陸し、産卵する場所としても有名です。進捗状況調査等の課題の調査研究場所の一つともなっています。この付近へのウミガメの上陸と産卵の現状をどう捉え、どう対処していくつもりか、答弁を求めます。

第2点、小規模自治体と言える本市のあり方についてであります。

1、小規模自治体、市町村の法的な定義はなく、大まかに人口5万人以上という市政移行の人口要件を満たさない市と町村を指しているのだろう。特に、平成の大合併でターゲットとなった人口1万未満の町村を指しているのだろうと言われております。本市もことし2月1日現在の総人口は、住民基本台帳ベースで、5万1,066人で、いずれ5万人を切ると予想されますので、本市も小規模自治体と自覚して今後に備えるのがベターと思われれます。それゆえに、あえて小規模自治体と言える本市と言わせていただきます。

小規模自治体は、住民の顔が見える関係を大切し、人、物、金の地域循環を促進し、成長型経済中心から、先ほど市長もお話がありましたように、身の丈に合った、持続型経済中心へと暮らしのあり方、食と農、エネルギー、生活支援などを自律的に形成、維持していくことを通じて、迫り来る道州制の足音に警戒を強めつつ、小さな自治を守っていく以外にないと思われれます。今こそ、小規模自治体が持続し自律、みずからを律し、自立、みずから立つためのガバナンスを考えるべきだと思いますが、市長は小規模自治体が持続し自律、みずから律する、自立、みずから立

つためのガバナンスのあり方をどのように考えているか。市長の考え方と基本的方針をお聞かせください。

2番目、本日置市は、4つの町が合併して、平成17年5月1日に市制施行以来2期8年が経過しようとしております。この間、市長は、初代日置市長として日置市のために尽力してこられ、2期目の公約でも充実の2期目と称して、次のように述べておられます。すなわち、「この4年間に少しずつではありますが、市の一体感を醸成するための礎を築くことができたと考えておりますが、この基盤をさらに強くしながら、これからますます進む地方分権社会への対応や都市間競争を乗り越え、安心して安全に暮らせる日置市の未来を市民の皆さんとともに創造し、その基盤づくりに取り組ませていただきたいと考え、2期目への立候補を決意をさせていただきました」このように述べております。それで、8年前の原点に立ち返り質問します。

平成の大合併によって誕生した現時点での日置市の合併効果とデメリットをどう受けとめ、特にデメリットの対策を具体的にはどう講じているか。その対応策と政策を具体的にわかりやすくお示してください。

3番目、自治体の存在感は、住民生活の保障という自治体の責務を果たしていると住民が感じるかどうかで決まり、住民がそう実感する可能性は小規模自治体のほうが大きいです。存在感のある自治体とは、一義的には、住民がみずからの自治体の、自治体に対し、生活の地域安全安心を守り、豊かにすることに取り組んでいる自治体と実感できる自治体であり、世間やマスコミなど、外部からの見ての存在感は二義的なものであります。効率化一辺倒の趨勢の中で、小規模自治体の行財政は厳しさを増すことになるでしょうが、先ほども話ありましたけども、地区集落と共同体を基盤に住民と職員とが顔の見える関係で、

参画・協働の地域づくりを展開できる可能性は小規模自治体のほうが大きいです。小規模自治体は、その可能性を現実に変えることによって、存在感を住民に示すべきであると思われる。

市長は、存在感のある自治体とはどんなものであると考え、日置市では、存在感があり、生き残れる対策を現在どう講じ、その効果は、どんなところに、どうあらわれているか、具体的詳細に教えてください。

4番目、新過疎法は過疎自治体が行う政策に重要な変化を持たせつつあります。しかし、それはまだ部分的なものであり、さらに、それが定着するか否かは予断を許さないとされています。とりわけ気になることは、過疎債活用により、新しいタイプのソフト事業の導入が、先ほども話もありましたけど、促進されるにしても、住民からのボトムアップの事業形成はごくわずかに過ぎない点であります。多数の小規模自治体では、ソフト事業の過疎債活用をいろいろな事情から逡巡してる。様子を伺います。そうした自治体こそ、時間をかけてボトムアップ型の過疎計画を作成することが求められています。新過疎法施工4年目ではありますが、依然として市町村過疎計画の実質化は課題として残されたと、全国で一般的に言われています。本市では、新過疎法と過疎自治体との関連をどう捉え、現在、新過疎法をどう適用しており、さらに今後どう組み立て、どう役立てていくつもりか、現在の状況と今後の方針を具体的にわかりやすくお示してください。

5番目、その地域の特徴、個性を生かした地域の再生活活性化は、大変重要な観点であることは、先ほども話ありましたが、ここで言うまでもありません。全国の小規模自治体では、そこが持つ固有の多様な価値と機能をもとにして、その自治体の将来性、可能性を探り、捉え直し、新たな価値観として都市住民

に発信するとともに、地域民と共用して誇りある地域社会を築こうとしている自治体が数多くあります。例えば、長野県北端部に位置する木島平村です。詳細はもう申しません。そのほかに、山梨県、西端の早川町、全国いたるところにそういう自治体がございます。市長は、小規模自治体と言える本市の将来性、可能性をどう探り、考え、そのための課題は何で、それに今後どう対処していくつもりか、具体的方策をお示してください。

第3点、最後であります。本市の地域雇用対策についてお尋ねいたします。

1、厚生労働省の雇用政策研究会は、昨年8月、「守る」から「つくる」、「育てる」、「つなぐ」雇用政策に軸足を移す報告書をまとめました。自治体の雇用政策は、地域活性化の鍵を握ると言われていますが、本市では今まで、雇用対策をどう策定し、その効果はどんなところに、どうあらわれているか、教えてください。

2番目、東日本大震災の被災地のみならず、少子高齢化が進む過疎地域、生活保護受給者やニートがふえている都市部でも、雇用創出は最重要課題です。一方で、国とともに雇用政策を担う自治体では、非正規公務員の数、率が急増しており、その雇用の安定と処遇改善が喫緊の課題となっています。自治体の雇用対策には、これからは、独自の求人開拓、地域企業と自治体とのネットワークの形成、そして縦割行政を克服し、包括的な雇用政策を確立することが求められています。市長は、本市の雇用対策の現状をどう把握し、その課題は何で、今後どう対処していくつもりか、具体的にわかりやすい明快なる答弁を求めます。

3番目、本市の誘致企業の実態、今後の予定と雇用状況はどうなっていますか。また、日置市民の誘致企業での雇用者数等を具体的にお示してください。

4番目、本市の若年者等の就職支援や障害者雇用の促進をどのように考え、どう実行していくつもりか、具体的、明快にお答え願います。

以上を申し上げ、具体的で、明確、内容のある誠意あふれる答弁を期待いたしまして、私の第1回目の質問を終わります。

〔市長宮路高光君登壇〕

○市長（宮路高光君）

1番目の日吉町吉利浜崖対策について、1、2、3は関連ございますので、まとめて回答させていただきます。

指摘を受けました場所については、昨年6月担当課で測量を実施し、その結果をもとに地域振興局林務水産課に連絡・相談するとともに、地権者にも連絡し、現地確認をしてもらいました。その現地調査を受けて、7月10日県庁にて、関係部署、森林管理署、県の河川課、森づくり推進課、地域振興局の林務水産課、河川港湾課、日置市日吉支所産業建設課の各担当が集まり、合同の対策会議を開きました。そこでは、治山関係の事業で実施することが妥当という結論に達し、県としても、鹿児島地域振興局林務水産課が担当となりました。その後、昨年12月地域振興局林務水産課担当と支所担当課が再度調査をしたところ、6月調査した時点と比べ、被害が拡大していることが判明し、対策を練り直すことになりました。一方、地元や自然保護推進員からの要望書や治山工事に伴う地権者からの土地使用承諾書及び保安林指定承諾書を取り付け、これらの書類を添えて、鹿児島地域振興局に、平成25年度治山事業実施要望書を提出してあります。

県サイドでは、県営治山事業、または県単治山事業で工事を実施するか含め、予算獲得事業実施に向けて動いてもらっております。

なお、国有林に関する部分については、ご指摘のとおり、森林管理署で実施すると聞いて

ています。

4、5とは、また関連ございますので、一緒に回答させていただきます。

ひおき大会の大会テーマは、「未来へつなごう自然との共生～白砂青松とウミガメの里吹上浜からの発信～」となっております。吹上浜については、日本を代表する優れた自然環境を有しており、自然、「日本の渚・百選」にも選ばれた場所でもあります。そのような中で、今回の環境自治体会議ひおき会議のテーマといたしました。しかし、議員が心配されますように、吹上浜汀線の変化により海岸線の景観やウミガメ産卵場の減少も問題となってきております。今回のひおき会議では、生態環境の分野で、ウミガメ保護監視員や鹿児島大学の活動状況を含め、海岸の危機状況などを紹介し、情報交換を行ない、対策につながる分科会になればと思っております。

2番目の小規模自治体と言える本市のあり方について、その1でございます。市政の推進に当たりましては、人や物などの経営資源を有効に活用し、最小の経費で最大の効果を上げることが行政の目標であります。今後とも本市が持続的に発展できるよう、行政改革を進めながら、さらなる地方分権、また、社会に対応できる足腰の強い自立した自治体を目指してまいりたいと思っております。

2番目でございます。合併の効果といたしましては、行財政の効率的・効果的な運営及び行政体質の評価などが挙げられると思えます。反対に合併のデメリットといたしまして、一般的によく言われていますのが、広域化により、市民の皆様方の声が届きにくくなることや、きめ細かな行政サービスの低下、伝統文化の継承などが挙げられると思っております。その点につきましても、可能な限り各地の会合等に出向き、市民の皆様方の声を聞くことに努めてまいり、また地域づくり推進事

業や民俗芸能等伝承活動支援事業を実施するなど、地域の活動を生かしながら対策を講じているところでございます。

3番目です。住民に最も身近な自治体として、安心安全なまちづくりや地域活性化の責務を果たしていくことが、その存在感につながっていくものと考えております。21年度に実施いたしました市民まちづくりアンケートでも、本市のイメージといたしまして、最も多い項目は、「安心して暮らせる町である」という項目でありました。今後とも限られた財源の中ではありますが、市民の皆様方のニーズを的確に把握し、効果的・効率的のある質の高い行政サービスの提供を目指してまいりたいと考えております。

4番目でございます。22年4月から施行されました新過疎法は、過疎自治体にとって、都市地域と過疎地域の格差を是正するために必要不可欠な法律であると認識しております。また、旧過疎法と同様に、合併前の旧市町村単位での指定も可能であることは、本市において非常にありがたい法律と考えております。さらに、新過疎法では、ソフト事業も過疎債の充当が可能となり、本庁においては乗合タクシー運行事業、今年度から定住促進対策事業など、過疎債を充当しており、市民生活の安定、定住促進と市財政の健全な運営に寄与しております。今後におきましても、厳しい財政状況が予測される中、地域審議会等での市民の皆様からの出されたご意見などを十分に考慮し、市民がどこに住んでも安心して暮らせるまちづくりを目指すために、可能な限り有利な過疎債を充当して事業を進めてまいりたいと考えております。

5番目でございます。日置市が誕生して8年目を迎えています。市の人口は合併当初から比較しますと約2,000人ほど減少し、少子高齢化が進んでおります。将来におきましても、現時点では、人口の増加や就業

人口の大幅な増加は見込められず、これから一層の高齢化の進行に伴う社会保障費の増大や就業者数の減少による市税の減収等、厳しい市財政運営が予想されます。しかしながら、日置市は県都鹿児島市に隣接しておりまして、4地域の自然・文化を生かしたイベントなどにより、交流人口の増加や定住促進事業等による定住促進の増加を図っていく可能性が十分にあると考えております。また、農業問題につきましても、農家世帯の高齢化や担い手不足による専業農家の戸数の減少など、耕作放棄地の増加が見受けられます。今後におきましても農地整備事業等を進め、担い手農家の確保や6次産業化を目指す農政を進めてまいりたいと考えております。

3番目の本市の地域雇用でございます。本市は、雇用機会の拡大、確保と拡大を図るため企業誘致を継続的に展開し、平成18年度以降、14件の企業立地協定を締結し、雇用の場の拡大を図ってまいりました。また、平成24年度10月から市単独の日置市緊急雇用創出事業も取り組み、市の臨時職員として13人を雇用しております。

次に、2番目でございます。ハローワーク伊集院の1月の有効求職者数は、管内いちき串木野市も含めておりますが、1,163人でございます。これに対しての有効求人数は691名で、有効求人倍率は0.59となっております。このように、依然として厳しい雇用失業情勢が続いておりますので、雇用機会の確保と拡大を図るためにも、今後も企業誘致を積極的に進めてまいりたいと思っております。幸いに、本市におきましては、大型店舗が出店してきておりますので、なるべく地元の雇用を採用してくれるよう強く要望しているところでございます。

3番目でございます。市と企業立地協定を締結しております企業30社の雇用者数は2,245人で、そのうち1,214人が市内

在住の方となっております。昨年同期比較いたしまして、パナソニック日置工場の早期退職等もあり、雇用者数は264人の減となるなど、一般的に緩やかな回復傾向を見られるものの、いまだに厳しい状況が続いているところでもございます。今後の企業誘致対策につきましても、現在、工業団地につきましても、2カ所空き地がございますけど、この2カ所につきましても、来られる方の予定がありますので、今後、市有地等の未利用地等を生かしながら企業誘致に取り組んでいきたいというふうに考えております。

4番目でございます。障がい者雇用につきましては、本年の4月から障がい者の法定雇用率が民間企業1.8%から2%に引き上げることにより、今後、障がい者雇用促進が期待される場所でもあります。障がい者の雇用支援につきましては、日置市自立支援協議会就労支援ネットワーク構築会議において、まずは障がいを理解するというアプローチから市内の企業を訪問し、障がい者の職場実習の受け入れのための周知活動を初め、日置市商工会に協力をいただき、加盟企業に対し、障がい者雇用職場実習に対するアンケートを実施したところでございます。今後はアンケートの分析結果をもとに、さらなる障がい者雇用に向けた周知活動を行ってまいりたいと思っております。また、若者等の就職支援につきましても、特にハローワーク等、関係機関とも十分打ち合わせをしながら、就職の支援を行ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○14番（田畑純二君）

市長から、それぞれ答弁をいただきましたが、さらに深く突っ込んで、別の角度、視点からも含めて、いろんな重点項目に絞って質問していきます。

まず、第1番目に、先ほどの市長からの一応の答弁はいただいたんですけども、確認の

意味もあって、具体的に、実際の場所で、お尋ねいたします。

まず1番目、松山集落から海岸へ通ずる道路の側溝の整備状況はどうなってるでしょうか。

それから2番目に、松山集落の山内製菓工場近くの市道からの海岸付近は国が、同じく前屋敷集落の前屋敷敏廣宅隣接の市道からの海岸への浜崖は県が工事する予定と聞いています。その後の進捗状況はどうなってるのでしょうか。先ほどの市長答弁ではちょっとわかりにくかったので、もう1回答弁を求めます。

それから、先ほど市長の答弁もあったんですけども、この個人所有の土地との絡みもあって、南自治会の名前で、宮路市長宛ての要望書も既に提出済みでございます。

この2点につき、さらに具体的にわかりやすく、もう一度、担当課長でも結構ですんで、明確に答弁してください。

○建設課長（久保啓昭君）

松山集落からの海岸への道路の側溝の整備でございますけれども、現在、落ちている側溝を整備するようにしておりますけれども、大型の土のうで整備するよう、対策するよう、維持修繕料で、3月22日までに一応終わらす予定で、施工中でございます。

○農林水産課長（瀬川利英君）

前屋敷集落の山内製菓近くの関係ですけれども、ここにつきましては、地元からも要望がありまして、この用水につきましては、山林や民間に非常に影響が出る。それから自然保護推進員からの要望書では、ウミガメが産卵するというふうなこともありまして、施工時期については10月以降にしてほしいというふうな部分ありまして、現在、県のほうでは、高さ3m、それから延長200mで、袋詰め玉石工という工法で計画をしているというところでございます。

○14番（田畑純二君）

具体的には、そういうことだと思いますので、さらに工事の進捗早目になるように、地元住民の方が非常に要望が強いので、あえて、また、それを要望しておきます。

それと、先ほど市長からの答弁もあったんですけど、私も5月28日に地元住民の案内のもとで、地元の県議会の方と一緒に現場を再確認しました。そのときの現状を認識させていただいたんですけど、先ほど市長の答弁もありましたように、非常に、この当局の担当者がもうたくさんいらっしゃるんですね。例えば、林野庁の九州森林管理局鹿児島森林管理署の治山課長、それから同じく治山第一係長、それから鹿児島県土木河川課技術補佐、4番目に鹿児島地域振興局建設部河川港湾課河川砂防第2係技術官県河川砂防第2係長、5人目ですね、鹿児島地域振興局建設部土木建築課日置市駐在技術士官、こういう方おられまして、非常に、その後も、吉利海岸の侵食されとる土地については、海岸に隣接する国有林の管理者である森林管理者等と、既に現場立ち会いを行い、評価が確認されたはずである。これはさっき市長も言われたんですけど、その侵食対策については、その結果を踏まえて関係機関と協議調整していく。してこられたはずである。それで、素人の我々には、一般市民はまして、この関係機関の複雑な行政組織が非常に業務分担が分かれるわけですね。それが実態です。それで、市の担当者と職員と、今述べました関係機関担当者との一体感が大切で、緊密な連携を図りながら進めるのが大事ですので、この関係者の意思の疎通、市内関係は、先ほど市長、最初の答弁もありましたように、県のほうでも打ち合わせされてるはずなんですけど、今まで、私がちょっと見てみましたところ、非常に、この担当部署、担当者、それから役割分担が非常にわかりにくいし、誰がどうされているのか、

非常にわかりにくいんです。正直な話。それで、それはいいんですけど、そこ一番関係、その関係者の意思の疎通、それから信頼関係は問題ないと思うんですけども、そこら辺をちょっと念のため再確認していただきたい。市長でも、担当部長でも、担当課長でも結構ですんで。

○市長（宮路高光君）

今、議員がご指摘ございましたとおり、大変長ったらしい名前のような感じになっておるのが、この機構図でございます。今、お話のとおり、2回ほど、いろいろ現場でもやりました。その意思疎通というのを絶えずやっていきますので、私も、日吉の担当課のほう为主体的にして調整していかなければならないというふうに思っておりますので、まず、担当職員のほうに、その横の連携がきちっとできるよう指導していきたいと思っております。

○14番（田畑純二君）

それから、ちょっと、この吹上浜へのウミガメの上陸と産卵に関して、市長に一つの観光振興策を提案させていただきますので。

まず、日吉町時代に旧キャンプ場の天神ヶ尾浜を中心に、サンドジョギングが行われたということはよく、市長もよくご存じのことと思います。それで、観光振興策として、日本三大砂丘の一つである吹上浜をさらにより一層活用するために、吹上町地域を含めた吹上浜にジョギングとか、マラソンとかで、人を呼ぶ施策を検討したらどうでしょうか。小松帯刀、小松家墓所の園林寺跡地、日置島津家墓所の大乗寺、それから吹上地域を含めた歴史上の名所、旧跡等の周りを回って、ウミガメの産卵する浜をジョギングするか、走って、ウミガメ古墳ジョギングか、ウミガメ古墳マラソンという、すれば、よく言われてる三題話みたいで、おもしろく役に立つのではないかというふうに思われます。実際に一つ

のイベントを永続して、たくさんの人に来てもらうためには多くの課題はあります。例えば、宿泊施設がない。駐車場がない。トイレが足りないなどですが、企画し、挑戦しないことには何事も始まりません。せっかく完成している日吉町大川河口までの自転車道路等の、さらに有効に活用し、観光振興にも役立てるためにも検討してみたらどうでしょうか。市長の積極的で、前向き、挑戦的な答弁を求めます。

以上。

○市長（宮路高光君）

ジョギング大会につきましては、今まで、それぞれの吹上、日吉でも行われておりましたが、これは合併する前の中におきましても中止された部分がありました。いろんな経費的な問題とか、人の問題とか、あったというふうに感じております。ご指摘ございました、特にサイクリングのロードのことでございますけど、県といたしましても、今回いろいろと、私ども「かめまる館」の近くにおきます施設の整備とか、永吉駅の整備、吉利駅整備をしていただきました。これを県とも合同の中で、このサイクルロードをどう再現していくのか、これは一つの大きな一つの価値観があるというふうに思っておりますので、このことについて、検討も十分協議をしながら進めていきたいというふうには思っております。

○14番（田畑純二君）

今申し上げました、マラソンとか、具体的なジョギングとか、これについては、どう思われますか。

○市長（宮路高光君）

さっき言いましたように、これは中止した経緯もございまして、特に新しく、こういう今言いました小松帯刀とか、いろんなところに行くには、警察との問題も大変大きな問題もございまして、いろいろと中止した経緯も

あるというふうに思っておりますので、このマラソンより、ジョギング大会よりも、私はサイクルロードのほうが誰にも影響しない形の中でできるんじゃないかな。できるものからやっていくことが大事であろうかというふうに思っておりますので、今、ご指摘ございましたけど、サイクリングロードの活用の問題を今後、努めていきたいというふうに思っております。

○14番（田畑純二君）

それから、ちょっとウミガメの上陸と産卵に関して、さらに基本的な市長の見解と方策をお伺いいたします。

最終的には、短期的に、単に住民の日常生活の便利さ、保障・保護を優先するか、あるいは、現状のウミガメ上陸、産卵を優先させて、長期的によりよい自然環境を後世に残していくようにするのか、非常に複雑なようで、大事な問題で、多くの見解も分かれるところであると思います。関係者が知恵を絞り、全体で、この両立を図っていくべきだと思いますが、市長はこの問題をどう理解・把握され、今後、どのようなやり方で、どう対処していくつもりか。市長の見解・方策をもう一度詳しくお示してください。

○市長（宮路高光君）

ウミガメを産卵しやすい環境をつくらなきゃならない。その反面、今度は人的に、この浜の災害の部分を守らなきゃならない。ご指摘のとおり、基本的には、この両方を兼ねた中で対策を進めていかなきゃならない。一方がよけりゃ、一方が悪いというのがこの世の中でございますので、ここあたりをどういう形の割合の中でしていくのか。そういう地域の皆様方のお声も聞きながら、基本的には自然を残しながら人が共生できる。そういうまちづくりをしていくことが基本であるというふうに思っております。

○14番（田畑純二君）

これは、小規模自治体と言える本市のあり方について、市長にまたお伺いします。

1 番目に、安倍晋三氏は2月28日の施政方針演説の冒頭で、自立をキーワードにして、いろいろおっしゃってます。それで、「日本は今幾つもの難しい課題を抱えています。しかし、くじけない。くじけてはいけません。諦めてはいけません。私たち一人一人がみずから立って、前を向き、未来は明るい信じて前進することが私たちの次のそのまた次の世代の日本人、立派な国、強い国を残す唯一の道であります。苦楽を共にするにしかざるなり、一身の独立を唱えた福沢諭吉も自立した個人を基礎としつつ、国民も国家も苦楽を共にすべきだ」と述べています。

このように、この前の2月28日の施政方針の一部なんですけども述べておられました。これは福沢諭吉の学問のすすめから、「一身独立して、一国独立する」とのフレーズを引いたもので、自立した個人が頑張ることで、改めて初めて国家自立という趣旨であります。これを聞かれた市長の感想、印象、意見をここでお聞かせいただきたい。

それと、私は、自立した個人が頑張ることで、初めて国家が自立するということは、自立した小規模自治体が頑張ることで、初めて国家が自立するとも言えると思う。いろんなことを聞かれて、先ほどの市長の答弁に補足説明、補足追加することあれば、ここで改めて披露していただきたい。

○市長（宮路高光君）

ご指摘ございましたとおり、個人の自立して頑張るということが、あることが、一番大前提であるというふうに思っております。今、ご指摘のとおり、小規模自治体が一所懸命頑張れば、日本が頑張っていけると、同じであるというふうに思っておりますので、基本的には、それぞれ各々の人が自立を目指して、それぞれ生活にしても、就労にいたしまして

も頑張っていただける。そういう地域、まちづくりというのを目指していくべきであるというふうに思っております。

○14番（田畑純二君）

それから、宮路市長は、2期前の公約の中で、「宮路高光は市民の皆さんと一緒に、安心して暮らせ、光り輝く日置市を創造します」をキャッチフレーズに掲げられました。そして6つの具体的項目を挙げておられます。先ほどからも話がありますように、日置市政2期8年間を終えようとする現時点で、市長は自身の公約の実現性も含めて、過ぎ去ろうとしているこの日置市政8年間をどのように総括されているのでしょうか。自身の公約の達成度合いも含めて、我々市民全員に、ここで披露していただきたい。

○市長（宮路高光君）

合併いたしましたして、もう8年が過ぎるということございまして、いろいろ、あるいは議員の皆様方からも、このことについて今までもご質問ございました。その中で、先に申し上げましたのは、やはり、4つの町の融和というのが第一であったというふうに思っております。その中におきまして、まだ2期目におきましても、残された課題もたくさんございまして、公約にうたった部分につきましても、約80%程度しか、まだ実行できなかった部分があります。それを含めまして、3期目になります中におきましても、先般もご説明申し上げたとおり、まだ残された課題もたくさんございますので、そういうものにつきまして、精いっぱい努力をさせていただきたいというふうに思っています。

○14番（田畑純二君）

それから、先ほどからも同僚議員からもいろいろ指摘がありましたように、少子高齢化と人口減少で、過疎化が進み、疲弊感があり、疲弊しながら衰退していく地域がふえてます。3月7日の本会議の当初予算施政方針

質疑でも取り上げ、以前からも指摘してきましたが、日置市内においては、特に、南2町と北2町の南北間の人口減少の度合いと格差が進み、均衡の発展と一体感が醸成されにくくなっているのも事実であり、最近、このことを取り上げ、問題視する市民もふえてきたように感じます。それで、今後、この8年間の基礎をさらに積み上げて、我々全員力を合わせながら、本当に市民の全ての皆様方を幸せにして、安心安全、快適、利便で、ぬくもりがあり、均衡の発展と一体感の災害に強く魅力ある日置市を築いていく必要がある。これはここで申さなければなりません。それで、市長は3期目に向けて、ここら辺をどうされるつもりか、思い切った政策の転換、展開も含めて具体的にわかりやすく、もう一度明確に教えてください。

○市長（宮路高光君）

ご指摘がございまして、特に吹上、日吉を含めた中におきまして、この8年間の人口減少、約2,000名ぐらい減少しておりますけど、率的に、この地域が大変多いというのも事実でございます。人が減るといふことにおきまして、地域力がなくなるということも言えるというふうにご意見を伺いまして、この間、それぞれの皆様方のご意見を伺いながら、公営住宅等もつくらせていただきました。また、いろんな農業面におきまして、いろんな事業等入れながら面的な整備もしているのも事実でございますけど、そういう事業を投入いたしましても、まだまだ減ってくるというのは、やむを得ないというふうに思っております。そういうことにおきまして、今後におきましても、やはり、いろんな事業を取り入れながら、市民の皆様方と共生・協働でいながら、話し合いしながら進めていかなきゃならないというふうに思っております。

○14番（田畑純二君）

それから、地方行革の推進によって、職員総数の減少、給与水準の引き下げ、外部委託の活用、多様化などが進んで、その影響も少なくなると、とりわけ一般行政部門の大幅な定員減に伴って新規採用の見送りによる年齢構成の隔たり、職員一人当たりの業務負担増による士気の低下など、全国各地の自治体の現場では問題懸念もいろいろ出てきてると。全国的には、一般的に、そう指摘されております。それで、本市での実態と課題はどのようなのでしょうか。そして小さな自治体を守りするために、本市では、独自に、本市にどう対応しているのかなどの市長の具体的答弁を再度求めます。

○市長（宮路高光君）

合併した市町村におきまして、そのようにご指摘がございます現象が起こっているのも事実でございます。特に私どもも、やはり、私どもの市に合った、身の丈に合った行政、行財政運営していこうということで、職員のほうも大幅に減少したり、また指定管理者にいたしながら、それぞれの職務を民間のほうにやっているのも事実でございます。今後におきましても、そのようなことを含めながら、きちっとした顔の見える行政といいますか、市民と皆様方と直接話できる、そういう行政自治体をつくっていくべきであろうかというふうに思っております。

○14番（田畑純二君）

その地域の特徴、個性を生かした地域の再生活活性化の一例として、1問目では、長野県木島平村の例を申し上げました。それで、山梨県西端の早川町とかいうところもございまして、いろいろやっとならなすけども、本市の地形的特徴は、県都鹿児島市に隣接していること、薩摩半島の入り口に位置していること、日本三大砂丘吹上浜を有していることなどです。それで、私は先ほども述べましたように、もっと積極的な吹上浜の活用や

鹿児島市との共生・交流を含めて活性化を図る。これらの本市に置かれた地形的特徴をもっと有効に生かして持続可能な日置市とすべきではないか、というふうに考えます。特に、県都鹿児島市に隣接する地域的特性を十分に生かして、田園、健康、学識都市と、そういう銘打ってでも日置市をやっていくべきじゃないかと思えますけども、そして、人と自然、暮らしが楽しくて、人と自然がますます光り輝く町に日置市をつくり変えていく。そういうふうに展開していくべきと思えますけども、市長は、これからの日置市をどういう発展をさせていくつもりか。もっと踏み込んで、さらに具体的に答えていただきたい。

○市長（宮路高光君）

今、ご指摘ございましたとおり、日置市の位置というのは鹿児島市の隣になり、また、吹上浜をしている海岸線を有している、そういう地形でございます。その中におきまして、特に、この農林水産物におきましても、いろんな特色ある作物が栽培しているのも事実でございます。今さきほど申し上げましたとおり、人口を増すというのは大変難しい部分がございます。その中におきまして、交流人口、鹿児島市から来て、ここにお金を落とさせていただける。そういう仕組みづくりというのが一番大事であろうかというふうに考えておりますので、そういう面の中におきまして、力を入れていかなきゃならないというふうに思っています。

○議長（松尾公裕君）

残り2分です。

○14番（田畑純二君）

じゃあ、本市の地域雇用については、ちょっと具体的に申し上げます。

先ほどからも話がありましたように、本市内のパナソニック工場は来年3月の閉鎖予定ではありますが、その後のパナソニックに環境変化は起きてないのか。まず、お伺いします。

○市長（宮路高光君）

今のところ、いろいろと月に1回しておりますけど、基本的には、来年の3月31日をもって閉鎖するというところでございます。今の従業員におきましては、約390名程度いらっしゃるしまして、その中におきまして、年次的にやめる方もいらっしゃいますし、基本的には、さっきも申し上げましたとおり、魚津と長岡ですか、そこに行く方もいらっしゃいます。その部分を含めまして、今後の跡地の問題につきましても、まだ具体的な提示もしてもらっておりませんので、今後、こういうことを含めながら、企業のほうとも打ち合わせをしていきたいというふうに思っております。

○14番（田畑純二君）

今ちょっと、市長もちょっと触れられたんですけども、もし、この予定どおり閉鎖されるのであれば、その跡地はどうするつもりなのか、本市としてですね。ほかに進出企業はないのか、企業からの売り込みはないのかなど、本市の現在のここの跡地に対する本市の取り組み方の内容と現状ですね、それもちょうともう1回詳しくお示しいただきたい。

○市長（宮路高光君）

この土地と建物については、日置市のものではありません。現実的に土地は旧松下のものであり、建物は今のパナソニックの長岡京であるということも事実でございます。そういう中におきまして、皆さん方がいろいろ興味があるのは、この跡地をどうしていくのか。いろんなうわさがいろいろ飛び交っているのも、ちょっと耳にしておりますけど、現実的に、このことにつきましても、まだ、長岡京の会社本社と打ち合わせをしていかなきゃならないと思っております。まだ、今のところ従業員もおりますので、そこあたりも話の進め方というのが具体的なものがまだ私どもも聞いておりませんので、今後、このことについて、

まだ時期が来たときには、きちっとお話をお聞きし、また議会のほうにも、また市民の皆様方にも、きちっと、このことについては、ご報告申し上げたいと思っております。

○14番（田畑純二君）

もうこれで最後にします。

市長は、今、新産業創出の取り組みとして、農業振興のためにも、食品産業をとりわけ、市有地におけるオリーブ試験栽培を考えておられるようですが、産業化のめどはつくのでしょうか。また、6次産業化による雇用の創出など、雇用力とのつながり等はどのように考えておられるのかなど、今後の可能性と見通しについてお答えください。これで私の質問を終わります。

○市長（宮路高光君）

ご指摘ありましたとおり、このことについては、鹿児島銀行と包括的締結を結んだものの中におきまして、こういう話が持ち上がりました。その中におきまして、約1年ぐらい近くなりますけど、やはり、この栽培技術というものをマスターしていかなきゃならない。また、流通問題もマスターしていかなきゃならない。そういうことにおきまして、最初、鹿児島銀行の提供の中におきまして、この市役所の前に約8本程度植えまして、まだ、きのう、おととい、前の養蚕試験場の跡に一応植えさせていただきました。そういう中を含めまして、今、こういうオリーブの品種というものがどういうものがあるのか、栽培がどうなるか、そういう試験的なデータをとるために今やっておりますので、今後におきましても、また6月の補正等には予算化もある程度していきたいというふうに思っておりますので、そういうときにおきまして、また、その予算を含めた中で、ご説明をきちっとしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（松尾公裕君）

これで一般質問を終わります。

△散 会

○議長（松尾公裕君）

以上で、本日の日程は終了しました。明日は午前10時から本会議を開きます。

本日は、これで散会します。

午後4時03分散会

第 4 号 (3 月 1 5 日)

議事日程（第4号）

日 程	事 件	名
日程第 1	一般質問（7番、15番、4番、11番）	

本会議（3月15日）（金曜）

出席議員 20名

1番	黒田澄子さん	2番	山口初美さん
3番	東福泰則君	4番	出水賢太郎君
5番	上園哲生君	6番	門松慶一君
7番	坂口洋之君	8番	花木千鶴さん
9番	並松安文君	11番	大園貴文君
12番	漆島政人君	13番	中島昭君
14番	田畑純二君	15番	西蘭典子さん
16番	池満渉君	17番	梶康博君
18番	長野瑛や子さん	19番	佐藤彰矩君
20番	成田浩君	22番	松尾公裕君

欠席議員 1名

21番 宇田栄君

事務局職員出席者

事務局長	福元悟君	次長兼議事調査係長	恒吉和正君
議事調査係	下野裕輝君		

地方自治法第121条による出席者

市長	宮路高光君	副市長	横山宏志君
教育長	田代宗夫君	総務企画部長	小園義徳君
市民福祉部長	吉丸三郎君	産業建設部長	瀬戸口保君
教育次長	富迫克彦君	消防本部消防長	上野敏郎君
東市来支所長	豊辻重弘君	日吉支所長	熊野一秋君
吹上支所長	山之内修君	総務課長	上園博文君
財政管財課長	満留雅彦君	企画課長	大園俊昭君
地域づくり課長	高山孝夫君	税務課長兼特別滞納整理課長	鉾之原政実君
商工観光課長	田淵裕君	市民生活課長	有村芳文君
福祉課長	野崎博志君	健康保険課長	平田敏文君
介護保険課長	堂下豪君	農林水産課長	瀬川利英君
建設課長	久保啓昭君	上下水道課長	宇田和久君

教育総務課長 内田隆志君
社会教育課長 今村義文君
監査委員事務局長 松田龍次君

学校教育課長 片平理君
会計管理者 前田博君
農業委員会事務局長 福留正道君

午前10時00分開議

△開 議

○議長（松尾公裕君）

お知らせします。宇田栄議員より、都合により欠席いたします。池満渉議員より、都合により午前中欠席いたします。

ただいまから本日の会議を開きます。

△日程第1 一般質問

○議長（松尾公裕君）

日程第1、一般質問を行います。

順番に質問を許可します。

最初に、7番、坂口洋之君の質問を許可します。

〔7番坂口洋之君登壇〕

○7番（坂口洋之君）

おはようございます。2日目の一般質問、トップバッターでございます。最後の質問に立たせていただくことに感謝を申し上げたいと思っております。

ことし5月1日には、日置市が誕生いたしまして9年目を迎えます。少子高齢化や厳しい経済状況の中で、日置市の人口も年々減少し、この4月には日置市の人口推計では5万人を割り込む可能性が高く、日置市も人口4万時代、本格的な人口減少社会の中での市政となりますが、市民が安心して暮らせる日置市政を、行政、議会、市民が力を合わせた市政運営を願います。私は、社民党の自治体議員として市民の命と暮らし、働く人の雇用と平和を守る立場から、通告いたしました3点について質問をいたします。

1点目であります。日置市の医療費の動向と抑制、適正化について質問いたします。

平成25年度の国民健康保険特別会計の見直しはどうか。

2つ目は、平成24年度の国保医療費については、日置市としてどのように分析されているのか。

3つ目は、鹿児島県は慢性腎臓病の割合が全国平均に比べて高く、人工透析患者も多いとお聞きしております。鹿児島県から発表されましたその要因と、日置市としてどのように対策が行われているのかお伺いします。

2点目でございます。今後の日置市の職員の定数について質問いたします。

現在の職員定数そのものについては、条例上は合併当初の613名となっていました。行政改革の中で、平成25年度は502人の職員数となっています。合併当初と比較いたしましても100名減っております。そこで、3項目について質問いたします。

1つ目は、日置市の今後の定数計画についての基本的な考え方を伺います。

2つ目は、専門分野と言われます保健師、農業、土木、消防士等の人材については他自治体と比較して十分なのか伺います。

3つ目は、これまでも職員の多忙化について質問しておりました。その中での業務量調査について現在実施しておりますが、4月以降の改善についてどのように考えているのか伺います。

3問目でございます。子育て支援としての病後児保育、病児保育の充実について質問いたします。

1つ目は、現在、日置市では2つの保育園で病後児保育が実施されています。事業内容と利用状況について伺います。

2つ目は、病後児保育の課題は何か。

3つ目は、社会の変化で子どもが病気をしても安心して働き続けられる環境を望む声が多いです。これについての日置市としての考えを伺います。

〔市長宮路高光君登壇〕

○市長（宮路高光君）

1番目の、本市の医療費の動向と医療費の抑制についてというご質問のその1でございます。

24年度を前年度と比較いたしますと、療養費を含む保険給付費が月平均で1,100万円ふえ、毎月3億8,000万円ほどを支払っている状況でございます。年間で比較しますと3%程度医療費が伸びるのではないかと推測しており、今後も医療費が増大していく傾向にあると考えております。

一方、国保税収は、長引く景気の低迷により横ばいであり、国保給付準備基金も約6,600万円と少なく、25年度も一般会計から1億円の基準外繰り入れを行う予定としておりますが、増大傾向の給付費に見合うだけの財源確保が難しい状況でございます。

このような状況の中で、今後も増大することが予想されている医療費の伸び率をいかに低く抑えていくかが今後の課題と認識しております。

その対策といたしまして、生活習慣病の早期発見及び治療に有効な特定健診の継続受診や糖尿病といった生活習慣病の重症化、予防教室の充実や医療費の分析による重複・多重受診や治療中断者に対する保健指導を継続していくことが重要と認識しております。

2番目でございます。本市の一人当たりの医療費は、平成23年度で40万9,248円と、県内でも高いほうから8番目に位置しており、県内の平均が3%超の伸びを示す中、本市は0.36%の伸びにとどまっております。これは、平成23年度に行いました税率改定の影響も含まれると推測しておりますが、24年度においては再び医療費が増大しつつあります。療養費等を含む給付費が月平均1,100万円ずつふえている状況にあり、24年度の医療費は前年に比べ3%ほど増大すると予測しております。

医療費増大の原因といたしましては、医療技術の高度化や高度医療サービスを受けやすい地理的特性、診療報酬改定、入院における精神疾患、外来では循環器系疾患を初めとす

る生活習慣病が多いこと等が影響していると考えております。

また、特定健診の受診率が急増した結果、一時的な現象として病気が見つかり治療される方がふえていることも予想され、その一因となっていると考えております。

3番目でございます。鹿児島県の慢性腎臓病の割合が高い要因はよくわかりませんが、慢性腎臓病の原因は、慢性糸球体腎炎や糖尿病によるものが主な原因となっております。慢性腎臓病は進行すると慢性腎不全となり、人工透析など重症化してしまう病気でございます。日置市では、昨年実施しました医療費分析で、人工透析を受けられる方の約4割が糖尿病の重症化が原因となっております。本市におきましても、この対策としまして、とにかく特定健診を多くの方が受けていただき、慢性腎不全の原因となる糖尿病や高血圧のハイリスクの方々に対して生活習慣病の改善や、治療の必要な方にきちんと治療をしていただくよう指導しているところでございます。

2番目にいきます。今後の日置市職員の定数計画についてでございます。

今後の職員定数につきましては、基本的には、今後、行政機構・組織体制を固めた中で、最終的に決定し、その時点において定数条例等を改正したいと考えております。

2番目でございます。専門職の配置につきましては、他自治体と比較いたしますと、若干高いところもございます。ですけれど、最近の行政に対しますニーズというのが大変専門化・高度化しておるということでございまして、今、ご指摘がございまして保健師、農業・土木技師、消防士、こういうものにつきましては今後年次的にやはり入れていく必要があるというふうに認識しております。

3番目でございます。4月以降の改善につきましては、これまでに所属長から、現状と今後の事業見通しについてヒアリングを行っ

た結果などを踏まえ、あわせて、できるだけ業務の平準化が図れるよう配置を行っていきたいと考えております。

また、業務量調査につきましても、5月までを調査期間としておりますので、その結果を分析しながら、次年度への検討材料として考えております。

3番目の子育て支援としての病後児保育、病児保育の充実についてというご質問で、その1でございます。

本市におきます病後児保育につきましては、社会福祉法人であるあづま保育園、厳浄寺保育園の2カ所に事業を委託して実施しております。事業内容といたしましては、病気の回復期にある児童で、保護者の勤務等により家庭で育児を行うことが困難な状態にある児童を一時的に預かることにより、保護者の子育てと就労等の両立を支援しているところでございます。

利用状況につきましては、平成23年度で延べ120人の児童の利用があり、平成24年1月までの利用者は延べ80人となっております。

その2でございます。病後児保育の課題といたしましては、事業を社会福祉法人に実施していただいていることもあり、入院の必要のないものの病状が急変する可能性がある病気の回復期に至らない児童に対応できないことであると思っております。

また、補助事業の要件として、部屋の専用スペース、また事業のための専用施設である必要があり、保育室及び児童の静養、また隔離の機能を持つ観察室、また安静室を有することとされていることから、現保育所の施設のままでは事業への取り組みが容易でないことが課題と思っております。

3番目でございます。病気中の子どもを預かることについては、病気の症状の変化を保育園で対応しきれないことから、医療機関と

の連携をとり、子どもが病気でも安心して働き続け、預けられる病児保育の環境整備が必要であると考えているところでございます。

なお、25年度にアンケート調査を実施し、子ども・子育て支援に関する市民の皆様のニーズを十分に把握するとともに、子育て中の方、子育て支援に携わっている方などのご意見をお聞きしながら、誰もが安心して子どもを生み育てることができ、子どもが健やかに成長できるまちづくりに取り組んでいきたいと思っております。

以上でございます。

○7番（坂口洋之君）

3点につきまして市長から答弁をいただいたところでございます。

まず、1点目の医療費の抑制、適正化については、私、この3月議会を含めてこれまで5回ほど質問しております。それはなぜかという、現状の国保会計を見ても、ほんとに先行きが不安だと。私も高い国保税を払っておりますけれども、自分がほんとに高齢化して病気のときに、ほんとに今の現状の保険税はまだ払えるのか。そして、病院に行っても自己負担が払えるのかという、そういった不安があります。20年も前だと、若い世代が高齢化のことなんてそう考えることはなかったんですけども、この40代の我々の世代でさえも、ほんとに年をとったときの先行きが不安でたまりません。

12番議員も、国保税を上げない、そういった質問をされました。私も同感です。どうしたらこの国保の負担、また国保制度を維持するかというのは大きな課題ではないかと思っております。

2問目以降、再度質問いたしたいと思いません。

昨日の答弁の中で、特定健診の受診率が日置市においては2月現在で55%という数字がありました。非常に高く評価しているところ

ろでございます。医療費抑制をまずつくるには、特定健診の受診率を高めることが大事です。きょうの南日本新聞にも掲載されておりました。日置市としては25年度については65%を目指す。そして、この取り組みとしては、啓発を粘り強く取り組みたいという、そういった指摘がありました。

今回の特定健診を受けていない方が現在45%いらっしゃいます。その方々をまず市としてどのように分析されているのかお尋ねします。

また、特定健診を65%を高めるための、特にこの25年、力を入れる、そういった点があればご答弁願いたいと思います。

○市長（宮路高光君）

今ご指摘がございましたとおり55%、残りの45%、大変関与していく部分が難しい部分がございますけど、特にこの未受診の年代構成をちょっと見ますと、働き盛りの男性が多いということ、年代の40から44歳というのが30%、45から50というのが56%、55から59が37%という、受診していただけない方は大変働き盛りの男性が多いというのが傾向でございました。その理由といたしましては、忙しいとか休めないとか、そういう理由があるというのはもう十分認識しております。

そういう中におきまして、やはりそういうことを含めまして、今ご指摘がございましたこの国保会計というのは今現状はこうである。上げるときに8%程度先般上げさせていただきましたが、これは3年か4年の間で上げさせてもらいますけど、先ほども申し上げましたとおり、医療費というのが年に3%ずつ伸びていきます。これはもう3年後、もし今の平準化した形の中で財政区分の今の区分でいきますと、もう4年上げなきゃ12%、もう必然的に上げなきゃならない。このことも十分考えていただかなきゃならない。

そういう中で今いろいろとご質疑が出てきておりますとおり、特定受診率が高くなったから医療費がすぐということはないと思えますけれども、一つの一因として大きな要因を占めておりますので、このことに私どもは、また25年度におきましても、職員を含め、また運動推進委員さん、行政嘱託員さんと一緒に粘り強く回って、基本的には25年度も65%という目標を掲げて推進をしていきたいと思っております。

○7番（坂口洋之君）

働き盛りの男性が多いという傾向でありました。そういったところをやはり力を入れていただきたいと思っておりますけれども、特定健診や医療費抑制については地域のマンパワーが大変重要だと思っております。特に、日置市においても、職員の方々も日中はさまざまな事業に従事しながら、また夕方以降は市民の皆様方にさまざまな形で面接をしたりとか電話を掛けているというそういった状況もお聞きしております。

また自治会においても、自治会長も継続的な啓発も取り組みました。けさも、私の住んでいる自治会では、健康意向調査の調査表を早く提出していただきたいという、そういった啓発もあったようでございます。

そういった中で、地域との連携の中での課題はどういった点があったのか、まずお尋ねいたします。

○市長（宮路高光君）

地域との連携というのは、基本的に行政嘱託員さんにある程度の名簿といいますか、これをお示しをして、一緒に個別訪問します。一番問題はプライバシーという問題があります。ここあたりはどういうふうな形の中で守秘義務を守りながらやっていくのか、やはり私ども行政といっても、こういう特定健診を受けない方はないごておいがうけんかったのがわかったとか、そういう言葉も返ってきて

いるのも事実でございますけど、やはりここあたりをうまくコミュニケーションをとりながら進んでいくことが大事であるというふうに思っております。

○7番（坂口洋之君）

次、質問いたします。23年の7月に、国保税が平均で14%引き上げられております。そして、一般財源から1億円繰り入れされていると思いますけれども、23、24年度の中での、財政上、この一般会計の繰り入れと引き上げについて、行政として財政的にもどのように改善されたと考えているのかお尋ねをいたします。

○市長（宮路高光君）

基本的に改善という方向じゃないと思っております。約1億円入れなければ、さっき言った伸び率を保険料として負担をいただかなきゃならない。今、1億円一般財源から入れておりますけど、改善という方向じゃありませんけど、1億円入れなければならぬおさら今度赤字経営というふうになりますので、ここあたりは改善がなくても、ほんとに市民の皆様方のこういう医療というのを考えた中で、議会の同意をいただきまして1億円入れておりますので、1億円入れたから改善されたということじゃなく、それ以上にやはり抑制をやっていかなきゃならない。

さっきも申し上げましたとおり、この改定をいつの時点でやってという中においては、基本的には給付費というのが3%伸びていきますので、これはもう必ず、これを抑えていかなければ保険料とか、今の仕組みであれば上がってくるという方向でございますので、また1億円じゃなく、ひよっとしたら2億円入れていかなきゃならない。こんな中にもいろんな賛否両論が出てくるというふうに思っておりますので、ここあたりも十分考えて、今後の運営をやっていかなきゃならないというふうに思っております。

○7番（坂口洋之君）

国保税の厳しい現状というのは日置市だけの問題じゃなく、全国の自治体でも大きな問題となっているようでございます。

そういった中で、前回の引き上げの際については、市民にわかりやすい啓発ということで、日置市の現状についての情報が市の広報紙等に掲載されております。当然、25年度についても、先ほどの答弁の中でも大変厳しいという、そういった答弁があったわけですので、25年度の日置市の厳しい現状について、市民にどういった形で啓発をしていく考えなのかお尋ねいたします。

○市長（宮路高光君）

上げたときにおきましては、地区を回ったり自治会を回ったりも説明させていただきました。そういうことで、市民の皆様方も上げた理由というのはある程度ご理解していると思っております。また、25年度につきましても、この現状というものを認識していただくために、広報紙とか地区館におきますたよりとか、いろんな国保のたよりとか、そういう媒体の中で説明もしていきますけど、また、特に自治会長さん等含めた、またいろんな委員の方がいらっしゃいますので、そういう現況につきまして、いろんなあらゆる機会を捉えて説明をしていただき、市民の皆様方に広く広報ができるような対策もとっていきたいと思っております。

○7番（坂口洋之君）

市長が再三述べられています。もう国保財政はほんとに危機です。日置市の先ほどの答弁の中でも、基金が6,600万円です。1カ月の日置市の医療費負担が3億8,000万円ですので、本来ならば3カ月分の基金が適正ということで、10億円以上の基金が適正じゃないんですけれども、日置市の基金は6,600万円という状況を考えたら、ほんとに国保会計そのものが維持できるのかとい

うそういった不安申し上げます。また、私たち議会も、やっぱり責任を強く感じております。

そういった中で、社会保障に詳しい高松市の大西秀人市長が、国保会計は厳しい経済状況の中で、低所得者が多く、負担能力が低く、高齢者が多く、医療費負担が多いと。現行の国保制度はもはや破綻に近いと発言されております。財政力のある自治体は一般会計などからの繰り入れが可能であります。地域経済の疲弊している、特に日置市などの小規模地方自治体では、値上げもできず、もはや限界であると述べられております。

本市も、基金残高が6,600万円を見ても、そう感じております。市長はこのことについてどのように考えているのかお尋ねをいたします。

○市長（宮路高光君）

このことにつきましては、いつも今までも答弁しておりましたとおり、国の制度上を含めて、国の補助金、またそれぞれの市、県に対します補助金、また支払い基金、いろんな中を含めましてみましても、今の低所得者が多い中におきまして、私ども保険料という形の中でいただいておりますけど、今の制度設計の中である以上は大変難しい。この問題につきましては、市長会等でも言うておりますけれども、さっきお話がございましたとおり、財政力の高いところにおきましては多くの一般会計が繰り入れている状況がございますので、基本的には今の市町村単位の中でこの国保経営というのは大変難しいと思っております。それを広域化した中においてこの国保会計というのを根本的にし、また国としては国としてのやはり助成もしていかなければ、今の現状では済まないというふうに認識しております。

○7番（坂口洋之君）

一番の問題は、やはり財源だと思いますけ

れども、国は、平成26年度の消費税導入後に、2,200億円の税源措置を示しております。消費税増税後の財政支援ということで、景気後退も危惧され、滞納者の増加もふえるのではないかと私は心配しているところでございます。

そういった中でも、まず、一刻も早い国の補正予算を含めた財源措置を前倒しさせることが私は望ましいと考えております。25年度の国の動向についてどのように考えているのか、見通しを含めて、市長の考え方をお伺いしたいと思います。

○市長（宮路高光君）

国の補正予算とし、前倒しをし、基本的には景気がよくなっていく、それが一つの大きな道理であるというふうにご考えております。その中におきまして、私どもこの消費税等上がった中におきましては、大変大きな一つの不安があるのも事実でございます。税収等も減ってくる部分もあろうかというふうにごございますので、ここあたりも十分国の動向し、また国のほうにもご要望申し上げます。社会保障制度全体の部分の中の制度の見直しを含めまして、また地方に対します手厚い財政のことをしていただけるような形の中でご要望を申し上げていかなきゃならないというふうに思っております。

○7番（坂口洋之君）

26年度は国の財源が多少なりとも来るかもしれませんが、消費税が導入されますと、一番大きな影響があるのは中小企業であり自営業者じゃないかなと思っております。とにかく自営業者の方々はまだでさえ非常に厳しい経営をされる中での消費税の導入がされますと、経営上も厳しくなりまして、国保税も払えないという、そういった状況が心配されるところでございます。

25年度についても、医療費については3%程度ふえるのではないかと、そうい

った先ほどの答弁なんですけれども、3月の時点で、現時点で6,600万円、ことしは幸いにしてインフルエンザも、例年、年末から春先までインフルエンザも蔓延するんですけれども、年明けから蔓延したということで、何とか1月、2月の医療費負担の多いその月も何とか乗り切ったんですけれども、じゃ25年度がインフルエンザとかそういった大きな病気が蔓延しないとも思えません。25年度については、今年度も一般財源を繰り入れということなんですけれども、途中で財源不足になるような、そういった心配はないのか、そこら辺についての考え方をお聞かせ願いたいと思います。

○市長（宮路高光君）

6,600万円の基金があることはあるわけなんですけど、今さっきおっしゃいましたとおり、月3億何千万、やはりその3倍の11億円ぐらい基金がなければそういう中におきまして運営的な国保会計という運営は安定的はできないというのは十分認識しております。

そういう中でございまして、どうにか25年度におきまして繰り越しを合わせてこの伸び率の中で1億円投入すれば運営がどうかできるかなという見通しもしておるところでございまして、26年度におきましては、さっき12番議員のほうにも申し上げましたとおり、十分そのときに早い時期でまた論議をしていかなきゃならないというふうに認識しております。

○7番（坂口洋之君）

12番議員の答弁の中でも、26年度については夏ごろに現状も含めてそれなりの議論が出されるかもしれないという、そういった答弁があったんですけれども、やはり国保の問題はもう継続的な問題なんです。もうこの8年、ずっと基金がなくなつては上げ、そしてまたそう遠くないうちにまた基金がなくな

ればまた引き上げざるを得ないということで、全く私たちも先の見通しが見えないというのが私の率直な感想なんですけれども、国保には、やはりしっかりとした財源の計画と見通しが一番大事ではないかなと思っております。

鹿屋市とか指宿市は、国保会計についてはしっかりとした国保財源の財政健全化基本方針、財政健全化計画というのを2つの自治体がそういった細かい状況を含めて計画をつくっております。日置市としても、やはりここまで国保財政が厳しい状況ですので、しっかりとした財政計画を市としてつくるべきではないかと考えておりますけれども、その点についての市長の考え方をお聞かせ願いたいと思います。

○市長（宮路高光君）

おっしゃいますとおり、そういう計画書をつくるということは大事だというふうに思っております。一般会計等も含めましても、そういう計画はつくっておるわけでございますけど、基本的に若干違うのは、一般会計と違うのは、一般会計の場合、削減できるものについてはみんなお互い我慢してもらいますけど、この医療費の国保会計の財政計画をつくるにいたしましても、毎年見直しをしなければならぬ。その財源がどういうふうに入ってくるのか、この見通しというのも大変厳しい状況がある。何を削るかということにおいての一般会計と違う部分が若干ございまして、さっきも話のとおり、それには医療費をどうして抑えていくのか、そういう方向しかないと思っております。そこあたりの中におきまして、こういう財政計画をつくることは大事なことであるというふうに認識をし、やはりこのことについては毎年見直しをして、それぞれのお互いが認識し合う、そういうことは計画をつくることは大事であるというふうに思っております。

○7番（坂口洋之君）

次に、医療費の適正化についてお尋ねいたします。

少しでも医療費の抑制をどういった形で抑制するかというのは、ほんとにいろんな意味でのいろんな事業を含めても非常に重要でないかなと思っております。鹿児島県は、がんの死亡率が非常に高いと。一方では、がんの受診率が非常に低いという、そういったデータがあります。そして、25年度から、がん基本計画後期に基づいて、県として検診受診率の50%の目標を掲げております。23年度にがんで亡くなった方が年間5,300人です。亡くなった方の4人に1人ががんでなくなっております。県の目標にあわせて、市として今後、がん野受診率の向上を含めて、どのように取り組まれていく考えなのかお尋ねいたします。

○市長（宮路高光君）

基本的に、私どもの日置市におきますがんの検診は、胃がん、肺がん、子宮がんあるわけでございますけど、基本的には二十数%、3%程度であると。50%には大変ほど遠いという部分がございますけど、本市には元気な市民づくり運動の中で、この中で50%という目標を上げておりますので、基本的にはこの50%という目標の中で本市が運動を展開していきたいと思っております。

○7番（坂口洋之君）

日置市の元気づくり計画ということで、50%の目標というのを掲げられているというそういった答弁でありました。1番議員も、がんの受診についても一般質問をされていると思いますけれども、やはりがんの受診率が25%前後です。どういった計算でできるか、一概の判断はできないということをお聞きしておりますけれども、現行の25%前後の受診率を50%に上げる。これは約2倍あります。この特定健診受診率も30%前後であっていましたが、いろんな取り組みをし

て55%になったという日置市のそういった成果もあります。そういった中でも、何とかがんの受診率を上げると同時に、がんが原因で亡くなる方を少しでも減らすこと。そして、がんというのは長期的な療病生活があり、家族の負担が非常に大きいと言われております。そういった意味でも、がん患者の家族の負担を軽減するという意味を含めて、がんの受診率の向上については、日置市としても今後強く力を入れていただきたいなと思っております。

24年度の医療費の分析と傾向についてを再度お尋ねいたします。

23年度に熊本県の阿蘇市に、医療費分析について担当課で視察に行かれております。私も阿蘇市のホームページを見ました。阿蘇市の医療費の傾向等が一目でわかるような、そういったわかりやすい分析状況がホームページで見れます。23年度に行った阿蘇市の視察の状況が24年度日置市でどう生かされたのか。また、日置市も阿蘇市と同様に、24年度の医療費分析についてはインターネットのホームページ等で見れるような、そういった医療の情報発信をすべきじゃないかと思っておりますけれども、このことについての市の考え方を伺います。

○健康保険課長（平田敏文君）

平成23年度に行いました医療分析の件でございますが、医療費の適正化には糖尿病重症化予防の取り組み等が最優先であるとの結論から、23年度から、ハイリスク者を対象とした重症化予防教室に新たに取り組んでおります。24年度も引き続き実施しているところでございますが、25年度におきましては、OB会等新たに企画しまして、糖尿病患者のリスクの軽減対策を充実させていく予定でございます。

医療費分析の情報発信の件でございますが、平成24年度に導入しました医療費分析シス

テムにデータが蓄積されてまいりますと十分な分析が可能になってくるのではないかとこのように考えております。阿蘇市さん同様に、ホームページ等におきまして、これが可能になった段階で掲載できるのではないかと考えているところでございます。

以上です。

○7番（坂口洋之君）

阿蘇市同様に、ホームページ上で閲覧できるという、そういった答弁をいただいたところでございます。

予算説明の中で、我が町の優先課題の抽出という、そういった医療費の問題でそういった文言が示されたんですけれども、こういったふうに理解していいのか、そこら辺の説明をお伺いしたいと思います。

○健康保険課長（平田敏文君）

平成24年度に導入しました医療費分析のシステムにつきましては、平成23年10月診療分から1年間分をデータ化しております、それ以前のデータは取り込まれていないような状況でございます。

時の経過とともにデータも蓄積されてまいります、十分な分析を行うには2年間分のデータは欲しいところでございます。今回、日置市が導入しましたシステムは、既に導入済みの県内自治体もありまして、また25年度におきましては複数の自治体も同様のシステムを導入する意向のようでございます。今回、同じシステムの県内ユーザー同士で情報共有を行いながら、有効に活用してまいろうというふうに考えております。

以上です。

○7番（坂口洋之君）

先にいきたいなと思っております。やはり医療費抑制については、地域との連携が非常に重要だと思っております。自治会も保険推進員の方も、各戸に訪問をしながら、いろんな形でお願いをいたしました。当然、素直に

聞いてくれる市民の方もいらっしゃれば、個人の健康の問題でなぜ立ち入るのかという形で罵声を浴びせられたという、そういった声も聞いているのも事実でございます。

市民の健康づくりの基本となる元気な市民づくり運動計画の中で、26地区全校区において、地区公民館を中心とした地区公民館健康づくり活動事業について計画されております。まず、行政としてどのように連携をするのか。また、25年度も、日置市も当然力を入れていきますけれども、自治会についても、財政的な支援、人的な支援を含めて、行政としてどのように考えているのかお尋ねをいたします。

○市長（宮路高光君）

今、地区館のほうに、元気な市民づくり運動ということにおきまして、地区館におきまして地域づくり、生涯学習、これも1つの大きなテーマでございますけど、やはり私はこの健康という部分のキーワードの中で、地区館のほうもある程度担ってほしいというふうに思っております。

そういう中におきまして、今現在行っておりまして、23年度におきましても279回、1万五、六千人の方が地区館でそれぞれこういう運動を展開しております。

また、今のところ、財政的には約200万円程度地区館のほうにやっております、いろいろとこれも地区館の運営費等、また健康保険課の別な形でありましたので、これ一本化した形の中で今後、今やろうとしておるところでございます、補助金申請がめんどくさいとかいろんな問題がございましたので、こういうものも改善をやっていきなさいと思っておりますし、今後におきましてもやはりこの地区館におきます一つの活動として、この健康、この問題につきましては一つの大きな重点項目として位置づけをし、今後とも推進をしてまいりたいと思っております。

○7番（坂口洋之君）

次、いたします。まず、腎臓病のことについてお尋ねします。

原因についてはなかなかわかりづらいという、そういった答弁もあったようでございます。慢性腎臓病については、成人男性の8人に1人ということで、全国で1,300万人の方が慢性腎臓病の予備軍ということですが。生活習慣も、だんだん日本も洋風化しておりますし、また鹿児島県は甘いものを好む習慣があるということで、そういった割合が具体的な原因になるのかなってないのか私もわかりませんが、全国的にもこの問題については、医療費抑制という観点と、またこれ以上人工透析患者をふやさない、そういった各自自治体の取り組みがされているようでございますけれども、熊本市では、慢性腎臓病対策に力を入れております。特に、かかりつけ医と慢性病専門医との連携を強化する患者紹介システムなど、官民一体となった取り組みをし、実施効果を上げております。本市の慢性腎臓病におけるかかりつけ医と専門医との連携についてどうなのかお尋ねをいたします。

○市長（宮路高光君）

かかりつけ医の中におきまして、人工透析をしている病院、こういうところにおきましてはいろんなデータを持っておりますけれども、かかりつけであってもそういう人工透析等の器具等がないところがいろいろ紹介してもらっている現状でございまして、今後におきましては、人工透析をしているところ等のご意見というのでも十分お伺いして進めたいというふうに思っております。

○7番（坂口洋之君）

1回目の答弁の中でも、糖尿病の重症化教室ということで実施をされております。面接を含めて4回、伊集院東市来で対象地域をつくって実施をされているということで、一生懸命取り組んでおります。

私も、人工透析の方がいろんなお話をさせていただきました。また、腎肝クリニック医に行きまして、実際人工透析の現状を実際私も見ましたし、そこで働いている看護師さんからもいろんな話を聞きました。週に3回、4時間程度の人工透析は非常に大変だと、そういった状況もありますけれども、やはり人工透析をこれ以上ふやさないための啓発を含めた取り組みを今後とも力を入れていただきたいと思っております。

職員定数についてお尋ねいたします。

先ほどの説明の中で、行政機構、組織体制を固めた中で決定したとの答弁でありました。26年度には日吉支所の建てかえ、28年度には吹上支所の建てかえなどを含めた検討課題と考えております。行政機構・組織機構、市長自身、現時点ではどのように考えているのか。また、進め方については予算説明の中でも、支所のあり方検討委員会も設置されているとうたわれておりますけれども、市としてどのように考えているのかお尋ねいたします。

○市長（宮路高光君）

この定数につきましては、今定数条例としては613ありまして、現は502ぐらいでございまして。この合併いたしまして約100名程度ということもございまして、この大方が基本的に減になってきているのは、指定管理者制度を導入した、こういう部分の中でこれだけ多くの形の中で減をした。また、定員におきましては集約した部分もたくさんございましたけど、一概に事務的な量の中において職員を減したということじゃなくて、ある程度指定管理者制度にいった部分を含め、また廃止した部分も含めまして減になったというのが大きな要因であるというふうに思っております。

今ご指摘がございましたとおり、今後の日吉、吹上の建てかえを含めまして、今後やっ

ぱり行政改革大綱の中に入っておりますと
おり、あるいは職員の定数につきましては十分、そこが済んだ中において、また議会のほうとも十分打ち合わせをしながらやっていかなきゃならんと思っております。

○7番（坂口洋之君）

職員そのものはこの8年間で、定数そのもので見ますと100名減ったということなんですけれども、減らそうと思えば、当然ながらより効率的な運営をすればいいわけですけど、本市の場合は総合支所方式をとって、3つの支所には一定の職員数がいらっしゃいます。市民に聞くと、職員そのものは減らせという声があります。しかし、具体的に各支所の職員を減らしていいのかとなると、地元にとっては、やっぱり職員の方が一定数いないといけないと。そうしないといろんな問題や課題があってもなかなかぱつと解決ができないという、そういったニーズが一方ではあります。

そういった中でもまだまだ課題があると思いますけれども、やはり市民は一定の住民サービスを望んでおりますので、一定の定数を確保すべきじゃないかと思っております。当然ながら、新規採用も積極的に市としてやっぱりするべきではないかと思っておりますけど、その考え方についてお伺いします。

○市長（宮路高光君）

特に組織の場合について、年齢構成というのが大変大事であるというふうに思っております。一時的に5年も10年も採用していかなければ、大変こういうピラミッド型といいますか、そういう年齢構成で大変大きな、後に大きな要因がかかってくるということでございますので、私はある程度、今までもでしたけど、やはりこの新規採用というのはずっとしていかなきゃ、これは定数を減らしてもこれはゼロということは、やはりそうすることがいつかはそのことがいろんな中で弊害が

出てくるということでございますので、またそれぞれ新規採用の方々は夢がありながら、受けるチャンスというのは私はずっと与えていくべきだろうというふうに思っております。

○7番（坂口洋之君）

先ほども市長が答弁がありました。年齢のひずみ、私もこれまで年齢のひずみの問題について指摘をしました。全国的にも各自治体、合併当初は人員の抑制ということで新規採用を全般的に抑えてまいりました。特に鹿児島県なども、この10年ぐらい、すごく職員の新規採用を抑えたことによって、年齢のひずみが問題となっております。ある部署に行くと、一番若い職員が33歳だったりとかという、そういった現状もありますけれども、日置市の現状についてどうなのか、そこら辺の詳しい説明を伺います。

○市長（宮路高光君）

合併いたしましたので、若干のひずみというのはあるのは事実でございます。その中で、私ども本市におきます50代が約190名、40代が151名、30代が120名、20代が43名ということであります。ですけど、今後、50代のほうが退職していく方がおまして、そういう新規の方を入れていきますので、あと五、六年すればこういうひずみというのも若干薄くなっていくというふうに考えております。

○7番（坂口洋之君）

次の専門職についてお尋ねいたします。

先般、1番議員も、消防士の増員についても指摘がありました。現行の75名でした。総務委員会の中でも、救急車の出動件数が24年については2,100件だったんですけども、25年については1月、2月でもう400件、このペースで行くと2,400件です。救急の出動だけで見ると300件もことし1年間ふえるのではないかという、そういった状況の中で、現行の75名ということ

がありました。

そういった状況も含めて、専門職については、特に土木技師についても、ピークの20年前と比較いたしますと、技術職員については3割減っていると。平成20年に8万3,000人いた土木技師が平成23年には6万8,310人に減少しております。当然、今回の東日本大震災でも明らかに土木技師が全国的にも不足ぎみということも指摘されております。

また、老朽化した橋の改善についても、土木技師が少ないということで、各自治体影響があるのではないかと、そういった指摘もありますけれども、日置市の土木技師の現状についてお伺いしています。

○市長（宮路高光君）

土木技師の数でございますけど、これはやはりその自治体によって、やはり公共事業の事業費の割合の中であるというふうに私は認識しております。その中で、国、県におきましても相当な公共事業が減になったのは事実でございます、私も市町村におきましても、ピーク時からすると大変少なくなっているのも事実でございます。そういう動向があった中において、減をしていったというのも傾向ございまして、今後におきましては、やはり私も合併いたしまして、また新しい技術員の養成というのが必要であるということを考えておりますので、特に保健師さん、また農業・土木、農業士、またそういう専門的なものは、今後やはり私は入れていく必要があるというふうに思っております。そういうことで、来年以降の採用におきましても、今ご指摘がございますそういう専門員は、定数とは別というわけじゃなくて、その中に含みを入れて、やはりそういう技師の方々是一般事務もするし、そういうことがございますので、今後、本市におきましてはそういう専門職は、今後ほかのところよりも若干多いかも

しませんが、やはりそういう形をしながら、きめ細かいサービスができるように職員の層の中身を変えていかにやならんというふうに思っております。

○7番（坂口洋之君）

次、質問いたします。業務量調査について質問いたします。

私はこれまでも、夜遅くまで残っている職員が相当数いるという指摘を継続的に指摘してまいりました。そういった中で、日置市として業務量調査を昨年5月から実施をして、ことし5月にある程度の方向性を見るということなんですけれども、先ほどの答弁の中で、業務量調査については、業務量からの現状と今後の見通しについてヒアリングされているという、そういった答弁がありました。まずそのことで、どのような課題があり、各課で対応できているのか、またできないのか、そこら辺の状況についてお伺いします。

○市長（宮路高光君）

一概に業務量調査という中におきましても、それぞれの課、係がございますけど、1人の方に集中している部分もあったというのがあります。これを全体的に、仕事の配分というのが若干私どものほうもまずかった部分もあったような気もいたしますし、またいろんな補助事業とか特別に来た会計検査とか特殊な要因も入った部分もございますので、ここあたりはやはり一人一人の自分の持ち分の量といえますか、そういうものもきちっとこういう調査をしながら、またそれぞれの見直しといえますか、やはりこれもやっていく必要があるというふうに、今回のこういう調査等でわかりましたので、今後の、次のそういう係の配分等におきます計画にのせていきたいと思っております。

○7番（坂口洋之君）

126の国から県からの権限移譲、そして、経済的な背景、高齢化、そして、本来ならば

200億円程度の日置市の予算規模が理想であると言われておりますけれども、現実的には合併当初と変わらない250億円規模となっております。当然、いろんな事業もまだまだあると思いますので、今後も業務や計画がふえ続けると私も考えております。

一方、これまでも指摘してきました必要性の低い会議や業務や報告については見直さなければこの問題は改善しないと考えております。

まず、24年度の改善点はなかったのか、25年度については、組織再編については、昨日の全協の中で農地課が新たに設置されるということをお聞きしておりますけれども、具体的に、25年度の組織の再編について何か変わりがあればお聞かせ願いたいと思います。

○市長（宮路高光君）

きのうの全協の中でお話し申し上げましたとおり、農林水産課というのが本所にございますけれども、農林水産課はそのまま残り、新しく農地整備課というのを組織をつくるということで、課の再編につきましてはこれだけございました。あとの係を1つの統合したり、係を2つ3つそういう部分があり、新たに係をつくった部分もございましたけど、これはそれぞれ集約化したりいろんな形でやっただけで、大きな課の再編というのはきのう議会で説明した1課だけでございます。

○7番（坂口洋之君）

次の病後児保育についてお尋ねをいたします。

私も病児・病後児保育についていろんな形で調べてみました。日置市も、平成20年に子育て支援計画を立てております。そういった中で、まず仕事と子育て両立させることで大変と感じるということをお聞きしたら、自分が病気、けがをしたときや、子どもが急に病気になったとき、かわりに面倒を見る人

がないという、そういった43%という高い数字になりました。このことについて市長はどのように考えているのかお伺いします。

○市長（宮路高光君）

今の現代的なニーズの中に、共働きが多いということが、昔と違いまして、おじいちゃん、おばあちゃんたちがそばにいないという部分もあります。そういう中におきまして、その上に共働きにつきましては、いざというときに見てもらえる方がいないということで、そういう数字が今の現況として出ているということで、私ども本市だけでなく、全国的にそういう傾向であろうかというふうに思っております。

○7番（坂口洋之君）

子どもが病気をした場合、もう親が見るのが一番いいんです。でも、どうしても仕事上休めないという方もいらっしゃいます。また、経済状況の中で、一刻も早く働かなければならないんですけれども、会社で面接を受けるとき、子どもが病気をしたときどうするんですかということで、見てもらえれば何とかなるんですけれども、見る方がいなければなかなか採用されないという、そういった現実もあります。

そして、日置市では、利用を希望する保育サービスというそういったアンケート結果の中では22.2%、実は休日保育より病児・病後児保育を充実させる、そういったパーセントが高いんです。そのことについて市長はどのように分析されるのかお尋ねいたします。

○市長（宮路高光君）

特に親御さんとして、病気をして預かってくれる保育園、さっきありましたとおり、まだ私ども、少ない部分がございます。子育てをしている親からすれば、一番そういう今の現実的にしているのは病気をするときの子を預かっていただける、これがあれば安心するというふうに考えておりますけど、またさっ

きも申し上げましたとおり、園におきまして、預かった中におきまして、やはりこれはまた不安であるというのも事実でございます。そういうミスマッチングをした中において、子どもの課題として、特に医療の方とどういふふうにして連携をうまくとっていくのか、これが一番大きな今後の望まれていることにつきまして、保育をしていく中においてはこのことが一番大きな課題であるというふうに認識しております。

○議長（松尾公裕君）

残り2分ありませんので。

○7番（坂口洋之君）

私、議長に一応許可をいただいて先に掲載しておりました。実は、日置市の場合は、病児・病後児保育というアンケートがあるんですけども、日置市には病児保育がないんです。病後児保育については2園あるんですけども、日置市には病児の保育がないんです。鹿児島県でも全体で13カ所しかありません。鹿児島市、霧島市、薩摩川内市、鹿屋市、志布志市、指宿市しかありません。日置市もお聞きしましたら、なかなか受け入れるという小児科の病院がないということをお聞きしておりますけれども、そこら辺の詳しい状況についてお伺いしたいと思います。

○市長（宮路高光君）

さっきも申し上げましたとおり、園と病院との関係、これがうまくいくところであったら、やっぱり保育士さんにいたしましても園長さんにいたしましても、そういう方々を預かるのが大変不安であるというのが一番、預かるほうから言えばそういう。預けたい方は、どうやっても預けたい。こういう部分がございますけど、ほかのところにおいてそういう病院との連携がうまくいっているところであるというふうに思っておりますので、私ども市といたしましても、そういう受け入れ態勢等、また園と病院とうまくいくところ、特に

この場合は小児科という部分が恐らく必要であると。私どものところは、今こども病院というのがございますので、こども連携も十分しながらやっていく必要があるというふうに思っております。

○7番（坂口洋之君）

病児保育については、全国でも350カ所ぐらいしかありません。そして、そのうち8割が実際赤字なんです。厚生労働省は、旧町単位でできれば病児保育を実施してほしいということなんですけれども、実際、財源的な補助が少ないということで、なかなか小児科の方が、実際やっているのはほとんど赤字で、もうほんと小児科の先生の全員でやっているものなんです。

ただ、今回、私病児保育をぜひ実施してほしいというような趣旨であるんですけども、きょうは多分できないのは私もわかっているんですけども、日置市としても今後、この病児保育については25年度にニーズ調査をされるということをお聞きしておりますので、そういった中で、先進地の状況をまず調べていただきたいと思っております。そのことについてお伺いします。

○市長（宮路高光君）

25年度でまたアンケートもそのことにはとらせていただきます。今おっしゃいましたとおり、先生と絡むものについて大変まともな数字でいけば、この経営というのは大変難しいという分はわかっております。こういうこともございますので、先進的な事例の中も勉強しながら、日置市としてどういう形の中であるのか、今の中ですぐできるというご返答はできませんけど、このことについて今後勉強していきたいというふうに思っております。

○議長（松尾公裕君）

時間がありませんので、最後にしてください。

○7番（坂口洋之君）

病児保育については、薩摩川内市も私はちょっと調べてみました。年間に1,700人の方が利用されているということでした。そして、指宿については、たまたま小児科の方が保育園を経営されていると。そして、そこも年間300人ぐらいの利用があると。お聞きしますと、ニーズは高いんですけども、なかなか国の財政的な支援がないから、実施に当たってはなかなか小児科としては実施はためらうと。当然ながら、今後は行政と連携をしながら、少しでも小児科医の方が病児保育ができるような、そういった環境をしっかりとつくってまいりたいと思っております。

これは、きょうは結論はすぐに求めませんが、今後ともこの病児保育の充実について、また機会があればこの質問を継続的に取り組みたいと思っております。

私の最後の一般質問をこれにて終わります。

○議長（松尾公裕君）

ここでしばらく休憩します。次の開議を11時10分とします。

午前11時02分休憩

午前11時10分開議

○議長（松尾公裕君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、15番、西園典子さんの質問を許可します。

〔15番西園典子さん登壇〕

○15番（西園典子さん）

今ごろになって風邪を引いてしまいました。大変お聞き苦しい点などあるかもしれませんが、一生懸命に頑張っていきたいと思っておりますので、お手やわらかにご協力をお願いしたいと思います。

3月11日、東日本大震災から丸2年がたちました。まだまだ現地では復興とはいえない苦難の道をたどっていると言えそうです。

特に原発事故が、現状把握が難しく、人も近寄れず、建屋には毎日400tもの地下水が流入して、汚染水タンク増設も2年後には限界になるとのことです。また、原発専用の港でとれたアイナメから基準値の5,100倍の1kg当たり51万ベクレルの放射性物質が検出されたという深刻な現状が続いております。

そうした中で、線量計と防護服に身を包んで、毎日約3,500人の作業員の方々が懸命に事故の後始末に命をかけて働いております。しかし、原子炉の中の溶けたと推測される核燃料も、どのような状態なのか、どこにあるのかわからない。ただ、どうにか冷却が保たれているにすぎない。本当のことはわからない、解決もしていないというのが現実であります。

崩壊した原発の冷却が保たれて、守られているのが私たちの生活の安全ではないでしょうか。地元の福島の方々が6割だという皆さんのお力で毎日の命を削る闘いのその方々の闘いと支えによって私たちは支えられているのではないかと考えております。

なのに、報道によります劣悪な作業条件や各種の疑いなどは、事故に関する真摯な畏怖もなく、またその命をかけた労働に対する侮辱とも感じてなりません。それは、事故の収束の見通しも反省も不十分なまま原発容認、再稼働へと走る経済市場主義と相共通する無条理や無責任を感じてなりません。

事故直後は、日本国中が恐怖に陥りました。しかし、時間とともに、その思いも薄れつつあるのは、まさにそのあらわれで、その恐怖や問題を福島だけのものとして封じ込めようとしているように思えてなりません。本当は、たまたま福島であって、ここでなかったというだけで、どこでもあり得ることだった。それも日本列島の東の端っこだってよかった、そして、あれでおさまってくれてよかったと

いう、本当はとんでもない最悪の事態を免れることができたにすぎなかったんだという恐ろしい事実を私たちは共有すべきだと思います。

私たちの生活が福島苦難によって支えられているということを感じ、みんなが当事者であるという思いで、震災、被災地、被災者の悲しみや苦悩を共有していくべきであると思います。この場をかりて、防災、原発震災に関して、当事者という思いをもって臨むべきであるのではないかと申し上げて、質問に入りたいと思います。

1番、湯之元地区のまちづくりの現況と今後について。

湯之元第一地区土地区画整理事業は当初予定よりはるかにおくれながらも、着々と進められております。おくれた理由、現在抱えている課題、今後乗り越えなければならない課題、今後の予定や見通しなどを伺います。

南側第二地区は、第一地区が済んでからという予定の中で、第一地区のおくれで未整備のままに置かれております。川内原発30km地点の防災計画などを考えれば、安全に避難することのできる道路や避難所整備も含めて、安全なまちづくりを具体的に考えていく必要があるのではないのでしょうか。

2番、原発の放射性廃棄物についてであります。

原発が稼働すれば必ず発生する放射性廃棄物の課題は、トイレなきマンションと言われております。世界中が処理に苦悩しております。万が一の事故も恐ろしいですか、大変難しい問題であります。川内原発の使用済み燃料、1、2号機合わせて2,000本近く工場内に貯蔵していると言われております。自国内で発生した廃棄物は自国内で処分するというのが決まりであります。プルトニウム、またウラン、全てが無害になるというのは100億年とも言われたりしますが、たくさんの核廃棄物が、再稼働すれば一層たまって

いきます。今生きているものの責任として、未来に負の遺産を残さない。未来の世代に対する責任として放射性機廃棄物と原発に対する見解を伺いたいと思います。

〔市長宮路高光君登壇〕

○市長（宮路高光君）

1番目の、湯之元地区のまちづくりの現況と今後についてということで、その1でございます。

湯之元第一地区土地区画整理事業の進捗状況につきましては、補助事業を含めて予算割り当てが厳しく、当初計画どおり事業執行ができず、進捗がおくれているのが現状でございます。そのため、事業計画を進捗状況や予算執行の実態に合わせて変更しております。

現在、抱えている課題、今後乗り越えなければならない課題といたしましては、国、県補助金を含めた事業費の財源確保に尽きると思っております。今後の予定や見通しにつきましては、関係地権者の協力並びに区画整理審議会等の助言をいただきながら、湯之元第一地区土地区画機整理事業計画に基づき事業を進め、事業費の財源確保にも努めてまいりたいと考えております。

なお、現在の計画では平成35年までに工事を完了する予定でございます。

2番目でございます。湯之元第一区画整理事業区域の南側に隣接する区域については、都市計画道路も計画されており、安全に通行できる道路整備が必要であると考えております。しかし、湯之元第一区画整理事業区域内も同様であり、住民の避難や通学児童の安全確保、緊急車両の通行の狭い道路等を解消していく必要があると思っております。

南地区のまちづくり方策といたしましては、土地区画整理事業や街路事業などが考えられますが、市の財政状況等を考慮いたしますと、湯之元第一地区土地区画整理事業と並行して事業を進めていくことは困難であると思っております。

おります。また、仮に同時に事業を進めたとしても、現在施工している湯之元第一地区の進捗をおくらせる要因にもなることが予想されております。

2番目の原発の放射性廃棄物について。

発電所の運転で発生する放射性の気体と液体の廃棄物は、発電所内の廃棄物処理装置で適切に処理されております。固体の廃棄物はドラム缶に詰められ、発電所内の貯蔵施設に一時保管されております。また、最終的には国の責任において青森県六ヶ所村の低レベル放射性廃棄物貯蔵施設へ埋設処理されております。

放射性廃棄物は、安全に貯蔵施設で埋設処理されると考えますが、将来的なエネルギー施策において、原子力発電所は段階的に廃炉し、自然エネルギーへの転換を図るべきと考えております。

以上でございます。

○15番（西園典子さん）

今、第一地区の現状をご説明いただきました。なかなか、国も県も、また市においても、財政的にはいろいろな問題が十分でないという現状でこの大きな事業を進めていただくということは、非常に感謝も申し上げないといけないですが、皆様方、住民の方々も一生懸命に協力をしながらしていただきますので、議会の皆様方も含めてご協力をいただきたいと思っております。

こうして、なかなか財政的なことがその地域地域——住民の方々ではなかなかできないことではありますけれども、国の交付金とかいろいろな関係もございますけど、今、やはり地域の地権者などの協力なども必要であると、そういうような、また審議会の協力ということもおっしゃいました。やはり、そういった住民の方々の意見などをどんなふうに聞いていらっしゃるのか、その辺をちょっとお尋ねしたいと思います。

○市長（宮路高光君）

地域のご意見という、集約でございますけれども、それぞれ区画整理審議会の方々がそれぞれの地域から出ておりますので、先般も審議会を開催させていただきまして、私どもはそういう審議会のお声をというのを大事にしております。

また、いろんな中で説明会等も個々にやっておりますので、直接、地権者から意見を伺いするときもございます。

○15番（西園典子さん）

審議会や説明会をしていらっしゃるということでございますけれども、それは当然でございますが、この湯田地区のこれは、最初は都市計画促進協議会が最初始まりまして、そして湯田協議会という形になって、それが三層構造になるときに、地区館にいろいろなものを移行して、地区館と一緒にこの問題を解決するというような動きにも、そういう経緯があるようです。

地区館の中にはそのそれぞれの地域の方々も一緒になっていろいろしていらっしゃるけれども、自治会長さんやいろいろな方々です。地区館との連携ということではどんなにいらっしゃいますでしょうか。

○市長（宮路高光君）

地区館といいますか、自治会、そういう方々を含めて、この地区館整備事業というのは一番最終的なご意見のしているのは区画整理審議会というのをきちっとした条例化の中でつくっておりますので、やはりこういう方々のご意見というのを私どもは最優先させてもらっておりますけど、審議会としてもやはり地区館のいろんな、もしご意見があれば承ってやっていきたいというふうに思っております。

○15番（西園典子さん）

こうして私も近辺に見ておりまして、ほんとにスムーズにもうちょっといったら年数も

短くていいんじゃないかなとか、うまくいって財政的にもよくいったりすれば一、二年でも短縮できるんじゃないかなと思ったりもいたします。そういう点で、住民の方々と、住民の方々はだんだん年をとっていけば、早いうちにできればいいけど、年をとっていけばきつよとか、いろんなそういう中で一生懸命取り組んでいらっしゃるのが事実であります。やっぱりそこ辺の気持ちをまた審議会の方々でもしょうけど、またそういう生の声を、前は相談というようなふうで建屋をつくって、錦龍館跡地のところにちょっとあたりした時期もありましたけれども、もう今はもうそういうことなしでしていますけど、協力をしやすい住民の意見もこうして、とにかくお互いが意思疎通がしやすい体制というのにも必要じゃないかと思いますが、そこら辺のことに対してはいかがでしょうか。

○市長（宮路高光君）

いろいろと財政的な問題もあるわけですが、先般も審議会していただきまして、どうしてもこの区画整理事業に対するご理解をいただけない地権者もまだおります。そういう中におきまして、この区画整理というのは、一人でもそういう部分があったときには大変地形的にも悪くなるし、また周りの方が、1人の中におきまして大変おくれてしまう。これが区画整理の一つの大きな、全員でなければ進んでいけないという事業でございます。

そういう中におきまして、いろいろとご意見があり、私どももやはり進捗状況を見ながら進めておりますし、ご意見の中で、どうしても審議会の皆様方にもそういうご理解できない方々に粘り強く今ご説明している状況でございます。今、区画整理の中でもそういう方がいらっしゃいまして、いろいろと事業の展開がうまくいかないところもございます。そういうことを含めて、どうか今後におきまして、そういう地権者の同意というのが一

番大前提でございますので、ご協力をお願いしたいと思っております。

○15番（西園典子さん）

せつかくこういう大事業をしますので、夢があるようなまちづくり、また、こんなにしたらこういうようなまちになるんだと、すばらしいまちになるんだというような夢がこうして感じられたら、また皆さん、ああ、協力しようというふうになる人もあるんじゃないかなと、そういう人の中で。

例えば、私もこうしてこの区画整理というのを見て感じるわけですが、どの家もどの道路も、全てこうして移動をして全体的に整理をするというものでありますので、その近辺にあった緑も、草も、木々も、樹木も、全部一応更地にせざるを得ないと。更地にしてしまって、そしてまた新たなものをつくるというのが区画整理なんだと、していて思ったりするわけですが、やはりこうして、難しいという、田之湯地区などは道路などにもいろいろ草が生えてなんとかって、そういうものもありますけれども、緑地帯、それからまた集落でこうしてできるような何かつながる部分というものとか、その地域で何かできるような、そういうような空間というような、夢があるような整備というのが、今のところではこうしてセメントでずっと塗り固めていている、公共道のところは。もうちょっとそういうところに夢が築けないかなというふうに、今ごろ私がこうして言ってもなんですが、そういう意見も前もあつたようにもありませんが、そこ辺は検討はできないんでしょうか。

○市長（宮路高光君）

区画整理という、これはほんとに事業を着手する前に、やはりそういう理解をした中で私は入ったと思っております。そうでなければ、この区画整理には着工してないと思います。その中で、公園とかいろんな緑とか、そういう部分はこの計画の中にしておりますの

で、今、こういう時期の中にこういうご質問をいただくことが、そうした夢がないとかなにがないとかと言われること自体が、少々ちょっと、入った時期と違って、それにどうお答えせえといっても、普通は、私はちょっと難しい状況であるというふうに思っております。

○15番（西園典子さん）

今ごろというのを覚悟の上で、そういう状況であればどうにかならんかなという思いで言ったところでございます。

前から話も出たりしておりますけれども、例えば湯田協議会が桜並木をつくりたいというふうで基金を積み上げておりました。その辺のところはどんなふうになっておりますでしょうか。

○産業建設部長（瀬戸口保君）

その桜の植栽の関係ですけれども、七、八年ぐらい前からそういった話がありました。しかしながら、その植える場所というのが河川の管理道路を利用して植えるということの話でありましたので、そこにつきましては、やはり県土木が管理ですので、そこでの協議が必要ということで、今のところは前向きには進んでおりません。

○15番（西園典子さん）

いろいろこうして、なかなか10年、20年と長くかかってするわけですが、その中で、やはり住民の皆さん方が掲げていた夢というものも、ちょっとなかなか実現が難しいとか、制度に縛られるとか、やはりそういうところも感じたりしますが、とにかくそういう、この第一地区、厳しい現状であるかもしれないかもしれませんが、皆様方は本当に前向きに、一生懸命に新しくできたところなどは、ほんとはよかったという気持ちでしていらっしゃると思いますので、暮らしていらっしゃるし、また取り組んでいらっしゃるし、ぜひお力もかしていただいて、住民の声をほんと

に聞きたいという、そういう一緒になって動いていただきたいということを切に願います。

では、次にいきたいと思います。南側のことをもうちょっと私は、前からちょっとお尋ねしたりしております。順番としたら、第一地区が済んでから第二地区というので始まっておりますね。それで、なかなか、それは当然のことだと思いますけれども、やはり実際皆様方がこうして、本当に実現可能なのだろうか。待っていて実現可能なんだろうか、どうなんだろうかという心配をしていらっしゃる方々も多いんですが、そこ辺のところは平成35年、あと10年後といったら長い話でございますが、そこ辺のところはどのような見解を持って住民の方々にご説明したらいいのか、お知らせいただけたらと思います。

○市長（宮路高光君）

さっきも答弁いたしましたとおり、今の南側のほうはどういう手法で、どういう工法でいくかということはまだほんとに白紙でございます。やはりこのことについてはまだ十分地域民の皆様方ともお話をさせてもらっておりません。前の計画はどうであったかわかりませんが、今後におきましてはそういう、地域をどういうふうにしたらいいのか、やはり地域の皆様方がこのことについては十分話をする機会を設けていかなきゃならないというふうに思っております。

○15番（西園典子さん）

私も同じ考えです。当初はもっと短い予定で、住民の皆さんも、あと10年ぐらい、今年度ぐらいかな、そのぐらいになったらもう完成するだろうと。あっちが済んだらこっちのほうにくるだろうと、今でもそんなふうにとくさんの方がおっしゃいますし、そのことを忘れないでいただきたいというふうに、重ねていつもいらっしゃる方もいらっしゃれば、国の情勢を見たらほんとに大丈夫かなと。でもまた、今のこういう状況でも、かえって住

み心地はいいよという方もいらっしゃる、いろいろな考え方もあるようです。でも、こうして道路などが今のままではきついんじゃないだろうかと。通ってみられたらあれだと思いますが、もう幹線道路というのもあちこちで行き詰まったり、離合ができない。また、1台がひっかかったらもうそこでひっかかってしまうというような道路というのがたくさんあって、まともに走れるというか、2車線でまともに走れる道路というのはほとんどないというふうに、3号線と270号線、それを除いたらあの部分にはないんじゃないかなというふうに私はいつも歩きながら、走りながら思っているところです。

それで、やはりそこ辺に対して、応急というか、どうか対策というのもこうして必要なんじゃないかなという思いがあってお尋ねをしているところです。議長の許可を得まして、市がパブコメに出しておりました耐震構造に対するパブコメの中からの資料です。市長と議員の方々にはしておりますが、きのうも1番議員が、やはり湯田地区などは木造の古い家屋が多いのではないかなというようなお答えもありましたが、面積やら棟数などとの関係というのはこれでは載っていないわけですが、全半壊というのをこうして見ますと、やはり多いと。それだけ古い家屋、そして密集地というところが現状であります。それが湯之元の現状。

それからもう一つ、こないだ私が津波の震災のテレビを見ておりましたら、グリットロックという言葉が出てまいりました。そのグリットロックという言葉、こんなのがあるんだなと思いましたが、結局は、震災のとき、車で、みんなか逃げるとしたときに、みんなが道路に入り込んで、右も左も、前にも後ろにも行けなくなって、そしてたくさんの人が津波でやられてしまったというふうにロックされてしまうという言葉があるというのを聞

いたんです。

私は、例えば原発の二十二、三km圏内という湯之元でありますけれども、今からいろいろなことをしていかないといけないと思いますが、そういう点を考えたときに、やはりグリットロックになりそうだ。そしてまたおまけに、先ほどの震災、この老朽家屋が崩壊、また崩壊すれば火事も起こるかもしれない。特に震災となった場合は、いちき串木野市などが南のほうに3号線、270号線を通してどんどん通るというふうな可能性があります。そうしたときに、この地域はどういうふうになるのかと非常に私は心配したりしております。だから、やっぱりその部分を、安全という意味で、何らかの、先ほどおっしゃいました、こうして難しいけれども、そこを見れば道路の中に入り込んで電柱が据えつけてあったり、それから狭隘な道路というのに突き出したところがあったり、いろいろとそこ辺をちょっとでも解消すればいいんじゃないかと思うような市道がたくさんあります。やはりそういう努力もあつたら、またそこ辺のところも解消するんじゃないかなというふうに思ったりするわけですが、そこ辺の見解はいかがでしょうか。

○市長（宮路高光君）

今の現状につきまして、今説明いただいたとおりだろうというふうに思っております。狭隘な道路がそれぞれ縦横に入っているのがこの南地域でございますし、また倒壊といえますか、建物等の年数も、もう40年以上もたっている建物が多いというのも事実でございます。そういう中で、その地域を全体的にどうしていくまちのビジョンといえますか、こういうことをまた私は、やはり地域の皆様方と十分していかなければ、行政がこうだから押しつけてやれるわけでもございません。その手法としてさっきやったように、都市計画道路というのは1本計画の中で入っては

りますけど、あれがほんとにベターなのか、区画整理事業でやっていったほうがいいのか、いろんな形の手法があると思っております。その中におきまして、暫定的な部分かもわかりませんが、やはりそれは地権者の皆様方を含めて、きちっとした整理を、やはり地元は地元でやっていただかなければならない。そういうものに対して、私どもは行政の中で、やはり予算的なものを含めた中で計画をつくらなきゃならないというふうに思っておりますので、今のところは湯之元全体を考えたときは、第一区画整理を一番早く完成することが私は務めであるというふうに思っておりますので、その間にいろいろとその南におきまして地権者の皆様方、また湯之元地区館におきましても、そういう話というのはあったらいつでも私も出ていきますし、そういう話に応じていろんなご意見を賜るといことは今後ともやっていきたいと思っております。

○15番（西菌典子さん）

南地区でこういう話が今まで進まなかったのは、やはりもう第一地区が済んだらやっぱり第二地区のほうに、南側のほうもして下さるだろうという思いやら願い、それが皆さんの思いですから、こうしてそこも大いにあったからだというふうにも思っております。でも、それが待ち続けてあと10年、待ち続けて、そしてまた実現ができるのだろうかということであって、そういう問題もありますので、やっぱり今からは私もほんとに思うわけですが、やはり地区民の皆様方の気持ちと、そして行政、一緒になってこの問題は取り組んでいかなければいけない問題じゃないかなというふうに私も思っているところです。

今まではそういう気持ちでまだ浮上してなかったというのが現状だと思います。今後はそういうお互いに知恵もかしていただけたらありがたいし、また地区は地区で、どんなふうにしていったら自分たちのまちを安全に安

心して暮らせるまちづくりができるかということを取り組んでいく必要があるというふうに私も思っております。そういうふうで、またご協力をぜひいただきたいと思っております。

それから、3番、次の課題に入らせていただきます。高レベル廃棄物の問題になりますけれども、私は先日、NUMOっていいですね。日本原子力発電環境整備機構です。経済産業省の認可法人の高レベル廃棄物最終処分に関する、その関連の研修会が川内のほうでありまして、あそこは私も東市来の生活学校に入っているんですが、川内の生活学校の方々が、やっぱり川内原発が近くにあるから、無関心であってはならないというふうで、みんなで勉強しましょうよというふうで取り組まれて、行きませんかというのがあったものですから、2月の中旬、行ってまいりました。そこで、私も勉強不足ではあったりもしたんですけれども、いろいろとすごく感じたりもしたところですが、一言で言えば、NUMOの大学教授とかNUMOの説明などもたくさんあったわけですが、一言で言えば、原発を起こせば必ず核のごみは出るよということです。だから、今まで長い間、私たちみんなの生活やら経済やらを支えてきた、貢献してきた原発は、今までの分もたくさんあると。そして、また今からもまだ原発を稼働すれば必ず出てきますよということです。そして、自分たちで出したごみは自分の国で処分しなければいけないというのがI L E Aの決まりでありますし、将来的にはガラス固体というような格好にして、地層の深いところに固めて、人間の影響のないようなところに、地中の奥深く処分すると。何億年というのをかかってそれが少しずつうまく眠りにつかせたいと、そういうようなことなんです、その処分場などがやはり困っていますよと。どうしたらいいんでしょうかと、やっぱり皆さんこうして電気を使われるし、あれだったら、青森の

後、あれからまた後きちつとした地層処分にもまたせんといかんですよね。そういうようなふうな形にしていったりするためには、皆さん本気言って助けてくださいよというか、どうしたらいいかみんなの、自分たちのこととして考えてくださいという考え、意見でした。

そういうことに関しまして高レベル放射性廃棄物という意味で、使うものの責任という意味もあると思いますが、市長の見解をもう一回お伺いしたいと思います。

○市長（宮路高光君）

それぞれの生活学校で学ばれたということでございますけど、この廃棄物につきましては大変、いろんな難しさがあるというふうに思っております。原子力を使えば廃棄が出る。廃棄の処分をどうしなきゃならないのか。こういうものについては、国の機関を含めた中できちつとこういうものが整理できていくべきだと私は思っております。

○議長（松尾公裕君）

あと残り4分ですので。

○15番（西園典子さん）

その中で、NUMOの方とか、皆さんそういう意見の中で、結局どこか処分場を提供してくれないと、結局はどうしようもないと。使うことはいいけれども、自分のところに持ってくるのは嫌だと。そういうところにみんな行き詰まってしまうと。だから、電気を使うならばそこまでの覚悟を持たないと、自分たちのところで処分するというぐらいの覚悟がないと、無責任に使っていいんですかというような、それでいいんですかと、そんなにおっしゃるならどこか処分場を皆さん考えて助けてくださいよというような、そういう感じだったんです。そこ辺に関してはいかがですか。

○市長（宮路高光君）

まあ、いろんな中に自己責任というのはあ

りますので、この原子力については、もうそういう自己責任というものじゃないというふうに思っております。やはり電気にしてもみんなある程度の使いますし、そういう部分も含めて、私が答弁してどうこういう問題じゃない部分がございますので、ここでは議員が学ばれたことをきちつと学んだ中で、またそれぞれ理解していただければいいと思っております。

○15番（西園典子さん）

まあ、電気は日本国中の全体なのであるから、結局は自己責任の問題ではないというふうに私は今感じたわけですが、やっぱり、全ての人がそういうふうで経済も全てがそういうふうになったら、もう再生エネルギーとか、今いろいろと起こしても、メガソーラーとかいろいろと日置市も取り組んでいます。そういう必要もなくなっちゃうんじゃないかなと、そんなふうにおっしゃいましたら。やっぱり本気で、そういうことも目指して、自分たちがそういう問題もある、自己だけでなくてこういう問題を解決するためにも、このままでいいんだろうかというしっかりした思いもあって、こうしてすべきじゃないかなと私は思う。取り組んでいらっしゃるところの気持ちがちよつと感覚的に何かずれた感じがしたんですが、もう一回ちよつとお聞きしたいと思います。

○市長（宮路高光君）

ちよつと感覚のせい、その今原子力の廃棄物をどうするかという一つの中におきまして、これは国がすべきであるというふうに思っております。この再生エネルギーというのは、これはまた別の問題でございます。基本的には、いつも申し上げておりますように、原子炉というのは今後、廃炉していくべきだというのは基本的に考えておりますので、さっき今おっしゃいましたように、私どもが再生エネルギー、メガソーラーをしているのが悪い

というような意見、覚悟がない中でそういうことをしているのはいかがかなというご質問のようでしたので、やはりこれは私は別の問題だというふうに考えております。

○15番（西園典子さん）

今市長が、やはり結局は廃炉を目指さないといけないというのはゆるぎないお気持ちであるというのを再度確認いたしましたので、私も安心してしたいと思います。そのためにやっぱり、こういう課題などもあるという、そのためには再稼働とか、再稼働すればどんどんふえていくということもあるということも考えて、判断もしていただきたいというふうに思っておりますので、慎重に、最終的には廃炉、しようがないときには、幾らかは再稼働というのが市長のお考えなんでしょうか。もう一回その辺のところをお尋ねします。

○市長（宮路高光君）

今までも申しておりました通り、原子力は行く行くは廃炉していかなきゃならんと思っております。ですけど、その間はそういうエネルギーをどうするのか、再生エネルギーで足りない場合については、やはり原発の再稼働というのは認めざるを得ない部分も出てくるのかなと思っております。そこあたりは十分、やはりみんなと論議をしていくべきであるというふうに思っております。

○15番（西園典子さん）

もう終わりの時間になりますので、今度で最後にしたいと思います。再稼働すればやはり負の遺産を私たちは生み出していく。やっぱりたくさん生み出していく。今までもあるけど、より生み出していくという結果がある。ですから、今までがなかなか自然エネルギーというものも、今緒についたばかりです。一生懸命それぞれ、例えばこうして家庭に太陽光発電の補助金を出すぐらいのそういう意気込みを持ってするというような、市民にこうして広げていくというふうなお気持ちがあ

いかどうか、そこまでお聞きして終わりたいと思います。

○市長（宮路高光君）

この太陽光の市民の部分、今国の制度もございます。基本的にいつも言っていますとおり、私は今の200万円ぐらいしておいたコストがだんだん下がってきておるし、やはり多くの皆様方がこのことを利用していただける、そういう仕組みづくりが来るまでという分は思っておりました。今後いろいろとそういう価格の問題を含めまして、できるものについてはやっていかなきゃならんというふうには思っております。

○議長（松尾公裕君）

ここでしばらく休憩します。次の開議を午後1時とします。

午前11時54分休憩

午後1時00分開議

○議長（松尾公裕君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、4番、出水賢太郎君の質問を許可します。

〔4番出水賢太郎君登壇〕

○4番（出水賢太郎君）

私は、さきに通告をいたしておりました2点の事項について質問いたします。

まず、空き地・空き家の問題について質問いたします。

少子高齢化、そして人口減少社会に突入し、空き地・空き家は身近な問題になっています。平成20年の住宅土地統計調査によれば、人が住まない空き家は全国で756万戸と、5年前と比べて14.6%の増で、住宅全体に占める空き家率は13.1%と、過去最高を更新しました。また、空き地も全国で130万687haで、5年前より6,000haふえております。さらに、平成20年度に国土交通省土地水資源局が行った全国市区町村

での対象とするアンケートによれば、約72%の自治体で空き地・空き家の管理問題を抱えているそうであります。空き地・空き家は、景観上の問題もさることながら、事件・事故、そして火災などの原因になるおそれがあり、さらにシロアリの発生やごみの投棄など、環境衛生上にも問題が懸念されます。

日置市では、私が住んでいる住宅団地でも空き地が多く、夏場になると草が生い茂り、害虫や花粉の心配もあります。また、冬場は火災の心配もあります。さらに、過疎地の集落に行きますと、朽ち果てた家屋が点在し、崩壊の危険性もはらんでおります。これらは個人の財産でありますので、行政がどこで踏み込んで対応できるか大変難しいことは承知しておりますが、今放置すれば、今後5年後、10年後に大きな問題となる可能性が大きく、早目の対応が求められます。そこで、2点を市長に質問いたします。

①空き地・空き家の問題は、平成23年9月議会でも質問していますが、その後の検討状況はどうなっているのでしょうか。

②全国各地の自治体が条例制定を行っていますが、日置市では考える余地はないのでしょうか。

次に、通学路の問題について質問いたします。

昨年4月、京都府亀岡市で小学生ら10人が軽自動車にはねられて、3人のとうとい命が犠牲となりました。その後、千葉県館山市、愛知県岡崎市、さらには、5月には愛知県の小牧市、大阪市と、次々に登下校時の児童が犠牲となる痛ましい事故が連続して発生しました。将来を担う幼い子どもたちが犠牲になった事故であり、しかも、安心して登下校できるはずの通学路での事故であります。このようなことは決してあってはならないことでもあります。

この通学路の問題は、全国的にそうですが、

今に始まった問題ではなく、また、私たちのこの日置市でも例外ではありません。小中学校の通学路では、通行量が多いところであっても、昔から歩道がない場所、また、歩道があってもガードパイプがない場所、また、防犯灯がなくて暗い場所などたくさん存在し、各所から要望が出されております。私も過去3回にわたり、この件については議会で質問してきましたが、もちろん、当局は、鋭意改善の努力はされていると思いますが、まだまだ課題解決にはほど遠いものと認識しております。

そこで、2点を市長と教育長に質問いたします。

①通学路の問題は平成24年6月議会で指摘し、8月には通学路の緊急合同点検が行われ、12月にその結果が出ておりますが、その後の対応はどうなっているのでしょうか。

②緊急合同点検に基づき対策を立てるとされてはいますが、予算の裏づけ、また、今後の事業計画はどのようになっているのでしょうか。

以上、当局の誠意ある前向きな答弁を求め、1問目の質問といたします。

〔市長宮路高光君登壇〕

○市長（宮路高光君）

1番目の空き地・空き家の問題についてのその1でございます。この問題につきまして、平成23年の9月議会でもお答えしておりますが、日置市環境保全審議会が23年2月7日と23年8月29日に開催されており、環境保全条例に罰則規定が必要かということにつきましては、委員からは、個人財産の管理に罰則を設けることや罰則の基準などが大変難しいところもあり、土地の管理が悪くても火災になったその因果関係まで処罰することは難しいというご意見もあり、日置市としては罰則規定までは必要ないとの答申をいただいております。

空き地の管理については、シルバー人材セ

ンターなどの伐採業者の紹介を含めて、文書や電話等で管理の徹底についてお願いしております。また、市内の空き家の状況は、平成23年11月の調査で、2,453棟確認され、うち54棟が賃貸可能ということから、再度その54棟につきまして現地調査を行いました。居住されていたのが14棟、民間が関与している貸家が7棟、賃貸不可が33棟でございました。このことから、現在、賃貸に適する空き家はございませんが、社会状況としましては、今後、廃屋や空き家は増加していくことが予想され、犯罪や災害などの問題が心配されることから、関係課で課題を持ち寄り、協議を進めているところでございます。

また、廃屋等につきましては、個人財産であり、行政が言いにくい部分がありますが、防災、防犯、環境衛生上問題がある物件につきましては、自治会と連携を図りながら、所有者へ個別に連絡して対処をお願いしている状況でございます。

空き地の管理については、日置市環境条例において、第5節に、空き地の適正管理が定められております。111条では所有者等の義務、102条では勧告・命令が規定されており、空き地の周辺の住民の生活環境を著しく阻害していると認めるとき、または周辺の住民の生命、身体を阻害するおそれがあると認められたときは、当該所有者に対して雑草の除去、そのほか必要な措置をとるべきことを勧告し、または命令することができるとなっております。

空き家の管理条例は全国でも138自治体、県内では鹿屋市が制定されていますが、所有者へ個別に連絡して対処をお願いしている状況でございますので、今のところは新たな条例は考えていないところでございます。

2番目の通学路の問題でございますけれども、このことについては総体的に教育長のほ

うも答弁をさせていただきたいというふうに思っております。

道路管理者における昨年の11月時点での対策済みを除いた対策予定箇所数は40であります。それ以後、ガードレール、区画線、外側線等の交通安全施設整備や草払いなど、市単独事業の維持修繕料等で早急に実施可能な箇所につきましては実施済みとなっております。

また、合同点検結果により、交差点改良や歩道整備につきましては、今後社会資本整備総合交付金事業の通学路交通安全対策によりまして、平成25年から26年度にかけて事業実施する計画をしております。また、補助対象とならない普通の維持管理に係る区画線設置やラバーポール等の設置につきましては、平成25年以降、市単独で事業で整備する計画としております。

以上で終わります。

〔教育長田代宗夫君登壇〕

○教育長（田代宗夫君）

通学路問題についてお答えをいたします。

8月の合同点検以来、県土木建築課、市建設課、警察など関係機関とも協議しながら、通学路の安全対策に取り組んできたことについては、ご承知のことと思います。

緊急点検を行いました81カ所中、2月現在で予算を伴うものを含めて対策を行った箇所が33カ所です。年度内に8カ所が対策を講じる予定になっております。予算を伴う箇所については、建設課など関係機関が補助事業や単独事業として取り組んでいただいているところでもあります。今後、改善予定の箇所には予算を伴う箇所も多く、さらに関係機関との連携を図りながら取り組みを進めてまいります。

○4番（出水賢太郎君）

それでは、順を追って2問目に入らせていただきます。

まず、空き地等の問題から、空き家は後にしますけれども、この空き地の問題については、特に住宅の密集地の中の空き地の草の生えたりとかそういった問題で非常に苦情が近隣の住民から市役所に寄せられたりとか多くあるということで、私も過去質問してきたわけですが、先ほど市長は、この環境保全条例を生かして、それを活用しながらやっていきたいと。しかしながら、やはりイタチごっこというか、抜本的な改善というのが見られないというのが現状であると思います。これどこかで歯どめをかけないと、これからちどんどん高齢化が進み、空き地の所有者というものが日置市外にもう行ってしまっていて連絡がとれなくなっているとか、そういった箇所がどんどんふえていく可能性がこれから出てくるわけですので、確かに環境保全条例を活用するのはわかるんですが、その中で条例を改正するところも必要ではないか。私は何も罰則規定を設けてくださいという意味で今回は質問しているわけではありませんで、例えば先ほど勧告、それから命令ということをして市長おっしゃいましたが、その勧告の方法、そして何も反応がないときの対処の仕方、そしてそれをどう命令まで持っていくのか。あるいは、手をつけられない場合は行政代執行なり、そういった部分をどういうふうに活用していくのか、その辺の部分までの、そして費用の問題、それから自治会との連携、そういったところまで深く踏み込んだ形で条例をやはり変えていくべきではないかということもありまして、今回質問させていただきまして。そういったところのお考えについてお伺いします。

○市長（宮路高光君）

今ご指摘ございましたとおり、環境保全条例の中で進める部分もあります。さっき言いましたように、今後の課題として、今鹿屋市のほうもしておりますので、どういう実態で

あったのか、これ勉強することは大事なことでございますので、それをした中においてどういう効果が出てきたのか、まだ各県でもこういうことは少ないという、条例化しているところは少のうございますので、そこあたりも十分今後勉強させていただき、こういう空き地、空き屋もなんですけれども、多くなることはもう間違いございません。住宅密集地、過疎地、両方合わせて多くなることは必然となっておりますので、今後十分このことに勉強させていただきたいというふうに思っております。

○4番（出水賢太郎君）

今私をご提案申し上げたのは、三重県の名張市というところが、名張市空き地の雑草等の除去に関する条例というものを昭和62年に制定されまして、その後、平成20年の4月に、それでも改善されないということで、行政代執行を盛り込んだ形で条例を改正されているところから、この提案をしたわけでございます。

この内容は、例えば毎年固定資産の情報を税務課が持っていますから、その情報をもとに、空き地の台帳、現状の台帳をつくって、その台帳に基づいて6月ごろ、空き地の所有者などに対して空き地等の雑草等の除去についてのお願いということで通知書を出されているそうです。そして、その通知書の中に、この条例のこういう条例ですよ。例えば、行政代執行も可能とした条例でありますとか、こういった意味合いでこういうはがきを出していますとか通知を出していますというふうなことを明記して、年2回の除去をお願いしたいということで注意を喚起しています。

この結果、名張市ではどうなったかということ、平成21年以降、どうしてもできない方は行政のほうでということ行政代執行が約8件実施されたということでもあります。

確かに、こうなってくると予算の問題にも

なってきましたから、簡単には、はい、そうですかということでは市長も答弁はできないと思うんですが、検討されるということですけども、具体的にまずは、所有者がどうなっているのか、管理の実態がどうなっているのか、この辺をしっかりと把握しないとけない。

去年、23年の議会のときには、まずは、市長が、空き家のほうから何とか調査をしてやりたいということでしたけれども、空き地のほうも同時並行的にやっていただきたいというのが、私には思いがあります。これから恐らくそういった調査もされると思いますが、大変な作業になるかと思いますが、その辺について、どういった考えでいらっしゃるのか、今後の計画も含めてお示しいただきたいと思います。

○市長（宮路高光君）

家屋のほうは、自治会長さんたちともご協力いただきながらさせてもらいましたけど、空き地は、大変まだ家屋よりも数多い数だというふうに認識しております。その中で、健全である空き地もありますけど、どうしてもそういう部分じゃないところもあると思っております。このことにつきまして、今おっしゃったように、条例の問題を含め、市の代行するとき、ほんとに市がすべきことなのか。これは個人財産ですので、ここに平等さ、不平等さ、いろんなものが必要である。それは第三者委員会等、そういうものをつくっていかなければ、これを判断するのは大変難しいというふうに、今おっしゃっているのはよう意味はわかるんですけど、これを実際に執行していくにはそういういろんなまだ大きな課題もあるという部分があるというふうに認識しておりますので、ここあたりも十分ほかの先進地といいますか、近くでしているのは鹿屋がいろいろとしておるようでございますので、地元の、県内の中におきますこういうも

のを担当のほうに勉強していくことが大事であるというふうに思っております。

○4番（出水賢太郎君）

そういった予算の絡むものは難しいかもしれないですけど、一番簡単にできるのは、毎年固定資産税の納付書を所有者に送りますね。そのときに、特に遠くにいる方がそうなんですけど、A4で1枚でいいですので、もし空き地の場合は、使っていない場合は適正な管理をお願いしますというような文書を一緒に同封して送るなりはできると思うんです。今までは市民生活課のほうに苦情が来て、その都度所有者に文書を送ったり電話をしたりという対応だったと思うんですが、そうじゃなくて、最初の時点で、市がこういうふうにして、住民も困っている場合がありますからという形ですることはそこまで難しいことじゃないかなと。

それともう一つは、自治会との連携というのが大事なんです。市がもう全ての土地に関して把握するのはなかなか大変な作業ですから、そういったところで、自治会の場合は自分たちの地域ですから、ある程度は、ここは草がひどいねとか。ただし、そういう状況はわかっているけど、そこの地主さんにアプローチをすることがなかなかできない場合も多いわけです。そこの仲介を市がとって、そしてそれをまた——私のところでもこの前やっただけですが、道路ののり面のほうが木がずっと生えてきて防犯灯にも木がかかってしまって、電気も、せっかくつけても暗い状態。木が倒れてくる可能性もあるということで、そこはたまたま地主の方が遠くにいらっしゃったんですけど連絡がとれて、自治会のほうでお金を出して切りました、自分たちでユンボやなんやら借りてきて。しかし、そういうのは、できれば市のほうも助成金等、確かに自治会の育成交付金の範囲内でやってくれと言えればそれまでの話なんだろうけど、そ

ういうのも当然応援というか、支援をするべきところではないのかなと。環境保全という意味で。そういったところの考え方というのはいかがなものでしょうか。

○市長（宮路高光君）

今ご指摘のとおり、今までも条例をつくるつくらは別として、その地域からいろんなそういう分は自治会長さんを通じて上がってきております。そういう中で対応している部分もございます。

今おっしゃいましたとおり、いろいろと地主さんに話をしたり、特に団地もなんですけど、一番道路に来ているのはまだ田舎の木が生えて、これはどこなのか、そういう部分までもう大変、この仕事をしていきやしていくほど大きな課題があるというのも事実でございます。団地等におけばある程度しますけど、道路の周辺部の中で電線に当たっているとか、まだまだほんとに言えば、空き地じゃなく、そういう部分もひとつ考えられる部分もございます。

私どもは今、自治会長さんから上がってきたものについては地主をしたり、あそこを一つずつ、ほんとみずからこっちが実態を調べてそうするのが当たり前なんですけど、これだけ数多くのいろんな中の部分がありますので、とりあえず自治会長さんから上がってきたものについては、担当のほうで、地主を調べたりそういう部分も今、条例がなくてもやっておりますので、これはやはり今後とも継続的に、一つでも解決していく方向の中でやっていくべきだというふうに思っております。

○4番（出水賢太郎君）

そうですね。やはり自治会長さん方にそりゃそういう、今は要望が来た分だけ受けているような形でしょうけど、大変でしょうけど、アンケートをとるなり、そういうのも大事なかなというふうに思うんです。最近、昔であれば九電とかN T Tの電線にかかっている場

合は向こうがしてくれよったんですけど、最近、予算がないということでしてくれないところも非常に多くなっていますので、そういった部分では、もう少し積極的な対応をしていただければというふうに思います。

次に、空き家の件についてお伺いします。

空き家の調査の結果が2,453棟あるということで、これまただんだんだんだん年を追うごとにふえていくのかなというふうに思うわけですが、実際に借り入れるというか、賃貸に回せる状況の家はもうなかった。これは全国的にもどこも同じような感じだと思います。なので、前、質問で空き家バンクの話をお聞きしていただきましたんですが、なかなかこの実施というのは難しいんじゃないかなと思うんですが、その辺の状況についてお知らせいただければ。

○企画課長（大園俊昭君）

今回、平成23年の11月にかけて、自治会担当職員が空き家の状況調査を実施いたしました。その中で、54棟につきまして、調査の中では賃貸を希望するというような結果が出まして、その54棟につきまして、昨年の8月に企画課と支所の自治振興係のほうでそれぞれの地域に出向きまして再調査を実施いたしております。

その結果、この54棟につきましては、例えば、現在人が住んでいたりとか、あるいは賃貸住宅ということで民間が既に勧誘をしている空き家、そういった今状況等もございまして、この54棟全てについて、実際賃貸が可能というふうな結果が出なかったところでございます。

空き家バンクの関係につきましても、市の廃屋空き家対策検討会という中で検討いたしたところですが、現在のところはこの54棟全てにつきまして、賃貸ができないというような状況でございましたので、現在のところについては、この空き家バンク等につ

いては、今のところはまだ検討は完全には進んでいないという状況でございます。

以上でございます。

○4番（出水賢太郎君）

全国的にも空き家バンクをつくっても、二、三件とかそんな感覚らしいです。私もちよっとどうかなという感じはしております。

それから、2,453棟その調査をされたというので、内訳、各地域の。そういった数字がわかればお示しいただきたいと思えます。

○企画課長（大園俊昭君）

2,453棟の内訳ということでございますけれども、東市来地域が674棟、伊集院地域が560棟、日吉地域が390棟、吹上地域が829棟、合計で2,453棟ということでございます。

○4番（出水賢太郎君）

市長は前回、23年の9月議会で答弁をされている内容なんです。この空き家の対策については調査をした、すると。今その結果が出されました。その調査をした結果、空き家バンクにするのか。あとはもし取り壊すとかなんとかいう、そういうふうになったときのルールだったり予算化の問題。

当時、市長の答弁の中では、やはり1件当たり100万円から200万円するだろうから、なかなかそう簡単にはいかない。そして、この問題については、予算の問題も含めて検討させていただいて、ルールをつくっていきたい。そして、調査をした上で議会のほうにも示したいということで答弁を当時されています。

実際、予算がかかることですから非常に難しい問題なんです。順番があると思うんです。今調査が終わりました。じゃ、今度それをどうするか。例えば先ほどの空き地と同じ形で、所有者に対して何らかの形でのアプローチをかける。その後、それでもどうしてもできない部分があったら、じゃ、それを

どうしようかと。まだそこが計画というか、シミュレーションができてないのが現実かなというふうに思うわけです。

そこで、また条例の話になるわけですが、今度は、空き家のほうの条例については、埼玉県の所沢市、ここもちょうど今から3年前に条例をつくっております。この場合も、結局罰則とかどうこうじゃなくて、まずは空き家の所有者に対して、その指導——指導です。通知書を出す裏づけとなる条例。こういう条例があるからこういう通知でこういうふうに督促しているんですよというような形で通知をして、そうした結果、相談件数が111件あったそうで、そのうちの63件は自分で所有者の方が解決をされた。やはり何らかの形で効果が出ているんですよということで、そういう調査も行われておるようでございます。

結局のところ、だけれども実際の問題、前の答弁でもあったとおり、固定資産の問題もあります。もし更地にすれば税金が上がると。そうすると、自分たちで解体費用を出さんといかんという経済的な問題。また、今度は更地にしても売れなければ意味がないわけです。活用の方法、こういったところで非常に所有者の方にも負担を強いてしまう。問題があると思います。

そこで、例えば南さつま市とかもそうでしたけれども、解体の助成をされているところもあります。そのようなところの先進事例の研究・検討をどのようにされているのか、状況をお知らせいただきたい。

○市長（宮路高光君）

先ほど空き地・空き家も条例化という部分もあるかというふうに思っておりますけど、今さっきちょっと答弁がございましたとおり、約2,500件程度がそのような状況であるという部分がございます。その中で、私どもはその空き家バンクとかいろいろなところま

では来ましたが、これを今後どうするのかということに入れば、今ご指摘ございました曾於市、南さつまで危険家屋解体撤去補助金というのをやっております。これも十分あちこちにちょっと勉強させてもらっておるところでございまして、25年度の予算上には上がっておりません、まだ。この中で、やはり実態がございまして、今からすべきのは、この2,400棟ございまして、どうしたいのか、まだ今から、これはちょっと今ご指摘がございました意向調査をしてするのか、そのときにまた何件、内容によって、もう壊すだけする部分で、それだけのある程度さつときも申し上げましたとおり100万円ちょっとかかると思うんです、それだけの自力があるのかどうか。もうこのまましておくということであるのか。

今回、25年度は、もう一回そういう調査をさせていただき、少しの助成金があったら家屋を壊しますとか、そういうものをある程度バックゾーンがなければ、補助金を組んでもまだいかなものかという部分がございますので、25年は今2,500棟ぐらいございまして、こういう形の意向調査をしながら、もしするんだしたら26年度の中で、南さつま、曾於がしているような形の中でしていけば、少しでもまた解決するのかな。今の現時点はそのような考え方を持っています。

○4番（出水賢太郎君）

もう大分前から私もこれは申し上げていることですので、早急に対応していただきたいなというふうに思います。

特に、環境保全条例を生かした形でこの問題については対応していきたいという市長の考えがあると思いますので、それであれば、今言われた課題、問題点等に合わせた形の条例改定も必要かと思っております。もうこれの問題については、とにかく先延ばしできない問題になってくるかと思っておりますので、とにかく早

目の対応をしていただきたい、このように思います。

環境保全条例自体が現状のニーズに合っていないと思いますから、その辺については改正される意思があるかどうか、そこを確認させていただきたいと思っております。

○市長（宮路高光君）

さっき言いましたように、目的の中で、そういう補助金要綱、また、その勧告とかそういうもので合っていない部分があるのか、もう少しそこを煮詰めていかなければ、新しい条例をつくるのか、この中でいくときはこの中でいいのかどうか、ここあたりもまたそれぞれの審議会等にもお諮りをしてやっていく必要があるというふうに思っておりますので、この補助金の問題とはまた――補助金の場合にはなくてもある程度市の姿勢の中で要綱をつくれればできますけど、今後の課題として環境条例の中でこの空き家・空き地の対策ができるのかどうか、ここあたりも十分、今のところ私はその環境条例の中でやっていくんだという方針を持っておりますので、今おっしゃったように、もう少し突っ込んだ中でいくときには、また改正をしていかなきゃならない、そういう結論が出てくるというふうに思っています。

○4番（出水賢太郎君）

23年の9月ですから、もう1年半以上たっていますので、その辺はちょっとスピードアップをしていただきたいなど。恐らく、私が今回、この質問をしていなければ、そこまでまだ取り上げられなかったというか、件数もわかっていますけれども、具体的にどうこうというのは出なかったんじゃないかなというふうには思います。やはりその辺は一般質問で出てきた内容はもう少し前向きに検討していただきたいなど、こういうふうに思います。

次に、では2番目の通学路の問題について

移りたいと思います。

これも①と②一緒の形でずっと2問目続けていきますが、まず、先日、妙円寺団地のほうで、ゾーン30が、県内で初めて整備されるということでありました。これについては、24年の、昨年の6月議会でも、私もでしたが、同僚議員のほうからも同じような質問があって、ゾーン30をやっていききたいんだということで、答弁がありまして、その結果だと思わんですけれども、これについては、今後、妙円寺団地の中でも何か所か整備されると思わんですけれども、今後の整備の計画というんですか、今後の方針というものはどうなっているのかお示しをいただきと思います。

○建設課長（久保啓昭君）

ゾーン30につきましては、県内で44カ所ということで、新聞等でもご存じだと思うんですけれども、日置警察署管内で1カ所ということで、第1号ということでもございましたけれども、妙円寺小学校周辺の幹線道路を除く団地内のところを30km規制するというので、ゾーン30を設定して整備を図っている。24年度に200万円ちょっとかけて、市のほうで、それとあと警察のほうでもいろいろ標識とか、自転車道の表示等をやっていたいております。

一応ゾーン30には今年度も若干残った分があります、25年度も予算化しておりますけれども、あとの通学路整備については、ゾーン30とまた切り離れた形の中で整備をしていくという状況でございます。

○4番（出水賢太郎君）

これは県の事業も入っていると思うんですけど、その辺の市の負担割合とか県の負担割合とか、その辺の内訳とかはどんな形になっているんでしょうか。お示しいただきたいと思います。

○建設課長（久保啓昭君）

ゾーン30のことでございますか。（「は

い」と呼ぶ者あり）ゾーン30につきましては、道路管理者または警察、公安委員会でそれぞれの予算の中で整備するというので、補助はございませんけれども、市のほうでは道路の交差点付近のカラー化、あと歩道の分のカラー化、あと外側線等を整備したりクロスを表示をしたりということによってやっております。

○4番（出水賢太郎君）

市が幾ら出して、県が幾ら出したという、何かその辺の数字はわからないんですか、今、わからないんやったら後もってでもいいんですけど、どうでしょうか。

○市長（宮路高光君）

このゾーン30については、基本的には単独と思っていたら、そういうふうな中で、さっき言ったように、警察等の中におきまして、これもゾーン30を決めるのも大変難しいと。どれでもかんでもゾーン30にしたら、走っている道路でほとんど渋滞しているということもございまして、これは県の補助事業の中ではないというふうに思っております。

特に、通学点検といいますか、この場合にそれぞれ入っていきますけど、ガードレールを含めたり。これはさっきも申し上げましたとおり、社会資本整備交付金の中でやっています。交付金の中でやりますので、ある程度の要件がございまして、どこでもかんでもこの交付金を使えないということでございます。

ですけど、学校周辺の中でそういう危険箇所があった分については、これはもう単独でやらざるを得ないというご理解をしてほしいと思っております。

○4番（出水賢太郎君）

新しい事業ですから、全協なりで説明が欲しかったなというふうに思うんです、こういうのは。（発言する者あり）ゾーン30につ

いて。（発言する者あり）いや、細かいところの説明が欲しかったなというのがあったもんですから。まあわかりました。

そしたら次に、きのうの1番議員の質問もあったと思うんですが、残り40カ所、緊急合同点検の。残っている整備箇所というのがあると。25年度の当初予算では、道路の改良費で3,810万円、それから交通安全の施設費で635万7,000円、それぞれ25年度の当初予算では計上されているんですが、これは残り40カ所の積算をした結果の積み上げなのかどうなのか、その辺のところ、詳細をお答えいただきたいと思います。

○建設課長（久保啓昭君）

40カ所につきましては、市が管理する市道の部分でございまして、当初予算に計上しております830万円、交通安全対策ということで、東市来地域で2カ所300万円、伊集院地域のほうで11カ所210万円、日吉のほうで10カ所200万円、吹上で2カ所120万円という内訳で積み上げたものでございます。

○4番（出水賢太郎君）

これは早急にまた工事もしないといけなと思うんですが、25年度夏休みとかに工事が入られるのかどうか、その辺の予定はどうなっているんでしょうか。

○建設課長（久保啓昭君）

当初予算に計上してございますので、早急に5月とか6月に、夏休みの前に拡幅とか、あと外側線、そういうガードレール、ガードパイプ、そういうものを設置、整備していく計画でございます。

○4番（出水賢太郎君）

私の手元にも去年の8月に調査をした合同点検の結果、市内全部を持っているんですが、これを見ると、ちょっと1つ気になったというか、わからないのが、伊集院地域で妙円寺小学校区の結果が載っていないんですけれど

も、これはなかったということで判断してよろしいでしょうか。どうでしょうか。

○学校教育課長（片平 理君）

妙円寺小学校のほうが入っていないということのご質問ですけれども、各学校から危険箇所ということで吸い上げをしております。危険箇所という形で、その段階では妙円寺小からは上がってきておりませんでしたので、この点検の中には入っていないというふうに捉えていただければと思います。

○4番（出水賢太郎君）

この点検の仕方というので、だから私もちょっと疑問に感じているところがありまして、前も、去年質問したときも、各学校から上げてもらうということで、教育委員会はそれを取りまとめをしてやるんだという教育長のお答えだったと思います。しかし、私思うんですけれども、各学校ごとに危険箇所マップとか、通学路の安全マップをそれぞれ学校ではつくっていると思うんです。例えば、私の地元の伊集院北小でも4カ所上げられているんですけど、安全マップでは13カ所ぐらい危険箇所が示されているんです。そのPTAなんかがつくった安全マップとここに出てきているのがそごがあるもんですから、果たしてほんとに吸い上げをでき切っているのかなというところがあるんです。急いでやらんといかんかったところだという考え方ではわからんわけでもないんですが、何かその辺がじっくりこないんですけれども、教育長、その辺はいかがでしょうか。

○教育長（田代宗夫君）

各学校で安全マップでつくっておりますのは例年度と同じでございまして。それらをもとにして、新たに学校とPTAと自治会長さん、地域の方々を交えて調べていただいて上げてもらった中からこれは決めたことであります。そういうふうに理解していただきたい。

○4番（出水賢太郎君）

緊急ですから、追加でとにかくここは急いでほしいという思いでされたんだと思います。しかし、私この対策検討メンバーというのを見ても、学校によって入っているメンバーがまちまちなんです。教育委員会、それから小学校の担当者、校長先生とか。そして道路管理者関係、警察の関係、これはどこも入っている。しかし、PTAが入っているところもあれば入っていないところもありますし、その地区館のとか地域の自治会長さんとかそういった方々が入っているところもあれば入っていないところもあります。

通学路の問題というのは、学校だけではなくて、日ごろ道路を使う地域住民の声というのも非常に大きなものもあるかと思うんですが、その地域の声が余り生かされていない部分もあるところではあるんです。むらがあるなと思うんですけれども、この辺の調査の仕方というのは、果たしてこれでいいのかどうか、この後もこういうような調査が続くと思いますので、点検の仕方がこれで十分だったのかということはいかがお考えでしょうか。

○教育長（田代宗夫君）

今、話がありましたとおり、各学校では、まず学校です。それからPTA、それから自治会など地域の方々を交えて検討するというふうになっておりますので、中には自治会長さん方は大体入っているようではありますが、地区公民館長が入ってなかったかもしれませんし、そこはわかりませんが、大体そういう範囲で、地域の方を交えてPTAと学校と一緒に吸い上げていくということがございます。

したがって、学校によっては、そういう部分は違うかとも思いますが、PTAはことほぼ全部入っているんじゃないか。ただ、その場にいたかどうかわかりませんが、したがって、漏れている部分があるのではないかとございまして、確かにあるか

もしれませんが、その中で一番危険度の高いものが上げられていると思いますので、当然、おっしゃったように、マップにはたくさん小さいところまで書いてございますので、それらはこれからの課題としてまた吸い上げていかなければいけない問題があると思っております。

○4番（出水賢太郎君）

その採択箇所一覧というの、この中で、下に対策検討メンバーというのがそれぞれ載っております。こう見ると、PTAが入っているところもあれば入っていないところとか、自治会長、どここの自治会長さんとか書いてても、ほかのところでは入ってなかったりとか、もう一例をいうと、一番上の伊集院小学校は、地区の代表の方はどなたも入っていません。このメンバーを見てもらうと。これはホームページでちゃんと載せています、市のホームページでも。載っています。公表されているものです。この伊集院小学校のここにちゃんと載っているんですよ。だから、私はこれを見て、ああ、地域の方はこういう点検に自治会長さんあたりは入ってなかったのかなというところが不思議に思ったものだから、それでこういう質問をさせていただきました。

そういうことであれば、今後も、恐らくこれは1年に1回、ずっと見直していくことですので、地域の方々も入れた形で点検をしていただきたいというふうに思います。

それから、この中で国とか県が絡む部分が非常に多くありますので、その辺の対応、どうしても時間がかかると思うんですが、その辺を早く対応できるための努力というのはどのようにされていけますか。

○教育長（田代宗夫君）

対応ということですが、昨年度におきましても8回ほど会を持っておりまして、これまでに。下のほうで、学校が吸い上げたのをまず

市のほうである程度整理をしたりしながら積み上げていったわけでございますので、最終的に2月の段階で確認作業をして、このような結果が出ております。実際には、だから、どうしたら早くできるかということについては私も何とも申し上げられませんが、これはこれからの問題として、私が考えますのは、やっぱりこういう点検結果は予算に反映されなきゃいけないと思いますので、点検をする時期は、例えば9月ごろして10月か11月ごろには結果が出て、それぞれの地区とか市とか、県とか、予算に生かせるようなそういうシステムをやっぱりつくっていく必要があると思っております。

○4番（出水賢太郎君）

市の管轄であれば、この中で決められることですから、対応も早くできると思うんですけども、やはり国が絡んでくるとなかなか時間もかかるということで、その辺はやはり強く教育長のほうからも、関係機関に対する要望というのはどんどん出していただきたいなというふうに思います。

それから、ちょっと1つ、この対策箇所の中で、対策の内容というのがどういうふうに改善するということで気になっているところが1カ所あったものですからちょっとご指摘をしたいんですが、ちょうど伊集院中学校から伊集院小学校に下る税務署の坂があります。あそこが問題として車のスピードが速く、左側を下校する児童の歩道がないという危険の内容が書かれていまして、その対策については、学校のほうで、歩道があるほうのその外側の線がありますね、道路の。その線の内側を歩くように指導を行うというふうに対策内容が書かれております。これはただ対症療法であって、抜本的な対策にはなっていないと思うんですが、この辺なんかはやはりちゃんと対策をとるべきだと思っております。いかがでしょうか。

○教育長（田代宗夫君）

確かにそういう道路の形とかいろんな問題にかかわって、学校における対応という部分に今の分も入っているだろうと思います。したがって、全て、例えば道路を全くつけかえることができないような部分とかいろいろありますので、そういう部分は子どもたちの、学校が子どもに歩き方の指導とかそういう指導を含めて対策を考えている面が幾つもございます。したがって、すぐにそういうあるものを使って色を塗ったりとか、あるいは線を引いたりとか、そういうできるものもありますが、簡単にできないものについては、今申し上げたような子どもたちの指導を徹底するほうでの対策という面もありますが、これらは今ご指摘のありましたとおり、将来的には何らかの継続的にしながら、改良に向けての検討もまた継続していかなければならない課題だとは思っています。

○4番（出水賢太郎君）

技術的な部分で私も素人ですから、どれをどうしたほうが効果が出るというのはわかりませんが、例えばラバーポールをつけたりとか、道路のところに、今はガタガタとなるやつがあります。ああいう形で坂道にするとか、何らかの対策は必要じゃないかなというふうに思いますので、そこはご検討いただきたいというふうに思います。

それから、通学路の問題については、歩道の整備がクローズアップされておりますけれども、これは特に小学校のほうが中心になってやっています。それが今度は中学校とかになってきますと、やはり通学距離が長くなって、自転車通学だったりとか、また、部活動が終わってから、今はもう冬の時期だと暗くなって下校される。そうしたときに、やはり自転車通学に対応した歩道だったりとか、もしくは防犯灯の整備、この辺も必要になってくるかと思っております。

防犯灯については、地区振興計画の中で、集落内については対応されているので、それについては特段問題はないと思いますけれども、要は、集落間の防犯灯の問題がやはり大きくなっていくのかなど、集落と集落の間の、自治会と自治会の間防犯灯、これについてなかなか予算的な部分もあって、整備が一気にできるわけではないと。しかしながら、実際に中学生は暗くなって家に帰るとき、真っ暗な中を自転車で走っていくというところも多くあります。

25年度の当初予算では、新設が7基、移設が2基、合計で40万1,000円予算計上されていますけれども、これではとてもじゃないですけど足りないなというふうを感じるわけですが、その辺について、今後の方針についてお伺いいたします。

○市長（宮路高光君）

今、ご指摘のとおり、集落間、これも今いろんな、今までも議会の質問も大変いただいております、これを今まで解決済みというものではないというふうに認識しております。それは、誰がまた今後そこを維持管理するのか、私どもは設置する場合については市の中でやりますが、随時管理の問題が出て、どの路線を最優先するのか、これはもう日置市全体を考えたら、物すごい大変難しさがあって、まだこの集落間の方向については手つかずというのが現状でございます。いろいろといい知恵がありましたら、お互いが納得できる、自治会も、また学校も、PTAも、子どもたちも納得する知恵があれば、ほんとに集落間が今までの空白になっているのはもう事実でございますけど、ほかのところも市町村、このことが、集落内は自治会が、私どもがしているような仕組みをしているんですけど、この集落間にほんとに何kmとある部分をそれをつけているのかどうか、ここあたりが一つ大きな課題でございまして、今のところ、ちょっ

とまだ宿題をもらっているというのが現状です。

○議長（松尾公裕君）

残り2分です。

○4番（出水賢太郎君）

この問題は、私も4年前の質問のとき、全く同じやりとりを市長とやりました。余り時間をかけても、まあそりゃ確かに大変な問題というのは私もよくわかっています。わかっちゃおるんですけども、やっぱりもう知恵を絞って絞り切れなかったら、やはり市が責任を持って対応するべきところも必要なんじゃないかなど。

というのも、この前総務委員会のほうで、総務企画の審査のときもこの問題が出されて、吹上地域が突出して集落間の防犯灯の数が多いと。何でかという形で話があったんです。そのときに、広いからというのもあったんでしょうけれども、やはりそれぞれの当時の町の考え方もあったかと思います。やはりこの行政の責任という部分で、思い切って踏み込んでやっていただけたらなど、集落ではどうしようもできない部分というのはどうしても出てくるのは市長もよくおわかりだと思しますので、40万1,000円予算は計上されていますけれども、今後やはり増額を考えるべきかと思うんですが、そこを最後にお聞きしまして質問を終わります。

○市長（宮路高光君）

いろいろと各市町村ですが、統廃合があったり、いろんな中でそういう政策的な部分の中でその地域でやった部分があるというふうには思っております。そうしなかったところはそのまま残っておるし、今議員がおっしゃいますとおり、一般質問した中において検討とかいろいろと言っておりますけど、一般質問したことが全部できるようだったら、私もほんとに苦労はしません。そこあたりは、さっき言ったように、いろんな予算とか内容の

問題がございますので、ご理解をしていただきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（松尾公裕君）

ここでしばらく休憩します。次の開議を2時5分とします。

午後1時56分休憩

午後2時05分開議

○議長（松尾公裕君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、11番、大園貴文君の質問を許可します。

〔11番大園貴文君登壇〕

○11番（大園貴文君）

私は、さきに通告してあります質問事項2項目、支所の建てかえについてと日置市スマートコミュニティ構想について市長に質問いたします。

1問目の日吉・吹上支所の建てかえについてですが、さきの同僚議員の一般質問で市長の答弁は、地域の活性化の原動力となる施設であるので、多機能性周辺施設との整理統合も含めた複合的な施設となるよう、まず日吉支庁庁舎から来年度検討委員会を設置し取り組みたい。その後、吹上支所庁舎も進めたいとのことでした。

25年度当初予算説明では、1人の学識経験者と9名の地域有権者との意見交換会を1回当たり2時間の3回実施する。建物については、コンパクトな施設を考えているとの執行部の説明でした。

私は、もっと執行部内で具体的な検討を図り、提案をもって検討委員会との協議に入るのかと思っていましたが、余りにも簡素な説明に、愕然といたしました。私は、支所機能のあり方について、執行部内で検討部会を設置し、コンパクトで効率的な行政機関の配置と地震や津波など自然災害に対応できる避難

所としての機能を兼ね備えた上で、福祉に関する組織を複合させ、さらには歴史観光の案内まで備わる施設として支所庁舎建設に臨み、検討を図るべきと考えます。

その中で、日吉支所については、本庁から8kmに位置する近い場所から、本庁からでも緊急時に対応できる範囲にあり、また、災害発生が少ない地域性や人口・面積から考えると、コンパクトなつくりでいいのではないかと考えます。その中で複合的な施設のあり方として、現在運行されている移動図書館から施設内に図書館機能と社会福祉協議会の本部としての機能を持たせ、複合的な施設として機能や利便性を充実させ、誰もが気軽に立ち寄れる支所とすべきと考えます。

一方、吹上支所については、本庁から20kmに位置し、現在の庁舎は海拔9mしかないことから、災害から市民を守るためにも、避難所を兼ね備えた情報発信基地として安全性を考慮し、高台移転を検討し、火山の爆発や地震の津波に備え、海拔20mに位置する吹上中央公園、旧伊作村役場跡に移設し、安全を確保すべき立地条件の検討を考えるべきと考えます。

市長の支庁庁舎建設に取り組む考え方をお聞きいたします。

次に、日置市スマートコミュニティ構想についてお伺いします。

自然エネルギーとして風力、火力、太陽光、水力により発電可能な資源が豊富に賦存する量を本市は調査し、事業展開により、省エネ推進運動を推進し、経費の削減に向けて検討されると考えます。

計画では、25年度に調査を実施し、26年度から具体的な事業導入の構想が計画されております。市全体による再生可能エネルギー設備の導入により、市の主権による再生可能エネルギー設備の導入により、既存の公的施設である役所や学校、地区館、そして

農業施設、地域への街灯へと活用により、環境に対する社会学習や電気料金の削減、蓄電、また施設園芸の振興を図ると整備計画されています。

私は、資源を活用することは大変いいことだと思います。しかし、本市としての独自の魅力とは言えば、事業から見ると特にはないのではないかと考えます。私は、新しい日置市のイメージをつくる絶好の機会と捉え、風光明媚で夕日のきれいな日本三大砂丘の景色や、ウミガメの産卵が見れる魅力をアップし、拉致のイメージから明るい地域へと変えていく事業も追加し、検討すべきと考え、提案いたします。

太陽光を活用したウミガメを形とした街灯を吹上浜の沿岸に、東市来から吹上まで設置し、安心して楽しめる砂丘に、そして久多島も生かし、観光から産業に生かされる日本三大砂丘の魅力を見出す計画を検討すべきと考えます。実施されると終日安心して楽しめる地域となり、ウミガメの産卵ツアーやクルージングを楽しむ、人が行き交うスポットとして日置市の観光産業に新しい魅力として創造ができ、交流や滞在により地域全体の産業が活性化すると考えます。

また、永吉ダムの排水を活用した水力発電も検討されていますが、同時に、吹上町には上水が不足する現状から、営農用の畑かん水や永吉地区の水田利用の用水を確保した上で、発電に活用された後の水をろ過して上水に使える量がないかも検討すべきと考えます。

以上申し上げ、1回目の質問といたします。

〔市長宮路高光君登壇〕

○市長（宮路高光君）

1番目の支所の建てかえについてでございます。23年度に実施いたしました庁舎耐震診断の結果を踏まえ、25年度に整備計画の検討を行い、26年度から整備に着手していく考えでございます。

まず、倒壊・崩壊の危険性が高い日吉支庁を最初に整備していきたいと考えております。整備に当たっては、基本的な場所を重要視して検討をすべきであろうかというふうに思っております。海拔の低い現地の日吉庁舎は、13.3m、吹上支所については9.8mの建てかえでございますので、専門的なご意見も十分お伺いし、また地域でございます商店街、そういうものとも十分協議をしていかなければ、ただ海拔が低いからという部分では言えないと、そういう部分も含めて、そういうのも十分検討もさせていただきたいというふうに思っております。

また、支所機能については、当初からお話ししているとおり、コンパクトにやっていくべきであろうと思っております。まだ使えるものは使っていかなければならないし、特に吹上支所につきましても、耐震で悪い部分と、まだ耐震で使える、特に保健センター等においては使えます。こういうもろもろも含めて、十分検討していく必要があるかというふうに考えておりますので、また市の内部におきましても並行しながら検討委員会は設立させていくつもりでございますので、そこ専門的な、また地域の住民を入れた検討委員会とすり合わせをしながら、同一的な形の中で今後とも進めていくつもりでございます。

2番目の日置市スマートコミュニティの構想についてというお話でございます。

1番目のことについて、本年度日置市に賦存する太陽光、小水力の再生可能エネルギーの効率的な利用に関する調査を今やっておりますわけございまして、その中で、今調査をまとめて冊子になって私ども市のほうに報告いただけるようになっておりますので、さっきも申し上げましたとおり、そういうものが冊子になってきましたら、議員の皆様方にも配付をする予定でございます。

中身につきまして、今後におきましてどこ

をどう実施していくのか。一番問題としては土地の問題、事業主体はどこにするのか、この2つが一番大きな問題になってきます。いろいろと今議員がご指摘いただきました吹上浜を活用する部分は一番ようわかるんですけど、ここにありますその土地の問題、また事業主体をどこにするのか、これが一番大きな問題になるというふうに考えておりますので、十分そこあたりも協議しながらやっていきたいというふうには思っております。

また、永吉ダムにつきまして今ご指摘ございましたとおり、小水力にするところについては最適であろうかというふうに考えております。その中で、飲料水までできないかということでございますので、このことについては県の所管する部分でございますので、県とも十分しなげりゃ、目的外といいますか、これは当初そういう状況でつくっておりません。そういう中で補助金の返納が出てくるのか、ここあたりをご指摘がございましたので、十分担当課のほうにまた県に出向いていきまして、そういうものもできるのかどうか、そこあたりも十分今後検討をさせていただきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○11番（大園貴文君）

2問目に質問に入る前に、議長の許可を得まして、皆様方に資料を配付させていただきました。これまで日置市のすばらしい豊かな資源があるということは皆さんもご存じのとおりですが、それを将来にどうやって生かしていくかということをテーマとして、この庁舎建設、それから新しく始まったスマートコミュニティの構想について、こういった提言ができるのではないかなということ、そしてまた、最終的には市長も申される4町の融和ということが大きな課題ではないかなというふうに考えて提案をさせて、資料を配付させていただきました。

まず初めに、市長のほうに、高さの今ご説明がありました。日吉町は13.3、それから吹上は9、8、その中で商店街とも話をしないといけないということではございますけれども、やはり複合的な施設としてのまたあるべき新しい支庁庁舎の建設について、先般の新聞にもありました。14の市町村が南海トラフ地震に対して高台移転を検討しているという、新聞等も出ました。せめて20mを超しておかないと非常に危ないのかなといった気がします。

市民の声も大事な、商店街やそういった方々の声も大事なことですが、支所機能が壊れてしまうと全てのものがなくなってしまうと。支所という立場的には全てではないかもしれませんが、市民のよりどころとしては、やはり支所機能というのはしっかり守らないといけないと考えます。そういった意味では、地域の専門的な方々との話し合いの中では、市長はその辺についてどのような考え方、説明をされるつもりでしょうか。日吉支所、吹上支所についてそれぞれにお答えいただきたいと思います。

○市長（宮路高光君）

さっきもちょっと答弁いたしましたとおり、日吉支所につきましては、2つとも基本的にはもう建てかえをしなきゃならないという認識は持っております。その中で、一番最初するのは、場所をどうするのか、一番問題はここから先に入っていかなければ、中身をどうするかというよりも、そういう場所を選定するのが私は先であろうかというふうに思っております。その中において、今おっしゃいましたように、既存と重複しない部分の中をずるし、またあと四、五年したら建てかえなきゃならない、そういう部分も機能は含めればよいというふうに考えております。その中で、今ご指摘がございましたとおり、やはりこの高さを含めて、場所の、そのもとにつくるの

か、新たなところにつくるのか、これが第一歩始まって、その後今言った機能というのは私は出てくるのかなと思っております。

○11番（大園貴文君）

そういった意味で、日吉支所については、これまで災害という災害を私も、支所の場所で聞いたことはない状態です。そういった意味では、今の既存にある場所がいいのかなというふうに考えます。

それから、吹上の中央公園につきましては、市の所有だと考えております。市長のほうもそこはご存じだと思いますが、そういった部分では、場所的には問題はないのではないかと思いますか、どうですか。

○市長（宮路高光君）

今ご指摘のとおり、さっきも申し上げましたとおり、この建設に至るには、最初、やはり私は場所の選定からしていくのが大事だというふうに思っております。今、吹上の場合につきましても、前吹上球場がありましたあの隣を含めて今公園化しております。それも十分わかっております。

また、今は特に吹上の場合につきましても、特に中央公民館、また地区館、また保健センター、そういうものもあそこに機能しております。そういうものにおきまして、場所を移転したときにどういう形の中でまた弊害が出てくるのか、ここあたりも十分検討してすべきであろうかというふうに思っておりますので、吹上につきましても、最初、検討委員会に入るときは場所を今のところに建てかえるのかほかの場所にするのか、それから先に検討を進めていきたいというふうに思っております。

○11番（大園貴文君）

もちろんそういったこと等も検討していかないといけないと思います。私は、この前の執行部の方の説明だと、そういったところまで踏み込んで話もなかったもんですから、ど

のような話をしているのか全く見えない状況でした。だからきょうの一般質問をさせていただいております。

それから、支所のいろんな情報、端末等があったりとか、避難所としての機能、それから伊作の商店街にも、道路にとめて商店に入っていくって交通規制を受けている人たちもいらっしゃいます。現実的に。道幅が狭いということもあるのかな、また駐車場が少ないということもあるのかな、そういったこと等も考慮の中で、地域とも学識経験者の方々とも話を進めていくわけなんですけれども、その中で特に大事なのが、やはり市としての体制、こういったものはどうしても必要であるといったこと等はしっかりと述べていっていただかないと、ほんとにつくったというそういったことがもし発生したときに、あのときもって言うっておけばよかったなということがないようにすべきだと思いますけれども、その辺についての説明をしっかりとされる予定でしょうか。

○市長（宮路高光君）

一番この庁舎をつくるごろについては、私は位置決定というのが一番問題であると。私も合併協を含めたとき、いろんな形の中でしたときに、本所をどこにつくるとか、いろんな形の中でそれぞれの意見が出ました。その中で、どうしてもやはり自分たちのところについては自分たちのところに、近くにつくりたいと、これは一番の山で、やはり支所を含めて、その機能するところがある程度商店街にしても人が来やすくなる。今でも言われているのは、本所にたくさん来ているからその支所の商店街がだめになったとか、こういうことも言われている。逆にいいますと。そういうふうなのを考えなきゃならない。

特に今ご指摘のとおり、災害の場合、どこの中におきましても、要するに吹上にしても日吉にしても津波だと思っんです。ほかの災

害というのはある程度機能ができるというふうに思っておりますけど、津波というのがどこまでの計算の中ですればいいのか、また、どこでどう発生するのか。やはり海拔を含めて、今海拔表示をしておりますけど、基本的にはあのような東北の地震ぐらいのが来たら、もうどこにあっても、高台のどこの部分かわかりませんが、大変大きな想定外の部分がございます。それを考えてするのか、今、自然的な自然災害を含めた中で機能するのか、基本的には私、この日置市というのは4つの地域がし、高台もあるし海もある。いろんな中である。機能としてのバックアップは全部今、基本的に電算を含めてバックアップ機能というのはどこまであってもできるというふうに思っておりますので、ここあたりを含めて、幅広い形の中でしていかなきゃならない。

今さっき申し上げましたとおり、日吉のほうにとりあえず25年度入ります。そういうことも踏まえながら、ある程度その着工した後には吹上のほうに入らせていただきますので、一緒にはちょっといろんな形でできませんので、そういういろんな専門的な意見の方々も入れながら、地域の方を入れながら、また本所においては、役所においては役所内のプロジェクトをつくりながら、並行していきたいと思っております。やっぱりこの支所というのは、ほんとに支所の中核になりますので大事な施設でございますので、いろいろと十分検討させて、慎重にいろいろと決定もさせていただきたいというふうに思っております。

○11番（大園貴文君）

まだ余り庁舎内でもそれについての話は進んでいないような気がいたします。まあこれからだという、場所からということでございますけれども、25年度調査をして26年度建設するとなると、日吉支所の場合、私が思うには、本庁から近いという地理的なメリット、それからこれまでの災害の状況を勘案す

ると、コンパクトな方法でいいのかなと思っておりますが、市長の考え方をお聞きいたします。

○市長（宮路高光君）

コンパクトというのがいろいろと両方あります。集約したいろんな中でするのか、さっきも言ったように、既存にある施設とどうあるのか。やはり庁舎におきましても会議室、保健センター、図書館、そういうものも現実的にあるわけなんですけど、それを一緒にした形の、誰でも来れる形、基本的には、少なくとも会議室にしても100名ぐらいの会議室もとらなきゃならん。小会議室もある程度とらなきゃならん。そういう中で、建物がコンパクトというのは私ほんとに——いいデザインもあるんですけど、いいデザインじゃなく、今後維持管理費がうまくいけるように、つくるデザインも大事かもしれませんが、今後の維持管理がコンパクトにできる形をしていかなければ、建物をつくるよりも10年、20年、30年の維持管理がかかる、そういう建物ではだめですよということを、この耐震をする中に内部検討会があったんですけど、そのときも強くそのことは担当職員のほうには申しつけております。

○11番（大園貴文君）

私は、コンパクトというのは、執行部の説明がコンパクトという説明をされたから私はコンパクトと言っているんです。その辺は市長が執行部の方々に、こういった意味であるということをしっかり伝えていけば、委員会の中ではそういったことはなく、説明納得されたんじゃないかと思えます。その辺の意思疎通をしっかりしていただきたいと思えます。

もう一点、支所建設につきまして、今後市長のほうは、その支所機能を総合支所方式に進めるという考え方から、この建設に至っていると考えてよろしいでしょうか。

○市長（宮路高光君）

今までも本所、支所機能、総合という言葉

もいつも出てまいりました。やはり一番基本は、それぞれ支所がある中で、市民から見たときに、やはり身近である、解決できる、そういう部分が私は支所だと思っております。そういう意味の中で、総合支所なのか、支所であろうが、特に福祉、また税、そういうものについてはきちっとした、やはりいつでも支所で行けばできる。特に技術系とかいろいろなものについてはある程度集約していけばできることであると。そういう部分で、多くの方が事案があって、それが市役所に回数というのが多く、たとえいいますと、道路とか農政とかいうのは目的の中しかいけない。そういう部分はある程度集約しても構わないと思えますけど、絶えず行ける、そういう部署というのはやはり残して私はいくべきであろうかというふうに思っております。そういう中で、いつも総合支所を支所、どういう分と言われておりますけど、地域の皆様方がある程度困らない中で進めるような形は残さなきゃ、いつも言っているとおり、行革の中で人を減らさなきゃならない。それはどういう形は集約していけば人は減ります。ですけど、ほんとにそれが市民にとって、地域にとっていいのかどうか、やはりここあたりもございまして、ある程度私、支所のほうについてある程度集約した部分もございまして、まだ集約しきれない部分もございまして。ここあたりも十分今回の部分を含めた中で、このスペースの面積等を含めて考えていかなきゃならないというふうに思います。

○11番（大園貴文君）

わかりました。場所については、地域の方々と検討する。そして、支所としては今後も継続して進めていく、残すということを確認いたしました。

それでは、そういった中で、今度は職員の配置についてお聞きしたいと思います。人口規模、面積で職員の配置を今後検討されてい

くのか。それによって建物の面積も変わってくるかと思えます。やはりそういったこと等も頭に入れながら、議員のみんなもわかっておかないといけないと思うんですけども、その辺について市長の考え方をお聞きします。

○市長（宮路高光君）

基本的には人口と面積、そういうものがある程度は左右されるというふうには思っております。その中で、今までそれぞれ支所のほうも、ほんとに職員のほうも少なくなっているのも事実でございます。さっき言いました集約できるものについて、市民と直接的に、さっき言いましたように、常時いろいろと市民からの要望といいますか、相談がある部分については残していかなきゃならないというふうに思っております。ここあたりの中で、今さっきも申し上げましたとおり、今後、大きなそういう職員減というのはもう難しいというふうに私も今まで来ましたが、限界であるというのはわかっておりますので、またそれ以上に新たな仕事というのがまだまだふえてくるのもわかっております。そういう中において、行革の中で職員数の定数の問題も含めてやっておりますけど、もうある程度私は、この職員を削減していくのは限界に来たなということもわかっておりますので、なるべく皆様方に不平等にならないような職員配置というのはやっていきたいというふうに思っております。

○11番（大園貴文君）

わかりました。市長のほうはこれまで、支所の職員の数についても標準化ということでは言われてきておりましたけれども、きょうの答弁の中では、やはり人口や面積、そしてまた市道の数や地理的条件、そういったものを勘案しながら職員の配置を各支所において検討して配置していくという考え方であったかと思えます。それでよろしいでしょうか。

○市長（宮路高光君）

結構でございます。そういう考え方の幅広い形の中で職員数というのも考えていかなければ、ただ、人口が少ないからそこにそれだけの配分をするというわけにはいかないというふうに思っておりますので、支所というのもそういう地域を全部代表することでございますし、また、支所にはより地域の皆様方がより寄っていただける部分がございます。これは合わせて、いつも言っておりますとおり、地区館の利用というようなことも考えていくべきであろうかと思っております。

○11番（大園貴文君）

やはりそういった中で災害等も非常に吹上などで頻繁に、8・6水害からあったりとかしました。また、避難所としての福祉施設が湯之元方面にありますけれども、あそこも海拔が低いかと考えております。十分支所の設置の場所については、地域の住民の方々の意見もだいじなことですけれども、やはりそういったこと等も十二分に反映した計画をしていただきたいと思えます。

それから、市長のほうは建物について私はここに提案をさせて、お城の形をさせていただいております。島津日新公、伊集院の妙円寺参り、これ等も島津家の代々のものであります。南の日置市の玄関として、歴史から地域をつなぐ一つの手法を考えたら、外観だけそういうふうに考えたらいいのではないかな。市長にとっても今回支所建設というのは非常に後に残る施設として重要かと考えます。市長の考えをお聞きします。

○市長（宮路高光君）

さっき、ほんとにすばらしい支所のものも出てまいりました。さっき言いましたように、コンパクトと維持管理、今私どもが、大変私いろんな建物を見まして、大変このことに苦慮しております。その中で、私はほんとにこういう機能、建物の外観がいい部分がコンパクトでいい部分がございますけど、こういう

ものをつくっていきやつくるほど雨漏りがすることは間違いありません。このことも頭に入れていかなければ、ただ外見のデザインがいいから人が集約する感じになるというよりも、恐らく今後に対する維持管理というふうに考えたらアイデア的にはいいんですけど、私がコンパクトというのは、基本的に長方形ぐらいのそういうものじゃ私は、中身が雨漏りがしなくて節電ができて、その機能が来てみんながすればいい、多機能であればいいというふうに私は考えております。議員のほうはこんなにすばらしい外見のいいお城のしていただいたことはありがたいと思っておりますけど、これもまた内部の中で十分検討するし、また基本的にはさっきひとつ忘れてはならないのは、ある程度の予算規模だと思えます。それも考えなければ、予算もなんも、いろんなどうでもいいですよという部分でつくるわけにはいかない。やっぱり今は財政的に厳しい中で、特にこういう庁舎問題につきましては、ある程度コンパクトにした形の中で、物をつくっていかなければ、ただここだけにこういうお城みたいなものをつくって、ほんとにそれで役所んしばっかりよかと御殿に入るといふ部分も言われがちないような形の支所をつくっていくべきであるというふうに思っております。

○11番（大園貴文君）

役場に入りたい若者もつくっていただきたいと、そのために勉強していただきたいと考えます。

それから財源のことについて、市長にお尋ねします。

これは財源についてはどのぐらいの予算で、市で執行していこうと考えていらっしゃるかお聞きします。

○市長（宮路高光君）

この財源の問題でございますけど、まだ一

つの中で規模という金額は決めておりませんが、今回、施設整備基金を含めた中で基金のほうに積みさせていただきました。それと、基本的には合併債を合わせた中で建設しなきゃならないというふうに思っておりますので、べらぼうな何十億というような施設ではないというふうには思っております。そういうものをつくってみても、また後世にいろいろな形のツケが回りますので、まだ今後ある程度そういう場所を決め、またそれに資する機能を乗せたときにどれぐらいのスペースだとベースもわかりますので、そういうものによってある程度の予算規模というのが出てくるというふうに思っております。

○11番（大園貴文君）

明確な金額の提示はなかったわけなんですけど、そうは言っても、25年度設計して26年度日吉支所をつくるということになっておりますので、それと、市長のほうで長四角の庁舎をつくってという話ですけれども、余りにも夢のないのも、そしてまた固過ぎるのもよくないと思います。その辺は十分課内でも、また地域とも話をさせていただいて、やはりそういった町のイメージというものがそこで決まってくるので、十分検討していただきたいと思います。

そしてまた、建築に当たって、私提案ですけれども、PFIの導入を検討して、全国には銀行が主体とするものや、それから企業が推進するもので、病院とか学校、いろいろなものをつくっております。その中で維持管理もしております。どうしても日吉支所の中に建築に特に一流のデザインをする人はいらっしゃるかどうかわかりませんが、外部委託して工事を発注するレベルじゃないかなと思いますけれども、それよりも、やはり民間のいろいろな情報、それから資金、そしてノウハウ、そういったもの等も、建設に当たってはPFIの活用も同時に建設の段階で検討

すべきだと。そしてまた、市としては分割で払っていくという形のほうも検討すべきだと考えますが、市長の考えをお聞きします。

○市長（宮路高光君）

地元業者の中でそれぐらい元気のあるところがあればいいというふうに思っております。今まで皆様方もおっしゃっておりますとおり、地元をどう潤わせていくのか、こういうPFIをする中においては大手の部分も来る部分もございます。そこあたりもございますけど、何十億という部分であればそのような形も考えなきゃなりませんけれども、恐らく一つの建物を見ても5億円以内の中でできる私は代物だというふうに思っております。その中において、やはり地元をうまく使いながら、またさっきも申し上げましたPFI、資金がなくなったりいろんななかったらそういうものも使えばいいですけど、私どもは今回こういう部分をするために施設資金と、それを目的でためてまいりました。これを活用しながら、やはり地元の業者が潤う形の中で私は発注もし、またいろんなことをすべきだと思っております。議員がおっしゃいますとおり、見かけをいろんな派手にしてシンボルにするのも一つかという部分がございますけど、私自身自身は質素な形の中で仕事ができ、みんなが潤えばいいというふうに考えております。

○11番（大園貴文君）

私は派手なことだけが好きなわけではありません。妙円寺参りも伊集院だけで行われている行事というふうな感覚が、ほかの行事もそうなんですけれども、地域と地域を結ぶものがなかなかできてないんです。我々議員やそういうかかわった人たちは行くんですけども、やはり4町の融和というものを何でつなぐかということを僕はテーマに考えている。それは歴史でつなぐべきだと。歴史の中にじゃ伊集院の妙円寺参りに行ったら、吉利街道を抜けて、永吉村を通して、そして本丸の伊

作城に行ってという、そういった形もゆっくりとしたスローなライフを体感できるような歴史の生かし方、そういった意味で私はこの島津伊作城という形で提案しているわけなんです。別に派手につくってほしいとか、そういったことを思っていない。ただ、形としては国道筋から見える非常に絶景の場所に位置するのではないかな。そして、南の玄関としての役所の機能も果たしながら、そこで歴史をつなげるような仕掛けをしていきたい、そういった町だったら市長も魅力的な市長だろう、会ってみたいなって、東国原さんみたいに、列を並べて来るんじゃないかなと、私はそう思います。そういった意味での私のこの提言なので、そういったものをここで、一つの提案として出させていただいて、また課内でも話をさせていただきたいと、そのように考えます。

歴史や資源をどのように生かして、未来に夢を持てるまちづくりをしていくかということとは大きなテーマであり、市長の果たすべき手腕の発揮どころだと考えております。市長が質素なところは事務所内の作業だけでいいかと思えます。そういったことでお願いしたいと思えます。

それから、次の質問に入りたいと思えます。スマートコミュニティ事業について、この絵の中にもあります。タートルトーチということで、吹上浜のイメージを一掃したいという考えがあります。亀はタートルといいますけれども、そういったことで、太陽光を使って松林と砂丘の間の境のところを立てて、約何kmあるかちょっとわかりませんが、計画的にしていって、地域を明るくしていくべきだと考えますが、市長、この考えについてお聞きいたします。

○市長（宮路高光君）

今、ご指摘がございました素晴らしい絵の中で、また素晴らしいネーミングもしていた

だいて、大変いいものができているというふうに認識しております。この太陽光におきまして吹上浜、私も今回、再生エネルギーの中におきましても、特に吹上の浜の整備の中、予定地がありました。ここも一つの一角として、一つの場所に上がっております。おっしゃいますとおり、街灯に全部そういうものをつけていけば一番すばらしい部分がございますけど、ここにさっきも言いましたように、スマートコミュニティの場合におきまして特に太陽光の場合も、どこが設置してどこが運営して、どこが売電していくのか、やっぱりここをきちっと決めていかなければ私は大変難しい部分があるかというふうに思って、さっきも申し上げましたように、地権者の問題、設置者、ここあたり、特に九電との問題、今、特にしているのが、九電との問題の中で送電線の問題、ここが一番大きな課題になっているところも、話はあるけど、現実的に行かなかったというのは送電線の距離、距離に係る費用が今の42円でコストにできない。送電線が短いところだったらある程度42円で、20年間のコスト計算ができますけれども、これが1km、2km、3km、6km、8km行った場合はコスト計算ができなくなりますので、ここあたりも十分、構想はみんなあちこちの部分があるんです。できないのはこの一つの要因でございますので、ここあたりも十分私どものほうも、またいろんな業者が来たときも、一番最初にそこをお聞きしながら、どれだけのコスト計算をした中でやっていくんだという部分をさせてもらっているところでございます。

○11番（大園貴文君）

ちょっと市長のほうは勘違いされているのかなと思って、言っておきます。この街灯は、街灯自体にソーラーを埋め込んで明かりがつくものでありまして、発電をメガソーラーをつけてやるものではありません。それも、ど

うしてこういうのを言うかといいますと、いつも拉致の吹上浜だけがテレビに出てきて、一向に改善がされない。それを何とか明るい地域にすべきだと。

それから、我々ウミガメパトロールに行きますけれども、ほんとに真っ暗です。懐中電気も産むときにはつけるなどか言いますがけれども、実際、雨の日に3人でコンビで行くんですけれども、非常に怖いものがあります。そういった現実を考えると、そういった1基10万円ぐらいでできるんじゃないかなと私は考えておりますけれども、設置をして、その器具の中に、器具から明かりをとすというやり方で、電気をつけに行ったり計画したりする手間もない。設置のときのその機械の材料代だけと、そのように考えます。

市長とちょっと見解が違ったので、その辺について。

○市長（宮路高光君）

それが10万円ぐらいなのか、私100万円ぐらいというのも聞いておまして、内容によってLEDなのかんなのかようわかりませんが、さっき言ったように、市としてその設置をしていくについて、10万円ぐらいの中であればある程度できるし、あと日吉の運動公園のほうにも設置をしておりましたけど、それを取りかえるのに四、五年かかったりして、つけたときはいいんですけども、またそれが何年もつかわからない部分があります。イメージとしては、ああいう太陽光を含めた中で、LED等が起こっていく、これは大変環境に優しい部分があるというふうに思っております。ここあたりはどこに何基つけるのかようわかりませんが、一つの手段としてはいい考え方であるというふうに思っておりますけど、1基がどれだけかかって、今後の維持管理がどれだけするのか、ここあたりも1基、2基、3基とか、それぐらいの数だったらできる部分がありますけど、

10基とか100基とかなったときは大変な莫大なお金がかかるというのも事実でございます。

○11番（大園貴文君）

お聞きしたいと思います。江口家から日置市の海岸は吹上まで何kmあるんでしょうか。

○市長（宮路高光君）

ちょっと正確な数字はわかりませんが、いつも通っておりますので、約15kmぐらいなのかなというふうには思っております。

○11番（大園貴文君）

15kmでいいのかなと思いますけれども、市長が言われるのならそうじゃないかと思えます。そういったところに、最初は1kmに1基ずつとか、そういった形で考えていけばいいのかなというふうに考えます。また、財源につきましては、同僚議員が先般、基金を積み立ててはどうかというご意見もありました。私もそのとおりだと思います。このスマートコミュニティにかかわる整備ということで、そういったことに事業費を検討していくということも考えられると思います。市長のほうは一般財源に入れていくということでした。お金には使い道は書いてありませんので、目的のある基金で目的を達成していくほうがその意味も深くなっていくのではないかと思います。市長、どうでしょうか。

○市長（宮路高光君）

ある程度そういう財源がめどにつけば基金でも構いませんけれども、当分の間、今年度25、26年度にそんなに税収で入ってくる見込みはございません。これは何年かしていけばある程度はできると思っておりますけど、今おっしゃいました太陽光の中におきます発電でございますけれども、私1基100万円ぐらいというふうに認識しておりましたので、それが10万円であれば何基かできる可能性はあるというふうには思っております。

また、特に環境自治体がある中で、あると

ころからもちよっと申し入れがありました。それを設置したいからという部分がありましたので、早く、1基はどこかに設置したいというふうに思っております。あとは市の中で何基できるのかわかりませんが、今おっしゃいましたように江口屋から吹上までするには大変多くの1つの施設がかかりますし、あそこの場合は景観といいますか、あそこはある程度歩いていく部分じゃございません。車で通る場所でございます。今議員がおっしゃるように、暗いところにして初めてまたそういう効能が出てくるという部分がございますので、ここあたりはまた設置場所とかいろんな場所の中で、この環境自治体の中において1基は早い形の中でつけていきたいというふうに思っております。

○11番（大園貴文君）

環境自治体会議、全国から3,000人来られるということでございます。日置市をアピールする絶好の機会と、私はそう思っています。やはりそこで日置市が何の資源があるかな。ただ九つでしたか、九つか十の協議会の話し合いだけで終わるのであれば、2泊3日、みなさん鹿児島市内に泊まるのかなと思いつつ、日置市にぜひ泊まっていたらいいようなプログラム、そして産卵のツアーまで見れるような形も検討すべきだと思いますが、どうでしょうか。

○市長（宮路高光君）

今、それぞれ申し込みをしております、基本的には私どもの中においては、江口家、砂丘荘、そういうところも一つのパックに入れております。また、交流会は東市来のドームのほうであります。海が見えるところ。そういうことをしながら今計画を組んでおります、ある程度鹿児島駅周辺のホテルに泊まる人もいらっしゃるかもわかりませんが、なるべく日置市に泊まるように、そういう要望も含めて、相手のほうに申し込

みをするような状況をしておるところでございます。

○11番（大園貴文君）

福岡市で今トップバス、屋根があいたバスが走っております。雨の降る日もかっぱを野を着て乗るそうです。そのぐらい、やはり乗ってみたい一つの、見てみたい、そういったものがあるみたいです。日置市にあるこの日本三大砂丘というのは初めて見られる方々もいらっしゃると思いますけれども、唯一そこで時期的にも、ウミガメの産卵も見えるかと思えます。そういったもの等も、自然保護もひっくるめて、また教育の分野でも生かすことができるのかなと、そのように考えます。

やはり今回の環境自治体会議、非常に全国からこの日置市に来るという機会を大事に生かしながら、市長のほうはとりあえず1基という話ですけども、もうちょっとぐらいつけてもいいのではないかなと、それは議員の皆さんにも相談をしながら、そういった江口家さんから見る夕日の景色も非常にきれいな場所でございます。メイン会場になるような蓬莱館の場所等も考えると、せめてあの辺に5基ぐらいはつけておけば、今回は環境自治体会議では、1つできて、そのまた市民の皆さんの反応もわかるし、また来られた方々の反応もわかるんじゃないかと考えます。

その辺は課内でセンスの高い人たちがたくさんいらっしゃると思いますから、その辺も協議をよくしていただいて、教育長のほうから言われました未来に夢を持てるという言葉がありました。その辺を市長と教育長のほうの整合性をしっかりとっていただきながら、今後の政策に生かしていただければいいかと思えます。そのことをお聞きして、私の一般質問を終わります。

○市長（宮路高光君）

私はいつも現実的な男でございます、夢も希望もない、大変ちゃんとした男でございます

けど、やはり私続行をさせていただき、夢も語る、未来を語る、これはすばらしいこと。選挙公約の中でもいろんなことを言います。しかしなってみて、私はやはりある程度現実に沿った、身の丈に合った形をしていかなければ、ただいろんな中で夢を語り、余り期待させる部分ではまたいかがなものか。教育長先生は子どもに大変夢を与えておりますけど、私は大人には現実をもっていろんなものを政策をしていただかなければならない、そういう両、反比例する人がおってまちづくりはうまくいくというふうに思っております。

今言いましたように、10基もつけたい分がございますけど、今予算上、皆さん方の予算の中にこれをつけるというのは今ございませんので、どこか寄附をいただきながらでも、1基、2基でもできたらというふうにも、予算上にはもう上がっておりません。ないです。そういう中で1基でもどこかいただきながらつけたいと、そういうことで簡便してほしいというふうに思っております。

○議長（松尾公裕君）

これで一般質問を終わります。

△散 会

○議長（松尾公裕君）

以上で本日の日程は終了しました。3月18日月曜日は午前10時から本会議を開きます。

本日はこれで散会します。

午後3時01分散会

第 5 号 (3 月 1 8 日)

議事日程（第5号）

日 程	事 件 名
日程第 1	一般質問（18番、19番、5番、2番）
日程第 2	報告第 2号 専決処分（市営住宅に係る家賃の請求及び明渡しの請求に関する訴えの提起前の和解）の報告について
日程第 3	報告第 3号 専決処分（市営住宅に係る家賃の請求及び明渡しの請求に関する訴えの提起前の和解）の報告について
日程第 4	議案第33号 日置市伊集院健康づくり複合施設「ゆすいん」に係る指定管理者の指定について
日程第 5	議案第34号 伊集院小学校校舎管理・教室棟建築工事（1工区）請負契約の締結について
日程第 6	議案第35号 伊集院小学校校舎管理・教室棟建築工事（2工区）請負契約の締結について
日程第 7	議案第36号 市有財産の処分について
日程第 8	議案第37号 平成24年度日置市一般会計補正予算（第9号）

本会議（3月18日）（月曜）

出席議員 20名

1番	黒田澄子さん	2番	山口初美さん
3番	東福泰則君	4番	出水賢太郎君
5番	上園哲生君	6番	門松慶一君
7番	坂口洋之君	8番	花木千鶴さん
9番	並松安文君	11番	大園貴文君
12番	漆島政人君	13番	中島昭君
14番	田畑純二君	15番	西蘭典子さん
16番	池満渉君	17番	梶康博君
18番	長野瑛や子さん	19番	佐藤彰矩君
20番	成田浩君	22番	松尾公裕君

欠席議員 1名

15番 西蘭典子さん

事務局職員出席者

事務局長	福元悟君	次長兼議事調査係長	恒吉和正君
議事調査係	下野裕輝君		

地方自治法第121条による出席者

市長	宮路高光君	副市長	横山宏志君
教育長	田代宗夫君	総務企画部長	小園義徳君
市民福祉部長	吉丸三郎君	産業建設部長	瀬戸口保君
教育次長	富迫克彦君	消防本部消防長	上野敏郎君
東市来支所長	豊辻重弘君	日吉支所長	熊野一秋君
吹上支所長	山之内修君	総務課長	上園博文君
財政管財課長	満留雅彦君	企画課長	大園俊昭君
地域づくり課長	高山孝夫君	税務課長兼特別滞納整理課長	鉾之原政実君
商工観光課長	田淵裕君	市民生活課長	有村芳文君
福祉課長	野崎博志君	健康保険課長	平田敏文君
介護保険課長	堂下豪君	農林水産課長	瀬川利英君
建設課長	久保啓昭君	上下水道課長	宇田和久君

教育総務課長 内田隆志君
社会教育課長 今村義文君
監査委員事務局長 松田龍次君

学校教育課長 片平理君
会計管理者 前田博君
農業委員会事務局長 福留正道君

午前10時00分開議

△開 議

○議長（松尾公裕君）

お知らせします。西園典子議員から欠席届が提出されております。お知らせを終わります。

ただいまから本日の会議を開きます。

△日程第1 一般質問

○議長（松尾公裕君）

日程第1、一般質問を行います。

順番に質問を許可します。

最初に、18番、長野瑛や子さんの質問を許可します。

〔18番長野瑛や子さん登壇〕

○18番（長野瑛や子さん）

さきに通告しました2項目について質問をいたします。

まず歴史を掘り起し、観光振興等に生かす対策について伺います。

総合基本計画には、4地域ともに史と景と文化のまちづくりプロジェクトが掲げられ、歴史と文化を生かすまちづくりが進められています。日置市は縄文以来の史跡が豊富であり、戦国時代は薩摩、大隅、日向の3州を統一した島津氏中興の祖であるとともに、何よりも教育を重視して全盛を施した日新公を初め、孫の義久、義弘、歳久、家久らの歴史上の重要な人物の誕生跡は伊作城で生まれたことを教えてください。

こうした大きな歴史のうねりが日置市で始まり、そのことにかかわった人々の足跡が多く残っており、我々を育み、そして受け継ぐ郷土の歴史、文化を大切にし、広く伝える魅力発信の対策が必要と考えます。

そこで、市長、教育長にお尋ねします。先般、鹿児島県観光連盟等によるNHKの大河ドラマ誘致運動の会に市長も参加されたと聞き、私は九州の戦国大名の大河ドラマ実現が

大いに期待されることと考えます。本市のNHKの大河ドラマ誘致運動の取り組み状況はどうか。

2点目、以前質問をした島津家などの名所、旧跡などを結び、観光振興に生かすいろはロードの検討、及び亀丸城跡等の整備についてお伺いします。

3点目、郷土の歴史を未来に残す取り組みについてどうお考えなのか。

次に、林業行政について、合併後の日置市では公有財産として、山林約504ha保有し、今日まで先人の大変な努力、苦勞により維持、保全されてきました。森林は二酸化炭素の吸収を初めとする地球温暖化防止機能や国土の保全、水源の涵養などの機能を発揮していることが求められ、この山林を日置市の財産として適正に管理し、生かす努力も極めて重要となります。

そこで、市長、教育長にお尋ねします。

1点目、市有林、学校林の現状と課題への対策について、2点目、市有林等の利活用及び森林振興指針・方針について、3点目、かごしまエコファンド制度の取り組みと推進について。

以上で1回目の質問といたします。

〔市長宮路高光君登壇〕

○市長（宮路高光君）

1番目の、歴史を掘り起こし観光振興等に生かす対策についてのその1でございます。

島津義弘公を主役とするNHKの大河ドラマ誘致運動は、長年にわたって鹿児島県内の観光関係者を中心に続けられてきました。本市といたしましても、義弘公の生誕の地であり、島津家関係のたくさんの史跡等がありますので、日置市と島津家の歴史にスポットを当てていただき、新たな情報発信の機会としたいと考えております。

本市の誘致運動の取り組みは、昨年8月にNHK鹿児島放送局に出向き、松本局長さ

んに要望書を提出しました。また、12月には鹿児島県観光誘致促進協議会の会員として、県議会観光振興議員連盟、県観光交流局など県内の観光関係者とNHK本社並びにNHK名古屋放送局に誘致セールスを行っております。

このほか、年始のあいさつ回りでNHK鹿児島放送局に出向き、誘致をお願いしたところでもあります。今後もあらゆる機会をとらえて誘致運動を続けてまいります。

2番目でございます。

名所、旧跡を結んで観光に生かすことにつきましては、いろはロードとしては位置づけておりませんが、市のホームページの観光ガイドの項目に、歴史探訪の紹介の一つとしまして、「戦国島津氏をたどる」と題して、伊作城跡から多宝寺跡、天昌寺跡、一宇治城跡などを経て、市来鶴丸城跡にいたる史跡を紹介しております。

このほか、小松帯刀をテーマとした「日置に幕末明治維新を訪ねる」のパンフレットの中でも、史跡を巡るモデルコースを案内しているところでございます。

また、現在、作成中のまち歩きのパンフレットの中でも「中世にタイムスリップ」と題して島津家とゆかりのある史跡を掲載し、まち歩きのひとつのコースとして紹介をする予定であります。

3番目については教育長のほうに説明をさせます。

次に、林業行政についてでございます。まずその1でございます。現在、日置市の市有林面積は、スギ、ヒノキを主として、全体で503haでございます。地域別では東市来で96ha、伊集院で25ha、日吉で46ha、吹上で336haとなっております。年齢でございますけど、26年生から55年生が468haで、全体の92%を占めております。

課題としまして、適切な間伐や皆伐が実施

されていない森林が多く、標準伐採期が達しておりますけれども森林の施業が急務であります。そのため、間伐推進5カ年計画や緊急間伐推進3カ年計画を実施してきましたが、依然として整備を必要とする市有林も多く残されております。

市有林整備の課題といたしまして、林内作業路の整備が遅れていることもあり、今後も林業機械の大型化に伴い作業路を増設整備し、路網密度を上げ、搬出作業を容易にできるような対策を実施したいと考えております。また、機械化による林業就労者の安全確保、作業効率の向上、経費軽減等が図られると思っております。

2番目でございます。近年、国産材の需要の高まりを背景に間伐材の安定供給が求められていることから、標準伐期齢に達した森林の搬出間伐や主伐を促進し、鹿児島建材として建築資材に使用し、小径木等は杭木や丸太、チップ材として需要の拡大を図ります。

林業振興といたしましては、森林組合に対して林業就労改善推進事業で林業就労者の退職金や保険金等の掛け金に対する経費の一部助成を行っております。また、近年の林業機械の高度化に対する運転の熟練や林内作業の業務取得等、林業就労者の雇用を推進してきます。さらに、主伐、皆伐を促進することで造林、植林作業が必須となる林業就労者の雇用拡大が見込まれます。

林業機械化の促進、木材流通、加工体制の整備等、長期的展望や組織的計画、実施を推進いたします。

3番目でございます。日置市は、平成24年度鹿児島エコファンド制度に登録し、地球温暖化対策や二酸化炭素排出量削減のためにプロジェクトに取り組んでいます。具体的には市有林間伐による二酸化炭素を吸収し、温室効果ガスの排出削減を促進するものでございます。平成22年、23年度に実施した

市有林の間伐は、35.46 haで、二酸化炭素吸収量502 t、CO₂が認定され、2月末で2件の販売実績があります。

今後におきましても市民への周知や市内企業等へのエコファンドの販売活動を推進し、早期の完売を目指します。

このエコファンドの販売により得られた代金につきましては、市内の物産館や漁港の街灯、防犯灯をLED照明化することで省エネ設備へ交換していく計画でございます。

以上で終わります。

〔教育長田代宗夫君登壇〕

○教育長（田代宗夫君）

亀丸城跡等の整備についてお答えいたします。

亀丸城跡及び周辺の整備につきましては、道路からの案内板の設置を日新公顕彰会と協力して行っております。亀丸城跡と周辺には説明板を設置し、亀丸城で生まれた戦国島津氏の武将の説明、山城の説明を行っております。年に数回、地元住民や土木関係の会社の協力で清掃や伐採を行っております。こうした現在行っている整備以外はいくつかの問題があり、大変難しい状況であります。

次に、郷土の歴史を未来に残す取り組みにつきましては、毎年2月第3土曜日の子ども会活動の日を利用して4地域で史跡巡りを行っております。また、行政出前講座で地域団体や学校などで地域の文化財を紹介いたしております。伊作小では5、6年生を対象に、亀丸城跡を含む伊作城跡の徒歩での見学を隔年で行っているようであります。

施設での歴史資料の保管及び展示は、4地域でそれぞれ行っております。東市来地域は東市来図書館、伊集院地域は伊集院地区公民館、日吉地域は中央公民館郷土資料室、吹上地域は吹上歴史民俗資料館などです。

基本的に旧町の展示等を引き継いで行っておりますが、4地域の資料と施設を連携させ

ることで特色のある展示と効率のよい保管をしていきたいと考えております。

吹上歴史民俗資料館については、平成24年度の特別展示として「辻堂原遺跡ミニ展示」を10月1日から11月28日まで開催しました。平成25年度の吹上歴史民俗資料館の特別展示は、吹上と伊集院の資料を中心に幕末の郷土の活躍をテーマにする予定であります。こうした取り組みを進めていきたいと考えております。

失礼しました。学校林の問題がもう一つ残っております。

市有林・学校林の現状と課題についてというところで、学校林は学校の基本財産形成や児童生徒への環境に関する教育、体験活動を目的に学校が保有している森林ということになります。

日置市内の学校林は、国有林、市有林等を分収林として契約しているものが大半でございます。東市来地域では、国有林を分収林として契約しており、2中学校で約14 haございます。伊集院地域では1小学校で約28 aございます。

日吉地域では、市有林で5小学校、1中学校が保有しており、約9 haございます。吹上地域では、4小学校、1中学校で国有林14 ha、市有林92 aとなっております。

学校林の管理につきましては、昭和40年代までは児童生徒も学校林に行き、枝打ちや下払いをしており、昭和50年代半ばまではPTA予算等で地元集落に依頼して枝打ちや補植後の下払いを行っていたようであります。現在は、木材価値の低迷等の理由で管理することなく、契約の延長をしている状況にあります。

このようなことから、学校林を収益目標に管理していくことは、経費的な部分でも困難な状況であるようです。

一方、小学校では、学校林の一部を理科の

観察学習や小鳥の巣箱かけや野鳥の観察、落ち葉拾いなどに活用しているところもございますので、これらの活用も含めて今後の管理をどうしていくか検討していく必要があると考えております。

○18番（長野瑛や子さん）

質問事項について市長、教育長に答弁をいただきました。再度お尋ねいたします。

まず1項目の1点目について、観光誘致促進協議会に会員として入会されるとお聞きしましたが、今後、この大河ドラマの展開ですね、活動展開の予定がありましたらお知らせください。

○市長（宮路高光君）

本市におきましてもこの協議会に昨年10月に加入をさせていただきました。今後におきましてもこの協議会、また観光鹿児島キャンペーン推進協議会と県のほうにいろいろな協議会ございますけど、こういう方々と関連申し上げながら、またそれぞれのところに誘致活動にいきたいというふうに思っております。

○18番（長野瑛や子さん）

市長は、金曜日は11番議員に夢がないとおっしゃったんですけど、これは歴史を生かすやはり展開ですので、やっとその気になったのかなと安堵していますけれども、やはり生誕地として、義弘公の生誕地、日新公から、先ほども申しましたが、孫にいたるまで生誕地ということで非常に私は生まれ育った幼少時の教育が一番後世に影響をしているんじゃないかなと思っていますので、ぜひ生誕地としての、またこの会でもそういうご意見を出していただきたいと思いますが、いかがですか。

○市長（宮路高光君）

1点だけ、その夢という部分でございましたけど、これはハードとソフトの問題、私、11番議員が言ったのはハード的なものはあ

る程度現実的にやっていかなければならない、こういう夢におきましては、それぞれ取り組み方、方法というのはやはり前向きに進んでいくべきだ、そのような見解でございましたので、ご了承してほしいと思っております。

ご指摘ございましたとおり、こういう史跡というのを大事にしながら自分たちのまちをPRする絶好のチャンスだというふうに考えておりますので、またそれぞれの歴史的な由来を含めた中におきまして、私ども地元の観光協会等も十分打ち合わせをしながら今後進めていきたいというふうに思っております。

○18番（長野瑛や子さん）

ハードが、夢が現実的にと、それはすごい聞いて安心しましたが、ソフト面は夢を持っていくということですね。

地方にとって大河ドラマというのは、全国放送1年にわたって占有できますね。大きな地方活性化対策として、自治体もどこも一生懸命ですけれども、49回の龍馬伝、これは高知県への経済波及効果535億円、この経済効果をめぐってやはり大河ドラマの誘致合戦広がられていますけども、要望した自治体にはNHKは決まってドラマ性、時代性の観点から大河ドラマはこんなのである、シリーズものや短編番組なら可能性があるとの回答。昨年でしたか一昨年でしたかしら、家久公のあれがありましたけども、やはりこれで終わらせようというNHKはどこの県にもそういう回答をされるそうですので、私は知名度アップとか観光客の増加、活性化につなげていくためには今後もこういう言葉に踊らされなくて、引き続き関係市と連携を図り、実現化に向けて要望すべきと考えますが、先ほどは連携をとっていくということをおっしゃったので、この件はぜひ力を入れていただきたいと思えます。

2000年の39作目、これにはジェームス三木の作で、これジェームス三木は川辺出

身ですけど、葵徳川三代、家康、秀忠、家光の関ヶ原合戦から家光の治世まで濃密に描いたドラマ展開でしたが、薩摩藩の歴代藩主と言いますと、義弘公の三男ですね、初代藩主になりましたね、家久、数えて12人ですけども、この歴代制度という中で、戦国大名であった島津忠義、貴久、義弘公のお父さんですね、義久、義弘、この方々を三大にわたりて菩薩と見て、歴代の藩士は慈悲の心で仁愛の政治をしたことなどを藩譜、藩の譜ですね、また彼らの文書をご光訓、光る訓と書いて命名して、400年以上も忠実に受け継ぎ、藩法としてまた扱われたいろは歌、これが現代までつながっているということになります。

このように、親、子、孫の三大にわたり戦国大名から菩薩に変身した人物はいないということなんですよね。だから、ドラマ性は十分にありますし、私はどちらかと言うと、義弘公のその感触がどうだったかわかりませんが、島津三代記としてこの葵徳川三代が評判がよかったので、私はこの島津三代記としてストーリー化を提案しますが、このことをどうお考えなのか、果たしてNHKの打診されたときの様子も一緒にお聞かせ願いたいと思います。

○市長（宮路高光君）

先般、NHK、渋谷のほうに行ったときに、NHKの担当理事というお方とお話をさせていただきました。その中でいろいろと全国からいろんな中におきましてこういう誘致が来ているというのもお話を賜り、私どももこの島津家と言いますか、この義弘公という分もごございますけど、議員がおっしゃいましたとおり、大変史跡を込めた中におきますこの三代と言いますか、こういうことも含めた中で検討してほしいということも述べさせていただきました。

その中で、大変多くのところからきている中において、戦国時代、また明治維新を含め

ていろいろとこの歴史的な背景の中で選定をしていかなければならない。今会津のほうがされております。来年は福岡の黒田官兵衛というまで決まっているということで、特に27年以降をどういう形の中でこういう大河ドラマでございますので、中世をするのか戦国をするのか維新をするのか、ここあたりの組み合わせの中でそれぞれ決まっていくということをお話を賜りましたので、さきも話をいたしましたとおり、そのような実態を含め、またいろんな関係の皆様方と一緒にまた活動をしていきたいというふうに思っております。

○18番（長野瑛や子さん）

市長は市の花木は何でしょうか。市の花。

○市長（宮路高光君）

花木は、花が梅で木がクロマツだというふうに、ちょっと勉強させられ、何か私を問い詰めているのかわかりませんが、そのようだと思います。

○18番（長野瑛や子さん）

日新公の法名は梅ですね。梅岳常潤在家菩薩、弥勒菩薩の生まれ変わりと言われますね。義弘公は松、松齡自貞庵主妙円寺殿と、この日新公が梅ですね、義弘公が松。ここが日置市を象徴していると思うんですけど、これは非常に位置づけでポイントになっていると思うんですけど、うちが生誕地であって入会10月されたということで、非常に始良市には遅れをとっていますけれども、やはり関係市に遅れることなく本市ゆかりの、先ほど言いました新たなシナリオをつくる、提案をするといったことも、私はどっしりと構えて、初めての取り組みの強化を図るべきと思うんですけども、先ほど言いましたこの島津三代ですね、まるじゅう島津三代でもいいですし、こういうこともやはり梅と松がちゃんと法名に残っているちゅうのもやはりもっとアピールするべきじゃないかと思うんですけども、この辺はいかがでしょうか。

○市長（宮路高光君）

ご指摘ございましたとおり、それぞれの歴史的な背景の中でこのことは十分私のほうも理解して、いかにしてこのことをPRしていくのか、特に今、加治木、今の始良市でございますけど、始良市のほうもこのことについては、やはりいろいろと市民を挙げていろいろな関係の団体の皆様方が結束して今運動を展開しておりますので、本市におきましてもそのような展開を今後ともしていきたいというふうに思っております。

○18番（長野瑛や子さん）

大河ドラマの誘致、一生懸命やられるということですので、もう本当に例え何年かかろうとも、始良市は義弘公没400年ということで6年後ですかね、それを目指しているということですが、これはやはり何回でも足を運んだら私は可能ではないかなと思えますけれども、1市でも多いほうがいいと思うんですが、南さつま市、ここは非常に日新公の活動した別府城、あの辺でも活動して、また日新寺の跡が竹田神社になっていますけれども、お墓もありますね。だから、ここの協議会の参加の打診はうちとしてもやはり誘うべきではないかなと思うんですけどいかがでしょうか。

○市長（宮路高光君）

この協議会というのがただ何ですか、NHKの大河ドラマだけの誘致という部分じゃなく、一般的なこの観光誘致促進協議会であるというのは認識しております。

いちき串木野市のほうは入っております。たまたまこれは鹿児島振興局による話し合いの中で、私、日置市、いちき串木野市が入っていなかった関係の中、加入したということで、南さつまとは振興局が違った関係の中で若干この部分は出始めが違ったということでございますので、またこの協議会を通じた中で、これは数多くこのほかのところにも呼び

かけをして、会費を年間10万円程度だと思えますけど、会費を払った中で活動しなければなりませんので、誘うことにしてもやはりそれだけの会費も要りますので、やはりそちらのほうの考え方の中で最終的には判断をされていくというふうに思っております。

○18番（長野瑛や子さん）

し尿処理等でもやはりお世話になっているところでありまして、1市でも多いほうが私はいいいと思いますので、また機会があればそういう打診もされられたらと期待をしております。

大河ドラマ誘致に関して市民に周知を図っていった気運を盛り上げていくということが大事じゃないかなと思うんですけども、今後、リレーイベント、歴史関係者の後援会、そういうことも全市的なまた署名活動、これなんかも重要なことだと思うんですけど、この件に関してはいかがでしょうか。

○市長（宮路高光君）

ご指摘いただきましたとおり、やはり市民の盛り上がり、東京オリンピックじゃないんですけど、やはりそういう部分をやはり今後していかなければ、ただ私ども行政、ただ観光協会のみでなく、やはりそういうことは大事なことでございますので、後援会とかいろんな形の中で今後展開を関係の皆様方とも十分打ち合わせをさせていただきながら進めていきたいというふうに思っております。

○18番（長野瑛や子さん）

2点目にまいります。日置市は島津氏中興の祖、よく言われますが、特に亀丸城、鶴丸城は聖地とも言われますね。こういうゆかりの地、先ほどコースがあったりスポットを当ててホームページ等ではやっているということですが、私はもうこういう大河ドラマ化になってからじゃなくて、その準備としてやるべきじゃないかなと思いますが、例えば、広域的、始良市と終焉の地、生誕の地、

そういうつながりもいいのではないかなと思っておりますけれども、こういうこともモデルコースですね、設定、この視点も大事ではないかと思いますが、どうでしょうか。

○市長（宮路高光君）

それぞれマップ等は私ども市のほうでもやっておりますし、特に始良という一つのご意見というのは十分わかりますけど、私ども南薩、枕崎、南さつま、南九州市を含めて南薩におきます観光協会等もつくっておりますので、こういう形の中は十分今も連携をしておりますので、今後ともそのような連携をしながら進めていきたいというふうに思っております。

○18番（長野瑛や子さん）

戦国時代から薩摩街道というのが福岡のほうからずっと通ってつながっていますので、こういう多面的な歴史街道をつなぐ、島津の里としてまた発信されたいと思っております。

次に行きますが、亀丸城の件ですが、年に2回ほどやはり日新公顕彰会等で、また建設業の方々と一緒に整備しますが、それはそれは1日では大変な労力です。伊作城散策マップというのはありますが、やはり遊歩道と県道とのつながりが不便とか、また憩いの森は県の指定で健康づくりや観光の誘客などには最適だとは思いますが、空堀なんかもずっと今回歩いてみましたけども、非常に荒れてとてもじゃないけど行けません。

11の山城があるんですけども、もっとこう人が出入りできるような整備、民有地の問題もありますが、以前もちょっと申し上げたけど、伊作城の県文化財指定に向けても県への要望ももっとすべきじゃないかなと、そういう意見も今回奉仕作業等でありましたけれども、市長、このことはどうお考えですか。

○市長（宮路高光君）

今ご指摘ございましたとおり、いろんな方々からご協力いただきながら維持管理をや

っているのも事実でございます。

今ございました11の山城もございまして、いろいろと名勝、文化になるというのは十分認識しておりますし、伊作城の県指定文化に向けての要望ということでございますので、ここにつきましては、特に教育委員会、そういう方々とも十分、また文化協会の方々とも十分ご教義をしながら進めていきたいというふうに思っております。

○議長（松尾公裕君）

もう一回質問をしてください。

○18番（長野瑛や子さん）

以前も文化財指定のことを言いました。全体の亀丸城跡の、亀丸城跡は文化財、県の文化財指定ですけども、どちらかと言うと、ここを国に昇格をするとか、全体の指定、民有地もありますが、このことを前言ったんですけども、その後どうなったのかというのを聞きましたけど。

○教育長（田代宗夫君）

ただいまの、現在県の指定になっておりますのは亀丸城跡がほとんど、跡ですけども、その周辺にまで広げないかという話につきましては、昭和30年のころから話があったようでございます。

ただ、その地はご案内のとおり、民有地でございますので、その民有地まで含めて指定をするということになりますと、自由に勝手にその土地を変更することもできないということなどありまして、なかなか指定をするにはその市民の方の同意を得るといのは大変難しいというような理由で、現在までそういう県の指定の範囲を広げることについては、なかなか難しい状況であります。

○18番（長野瑛や子さん）

市長にお尋ねします。この伊作城跡ですね、これは非常に南九州一、九州一大きいんじゃないかなと。しかもこの空堀等は余り崩れてなくて、中世時代の原型を保っていると

も言われますけど、いっそ民有地を、私たちも空堀を歩いたけども、非常に行けないんです。特別許可を得てずっと入らせてもらったんですけど、でも貴重な財産じゃないかなと、知覧城は国指定ですがあそこよりも大きいですね、規模はね。だから、いっそもう民有地を、問題もあるけど買い上げてそこまでの気持ちはあるのかどうか、市長お願いします。

○市長（宮路高光君）

今、ご指摘ございましたとおり、民有地が入っておりますし、旧吹上町におきましても大変このところにつきましては整備もある程度いろんな形の中でしているのも事実でございます。

今後この民有地の問題につきまして、さっき教育長もお話ございましたとおり、いろんな規制もありますし、これを購入した、またどういう形の中で今後事業展開をするかというのは、今のところ白紙でございますので、今後いろいろと、いろんな形のご意見を賜りながらこのことについては進めていかなければならないというふうに思っております。

○18番（長野瑛や子さん）

先ほども言いました島津三大が基礎をつくったところ、また幼少時育ったところですね。伊作城全体が九州一大きい分もありますので、ぜひ積極的に取り組まれることを期待いたします。

3点目に行きます。総合計画、市長は2期目の公約に、ふるさとの風土、歴史、文化に愛着が持てる環境整備、また日置市らしいもの、人、心の醸成を掲げられましたけども、その達成、成果はいかがですか。

○市長（宮路高光君）

ご指摘ございましたとおり、私どもの市におきましては大変大きな史跡、またいろんな問題があるところがいっぱいございます。特に2期目で一番させていただいたのは、やはりこういう伝統的な文化の中におきます保護、

また振興ということで、ことしからそういう指定をさせていただき、助成金をさせていただきました。全体から言いますと、まだまだこの後についてはいたらない部分もございますけど、一つでもそういう構想の中で歴史的な、また民族的な文化の伝承を保護し、またこれを振興したということにおきましては評価ができるかと思っておりますけど、全体を考えればまだまだいろんなことがございますので、まだこれは次への課題という部分の中で進めていかなければならないというふうに思っております。

○18番（長野瑛や子さん）

総合計画のエコミュージアム構想、非常に素晴らしいものと思いますがこれ具体化、具現化と言うんですかね、したら、日置市の人、もの、心の醸成につながるんじゃないかなと思うんですけど、既に今期も終わられるんですが、この具現化についてはどうお考えですか。

○市長（宮路高光君）

さきもちょっと申し上げましたとおり、この構想も大変大きな構想でございますので、何をどこから手をつけていくのか、ここらあたりが私の大きな課題でございますし、今ございましたこの亀丸城、伊作城の跡を含めた中を含めて、まだほかのいろんなそのそれぞれの城跡の部分がいっぱいございますので、今後そういう観光とどう結びつけられるのか、ここあたりもただ歴史的な背景だけでなく、これがどう生かされていくのか、そういう部分をただ歴史を保存する部分じゃなく、これをどうにか生かして、私どもの日置市においていただける、こういうことも考えていろいろ進めていかなければならないという大きな構想でありますので、これをいつ具現化とありますけど、ここあたりはちょっといろいろと時間をいただきながら、一つでも具現化できる形をやっていきたいというふうに思っ

おります。

○18番（長野瑛や子さん）

もう一つ、鶴丸城、これ合併前の提言で鶴丸城下の周辺整備、長里古道の策定、鎌倉から昭和までの歴史遺産のマップ作成、江戸時代の石橋と田之神郡牟礼、牟礼の見学ルート、こういう要望書が出されたと思うんですけど、私はこれを目にしている、鶴丸城よりも鶴丸城のほうが歴史が長くて丹後の局のやはりお墓とか腰かけ石とか現存するんですね。

だから、最終的には清水城が鶴丸城に、これ家久が鶴丸城と名づけたと思うんですけど、そういう名前の由来まであるというところが、非常にこのまだ石垣等も残っておりますが、小学校の跡ですね。また山城とは違ってああいう石垣なんかを見たらすごいと思う、きれいな形ですね。

こういう提言が出されているんですけど、これにはまだ要望の見直しというのはされたのかお伺いいたします。

○市長（宮路高光君）

旧東市来の中におきまして、こういう提言があり、ある程度の鶴丸城の跡につきましても散策道をつくったり看板をつくったりやっているのは事実でございます。この場合も、民有地がたくさん入っております、ここあたりの境を含めまして、さっきご指摘がございました、これを全部市有地として買い上げて整備ができれば一番いいわけでございますけど、ここにもその後、合併した後において、新たに手を入れたということはございません。その今のあるものを生かしながらやっというふうな中で、それぞれの、ここで子どもたちのこういう歴史を探る勉強会をする場所にしたり、やっているのが今のことでございますので、こういうことも含めて、先ほど申し上げましたとおり、どこをどう今後ハード的な面をするのか、今おっしゃいましたとおり、いろんなところがたくさんいいと

ころがございます。今までこの8年間は手をつけていなかったのも事実でございますので、これをどうしていくかは今後の課題でございますので、十分研究をさせていただきたいというふうに思っております。

○18番（長野瑛や子さん）

ザビエルが開頭した、日本に初めてキリスト教の布教をした貴久とまた寛庭様、日新公の妻、貴久のお母さんですけど、非常に、またザビエルもこの鶴丸城にしばらくとどまったということも書いてありますので、石上先生たちが一生懸命まとめてこれだけ心のこもった、私も読ませていただいて、非常に未来に向けて提言されているんじゃないかと思っておりますので、鶴丸城、亀丸城、2つともあとが日置市にあるというのは非常にこれは大きな、誇れる遺産じゃないかと思っておりますので、今後、このことも、大河ドラマがきっかけとなりましたが、整備されることを期待いたしております。

次にまいります。森林行政ですが、先ほどいろいろと言っておりました。とにかく市有林もですけども、国有林をあわせて2万数haあると思うんですけども、その中の503ですかね、4haですかね、503ですかね、ha、非常に大きいんじゃないか。その中で吹上が一番多いんですが、やはりこの保安林とまた普通林と違うと思っておりますが、保安林の数がどれぐらいになっているのか。また、杉、ヒノキ、非常に30年以上のものが多いいと思いますけども、この間伐をするときの、主伐、間伐の対象年齢、今保安林と普通林とのその年齢、対象の年数と言うか、年齢と言うか、年数ですね、齢数ですかね。この違いはあるのかどうか。

○農林水産課長（瀬川利英君）

まず最初の市有林の中の保安林の数ですけども、筆数で言いますと361筆、283.35haでございます。うち、277.76haが吹上の

ほうに入っていますので、ほとんど吹上のほうにあるというふうに聞いております。

それから、杉、ヒノキの主伐、間伐の対象年齢ということでございますけれども、まず主伐につきましては、杉で35年、ヒノキで40年、松で30年等々、いうふうに鹿児島県のほうでは計画をいたしております。

それから、間伐の対象年齢の違いはというふうなことでございますけれども、杉、ヒノキそれぞれ対象事項が、最初の間伐で10mおきになったときに行います。その際に、一般的に杉につきましては18年程度、それからヒノキのほうにつきましては22年というふうな形になりますので、若干ヒノキのほうで成長が遅いというふうなこともありまして、こういうふうな差でなっております。

ちなみに2回目以降は平均樹高が12mから13mというふうな場合で、杉で25年、ヒノキで34年というふうな形になっておりますので、これらを目安に主伐、間伐をなされているのが現状でございます。

○18番（長野瑛や子さん）

理解いたしました。

森林整備計画というのは21年度から31年度まで10年間、日置市も示されていますが、今年度がちょうど見直しの時期と思いますが、基幹路網の整備計画ですね、ここを先ほどから出ていますが、作業路もこういうのが一番ネックじゃないかと思っておりますけれども、見直し点と進捗状況と言うんですかね、はいかがでしょうか。

○農林水産課長（瀬川利英君）

日置市森林整備計画につきましては、平成21年4月1日から平成31年3月31日を計画期限と定めて事業を進めております。このうち、前半の5カ年の分につきましては、特に基幹路網の整備の部分では東市来といちき串木野の境にあります舟川野下線、こちらのほうの整備を進めてまいりました。これらを

前期の5カ年の中で済ます予定であったんですけども、予算的な部分、あるいは工費等々もありまして、まだこちらのほうが完全に済んでおりません。工期の中ではまずこれを済ませた上で、次の基幹路網を整備していきたいというふうに考えております。

○18番（長野瑛や子さん）

ちょうど時期、見直しの時期と思っておりますけれども、やはり実施、実施と言うんですかね、実施計画と言うんですかね、それ国、県のそういうもっと事業化されたら私は進むんじゃないかなと思っておりますけれども、国、県への、うちがこんだけ広いので、面積がですね。やはりもっと声を上げてその実施に向けて計画どおりにいけるのかちょっと気になるんですけども、実施計画書いてないから、数とかですね、ここあたりを、県、国への要望と言うんですかね、やはり広い面積を持つ市として今後やはりもっと声を上げるべきではないかと思っておりますけど、いかがですか。

○市長（宮路高光君）

今ご指摘ございましたとおり、今それぞれの計画の中で進めさせてもらっております。声を上げるという部分よりも私どもは自分たちが整備していくことを年次的にやっていかなければならない。今おっしゃいましたとおり、間伐の問題も一番大きな問題でございますし、今後、基幹道路、また作業路、機械、こういうもろもろがそれぞれ整備をしていかなければならない。この問題につきましては、やはり私は森林組合とのやはり一番連携、私ども市の行政だけでなく、森林組合とのいろんな連携というのが大事でございます。そういう中で、今後におきましても新しい機械を導入いたすことを含めた中でも森林組合ときちんと連携をし、このことをもって県、国のほうにいろいろとご要望申し上げていきたいというふうに思っております。

○18番（長野瑛や子さん）

間伐にしろやはり搬出しないと実績にならないと、そういう何かくりももありますので、ぜひ間伐の作業路等もまだまだ不十分だと思いますので、そこあたりの声を上げていただきたいと思います。

市の市有林野監視員ですかね、これあと森林の地域活動支援交付金、こういう事業も日置市にあります、設置されていますが、監視員さんの活動実績、また交付金等のこの実績等はいかがでしょうか。

○農林水産課長（瀬川利英君）

市有林監視員とおっしゃいましたけど、いわゆる森づくり推進委員のことではないのかというふうに思います。

現在、森づくり推進委員活動につきましては、特に地権者のほうを訪ねてもらって間伐の推進、あるいは主伐の推進というふうなつなぎ役というふうなことが主にしております。

また、その中でいろんな研修会等も通じながら、今の森林行政等のお伝えもしているところでございます。皆さん方の力によりまして、何とか計画のほうは推進しているというふうなことでございます。

それから、森林整備地域活動支援交付金につきましては、鹿児島森林組合、あるいは鹿児島県森林整備公社のほうで境界の確定、あるいは作業路網の整備、作業道の整備というふうなものの中で、補助のメニューが決まっております。それに従いまして、支援交付金の実績がなされているところでございます。

なお、特に鹿児島森林組合のほうから、ぜひまた新しい機械を導入したいというふうなことも上がっておりまして、今後の国の助成、補正予算にもありますけれども、導入のほうができますように支援していきたいというふうに考えております。

○18番（長野瑛や子さん）

2点目にまいります。

吹上の図書館建設のときに、樹齢400年のヒノキがあるということで、私はその一本柱を図書館の真ん中に持ってきたらどうかと、町有林でしたので、やはりおじいさん、おばあさんたちが、ひいおじいさんたちが植えた木を手でさわらすというのが目的だったんですけども、切り出し不可能ということでそういうできなかったんですけど、100年杉にかわってしまいましたけど、でも圧縮したりして全部床とか横とかは町有林で進ませて、非常に今でも心のこもった図書館ができたんじゃないかなと思っていますが、この400年杉がその幻になっているんじゃないかなと思いますけど、その管理はその後はどうでしょうか。

○市長（宮路高光君）

私もちょっと初めて400年の木をお聞きしましたので、このことについて今支所長もおりますけど、また後からどうなっているか調べてご報告申し上げたいと思っております。

○18番（長野瑛や子さん）

やはり作業路に持ち出せないってということで、そのまま、そのときは知っていた人がいたけど、その人がどうなったかわかりませんから、またぜひ幻にならないように確認されたいと思います。

地産地消でこういうふきあげ図書館は町有林を活用し、建設されました。やはり今後、今県の地元産の木で家を建てたら、銀行によっては金利の引き下げ、こういうのも実施しているということも聞きますけども、私は確かに今供給のほうで、需要が余って供給のほうで非常に不景気等も相まってなかなか木材が図れないということは聞きますけども、木の温もりというのは非常に図書館にもそうですけど、建ててみてよかったなど安堵しています。だから、今後、庁舎などの公共施設の建設への活用、また市民へのそういう地元産

を使ったら何らかの対応ですね、そういうのができないものかどうかいかがでしょうか。

○農林水産課長（瀬川利英君）

お答えいたします。

平成22年に公共建築物等における木材の利用の促進に関する法律というものが出来上がっております。これらを受けまして、日置市のほうでは、日置市木材利用推進連絡会議を昨年の平成24年12月に設置いたしております。

この中で、市内の公共建築物にできるだけ木材をつかっていきましょう、あるいはほかのいろんな事業等にも木材を使いましょうというふうなことが連絡会議の中で協議するように計画いたしております。また、こういう会議を設置しておりますので、今後におきましても、先ほど庁舎とかいろいろと話が出ましたけれども、木材が使えるようなものであれば積極的にそういうものを使っていきたいし、吹上のほうにはかなり大きな木等もあるというふうなことでございますので、場合によってはそれらもぜひ活用していきたいというふうに考えております。

○18番（長野瑛や子さん）

私は、この施設建設、目的の思いを込めたイメージが大事だと思います。市長はハードの面では夢がないと言われますけど、やはり思いですね、ちょうどふきあげ図書館、上から見たらエイの形になっているんですね。エイの形。上から見ないとわからないんですけど、そういう思いとかイメージとかが第一じゃないかなと、次にコストだと思いますけども。やはり広大な行政財産の有効活用、これをぜひ図書館に続き先人たちの遺産を形に残すという視点を持つべきだと思いますが、市長はいかがお考えですか。

○市長（宮路高光君）

おっしゃるのは十分ようわかります。私はそういう美的な感覚がないもんですから、い

つもコスト計算の中で建物等をつくるというふうに美的な感性がない形の中で、このようなことを11番議員の中でも答弁をさせていただきました。

これにつきましては、いろいろとまた設計するし、またいろんな方々のご意見を入れていかなければなりませんけど、そういうことも大事であるというのは十分認識をさせていただきたいと思っています。

○18番（長野瑛や子さん）

認識させていただきます。やりますとは聞こえませんでしたね。ぜひ有効活用を図りたいと期待いたしております。

次、24年度の鹿児島地域植樹祭ですね。素晴らしいスローガンが示されましたけど、私はこういう本当地元の広大な行政財産がある中で、みんながやっぱり知らないといけないと思いますので、また温室効果もやはり森林は、森林浴と言うんですかね、そういうのも大事じゃないかなと、ぜひ環境会議開催、また環境基本計画の中間見直しの年にもなると思いますので、日置市の環境方針のチラシ、庁舎内でもやっているところもありますけれども、企業、市民へのやはりこう何て言うんです、周知というんですかね、また認識するためにはこういうことを日置市は緑のまちだよと、すごい財産があるんだよという、それがどうしたらいくべきかと、みんなが組みまないといけないなという、それも必要じゃないかなと思っていますけれどもいかがでしょうか。

○市民生活課長（有村芳文君）

平成20年度に環境基本計画を策定いたしております。それで、25年度は見直しの時期になります。したがって、見直しを行いまして、概要版を作成をいたして周知していきたいというふうに思っております。

○議長（松尾公裕君）

残り3分です。

○18番（長野瑛や子さん）

ぜひまた概要版等をしていただきたいと思
います。

もう一点行きます。エコファンド、取引量
が非常に今全体の5%だと思うんですけど、
先ほどは、今後一生懸命取り組んでいくとい
うことですが、環境自治体会議を機会に
企業、個人等にも広く呼び掛けて、またこの
認証量、取引量ももっとふやしていくべきじ
ゃないかなと思いますけども、今後のもう一
度取り組みをお知らせください。

○農林水産課長（瀬川利英君）

鹿児島エコファンドクレジットの推進とい
うふうなことでございますけれども、今年の
11月に県のほうから日置市のほうの間伐の
取り組みに対しまして502tの認証をいた
だいております。これまでに25t程度の販
売がされているところですが、これに
つきましても昨年からのお知らせ版、ある
いは回覧、広報誌のほうで市内のほうにも市
民のほうにも周知をしているところでござ
います。

できるだけ早い段階での認証量に全部を販
売したいというふうに考えておりますので、
これにつきましては、鹿児島県の地球環境温
暖化のほうとも対策課のほうとも連携しまし
て、市内の企業等も回りながら販売してまい
りたいというふうに考えております。

○18番（長野瑛や子さん）

理解いたしました。提案した事項について
積極的に取り組まれることを期待いたしまし
て質問を終わります。

○議長（松尾公裕君）

ここで、しばらく休憩します。次の会議を
11時10分とします。

午前11時01分休憩

午前11時10分開議

○議長（松尾公裕君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、19番、佐藤彰矩君の質問を許可し
ます。

〔19番佐藤彰矩君登壇〕

○19番（佐藤彰矩君）

今月11日で東北震災から丸2年がたち、
NHKテレビで特集が生まれ、新たに災害の
報道がされております。2年たちますがテレ
ビの画面を見、その悲惨さを再確認するこ
ろであります。今後、復興においても多くの
時間と特に住民の協力と理解、コンセンサ
スが必要と感じるところであります。

また、それと比べて、私たち平凡な生活が
日置市で営めるというありがたさをつくづく
感じるころでもあります。

さて、本市においても8.6水害からもう
早いもので20年がたとうとしております。
あのとき、伊集院町本町商店街が床上浸水、
そしてまた大きい水害を被ったことは今でも
目に浮かぶような気がいたします。その後
においても大雨のたびに荒瀬地域、小城地域
においては毎回の様に床下浸水等を水害を被
っております。

そのような中、神之川水系中流域早期改修
期成会をつくり、県に改修のお願いを続けて
まいりましたが、いよいよ中流期でも事業が
始められ、24年度予算で二、三カ所の用地
買収も行われました。

この神之川整備事業に伴い、もろもろな事
業が考えられますが、今回は次の3点につ
いて市長の考えをお尋ねいたします。

1点目としましては、御門前橋が新たに
つくりかえの計画がございまして。新設に
伴う橋の修景について、また橋の造形につ
いて、またそれに伴う市道、歩道の整備に
ついてはどのように考えていらっしゃるのか
お尋ねいたします。

2番目の問題としまして、今回の改修では、
左岸側に管理道路が計画をされているが、こ

の延長として市の基金で購入している南薩線跡地があります。現在、一部の人も利用しているが、くろがね通り線から大田坂元、大田中、県道に通ずる道路の新設は考えられないか。

3番目としまして、伊集院地域審議会で城山公園の再開発が2年連続で強く要望されているが、その1つとして、くろがね通り線から公園駐車場へ通じる道路の新設は考えられないのか、お尋ねいたします。

大きい2番目としまして、伊集院のあづま保育園、それから太陽の里間の市道の整備について、この道路は太陽の里ができたときから太陽の里の私道ということで使われておりましたが、その後、本市、前の伊集院町に移管されてきて管理されている道路でございます。

また、この路線には保育園の園児の送迎の車も多く、危険な道路でもあります。歩道の整備等を含め、道路の改修は考えられないか。

次に、大きい3番目としまして、寺脇、野田間の市道の整備について、この市道は大型車両も通り、集落の人たちが離合に非常に困ると言われております。危険な道路でもあると考えるが、道幅を広く改修できないか、以上1点目の質問といたします。

〔市長宮路高光君登壇〕

○市長（宮路高光君）

1番目の、神之川中流域整備に伴う事業について、その1でございます。

神之川中流域整備に伴う御門前橋の架けかえ計画ではありますが、鹿児島地域振興局河川港湾課で、ことし1月末に予備設計業務を発注しております。今後、橋梁形式や架設位置など計画について検討を重ね、橋の周径につきましては、妙円寺詣りなどを踏まえた計画をお願いしながら、前後の市道や歩道の整備と同様に計画案ができた段階で地元との打ち

合わせを実施するよう県にお願いをしております。

2番目でございます。

大田中の県道から徳重へ通じる旧南薩線跡地は、平成16年にいわさきコーポレーション株式会社から当時の伊集院町が取得した土地であり、現在、荒瀬井堰の管理道路として利用している状況でございます。

この土地の一部が県で進めている神之川中流整備に伴う事業用地として計画されていることも聞いております。

この大田中の県道からくろがね通りまでの約1,200mの新設であります。新設した場合の交通量の予測、道路網としての役割、整備効果等を総合的に判断し、道路新設が必要か、今後検討していかなければならないというふうに思っております。

もし、道路新設をするにしましても財政的な有利な事業の導入、整備のタイミング等も重要ではないかと考えております。

3番目でございます。素晴らしい構想であると思われませんが、くろがね通り線と城山公園駐車場の高低差が大きいため、道路勾配が急になり、くろがね通りの取り付けの位置など安全性の検討や現在計画中の河川改修による用地買収計画等も考慮しますと、取り付け道路の整備は困難ではないかと、今のところ考えております。

2番目の、あづま保育園、太陽の里の市道の整備についてでございます。

このことについては、前からご要望もあつた道路路線でございまして、今車道幅員5.5m、歩道幅員1.8mで、車道、歩道とも舗装面の損失劣化が著しい箇所が多いため、25年度以降におきます道整備交付金により改良ではなく舗装改修ということで、国のほうに上げておるところでございます。

3番目の、寺脇野田線の市道の整備についてでございますけど、同じくこの路線につき

まして大変舗装面の損傷や劣化が著しいということでございまして、今の中におきましては、道整備交付金が一番該当するんじゃないかなということにおきまして、この事業につきましても25、26年度で終わりという部分がございます。そういう中におきまして、早く整備をしていく中におきまして、この路線につきましても25年度、26年度、この中で整備を、この道整備交付金でやろうという計画を今しているところでございます。

以上でございます。

○19番（佐藤彰矩君）

まずは2点目のほうに質問をさせていただきます。

御門前橋の質問でございますけれども、前の私の質問の中で、市長は県と一体化していかなければならない、十分打ち合わせをさせていただきたいというような話を答弁をされておりますけど、その後、1月に一応設計というようなことで打ち合わせをされたということですけど、打ち合わせの内容について、担当課を含めてどの程度まで打ち合わせをされているのか、そこについてまず質問をいたします。

○建設課長（久保啓昭君）

御門前橋につきましては、市道のものということで、県のほうが市のほうとの打ち合わせということで、委託自体は1月の23日から3月の25日までですけれども、繰り越して7月までの工期ということでもありますけれども、これにつきましては、橋の橋梁の幅、歩道を含めましてその県と、また仮設位置、またいろいろ修景ですね、そういうものをいろいろこれから委託の中で進めていくということで、ある程度のものができた段階で人の答弁にもございましたとおり、地元との打ち合わせをしていくということで打ち合わせをしております。

○19番（佐藤彰矩君）

県との打ち合わせの中で、県としましても地元の意向というものを重点的にという話を聞いております。そこで、今回のあの道幅の場合、今回のあの橋の場合、車道の幅、そして歩道の幅、基本的にどのぐらいの幅を考えていらっしゃいますか。

○建設課長（久保啓昭君）

道路法によりまして、現在の道路の車道が4.5mでございます。それから、車道と離れた歩道橋ですけど、歩道のほうが現在が1.5mでございます。これにつきまして、車道の幅員、歩道の幅員等につきまして条例に則ったものでいろいろ検討を重ねて、今の段階では何mにするとか、そういうものはまだ案を示していただいておりますので、今後検討していきたいというふうに考えております。

○19番（佐藤彰矩君）

確か、私もちょっと測量してみました。車道が実ははっきりと4m40です。歩道が1m45しかないでした。ということで、今の車道においては、あそこは大型車で通れませんので、普通車が離合するのに4m40という非常にぎりぎりなんですよね。そういうような幅でございますので、今後、市道においても基本的な、担当課として基本的な車の車道の幅というのをお持ちだろうと思っておりますけれども、その辺について聞いたんですけども、まだその辺がまだ決まってないということですけど、安全に車が離合できる道幅というのはどれぐらいを考えていらっしゃいますか。

○建設課長（久保啓昭君）

現在は4m50ということでございますけれども、両方の橋の壁がありますので、なお離合し辛くなっていると思っておりますけれども、構造令で行きますと、車道が片側3mということで6mが必要じゃないかというふうに考えております。

○19番（佐藤彰矩君）

今後においては、車が安全に離合できるというのは、最低6m必要であろうという気がいたします。そしてまた、歩道においても必ず今回は歩道がつくるといふ、今は別々についていますけれども、今回の場合は一緒に橋なので、歩道のついた橋という形になるかという気がいたします。

ですので、あそこの歩道の場合は、妙円寺詣りというのは大勢の方が通る、小中学生も団体で参拝します。そういう関係で最低3mぐらいはないといけないような歩道ということを考えなければいけないんじゃないかという気がしますが、その辺の私の今考えに対しての答え、考えはどういうんでしょうか。

○建設課長（久保啓昭君）

歩道の幅員でございますけれども、今議員のおっしゃられたとおり、一応最低でも3mは必要ではないかということで、担当課としても打ち合わせをしながら県のほうと協議を進めていきたいというふうに考えております。

○19番（佐藤彰矩君）

構造上の状態としてはそういうような構造上が必要という気がいたします。あと今度は修景の問題です。修景においては、ご存知のとおり、妙円寺詣りという県下三大行事の入り口の目印になる橋ということで、それなりの修景が必要だろうと思っておりますけれども、この修景については県としては地元の日置市がある程度絵を描いていただきたいというような話なんですけど、その辺の進め方についてはどのようにお考えでしょうか。

○建設課長（久保啓昭君）

現在の橋梁もアーチ式ということで、照明等につきましても歴史的にこう修景されたようなものを使っておりますので、妙円寺詣りにふさわしい、そういう歴史的なものを用いることで、修景的にグレードアップしていた

だくようお願いしているところでございまして、また地域からのそういうイメージ的なものを打ち合わせの中でいただきながら進めていくということでございます。

○19番（佐藤彰矩君）

徳重橋、駅前橋のときにそれぞれ橋というのは前から私は申し上げますけれども、その地域の目印なんですね。ですので、目印になるのと、それから観光の一翼を担う一つの橋としては要素を持っているんじゃないかという気もするんです。

ですので、今回は3つの橋が、大きい橋が架けかえになりますけれども、市がかかわる、大いにかかわることのできる橋はこの御門前橋なんですよ。大事な橋で歴史的にもこれは終生残す橋として、我々は今回非常に責任を持っていい橋をつくってもらったな、いい橋だなという、後世の人たちが思われるような橋をつくる必要があるんじゃないかと、少々必要においての負担があっても、そこは覚悟を決めてつくる必要もあるんじゃないかというような気がいたします。

大きい日置市の観光の目玉的な要素にもなる要素を持っている橋ということで位置づけしていただきたいという気がいたします。その辺について市長、どのような基本的な考えをお尋ねします。

○市長（宮路高光君）

これは長年この神之川下流の整備ということでございまして、橋がどうかというのは一番大きなんですけど、私はやはり洪水からこの地域を守ってくれる、これが一番大きなメインでございました。今おっしゃいます観光とかそういう部分も必要であろうというふうに思っておりますけど、やはり安全で、やはりこの流域の皆様方が、やはり浸水がない、そういう対策というのが一番大きなことを今回のこの神之川下流に入っております。

今ご指摘のとおり、その上で観光とかい

んな問題があられるというのは十分わかっておりますので、課長が説明ありましたとおり、私どもはこの予備設計、いろんな設計の中で地元とも十分ご協議をしていきたいというふうに考えておりますので、そこあたりの部分についてはご理解してほしいと思います。

○19番（佐藤彰矩君）

今市長の言われるハード的なもの、ソフト的なもの、十分理解していることでございます。ですので、ハード的には災害から守るというのが一番ハード的な目的ですけども、それに付随するのがソフト的なもので修景になってくるということで、十分理解しております。

ですので、その機会、今回は機会としては後から修正がきかないわけですよ。あとから絵をつけようとか何をつけようという、橋というものは一たんつくったらそのまま永久に残るということで、ソフト面についても少々皆さんと一緒に考えましょうやという提案でございますので、ご理解をしていただきたいと思います。

そこで、橋の幅が3m、6mされてきた場合、9m、そして手すりのもの、今後において課長の話からすると、検討して修景的なものも進められていくという、専門的な人の意見、それから地域の人たちの意見、そして歴史的な問題、そういうものを含めてこの修景については十分考えていただきたいと。駅前で、橋を、今さっき出しましたけども、非常にいい橋だ、いい伊集院にあった橋だというような評価をいただいております。そのような特色のある橋にぜひ周径的なものはしていただきたいという気がいたします。

そこで、橋はそういうふうに広くなりました。ところが今、信号待ちで神社側と信号で通過しているんですけども、信号待ちが橋の上なんですよ。非常に時間がかかると、信号待ちが、距離が長いからということで、本

線と橋との間の改良はできないかというような話もされております。

南薩線の橋梁がまだ残っているんですよ。あれはもう要らないだろうという気がするんです。はずされるんじゃないかと。そうして橋と本線との間の道路拡幅までできれば、信号も本線の前で信号待ちができ、信号待ちの時間も非常に短縮されるということで、その辺についても今後の課題になるんじゃないかという気がしますけども、そこについて担当課としたらどのようにお考えでしょうか。

○建設課長（久保啓昭君）

現在の御門前橋から徳重神社に向かいまして地下道がございます。地下道の改良、幅員の拡幅とかこれは困難ではないかということで、今現在、県道からの橋までの間の改良とか申されておりますけれども、これにつきましては、また県のほうで委託の業務の中で交通量調査とかいろいろなものを調査をしまして、幅員の検討、取り付けの部分のそれ等をまた検討をしていくということで、市も一緒になって検討させていただきたいと思います。

○19番（佐藤彰矩君）

本線のトンネルは、これは不可能ということで、私もそれは考えております。ですけども、南薩線の橋梁を取りはずし、その間の拡幅ということは、今回の橋の事業の中で、県との協議の中である程度、県のほうでも理解が得られるような問題でもあるんじゃないかという気がしますので、その辺についても十分協議の中に入れていただきたいという気がいたします。

それと、橋と本線の間はそれで、今度は駅前の県道から橋までの問題です。ここも実は何とか御門前、妙円寺詣りの入り口として、何かイメージづくりというものはできないかということで、市の、施政のときにこの問題は宮路市長が町長の時代に、提案をした経緯がございます。そのときの答弁としましては、

何か事業、補助事業を見つけて検討をしたいというような答弁だったんです。ところが、まだ今そのままですけども、この件について市長、どのようなお考えでしょうか。

○市長（宮路高光君）

この河川改修というのが一番大きな課題でございました。今ございましたとおり、浸水を含めていろんな地域の中であそこかさ上げをしていろいろと路線変更をしようとか、いろんな事業が、そういうものも話もあったのも事実でございます。その中で今までいろんな事業というのが取り込められていないというのも事実でございます。

その中で、今ありましたとおり河川改修、この事業にいたしましても区画整理を含めた中でできる以外では大変難しい路線の変更であろうかというふうに思っております、ある地権者の方がそのような提案も来たことも事実でございます。今のところ、あそこをどうするかさ上げをして浸水から守っているのか、また今基本的には周知の中で、駅前の駐車場の整備という部分が入っておりますので、今の新しい道路を変更するというのは、やはり今のあの地権者を含めて大変難しい状況であるのかなというふうに感じております。

○19番（佐藤彰矩君）

今の道路は歩道もなく、このごろ白線がようやく引かれて、歩道らしき白線が引いてあります。あのような非常に市外から観光として来られた方が何とかならんのかなというような話も聞きます。ですので、今後の課題として橋だけ広く、道幅を広くしても意味がないだろうと、関連する神社のほう、そしてまた入口のほう、ここも今後の課題として市長考えていただき、前、市長申し上げた、何か事業を見つけて整備、これは観光として交流人口を多くするための一つの手段だろうという気もいたしますので、観光というとらえ方からもこの道の整備はしていただきたいと思

います。

それから次に入ります。くろがね通りから大田線の問題です。一応新設が必要かないか、今後検討したいというような話でございましたけども、まずこの南薩線の基金で購入された目的は何だったんですか。

○市長（宮路高光君）

目的につきましては、今さっきも申し上げましたとおり、荒瀬井堰のその管理道路という部分が一番大きな問題でもございましたし、いろんな中におきまして、一部の交渉する中におきまして、荒瀬井堰の改修という部分がございました。そういう部分じゃなく、やはりいわさきコーポレーションとしては、全線買ってほしいという部分がありました。これは、言えば私どもは、旧伊集院町の場合は日吉の境までのところまでという部分がございましたけど、何か有効活用できるのはここまでかなと、目的は基本的には荒瀬井堰の改修するためにあの一部の用地は必要であったということで、いわさきコーポレーションから取得をしたということで、今おっしゃいましたように、大きな道路をつくるとか、そういうものではなかったというふうにご理解してほしいと思います。

○19番（佐藤彰矩君）

今回、河川の工事をして県のほうが井堰までつくってしまえば、今度は県のほうの管理道路という形になって、そこから先が本当に開通できるような、そういうふうになるのか。

というのが、今の道路、土地、まだ土地ですよね。活用するのは道をつくる方法しか活用する方法がないんじゃないかという気がするんですよね。というのは、私もきのう実際に通ってみました。線路の跡ですので砂利が敷いてあります。だから下地ももうしっかりしております。舗装するだけで立派な道路になる、そういうふうに見て理解しました。ですので、案外改修するとしても費用のかからな

いもんじゃないかなという気がいたします。

一番心配しているのは、今度の河川の県の事業であそこがふさがれて大田のほうからしか行かれないような環境になった場合、あの土地が宝の持ち腐れで何も利用価値がなくなるということを考えるんですけど、その辺についての理解はどうでしょうか。

○市長（宮路高光君）

あそこは市道でもなく農道と言いますか、そういう部分でございますし、特に荒瀬井堰から大田上の入り口まで大変横が畦畔であります。崖っぷちのところもございまして、いろいろと危険な箇所にもなるのかなという、道路指定をしてあれを全面通過させることが大変逆にまた大きな災害が出る可能性もあると、そういう部分がございますので、今おっしゃいましたとおり、一応くろがね通りから開通できなければ大変大きな支障がございまして、大田のほうに行くには、今くろがね通りから入ってくる、終末処理をして大田中を通り抜ける道はあります。

そういうひとつの市道としての道がありますので、両面の中で、あるいはまた今後どういうふうにして活用していくのか、そこあたりはまだ道として本当にしたときに、車を通したときに危険であるのかなのか、ここあたりも大きな道路をつくるときに考えていかなければならないというふうに思っております。

○19番（佐藤彰矩君）

せっかく高い基金で、市民の税金で購入したこの土地が宝の持ち腐れ、そしてまた何もならない、恐らく私的に購入される市民というのは、あそこの場合もうないんじゃないかという。市で活用するより方法はないんじゃないかという気がいたします。ですので、ここはどうしても何とか有効活用というものは考えなければいけないということで、一応提案だけはしておきます。

それから、城山公園の問題です。高低差が急でということで、実はこれも前質問した経緯がございます。同じような答弁でございました。というのは、工夫すれば今の技術的なもの、日光のいろは坂等を考えれば、あんな急なところ、まだ急なんですよね。つくろうと思えばそれなりにできる、そしてまた城山公園の再開発観光という面からすれば、非常に役立つ道になるという気がします。

実は、城山公園には3本の上がる道があるんです。この3本が大田方面からは交通安全協会のもろもろの問題で三差路の整備はできませんということで、これはもう交通安全協会からもそういう答えはもらっていますよね。さて、今度はあと2本の道路、この道路はとても車が離合もできない、車が1本ようやく通れるような道なんですよね。これについて、日置市の観光の一番随所である目玉にしなければならぬような、一宇治城跡の城山公園、この施設に対する交通の便について市長はどのようなお考えでしょうか。

○市長（宮路高光君）

今ご指摘ございましたとおり、3本ございますけど、恐らく正面から入ってくる分についてももう急配な狭い道路であるというのを認識しております。このことも城山公園を開発する中におきまして、進入道路という分で大変今までも行き詰ったところでもあります。

そういう中におきまして、そういうことは十分認識しながら、大田のほうとも最終的にあそこから入るのが一番いいのかなというふうに思っておりますけれども、今交通安全の問題でひとつ止まっているのも事実でございます。何か今後がいい手立てがないか、どうか考えなければならぬというふうに思っておりますけど、くろがね通りからどういう工法の中で、大型バスにしてもそういう部分を入れられるのかどうか、大変これは入るにしても急勾配な形の中でとれるかどうか、

新しい新設する道路というのは大変既存のものを拡幅していく部分についてはできるかもしれませんが、新しい路線につけばある程度の勾配、いろんな問題の制約がまいりますので、簡単に新しい道路を新設していくには大変大きな課題があるのかなというふうに思っております。

○19番（佐藤彰矩君）

いよいよ桜の時期になります。城山公園の桜は非常にきれいなんですよ。多くの方が花見に行かれます。楽しみにされています。そういうような場所なんです。ところが、今申し上げますとおり、車の乗り入れ、また大田の三文字の危険性、非常に危険なんですよ。ですので、もし事故でもあったら市として何で今までの間に何か手立てはなかったのかという市民からの問いもあるんじゃないかという気もいたします。

これはどうしてもどこからか安全な乗り入れのできる道というものは必要ではないかという気がします。

市外から観光バスが注目されるような城山公園として今後育てていく、つくっていく必要があるんじゃないかという気がしますけど、その辺についてと、交通の便についての市長の考えを再度お尋ねさせていただきます。

○市長（宮路高光君）

それぞれ乗用車の場合、気をつけていけば、ある程度今もその花見シーズンも含めまして、多くの方が来ております。大型バスということになれば大変大きな無理があるというのも十分認識しております。今後のあそこの開発を含めた中を考えますと、新たな開発というところは今のところ城山公園の中は考えておりません。そういう中におきまして、乗り合わせをしやすいような形でどうあるべきなのか、今までも大きな宿題としてもらってきておりましたけれども、今後におきましてもこの進入道路というのが一番私にとってもこの

大きな課題であるというふうに認識しております。

○19番（佐藤彰矩君）

伊集院地域の審議会で2年連続要望が出ているこの問題については、無視できないんじゃないかという気がします。何らかの手を打たなければならないという気がしますけども、執行としてやっぱり審議会というものは重視しなければならないんじゃないかという気がします。ですので、これ以上はと言われても審議会としてもこれで納得するか、今後の問題ですけれども、そこだけは市長としても執行としても地域審議会の要望というようものは重視していただきたいという気がいたします。

次に、あづま保育園と太陽の里間の道路の整備についてです。最初、質問で申し上げたとおり、非常にあの道は太陽の里さんができたときに個人的につくられた道でございまして、まだ今でもあづま保育園のところに当時の門柱は立ったままです。そのような経緯でその後、移管されてから町としても、市になってからも全然そのまま手のかけていない道路じゃないかという気がいたします。

特に歩道なんかにおいてはとても歩道と言われるような歩道じゃないような気がするんです。福祉施設、ゆすの里、そしてまた太陽の里というようなああいうような福祉を県内でも、九州管内でも類を見ないような施設なんです。ですので、研修の、県外からの研修の方も非常に多いです。そういうようなところの園生が車椅子で社会復帰、社会に出るときに歩道というものは非常に大事なんです。今のあの歩道を市長、担当課の職員が車椅子に乗って下まで降りられるか、自分が車椅子に乗って体験してみてください。とても通れるような歩道じゃないんです。まして一番下のあづま保育園のところの歩道の最終は、配水版の鉄板の上なんです。こんな状態を今ま

で放置していたということは、非常に不思議という感じがしますと、責任が持てなければいかなという気がしますが、その辺について市長。

○市長（宮路高光君）

さきも答弁をいたしましたとおり、早くこのことについては整備していかなければならない。そういう中におきまして、基本的には今の県道の中でやらせていただきますけれども、歩道にいたしましても新しいそういう工法でやっていきたいと。この道整備事業というのがあと2年ぐらいしかございませんので、こういう補助事業がある中においてやっていくことが大事なことで、本当だったらある程度活動して用地買収する部分がありますけど、この工法の中で歩道を含めましてきちんとした形の整備をしていきたいというふうに思っております。

○19番（佐藤彰矩君）

歩道についてもバリアフリー化した車道と同じような高さで、境界だけのちょっと石を置くような、そういう形でないと、今あその歩道はでこぼこでこぼこ車の乗り入れ口がある関係で、非常に悪い歩道になっておりますので、せめて歩道のバリアフリー化はしていただきたいなど。

そして、あづま保育園のつなぎですね、そういうところもちゃんと車椅子が最後まで安全にやっぱり乗り入れができるような、そういうふうな環境、道というのが必要じゃないかという気がします。

それと、あづま保育園の園児の送迎、これが非常に危険なんです。朝晩、子どもたちを園の前まで送って行って駐車をされて、そして車を、子どもたちを降ろし、そういうようなときに、普通の車は通るんですよね。非常に道幅が狭い関係で危険だという保護者の話を多々聞きます。

ですので、せめてあそこの改修というもの

は考えられないか、その辺についてお尋ねいたします。

○市長（宮路高光君）

そこあたりも含めて、ことしの中で県のほうに、国のほうにこの道整備というあの路線を上げておりますので、これが基本的にはこの決定が来なければどうしようもございませんので、設計をする段階におきまして、ある程度修正ができるところは修正して、基本的にはさっきも申し上げましたとおり、この路線については短期間の中でやらなければ、今おっしゃいましたとおり、福祉施設、車の離合であるというふうに認識しております。そういう福祉施設が使う部分の、さっき言いましたように歩道というのがどうあるのか、こういうことで一つのモデル的な形の中で歩道整備の中をやっていく必要があるというふうに思っておりますので、その保育所のその問題も含めて計画の中に入れられる分については入れていかなければならんというふうに思っております。

○19番（佐藤彰矩君）

例えば、パナソニックの寮のところからちょっと工事のしよによっては、大分今の道幅の倍ぐらい確保できる可能性も、素人考えではあるような気がするんですよね。ですから、その辺については今後担当課のほうの検討で、まず子どもたち、市民を安全、交通事故、そういうものから守るということを基本にしながら道づくりをしていただきたいという気がいたします。

次に、寺脇野田間の問題です。これ舗装で一部ということですが、今の現状の幅で舗装だけになった場合、道幅についてはどうなりますか。大型車との離合で非常に集落の人たちが危ない、危ないと言われているんですよね。その辺についての舗装だけで改良ができるのか、その辺について説明をお願いし

ます。

○建設課長（久保啓昭君）

現在の道路付近が6mでございます。普通車の離合については問題がないと思いますけれども、大型車につきましては若干離合が厳しい部分があるとは思いますが、視距改良、そういうものも含めて、現在の道路は大分市長の答弁もございましたとおり、路面が荒れておまして、この道整備交付金事業等で整備していくのが一番であろうということで、担当課としてはそれで進めていく状況でございます。

○19番（佐藤彰矩君）

広げられるところは田んぼの付近、ある程度確保できる、確保してある場所もあると思います。そういうところにおいては、ある程度拡幅の必要があるんじゃないかという気がいたします。

それと問題は、国道3号線の出口ですね。非常に見にくいし危険な状態にあるんです。この問題を何とか解決してくれんかというような問題がございます。これについての考えをお聞きいたします。

○市長（宮路高光君）

ご指摘のとおり、この道路につきましては、国道との出入り口ですね、どこに勾配が中におきまして、特に下から、市道から国道に出るときに大変な道路であるというのは十分認識しております。今回の改良を含めたときに国道との協議もございますので、そのときに国道との見解を含めた中で整備をさせていただきたいというように思っています。

○19番（佐藤彰矩君）

当然国道との問題、国交省の話し合いというのが必要になるとは思いますけれども、今までにこの件について国との折衝、そういう話し合いの機会があったんですか。その辺についてお尋ねします。

○市長（宮路高光君）

今まで私どももどういう、新しい事業の中で、単独の中で舗装だけの問題でありましたので、今まであの部分について、国道との打ち合わせというのはなかったというふうに思っております。

○19番（佐藤彰矩君）

こちらのほうの、市のほうから国交省において要請、お願いをしなければ向こうのほうから、国のほうからなかなかないだろうという気がいたします。

ですので、ここはどうしても国道に入るような入り口出口、接触する道がございますけど、市道において、日置市の中で国道に通ずる一番危ない入り口出口じゃないかなという気がするんですよ。常に勾配があるし、なかなか時間が、出るのに時間がかかる、交通量によっては長く待たなければ国道に出られないというような状況の道ですので、今後は市の責任においてもこの改良は何とかしてやらなければいけない、一応問題だろうという気はします。

今回この線の中でも、質問した中でもその問題が一番必要だということで提案させていただいたんです。今後においては国との折衝をすぐ、一応担当課でそれなりの計画を、事業計画を出されるだろうという気がします。ぜひこの国道の入り口については、大きい課題の一つとして、国との接触の機会に、国との接触も大分時間がかかるだろうという気がしますので、この2年間で恐らく解決するから、その辺についても財源的なものも含めて、今後検討をしていただきたいという気がいたします。その辺について、担当課としてどうでしょうか、お尋ねします。

○建設課長（久保啓昭君）

交差点、国道交差点につきましては、現在勾配の急な取りつけでございまして、交差点の協議につきましては時間も要しますし、金額も要してくると、あと宅地の入り口の高さ

の取りつけとかいろいろ要点もございまして、それらを含めて、時間をちょっとかけながら国のほうと協議をしていきたいというふうに考えています。

○19番（佐藤彰矩君）

今回は道づくりについて質問をさせていただきましたが、道路1本で地域が変わると言われております。道路が悪く交通事故等において市民が不幸な生活を送るようなことがないように、道路の整備を図り、住民の利便性、事故防止、生活向上につながる道路の整備が必要と考えるが、財源を含めて市長の道づくりについての考えを、基本的な考えをお尋ねします。

○市長（宮路高光君）

一番道路につきましては、安心安全でできる道路というのが一番ベターだというふうに思っております。今までもそれぞれの道、事業の中で進めさせていただきました。林道から農道、市道、県道、国道それぞれありますけど、やはり基本的にはおっしゃいましたとおり、新たな道路を入れたときにおきましては、またその地域が模様がえもされますし、また特に今この道路づくりに大きな要因というのはどういうわけか交通量の問題、この交通量の中におきました形の道路整備、これもやっぱりある程度データ的な数字の中で道路をつくっていかなければならない、交通量が多いのか少ないのか、またバイパス的になるのか、やはりそういうひとつの基礎的なデータをもとにしながら、やはり道づくりというのをしていくべきであるというふうに思っております。

○19番（佐藤彰矩君）

私の考えとしましては、財源として道づくりにおいては市債、あらゆる補助事業を使い、大いに推進してもいいんじゃないかという気がいたします。と言うのは、人が住んでいる道は今後後世にわたってもそのまま残される、

活用される、生かされる、今私たちが使っている道も先人たちが苦勞してつくってくれた道なんですよ。大いに役に立ち、利用をさせていただいております。

そのような公共事業として、今後進めるわけですけども、この公共事業というものの財源を含め、今の話がちょっとありましたけども、公共事業と財源についての市長の考え、今後の問題ですけど、これについてお尋ねをして終わります。

○市長（宮路高光君）

今までもいつも言ってきておりますこの財源の問題、特に私いつも言っていますとおり、やはり国県補助を含めた中で道路整備というのはできないのか、まだ市債を通じた場合についてどういう中でこれが補填されるのか、それが一番大きな基本であります。

そうする中におきまして、一般財源の部分もございまして、一般財源については、私は基本的に新しい道路、いろんなものをつくっていくには、やはり国県補助がなければ今の財源では大変難しい部分であろうかというふうに思っております。

それ以上に、やはり長寿命化、維持化、今後におきましてはこのことが私ども先代がつくってきたこの道路を残していく、維持をしていくのが大変難しいと、それには多くの財源がかかると、これを考えていかなければ、今後やはり橋にいたしましてもトンネルにいたしましても素晴らしい先人たちがつくってきたこの維持管理がどうしていくのか、私どもが今つくってそれを残していくよりも、私どもに課されたのは、先人たちがつくってきたこの道整備を含めた公共事業におきます維持管理をどうして、それに財源をどう充てていくのか、これが一番私どもが今やっていかなければならない。そうすることが、やはり市民にとって安心安全であると、そういう方針の中で今後も公共事業につきましては、そ

ういう基本的な考え方の中で進めていきたいというふうに思っております。

○議長（松尾公裕君）

ここでしばらく休憩します。次の会議を午後1時とします。

午前11時59分休憩

午後1時00分開議

○議長（松尾公裕君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、5番、上園哲生君の質問を許可します。

〔5番上園哲生君登壇〕

○5番（上園哲生君）

いよいよ今期最後の一般質問となりました。さきの質問通告に従いまして2項目について質問いたします。

私ども議員の任期は5月28日までです。その2日後の5月30日から第21回環境自治体会議ひおき会議が微妙な日程で開催されます。環境問題に対し大変関心の高い方々が全国から馳せ参じて来られる会議となります。それだけに立派な会議となって成功してほしいと強い願いを込めた、これまで多くの議員が、特にその真偽にかかわり今年度の開催地まで出向いてその状況を体験してきました文教厚生常任委員会のメンバーがさまざまな観点から一般質問をいたしました。

私もその副題に白砂青松とウミガメの里吹上浜からの発信とうたっておりますので、吹上浜の現状、課題解決に強く関心を持っている議員の一人として、現場の方々の提言、提案を踏まえまして質問をさせていただきます。

それでは、まず吹上浜の現状は、ことに冬場の北西の風による流砂、風砂などの砂の移動による日吉町側の海岸線の浜崖、そして吹上漁協の川港の大量の砂の堆積、これらの因果関係をしっかり認識した効果ある対応策が必要であることは言うまでもありません。

しかるに、平成25年度当初予算においても、堆積砂の浚渫費用が通常分以外に800万円ほど増額計上され、いつでも対応できるように債務負担行為までなされております。

大自然を相手にすることで一朝一夕に解決する方策があるわけではないわけですが、それにしましてもこれまで通りのやり方では余りにも効果が少なく、知恵を出す必要性を痛切に感じております。

漁業従事者の生活を守る意味合いからも、新たな視点、考え方に基づいた手法が極めて大事だと考えておりますが、今後に向けていかように取り組んでいかれるか、市長のお考えを伺います。

次に、公共事業の執行状況について質問をいたします。

地域のさまざまな要望に答えるべく、年次的にいろいろと計画し、そのための予算計上がなされてきました。議会も慎重審議を重ね、承認をしまいにいたしました。しかしながら、執行入札にいたるまでに時間がかかり、中には昨年3月当初予算で可決された事業が年度終わり近くになってやっと入札という状況もあります。

確かに農業関連の事業のように農閑期に合わせて執行しなければならないものもあります。また、用地補償はその土地の名義人の相続人を洗い出し、用地確保に厳格なコンプライアンスを強いられ、時間がかかることも理解しております。

さらに、東北地方の災害復興事業に優秀な、貴重な技術系職員を現地に送り出し、手助けに協力しなければならない実情もありました。

そうしたもろもろの事業に国の意向も重なって年度をまたぐ繰り越し事業が多くなっております。現政権はデフレ経済からの脱却、そのための景気対策として大型補正予算と平成25年度当初予算を合わせた形で打ち出し

てきております。

現在、職員の多忙性を測る業務量調査を実施中とのことでありますが、これからの対応を心配しております。市長の認識、今後のすみやかな執行対応についての考えを伺います。

次に、その事業を受注して、実際に事業実施する事業者について質問をいたします。

コンクリートからひとえと勝負をする民主党政権で公共事業が削減されました。結果として土木建設事業者は人員整理を図ったり、大型重機を処分したり、農業など初めとする他の事業を模索しながら何とか経営努力でもって今日まで事業継続を図ってきておられます。

そこへ、今回政権交代があり、公共施設の老朽化対策、東北地方の災害復興事業など公共事業を柱とする経済対策が出されました。これまで公共事業が削減され、すべてに控えた対応がなされていたものが、一気に逆方向に向かえば随所に支障が出てまいります。例えば、設計委託されたコンサルタント会社が算出した時点での事業費よりも実際に入札に係るときの材料費等が割高になっております。このような状況の中で、年度中に材料費が高騰するのも無理からぬところであります。

このたび、300万円未満の事業現場において、本市発注工事で3件以内であれば現場代理人を兼任することが可能となりました。市長も受注環境にいろいろと配慮されておられることは認識をしておりますが、現状認識を含め今後についてのお考えを伺います。

以上、通告いたしました2項目について最初の質問といたします。

〔市長宮路高光君登壇〕

○市長（宮路高光君）

一番目の吹上浜の浜崖、また吹上漁協内の堆積の砂の浚渫について、このことにお答えいたします。

吹上浜の浜崖、また吹上漁協の航路閉塞問題につきましては、これまでもたびたび議会で答弁してきましたが、抜本的な解決策が見いだせない状況でございます。特に漁業者の生活に密接にかかわる航路につきましては、毎年のように浚渫を繰り返しております。

ご質問にありますように、新たな視点、手法の解決策につきましては、現在のところ妙案がない状況でございます。

しかしながら、この吹上浜漁港を利用する漁業者のためにも航路の確保は非常に大切でありますので、当面は浚渫による対策を継続していきたいと考えております。

また、特にこの吹上漁協の航路を安全に確保するため、河川港としての現状をどのように技術的対応が可能として考えられるか、県を初め、また吹上漁協とも関係機関と協議する必要があるというふうに認識しております。

2番目の、公共事業の執行状況、その1でございますけど、今回の国の緊急経済対策補正は、時期的に年度末での予算計上になることから、25年度への繰り越しによる事業執行となります。事業の執行につきましては地元及び関係者の調整、設計、工事発注、完了と1年間の事業期間の中で実施しなければなりません。工事の種類によりますが、特に農業用施設の用水路の整備、水田の暗渠配水工事につきましては、耕作時期をはずしての工事執行とならざるを得ません。

このようなことから、水田の耕作時期である第2・四半期までに地元関係者との調整、設計等を完了させ、第3・四半期に早々に工事発注、年度末の工事完了を計画しております。

また、県営事業につきましても、県が円滑に工事発注できるように、市といたしましても全面的に協力していくつもりでございます。

いずれにいたしましても、地域の耕作にできるだけ影響のないように進めていきたいと

いうふうに考えております。

2番目でございます。工事の発注に関しましては、平準化を常に心がけているものの、用地交渉や関係機関との協議、または地元の調整に期間を要したりして、工事発注がずれ込み、工事が集中した経緯もあります。少しでも多くの受注機会が得られるよう、発注側といたしましても、可能な限り工区分けや工種ごとの執行を心がけていきたいと考えております。

また、補助事業等の継続事業は別といたしまして、4地域ごと、単独事業におきましては、市道延長、路線数、人口、面積等も考慮して予算を配分しておるところでございます。

以上でございます。

○5番（上園哲生君）

ただいま市長より答弁をいただきましたけれども、それでは、それぞれにもう少し踏み込んで質問をさせていただきます。

まずこの環境自治体会議ひおき会議におきまして、ウミガメが大変強調をされておられ、ウミガメのパトロールも3コース大会では準備されているようであります。

さて、このウミガメたちは産卵のために大海原を何千里も回遊して、そして吹上浜に上がってきます。ウミガメの母親は本能として産卵してすぐに波にさらわれないようにと、用心をしてか渚の大変奥のほうまで産卵に上がってまいります。

ところが、そこに浜崖が生じている。私も担当課にちょっとお聞きをしてみました。今までウミガメの関心の人たちの観察の中からどういう状況であるのか。そうしましたときに浜崖の二、三十cmぐらいは乗り越えてきて、奥のほうで卵を産むが、40cm以上だと乗り越えられないというような意見が出されております。

私も現場の浜崖を見たときに、これはとてもウミガメは我が子たちを産むために安全な

ところで産卵をしようとして必死で上がってこようとしても上がれないんじゃないかという状況に思いをいたすわけです。そうした中で、今回こういう全国レベルの環境自治体会議が行われるわけなんですけど、やはりこういう会議を契機にして、浜崖解消のために本格的にいろんな知恵を出し合うということが、本当に喫緊の課題だと思うんですけども、まず市長の今のお気持ちというものをお聞かせをいただきたいと思っております。

○市長（宮路高光君）

この現状として、大変素晴らしい吹上浜の現状であったのが、この10年、20年、30年ぐらい浜崖ができ、大変今度は逆に危険な箇所になっているのも事実でございます。今回、環境サミットということにおきまして、自然保護という部分を含め、また両面で今後この対策というのを考えていかなければならない。

今回、私どものこの日置市だけでなく、この浜崖の問題は全国浦々で一緒だと思っております。そういうことを含めまして、今回ちょうどこういうきっかけになれば素晴らしい、また砂浜が再現できるのか、これには大変多くの国の予算も必要とする部分がございますので、こういうことを一つのテーマとしてディスカッションしていただき、また私どもも必要なものにつきましては、また国のほうに要望し、また全国レベルの中でこの浜崖、砂浜の保存、保護ということを考えていく必要があるというふうに思っております。

○5番（上園哲生君）

市長も私と同じような気持ちであることはわかりました。そこで、吹上浜の今のことに先ほどからちょっとふれましたように、浜崖をした砂はどこに行っているのか。なかなかその因果関係をつかむのは難しいかもしれませんが、私個人といたしましては、それが吹上漁協の川港の中にやっぱり堆積をし

て、そして先ほど市長のお話にもありましたように、毎年その浚渫費用でもって漁業者のために対応しているという答弁でございました。

実際その吹上漁協の前の川港の対岸の様子を見ますと、今もその森林監督署の工事が入っておりますけれども、大変はるかに高くなって、そしてそこがせっかくその飛砂防止のために松を植樹しましてもそれまで押し倒すような形で川港のほうに堆積をしてくると、そういう状況があるもんですから、現場のその一番状況を見ている漁業従事者の意見を聞いてみますと、彼らの意見は海から見た意見ですよ。我々とまたちょっと違った視点で。そうしましたときに、その海中の砂は余り動いていない。むしろその渚の砂が北西の風で、いわゆる風砂とこう言うておりますけれども、積み上げられているような感じはすると。ですから、一同同じことで、今までいっぱい予算も使ってきて、一時的には効果があったとしても、恒常的でないのであれば、一度そのちょうど砂丘荘の下のところですね、ロータリーがありますけれども、そこの先の渚のところに一度そのテトラを置いてみて、そしてそこに堆積してくる状況、そしてそのことによって吹上漁協へのその堆積量が減るかどうか、そういうことを検証してみることも必要じゃないかということで、あの渚のところにテトラを置いて、もしまた違った手が出たときはテトラだから移動はできるんじゃないかというような考え方の意見もあるんですけども、その提案について市長はどのようにお考えになりますでしょうか。

○市長（宮路高光君）

一つの調査としては、テトラを置いて砂の流れを見るのも必要であろうかと思っております。特にこの吹上浜海岸、江口漁港を含めましても同じようなことが言われております。いろいろと海砂の問題を含めまして、海砂を

とるからそういう部分が起こるんだとか、いろんな形が、いろんなご意見がありまして、まだこれは科学的にまだ証明できているものではないというふうに思っております。

いろいろと防波堤をつくったからそのような形が起こったとか、いろんな関係の中で私どもでなくて、特に隣の帆の港、南さつまのほうも同じように高橋海岸を含めましてそういうことはあの一帯、吹上浜海岸一帯全部このような現象が起こっているのは事実でございますので、私ども1つの市だけでなくこの海岸に携わる市町村、また県一緒になって、またこの海砂の問題も十分論議もしていかなければならないし、またお願いすべきはお願いしていかなければ解決は大変難しいというふうに思っております。

○5番（上園哲生君）

確かに自然を相手ですから、なかなか我々が予測どおり課題解決というわけにはまいらないと思っておりますけれども、地元の選出されました国会議員の先生も水産庁とかいろいろ走り回っていただいて、今度も大きな予算を何とか確保できそうだというご報告もいただいております。

ですから、なおのこと今までどおりのやり方でないやり方で一度検証をしたり対応してみる必要があると思っておりますけれども、今一度市長の答弁をいただきたいと思っております。

○市長（宮路高光君）

さきもちょっと答弁申し上げましたとおり、この吹上漁協の場合につきまして、やはり河川の中におきます船の滞留ですか、している部分がございますので、ここあたりも含めまして、いかにしてこの漁港の問題を含め、この砂の浚渫もですけど、やはり漁民とまた漁協とも十分このことはまた同じ視点をかえたりしながら、対策を得ていかなければ何十年もこの対策の浚渫してきましたけど、とりあえずは浚渫していかなければ、今の船だま

りを見てみますと、こういう予測することを想定した中において、とりあえずこの浚渫は浚渫でしていきますけど、本当にそういういろんな打開策というのがあるのかなのか、大変難しい状況でございますけど、今先般も組合長ともちょっと話をしましたけど、この停留の場所をまたかえる必要があるんじゃないかなと、そういう部分までも先般も組合長ともその話をし、また漁民の皆様方とすることも検討していかなければならないというふうに思っております。

○5番（上園哲生君）

大変前向きな答弁をいただいてありがたいことであります。

そこで、2つ目のちょっと提案をさせてほしいんですけども、今先ほどから出ております吹上漁協前の川港の堆積砂ですね、これは以前は持ち出しができたんですよね。ですから、民間の業者さんたちがそういうやり方をやってくださるもんですから、やはりその浚渫費用というのはかからなかった。ところが、その私どもが聞くところでは、その森林監督署は前向きな回答をしてくださるんですけども、ここに河川課、あるいはその河川課のこだわる根拠と言いますか、それが鹿児島県立自然公園の一角でもあるということで、その環境保全に大変気を使われているような状況があるんですけども、この持ち出しというものは、市長はどのようにお考えになりますでしょうか。

○市長（宮路高光君）

今お話ございましたとおり、環境の面から行く中におきましては、やはりそういう同敷地内のいろんなものにおいて持ち出しというのは大変難しいというふうに思っております。その中におきまして、経費的なことを考えれば、持ち出しをし、またそこで砂の売却でもできればなおいろいろと財政的になるのかなという個人的な考え方をしておりますけど、

やはりこれはやはり許可をするほうがいろいろとそういう権限の中で私どものほうに説明をし、またそのことで許可ももらえない状況でございますけど、こういう部分につきましても何回も近いところを、また遠いところをやってみて、特に浚渫の場合、運搬費なんです。運搬費がものすごくかかるというのが事実でございますので、ここあたりをまだ私どもも河川課を含めましていろいろと協議をしていかなければなりませんけれども、何回も持ち出しも県のほうにも私のほうもこれを申し上げましたけど、今議員が認識しており、そのような回答しか返っておりません。

○5番（上園哲生君）

先般14番議員の一般質問の指摘でもございましたけれども、大変この海岸線というところはいろんな所管課の担当はいろいろ交錯をしておりますして、今県の河川課の話が出ましたけど、本当に県の河川課だけがそういうところなのか、本当にここに懸念を持っている環境団体というところはどこか、そういうところと、今のその吹上浜の浜崖の状況でありますとか、あるいはその環境問題を語るにふさわしい状況でない部分もありますので、そういう環境団体へも説明をしたいなと思ったりもするわけなんですけれども、やはりこういう話になってきますと、やはりその各担当課の担当者がなかなか会合の中で課題解決策を見つけていくというものはちょっと難しいと思うんですよね。だからこそ市長に乗り出してほしいと。市長がやはりそういういろんな担当課という次元を超えて、やはり提案をしていってほしいと思うんですけれども、いかがでしょうか。

○市長（宮路高光君）

今までもおっしゃいますとおり、その理論的、現実的な問題を含めまして、いろんなところにもお話をさせていただきました、その協議をする中におきましても。今後もやはり

そういう超えた形をしていかなければ何も同じ解決はできないというふうに思っておりますので、今後もそのような形の中でリーダーシップをとりながらそれぞれの関係機関の中で協議をしていきたいというふうに思っております。

○5番（上園哲生君）

この河川課の持ち出し、何も全部持ち出すわけじゃございませんから、やはり適正量というのがあればそれにあわせて、やっぱり持ち出しというものも今一度またご検討をいただきたいと思えます。

それから、3番目の提案といたしましては、先ほどその市長の答弁の中にも少しありましたけれども、今のその舟だまりと言いますか、現況を、またちょっと柔軟に見直してと言いますか、堤防を、堤防が今ちょっと沖に出ていますよね。この堤防は潮の流れをさせるために下が棧橋状になっていますよね。ところがなかなか干潮になっていきますと、潮の流れが速くなってきますとせっかくその船だまりをつくっていただいても、船をぶつけて船を傷めるということでなかなか漁業者の人たちがそこにとめきれないわけなんですよ。

そういうことで、今川港の中へ、操業時間を含む早目に切り上げて入ってくるわけなんですけど、ちょうどその堤防のところに堀川から流れそそぐ川があるんです。そしてそこをひとつの親水公園風と言いますか、そういうふうな形でつくってありますけれども、彼らの中にはその堤防も矢板の上にコンクリートに乗せて、そういう状況で老朽化も激しいと。ですから、今度やる時はここの堤防のところを船が出入りできるように、そしてここを船だまりにできないもんだらうかと。もうちょうど駐車場の前あたりになりますけれども、確かにそういう検討も柔軟にしてもいいんじゃないかというような思いにとらわれるわけなんですよね。

というのは、その漁協側の護岸の見ようが、結構その船が出入りをするのに確保されているんです。堀川からそそいでくるという前提にしましても。

だもんですから、ここに船だまりとして、あるいはここにたまる砂だけを上げていけば、深さもそれだけ確保ができるのではないかという思いに駆られるんですけども、こういう提言について市長はどういうふうにお考えになりますでしょうか。

○市長（宮路高光君）

このことについては、さっきも言いました、組合長とも先般ちょっと話をする機会がございまして、組合の方々もそういう提言があるというのもお聞きしております。

実際それだけにどれだけの事業費がかかるのか、いろんな認可がどう要るのか、ちょっと私もそこまでもようわかりませんが、今の現実の船だまりまでは大変川の中に入りますので、大変いろいろと不便さを感じるし、また漁業をする時間も干潮、いろんなそういう潮の潮時によって時間もよう考えて帰ってこなければならぬという大変多くの負担があるのも事実でございますので、ここあたりも一つのご提案ということでございましたけど、今後いろんな関係の機関の皆様方と協議をしていく必要があるというふうには認識しております。

○5番（上園哲生君）

これまでもる申し上げましたけども、議員の仲間の人たちもまたここにこの浚渫費用が計上されているなど、なかなか効果的じゃないなど、もっと有効的な解決策はないんだらうかと、皆さん思っておられます。財政が厳しくなればなるほどやっぱりそういう思いに駆られますんで、どうぞそういう柔軟に、そして果敢にいろんな検討をしていただきたいと思えます。

それでは、2番目の質問に移ります。

まず、職員の方々が、特に技術系の職員の方々が一生懸命頑張っていることは十分に私も認識をしております。しかしながら、余りにもちょっと先ほど市長の答弁の中にもありましたけれども、時間がかかり過ぎているんじゃないかとか、これやり方をちょっといろいろ検討したほうがいいんじゃないかという思いに駆られるんですけど、そういう中で昨年10月に決算委員会をやりました。その決算のときのその完成検査の件数というのが大体同じような数字でこう出ているわけですね。

そういうことを考えますと、うちの本市のその技術系職員の専門性というものがどういうふうに市長はとらえていらっしゃるんだろうかと。あるいは今後どういうその技術系の職員の確保というのを考えていかれるおつもりなのか、まずそこからお聞きをしたいと思えます。

○市長（宮路高光君）

合併当初、この技術系の管理監督を含めてどうしようかということで、一番手始めにいたしましたのが、今技官と言いますか、県からもう8年たちました。とりあえず設計書、また管理監督できる、私のところには技術的なものもありますけど、そういうものを管理監督する所管もありませんでした。そういう知識ができる形の中で、今県のほうから2年交代で来てもらい、以前よりも大分私は技術的に職員の研修を含め、そういう目揃いができたというふうには思っております。

まだまだ今おっしゃいましたとおり、慣れない部分もございますので、新しい一つの研修のあり方ということも考えなければならぬというふうに考えておりますし、今回の議会でもいろいろこの技術員の採用という部分はございました。このことについてやはり当分の間、まだ技術系の職員もしながら若手育成という、そういう部分を今図っていくべ

きであろうかというふうに考えておりますので、今後におきましても若い職員の採用をしながら育成をして、私ども日置市のまちづくり、やはり基本的にはまちづくりをしていくためにはそういう一つの技術者というのも大事なことでございますので、十分そのようなことに努めていきたいというふうに思っております。

○5番（上園哲生君）

まあ、大変いろんな事業が複雑になっておりますよね。ましてやこれから防災の行政無線事業でありますとか、極めて専門性の高い事業なんかが控えておるわけですよ。そうした場合に、専門家のコンサルタント業者に委託をしてもそれをなかなかチェックできる専門性のある職員がいないと、ただそのもう投げ出すような状況になってまいりますんで、これぜひとも専門性の分類と言いますか、聞くところによりますと、今長寿命化計画で、橋梁なんかも検査をしてきたわけですけども、こういうところの橋梁の専門性のある職員が余りいらっしゃらないとか聞いておりますんで、これはそういう意味でその専門性をよく分析をし、分類をして確保に努めていただきたいと思えます。

次に、この先ほどちょっとふれましたけれども、用地確保に極めてその何と言いますか、コンプライアンスを強く求められる時代になっております。そして名義が変わっていない場所もいっぱいあります。そういうところに管理部門の協力が、あるいはその連携がなければなかなか仕事がまた前に進み方が遅くなるんじゃないかと思うんですけども、こういう管理部門との連携、情報の共有というものについて市長はどういうふうに認識をされておられるでしょうか。

○市長（宮路高光君）

基本的に今国の今までの考え方というのは、国の補助事業の確保があり、その事業費の中

においてそれぞれある程度の、私どもで配分したという分がありますけど、私これ逆だと思っています。

今おっしゃいましたとおり、この管理と言いますか、基本的にこの事業が始まる前にはある程度のこの相続を含め、ある程度の形ができていと思うんじゃないかなければ大変難しい。

今までこういう部分で逆の方向できましたから土地の問題、いろんな問題がおかしくなってきました。だから、私は議会の皆様方にも地域の皆様方にもいつもお願いをしているのは、そういうトライアンスを進んだものを持ってきていただきたい。そうでなければ事業はいくつあっても、今おっしゃったような形の中で手間をくってしまう。やはりそういう考え方の中で道路、いろんな新設をする、拡幅をする、そういうふうについては提案していただける皆様方にもそれだけの義務を持っていただきたい。そうしなければ今後これだけ多様化してくるものについて、ただ申請してご要望申し上げてしてくれという、そういう部分じゃとてもじゃないけど、今後のこういうひとつのまちづくりには大きな課題が残ってくるということでございますので、やはりここあたりお互いが認識をしていかなければならないというふうに思っています。

○5番（上園哲生君）

これからの予算計上のあり方の中にも、そういうものとの連携、あるいはそういう専門家の今度は外注、発注ですね。そういうことも含めて検討していかなければならないだろうと考えます。

それでは、最後に、最後の質問に入りますけれども、今度はその公共事業とかそういうものを遂行するためには、当然そのしっかりした事業者さんがいなければなりません。そういう意味で言いますと、民主党政権の公共事業削減で大変厳しい経営状況の中でこれまでその地元の事業者さんたちも経営をされて

きておられます。そこに180度と言いますか、いわゆる政権交代で景気対策でいろんな事業が一気に出てくるような感じになるわけなんですけれども、これの対応というのを、市長はどういう認識をお持ちでいらっしゃいますでしょうか。

○市長（宮路高光君）

今回の補正予算、また25年度の予算編成を見ますと、一時的にはこの補正を組みまして、今年度は大変事業費が、公共事業が多いというのも事実でございます。この中でも特に分析いたしますと、国営、県営、この事業に多く流れているのがあります。私ども一般市町村を含めた中におきましては、ある程度精査された部分がございますので、私はこの補正、今回の予算を見まして急激に私ども市町村にぱっと出てくることは大変難しいと思っております。

こういうこともいろいろ業界の皆様方にもお話をしております。そういう中におきまして、今後私どもが努めていかなければならないのは、平準化という形の中で、これはやはり行政として努めていかなければなりませんけど、業者の皆様方にもそんな重機を入れたり人と一挙に入れて、いろんなまだ今までの経営圧迫をできるようなことでは、大変難しい部分があるかと。

特に今、私東北のほうに先般行きましたけど、ここはまだ私どもと違う別格な形の中でありました。今言ったように、積算を含めまして、不調と言いますか、これを起こっている、これは当たり前だと思っております。人はいない、また自分たちのこの設計というのは標準単価の人件費も組んでおりますけど、実際現場としては人もいない中においては高い単価の中です。ミスマッチングが起こっている。これは今東北の現状で不調があるというのは事実でございますけど、これは特殊にこの復興という部分がございますので、その

ような状況でございますけど、私どもこの今の行政の、またこの鹿児島を含めた、また日置市を含めて、このことが一挙に起こるということはないというふうに思っております。

○5番（上園哲生君）

先ほど、技術系職員の対応のことも申しましたけれども、こっちの受け皿のほうも、大分人がマンパワーが少なくなっております。

そういう中にありまして、その地域その地域の実情に精通をした地元の業者の方々が一生懸命頑張ってくださいっております。

ですから、やはりそういう事業者の方々の育成ということも念頭に置きながら、先ほど平準化と言われましたけれども、各地域の平準化した、そしてまた時期も同じような事業が大変難しいとは思いますが、そういう意味での平準化したその仕事の出し方、発注の仕方というものを大いに検討していただきたいと思えます。

ことにその地元事業者の場合には雇用の問題、それから我々の毎日の生活の中に大変大事な存在であります消防団員の方々の問題、建設業者の方々の、従業員の中に大変多く、消防団員の方々もおられます。そういうこともありまして、今一度この25年度繰り越しでいろんな事業が出てきますけれども、そういうことへの発注の仕方ということを今一度市長のお考えをお述べいただきたいと思えます。

○市長（宮路高光君）

特にこの平準化することにおいて、うまく仕事が回っていく。だから、議員もおっしゃいましたとおり、25年度からこの300万円未満の、現場であり、これは3つほど、今まで1カ所ということで大変業者の皆様方がとりたくても人がいない、そういう部分がございますので、今回そのような拡大した形の中で、私どもも説明もさせていただきました。

今後におきましてもそういうことを胸にしながらかそれぞれ発注をやっていきたいというふうに考え、できたら地元の雇用という部分、また地元の業者の育成のためにもいろいろそういう工夫は指名委員会等におきましても十分考えてやっていくというふうに思っております。

○5番（上園哲生君）

本当にバランスよくいろんなところに目配りをしなければならぬ時代になってきました。それだけに今の市長の答弁を聞きまして少し安心をいたしました。

ただ、先ほどから吹上浜の浜崖、それから吹上漁協の川港の砂の浚渫の問題、これはもう自然を相手に相撲をとるようなものであります。

それから、今申しましたこの今後の、安倍政権も始まったばかりですから一応まだ掛け声の段階ですけれども、今後具体的にどういう事業実施となっていくか、見守らなければなりませんけれども、とにかく本市にとりましても大きな課題が山積していると思えます。

私はやはり今までも述べましたように、今までとちょっと違ったやり方を、いわゆる考え方を柔軟に、そして勇気を持って果敢に挑んでいただくことが大事だと思っております。

お互いに再選を果たしまして続きの議論をまた次回の議会でやりましょう。ありがとうございました。

○議長（松尾公裕君）

次に、2番、山口初美さんの質問を許可します。

〔2番山口初美さん登壇〕

○2番（山口初美さん）

今期の一般質問のトリを務めさせていただきます。私は日本共産党を代表して一般質問を行います。私に寄せられた市民の皆さんの声を市政に届け、その願い、実現のために一

般質問を行います。また、国の悪政から市民の命と暮らしを守る防波堤の役割を果たしていきたいと思っております。

まず初めに、住宅リフォーム支援事業についてです。平成25年からスタートする住宅リフォーム支援事業の具体的な内容などについて伺います。

予算などは6月議会に提案されることになっているようですが、地域経済への波及効果が期待され、住環境の改善につながるということで、市民や業者の皆さんからも喜ばれ、期待されているようです。

対象となる工事はどのようなものかについてお示してください。また予算規模についての考え方などについても伺います。また、手続きや申請の実務的なこと、助成の上限額などの具体的実施内容についての考え方を伺います。

次の質問は、高すぎる国民健康保険税についてです。

毎回取り上げてきましたが、私は市民の命と暮らしを守る立場で、そしてこの問題をみんなで一緒に考え、解決していきたいと思っています。今回はまず3点ほどについて質問をします。

被保険者の平均所得と国保税の負担額と負担率、1世帯当たりと1人当たりの平均はいくらでしょうか。

2点目は、国保税を払うのに市民は大変苦労しています。分納や減免の相談、申請の受けつけ状況について伺います。

3点目は、国保税の収納率の推移についてどうなっているか、またどう見ておられるのかお答えください。

次の質問は、子どもの医療費の無料化の拡充についてです。

本市では、現在小学校入学前までの医療費が無料です。しかし、鹿児島県内の薩摩川内市や南さつま市など7つの市では既に中学校

卒業までの医療費が無料になっています。ほかのまちでできてどうして日置市ではできないのでしょうか。この9年間の差はとて大きいと考えます。本市でも中学校卒業まで無料にする考えはないか、再度市長に伺います。

次は、脱原発についてです。

東日本大震災と福島原発事故から2年が経過しました。福島第一原発の事故現場は今も終息の状況にはほど遠く、事故真っ只中の状態が続いています。政府は、終息と言っていますがとんでもありません。とりわけ深刻なのが敷地内で日々増え続ける放射能汚染水の処理です。汚染水は毎日400tもふえ続けており、1,000t入る巨大タンク1基が2日半で満杯になります。この水を海洋投棄したいと東電が言い出しているのを見ても、原発事故処理は東電任せでは解決できません。国が総力を挙げて終息と廃炉の仕事をやりきるべきです。

さて、このような中、今月9日から11日にかけて日本全国300カ所で脱原発の集会やパレードなどが開かれました。行われました。鹿児島でも鹿児島中央駅前10日、集会が開かれ、パレードも昨年を上回る2,500人の参加でした。福島を忘れない日置の会からもたくさん参加しました。二度と福島のような事故を繰り返さないためにも原発にかわるエネルギーの開発を進め、今とまっている川内原発など再稼働せずに廃炉にしていこう、危険な原発はなくしていこうとアピールも採択しました。

さて、日置市民は川内原発が近くにあるので、もし川内原発で何かあったらどうなるんだろう、どうしたらいいんだろうと大変心配しています。活断層のことをとても心配しておられる方もいらっしゃる。川内原発の周辺には甕断層帯と市来断層帯があり、また最近羽島にも断層があるというようなことも言われています。川内原発周辺にある活断層

についての市長の見解を伺います。

また、政府は原子力規制委員会が7月に制定する新安全基準をもとに再稼働を強行しようとしています。そして九州電力は川内原発1、2号機の再稼働について新安全基準が施行される7月に申請する方向を示しました。そこで市長に伺います。この新安全基準をどう評価されておられるのか、見解をお聞かせください。

次は、TPPについて質問をします。

安倍首相はTPP環太平洋連携協定の交渉参加を表明しました。TPP断固反対の自民党の公約は一体どうなったのでしょうか。TPPとは日本の経済試験である関税、非関税基準、食の安全基準や医療分野の制度などを自由貿易の障壁と見なして完全撤廃を求めるものです。ですから、農業だけでなく医療や職の安全、また地域経済をも壊し、国の形を大元から変えてしまうこととなります。国土を保全し、水を蓄えるなど安倍首相が都市の人々も恩恵を受けているという農業の多面的機能も失われてしまいます。TPP参加を何としても阻止したいと思います。市長の考え、決意をお聞かせください。

最後の質問は、地域経済と雇用についてです。

昨年の勤労者の平均賃金は1990年以降で最低となり、ピーク時の1997年よりも年収で約70万円も減っています。非正規雇用が労働者の3人に1人、若者と女性では2人に1人にまで広がり、年収200万円にも満たない労働者が1,000万人を超えています。低賃金で不安定な働き方の非正規雇用の拡大は正規雇用の労働者の賃金と労働条件の低下と長時間労働に拍車をかけています。この10年余りの間に平均でも月給の2カ月分程度の収入がなくなったんですから、ローンや教育費を初め、暮らしの悪化は深刻です。市長は日置市内の雇用の実態をよくつかんで

おられるのか、また地域経済をよくするためには雇用の改善が必要と考えますが、市長の考えをお聞かせください。

以上で1回目の質問を終わります。

〔市長宮路高光君登壇〕

○市長（宮路高光君）

1番目の住宅リフォーム助成制度についてでございます。このことは、先般全協の中でもお話をさせていただきました。

1番目でございますけど、住宅リフォーム助成制度につきましては、庁内の企画調整会議で協議し、昨年12月10日に日置市の住宅リフォーム支援事業費補助金要綱を告示しております。対象工事につきましては、住宅の増改築、屋根のふきかえ、塗装及び補修、外壁や壁等のはりかえ、畳のとりかえなどでございます。

2番目でございますけど、予算規模につきましてはまだ今検討中ございまして、6月の議会でご提案申し上げたいというふうに思っております。

手続きにつきましては、補助金、要綱に定められており、また補助金の内容につきましても一般世帯で対象工事の10%、限度額15万円、高校生以下の同居している子どもたちがいる場合につきましては20%、30万円という子育てのしている方々に多くの補助金を出したいと、そういう考え方を持っております。

2番目の高過ぎる国保についてのその1でございますけど、24年度の課税におけます国保税の平均所得につきましては、1世帯当たり90万9,000円、被保険者の1人当たり55万7,000円、税負担額といたしまして1世帯当たり13万6,000円、1人当たり8万7,000円でございます。また、その負担率は1世帯当たりで14.96%、1人当たりで15.62%でございます。

2番目でございます。国保の分納の相談に

つきましては、平成23年度が844件、平成24年度1月末で769件の相談を受けており、国保の加入率に占める割合は、平成24年度で9.1%となっております。

また、減免の相談は平成24年度1月末現在で33件の申請があり、総額で93万7,000円となっております。その内訳は、非自発的失業の軽減措置に該当せずに失業で所得が激減した方が1件、東日本大震災の被害を受けた方が1件、後期高齢者移行に伴う旧被扶養者の減免が31件でございました。

なお、平成23年度におきましても、東日本大震災の被害を受けた方が1件と後期高齢者移行関係者が29件、あわせて30件、62万9,000円を減免しております。

3番目でございます。国保税の平成23年度の収納率につきましては、平成23年度の税率改正に伴いまして、税額が前年度と対比いたしまして9,388万4,000円、伸び率として9.6%の増と、税の負担額がましたことから収納率の低下が懸念されましたが、平成22年度との比較では、現年度分が0.2%の減にとどまり、滞納繰り越し分は3.7%の増で、現年度分と滞納繰り越し分をあわせた全体の収納率の比較では1.3%の増となりました。

また、平成24年度は1月末の前年度同期との比較で、現年度分が1.4%、滞納繰り越し分が4.2%、全体で2.4%の増と、前年度よりも収納率が向上しております。

このように収納率の推移から市民の皆様方の納税に深いご理解をいただいている結果として、収納率が確保されているものと考えております。

次に、子どもの医療費の無料化についてでございます。

乳幼児医療費助成制度につきましては、平成22年度から小学校就学前までの医療費の全額助成を行いました。平成23年度の助

成額といたしまして7,800万円となりました。2,000円の自己負担がありました平成21年度と比較いたしますと約2倍の助成額となっております。

今ご指摘ございましたとおり、中学卒業までの無料化を取り組みますと、1億円を超える財源が必要となってまいります。ほかの市でもやっておりますけど、私ども、いろいろと財政的なことも考えながら、また別な子どもの育て方に対しましての助成をやっておりますので、このことについてはまた今後十分検討もしていきたいし、25年度はやはり今のこの小学就学前までし、その後について、とりあえずもしするときにしても、小学校、中学校前、そういう段階を踏んでいかなければならないのかなと、これは今後の宿題にさせていただきたいというふうに考えています。

4番目の、脱原発について、ことしの2月1日に政府の地質調査委員会が示した資料によりますと、川内原発周辺の活断層は出水断層帯と甕断層帯、市来断層帯がありまして、今後30年以内にマグニチュード6.8以上の地震の発生確率は7%から18%と発表されているようでございます。

甕断層は東シナ海にあり、出水、市来断層は東シナ海近くということで、万一大地震が発生した場合は大津波の危険があり、川内原発の大津波対策は十分行うべきであるというふうに考えております。

2番目の、安全基準につきましては、想定を上回る自然災害やテロ攻撃などに備えたものと認識をしております。原子力規制委員会が特に地震・津波対策を厳格な基準として基準を満たさない原発の再稼働は認めない方針とし、多くの原発は大規模な改修が必要とされております。この方針は、国の安心安全を確保するために当然のことであるというふうに思っておりますので、このことについては推移を見守っていききたいというふうに思っ

おります。

5番目のTPPについてでございます。ご指摘のとおり、安倍総理のほうにおきましては、先般表明をしたようでございます。特に私ども日置市については、特に農業を主体とした地域でございまして、自民党の本文におきましても5品目に対してはどうしても関税ということは認めることもできないという、そういう提言も首相のほうに提言しておるようでございます。

当分の間、私どものほうも十分このことは注視しながら、特に農業関係に対します打撃がないよう、いろんな関係機関と皆様方と一緒にこのTPPについてはご要望申し上げていきたいというふうに考えております。

地域経済と雇用についてのご質問でございますけれども、雇用の実態につきましては、平成24年1月の経済センサスによりますと、日置市内の公務を除く事業所は1,989事業所で、従業者数は男性8,918人、女性8,676名の合計1万7,594人でございます。正規職員と非正規の割合は全事業所の数値は把握しておりませんが、市と立地協定を締結している企業30社におきます日置市内居住の社員の実態は、本年2月現在で正規社員が男性で558人、女性が284名の計842名、非正規職員が男性で62人、女性が310名、計372名となっております。

雇用形態につきましても各企業の経営方針によるものもありますが、私どもはなるべく正規職員の雇用を呼びかけ、また特に立地企業におきまして、市の助成金におきましても、正規職員でなければ助成をやらないということをやっておりますので、今後とも正規職員が確保できるような政策を進めていきたいと思っております。

以上で終わります。

○議長（松尾公裕君）

ここでしばらく休憩します。次の開議を

2時10分とします。

午後2時01分休憩

午後2時10分開議

○議長（松尾公裕君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

○2番（山口初美さん）

一通り答弁をいただきましたので、改めて1つずつ伺ってまいります。

この住宅リフォーム支援事業につきまして、初めに民商の皆さんから陳情が出されまして、私も一般質問で何回か取り上げさせていただきましたので、これが実現する運びになりましたので、大変嬉しく思っております。地域循環型の経済政策、これが今本当にこう待たれているということで、これを市民の皆さんに大いに活用していただくことを願っております。

つきましては、市民の皆さんへの周知や業者の皆さんへの周知などをどのようにされるのかについて伺いたいと思います。

○市長（宮路高光君）

先般、議会のほうでもおわび申し上げた中におきまして、せっかく今たより等でもやりましたので、今後やはりきちんとした形の中で市民の皆様方、特にこの請負をされる方につきましては、地元におきます業者の皆さん方、また特に小規模と言いまして、そういう扱いをしている業者の方もいらっしゃいますので、そういう方々に説明をさせていただきたいというふうに思っております。

○2番（山口初美さん）

ほかの自治体で始められるときには長蛇の列ができたり何時間も前から並ばれたりとか、そういうこともございましたので、体制づくりなども十分にご配慮いただきますようお願いして、次の質問に移りたいと思います。

高過ぎる国民健康保険税の問題でございますが、お答えいただきましたように、異常に

高いという低所得のそういう市民にやはり高過ぎる国保税が掛けられているというのが、実態がよくわかっていただけたと思います。分納相談もかなりの数が相談に、多くの方が、市民の皆さんがご相談に見えているようでございますが、先ほど減免の説明のところ、適用されたということの説明でございましたが、減免の相談というのはそれを上回ってあるはずじゃないかと思うんですが、そこら辺についてもう一回お聞きしたいと思います。

○税務課長兼特別滞納整理課長（鉦之原政実君）

先ほどの適用のことにしましては、非自発的失業の軽減措置に該当しなかったということで、この非自発的失業に該当すれば軽減措置のほうで該当がございすけれども、この方につきましては退職された事由としまして、ちょっと長期間入院されたとか、病気の理由によりまして退職された関係で、最終的に所管のほうのこの非自発の対象にならなかったということで、私どもの、さっき申し上げた減免の中で措置したということでございます。

全体には、この減免を受けられる際には説明をして審査されますので、基本的にはほぼ100%ということでございます。

○2番（山口初美さん）

それでは、日置市の国民健康保険税は一昨年度値上げされたわけですね。私は議会でこの値上げに反対したただ1人の議員でございます。一つの例として、今200万円の所得で固定資産税が5万円、夫婦と子ども2人の4人家族のモデルで40万7,465円の国保税、こういうふうに2割を超えるような国保税がかけられている世帯もあるわけですね。

先ほど、平均でお示しいただきましたので、1世帯当たりの平均所得は90万9,000円、1人当たりの所得が55万7,000円、それに対しまして、1世帯当たり13万6,000円の国保税、負担率が14.96%、

平均でこれだけということですので、それ以上の方がたくさん、たくさんというか、やはりかなりな数いらっしゃるわけですね。これを払って、本当に生活していけるのかなと、市長は心配になりませんか。市長いかがでしょうか。

○市長（宮路高光君）

今までも同僚議員のほうはこの国保税につきましてそれぞれご質問がございました。さきも申し上げましたとおり、基本的にこの給付、給付のほうは年々3%ずつ上がってきます。このことも考えていただかなければ、基本的にそれをどういう形の中で応分して払っていただけるのか、その中において私ども日置市におきましては大変所得の低い方がいっぱいおられるのも認識しております。今はそういう中におきまして固定資産の資産割というのでも取り組んでおります。本当資産割がなければそこまでないわけでございますけど、これは所得が多いところであれば所得割の中だけでも済むわけでございますけど、私どもはそういうことをすればなおこの所得割のほうに負担がかかるということで、低く広くと言いますか、薄く広くと言いますか、そういう形をお願いをしているのは事実でございます。そういう中におきまして、ご指摘のとおり、この国保税に対します負担が多いというお声はいろんなところでお聞きしておりますので、ここあたりでやはりこの私どもはやはり国保の健全維持化と言いますか、これも考えていかなければならぬ。

そういう部分の中で、大変今回1億円という一般財源もつぎ込みましたけど、それ以上に国保税を論議するその以前に健康づくりとかそれをどうしてもやって、この給付を抑えていかなければならない、これが私どもの務めじゃないかなというふうに思っております。

○2番（山口初美さん）

先ほど収納率もそれほど落ちずに微増のそ

ういう状況になっておりますけれども、市民、本当に一生懸命払っていただいているんだなということだと思えます。しかし、そうは言っても財政が厳しいから値上げせざるを得ない、一般会計から1億円、法定外の繰り入れをして負担を軽減したからこれだけ払ってください、そう言われても所得の低い市民にとっては納得できる金額だろうかというふうに、私は思うわけです。

もともと国の財政支援がなければ国保財政はなりたないというのは、本当に繰り返し申し上げておりますが、それをやはり国は削ってきた、もとに戻させることがどうしても必要だという見解は市長もご一緒に、これまでも取り組んでいただいておりますが、本当に私は繰り返しこの国保、国民健康保険税高過ぎるということを繰り返し繰り返し一般質問でも取り上げてまいりましたが、市長は私が毎回この問題を取り上げることをどう受けとめておられるのか伺いたいと思います。

○市長（宮路高光君）

このことについては、やはり議員もですが、私もいろいろ一般の市民の皆様からそのことは聞いております。議会の人はそういう一般市民の方々から聞いたことについてはこういう機会ですら質問をするのが当然だと思っております。

○2番（山口初美さん）

国保の行政のあり方は市民の命と暮らしを守る姿勢に立っているかどうか、大元から問われる問題だと、私は思っております。そして、1番の問題は、先ほども言いました、国政の問題が大きいわけです。国が本来の責任を果たせば解決できる問題ではないでしょうか。市長には引き続き国に対して国庫支出金をふやすように強く強く要求していただきたいと思います。この点についてもう一回、答えていただきまして、次の質問に移りたいと思います。

○市長（宮路高光君）

このことについてはいつも答弁をしておりますとおりに、この国の役割という部分をやっていかなければならないというふうに思っておりますけど、私一番この市町村でこの国保運営をしていくのはもう限界であると、これが一番大きなポイントだと。やはりある程度広域化していかなければますますこの運営を持続していくことは難しいと、そういう認識を持っております。

○2番（山口初美さん）

次に移るつもりでしたけど、広域化のことを市長が申されましたので、その点については一言言いたいと思います。広域化ではこの国保の問題は解決できません。国政をかえなければならぬ、そのことを申し上げておきます。

子ども医療費の無料化の拡充について再度伺います。

これまでとかわらないご答弁で、少し宿題にするというような点はどういうふう評価したらいいのか、私もこう迷うところなんですけど、市長はこの自治体によって格差が生じているこのことについてはどのようにお考えか伺います。

○市長（宮路高光君）

医療費だけを見ればそれぞれ格差となっておりますけど、やはり子育てという部分の全体を含めればいろいろとそれはあると思っております。こういうそのしているところしていないところ、基本的には私はこのこと医療費につきましても、県なり国なりがきちんと無料化という打ち出してやるのが当たり前だというふうな考え方を持っております。

さっき申し上げましたとおりに、ほかのいろんな会議をする会でもじきに私のほうにもほかのところはこうなっているけど意見を貸してくれという声はもう直接耳に入っております。

そういう中におきまして、特に22年度におきまして小学校就学前という私させていただきました。これはやはり段階があるというふうに思います。一見に子ども財政的に余裕のある市でもございませんので、ここあたりも十分論議をさせていただき、またいろんな問題を含めてこの乳幼児の無料化だけを考えれば差があるというのはもう十分認識しておりますけど、市として子育てにどういう形をしているのは、これはやはり全体的を見なければわからないことをございますので、25年度は今までどおり行きますけど、その後についてやはり十分子どもも内部検討をしていく必要があるというふうには認識しております。

○2番（山口初美さん）

そうですね。やはり国がしっかりこのことはやるべきだと、私も市長と同じ考えです。しかし、でも国がやらないのなら自治体がしっかりとやるべきだというふうに、私は思います。

今7つのまちで中学校を卒業まで無料にしていると言いましたが、そういうまちが財政が豊かかというところではないと一概に言えないというふうに、私は思っております。やはりその自治体なりに考えられて子育ての支援としてこの乳幼児医療費、子どもの医療費の無料化が本当に大切な政策だということを位置づけられて、しっかりとそのように取り組んでおられるのだということをお知らせいたします。

私は、窓口、病院窓口での無料化、現物給付についてもこの間、要求してまいりました。直近で現物給付方式を採用していないのは都道府県で1道9県ということで、九州管内では鹿児島県と沖縄だけです。このことについて市長はどう考えているか伺います。

○市長（宮路高光君）

このことについては、前も答弁をいたしま

したとおり、県がすべきことでありまして、県がそのような中で、これは県が医療関係の中で子ども市だけが単独でできるものではございませんので、やはりこれはきちんと県が音頭をとってやるべきことだと思っております。

○2番（山口初美さん）

県のほうには要求をされているのか、その点についても伺いたしたいと思います。また医師会とのこれは協議が必要、協力していただかないといけないわけですが、その点についてはどのように取り組まれているのか、その2点について伺います。

○市長（宮路高光君）

特に医師会と県との問題でございますので、県の担当を含めたなかにおきまして、このことはそれぞれの何ですか、事前払いじゃなく、きちんとできるような形は何回か申し入れたことはございます。

○2番（山口初美さん）

引き続き、やはり県にもまた要求していただき、医師会とも協力体制ができるように願っております。

子どもが病気のときに病気の心配だけでなくまずお金の心配をしなければならないのは親としてとてもつらいことだと思います。財布の中身がいくら入っているかを心配し、診察の後、会計窓口でいくら請求されるのか心配しなければならない、こういうことを考えると私も胸が痛みます。全国では進んだところでは高校を卒業まで病院窓口で無料になっている自治体もある中で、鹿児島県と鹿児島市や日置市は遅れているのではないのでしょうか。遅れていると市長も思われると思いますが、鹿児島市が小学校卒業まで無料にするためのシステムづくりのとりかかっているとお聞きしておりますが、市長はこのことはご存じでしょうか。

○市長（宮路高光君）

今、鹿児島市のほうがそういう形で、ことしの8月をめどにしているのは存じ上げております。

○2番（山口初美さん）

ぜひ鹿児島市に続いて日置市でもと願っております。

25年の予算で年少扶養控除が廃止になった分の増収分がありますよね。これ子育て支援に充てるという考え方で、医療費の無料化の拡充や窓口での負担をなくすその財源にするという、そのようなお考えはないか、伺います。

○市長（宮路高光君）

先般の質疑の中でも市民税がふえる、所得が上がりなくともこの年少控除の中でふえる、このことについてはこの医療費だけに限ることじゃなく、今回リフォームしても子育ての方々にはやるんだと。また学校のいろんな充実においてもやるんだと、そういう姿勢は持っております。これだけに限定しているということじゃ、これが最初、公助がどれだけふえたから医療費があるという部分じゃなく、まだいろんな子どもたちに対します助成とかいろんな問題があると思っておりますので、そういう全般的考えた中で進めさせていただきたいと思っております。

○2番（山口初美さん）

市長は市長なりに考えていただいているということだとは思いますが、少子化が進んで日置市の子どもも年々少なくなっている現状にあります。本当にこの少子化を嘆く前に本当にこの日置市というまちを安心して子育てができるまちにしていくことをやっぱりしっかりやっていくべきだというふうに私は考えます。

本当にこのほかのまちでやっているようなことをやれないようでは情けないと思うわけです。市長はこのことをどのように思っておられるかを伺いまして、次の質問に移りたい

と思います。

○市長（宮路高光君）

議員のほうはこのように一つの医療費の問題で来ますけど、やはり子育てというのは医療費だけでなく、保育、保育園の問題とかそういういろんなワクチンの問題、いろんな問題があります。療育の問題とかそういうところを全部ひとつのものだけでして、その市が悪いとかいうことじゃなくて、さっき言いましたように、子育てというのは幅広い部分のいろんな中で、私どものところにもほかのまちがしていない部分をたくさん先陣でやっているものもあります。そういうことを考えていただいて、私どものまちに住むのか。ただ医療費が安いからそれなら来なさいとか、その部分だけで私は子どもたちが集まらないと思っています。

やはり、子どもを育てるといえるのは全体的な枠の中でしながら、やはり私どもそういう財政的な配分をしていくべきだというふうに思っております。

○2番（山口初美さん）

脱原発のほうに移りますが、先ほど説明されました数字で、私がつかんでいる数字と違う点がありましたので申し上げておきたいと思っております。

政府の地震調査研究本部が公表した地震に係る予想では、九州全域で今後30年にマグニチュード6.8以上の地震が発生する確率は30から40%と、私はつかんでおります。これは、先ほどは7%から8%、ここの差がどうして出てきたのかちょっとわからないんですけども、この点についてはまた追って調査をしていただきたいと思っております。私のほうでも調べさせていただきたいと思っておりますが、30km圏内の6市町で安全協定ということで、この進捗状況について伺いたいと思っております。

○市長（宮路高光君）

今進捗状況ということで、先般のNHKの

中におきまして18日までその策定が完了しよったかということでございますけど、まだ私どものところも最終的にまだこの計画書できていないのも事実でございます。と申し上げますのも、この避難経路、避難場所、こういうものについては県のほうで若干調整をしていかなければ、私ども市だけではできないことではないということでございますので、なるべく早くこの計画の変更と言いますか、策定をやらなければならないというふうに思っております。

○2番（山口初美さん）

私は事故が起こったらどこにも逃げようがないというふうに考えておりますけれども、市民の皆さんはやはりこのもし事故が起こったら、どこに逃げたらいいんだろうか、風向きによってもやはり逃げる方向は違うわけですから、受け入れ先どうなるんだろうかと、そこら辺は大変こう不安に思っておられるようなんですが、県のほうで示されるという調整をして、示されるということだとご説明がありましたけれども、どうやって避難するのか、やはり自分でこうちゃんと自分の足で歩いて、走ってこう逃げられる方がいいと思うんですが、車の渋滞だとか道路の大きな地震などがあった場合は、本当に道路のやはりこう通行不能なところとか、そういうことがやっぱり現実に起こってくるだろうと、いろんなことをみんな、市民は想定をして、大変不安に思っているわけです。

ですから、この川内原発は再稼働はどうしてもやはり食いとめてほしいというような声があるんですが、市長はこの点についてはどのようにお考えか伺います。

○市長（宮路高光君）

今おっしゃいましたとおり、そういう事故があって風向きによっては30kmだから安心、50kmだから安心、これは今回の福島のことを思えばもう十分このことは実証されたこと

だと思っております。

ですけど、この中におきまして、標準的なと言いますか、そういう中においてやはり一つの道路の確保、また場所の確保というのをやっていかなければならない。

さっき言ったように、風向き、いろんな中においては、また特にこの車を持っていない要援護者と言いますか、そういう方々をそのときにどうするんだと、そういう想定もきちんとやっていかなければ、現場がそういうことが起これば本当にパニックしてどうしようもないという部分はもう十分わかっておりますけど、ですけどやはり訓練とかいろんな中においてやっていかなければならない。

今おっしゃいましたとおり、この原発の再稼働ということでございますけど、いろいろと今基準を厳しくしておる中でございますけど、基本的にこのエネルギーの問題、この原発だけでなくいつも申し上げておりますとおり、日本が経済活動をしていく、地域がしていくその中において、今足りないものについてはやはりその再稼働、いろんなことをしながらでも、やはりこの必要なときはしていかなければならない。やはり私もいつも言うておりますとおり、原発に頼ることなくやはりいつかはこの原発というのはやめていかなければならないというふうに思っております。

当分の間、どうするのか。やはりこのことが、やはり今いろいろな中で国にいたしましても火力、いろんなことをやっておりますけど、本当にその中で料金の問題を含めまして、市民の負担の問題、こういうものをどうするのか、トータルの中で考えていかなければ、この再稼働の問題を含めて、私はトータルでこのことは考えなければならないというふうに思っております。

○2番（山口初美さん）

九州電力が7月には再稼働を申請するというようなことも言われており、そういう方針

も示されておりまして、本当に心配するわけですが、福島の事故の現場の様子も先ほど申し上げましたけれども、この収束にもあと40年かかると言われているわけですね。

で、水を、こうした汚染水をためているタンクもあと2年で満杯だと、そういうようなことから、東京電力がもう海に捨てる、その水を捨てるというようなことまで言い出しているわけですね。本当にこの収束とはほど遠いそういう現状にありますし、やはりこの福島でどうしてこういう事故が起こったのかという原因の究明もできていないわけです。

そういうときに、やはり7月に再稼働の方針をという九州電力のこういう方針を、やはりこう市民は受け入れることは絶対にできないというふうに思うわけです。

日置市民にとっても避難訓練もまだ1回もやったことはないわけです。どこにどうやって逃げたらいいかもわからない。こんな状況の中で、川内原発を再稼働なんてとんでもないということを市長にははっきり言っていただきたいと思います。私も一緒に頑張りたいと思っておりますけど、このことを市長にもう一回伺って、次の質問に移りたいと思いません。

○市長（宮路高光君）

さきも申し上げましたとおり、この再稼働につきましては、私どもも声を上げていく部分もございますけど、基本的には薩摩川内市、県の関係が一番大きく寄与するというふうに思っております。

ただ、先般ちょっと私も現場を見させていただきました。中に入らせていただきましたけど、やはりこれとめておっても莫大なお金がかかるのも事実でございます。そういう中におきまして、どうするのか、やはり判断をしていかなければ。ただ、とめておる、それで経費が要らないわけではございません。とめておるだけでも本当に莫大なお金がかかる

というのも現場を見させてもらいました。

そういう中で、この国の安全基準を含めた中で再稼働するかは、やはり薩摩川内市とか県とか、このところが一番、声としては私どもはありますけど、最終的に決定するのはそこであるというふうに認識しております。

○2番（山口初美さん）

どうもこのきっぱり反対するとは言ってもらえないようですので、再度この再稼働に市長は賛成なのか反対なのか、そこら辺を明確に言っていただきたいと思いますが、その点についてはいかがでしょうか。

○市長（宮路高光君）

その明確という言葉が、私も言えない部分もございますけど、基本的にさっき言ったように、このエネルギーという問題も考えなければならぬと、そこは一番認識しております。いろんな危険であるということも認識しておりますけれど、やはりここあたりもやはり考えていかなければ、いろいろと私どもはこの企業が電気がないからどこか撤退するか、そういうふうになってきたとき本当にどうするのか、ここあたりも十分雇用の問題も含めまして、企業が撤退していったり電気がないからと、そう言われたときに、そしたら市長はどうするのかと言われたときには、またこのことも大変困る部分もございますので、今の段階の中におきまして、やはりきちんとした基準をして、するべき方が判断をしていけばいいというふうに思っております。

○2番（山口初美さん）

再稼働はきっぱり反対とは言っていたかもしれませんが、市民の安全を守るという立場はしっかりと持って、これからも頑張りたいと思います。

次は、T P Pの問題に移ります。

議長のお許しをいただきましてパネルを2枚持ってまいりました。これを見ていただきたいと思いますが、T P P参加による、こ

これは政府が試算したグラフでございますが、日本が環太平洋連携協定、T P Pに参加すると小麦の生産は1%しか残らず、砂糖やでん粉、原料作物は全く残らないという大打撃を受けることが政府の新たな試算で改めて確認されました。安倍首相がT P P交渉参加を表明したのに伴い、内閣官房が15日に発表した完全撤廃した場合の経済効果についての政府統一試算でわかりました。

米は約1兆100億円生産が減少するというところで、残る率は68%、小麦が残るのは1%、生産減少額は770億円、鹿児島、日置はやはり牛肉などが、牛肉、豚肉などが生産されておりますが、牛肉で約3,600億円の生産減少額、残る率は32%と、このようちょっと大きくはしてみたんですけど、ちょっと見にくいかと思いますが、大変な影響を受けるということは、もう皆さん予想はできていらっしゃるんじゃないかと思いますが、日置市でのその影響額などについては、試算がされているのかどうかについて伺いたいと思います。

○農林水産課長（瀬川利英君）

T P Pの日置市の農業生産物への影響というふうなことでございますけれども、きのうの、おとこの新聞にもそのように出ておまして、少し私も2年ほど前にこういうふうなことが取りざたされたときにしたデータがありますので、現段階ではとりあえず今のところはやっております。

その際に、市内の畜産を含めました農業生産額が約63億円でございます。で、このうち生産減少額が29億円というふうなことで、影響額が46%というふうに試算をいたしております。

○2番（山口初美さん）

お答えいただいたように、農業だけをとってみても壊滅的な打撃を受けるということが明らかです。自分の国の農業を守るために関

税があるのは当然のことであり、どこの国でもやっている当たり前のことです。日本の、自分の国の食料は日本の大地から、これが基本だと思います。皆さんも同じ考えだと思います。受給率を上げることこそ求められています。世界では食料危機と言われております。食料や農業を守ることが国を守る一番大事なことはないでしょうか。市長はこの点についてどのようにお考えかを伺いたいと思います。

○市長（宮路高光君）

さきも答弁させていただきましたとおり、私も日置市については大変農業と言いますか、これも中山間地域で小規模な農家が多いというのも事実でございます。そういう中におきまして、今農林水産課長のほうから話がございましたとおり、生産額からいたしますと、特に米、牛肉、乳製品、そういう部分が主な生産物でございますけれども、大変大きな打撃があるというふうに認識をしておりますので、やはり受給率を上げるというよりも、その農家の皆様方のこの所得と言いますか、これを確保していくのが大事であるというふうに思っております。

○2番（山口初美さん）

市民からいろいろ不安の声がやっぱり寄せられておりますT P Pの参加表明を聞いて、本当にみんな危機感を持っているわけです。市民の皆さんから不安なことの一番は、やはり日本の国民皆保険の制度が崩されてお金のあつた人しか医療を受けられなくなる、このようなことを心配しておられる方がいらっしゃいます。

また、本当に学校給食なんかで地産地消の取り組みなどもしておりますけれども、自由な競争を妨げるとされてしまうのがT P Pの原則です。一部の多国籍企業のもうけのために国民に多大な不利益を押しつけるのがT P Pです。ぜひ一緒に力をあわせてT P P参加

をやめさせていこうと思います。市長にこの見解を再度伺って、次の質問に移ります。

○市長（宮路高光君）

このことにつきましても答弁しておりましたとおり、私このＴＰＰには反対でございます。やはり国益と言うか、私はこの市の方々を守るのが私の務めでございますので、国益については国のほうがすべきでございますけど、やはり市民のそれぞれの多くがどういう考え方であるのか、このことについてはぴしっと市民の声を大事にしながら進めさせていただきたいと思っております。

○２番（山口初美さん）

それでは、地域経済と雇用の問題のほうに移りますが、先ほど立地協定を結んで企業誘致したところの現状などを話していただきまして、正規雇用がやっぱり望ましいというお考えを示していただきましたけれども、残念なことに、日置市の市役所、非正規雇用がやはりこう年々ふえているようでございますが、本当にこの日置市の市の庁舎の中でやはり同一労働、同一賃金、こういうことがやっぱり一番問題になってくるんじゃないかと思うんです。非正規の人たちがやはり同じように責任を持って一生懸命働いていただいているわけですが、そういうことを市長は改善していくお考えがあるのかなのか、伺いたいと思います。

○市長（宮路高光君）

先ほど総務課長が説明ございましたとおり、正規職員が約５００名ぐらい、非正規の方が２００から３００ぐらいという数になっているというふうに思っております。

その非正規の方々ですね、基本的に薄く広くと言うか、数多くの皆様方にいろいろとやってもらっております。

ご指摘のとおり、正規職員をそれはまだ今定数は６００ありまして、１００人正規職員をふやせばそれでいいかもしれませんが、一

番基本的に人権比率というのが大変多くのまた占めてくればまた一般の皆様方に歳出をしていくのがサービスしていくのが、それが少なくなるということでございますので、基本的にはこのバランスというのを十分考えてやっていかなければならないというふうに思っております。

○２番（山口初美さん）

市長はさらにまだ人件費も削っていくお考えのようですが、本当にむだなものは削らないといけないと私も思いますが、働く人は本当に大切にしなければならないと思います。

合理化でどんどんやはり正規の職がこうなくなって非正規に置き換えられていく状況というのをどこかでやはり転換をしていく必要があると考えております。

市長に伺いますが、今市の施設の中で嘱託職員という身分で働いておられる方がいらっしゃるんですが、正規の職員と嘱託職員の違いをお知らせください。

○市長（宮路高光君）

基本的には正職員という中におきましては、この退職金とかいろんなものがございます。また、正職員すればある程度年数を積んでいけばある程度ベースアップと言うのも、ベースアップと言いますか、定昇と言いますか、そういうものもございます。今は嘱託職員というものについては一年一年の中で賃金、日当を決める、基本的にはこれには社会保険と雇用保険、これはついております。

そういう中で、やはり身分的なこの金銭的なもので正職員と非正規と言いますか、嘱託職員と言いますか、そういうものは違ってくるというふうに思っています。

○議長（松尾公裕君）

残り２分もありませんので。

○２番（山口初美さん）

官製ワーキングプアという言葉がありまして、本当に今社会的にこの問題をみんなで真

剣に考えていかないといけないと思います。

公共の施設で働く人たちの貧困、これは本当に大きな問題だと思います。私今度の予算審議の後、審議が終わった後に砂丘荘の責任者の方からちょっとプリントを委員に配られたもんですからそれを見てもみたら、砂丘荘において嘱託職員は民間企業における社員であるという自覚を持っていただき、成績が悪いときは自ら身を切り、会社の存続に貢献をするという意識を持ってもらっています。

時間外手当も実質の30%もつけていせんが、モチベーションも下がることなく仕事に貢献しております。

厳しい社会情勢の中、一人一人が私たちの職場は自分たちで守るという意識が高まっています。ただし、パート、アルバイトの方は勤務していただいた時間どおり、満額の給与を払っています。

こういう文書をいただきました。これ市長、問題だと思いませんか。

○市長（宮路高光君）

それぞれの中におきまして、その文面を見ますと、働いた方、残業手当も出さないという文面なのかなと思っております。私もこのことを見たことございませんので、今後やはりまたそういう部分じゃない形の中でやって、指導しなければならないというふうに思います。

○議長（松尾公裕君）

時間があともう10秒、20秒だと思いますので、これは決まりを守ってもらいますので、よろしくをお願いします。

○2番（山口初美さん）

これは明らかに法律違反なんですよ。やはりこういう働き方がまかり通るような日置市ではあってはならないと思いますので、市長にしっかりとやはりそういう雇用の問題だとしていていただきたいと思います。

このことに対して再度見解を求めて、私の

一般質問を終わります。

○市長（宮路高光君）

先ほどの中で、質問の中で、さっきも申し上げましたとおり、ある程度、私職員のほうも、ある程度削減してまいりました。恐らくもう限界であるということも答弁しました。やはりそういう正職員の方々、今ご指摘ございました、これは国民宿舎、支配人が自分たちのそれを守っていこうという、この趣旨はようわかります。その趣旨はようわかりますけど、そのやり方手法というのがまた誤っている部分があれば、また指導をしていかなければならないというふうに思っております。

○議長（松尾公裕君）

これで一般質問を終わります。

△日程第2 報告第2号専決処分（市営住宅に係る家賃の請求及び明渡しの請求に関する訴えの提起前の和解）の報告について

△日程第3 報告第3号専決処分（市営住宅に係る家賃の請求及び明渡しの請求に関する訴えの提起前の和解）の報告について

○議長（松尾公裕君）

日程第2、報告第2号専決処分（市営住宅に係る家賃の請求及び明渡しの請求に関する訴えの提起前の和解）の報告について、及び日程第3、報告第3号専決処分（市営住宅に係る家賃の請求及び明渡しの請求に関する訴えの提起前の和解）の報告についての2件を一括議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

〔市長宮路高光君登壇〕

○市長（宮路高光君）

報告第2号及び第3号の市営住宅に係る家賃の請求及び明渡しの請求に関する訴えの提

起前の和解につきまして、関連がございますので一括して報告させていただきます。

今回の報告は、市営住宅の使用料を長期間にわたり滞納していた事案でありまして、市では再三にわたり相手方と交渉を繰り返してまいりました。

その結果、今回双方合意による和解の見込みとなりましたので、民事訴訟法第275条「訴えの提起前の和解」の申し立てを伊集院簡易裁判所に行い、いずれも和解いたしましたので、和解条項に基づきまして、分割または一括で支払うものでございます。

つきましては、地方自治法第180条第1項の規定により専決処分しましたので、同条第2項の規定によりご報告申し上げます。

以上、2件ご報告いたします。

○議長（松尾公裕君）

これから2件について質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾公裕君）

質疑なしと認めます。これで報告第2号及び報告第3号の報告を終わります。

△日程第4 議案第33号日置市伊集院健康づくり複合施設「ゆすいん」に係る指定管理者の指定について

○議長（松尾公裕君）

日程第4、議案第33号日置市伊集院健康づくり複合施設「ゆすいん」に係る指定管理者の指定についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

〔市長宮路高光君登壇〕

○市長（宮路高光君）

議案第33号は、日置市伊集院健康づくり複合施設「ゆすいん」に係る指定管理者の指定についてであります。

平成25年4月1日から日置市伊集院健康づくり複合施設「ゆすいん」の指定管理者として予定していた有限会社日章が企業合併に伴い、同日付で解散し、その権利義務の全部が株式会社日章に継承されることとなったため、同社を新たに同施設の指定管理者として指定したいので、地方自治法244条の2第6項の規定により提案するものであります。

以上、ご審議をよろしくお願いいたします。

○議長（松尾公裕君）

これから議案第33号について質疑を行います。

発言通告がありますので、まず長野瑛や子さんの発言を許可します。

○18番（長野瑛や子さん）

理由が、企業合併ということなのですが、その合併する側の株式会社、こちらの背景と言うんですか、根拠と言いますか、これは何でしょうか。

○市長（宮路高光君）

今回、このような形の中で有限会社日章ということで、特に鹿児島県の関係の日章学園におきます関連の会社であります。株式会社日章につきましては、宮崎県の関係をしている会社でございます。そういうものが今回グループが4社ございますけど、これが1つの株式会社として体制をし、またこの鹿児島につきましては支社ということで置くということで、権利、いろいろなものにつきましては今と何もかわらないというふうにご理解してほしいと思います。

○18番（長野瑛や子さん）

資料を見たら、5ページから6ページに関して特別損失というのが掲げられていますけれども、傘下に入ればこの「ゆすいん」の運営等に関する財務上の支障というのは考えられないのかどうか。

○市長（宮路高光君）

この財務管理につきましては、公認会計士

のほうにも見ていただきました。その中で、今ここにございますとおり、この株式会社日章におきまして一時的な債務負担におきます損失があったということでございますけど、このことについては1、2年の中で取り戻すという部分の中でございまして、財務上につきまして何の支障もないということで、公認会計士のほうからのご報告をいただいております。

○議長（松尾公裕君）

ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾公裕君）

これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第33号は総務企画常任委員会に付託します。

△日程第5 議案第34号伊集院小学校校舎管理・教室棟建築工事（1工区）請負契約の締結について

△日程第6 議案第35号伊集院小学校校舎管理・教室棟建築工事（2工区）請負契約の締結について

○議長（松尾公裕君）

日程第5、議案第34号伊集院小学校校舎管理・教室棟建築工事（1工区）請負契約の締結について、及び日程第6、議案第35号伊集院小学校校舎管理・教室棟建築工事（2工区）請負契約の締結についての2件を一括議題とします。

2件について、提案理由の説明を求めます。

〔市長宮路高光君登壇〕

○市長（宮路高光君）

議案第34号は、伊集院小学校校舎管理・教室棟建築工事（1工区）請負契約の締結についてであります。

伊集院小学校校舎管理・教室棟建築工事

（1工区）を施工するため、工事請負仮契約を締結しましたので、地方自治法第96条第1項第5号及び日置市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第2条の規定において提案するものであります。

次に、議案第35号は、伊集院小学校校舎管理・教室棟建築工事（2工区）請負契約の締結についてであります。

伊集院小学校校舎管理・教室棟建築工事（2工区）を施工するため、工事請負仮契約を締結したので、地方自治法第96条第1項第5号及び日置市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第2条の規定において提案するものであります。

以上2件につきましては、教育次長に説明させますので、ご審議をよろしくお願いいたします。

○教育次長（富迫克彦君）

それでは、議案第34号、第35号、2件について補足説明を申し上げます。

議案第34号は、伊集院小学校校舎管理・教室棟建築工事（1工区）請負契約を次のとおり締結するものでございます。

目的は、伊集院小学校校舎管理・教室棟建築工事（1工区）で、入札の方法が公募型指名競争入札でございます。契約金額は2億4,885万円、契約の相手方は日置市伊集院町桑畑1番地、株式会社重留建設、代表取締役重留静でございます。

次のページに工事請負契約書を添付してございます。工事名が伊集院小学校校舎管理・教室棟建築工事（1工区）でございまして、工事場所は日置市伊集院町下谷口地内、工期は議決後、平成26年3月25日までを予定しております。請負代金額は2億4,885万円で、うち消費税及び地方消費税の額は1,185万円でございます。それから契約保証金は2,488万5,000円となつてご

ございます。

それから、6番目の解体工事に要する費用等は別紙のとおりということになっておりますが、別紙の内容は新築工事に伴う解体工事に要する費用として、渡り廊下の解体分84万円でございます。それと廃材等の再資源化に要するための施設の名称及び所在地が2カ所で、その費用は54万円の見積金額となっております。

この工事について、発注受注者はこのものの対応の立場における合意に基づいて、別添の条項によって公正な請負契約を締結し、審議に従って誠実にこれを履行するものとするということで、この契約のあかしとして本契約書2通を作成し、当事者が記名、押印の上、各自1通を保持すると。

なお、契約書の第54条でこの契約は仮契約とし、発注者が議会の議決を得たときに、本契約として効力を生ずるものとなっております。仮契約締結の日は、平成25年3月7日でございます。

それから、次のページに入札の結果をおつけしてございます。入札執行日は、平成25年3月4日でございます。予定価格は消費税を抜いた金額が2億4,960万円で、落札金額は、先ほど申し上げました2億4,885万円となっております。

入札の参加者につきましては、日置市内の5社と日置市内の業者と共同企業体を組んで参加された4社の9社から応募がありまして、入札の結果、1社が辞退、1社が無効という結果になっております。株式会社重留建設の予定価格に対する落札率は94.95%になります。

次のページが落札業者の主な工事経歴でございます。株式会社重留建設の会社概要についてご説明申し上げます。県知事許可で建築一式、土木一式などの建設業でございます。資本金は2,000万円で、過去3年の平均

完成工事高は2億9,500万円余りとなっております。営業年数が49年、社員数が12人、そのうち技術の職員が11人と、県の建築格付はB級となっております。

次のページから図面をおつけしてございますが、さきに議案第35号の伊集院小学校校舎管理・教室棟建築工事（2工区）請負契約の締結についてをご説明申し上げます。

同じく、2工区の請負契約を次のとおり締結するもので、目的は、伊集院小学校校舎管理・教室棟建築工事（2工区）、入札の方法が公募型指名競争入札でございます。契約金額は2億4,924万9,000円、契約の相手方は日置市伊集院町徳重482番地、株式会社西郷組、代表取締役西郷進一でございます。

次のページに工事請負契約書を添付してございます。工事名が伊集院小学校校舎管理・教室棟建築工事（2工区）でございます。工事場所は日置市伊集院町下谷口地内、工期は先ほどと同じく、議決後、平成26年3月25日までを予定しております。請負代金額は2億4,924万9,000円で、そのうち消費税及び地方消費税の額は1,186万9,000円、契約保証金は2,492万4,900円となっております。

6番目の解体工事に要する費用等は別紙となっておりますが、別紙の内容は2工区については解体工事に要する費用はございませんで、廃材等の再資源化に要するための施設の名称及び所在地が1カ所、その費用は42万2,000円の見積金額となっております。

この工事についても、発注者と受注者はおのおの対等の立場における合意に基づいて、別添の条項によって公正な請負契約を締結し、審議に従って誠実にこれを履行するものとする。この契約のあかしとして本契約書2通を作成し、当事者が記名、押印の上、各自1通

を保持すると。

この契約書の第54条でこの契約は仮契約とし、発注者が議会の議決を得たとき、本契約として効力を生ずるものとするとなっております。仮契約締結の日は、平成25年3月7日でございます。

入札の結果につきまして、次のページをごらんいただきたいと思いますが、入札執行日は、1工区と同じく、平成25年3月4日でございます。予定価格は消費税を抜いた金額が2億4,990万円でございます。落札金額は、先ほど申し上げました2億4,924万9,000円です。

入札の参加者につきましては、1校区と同じく、日置市内の5社と日置市内の業者と共同企業体を組んで参加された4社の9社から応募がありまして、入札の結果、1社が無効という結果となっております。株式会社西郷組の予定価格に対する落札率は94.99%となっております。

次のページが落札業者の主な工事経歴でございます。株式会社西郷組の会社概要については、県知事許可で建築一式、土木一式などの建設業でございます。資本金は2,000万円、過去3年の平均完成工事高は3億7,500万円余りとなっております。営業年数が76年、社員数が27人、そのうち技術の職員が19人と、県の建築格付はB級となっております。

次に、図面のほうにお戻りいただいでご説明を申し上げます。

まず1枚目が配置図でございます。工事箇所は斜線で計画建物と表示してございまして、左側が1工区、右側が2工区となります。

それから、2枚目が1階の平面図、3枚目が2階の平面図、4枚目が3階の平面図、5枚目が屋根敷設、6枚目、7枚目がそれぞれの方向から見た立面図となっております。

建物は鉄筋コンクリート3階建てで、延べ

床面積が3,318m²、1階に校長室や職員室、保健室等、2階と3階に普通教室8室、理科室が2室、それから多目的教室が3室、図書室、音楽室、図工室などそれぞれ配置してございます。

なお、電気設備工事や機械設備工事等についても屋内工事、屋外工事など全体を5つに分けて別途発注させていただくことといたしております。

以上で補足説明を終わります。よろしくご審議くださるようお願い申し上げます。

○議長（松尾公裕君）

ここでしばらく休憩します。次の開議を3時15分とします。

午後3時06分休憩

午後3時15分開議

○議長（松尾公裕君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

これから2件について質疑を行います。質疑ありませんか。

○18番（長野瑛や子さん）

2件で分割付託はいいと思うんですが、1工区と2工区をつなぎとかがありますよね。だからこういう工程管理、品質管理、また施工管理等で同時にこうするのが一番ふさわしいと思うんですけども、ここらあたりの1工区と2工区のこの管理面でどのようなご指導を考えておられますか。

○教育総務課長（内田隆志君）

2工区に分割でございますけども、基礎の部分につきましては、杭基礎で長さ20mの杭をセメントミルク工法にて合計112本が打設いたします。これは同日に一応行うようにしております。

○18番（長野瑛や子さん）

先ほども言いましたように、品質管理、工程管理ですね、やはりそういうところがコンクリートなんかのつなぎが一番気になるんで

すけども、今後そういう検査等で一応管理をスムーズにいくように心がける指導が必要かと思えますけどいかがでしょうか。

○教育次長（富迫克彦君）

先にありましたように、実際の工事の中で1工区、2工区の手違いがないように進めてまいります。その一部としては、今教育総務課長のほうから杭を打つ際は同日に1工区、2工区一緒にずれが生じないようにと言いますか、そういう不具合が生じないように施工管理についても一緒になって注意を払いながら進めてまいりたいと思っております。

○議長（松尾公裕君）

ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾公裕君）

これで質疑を終わります。

お諮りします。議案第34号及び議案第35号は、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾公裕君）

異議なしと認めます。したがって、議案第34号及び議案第35号は委員会付託を省略することに決定しました。

これから、議案第34号について討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾公裕君）

討論なしと認めます。

これから、議案第34号を採決します。お諮りします。議案第34号は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾公裕君）

異議なしと認めます。したがって、議案第34号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第35号について討論を行います。

討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾公裕君）

討論なしと認めます。

これから、議案第35号を採決します。お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾公裕君）

異議なしと認めます。したがって、議案第35号は原案のとおり可決されました。

△日程第7 議案第36号市有財産の処分について

○議長（松尾公裕君）

日程第7、議案第36号市有財産の処分についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

〔市長宮路高光君登壇〕

○市長（宮路高光君）

議案第36号は、市有財産の処分についてであります。

亀原工業団地の一部の土地について、土地売買仮契約を締結したので、地方自治法第96条第1項第8号及び日置市議会の議決にすべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第3条の規定により提案するものであります。

内容につきましては、総務企画部長に説明をさせますので、ご審議をよろしくお願いいたします。

○総務企画部長（小園義徳君）

議案第36号市有財産の処分について補足説明を申し上げます。

市有財産を次のとおり処分する。財産の種類、土地、所在地等、日置市吹上町中原字平堀1555番10、地目、雑種地、面積、8,033m²、日置市吹上町中原字平堀1556番4、地目、雑種地、面積601m²、

合計 8,634m²、処分の金額 2,849万 2,200円、相手方、鹿児島市松原町13番地21、富士エネルギー株式会社、代表取締役亘元明、次ページに別紙を添付してごさいけれども、処分する土地は位置図に示しましたように、吹上地域の亀原工業団地でございます。裏面には工業団地の平面図を示してございますが、緑色と黄色で示しましたものが処分する土地でございます。南側、青い部分につきましては富士エネルギー株式会社の既存の工場及び敷地でございます。

以上、ご審議をよろしくお願いいたします。

○議長（松尾公裕君）

これから、議案第36号について質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾公裕君）

質疑なしと認めます。

お諮りします。議案第36号は会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思えます。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾公裕君）

異議なしと認めます。したがって、議案第36号は委員会付託を省略することに決定しました。

これから、議案第36号について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾公裕君）

討論なしと認めます。

これから、議案第36号を採決します。お諮りします。議案第36号は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾公裕君）

異議なしと認めます。したがって、議案第36号は原案のとおり可決されました。

△日程第8 議案第37号平成24年度日置市一般会計補正予算（第9号）

○議長（松尾公裕君）

日程第8、議案第37号平成24年度日置市一般会計補正予算（第9号）を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

〔市長宮路高光君登壇〕

○市長（宮路高光君）

議案第37号は、平成24年度一般会計補正予算（第9号）についてであります。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2億779万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ253億9,252万7,000円とするものであります。

今回の補正予算の概要は、国の第1次補正予算に伴う緊急経済対策に沿った予算措置で、国土強靱化の推進、競争力強化の支援対策として、農林水産業費の基盤整備、道路ストックの老朽化対策などの予算措置とこれに係る事業で、年度内に完成が見込めないものについて繰越明許費の追加など所要の予算を編成いたしました。

まず歳入では、地方交付税で普通交付税の増額により2,342万2,000円を増額計上いたしました。

国庫支出金の農林水産業費国庫補助金で、震災対策農業水利施設事業費国庫補助金、土木費国庫補助金で防災安全対策交付金の追加により854万円を計上いたしました。

県支出金で農林水産業費県補助金で、活動火山周辺地域防災営農対策事業費県補助金や経営体育成支援事業費補助金の追加により1億1,435万4,000円を計上いたしました。

繰入金金の財政調整基金繰入金で歳入歳出予算の調整により1,378万1,000円を増

額計上いたしました。

市債の農林水産業債で、県営中山間地域総合整備事業債、河川工作物応急対策事業債、農村災害対策整備事業債、広域漁港整備事業債など追加により4,770万円を増額計上いたしました。

次に、歳出では、農林水産業費の農業振興費で、活動火山周辺地域防災営農対策事業費や経営体育成支援事業費の農業用機械導入の支援に伴う追加、農地費で震災対策農業水利施設整備事業費のため池の耐震調査等の経費の追加、河川工作物応急対策事業費、県営中山間地域総合整備事業費、農村災害対策整備事業費の県営負担金の追加、水産業費の漁港建設費で江口漁港砂防堤工事に伴う事業負担金の追加などにより2億189万7,000円を増額計上いたしました。

土木費の道路新設改良費では、防災・安全交付金事業費として、市道に係る点検、調査費を590万円増額計上いたしました。

以上、ご審議をよろしくお願いいたします。

○議長（松尾公裕君）

これから、議案第37号について質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾公裕君）

質疑なしと認めます。

ただいま議題となっています議案第37号は総務企画常任委員会及び産業建設常任委員会にそれぞれ分割付託します。

△散 会

○議長（松尾公裕君）

以上で、本日の日程は終了しました。3月27日は午前10時から本会議を開きます。本日はこれで散会します。

午後3時26分散会

第 6 号 (3 月 2 7 日)

議事日程（第6号）

日 程	事 件 名
日程第 1	議案第 22号 平成25年度日置市一般会計予算（各常任委員長報告）
日程第 2	議案第 23号 平成25年度日置市国民健康保険特別会計予算（文教厚生常任委員長報告）
日程第 3	議案第 27号 平成25年度日置市温泉給湯事業特別会計予算（文教厚生常任委員長報告）
日程第 4	議案第 28号 平成25年度日置市公衆浴場事業特別会計予算（文教厚生常任委員長報告）
日程第 5	議案第 30号 平成25年度日置市介護保険特別会計予算（文教厚生常任委員長報告）
日程第 6	議案第 31号 平成25年度日置市後期高齢者医療特別会計予算（文教厚生常任委員長報告）
日程第 7	議案第 24号 平成25年度日置市公共下水道事業特別会計予算（産業建設常任委員長報告）
日程第 8	議案第 25号 平成25年度日置市農業集落排水事業特別会計予算（産業建設常任委員長報告）
日程第 9	議案第 29号 平成25年度日置市飲料水供給施設特別会計予算（産業建設常任委員長報告）
日程第10	議案第 32号 平成25年度日置市水道事業会計予算（産業建設常任委員長報告）
日程第11	議案第 26号 平成25年度日置市国民宿舎事業特別会計予算（総務企画常任委員長報告）
日程第12	議案第 33号 日置市伊集院健康づくり複合施設「ゆすいん」に係る指定管理者の指定について（総務企画常任委員長報告）
日程第13	議案第 37号 平成24年度日置市一般会計補正予算（第9号）（産業建設常任委員長報告） （総務企画常任委員長報告）
日程第14	意見書案第1号 環太平洋連携協定（TPP）交渉参加に関する意見書
日程第15	議会改革調査特別委員会最終報告について（議会改革調査特別委員長報告）
日程第16	閉会中の継続審査の申し出について
日程第17	閉会中の継続調査の申し出について
日程第18	所管事務調査結果報告について

本会議（3月27日）（水曜）

出席議員 20名

1番	黒田澄子さん	2番	山口初美さん
3番	東福泰則君	4番	出水賢太郎君
5番	上園哲生君	6番	門松慶一君
7番	坂口洋之君	8番	花木千鶴さん
9番	並松安文君	11番	大園貴文君
12番	漆島政人君	13番	中島昭君
14番	田畑純二君	15番	西蘭典子さん
16番	池満渉君	17番	梶康博君
18番	長野瑛や子さん	19番	佐藤彰矩君
20番	成田浩君	22番	松尾公裕君

欠席議員 1名

21番 宇田栄君

事務局職員出席者

事務局長	福元悟君	次長兼議事調査係長	恒吉和正君
議事調査係	下野裕輝君		

地方自治法第121条による出席者

市長	宮路高光君	副市長	横山宏志君
教育長	田代宗夫君	総務企画部長	小園義徳君
市民福祉部長	吉丸三郎君	産業建設部長	瀬戸口保君
教育次長	富迫克彦君	消防本部消防長	上野敏郎君
東市来支所長	豊辻重弘君	日吉支所長	熊野一秋君
吹上支所長	山之内修君	総務課長	上園博文君
財政管財課長	満留雅彦君	企画課長	大園俊昭君
地域づくり課長	高山孝夫君	税務課長兼特別滞納整理課長	鉾之原政実君
商工観光課長	田淵裕君	市民生活課長	有村芳文君
福祉課長	野崎博志君	健康保険課長	平田敏文君
介護保険課長	堂下豪君	農林水産課長	瀬川利英君
建設課長	久保啓昭君	上下水道課長	宇田和久君

教育総務課長 内田隆志君
社会教育課長 今村義文君
監査委員事務局長 松田龍次君

学校教育課長 片平理君
会計管理者 前田博君
農業委員会事務局長 福留正道君

午前10時00分開議

△開 議

○議長（松尾公裕君）

お知らせします。宇田 栄議員から欠席届が提出されていますので、報告いたします。

ただいまから本日の会議を開きます。

△日程第1 議案第22号平成25年度
日置市一般会計予算

○議長（松尾公裕君）

日程第1、議案第22号平成25年度日置市一般会計予算についてを議題とします。

本案について、総務企画常任委員長の報告を求めます。

〔総務企画常任委員長出水賢太郎君登壇〕

○総務企画常任委員長（出水賢太郎君）

おはようございます。それでは報告をさせていただきます。

ただいま議題となっております議案第22号平成25年度日置市一般会計予算は、去る3月7日の本会議におきまして総務企画常任委員会に係る部分を分割付託され、翌3月8日と11日に委員会を開催し、担当部長、課長などの説明を求め、質疑、討論、採決を行いました。

これから、本案の歳入歳出の概要と本委員会における審査の経過と結果についてご報告を申し上げます。

平成25年度の一般会計当初予算の総額は、歳入歳出それぞれ217億3,200万円で、対前年比93.0%、16億2,800万円の減額であります。今回は、5月の市長・市議会の任期満了に伴い、経常経費を中心とした骨格予算特別委員会となっております。

前年度と比較して増減の大きいものは、扶助費が障害者自立支援給付費や保育所運営費の伸びにより、対前年度比103.4%の48億8,320万9,000円、公債費が、計画的な元利償還と繰上償還の実施などで対

前年度比94.6%の37億9,593万6,000円、普通建設事業費は、骨格予算のため継続事業のみの予算計上となり、対前年度比が56.7%の20億2,842万6,000円となっております。

次に、歳入の主なものについてご説明いたします。

市税については、個人市民税は給与所得の減少があるものの、年少扶養控除の廃止などで対前年度比104.9%と増加、法人市民税は前年度見込みを勘案し対前年度比131.3%、また固定資産税も前年度の税制改正により、住宅用地に係る負担水準の特例が引き上げられ、課税標準額が増加したため対前年度比101.6%、市税全体では、対前年度比105.2%の41億6,014万2,000円の予算計上であります。

地方交付税は、普通交付税で対前年度比97.8%の81億7,000万円、特別交付税は前年度と同額の6億円を見込んでおります。

次に、国庫及び県支出金は、社会福祉にかかわる給付費関係、また道路橋梁等の社会資本整備、農林水産業の生産基盤の整備など、国から対前年度比80.1%の26億9,954万5,000円、県からは、対前年度比90.2%の13億7,289万4,000円の歳入見込みであります。

繰入金は、財政調整基金から3億7,631万3,000円を繰り入れます。なお、25年度末の財政調整基金の残高は、対前年度比で3億6,608万3,000円減の39億2,121万2,000円を見込んでおります。

また、学校やクリーンリサイクルセンターなどの施設整備・修繕に、施設整備基金から4億5,750万円を繰り入れます。25年度末の施設整備基金の残高は、対前年度比4億5,344万9,000円の減の17億3,311万1,000円が見込まれます。

さらに、過疎債が活用できない伊集院地域への自治会育成交付金や民俗芸能伝承活動の支援など、地域づくり推進基金から8,370万円を繰り入れます。25年度末の地域づくり推進基金の残高は、10億7,926万8,000円の見込みです。

以上、繰入金合計は対前年度比70.3%の総額9億2,001万5,000円を予算計上しております。

市債は、合併特例債が7億4,660万円、過疎債が1億9,660万円、また地方交付税の不足分を補填する代替財源の臨時財政対策債が9億5,730万円で、25年度借入見込額は19億720万円、25年度末の一般会計市債残高は、対前年度比14億3,201万4,000円減の296億983万2,000円が見込まれます。

次に、歳出の主なものについて報告いたします。

人件費は、参議院議員・市長・市議会議員の選挙による時間外勤務手当の増、共済組合負担金の負担率改正に伴う減など、対前年度比99.7%の43億5,475万7,000円を計上、なお25年度の全職員数は、前年度から6名減の502名であります。

普通建設事業費は、継続事業の大きなもので防災行政無線整備事業3億2,900万円、伊集院小学校校舎改築事業8億3,229万円、新規事業で南薩地区衛生管理組合の汚泥再生処理施設の整備負担金2億4,899万7,000円などが計上されています。

物件費は、昨今の厳しい雇用情勢にかんがみ、失業者対策として前年度に引き続き市単独の緊急雇用創出事業実施による増額、また岐阜県関ヶ原町兄弟都市盟約50周年や北海道弟子屈町姉妹都市盟約30周年の記念事業の実施及び参議院議員・市長・市議会議員の選挙費など、対前年度比106.6%増の28億3,025万6,000円を計上してお

ります。

補助費等は、第21回環境自治体会議ひおき会議の開催費用、民俗芸能伝承活動支援の補助費など、対前年度比91.9%の19億6,009万1,000円の予算計上であります。

繰出金は、国民健康保険特別会計の基準外繰出や介護保険及び後期高齢者医療特別会計への繰出金などで、対前年度比98.4%、15億1,782万9,000円の計上であります。

次に、本委員会における質疑の概要についてご報告をいたします。

財政管財課関係では、予算説明資料21ページの財政調整基金利子の地方債運用777万円について、地方債とあるが内容はどのようなものかとの質疑に対し、これまで利率のいい定期預金で運用している。今後、一部においては都道府県や政令指定都市が共同で発行する地方債を運用していく。定期預金はペイオフで1,000万円までは保障されるが、この地方債は総務省で認可された発行団体の都道府県等が連帯債務を負うことになる。財政調整基金40億円のうち、約10億円を限度に運用を行うと答弁。

日吉、吹上両支所の建てかえに対し、庁舎整備検討委員会の謝金が計上されているが青写真などはあるのか、3回分とあるが、地域の意見を重視する観点から3回の開催では少ないのではないかと質疑には、コンパクトで効率的な庁舎を目指しているが、まだ青写真はできていない。庁舎の場所や条件など地域の意見を聞いて、さらに庁内で検討する。3回で足りないときは補正予算で対応したいと答弁。

施設整備基金について、今後施設の補修が多く出てくるが長期的な計画や調査を行っているのかとの質疑に対し、長期的な計画はしていない。既存施設の修繕部門と学校や公営

住宅の建設部門の2つの考え方で基金を活用していく。修繕は、その都度予算要求がある段階で対応する。建設のほうは、これまで公営住宅事業債や義務教育事業債で活用していたが、交付税措置が少ないので施設整備基金を充てるとの答弁。

次に、総務課関係では、防災行政無線の整備事業について、年次計画などの詳細を示してほしい。また、個別受信機は市内業者が設置できる内容になっているのかとの質疑に対し、2月に実施設計が終わり、25年度日吉地域のデジタル化を進めていく。この予算には、東市来の大峯ヶ原と日吉の吉利の中継局の設置も含まれている。このデジタル防災無線は屋外マストまでの部分の整備で、その先の個別受信機まではアナログのコミュニティ無線で整備を行う。個別受信機の設置については、設置の許認可や資格などどうなのか調査を行いたい。4月にデジタル防災無線とコミュニティ無線の接続の打ち合わせを行う予定であると答弁。

また、防災行政無線の設置率はどうか、アパートやマンションの場合設置率が低いが、どのように考えているのかとの質疑には、設置率は把握していない。伊集院地域のアパート、マンションで設置率が極端に低い。転入された際に窓口で案内はしているが、つけない人が増えている。強制的に設置できるものではないが、大家さんをお願いをして設置・普及を検討していきたいとの答弁。

また、岐阜県関ヶ原町兄弟都市盟約50周年、北海道弟子屈町姉妹都市盟約30周年の記念行事について、記念公演「島津の疾風」の内容と記念行事の計画の内容はどうかとの質疑に対し、演劇「島津の疾風」は東京の劇団が上演する。以前、関ヶ原の合戦祭りでも上演され好評を博したので、今回日置市でもお願いをした。2日上演予定で、1日目は市内の児童・生徒に無料鑑賞、2日目は有料で

一般向けの上演を行う。なお、企画運営は教育委員会のほうが行う。また、関ヶ原町との事業は、関ヶ原合戦祭りに伊集院町武行列保存会20名と親善使節団6名を派遣。妙円寺参りで鉄砲隊を受け入れる予定である。弟子屈町との事業については、親善使節団6名の派遣を考えているが、日時は未定である。なお、弟子屈町との盟約記念日は11月11日であるとの答弁。

次に、企画課関係では、工場等立地促進補助金について、25年度4社に交付予定であるが、どれぐらいの雇用の増加につながっているのか。また、過去に交付した企業の追跡調査は行っているのかとの質疑に対し、本年度4社で約50名の雇用の増を見込んでいる。これまで交付した8社を含め、市内の誘致企業30社に対し毎年2月に調査を行っている。25年2月現在、正社員1,679人、パート566人の計2,245人が雇用され、うち日置市内は1,214人となっていると答弁。

さらに、補助金をもらったときにだけ雇用しその後解雇するなど、補助金交付の要件を満たさない場合の対応はどうするのかとの質疑があり、補助金交付後3年以内に事業を廃止、または休止した場合、補助金の返還を求める規定になっている。雇用の点は、毎年2月の調査で著しく雇用が減少したときや、補助金の交付時に市に提出する資料と異なる場合に考えなければならないと答弁。

韓国南原市との国際交流について、韓国との関係が悪化した場合は中止などの対応を行うと思うが、そのときはどう判断するのかとの質疑に対し、現在韓国南門市との交流では、小中学生のホームステイや国楽団の招致、春香祭ツアーなどの企画をしており、市民レベルでの交流が拡大。実行委員会も設立された。これまで教科書問題で中止になったこともある。今後は県国際交流課への照会や国際交流

員を通じての情報収集などで把握をしていくが、状況により中止もあり得るとの答弁。

次に、地域づくり課関係では、まちづくりを語る会について、24年度の議論の内容と25年度10回開催予定の根拠、また総合計画などへの反映や生かし方、そしてこの会の最終目標は何なのかとの質疑に対し、24年3月に設置された。26地区公民館から推薦された委員が集まり、24年度10回の会議が行われ、県の出前講座や高山地区の秋祭りの体験研修、また共生協働の地域づくりについて勉強をしていただいた。委員は、各地域の次期リーダーにふさわしい人、また担っていく人を推薦してもらっている。その人たちが10回の会の間に見て、聞いて、感じたことを提言としてまとめてもらい市長に提出する。市長は、提言されたこの提言書に対し、さまざまな計画などで方向性をつけていく。1年やってみて方向性が見えてきたので、25年度も継続して行うと答弁。

次に、商工観光課関係では、ゆーぷる吹上について4月から指定管理者が交代するが、引き継ぎの状況はどうかとの質疑に対し、2月22日に現在の指定管理者の総合人材センターと次の指定管理者のエヌフーズ、そして市役所の三者で引き継ぎの打ち合わせを行った。エヌフーズは継続雇用の面談も行い、ほとんどが継続雇用で雇用条件も維持される。機械、設備などの取引業者とも面談を行っているので、支障なく管理の移行はできると答弁。

また、商工会と観光協会について、両団体へ多額の補助金を支出しているが、互いに重複した事業もあるのではないかと。事業を仕分けして役割を明確化するか、もしくは両団体を一本化して商工観光を一体化した事業展開を図るべきではないかと、今後の組織の方向性をどう考えるのかとの質疑に対し、商工会及び観光協会は連携して活動している部分もあるが、

り、会員も重なっているところもあるが、やはり事業内容や団体の設立目的が異なるので、別々に分けて考えるべきである。両団体の一本化は難しいと答弁。

次に、税務課関係では、24年度の固定資産税の税制改正について、この制度改正により固定資産税の収入がふえる計算、つまりは私たちの税負担がふえることになるが内容がわかりづらい。今後の推移もあわせて示してほしいとの質疑に対し、24年度からの住宅用地に関する負担調整措置が課税評価額の80%から90%になり、26年度以降は100%になるため、固定資産税は段階的に増額となる。27年度は固定資産の評価替えがあるが、市内約250カ所を鑑定評価する予定である。課税評価額の増率は、土地が2.8%増、家屋が1.4%増、償却資産が0.3%増で、全体では1.6%増となる計算であると答弁。

次に、特別滞納整理課関係では、債権管理条例が施行され2年が経過したが、課題と今後の方針はどうかとの質疑に対し、各課の債権の掘り起しと悪質な滞納者への対応、特に法的手段を用いた滞納対策は、課の設置の前よりも大きく進展している。しかし、今一番困難を極めているのは生活困窮者への対策である。25年度の主要施策に、生活困窮者の生活再建を掲げ、昨年度以上の取り組みをしていくと答弁。

次に、消防本部関係では、消防施設費で消防ホース62本を購入とあるが、各分団への配付はどうするのか、またホースの耐用年数は何年かとの質疑に対し、まだ各分団の把握をしておらず調査中である。伊集院地域は、分団再編と車庫の新設に伴いポンプ車とセットで配備をしている。恐らく全体では62本では全然足りないと思うので、年次的に配備をしていきたい。ホースの耐用年数は定められていないが、仕様状況によっても異なる。

10kgの耐圧試験も行っているが、使ってみないとわからないのが現状だと答弁。

女性消防団員の入団について、女性団員の役割、そして仕事内容はどの質疑に対し、女性の市職員7名が4月1日に入団する。15名定員なので、今後一般からも募集を行う。活動は、防災訓練や操法大会おける後方支援、広報活動、救急講習の指導などで、災害現場には従事はさせないと答弁。

次に、公平委員会関係では、これまでの開催事例はあるのかとの質疑に対し、原則、年度当初に1回開催する。組合委員の選出や分限処分の状況が報告されていると答弁。

議会事務局関係では、議会改革調査特別委員会でインターネット中継及び議会報告会の実施が決まったが、予算の確保はできているのかとの質疑に対し、財政管財課に見積もりを提出しているの、今後補正予算で対応されると思うと答弁。

このほか、多くの質疑がありましたが、担当部長、課長の説明で了承し、質疑を終了いたしました。

討論に付しましたところ、委員より、重税感が強く市民の負担軽減にできていない。また、ゆーぷる吹上の指定管理者制度については、雇用とサービス面で以前不安が残るとの理由から、当初予算への反対討論がありました。賛成討論はなく、討論を終了。

採決をいたしましたところ、議案第22号平成25年度日置市一般会計予算については、賛成多数で原案のとおり可決すべきものと決定をいたしました。

以上、総務企画常任委員会の報告を終わります。

○議長（松尾公裕君）

次に、文教厚生常任委員長の報告を求めます。

〔文教厚生委員長花木千鶴さん登壇〕

○文教厚生常任委員長（花木千鶴さん）

議案第22号平成25年度日置市一般会計予算については、3月7日の本会議において本委員会の所管に係るものにつき付託されましたので、3月8日、11日、12日に委員会を開会して審査をいたしました。

その経過と結果についてをご報告いたします。

審査は、委員出席のもと、担当部長、次長、課長等に提案理由の説明を求め、その後、質疑、討論、採決を行いました。

25年度の当初予算は骨格予算でありますので、新規の大きな事業は計上されていないところでありますが、制度改正や権限移譲等の理由によって、前年当初予算と比べて増減の著しいものなどをご報告させていただきます。

まず、市民福祉部市民生活課所管における主なものから申し上げます。

歳入では、衛生手数料でクリーンセンターへの自己搬入手数料や粗大ごみ収集手数料、これ回収分ではありますが、その分。指定ごみ袋などが9,362万7,000円、資源ごみの有価物売却費で、全部合わせますと1,144万2,000円が計上されております。

歳出では、環境自治体会議費として、環境衛生費の時間外勤務手当488万9,000円は、大会期間中の職員動員者158人分、庁内協議委員19人分、事務局6人分となっております。

環境衛生費として、大会開催に向けて参加者歓迎のために会場や市内を花で飾るための花の苗を1万本、プランター500個などで100万円計上されております。環境自治体会議実行委員会補助金として、500万円なども計上されております。

環境自治体会議費としては、環境自治体会議が今回から内容をレベルアップするというところで、全国から多くの専門家や事例発表者

が参加することや交流会の食材を地元産のものにこだわるなど、当初考えていた予算より増加し、また歓迎バスの配車見直し等によりバス借上代も増加したことで、約1,500万円計上されています。

環境衛生費の市営墓地管理費で、山中、徳重どちらの墓地管理委託料については変わりはありませんが、山中墓地の北側斜面の雑木伐採委託料45万5,000円が計上されていますのは、台風等で樹木が民家に落下する危険性があることから、それを防止するために伐採するとのことであります。

次に、福祉課所管における主なものは、歳入では新規事業として地域支え合い体制づくり事業費県補助金177万9,000円が計上されています。

歳出では、社会福祉総務費・賃金で、地域生活支援事業費の相談支援専門員は1名増員の4名分と、発達障害児等支援事業費で、臨床心理士の常勤雇用により280万円が計上されました。

報償費の地域生活支援事業費のうち、声の広報紙作成、朗読奉仕員要請、市民後見人等の人材育成、障害者の家族等の自発的活動促進等についての謝金、また印刷製本費での障害別の接し方を開設したパンフレット作成は、障害者自立支援法が総合支援法に改正されたことにより必須事業となったものであります。それと、発達障害児等支援事業でスーパーバイザー設置に係る謝金等が新規となっております。

老人福祉費の一般賃金、地域支え合い体制づくり事業費は、高齢者福祉支援員を雇用するためのもので新規となっておりますが、ほかに普通旅費や消耗品等計上されているところであります。

福祉センター費では、平成25年度から吹上の老人福祉センターが指定管理者から直営になるための経費、一方でこれまでの伊集院

老人福祉センターが休止することで経費は上がっておりません。また、吹上老人福祉センターのあり方検討委員会のための謝金、児童館運営費では、和田児童館を25年度から直営に戻したことによる経費が計上されています。その中で、その他委託料、伊集院地域4児童館の児童育成に関する事業は、母親クラブ活動費の18万9,000円を25万円にするもの。生活保護総務費のその他委託料で、地域福祉増進事業の318万円は新規事業でありまして、生活困窮者の職場実習委託に充てるものとなっております。

次に、健康保険課所管における主なものは、歳入では、診療所手数料として予防接種や健康診断等の手数料で、一旦一般会計で受け入れた後、同額を指定管理者へ振りかえるものであります。

新規の養育医療事業費負担金については、地域主権改革に伴う県からの権限移譲分で、負担割合は国が2分の1、県が4分の1、市が4分の1となっております。

歳出では、県予防費での感染症予防費の消耗品費32万円は、新型インフルエンザ感染対策用として防護服等を年次的に整備する必要があることから、防護服100セット、マスク1,000枚及び消毒液等の購入を行うもの。

保健指導費の自殺対策事業費の一般賃金は、人材育成事業、ゲートキーパー研修に従事する保健師賃金と、普及啓発のため地域に出向いて紙芝居等を行う保健師賃金であります。

また、対面型相談事業として、精神科医による心の相談6回分、民生委員と地域リーダーの方にゲートキーパーの役割を担ってもらうための研修会開催に伴う講師謝金等が計上されています。

母子保健事業費の備品購入費は、東市来と吹上保健センターにおいて、発達等で要支援にある親子のフォロー教室で使用するソフト

大型ブロックや滑り台と、乳幼児健診における小児用聴診器等を購入しようとするものがあります。

養育医療事業費は、県からの権限移譲として事業を行うもので、低体重児の届け出の受理、未熟児の訪問指導、養育料費の給付の3項目の事務が市へ委譲されることとなります。これに伴い、入院医療を必要とする未熟児に対して、養育に必要な医療費の公費負担分51人分が計上されているところであります。

単独事業の母子保健事業費では、不妊治療助成として平成23年度から特定不妊治療のみに対して助成を行っておりましたが、25年度から一般不妊治療に対しても助成の対象とするもので、特定不妊治療、一般不妊治療それぞれ20件分が計上されております。

国民健康保険財政対策費として、国保への繰出金のうち負担能力の低い世帯に対する支援と、保険税額の7割、5割、2割軽減分を合せて約2億円、国保財政安定化事業費として約1億円、国保会計への法定外繰入金1億円となり、合わせて4億1,227万2,000円が計上されております。

後期高齢者医療費で、後期高齢者医療分の負担金として後期高齢者医療広域連合に納付する市町村療養給付費負担金は、後期高齢者医療に係る療養の給付に要する市の負担分で、給付費用の12分の1と定められていることから、8億380万9,162円が計上されているところであります。

また繰出金では、低所得者に係る保険料の7割、5割、2割軽減分として2億438万2,300円が計上されております。

次に、介護保険課における主なものは、歳入では雑入の居宅支援サービス計画作成費3,392万3,000円が計上されておりますが、これは包括支援センターがつくるケアプランに係る介護報酬分で、介護予防サービ

ス事業費の財源となるもの。25年度予算では、62%を補うものとなっております。

歳出では、委託料で主に予防プラン作成を市内15カ所の居宅支援事業所へ委託するもので、784万7,000円が計上されております。

特別会計への繰出金は、市の負担分として繰り出すもので、7億2,632万円となっております。

次に、市民福祉部の質疑の主なものを申し上げます。

市民生活課におけるものでは、南薩衛生組合の汚泥再生処理施設整備事業の2億4,899万7,000円の負担金の今後はどうなっていくのかに対して、事業費の総額が63億8,400万円の見込みで、平成25、26、27年の3カ年で工事を行うので、25年度はおおむね20%程度、26年度が50%、27年度が30%程度の負担となる。25年度は実施設計が主なものになり、26、27年度が工事になる。

事業費全体の負担割合として、均等割が3割、各市の利用者の人口割が7割となっている。平成25年度の総額が12億8,469万9,000円となり、その中で国県支出金が2億7,710万9,000円見込まれ、それを差し引いた一般財源として10億759万円となる。日置市の負担割合は24.71%になるため、今回の予算計上額となると答弁。

山中墓地外周の雑木を600m²伐採するとのことだが、墓地の下の住民から砂防工事の要望はなかったのかに対して、環境衛生のほうではそのような要望については承知していないと答弁。

エコファミリーコンテストの参加状況はどうかに対して、平成23年度から地球温暖化防止活動の一環として取り組んだ事業である。8月から12月まで環境家計簿をつけてもらって、3カ月以上記入してもらった参加者に

ついて商品券を渡す事業として始めたものである。平成23年度は参加者が少なく、年度末まで引き延ばして40人を超える参加者となった。平成24年度については、県の地球温暖化防止活動センターの方々とウチエコ診断という事業を取り入れて参加者を募集し、33名となっていると答弁。

福祉課におけるものでは、生活保護者の生活困窮者職場実習の受け入れ先はどこかに対して、福祉関係の施設や農業の就労体験ができるようなところに相談したいと考えていると答弁。

発達障害児支援事業のスーパーバイザーは月1回となっているが、どのように動くのか。また、これまで幼稚園や保育園を巡回して保育士や教諭のスキルアップを図っていたが、それらはこれまでと同様に行うのかに対して、これまで雇用していた臨床心理士もいる中で、考え方や指導のあり方などを打ち合わせてやっていきたいと考えている。これまでの巡回指導は変わらないと答弁。

新規事業の地域支え合い体制づくり事業で高齢者福祉支援員とあるが、活動内容はどのようにに対して、いきいきサロンの手伝いや防災組織との連携で、要支援者のマップをつくらうと考えている。また、高齢者が庭の草取りや電球の取りかえ等で困っていれば、ボランティアの方につなぐなど考えていると答弁。

そのマップはどのような範囲でつくるのか、この支援員の活動はサロン参加者だけなのかに対して、各サロンの地域ごとにつくりたい。ボランティアにつなぐこともマップも、サロンを基準に行っていく。支援員の活動は、サロン参加者を中心にと考えている。マップづくりは両支援者の登録もあるので、参加されない方も絡めながらになると思うので、サロンへの参加も呼びかけていきたいと答弁。

健康保険課におけるものでは、診療所の現

状と課題はどうかに対して、4月から12月までの実績は外来で約1万3,400人、前年度比151.7%、入院で4,200人ということで、地域に密着した医療機関であると感じている。外来患者は、直営時と比較すると月平均500人程度ふえている。入院についても100%近い稼働率である。直営時にはなかった整形外科やリハビリテーションが新設されて、市民にとってはいいことだと思う。収支は今のところ赤字の状況である。管理運営については、市との契約条件で医師2名配置となっているため、赤字の要因ではないかと考えている。市が要求するサービスの充実と、指定管理者が求める収支改善のバランスが求められていると思う。財政状況の赤字が気になるが、青松園との一体化ということで合計するとどうにかやっけていけるのではないかと考えている。また課題としては夜間診療についてであると答弁。

不妊治療助成に一般不妊治療も助成されるようになるが、内容はどうかに対して、特定不妊治療は県でも助成しているが、体外受精や顕微授精等高度な技術を要する治療で、県内で5医療機関が指定を受けている。一般不妊治療については、人工授精、タイミング療法、排卵誘発法等の治療になるが、タイミング療法と排卵誘発法に関しては保険が適用になるが、人工授精になると保険対象外になっていると答弁。

一般不妊治療は、指定の5医療機関でなくともできるのか、また啓発はどうかに対して、一般不妊治療は一般の産婦人科でもできる。啓発はお知らせ版や広報紙等で行う。市内の産婦人科からも申し出のあった事業なので、ポスター等で啓発していきたいと答弁。

新型インフルエンザ感染対策用のマスクとはどのようなものかに対して、N95マスクというアメリカの労働安全衛生研究所が合格品としているもので、3要件を入札の条件と

していると答弁。

合格品に日本製もあるのかに対して、日本製もある。PM2.5にも対応できるようなマスクであり、耐用年数は5年であると答弁。

今年度、権限移譲で県からおりてきた養育医療事業費では、これまで市の負担はあったのか。また、自己負担についてはどういうものかに対して、これまで市の負担はなかった。権限移譲によって負担が発生した。自己負担については、所得に応じて階層化されており、低所得の方はないがある程度の負担が生じる場合もある。しかし、それについても市が助成している乳幼児医療費助成を申請すれば返ってくる。ただし、食事療養費分が対象外であることはこれまでと変わらないと答弁。

次に、教育委員会の教育総務課、学校教育課における主なものを申し上げます。

歳入では、学校建設費国庫負担金、小学校費国庫補助金の小学校建設費交付、施設整備基金繰入金の施設建設1件等が伊集院小学校建設2期工事に係るもの。財産貸付収入で、教職員住宅貸付収入、施設整備基金繰入金の施設修繕8件のうち2件分は、妙円寺小学校屋体屋根防水工事と日置小学校屋外トイレ、プール、更衣室設置事業等へ充てようとするものです。

歳出では、事務局費、需用費の消耗品費が、前年度比較で930万円ほど減額となっています。これは、平成24年度は中学校の教科書改訂に伴う教科用指導書及び教科図書分が計上されていたためであります。

施設維持修繕料525万4,000円は、教職員住宅の修繕料となっています。

学校管理費、小学校維持補修費では、各学校の要望に応じて黒板、窓ガラス、遊具、トイレ等施設修繕に優先順位をつけて取り組むもの。また、工事請負費の単独事業として日置小学校のプール更衣室、トイレ設置、鶴丸小学校保健室シャワー設置、伊作田小学校体育館床改

修、土橋小学校校庭フェンス設置、妙円寺小学校屋体屋根防水改修等に充てようとするもの。パソコンリース料が、小学校で2,538万円、中学校で1,235万8,000円となっています。パソコンリース料は小学校中学校とも取り扱いは同じで、5年間リースを組んでいて、リース満了後2年置いてから更新するということとなっております。これは、合併以前の旧町から引き継いでいるため、更新時期がずれているものであります。文教厚生常任委員会の審査においては、パソコンリースの年次計画書で確認をしているところであります。

中学校での工事請負費として、伊集院北中学校のプールろ過機設置、日吉中学校渡り廊下屋根防水改修、日吉中学校の教室床張りかえ等が計上されております。

給食センター費の備品購入費600万円は、東市来センターの給食配送車購入に充てようとするものであります。

次に、社会教育課における主なものを申し上げます。

歳入で主なものは、社会教育施設使用料、各地域中央公民館の使用料ですが、市中央公民館が90万円、東市来が62万4,000円、日吉が5万円、吹上が30万円、それと吹上歴史民俗資料館が5,000円となっています。

保健体育施設使用料で、伊集院6施設で1,034万5,000円、東市来5施設で339万円、日吉10施設で220万円、吹上11施設で496万6,000円を見込んでいるというものであります。

地域づくり推進基金繰入金は、24年度に引き続き民俗芸能伝承活動支援事業交付金に充てようとするものです。

歳出では、社会教育総務費の中で、弟子屈町交流事業及び大垣市青少年交流事業費が新たに計上されていますが、これらは地域振興課から社会教育課所管へ変更になったもので

あります。

青少年リーダー研修事業費では、これまで硫黄島で行われていた研修を25年度は種子島に変更し、参加人員を40名として56万円を計上しているというものであります。

図書館費の中で、図書館システムの更新のための371万6,000円と更新リース料318万1,000円が新規のものとなっております。

文化振興費、工事請負費の単独事業1,170万円は、伊集院文化会館の空調施設室外機改修工事、駐車場舗装工事に充てようとするものであります。

文化財費、工事請負費の単独事業136万8,000円は、黒川洞穴立入禁止用の柵設置工事等に充てようとするものであります。

次に、教育委員会の質疑の主なものを申し上げます。

教育総務課、学校教育課におけるものでは、委員会での所管事務調査で施設環境整備について指摘をしてきたが、今回多くの課題解決のための予算化がなされている。各学校からの要望事項の優先順位等はどのようにしているのかに対して、学校側から優先順位をつけてもらい、学校との協議、現場確認を通してさらに優先順位をつけ、各学校に伝えて予算化したと答弁。

不登校の子どもや学校での悩みを持っている子どもが、支援センターのカウンセラーに相談しようとしてもずいぶん待たされている状況はどうかに対して、支援センターのカウンセラーは4時間50回で活動してもらっており、待ってもらう状況は確認していない。25年度の予算も同様に計上している。来年度に向けては、福祉のほうで3月から4名になるので、学校のほうも組み合わせてもらえればありがたい。福祉課とは今後相談し詰めていきたい。今年度よりは多く相談を受けられるようになると思うと答弁。

教職員の住宅補修は1戸当たり30万円となっているが、それ以上のところはどうなのかに対して、教職員住宅は60戸あるが計画的な補修をしなければならない。年間1戸当たり30万円で10戸、6年間で整備したいと考えている。大型の施設整備を要するところについては、別途予算を確保しながら整備を図っていきたいと答弁。

鶴丸小学校では、校内の通路に給食配送車が入ってきて非常に危険である。要望は届いていないのかに対して、給食を収める場所が悪く、配送車も入りにくいので検討中ではあるが、多額の予算がかかるのですぐの改修が難しい。運転手も最徐行で運転していると答弁。

社会教育課におけるものでは、青少年リーダー研修が種子島に変更された理由と、研修内容はどうかに対して、硫黄島は船が1日おきしか出ないこともあり、24年度は台風接近で行けなかった。また、診療所に医師がいないこともあり、医療機関の整った種子島のほうに変更した。

内容は、鉄砲伝来の地や宇宙センター、宇宙科学館などの研修と西之表市と南種子町の子ども会、ジュニアリーダーとの交流などを考えていると答弁。

関ヶ原踏破隊の現状と比較して、ほかの交流事業はかなりの予算化である。今後検討すべきではないかに対して、所管が各支所地域振興課から社会教育課に移管したため、これらの違いを知った。今後、検討の必要があると思うと答弁。

そのほか、多くの質疑がありましたが、課長等の説明で了承し、質疑を終了いたしました。その後、討論に付しましたが討論はなく、採決の結果、本案は全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定をいたしました。

以上、報告を終わります。

○議長（松尾公裕君）

ここでしばらく休憩します。次の開議を
11時5分とします。

午前10時53分休憩

午前11時05分開議

○議長（松尾公裕君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、産業建設常任委員長の報告を求めま
す。

〔産業建設委員長門松慶一君登壇〕

○産業建設常任委員長（門松慶一君）

ただいま議題となっております議案第
22号平成25年度日置市一般会計予算の産
業建設常任委員会における審査の経過と結果
についてご報告申し上げます。

本案は、去る3月7日の本会議におきま
して本委員会に分割付託され、3月8日、
11日に委員会を開催し、委員全員出席のも
と、担当部長、課長等の説明及び関係資料を
求め、質疑、討論、採決を行いました。

まず、農業委員会所管分についてご報告申
し上げます。

今回の農業委員会費は6,936万
9,000円となっております。前年度と比
較しますと464万1,000円の増額です。

次に、質疑の概要について申し上げます。

農地制度実施円滑化事業の現状、課題、
25年度目標は。また農地基本台帳システム
改良はどのような内容かの問いに、農地制度
実施円滑化事業は利用状況調査、耕作放棄地
の把握を行い、その放棄地の解消を進める事
業である。鹿児島県は耕作放棄地が全国1位
である。耕作放棄地で、緑、黄、赤地色分け
されており、復元不可能と思われる赤相当分
が2万筆ほどある。それを2年間で農地から
外していくということであるが、できる範囲
で進めていく。農地基本台帳システム改良は、
基本ソフトであるウインドウズXPのサービ
ス期限が来年春切れることから、その基本ソ

フトを最新のウインドウズ7または8への乗
せかえと住基等との連動を行っているが、そ
の改修であると答弁。

緑、黄の解消の実績はどうかの問いに、緑
は草刈り等で可能であるので、利用権設定の
あっせんなどを主に行っているがなかなか進
まない。黄色の部分は、基盤整備等で耕作可
能な箇所、市の再生利用協議会で行ってお
り、県から直接交付金がある。重機等を使用
する場合に2分の1の補助がある。昨年度も
アグリサービスひおき等が事業を活用して耕
作放棄地を解消したと答弁。

耕作放棄地の解消の達成率の目標を定めな
いと済まないのではないかの問いに、まず所
有者を確定し、その人に文書を送り意思の確
認をしなければならず、細かい作業がたく
さんある。人員がたくさんいないとできない
部分があるが、できる範囲でしていく。また、
赤相当分だけでなく黄、緑の解消も同時に進
めなければならないと答弁。

県の中で、本市はどういった状況かの問い
に、下から2番目か3番目である。農地とし
て登記されているものをすべて残してあるの
で、20年以上木が立っているものも農地と
して残されている現状であると答弁。

農業委員手帳は毎年配付しているかの問い
に、補助金等で見られるので毎年配付してい
る。現場をパトロールするときに、不審に見
られないよう農業委員手帳を所持し、何かあ
れば提示して身分を明らかにしてもらおう。公
印をついた身分証明書であると答弁。

担い手農家結婚支援モデル事業は、5年ぐ
らいでめどをつけたいという話であり、最終
年度になるかと思うがどのように考えている
かの問いに、日程の調整や内容を充実して、
人が集まるということを考えながら進めてい
きたいと答弁。

次に、農林水産課所管分についてご報告申
し上げます。

農業委員会費を除いた農林水産業費の当初予算は6億7,116万5,000円で、前年度より9,594万9,000円の減額となっております。

まず、農業費は5億5,713万5,000円で、前年度より8,598万6,000円の減額です。内訳としまして、農業総務費294万円、農業振興費1,770万5,000円、農地費8,207万4,000円、農業施設管理費613万5,000円、それぞれ減額ですが、畜産業費は2,286万8,000円増額となっております。

次に林業費は8,870万9,000円で、前年度より1,741万7,000円の減額です。内訳としまして、林業総務費865万5,000円増額ですが、林業振興費2,094万5,000円、市有林管理費384万7,000円、林業施設管理費125万円は、それぞれ減額であります。

水産業費は2,532万1,000円で、前年度より745万4,000円の増額です。内訳としまして、水産業振興費76万7,000円は減額ですが、水産業施設管理費は822万1,000円の増額です。

また、農林水産施設災害復旧費は1,655万4,000円で、前年度より1万5,000円の増額となっております。内訳としまして、農地農業用施設災害復旧費14万7,000円は減額ですが、林道災害復旧1万3,000円、治山施設災害復旧費14万9,000円は前年度より増額であります。

次に、質疑の概要について申し上げます。

畜産担当者を集めるとのことであったが、どういった経緯かの問いに、これまで支所に畜産部門を主に担当する職員が3人いたが、業務の集約化を図り、また高齢化の中で畜産農家が減っている状況の中で1カ所に職員を集めて業務を行う。JAも畜産担当は1カ所に集約されていると答弁。

合庁にスペースは確保できるのか、また支所やJAとの連携はスムーズにいく体制が整うのかの問いに、非常に狭いところだが何とか大丈夫である。また、これまでもJAや鹿児島中央畜連と一緒に連携している。まとまったほうが効率的にできると判断したと答弁。

梅園の管理状況はどうか、今後はどうするのかの問いに、非常に悩ましい問題である。下草の管理は公社にお願いしている。剪定も県の普及員の方に協力していただいて管理していくが、管理の手が回らない。花が咲かない箇所もあるが、原因がわからない。長い歴史があるのではっきりとは言えないが、品種の変更やオリーブへの転換も考えていくべきではないかと思っていると答弁。

梅園の件について、費用対効果の問題もあるが、景観をつくる一つの役割もあると思う。管理が難しいとなれば、梅木のオーナー制度をつくって管理をしていただければと思うが、そのような検討はないかの問いに、オーナー制度についても課内で検討もした。全部は無理だが、可能性があると思う。またぜひ前向きに検討したいと答弁。

県営かんがい排水施設について、日吉の土地改良区に維持管理を委託するとあるがその内容はの問いに、県営かんがい排水施設は平成13年度より工事が始まり、24年度で終了する。県から市に施設の譲渡が行われる予定になっている。それを受けて、施設の維持管理を土地改良区に委託すると答弁。

有害鳥獣の委託事業で、前年度比157%のことであったが、捕獲頭数の増に伴うものか、それとも猟友会への配慮も入っているのかの問いに、鳥獣害捕獲事業は捕獲をした頭数かける基礎単価と、猟友会の安全技術研修費用や保険料、出勤費、狂犬病予防注射の一部補助などである。出勤費は少しだが増額している。また、捕獲頭数が大分増えており、その分を増額した。特にシカが増えていると

答弁。

デイリーサポートかごしま負担金はどのような内容かの問いに、デイリーサポートかごしまは、酪農の方が冠婚葬祭などでどうしても出さなければならないときに、かわりに搾乳等をするヘルパーを派遣する組織である。そのための負担金を払っていると答弁。

伊集院森林公園の管理に伴う経費は300万円ほどあるが、森林公園とついているだけで所管は農林水産課である。商工観光課に渡して、PRも含めて考える必要があるかと思うがの問いに、来場される方は多いが使用料は上がらない。シイタケのコマ打ち体験や炭焼き体験を毎年実施しており、ことしも2月末に開催した。担当としてはさらにPRをしながら、風力発電の話もあるので一緒に環境教育の場になると思う。冬は利用が少なく夏場中心になるので、商工観光課とも十分宣伝部分を協議したいと答弁。

畜産振興団体育成事業は、24年度当初予算からすると増えているが増額の理由はの問いに、主なものは、口蹄疫や鳥インフルエンザの防疫のための活動分である。日置市家畜自営防疫協議会への補助金を24年度は補正で計上したため、当初予算と比較すると増えた形であるが、昨年度もこの事業をしていると答弁。

畜産振興費の堆肥舎の補助金について、畜産農家に堆肥舎の設置について義務づけられているのか、また基準があるのかの問いに、家畜排せつ物法があり、畜産業を営むものは最低限守るべき管理基準である。牛馬では10頭以上、豚は100頭以上、鶏2,000羽以上飼う畜産農家は基準に従わなければならない。畜産環境の解決のためにこの法律があり、今回の方は成牛8頭、育成牛1頭、子牛が6頭おり10頭以上になる。牛の1頭当たりの年間排せつ量はふんが7.3tであり、堆肥舎を必ずつくるようになっていていると答弁。

吹上の管理公社が4月から直営になるが、農林水産課は関連があるのかの問いに、農林水産課で管理公社に委託していたものは24年度543万2,000円あった。この経費は計上していない。土木費の道路維持費に、伐採業務で6人の賃金で対応するように予算をまとめていると答弁。

蓬莱館は、起債の償還に年間950万円ほど払っている。年間の売上が10億円あるので、冷蔵庫などの事業に使う分は独自採算で行うべきではないかの問いに、納付金は施設の建設費に費やした市の費用を建物の耐用年数で割って計算している。今回、25年度から251万8,000円の納付金で約30万円ふえたが、備品など納付金の算定に入れるべきだということになったからである。今回修繕をするが、次の協定を結ぶときにこの費用が上乗せされる仕組みになると答弁。

新規就農者、後継者育成事業は、農産物をどう考えているか、また募集等をどうするのかの問いに、東市来で3人と吹上2人、伊集院1人である。伊集院はお茶で、吹上はミカンと酪農、東市来はイチゴ、カンショ、畜産を予定している。畜産の方は、もう少し様子を見る。それぞれ後継者になると答弁。

中山間地域等直接支払い交付金事業は、今後まだ地域で推進するののかとの問いに、中山間の直接支払い制度は97地区である。協定の参加者も2,600人を超えている。今後、新たにということは厳しいと思う。逆に高齢化が進行して管理ができなくなることが予想され、今がピークと考えると答弁。

弟子屈との交流事業は30周年を迎えるが、どのような計画か。また総務課との連携はどうかの問いに、昨年度は鹿児島地域振興局の事業採択を受けて実施した。25年度は総務課が式典を行う。農林水産課は、職員の派遣と6月、9月、12月に東市来から農産物を送ると答弁。

交流事業はどのような形で行っているかの問いに、市内の小学校に来てもらっている。従来、日吉、吹上、東市来の子どもたちが対象だったが、海がない土橋の子どもたちを学校まで迎えにいったり放流していると答弁。

また、放流による漁獲高の効果はどうかの問いに、20年以上実施していると思う。効果はなかなか見えない部分もある。マダイとヒラメをしているが、漁協でヒラメの取りまとめはしていると思う。まだまだ絶対的な量が足りない」と答弁。

永吉ダムについて小水力発電の話があるが、どのように聞いているかの問いに、日置市小水力発電推進協議会が今月に正式に設立する。昨年夏から出てきた話である。民間の方々が主体で、市長が会長、農林水産課長と企画課長が理事に入る。研究会が下部組織にあり、市内に50カ所ほど実験を行う」と答弁。

次に、建設課所管分についてご報告申し上げます。

土木費の当初予算は6億4,190万4,000円で、前年度と比較すると16億7,409万6,000円の減額となっております。

主な内容は、道路橋梁費は2億786万7,000円で、前年度より3億1,138万6,000円の減額です。内訳としまして、道路橋梁総務費1,080万2,000円と道路新設改良費は3億4,106万9,000円減額ですが、道路維持費4,048万5,000円は増額となっております。

河川費は河川総務費583万9,000円で、前年度より771万8,000円の減額であります。

次に、都市計画費は2億7,376万5,000円で、前年度より9億7,467万2,000円の減額であります。内訳としまして、都市計画総務費381万5,000円、土地区画整理費7億6,601万4,000円、

街路事業費1億7,441万3,000円、公園費3,043万円、それぞれ減額であります。

住宅費は7,255万1,000円で、前年度より3億8,350万8,000円の減額となっております。内訳としまして、住宅管理費132万4,000円、住宅対策費14万円、住宅建設費が3億8,204万4,000円前年度より減額となっております。

また、公共土木施設災害復旧費は1,700万円で、前年度と同額となっております。

次に、質疑の概要について申し上げます。

公園の管理状況と長寿命化計画はの問いに、現在公園の長寿命化計画で、施設、遊具の管理を作成中である。都市公園の53公園の管理台帳を整備している。遊具の年数などチェックをしながら職員で点検し、使用される住民からの報告ももらいながら管理をしている」と答弁。

吹上北部都市計画の基本図作成業務は、現在都市計画区域を拡大または縮小するなど含めて基本図を作成するのかの問いに、今回の基本図作成は現在の都市計画区域で図面を作成する。日置市全域を作成した後に調査を行い、区域を変更していくのか考えていきたい」と答弁。

住宅管理費の土橋甲住宅の屋根の補修工事に500万円計上している。30年経過している建物なので、ほかの3棟と同じ時期に解体もすると思う。500万円も使うなら4棟全部をすべきではないかの問いに、かわらの割れがひどく23年度に修繕をした。当初建てたときの素材が悪かったのか原因がはっきりしないが、抜本的に修繕ということで計上したが、できれば4棟同時に修繕していく検討をしたい」と答弁。

伊集院駅周辺整備計画の変更はどうなっているかの問いに、JRが設計の段階であり、自由通路と駅舎の工事は平成26年12月ご

る完成を目指している。当初、25年度末完成の予定が26年度末完成予定になったと答弁。

吹上北部都市計画の北部とはどこになるのか、またその内容はの問いに、吹上支所から北側で、さらに日吉境までを行っていきたいと考えている。予算の関係で吹上から行っている。東市来、伊集院まで基本図を作成した後に見直しを実施して、都市計画マスタープラン等を作成するために24年度から行っていると答弁。

小城線仮設雨水ポンプの借り上げがあるが、設置をしたのはいつで、今後も続けるのかの問いに、小城線仮設雨水ポンプは都市計画で管理しており、平成6年に雨水をためる受水槽とパイプ、発電機を乗せる座台を設置している。そのほか、ポンプと発電機はリースしている。今後の見通しは、神之川の河川改修が計画中であるので、この間は管理をしていかなければならない。改修が終われば状態を見て設置の見直しを検討する必要があると思うと答弁。

ゾーン30でカラー舗装をするが、路面の状況はどうか。また、ゾーン30のモデル地区はどういった理由で妙円寺が選定されたのかの問いに、平成25年度カラー舗装するが、25年度の道整備交付金でいすの木通りを整備する計画で、その舗装が終わった後カラー舗装する。ゾーン30は、県内で44カ所、県警で指定される。日置市警察署管内は1カ所だけである。児童数も多いということから選定していただいた。ほかの小学校区は通学路対策で進めていくと答弁。

河川総務費で、愛護作業報償金であるが、高齢化や危険性の問題がある。富ヶ原組が雑木を砕いて処理する機械を開発したが、地元企業を育てる意味や作業員の負担軽減などで購入する予定はないかの問いに、愛護作業は危なくない範囲でお願いをしている。どうし

てもできないところは県に伝えて、寄り洲除去に合わせて伐採していただいている。特殊な機械であるが、伊集院でも実施をしたことは確認している。特殊な機械で相当な金額ではないかと思う。業者へ伐採の委託をすべきものと考えたと答弁。

崖地近接危険住宅の利用者は、どのような状況か。また、対象件数は何件かの問いに、ここ2年ぐらいの申請はない。対象は652戸あり、平成23年度までに333戸除却されていると答弁。

以上のほか、多くの質疑もありましたが、所管部長、課長等の説明で了承し、質疑を終了、討論に付しましたが討論もなく、議案第22号平成25年度日置市一般会計予算については、全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上、ご報告申し上げます。

○議長（松尾公裕君）

これから委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○2番（山口初美さん）

文教厚生常任委員長に2点ほどお尋ねをします。

戸籍住民基本台帳費の中の負担金補助及び交付金についての質疑はなかったでしょうか。昨年と同額の38万7,000円の計上がされており、例年部落解放同盟への人権啓発事業補助金として出金されておりますが、これについての質疑がなかったのが1点。

また、教育費の中の教育振興費の中の扶助費、教育振興扶助費ですが、国が2010年度から義務教育は無償とされた憲法に基づき、就学援助費の対象項目を拡大しているわけですが、部活動費、PTA会費、生徒会費などについての、これが準要保護児童と生徒に対しても実施すべきと考えておまして、この点質疑がなかったのかどうかについてお伺い

いたします。

○文教厚生常任委員長（花木千鶴さん）

それらについての説明はきちんと受けてはありますが、新たなものについてということはありませんので、そのような質疑は今の段階で出ていないところでございます。

○議長（松尾公裕君）

ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾公裕君）

これで質疑を終わります。

これから議案第22号について討論を行います。発言通告がありますので、山口初美さんの反対討論の発言を許可します。

○2番（山口初美さん）

私は、議案第22号平成25年度日置市一般会計予算に対する反対討論を行います。

派遣社員やパート、アルバイトなどの不安定雇用の労働者がふえ、給料カット、ボーナスカットなどで働く人の所得も減り続いています。また、年金も削られ、長引く不況や大型店の出店などで中小の地元商店などの売上も減る一方で、地域経済は活力を失いつつあります。

この予算で、市民に明るい展望を示すことが求められていると思います。税金を安くしてほしい、景気をよくしてほしい、このような市民の願いに応えた予算になっているでしょうか。

施政方針の中で市長は、行政改革をさらに進め、職員の削減や指定管理者制度の導入を続ける方針であります。私はこれを認めるわけにはいきません。特に、このゆーぷる吹上の指定管理者が今回また変わるようになっておりますが、特に雇用の問題が大きいと思います。

雇用が途切れる問題は、安心して働くことができない状況を生み出しており、有給休暇も引き継がれないなど大変問題だと考えてお

ります。私は、雇用を守ることが地域経済を守ることに繋がると考えております。また、市民共有の財産を民間任せにするのではなく、市が直接管理運営していくことが大事だと考えております。

またもう1点、戸籍住民基本台帳費の中の補助金及び交付金の人権事業費、人権啓発事業研修事業費補助金が昨年と同額37万8,000円が計上されております。部落解放同盟に支出されていますが、特定の団体への補助金であり、市民の税金の使い方として私は認めるわけにはいきません。同和事業は、国の事業としてもとっくの昔に終了しております。

また本市は、姉妹都市交流事業や国際交流事業などを積極的に取り組んでおりますが、ことしは節目の年ということで予算もかなり増やされております。私は、このような交流事業を決して否定するわけではありませんが、市民の暮らしの実態や市民にとっての重要な予算などが削られたり十分でなかったりする中で、この予算が増額されていることを認めるわけにはいきません。

さて、教育費のところでは就学援助制度ですが、教育振興費の中でPTA会費、部活動費、生徒会費などがいまだ実現できておりません。義務教育は、無償と定めた憲法に基づき父母負担を軽減し、子どもの教育を受ける権利をどの子にも平等に保障する目的のものであります。国が認めた部活動費、PTA会費、生徒会費について、私は幾度も指摘をしてまいりましたが、いまだに実現していないのは大変問題だと考えます。

さて、市民の暮らしや地域経済をよくし、命や雇用を守るための自治体の果たす役割はますます重要になっています。安心・安全の住みよいまちづくりを進め、住民に信頼される自治体、住民の福祉の向上に責任を負う温かい自治体の役割を日置市が果たすため、努

力を今後されることを期待して25年度一般会計予算に対する反対討論といたします。

○議長（松尾公裕君）

次に、佐藤彰矩君の賛成討論の発言を許可します。

○19番（佐藤彰矩君）

ただいま議題となっております議案第22号平成25年度日置市一般会計予算について、私は賛成の立場で討論いたします。

本予算は、厳しい財政状況の中、またパナソニックにおいては1年後に閉鎖するという方針が伝えられ、地域経済においてはかなりの消費の落ち込みなどが予想され、厳しい状況が懸念される中で、行財政計画に基づき計画的な予算の計上と考えます。

歳出においては、本年度は骨格予算であり、経常経費を中心に計上され、新規の施策や政策的な経費は6月議会で計上していくとされておりますが、その中でも伊集院駅周辺整備事業、市内26地区公民館における地域振興計画、岐阜県関ヶ原町兄弟都市交流50周年記念事業を初めとした友好都市交流事業、また国民健康保険事業特別会計への繰入金などが計画されておりますが、いずれも今議会中3常任委員会で慎重に審議され、ただいま委員長報告でも詳しく説明がなされたように、市民サービス、市民福祉向上に必要な予算と理解します。

また、前者は指定管理者制度をとやかく言われましたが、雇用については継続的に雇用の保障がされていることを考えます。

以上の理由を持ちまして、私は賛成討論といたします。

○議長（松尾公裕君）

ほかに討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾公裕君）

これで討論を終わります。

これから議案第22号を採決します。この

採決は起立によって行います。議案第22号については原案のとおり決定することに賛成の方は起立を願います。

〔賛成者起立〕

○議長（松尾公裕君）

起立多数です。したがって、議案第22号は原案のとおり可決されました。

△日程第2 議案第23号平成25年度日置市国民健康保険特別会計予算

△日程第3 議案第27号平成25年度日置市温泉給湯事業特別会計予算

△日程第4 議案第28号平成25年度日置市公衆浴場事業特別会計予算

△日程第5 議案第30号平成25年度日置市介護保険特別会計予算

△日程第6 議案第31号平成25年度日置市後期高齢者医療特別会計予算

○議長（松尾公裕君）

日程第2、議案第23号平成25年度日置市国民健康保険特別会計予算から、日程第6、議案第31号平成25年度日置市後期高齢者医療特別会計予算までの5件を一括議題とします。

5件について、文教厚生常任委員長の報告を求めます。

〔文教厚生委員長花木千鶴さん登壇〕

○文教厚生常任委員長（花木千鶴さん）

ただいま議題となっております議案第23号、27号、28号、30号、31号につきましては、3月7日の本会議において本委員会に付託されましたので、3月8日、11日、22日に委員会を開会して審査をいたしました。

その経過と結果についてご報告いたします。

審査は、委員出席のもと、担当部長、次長、課長等に提案理由の説明を求め、その後、質疑、討論、採決を行いました。

それでは、議案第23号平成25年度日置市国民健康保険特別会計については、歳入歳出予算の総額が歳入歳出それぞれ63億3,935万4,000円となっています。

歳入で主なものは、国民健康保険税が約10億3,900万円、国庫支出金が約15億9,200万円、前期高齢者交付金が約15億4,500万円、県支出金が約2億5,100万円、共同事業交付金約9億6,300万円、繰入金が約4億1,200万円、繰越金が1億3,000万円となっています。

歳出の主なものは、保険給付費が約43億6,700万円、後期高齢者支援金が約6億4,800万円、このうち国庫支出金が約1億6,100万円で、国保一般財源からは約4億8,000万円となっています。介護納付金として約2億9,300万円で、国県が約8,100万円、国保一般財源から約2億1,200万円となっています。共同事業拠出金は、1件30万円以上80万円未満及び80万円以上の高額医療に係るものですが、これが約9億1,000万円となっております。これらの積算は、平成24年度の9月、10月までの1カ月平均をもとにしたものであり、県国保連合会が示した25年度推計をもとに積算したものであり、制度による積算基準で積算したものとなっています。

総務費では、医療費適正化特別対策費として、レセプト点検や重症化予防教室を初めとする多くの事業に取り組むための予算が平成24年度と同様に計上されています。中でも平成24年度から導入した医療費分析システムについても使用料が計上されており、現在平成23年度分から24年度10月分のレセ

プトデータを入力し、今後平成24年11月から平成25年10月までのデータ化を図ろうとするものであります。

保健事業費では、特定健康診査等事業費、疾病予防費、特になんがん検診等が平成24年度同様に計上されております。

次に、質疑の主なものを申し上げます。

現在、一般会計からの繰り入れを行っているが、今後この制度が維持していけるのか危機感を持っている。将来的な見通しについてはどうかに対し、国保税率を改正しても税収の伸びは期待できない。調整交付金も納付費に合わせて入るので、大きな伸びは見込めない。導入した法定外繰入金も考えていかなければ、現段階では特別な財源がふえる見込みはない。医療費の削減しかないと思うが、本市では健康づくり推進条例も制定し、それを基本にしながら特定健診を行っているところである。しかし、その指導で一時的には医療費が上がると思う。3年くらいたたなければ給付費の減は見込めないのではないかとと思うと答弁。

ジェネリック医薬品の利用の成果はどうかに対して、医療費通知の実施状況については、24年の10月と25年2月の2回、差額通知を発送している。10月が128人、2月が88人に通知している。実際に後発医薬品に変えた方の数は把握できていないが、利用率では32.2%となっている。先発品を後発品に変えた場合、680万円程度の効果が出る。現在、後発品を使っている方がさらに安いものに切りかえた場合、最大で129万円の効果がある。今後は実際に後発品に切りかえているのか、通知をした方の分析をしていきたいと答弁。

医療費分析の今後はどうかに対して、これからだんだんデータが集積されていくので、それと特定健診のデータを絡めて分析していく。本市は24年度にシステムを導入したが、

同様のシステムを使う自治体と連携を図りながら分析や保健指導に有効な手段となるノウハウ等を出し合っていけないものか検討していく考えであると答弁。

そのほか、多くの質疑がありましたが、課長等の説明で了承し、質疑を終了いたしました。その後、討論に付しましたが討論はなく、採決の結果、本案は全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第27号平成25年度日置市温泉給湯事業特別会計予算については、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ641万7,000円としています。

歳入では、温泉使用料が有償分7カ所、単価は1,780円の12月分。基金繰入金は委託料で不足が生じるため、基金から160万円取り崩すもの。一般会計繰入金は、無償分の7カ所分で、有償分同様に積算するものであります。

歳出では、新規として施設整備計画策定業務委託料200万円が計上されていますが、これは今後の湯量確保に伴う替え堀、浚渫、送湯ポンプ室の移設、送湯管、配湯管の布設替え等の年次的計画、概算設計などで、施設整備に備えようとするものとなっています。

次に、質疑の主なものを申し上げます。

施設整備計画の具体的内容はどうかに対して、温泉は吹上地区の観光浮揚の一環で、最も重要な資源である。そのため、泉源をもっと活用するのが課題であるが、専門的な技術職員がいないため泉源をいつ掘削するのか、替え掘りはどうか、送湯管の布設替えの計画など長期的な計画がないので、今回基本的な計画を策定する予定であると答弁。

無償分7カ所の1つに松湯温泉があるが、この温泉は現在営業しておらず、お湯は曙福社に送られている。実態に応じた形にすべきではないのかに対して、松湯温泉自体は現在ないが、温泉の泉源を所有している方は相

続して権利を有しており、曙福社と契約してお湯を送っている。今後の記載方法については検討すると答弁。

そのほか、多くの質疑がありましたが、課長等の説明で了承し、質疑を終了いたしました。その後、討論に付しましたが討論はなく、採決の結果、本案は全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第28号平成25年度日置市公衆浴場事業特別会計予算については、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,010万5,000円としています。日置市公衆浴場事業は、平成22年度より指定管理委託しておりましたが、平成25年度より直営に戻すこととなっております。

そこで歳入では、浴場使用料で大浴場1万8,050人、家族湯370人、回数券で1,300枚の合計873万7,000円と、基金繰入金96万8,000円が主なものとなっております。

歳出では、浴場管理費として施設の管理人賃金や施設管理の需用費等が主なものとなっております。

次に、質疑の主なものを申し上げます。

これまで、指定管理者から納付金があったが、25年度から直営となり基金を取り崩すことになっている。収入のほとんどが入浴料であるが、前年実績と比較してどの程度見込んでいるのかに対し、昨年実績の92%を見込んでいると答弁。

そのほか、多くの質疑がありましたが、課長等の説明で了承し、質疑を終了いたしました。その後、討論に付しましたが討論はなく、採決の結果、本案は全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第30号平成25年度日置市介護保険特別会計予算については、歳入歳出予算の総額が歳入歳出それぞれ52億7,664万1,000円となっております。

歳入の主なものは、介護保険料で約7億6,800万円、国庫支出金が約13億6,300万円、支払基金交付金が約14億9,900万円、県支出金が7億7,300万円、繰入金が約7億5,600万円、市債が1億1,400万円等となっています。

歳出の主なものは、総務費が約7,100万円、保険給付費が約51億4,700万円、地域支援事業費が約5,400万円となっています。総務費では、包括支援センターの運営協議会や介護予防拠点施設管理等に係る経費などですが、新規のものとして26年度に第6期計画を策定するためのアンケート調査が含まれています。

給付費については、24年度の給付費総額が第5期計画での推計通りに推移していることから、平成25年度も第5期計画上での給付費総額を見込み、第5期計画での平成24年度から25年度の給付費総額の伸び3.3%を基準として、平成24年度12月補正時点でのサービスごとの予算額をもとに、予算配分しているとのことであります。地域支援事業では、多くの予防事業が計上されているところですが、その中で介護予防ボランティア制度の登録者を100人見込んでの予算やいきいきサロン活動補助金では、127団体分が計上されております。また、新規のものとして、みんな笑顔で介護保険のパンフレット作成費52万5,000円が含まれております。任意事業として、キャラバンメイトスキルアップ研修会、認知症サポーター養成講座等地域の認知症高齢者や、家族の支援体制の構築を目的とした事業が組まれているところであります。

次に、質疑の主なものを申し上げます。

基金残高と市債の具体的内容はどうかに対して、給付費は平成23年度が46億2,400万円、24年度現計予算が49億8,300万円、25年度当初予算が51億

4,700万円と膨らみ続けている。この給付費に対する負担の不足額を、第4期の3年間は介護給付費準備基金で補填してきた。しかし、準備基金残高も年々減少し、平成25年度当初予算編成に当たっては、保険料負担の不足分を賄いきれる基金残高がないことから、不足分を県の財政安定化基金から借り入れることとした。当初予算上は、基金残高が3,000万円しかなく、1億1,400万円を借り入れるようになっているが、3月補正で地域支援事業を減額したことや、給付費の実績が特に大きな変動がなく、これまでの実績と同様の水準で推移した場合、基金残高は6,000万円くらいにはなる見込みである。そうすると、県の財政安定化基金からの借入は8,000数百万円となる。この背景には、準備基金が底をついてきたということになるが、第5期の保険料設定が基金をすべて充当するとした上で、後期高齢者の割合や高齢者の所得水準に応じて交付される調整交付金を最大見込んだ設定であったことによると考えると答弁。

地域密着型介護サービス施設等を増設したことによる給付費の影響額はどうかに対して、給付費の中で一番増加しているのが、地域密着型の介護サービス給付費になる。次に伸びの大きいのが施設介護サービスの給付費であるが、緊急基盤整備事業を使つての特別養護老人ホームの増床等が影響していると答弁。

待機者の状況と利用者の回転の状況などどうなっているかに対し、10月1日現在でグループホーム56人の待機者であるが、4月1日が65人だったので若干軽減された。特老が、4月1日現在で335人から10月1日で304人の待機となっている。待機者数は減っているようであるが、新たな待機者が出てくるので施設ができて待機者が減る状況ではない。施設入所は申し込み順でなく、入所判定委員会の判定で決定すると答弁。

介護サービスの質の向上に取り組むというが、具体的な内容はどうかに対し、事業所連絡会が6部会ある。そこでいろいろな勉強会や情報交換をしながら、サービスの質の向上を図っている。本当にその人にとって必要なサービスであるのか、必要な量であるのかなど、プランをつくるときに検討していかなければならないと考えており、毎月定期的にケアプランチェックの検討会を開いている。マネジャーの能力、質を高めていくことが一番大切なので、今後も力を入れていかなければならない。それが給付費の抑制にもつながると思うと答弁。

健康保険課が医療費分析調査をしていく中で、データが集積されて多面的な分析ができるようになっていくが、介護保険課との連動して分析することはどうなのかに対し、医療費分析については、今後の介護保険の問題、後期高齢者の問題につながってくると思うので、若いうちからの特定健診が始まりであると考え。今回、初めて特定健診率が55%を超すが、これが早期発見、早期治療で大きな医療費にならないようにしていかなければならないとともに、市民の意識改革も必要と考えると答弁。

そのほか、多くの質疑がありましたが、課長等の説明で了承し、質疑を終了いたしました。その後、討論に付しましたが討論はなく、採決の結果、本案は全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定をいたしました。

なお、附帯の意見として、執行当局におかれては現在取り組まれている介護給付費の抑制策及び介護予防事業等の効果に期待するとともに、健康保険課の医療費分析を介護の重度化抑制につなげられるよう、密な連携を図りたい。

次に、議案第31号平成25年度日置市後期高齢者医療特別会計予算については、歳入歳出の総額が歳入歳出それぞれ6億2,550万

9,000円となっています。

歳入の主なものは、後期高齢者医療保険料が4億128万5,000円、繰入金2億1,560万8,000円は一般会計からの繰入金で、保険料の7割、5割、2割軽減分を補填する保険基盤安定繰入金が主であります。

歳出では、ほとんどが広域連合への納付金で、6億718万9,000円、そのほかは保健事業費が1,212万5,000円、総務費510万円などとなっております。保険事業費としては、重複頻回受診者訪問指導や長寿健診事業に係るもの、疾病予防費として人間ドッグ受診の委託料などが主なものとなっております。

次に、質疑の主なものを申し上げます。

保険料の滞納や不納欠損については、連合と市町村でどのようになるのかに對して、不納欠損は今のところないが、仮にあった場合は広域連合の不納欠損となる。滞納については、納付誓約の締結等に基づき、担当者と一緒に徴収の努力をしていると答弁。

そのほか、多くの質疑がありましたが、課長等の説明で了承し、質疑を終了いたしました。その後、討論に付しましたが討論はなく、採決の結果、本案は全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定をいたしました。

以上報告を終わります。

○議長（松尾公裕君）

ここでしばらく休憩します。次の開議を午後1時とします。

午前11時58分休憩

午後1時00分開議

○議長（松尾公裕君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

これから委員長報告5件に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

○7番（坂口洋之君）

委員長に2点お尋ねをいたします。国保に

については、先ほどの説明の中で25年度は厳しいというそういった説明があったんですけども、年間を通してこの国保基金の6,600万円で維持することについての危惧するような委員からの意見はなかったのか、まず1点お尋ねいたします。

もう1点は、後期高齢者医療制度についてお尋ねをいたします。後期高齢者医療の給付額全体の総額はどのように理解しているのか。また、後期高齢者医療特別会計の中で、委員会の中でどのような議員からの意見、課題点があったのか、その2点についてお尋ねをいたします。

○文教厚生常任委員長（花木千鶴さん）

まず、国保会計の基金6,000万円で大丈夫かというふうな趣旨の質疑だと思うんですが、それらについては厳しい状況にあるので運営上どうなのか、将来の見通しはどのようなかというような質疑は随分出されております。

簡略的には、先ほど報告させていただきましたが、特別な財源が見込めるわけではないし、検診率が上がったことによって医療費も上がっていく状況であって、先が見えないというような答弁であったことは確かな状況でありまして、この間からの本会議の中でも、委員会の中でも同様でしたけれども、このままでは保険がいじできない状況も見込めるので、これから先の財源確保については非常に検討しなければならないというような値上げになっていくのか、それとも一般財源からの繰り入れをもっと増やすことができるのかとか、そういったことも含めて協議をしていかなければならない状況にはあるだろうというような質疑や答弁が繰り返されたところではございます。

ポイントとしては、先ほど報告したような内容ですが、改善策というのについては、1点はジェネリック医薬品の切りかえを努め

るべきだろうということや、受診率をやっぴりきちんと分析をして、その分析の内容がやっぴり健康保持上どう関係があるのかという問題を市民にわかりやすく、健診をしたことがどのようにやっぴりよくよく影響していくのかという内容についてを市民にわかりやすく啓発することが必要なのではないかとかです。そのような意見が出されているところでございます。細かいところはそういったやり取りが、細かく細々にわたってやり取りがなされましたが、先ほどのような報告とさせていただきますところではございます。

もう1件は、後期高齢者医療費の給付費の総額はどうなっているかというお尋ねだと思うんですが、給付費の総額については予算上正確な数字としては出てまいりません。ですけれども、それを前提として協議がなされていることはありますので、削除その数字は先ほど報告した内容でわかる場所がありますので、一般会計で報告させた数字ですが議長よろしいですか。

○議長（松尾公裕君）

一般会計……。

○文教厚生常任委員長（花木千鶴さん）

ここで、一般会計の中の保険課の中で報告した数字でわかることになってはいますが、報告していいですか。

○議長（松尾公裕君）

はい、それはいいです。

○文教厚生常任委員長（花木千鶴さん）

特別会計の中では、後期高齢者医療費の総額に対する数字は出てまいりません。ただ、後期高齢者医療は特別な会計になっておりまして、後期高齢者医療費の総額に対しては市町村が12分の1を分担するという負担金として出てまいります。

ですので、先ほどの一般会計のところでは後期高齢者医療負担金を8億300幾らと申しました。これが12分の1ということですので

で8億300を12倍していただけると本市の後期高齢者医療の給付費がわかることになっています。それで計算をしていただければいいかと思います。

それと、その対応策についてですが、先ほど国保のところでしたように附帯意見としても出していますように、分析と保険課の分析とを連動するようということと、それぞれの施設の中で行っております。これはまた別でした。済いません。

○議長（松尾公裕君）

質疑の内容のことですので。ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾公裕君）

これで質疑を終わります。

これから議案第23号について討論を行います。発言通告がありますので、山口初美さんの反対討論の発言を許可します。

○2番（山口初美さん）

私は、議案第23号平成25年度日置市国民健康保険特別会計予算に対する反対討論を行います。

24年度に引き続き、特定健康診断が無料で受けられる点は評価いたします。しかし、所得の2割を超える国保税の世帯があるなど、高過ぎる国保税は住民を苦しめています。引き下げを求める市民の願いは切実です。

この予算は、その市民の切実な願いに応えておらず、私といたしましては認めるわけにいかないのをございます。国の負担をもっと増やさなければ、低所得者層が特に多い日置市ではやっていけないことはわかり切っています。

国庫負担を増額させるとともに、一般会計からの繰り入れを増やすことが求められています。現在は、1億円しか繰り入れていませんが、市民の負担を減らし、市民の健康を守るためには一般会計からの繰り入れを増やす

ことが必要です。

命と健康を守るための国民健康保険が、重過ぎる負担のために暮らしを破壊し、滞納者を生み出しています。滞納者へは正規の保険証が発行されず、短期保険証や資格証明書が発行され、病院へ行きたくても行けない人を生み出していることは大変大きな問題です。

私は、市民の命と健康を守るための国保が重過ぎる負担のためにその役割を果たしておらず、改善が引き下げが必要と考えますので、本予算に反対いたします。

以上です。

○議長（松尾公裕君）

次に、並松安文君の賛成討論の発言を許可します。

○9番（並松安文君）

私は、ただいま議題となっております議案第23号平成25年度日置市国民健康保険特別会計予算について賛成の立場で討論いたします。

本市の国民健康保険の財政状況については、国保加入者の減少や医療技術の高度化などによる医療費の増大等により給付費が伸びるなど、極めて厳しい状況となっており、歳入不足が生じる事態となつてるところであります。

この歳入不足を補うために、引き続き一般会計からの法定外繰入金として1億円を繰り入れることとなっておりますが、平成23年度から保険税率も引き上げられており、受益者の公平な負担の上からも必要な措置であると考えます。

また、昨年の9月議会で可決された日置市健康づくり推進条例が制定されたことにより、市民の健康づくりに対する意識の高揚が図られ、特定健診の受診勧奨活動による大幅な受診率の向上や、医療費分析システムの運用によるデータの蓄積など、医療費削減に向けて積極的に取り組んでいる姿勢が伺える予算であると考えます。

よって、以上の理由から私は本案に対しての賛成討論といたします。

○議長（松尾公裕君）

ほかに討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾公裕君）

これで討論を終わります。

これから議案第23号を採決します。この採決は起立によって行います。議案第23号について、原案のとおり決定することに賛成の方は起立を願います。

〔賛成者起立〕

○議長（松尾公裕君）

起立多数です。したがって、議案第23号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第27号について討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾公裕君）

討論なしと認めます。

これから議案第27号を採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾公裕君）

異議なしと認めます。したがって、議案第27号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第28号について討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾公裕君）

討論なしと認めます。

これから議案第28号を採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾公裕君）

異議なしと認めます。したがって、議案第28号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第30号について討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾公裕君）

討論なしと認めます。

これから議案第30号を採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾公裕君）

異議なしと認めます。したがって、議案第30号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第31号について討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾公裕君）

討論なしと認めます。

これから議案第31号を採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾公裕君）

異議なしと認めます。したがって、議案第31号は原案のとおり可決されました。

△日程第7 議案第24号平成25年度
日置市公共下水道事業特別
会計予算

△日程第8 議案第25号平成25年度
日置市農業集落排水事業特
別会計予算

△日程第9 議案第29号平成25年度
日置市飲料水供給施設特別
会計予算

△日程第10 議案第32号平成25年

度日置市水道事業会計予算

○議長（松尾公裕君） 日程第7、議案第24号平成25年度日置市公共下水道事業特別会計予算から、日程第10、議案第32号平成25年度日置市水道事業会計予算までの4件を一括議題とします。

4件について、産業建設常任委員長の報告を求めます。

〔産業建設委員長門松慶一君登壇〕

○産業建設常任委員長（門松慶一君）

ただいま議題となっております議案第24号、第25号、第29号、第32号の産業建設常任委員会における審査の経過と結果についてご報告申し上げます。

本案は、去る3月7日の本会議におきまして本委員会に付託され、3月8日、11日に委員会を開催し、委員全員出席のもと、担当部長、課長等の説明及び関係資料を求め、質疑、討論、採決を行いました。

まず議案第24号平成25年度日置市公共下水道事業特別会計予算についてご報告申し上げます。

歳入歳出予算の総額はそれぞれ7億187万4,000円で、前年度より3,595万1,000円の増額となっております。

増額となった主な理由は、補助対象事業で行う処理場の脱水ケーキホッパーの更新、耐震補強工事委託等が増額したものであります。

次に、質疑の概要について申し上げます。

施設が25年経過して長寿命化の計画をしているが、耐用年数はどう伸びるかの問いに、設備の耐用年数は基本的に15年で、建築土木は50年となっている。長寿命化の検査の結果、今回脱水ケーキホッパーを交換すると脱水ケーキホッパーの寿命が15年延びると答弁。

国庫補助金の内訳はどうなっているか、また起債償還分について交付金に算定される分

はどのくらいかの問いに、社会資本整備交付金の工事分は長寿命化、妙円寺団地蓋替え工事とつつじヶ丘団地幹線管渠増築工事の合計7,200万円、委託費分がつつじヶ丘幹線実施計画委託、管路カメラ調査委託、管路まとめ調査委託、処理場脱水ケーキホッパー更新、耐震補強工事委託の9,942万円である。交付税措置は元利償還金の40%程度と考えると答弁。

つつじヶ丘の工事が当初より安く上がることであったが、今後プラント自体はどうなるかの問いに、現状は幹線管渠3,744mが終了し、整備率66%、1億2,311万9,000円である。団地内の管渠は426m終了しており、整備率20%、1,170万7,000円、合計4,170m、53%、1億3,482万6,000円である。コミュニティプラントは土地が二分された土地で、組合分は組合が処分すると聞いていると答弁。

以上のほか、質疑がありましたが、担当部長、課長等の説明で了承し、質疑を終了。討論に付しましたが討論はなく、議案第24号は全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第25号平成25年度日置市農業集落排水事業特別会計予算についてご報告申し上げます。

歳入歳出予算の総額はそれぞれ3,694万6,000円で、前年度より1万7,000円の減額となっております。

次に、質疑の概要について申し上げます。

施設が12年経過しているが、今後修繕はどのようにしていくかの問いに、10年の修繕計画を立て、経費的には1,200万円程度をかけながら更新していく計画である。今後、国の補助で改築更新を行うには、これまでのメンテナンスの記録書を提出して長寿命化の補助申請を行うことになる。単独で修繕を行いながら当面やっていると、今のと

ころは国に認めていただけないと答弁。

使用料1,100万円、繰入金2,400万円に対し公債費が2,600万円であるが、このバランスはどう考えているかの問いに、平成7年、8年に旧吹上町で農業集落排水の整備を行うということで、将来の維持管理費に備え旧町独自で基金の積み立てをしてきた。起債の償還も2,400万円程度毎年返していかないといけない。最終の償還期限が平成41年3月になっている。将来の不足に対し、基金を7,000万円程度残してあるので、これを入れていきながら次の手を打っていきたいと答弁。

集落排水の使用料と公共下水道の使用料は違いがあるのかの問いに、単価は違う。公共下水道は従量制で水道料に対しての料金だが、農業集落排水は住んでいる人数に対して金額が決まっていると答弁。

公共下水道のないところは、将来的にも合併浄化槽の推進を図っていくのかの問いに、伊集院の中心は公共下水道、永吉が集落排水で、それ以外は環境衛生係と連携しながら水環境を守っていくために合併浄化槽を推進していきたいと答弁。

ほかに質疑もなく、担当部長、課長等の説明で了承し、質疑を終了。討論に付しましたが討論もなく、議案第25号は全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第29号平成25年度日置市飲料水供給施設特別会計予算についてご報告申し上げます。

歳入歳出予算の総額はそれぞれ60万8,000円で、前年度より2万1,000円の増額となっております。

増額の主な理由は、水質検査項目が若干増えたことによるものであります。

次に、質疑の概要について申し上げます。

小さな会計で、一般会計と統合してはどう

かという意見も出ていたが、どのような見解かの問いに、簡易水道を一本化するために来年から統合認可を行っていく。認可されれば水道事業でできる。遅くとも27年度までにはそのようにしていきたいと答弁。

ほかに質疑もなく、担当部長、課長等の説明で了承し、質疑を終了。討論に付しましたが討論もなく、議案第29号は全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第32号平成25年度日置市水道事業会計予算についてご報告申し上げます。

収益的収入及び支出の予算は7億4,218万4,000円で、前年度より565万円の増額となっております。資本的収入及び支出の予算では、資本的収入が1億8,980万6,000円で前年度より1億1,865万5,000円の減額、資本的支出が5億964万5,000円で前年度より6,817万3,000円の減額となっております。

減額となった主な理由は、使用料金では節水意識の高揚などにより使用水量が伸びなかったこと等を考慮し、前年度対比69万1,000円の減額と、伊集院北地区の工事が終盤に近づき、対前年比較5,803万円減額になったこと等によるものであります。

次に、質疑の概要について申し上げます。

上水道変更認可申請業務の内容はの問いに、現在日置市の水道事業が1上水道事業、18簡易水道事業で運営している。平成25年度に簡易水道を上水道に統合する予算を計上した。これにあわせ、飲料水供給施設等も上水道に統合する形で委託して計画していく予定であると答弁。

国庫補助金などは統合することによってどうなるかの問いに、簡易水道の統合計画をつくるように指導が平成19年にあり、平成21年度から水道未普及地域解消事業で伊集院北地区を取り組んでいるが、この統合計画

がないと伊集院北地区の40%補助金は出なかったと答弁。

水道未普及地域はほかにもあるかの問いに、広いところで麦生田がある。できる範囲で合意のあるところからしないと、もし接続しなければ会計検査で指摘される。山手のところは環境衛生係が単独の事業を持っているので、それで行ったほうがより効率的ではないかと思うと答弁。

下養母地区の水源地の整備計画の現状はの問いに、現在東市来の文化交流センターから下養母に入るところの左側の試掘をしている。水量は1日1,100tで豊富にあり、現在水質検査の結果を待っている状況である。結果は年度内に出ると答弁。

資本的支出に人件費を5人入れたとのことだが、収益的支出に入れるのと資本的支出に入れることの違いはの問いに、本来は資本的支出に公務係の3人、それ以外は収益的支出で見てきたが、25年度予算を組むに当たって収益的収入とのバランスがとれなくなってきた。電気料が800万円から多くなる見込みで、水道料金は伸びない。そのため公務係の5人を資本的支出に回したと答弁。

電気料の値上げでバランスが崩れたとのことだが、大型電気使用料は上げ幅も率が高いが九電から打診はあったのかの問いに、電気料金を7,000万円ほど払っており、非常に高く大規模の割引はできないかと問い合わせたが、割引はなかったと答弁。

3カ所水源試掘をするということだが、今後吹上地域はどのような見込みかとの問いに、ことし吹上は3カ所ほど掘削した。亀原工業団地は900t、亀原水源の近くは250tぐらいで、あと1カ所の城山は100tしかなかった。四万十層群は帯水層が少ない上に鉄マンガンを含んでいる状況があり、特に岩盤のところは出にくい。来年試掘を行って、それでも出なければ河川なども考えなければ

いけないと思うと答弁。

28年度までに水道事業を統合した場合に、例えば日吉地域から融通をきかせるような状況が見込めるかの問いに、地形的な部分、高低差などで安くできる方法や、日吉で掘って配水する方法などいろいろな手だてを考えなければいけないと答弁。

ピーク時に水量が足りなくなったことがあるかの問いに、去年は桜島の降灰で吹上の多宝寺の緩速ろ過池が目詰まりを起し、さらに大雨時の河川の濁りで取水量が落ち危機的な状況が重なり、土曜日曜日に緊急的な砂の入れかえをしながら乗り切ってきた。特に、夏の暑い時期に水量不足が生じており、夜の9時ぐらいが使用水量のピークになることから、今後も早め早めの対応をしていきたいと答弁。

以上のほか、質疑がありましたが担当部長、課長等の説明で了承し、質疑を終了。討論に付しましたが討論はなく、議案第32号は全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上、報告申し上げます。

○議長（松尾公裕君）

これから委員長報告4件に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾公裕君）

質疑なしと認めます。

これから、議案第24号について討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾公裕君）

討論なしと認めます。

これから議案第24号を採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾公裕君）

異議なしと認めます。したがって、議案第24号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第25号について討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾公裕君）

討論なしと認めます。

これから議案第25号を採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾公裕君）

異議なしと認めます。したがって、議案第25号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第29号について討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾公裕君）

討論なしと認めます。

これから議案第29号を採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾公裕君）

異議なしと認めます。したがって、議案第29号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第32号について討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾公裕君）

討論なしと認めます。

これから議案第32号を採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾公裕君）

異議なしと認めます。したがって、議案第32号は原案のとおり可決されました。

△日程第11 議案第26号平成25年度日置市国民宿舎事業特別会計予算

○議長（松尾公裕君）

日程第11、議案第26号平成25年度日置市国民宿舎事業特別会計予算についてを議題とします。

本案について、総務企画常任委員長の報告を求めます。

〔総務企画常任委員長出水賢太郎君登壇〕

○総務企画常任委員長（出水賢太郎君）

ただいま議題となっております議案第26号平成25年度日置市国民宿舎事業特別会計予算は、去る3月7日の本会議におきまして総務企画常任委員会に付託され、3月11日に委員会を開催し、担当部長、課長、吹上砂丘荘支配人などの説明を求め、質疑、討論、採決を行いました。

これから、本委員会における審査の経過と結果についてご報告申し上げます。

本案は、歳入歳出の総額を歳入歳出それぞれ2億2,271万6,000円とするもので、前年度より2,181万4,000円少ない予算計上になっております。

歳入の主なものは、国民宿舎吹上砂丘荘における宿泊や食事の営業収入が2億1,832万9,000円で、厳しい経済状況による利用者数の減少の影響で前年度よりも999万7,000円の減少となっております。

また、国民宿舎事業基金からの繰入金は98万円で、前年度より1,170万5,000円の減であります。

歳出の主なものは、人件費が8,997万4,000円、施設維持修繕料が225万1,000円、役務費が757万7,000円、

賄い材料費や光熱水費などの需用費が9,763万6,000円、基金への積立金が前年度比997万円減の3万円、予備費が225万6,000円となっております。

次に、質疑の主なものについてご報告をいたします。

25年度の努力目標や課題は何かとの質疑に対し、宿泊ではスポーツ合宿に力を入れたい。また企画商品を充実させたい。食事は昼食のバイキングが2万人を超える利用があるので、好調を維持したいと答弁。

スポーツ合宿の現状と可能性はどうかとの質疑には、運動公園を活用できるため、大学、社会人の野球や陸上の利用が多い。特に大学は、高千穂大学が12泊で延べ600人、敬愛大学が7泊で延べ490人宿泊し経済効果大きい。さらにもう1校を誘致を進めたい。また少年野球大会などもあり、誘致に力を入れていきたい。ただし、吹上の野球場だけでは設備不足なので、湯之元や伊集院の球場の活用も図りたいと答弁。

賄い材料費の地元調達はできているのかとの質疑に対し、肉、野菜、果物はなるべく吹上の業者から仕入れているが、魚は競りに入っていないので鹿児島市や南さつま市から仕入れているとの答弁。

このほかにも質疑がありましたが、当局の説明で了承し、質疑を終了しました。その後討論に付しましたが討論はなく、採決の結果、議案第26号は全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上、報告を終わります。

○議長（松尾公裕君）

これから委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾公裕君）

質疑なしと認めます。

これから、議案第26号について討論を行

います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾公裕君）

討論なしと認めます。

これから議案第26号を採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾公裕君）

異議なしと認めます。したがって、議案第26号は原案のとおり可決されました。

△日程第12 議案第33号日置市伊集院健康づくり複合施設「ゆすいん」に係る指定管理者の指定について

○議長（松尾公裕君）

日程第12、議案第33号日置市伊集院健康づくり複合施設「ゆすいん」に係る指定管理者の指定についてを議題とします。

本案について、総務企画常任委員長の報告を求めます。

〔総務企画常任委員長出水賢太郎君登壇〕

○総務企画常任委員長（出水賢太郎君）

ただいま議題となっております議案第33号日置市伊集院健康づくり複合施設「ゆすいん」に係る指定管理者の指定について、総務企画常任委員会における審査の経過と結果をご報告申し上げます。

本案は、去る3月18日の本会議におきまして本委員会に付託され、翌3月19日に委員会を開催し、担当部長、課長などの説明を求め、質疑、討論、採決を行いました。

「ゆすいん」の指定管理者の指定については、先の12月議会で有限会社日章に決定をいたしておりましたが、平成25年4月1日付で有限会社日章などグループ4社が合併・解散し、その権利義務の全部を株式会社日章

に承継させるため、同社を新たに指定管理者に指定するものであります。

指定管理者となる株式会社日章の概要は、所在地が宮崎市江平町1丁目3番地8、代表者は代表取締役後藤洋一、設立は昭和52年5月6日、合併予定日が平成25年4月1日、合併後の従業員数は124名であります。

なお、今回の議案については指定管理者の変更のみであり、指定管理者の業務内容、指定の期間、また指定管理料の額など契約内容の変更はありません。

委員会では、日章から提出された貸借対照表や損益計算書などの決算資料、また平成33年度までの損益シミュレーション、そして市が行った公認会計士による財務分析報告書などの資料をもとに、経営面で問題はないか、また法的に問題はないかとの視点で慎重に審査を行いました。

それでは、質疑の主なものをご報告いたします。

今回の企業合併は、宮崎の株式会社日章の負債が多く、経営が厳しいので銀行が入り企業再生を図るものだが、経営面で心配はないのか。経営難の影響でゆすいんの従業員の雇用には影響はないのかとの質疑に対し、今回は宮崎のゴルフ練習場の売却損が発生したため、グループ企業が合併することで企業体力の強化を図るものである。日置市の有限会社日章は、これまでも経営は順調でいい数字が上がっている。ゆすいんの雇用状況は、正社員が6名、パート、アルバイト20名だが、雇用面では何ら影響はないとの答弁。

さらにほかの委員より、今後銀行がはいり企業再生をするときに、利益を上げようとするあまりに人員削減やサービスの低下が懸念されるが、その辺の影響はどうかとの質疑があり、サービス向上のために指定管理者を導入しているので、市が直接出向いてチェックをしていくと答弁。

次に、損益計算書の中で違約金が3,500万円発生しているがどのような内容か、何か法的な問題でもあったのかとの質疑に対し、宮崎のゴルフ練習場に設置してあった飲み物の自動販売機の違約金である。売上の約25%を手数料として支払う契約になっており、約月30万円ほどあったようだ。業者から10年分の違約金を請求されたため、公認会計士や税理士、そして銀行などとも相談した結果、違約金を支払ったと答弁。

次に、日章側が提出した損益シミュレーションの中では、25年3月期決算では当期利益が増える見込みになっている。また、長期借入金や未払い金も多いが、年次的に償還を進めるようになっている。これらの計画の経営的な根拠はあるのかとの質疑に対し、24年3月期にゴルフ練習場の不動産売却損が発生し特別損失を計上したが、どの期においても経常利益自体は安定しており、純資産の減少分も平成27年の3月期の決算では回復できる見込みである。なお、この損益シミュレーションや借入金、未払い金の支払いを含めた経営再生計画は、メインバンクや保証協会などにも提出し、それぞれ了承をされている。市にも、この了承した書類の写しをいただいているので間違いないものと思うと答弁。

次に、このような経営状況の中で指定管理の期間が5年間というものはいかがなものか、3年間という考えはないのかとの質疑には、選定委員会でも3年間との意見もあったが、今回の場合は有限会社日章の業務内容もまた組織体制も変わらず、引き続き株式会社日章鹿児島支店として継続されるので、5年間で問題はないと判断した。この5年間は、雇用も含めた安定経営、また設備投資などを考えてのことであると答弁。

このほか、多くの質疑がありましたが、担当部長、課長等の説明で了承し、質疑を終了。

討論に付しましたところ、委員より、市民共有の健康づくり施設に指定管理者制度を導入することと、また民間の経営の中まで立ち入って審査すること自体がおかしく、このような指定管理者制度そのものに反対をするという理由から反対討論がありました。

また別の委員からは、指定管理者制度自体には反対ではないが、今回の日章の場合は財務状況や営業内容に疑義が残る。果たして日置市の施設の指定管理者としてふさわしいものかとの理由での反対討論がありました。賛成討論はなく、採決をいたしましたところ、議案第33号日置市伊集院健康づくり複合施設「ゆすいん」に係る指定管理者の指定については、賛成多数で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上、報告を終わります。

○議長（松尾公裕君）

これから委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○8番（花木千鶴さん）

2点ほどお尋ねをいたします。質疑させてください。1点は、先ほどの話の中で自動販売機の違約金というのがございました。3,500万円だったのでしょうか。これは、先ほどの説明ではいまいちよく理解できませんでしたので、この違約金の問題についてももう少し説明していただきたいんですが、質疑もなされたものであったような報告の内容でしたが、その質疑の内容と答弁の状況についてももう少し詳しく、参加していなかったものにわかるようにもうちょっと説明していただけますでしょうか。それが1点。

もう1点は、現在指定管理者に指定されている有限会社日章は、12月の指定管理議案の中の資料で、黒字の安定した状況にある資料であったと理解していますが、指定管理の契約については経営状況が安定している相手

であるかどうかというのは大変非常に大きな問題となるところでありますよね。

それで、12月の時点でのこの日章はそれにはクリアしていたものと私も考えておりますが、今回変更になるその指定管理者という、合併した会社ですかね、それは株式会社日章のグループにおいて合併するものとなっているようでありましてけれども、このグループの中で有限会社日章については先ほど言ったとおり安定してると思いますが、それ以外の企業はすべて赤字状況にあるような、非常に厳しい財政の状況にあるというふうに理解しています。

そういった中であって、今後やっていこうとする指定管理者の契約において、相手方がやっぱ問題になってくると思うんですが、一番私が気になりますのは、この流れについては12月議会で報告されておられません。

これほど大きな会社が合併することについては、幾らかもう事前にはわかっていたのではないだろうかと思われるわけですが、特に本市の市長は日章の理事であることから、理事会等々も開催されてこのことはもう理解していたのではないかということが考えられるんですが、その辺のところでは12月にこれらの方向性についてわかっていたのかいないのか、そしてそれがなぜ報告されていなかったのかというあたり、この2点について審査の状況を報告していただけないでしょうか。

○総務企画常任委員長（出水賢太郎君）

まず1点目の自動販売機の違約金の件について、細かくまずお話をさせていただきたいと思います。

最初に、違約金この3,500万円が何かということで質疑が出されまして、自動販売機ということで11台分という答弁でございます。これは、額が大きいということでこの内訳を示してほしいという委員からの質疑がありまして、先ほど申し上げたとおり大体売

上の25%の手数料を支払う。大体月に30万円前後の手数料を払っている。これの10年分ということで相手から請求があった。

日章側としても、これを払っていいものかどうかと、額が大きいということで税理士、公認会計士、そしてメインバンク等に相談した結果、これを支払わないといけないということの内容でございました。ほかの委員からも、例えば税金対策じゃないのかとか、もしくはこの契約方法がじゃあどうなのかという、いろいろ質疑もありました。

それから、ゆすいんのほうの自動販売機もこのような契約になってるんじゃないかということもありました。ゆすいんについては全く別な形で契約をしまして、鹿児島島の業者さんでやっているので問題ないと。ましてやこれは1年更新ということでありました。ですので、この辺の違約金についてはそのような内容での質疑でありました。

それから、2番目であります、有限会社日章から株式会社日章に変わる時期というのが問題になったかと思いますが、これについては特段その点についての質疑はありませんでした。

しかしながら、この後経営状況の質疑が集中いたしまして、委員会を休憩を何度も挟みまして執行部のほうから資料を提出してもらいました。特に、この市がお願いした公認会計士による財務等の分析報告書というものが上がってきておりますが、これは市が受付がしておるのが2月18日でございます。

そのときに答弁がありましたが、1月にこのような話があって指定管理の議決後であります、1月に話があり、そのときに市役所のほうも初めてこの状況を知ったということでございます。

確かに、委員のご指摘のとおり、有限会社日章のほうの経営というのは赤字であります。これについては、損益計算書、貸借対照表等

でも示しているとおりでございます。そして、ご指摘のとおり宮崎のほうの存続会社である株式会社日章のほうの経営が赤字である。

しかし、先ほども委員長報告で申し上げましたとおり、不動産の売却損による特別損失が1期は出ておりますが、経常利益自体は毎年順調に推移してきている状況であると。それと、今回このゴルフ練習場を売却したんですが、これは経営が悪いという部分で不採算部分の整理ということで、経営基盤を強化するためにこのような措置を行ったと。結果的には平成27年度までには経営が安定するというので、メインバンクとか保証協会とも話がついていると。そういったことで報告を受けました。

そして、先ほど市長が日章学園の理事ということでのお話がありましたけれども、この件でも質疑がありましたが、日章学園は学校法人であります、今回は株式会社日章ということで登記上別法人でもあります。また、経理上も別ということで、この件については別問題ということでとらえてほしいということの答弁がありました。

以上でございます。

○議長（松尾公裕君）

ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾公裕君）

これで質疑を終わります。

これから議案第33号について討論を行います。発言通告がありますので、順次発言を許可します。

まず、山口初美さんの反対討論の発言を許可します。

○2番（山口初美さん）

議案第33号日置市伊集院健康づくり複合施設「ゆすいん」に係る指定管理者の指定について反対討論を行います。

市民共有の財産である健康づくりの目的で

つくった施設を、民間に丸投げすることを私は認めるわけにはいきません。指定管理者制度そのものに反対です。また、今回は管理会社が有限会社から株式会社へ変更し、グループ4つの会社が統合されるという議案でございます。

4つの会社の経営者は同一人物であります。本来なら、全く関係のない企業の内部事情に立ち入り、かなりの時間をかけて、知らなくてもよいことを審議しなくてはなりません。むだな労力と時間です。私は、議員として何でこんなことまで審議しなければならないのだろうかという空しさを感じました。

同族会社の内部事情にまで深く踏み込み、不透明な部分があぶり出されるなど、納得いかない部分がありました。市が直接管理し、運営するべきと改めて強く考えさせられました。雇用の問題や住民サービスの向上など、市が責任を持って管理運営をすることが求められていると最後に申し上げ、以上反対討論といたします。

○議長（松尾公裕君）

次に、佐藤彰矩君の賛成討論の発言を許可します。

○19番（佐藤彰矩君）

私は、本案に対して賛成の立場で討論いたします。

まず、指定管理者制度は、施設の設置目的を効果的に達成するために公の施設の管理に民間企業等の有するノウハウを活用することにより、住民サービスを図っていくことを目的に導入されたものであります。

その中で、ゆすいんは住民の生きがづくり、ふれあづくり、健康づくりを促進していくために総合施設として設置され、総合運動公園と一体的な利用も含まれております。

今まで有限会社日章が管理運営されておりましたが、着実に実績を積んできており、今期においても新たなサービスの展開も企画さ

れ、住民サービスの向上に努力の形跡が伺えます。

また本市の行財政改革、経費的に見ても大きなメリットがあると考えております。この施設の行政が運営してきた時期の経費が3,780万円でございます。今回の委託費が2,550万円を考えますと、市としての財源的なメリットは1,230万円であります。

さて、今回はその有限会社日章が会社の事情により合併され、株式会社日章になるわけです。審査の中で違約金の点が問題となりましたが、これについても法的違法性はなく、公認会計士の財政等分析報告書でも特別損失が一時的なもので、平成25年3月以降はこれがなくなるので、その後は利益が確保されていく見込みが立つと言われております。

また、評価として、現在は債務超過のため厳しい評価になっているが、損失は一時的なもので合理化の進展によりランクが上がっていく可能性があるという評価されております。

私は、今回の運営については問題はないと考え、市の公認会計士の評価を信頼し、市民の生きがづくり、健康づくり事業の推進こそが重要であると考えて賛成討論といたします。

○議長（松尾公裕君）

次に、坂口洋之君の反対討論の発言を許可します。

○7番（坂口洋之君）

議案第33号ゆすいんにかかわる指定管理者制度について、反対の立場で討論いたします。

昨年12月議会において、25年4月から指定管理業者として継続を希望する有限会社日章と株式会社総合人材センターとの中で、総合的な評価で日章が継続で指定管理会社に指名されました。

総務委員会の中でも細かい審議や背景について説明を受けましたが、特別損失が3億円余りで、今後の経営の不安定要素もあり、財政状況を含めた点や5年契約の中での見通し、また雇用の悪化も危惧し、自治体の契約相手としてはふさわしくないと判断し、反対いたします。

○議長（松尾公裕君）

次に、成田 浩君の賛成討論の発言を許可します。

○20番（成田 浩君）

ただいま議題となっております議案第33号日置市伊集院健康づくり複合施設「ゆすいん」に係る指定管理者の指定について、賛成討論をいたします。

この件は、先ほどからありますように、有限会社日章がグループ企業内の合併で株式会社日章と事業継承するわけであり、ゆすいんの経営内容等には何ら変わりはなく、あるいはそれ以上に充実していくものとなります。

反対者は、指定管理者制度がだめだと言いますが、市の財政改革などの点から考えても、直営方式よりむだもなくなり営業努力もなされていくはずであります。公認会計士からの診断についても、財政指数の好転が見込まれるという評価を確認できたところでございます。

雇用の面でも、従業員をやめさせるわけではなく、やる気のある店舗づくりができるような環境づくりと地元雇用で安心して働いてもらい、伊集院地域の福祉向上の面でも健康づくりの面でも日章の持っているノウハウを活用して、よりよい施設運営を期待できるわけであります。同僚議員のご理解をいただき、賛同をお願いして賛成討論といたします。

○議長（松尾公裕君）

ほかに討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾公裕君）

これで討論を終わります。

これから議案第26号を採決します。この採決は起立によって行います。議案第33号については原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（松尾公裕君）

起立多数です。したがって、議案第33号は原案のとおり可決されました。

△日程第13 議案第37号平成24年度日置市一般会計補正予算（第9号）

○議長（松尾公裕君）

日程第13、議案第37号平成24年度日置市一般会計補正予算（第9号）についてを議題とします。

本案について、産業建設常任委員長の報告を求めます。

〔産業建設委員長門松慶一君登壇〕

○産業建設常任委員長（門松慶一君）

ただいま議題となっております議案第37号平成24年度日置市一般会計補正予算（第9号）の産業建設常任委員会における審査の経過と結果についてご報告申し上げます。

本案は、去る3月18日の本会議におきまして本委員会に分割付託され、3月19日に委員会を開催し、担当部長、課長等の説明及び関係資料を求め、質疑、討論、採決を行いました。

まず、農林水産課長所管分についてご報告申し上げます。

今回の農林水産業費の追加補正予算は、2億189万7,000円の増額であります。内訳として、農業費1億8,731万7,000円、水産業費1,458万円がそれぞれ増加です。

主な理由として、国の緊急経済対策追加補正に負担金補助等が増額であります。

次に、質疑の概要について申し上げます。

活動火山周辺地域防災営農対策事業と経営体育成支援事業の補助率の内訳はの問いに、活動火山事業は国庫50%、県15%、市15%で、80%の補助率である。20%は受益者負担、経営体育成支援事業は融資の残額の最大30%で、すべて国庫であると答弁。

江口漁港防砂堤工事について、今回190mのうち100m行うということであったが、すべて完了すれば航路閉塞の解決は図れるのか。また、残りの90mはどうなっているかの問いに、今回は防砂堤をつくる。広域漁港整備事業で全体の整備をしていくわけだが、漁業者からは沖防波堤をもっと伸ばさないといけないのではないかという声もある。中にたまった砂は、海浜公園やたたら口の海岸に処理している。25年度の当初予算で県が組むことになると答弁。

下太郎池が、耐震調査やハザードマップ作成に選ばれた理由は何かの問いに、平成22年度から24年度まで県営ため池整備事業で堤体及び周辺駐車場整備を行い、事業は完了している。国としては、このような整備が終了したところから耐震調査をやっているという考えで、今回耐震調査、ハザードマップを作成していくと答弁。

ため池はほかにもたくさんあるが、今後の予定はないのかの問いに、市内に300t以上のため池が31カ所ある。一番大きいのが永吉ダムで、県が耐震調査をしていくと思う。次に大きいものが下太郎ため池である。現段階では、大きなものから行っていく。ほかの計画は上がってきていないと答弁。

降灰対策事業のアグリサポートがヘリコプターを導入するが、現在何機所有していて、今回は買い替えなのか、また耐用年数はの問いに、現在3機所有している。新規取得になる。標準的な耐用年数は7年といわれていると答弁。

無人ヘリは農業用に使っているが、ほかの用途は何かあるかの問いに、ヘリ専用の登録農薬であればカンショにも使える。四、五年前にカンショとキャベツをしたことがあるが、登録農薬は余りない。松くい虫防除で有人ヘリが散布できないところを依頼があり出動したと聞いていると答弁。

無人ヘリは、災害対策に応用できないのか、農業だけに限定せず広く活用できるような態勢や考え方を持っていたきたいがとの問いに、大規模災害など現場で有効活用できると思うが、パンフレットでは150mと記載されている。落下などの危険を含んでいると答弁。

茶摘採前洗浄機導入があるが、市内に何台ぐらいあるかの問いに、昨年3月31日現在摘採前洗浄機が市内に14台ある。今回分で15台になる。そのほかに、乗用型の摘採機が33台、中刈りする機械が18台、乗用型防除機が23台あると答弁。

次に、建設課所管分についてご報告申し上げます。

590万円の増額となっています。内訳として、道路橋梁費が590万円の増額で、国の緊急対策追加補正に伴い道路新設改良費の委託料が増加であります。

次に、質疑の概要について申し上げます。

路面性状調査の15カ所は、どのような基準で選定したのかの問いに、今回は緊急に依頼調査があったため幹線路道を優先したと答弁。

国道、県道は調査するのか、また県への要望もすべきではの問いに、国道、県道は今回の補正予算でひび割れなど県で既に路面性状調査を行っているところもあると思うが、すぐに工事に移していく。市は、まず調査をしながら交付金事業の実施につなげていく。県へは毎年要望で舗装修繕など出しているが、今回の補正につなげたと聞いていると答弁。

経済対策で、今回補正予算について総体的に土木建設が少ないと思うが、今後の見通しはどうかの問いに、今回は政権が交代しての景気対策である。土木費は今回出していないが、6月補正で出てくると思う。景気対策分がどの程度出てくるかわからないが、通常分も含めて相当出てくると思うと答弁。

以上のほか質疑がありましたが、担当部長、課長等の説明で了承し、質疑を終了。討論に付しましたが討論はなく、議案第37号平成24年度日置市一般会計補正予算（第9号）は全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上、ご報告申し上げます。

○議長（松尾公裕君）

ここでしばらく休憩します。次の開議を2時10分とします。

午後2時02分休憩

午後2時10分開議

○議長（松尾公裕君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、総務企画常任委員長の報告を求めます。

〔総務企画常任委員長出水賢太郎君登壇〕

○総務企画常任委員長（出水賢太郎君）

ただいま議題となっております議案第37号平成24年度日置市一般会計補正予算（第9号）について、総務企画常任委員会における審査の経過と結果についてご報告を申し上げます。

本案は、去る3月18日の本会議におきまして本委員会にかかわる部分を分割付託され、翌19日に委員会を開催し、担当部長、課長等の説明求め、質疑、討論、採決を行いました。

本案は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2億779万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ

253億9,252万7,000円とするものであります。

本案の概要につきましては、先ほどの産業建設常任委員長の報告であったとおりでございますが、総務企画常任委員会の所管分として、歳入のうち地方交付税が国の補正予算に伴い2,342万2,000円の増額、財政調整基金繰入金歳入歳出予算の調整により1,378万1,000円の増額補正であります。なお、農林水産業債を3,320万円計上するため、平成24年度末の一般会計における地方債残高は310億8,954万6,000円となります。

なお、委員に質疑を求めましたが、担当部長、課長等の説明で了承したため、質疑はなく質疑を終了。討論に付しましたが討論はなく、採決の結果、議案第37号は全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上、報告を終わります。

○議長（松尾公裕君）

これから委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。

これから、議案第37号について討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾公裕君）

討論なしと認めます。

これから議案第37号を採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾公裕君）

異議なしと認めます。したがって、議案第37号は原案のとおり可決されました。

△日程第14 意見書案第1号環太平洋
連携協定（T P P）交渉
参加に関する意見書

○議長（松尾公裕君）

日程第14、意見書案第1号環太平洋連携協定（T P P）交渉参加に関する意見書についてを議題とします。

本案について、提出者に提案理由の説明を求めます。

〔議会運営委員長佐藤彰矩君登壇〕

○議会運営委員長（佐藤彰矩君）

ただいま議題となっております意見書案第1号について提案理由の説明を申し上げます。

本意見書は、例外なき関税の撤廃を原則とする環太平洋連携協定（T P P）は農業、農村の多面的機能の存続や公的医療保険制度、食糧の安全保障の確保など、地域経済全体に影響を及ぼすものであります。

交渉に当たっては、聖域の確保を最優先し、地域農業への影響はもとより国益が十分に確保されるよう、会議規則第14条第2項の規定により提案するものであります。

意見書案の内容につきましては、お目通しくださるようお願いいたします。

また、意見書の送付先につきましては、内閣総理大臣、環太平洋経済連携協定担当大臣、農林水産大臣、外務大臣、経済産業大臣、内閣官房長官宛でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（松尾公裕君）

これから本案に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

○7番（坂口洋之君）

昨日も鹿児島県議会で同様の趣旨の意見書が出されたと思います。県内の自治体の状況を見ますと、5品目と国民皆保険の堅持という意見書を送ったんですけども、南九州市では明確にT P P参加反対の意見書を出されていると思いますけれども、出されるに当たっ

て委員の方から明確にT P P反対の意見書を出すべきだというそういった意見は出されなかったのか、その点についてお尋ねいたします。

○議会運営委員長（佐藤彰矩君）

明確に反対の意見ということはございませんでした。一応、県内の19市の中で9市が一応このような形で出されているということの情報はお聞きしております。また、安倍総理大臣が一応話し合いに参加するということを明言されておりますので、その次の日置市においては、前回においては全会一致で参加の反対を申し上げましたけども、意見書出しましたけども、今回におきましては、安部総理の参加する表明の後の問題としてこのような形にさせていただいたということでございます。委員会としてはそのような結論でございます。

○議長（松尾公裕君）

ほかに質疑ありませんか。

○2番（山口初美さん）

今の答弁を踏まえての質疑でよろしいでしょうか。

○議長（松尾公裕君）

はい。いいです。

○2番（山口初美さん）

参加を、既に首相が表明をされたということでのこの意見書の案になっているわけなのですが、私は交渉に参加すること自体がもう既に、それでもみんな参加をせざるを得ないというふうに理解をしておられるようなんですが、そうではなくて参加表明と参加はあくまでも違うという認識のもとに、実際に参加となるまではあと三、四カ月の時間もあります。

その間に、やはりこの参加をしまえば結局聖域の確保とかということはありません、それがT P Pの……。〔発言する者あり〕

○議長（松尾公裕君）

あのですね、今の意見書案についてこうして出すんですが、そのことについて、委員長のほうから先ほど説明がありましたことについての質疑をしてください。

○2番（山口初美さん）

非常にやはりこの意見書というのは、私もいろいろ問題があって、皆さんも同じようにそのT P P交渉に参加すること自体がやはり問題だという認識は同じだと思うんですが、最後のほうでその交渉参加を優先したような、前提としたような意見書の案になっておりますのでその点の聖域の確保だとか、それから途中で交渉の中でその聖域が確保できないと判断した場合には脱退も辞さない方針で臨まれるよう強く要請しますというような内容で、これでは参加することを前提とした内容になっておりますので、私としてはT P P交渉に参加しないという、あくまでも参加表明の撤回というのが本当に皆さんの合意のもとに出す意見書としてはふさわしいのではないかと、いうふうに考えるんですが、その点はいかがでしょう。

○議会運営委員長（佐藤彰矩君）

議会運営委員会で、皆さんの同意を得てこのような形にさせていただいたということをご理解いただきたいと思います。

それと、参加においては、参加し話し合いをして、そして5項目について話し合いし、それで無理な場合は辞退をするんだということをご強く要望していることについては理解していただきたいと思います。

○議長（松尾公裕君）

ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾公裕君）

これで質疑を終わります。

お諮りします。意見書案第1号は、会議規則第37条第3項の規定により、委員会の付託を省略したいと思います。ご異議ありませんか。

んか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾公裕君）

異議なしと認めます。したがって、意見書案第1号は委員会付託を省略することに決定しました。

これから意見書案第1号について討論を行います。討論ありませんか。賛成ですか反対ですか。

○2番（山口初美さん）

私は、環太平洋連携協定（T P P）交渉参加に関する意見書について反対の立場で討論を行います。

T P Pは、原則例外なき関税撤廃を前提としており、国民の命と健康を守る医療制度や食の安全安心の基準などについての改悪を余儀なくされ、特に農業分野では海外から安い農林水産物が国内に大量に流入し、我が国の農林水産業が深刻な影響を受けることは明らかです。

日置市においては、米やサツマイモ、お茶、牛肉などの農畜産物に係る関税が撤廃されると、関連産業まで含め地域経済が壊滅的な影響を受けることとなります。よって、国においてはT P Pが国民生活の根本にかかわる重大問題であることを踏まえ、特に我が国の農林水産業、農山漁村を護るため、T P P交渉に参加しないようT P P交渉参加表明を撤回することを強く私は要望するものでございます。

以上、反対討論といたします。

○議長（松尾公裕君）

ほかに討論ありませんか。

○12番（漆島政人君）

ただいま議題となっておりますT P P交渉参加に関する意見書案について、賛成の立場で討論いたします。

T P Pは、皆さんご承知のとおり、人、物、金、技術など、ビジネスに関する防疫上の全

ての障壁を撤廃した自由貿易が基本原則です。したがって、交渉参加の是非については各産業界、また国民世論の中でも賛否両論さまざまです。

そうした中、先日政府は国益を守ることを基本に、交渉への参加を決定いたしました。TPPに参加した場合、その影響が一番大きいと予測されている一次産業につきましても、鹿児島県はもとより私どもの日置市においても産業基盤の中核を担っているだけに、政府が今後どういった交渉をしていくのか、その行方を非常に心配しているのは私だけではないと思います。

また、我が国が誇る国民皆保険制度やもろもろの高い安全基準など、TPP参加でそのルールがどう変わっていくのか。住民生活に影響が出るようなことにならないのか危惧される部分も多いです。

そこで今、山口議員のほうから述べられた反対討論の中で、TPPへ参加することによる影響予測等については私の認識と一部重なる部分もあります。しかし、今回反対をされる一番の理由は、TPP交渉参加自体に反対であるとのことでした。

そこで、このTPP交渉参加反対の意見書を提出することで政府の方針が変わる可能性があれば、山口議員の考え方も一つの有効策だと認識します。しかし、政府が一回決めた方針を撤回することはまずないと思います。

したがって、現段階においては、例えすべての品目について関税撤廃を基本とするTPP交渉であっても、農業分野の中で影響が大とされる一部の農産物や医療保険制度等については聖域を設けて、国民の生活を護る交渉を進めていただきたい。仮にそれが認められる見通しがないようであれば交渉から撤退するように、そういった意見書を提出するほうがまだ民意を少しでも反映できる、理にかなった有効策ではないかと認識しています。こ

のことが私は本案に賛成する理由です。

これで賛成討論を終わります。

○議長（松尾公裕君）

ほかに討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾公裕君）

これで討論を終わります。

これから意見書案第1号を採決します。この採決は起立によって行います。意見書案第1号については原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（松尾公裕君）

起立多数です。したがって、意見書案第1号は原案のとおり可決されました。

△日程第15 議会改革調査特別委員会
最終報告について

○議長（松尾公裕君）

日程第15、議会改革調査特別委員会最終報告についてを議題とします。

大園貴文議会改革調査特別委員長の報告を求めます。

〔議会改革調査特別委員長大園貴文君登壇〕

○議会改革調査特別委員長（大園貴文君）

ただいま議題となりました議会改革調査特別委員会の最終報告について、付託されていた調査項目の議会基本条例について審議が終了いたしましたので、当委員会の審議の経過と結果について報告いたします。

まず初めに、条例制定に取り組む背景として、議会に対して市民からの期待や要望が多様化してきており、議員の資質をさらに引き上げ、信頼を高めていく必要がある。また、地方分権一括法の施行により、議会においても権限と責任が拡大し、二元代表制として議会の果たす役割は一層高まっている。このことから、住民に開かれた議会、市民の目に見える議会活動を目指すために、議会報告会や

参考人制度を活用しながら議会改革を進めていく必要がある。

議会基本条例の制定は、議会改革を進める一つ的手段としてとらえ、議会委員会条例、議会会議規則及び申し合わせ事項の上位に位置づけた上で、議会及び議員の基本的な活動原則を定める条文としました。

委員会審議の中では、霧島市の先進事例について研修と意見交換を行い、そのほか薩摩川内市を初め、県外では佐賀県嬉野市、福岡県八女市、京都府宇治市の基本条例に学びながら、これまでの本市の議会運営をもとに条例案をまとめました。

議会改革調査特別委員会は、今後における議会運営のあり方を検討していく中で、条例制定を目指して15回にわたる審議を重ねてきた結果、情報の公開と制作活動への市民参加、議員間の自由な討議、市長はじめ執行機関との緊張感の保持、自己研さんによる資質の向上、公正性と透明性の確保、及び議会活動を支える体制整備等を明確にしていくことにより、条例制定が市政発展に寄与できるものと判断いたしました。

制定実施に向けて、今後の検討課題の主なものとして委員会では各条例に沿って審議し、次の項目について意見の集約がされました。

議会及び議会活動について、議会における財政、法制面について計画的な研修会を実施していく必要があります。

次に、市民参加及び市民との連携について、タイムリーで多様な情報公開の手段の検討をしていく必要があります。

次に、執行機関との関係については、一般質問の1回目の答弁書の事前配付や文書による質問ルールづくりを検討を行っていく必要があります。

次に、市長等による提案説明等について、新規事業の事前説明や執行部との協議の場の検討を図る必要があります。

次に、政務活動費の執行及び公開についてであります。調査後におきまして、議員間でその情報を共有することや、議会及び執行部への資料提供のあり方を検討を行う必要があります。

次に、議会広報の充実については、1、議会広報紙やインターネットを活用した議案に対する各議員の対応の公表、2、広報編集委員会委員の全議員による2年交代制及び議会報告会を実施する組織の検討が上げられ、今後全議員で協議し、改革していくべきと結論がされました。

また、条例制定の時期については、形骸化を招かないためにもまず実践を積み重ね、その上で執行部との細やかな調整や議会申し合わせ事項等との整合を図り、十分な検証を行った後にできるだけ早い時期に制定していく必要があります。

別紙に、日置市市議会基本条例案をまとめ配付をさせていただきました。朗読は省略いたします。

また、中間報告においてまとめました本会議インターネット中継及び議会報告会においては、発達した情報化社会の中、インターネットの普及により議会中継を配信する環境が整ってきています。ライブ中継や録画中継の機能を取り入れていくことで、市民に負担をかけずに市政の情報と審議状況が中継されて、市民との情報共有が図られるため、平成25年度の早い段階でシステムの構築を図る必要があります。

また、議会報告会は平成25年度から実施していくこととしましたが、市民との直接対話を交えて開かれた議会を目指す中で、市民から貴重な意見を政策に取り入れながら市民の負託に応え、市民福祉の向上に努め、改革していく必要があります。

以上申し上げ、付託された本委員会における審議と経過の結果について報告を終わります。

す。

○議長（松尾公裕君）

これから本案に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾公裕君）

質疑なしと認めます。

これで議会改革調査特別委員会委員長報告を終わります。

△日程第16 閉会中の継続審査の申し出について

○議長（松尾公裕君）

日程第16、閉会中の継続審査の申し出についてを議題とします。

総務企画常任委員長及び文教厚生常任委員長から、目下委員会において審査中の事件につき、会議規則第104条の規定により、お手元に配付しましたとおりに閉会中の継続審査にしたいとの申し出がありました。

お諮りします。申し出のとおり閉会中の継続審査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾公裕君）

異議なしと認めます。したがって、委員長から申し出のとおり閉会中の継続審査とすることに決定しました。

△日程第17 閉会中の継続調査の申し出について

○議長（松尾公裕君）

日程第17、閉会中の継続調査の申し出についてを議題とします。

議会運営委員長から、会議規則第104条の規定により、お手元に配布しましたとおりに閉会中の継続調査にしたいと申し出がありました。

お諮りします。委員長からの申し出のとおり閉会中の継続調査とすることにご異議あり

ませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾公裕君）

異議なしと認めます。したがって、委員長から申し出のとおり閉会中の継続調査とすることに決定しました。

△日程第18 所管事務調査結果報告について

○議長（松尾公裕君）

日程第18、所管事務調査結果報告についてを議題とします。

総務企画常任委員長、文教厚生常任委員長、産業建設常任委員長から、議長へ所管事務調査結果報告がありました。配付しました報告書は市長へ送付いたします。

△閉 会

○議長（松尾公裕君）

以上で、本日の日程は全部終了しました。ここで、市長から発言を求められておりますので、これを許可します。

〔市長宮路高光君登壇〕

○市長（宮路高光君）

定例市議会の閉会に当たり、一言御挨拶申し上げます。

一昨年の東日本大震災から2年が経過し、ようやく復興の兆しが見えてまいりましたが、甚大な被害があり、復興にはかなりの時間を要する見込みでございます。日置市といたしましても、被災地への職員派遣や被災者支援制度により、日置市で避難生活を送られている被災者の援助も継続していきたいと思っております。

被災地の一日も早い復興を願っておりますが、被害が甚大なだけに完全復興には大変厳しい道のりと考えております。力強くこの難局を乗り切っていただきたいものと思っております。

さて、今期定例会は2月27日の招集から本日の最終本会議にわたりまして、平成24年度一般会計補正予算及び平成25年度一般会計当初予算を初め、市道の路線の認定、変更及び廃止、日置市長等の給与の特例に関する条例の一部改正、日置市市立保育所条例の廃止、日置市一般住宅条例の一部改正など、そのほか各種の重要案件につきまして、大変熱心なご審議を賜り、いずれも原案どおり可決していただきましたことに対しまして、心から厚くお礼申し上げます。

なお、会期中、議員各位からご指摘のありました点につきましては、真摯に受けとめ円滑な市政の運営に努めますとともに、予算の執行につきましても慎重を期してまいっております。

最後に、本議会を最後に勇退される議員の皆様方に心から御礼申し上げ、また再挑戦する議員の皆様方も5月に一生懸命頑張っていただけることを心からお祈り申し上げまして、閉会に当たりましての言葉にかえさせていただきます。本当にありがとうございました。

○議長（松尾公裕君）

これで平成25年第1回日置市議会定例会を閉会します。皆さん、大変ご苦労さまでした。

午後2時38分閉会

地方自治法第123条第2項の規定によってここに署名する。

日置市議会議長 松尾公裕

日置市議会議員 池満 渉

日置市議会議員 梶 康博